賀茂真淵傳

小山 正著

春秋社版

縣居神社

翁筆蹟

雲は類る朝明に見例婆富士乃嶺の布裳こふりけ理むさし野々原

賀茂眞淵（岡部哲氏藏）

賀茂眞淵翁肖像

門人　内山眞龍が作信友の請によつて描いたもので、今竹柏園藏である。

眞龍は好んで翁の像を描いて同學の士に頒つたが多くはこの上に「下毛や神の鎭めし二荒山二度とだに御代は動かじ」の翁の一詠を添へてある。筆者も一本を藏してゐる。

眞淵翁、政藤時代筆蹟
濱松　中村達市郎氏藏

京保七年二十六才
秋日同詠二首和歌
賀茂政藤

名所菊
すみのえやきしにかれせぬ
秋のきくそれもちとせを
まつか根にして

海眺望
雲や波、波や雲かと
大そらにさながら及ぶ
うみのおもかな

杉浦國頭（春滿門人、眞淵の師）　濱松　杉浦舜氏藏

嶺時雨　陰高みさむけき嶺の松原にまなくしくるるうき雲の空……國頭

國頭妻眞崎（羽倉氏、春滿姪）葬濱松西來院　東京　羽倉信一郎氏藏

花　山風のうたてもあらぬ物ならは花のさかりに何おもはまし　眞崎

青楓亭記序

眞淵翁筆蹟
享保十九年　三十八才

京都　江塚甫氏藏

同じくそへて奉りしことは

是好む人は遠津淡海の國鎌田の御厨なる江塚友仙といふ醫師の父吉年といへるもの也けり、吉年いとわかきとしより園生に多く楓を植ておほしたつること、今にみそとせになれり、それが中に砌にはれる池の中島なる一木ぞ、はたはりことにひろごりつゝたてしは一つゑ餘り横しは四丈ばかりありて、そこら數しらぬ枝ごとにいろ／＼の楓を接生したり、其木のしりへにいさゝけなる亭をつくりみつから名して青楓亭といふこれにつだふ友がきのへだてなきかぎり、いとゝしくひなびたれどかへでによし有詞を加へてあるじの朝な夕なの醉によむとせり、そも／＼此かへでのめも春は則二月の花よりもくれなゐに秋はた織女の手もいふべからず、さるに梢の錦や、冬たつ風をうらみ或はあきはかきりとみん人にもとて紙にこきれたるに十いろあまりや侍るとなむ

賀茂眞淵稿

青泉白石

眞淵之印

眞淵翁筆蹟（六十六才）

濱松 近藤庸市氏藏

（裏面參照）

暦寶十二年正月十八日

賀茂縣主家會始

鶯の鳴をきゝてよめる

打渡す御門の原の雪の内に
うぐひす鳴ぬ春の初こゑ　賀茂眞淵

鶯の啼聲きけばうめやなぎ
挿頭にすべき時ぞきにけり　侍従源貞隆

春立て谷より出るうぐひすの
聲きく時ぞ長閑かりける　阿波守國満

いとはやに來鳴ぬるをもゝちどり
囀りみへぬ春のはじめに　信幸

春立ていくかもあらねどむさしのに
霞棚引鶯のなく　春道

我園に鶯なけりもゝ鳥の
囀る春に成にけらしも　福雄

昨日までたゝぬ山邊に立そむゐ
霞かくれた鶯のなく　高豊

昔人のこふる鶯春みへて
なく園生の梅も咲つゝ　春郷

當坐探題

詠天　眞淵

天つ空なれるはじめにかへればや
春は霞のくゝもりぬらん

序

一代の文化に偉大な足跡を留めた古人を景仰顯揚することは、後に生れた者の、古人に對するつとめともいふべきである。

近世の國學者の中、最も大いなる契沖阿闍梨には、久松博士の契沖傳があり、本居翁には村岡教授の著書がある。しかるに眞淵翁に至つては、はやく門下の春海また門流の與清等によつて、簡單な傳記また家譜は作られてゐるけれども、詳細な傳は無かつたのである。

自分は明治十五年に、伊勢松坂から東京へ上つたが、數日を經ずして父に伴はれて、品川なる眞淵翁の御墓に詣で、翁の事蹟を父から委しく聞いたことであつた。後、日本學の闡明に專心してから、濱松なる翁の靈社に詣て、また宅跡をおとづれて、翁の遺業をたづねて、翁の傳記を書きたいと願うて居つたのであるが、遂にその時を得なかつた。

しかるにこのたび、縣門の内山眞龍のをつた遠州二俣町の高等女學校に教鞭をとられる小山正君が、數年間にわたる努力で、翁の傳記を完成せられた。序說、師承、傳記、思想、門人、歿後の追慕に至るまで、編を分ち、章を追うて、詳しく新らしく說き明らめられてゐるのは、まことに喜ばしい次第である。

今より十數年前、自分は靜岡なる葵文庫の依囑によつて、靜岡に生れた戸田茂睡の事蹟に就いて講演したことがある。その時、鄕土の學者は、鄕土の人によつて研究せられるのが當然であり、且つ最も便宜の多い

ものであるといふことを述べたのであつた。

當時小山君は、自分の此の話を聞き、乃ち志を起して眞淵の研究に專念し、遂にこの一卷をなされるに至つたのであるといふ。さきに鈴屋翁の百年祭に際して、翁の書簡が集編まれたならばといふことを、國學院雜誌に書いたところ、其の文を讀まれた伊勢の奥山君の熱心によつて、浩瀚な本居宣長先生書簡集が刊行されるに至つた。

今また小山君によつて、眞淵傳の詳細なるが世に出ようとするのである。かやうに、自分の思うて成し得なかつたものが、人々の手によつて、次第に成し遂げられてゆくことは、自分として甚だ喜びに堪へないところであるが、亦かかる業蹟が着々と發表せられることは、學界を、文化を、益することの少なからざるを信じて、學界のため、文化のため、一層喜びを大にせざるを得ないのである。

昭和十三年九月

文學博士　佐々木信綱

序

小山君は、余が、古くより知れる最も眞摯なる篤學者の一人である。

この度、幾多の歳月にわたり、實に孜々として倦まざる精進の結果、我が國學の大恩人、賀茂眞淵先生の詳傳を公にせらる。單に、學界の喜びたるのみならず、今や、國を擧げて、國體の本義の闡明、國民精神の作興に就いて、極めて、熱烈に叫ばるるの秋に際し、學徒の國家に對する、尊むべき奉公の表はれとして、衷心より慶賀に堪えざる所である。

本書は、凡て六編二十數章より成る大著で、從來の傳記に新機軸を出し、詳密を加へられたるは勿論、特に、眞淵翁在郷當時に於けるその地方學界の趨勢、翁の思想と研究とに對する綜合的研究、その遺歌文にして翁の全集に洩れたるものの收錄、新らたに門人二百餘名を補遺增註せられたる事、翁の歿後に於ける追慕崇拜の記述など、全く、至れり盡せりといふべきであつて、然も翁に關する從來の研究資料を擧ぐる事をも忘れず、誠に、懇切丁寧を極めたものである。

顧ふに、此の如き好著を、世に出さんとするには、その學識の豐富なるべきは、いふまでもなく、更に、能くその鄕土の狀勢に通じて、舊家に藏せらるる、未知の文獻をも、普く閲讀し得るの機會に、充分惠まれたる人に非らずしては、能くなし得ざる大業であつて、我が小山君は、全くその條件と資格とを、兼ね備へられた人であると信ずる。幸福にも、翁と君は鄕里を同じうし、夙に業を神都神宮皇學館に學び、教育界に

身を投じ、その郷里に職を奉ずる事、また、年あり、その間、或は煩雜なる職務の爲にも、初志の研究を疎かにせず、寸暇をも利して、普く諸家に秘藏せらるるかくれたる文獻を涉獵せられたと聞く。
　顧れば、旣に二十餘年前、余が濱松の地に在りし頃、君と軒を並べ、常に相往來せしが、當時、旣に、靑年教育家として、君は鄕土國學者に關する硏究に、熱中してゐられるのを見て、かつは敬服し、かつは今日あるを豫想してゐたのであつたが、果して、今、その成果の一部を公にせられたのを見て、誠に欣快の情に堪へない。
　ここに、君が多大なる勞苦を察すると共に、本書が、學界を稗益する所甚大なるを信じ、敢へて一言を寄せて序とする。

昭和十三年九月

福岡高等學校長　堀　重　里

自序

彌榮無窮なる皇國の歴史は、今や、方に、炳として三千年、此の間政治・經濟・思想・學藝等に幾多の變遷を重ね、多くの俊傑の士が出て、發達進歩を促して、今日に至り、世界に冠たるこの盛運を見るに至つたのであるが、吾が景仰措かざる賀茂眞淵翁は、實に我が文化史上の一異彩であつて、永久に忘る可からざる俊傑の一人である。苟くも、我が國史、思想、文學、歌道、語法等を論じ、萬葉、古事記、日本書紀等の古典を講ずる者、この翁を措いては、その說く所至きを得ないであらう。若し、夫れ、明治維新の指導精神たる尊攘の說、その端は遠く翁の育んだものであることを知るときは、筆者が、我が文化史上の一俊傑と云へる前言は、敢て過言では無いのである。

翁の鄕里濱松は古來東海道筋の名驛、近方には萬葉以來の歌枕も多く、由緒ある神社も少からず、而して、風光明眉、朝に、仰いで、富嶽の秀を眺め、夕に、俯して遠州灘の濤を聞く。筆者は此の境に生れ、此の境に育まれて、吾が縣居翁の、所謂、經國之大業と不朽之盛事とを知ると共に、その勇健なる歌風、高雅なる風尙を景し、その熱烈眞摯なる勇猛心を以つて、古學を研め、皇國道を究むる益荒振を慕うて、玆に、年を重ねて來たのである。

幼い時に、亡父から濱松邊出身の偉人と云へば岡部ノ衞士であらう。この衞士は伊場村に生れ、濱松傳馬町の梅谷本陣に養子となり、更らに家を出て、刻苦古學を學んで、玆に江戸に出て、大名に仕へ名を成した

が、その學統を曳いた人々が、明治御一新に勤王義團報國隊を組織した。而して、彼の堂々たる伜驅の村の庄屋もそれに加はつたと云ふやうな話を聞かされて居つた。それで岡部ノ衞士と云ふ名前は早くから私の腦裡に潛んでゐた。學校に入つて賀茂眞淵は濱松から出て、國學の四大人となつた大學者であると聞されたが、是は衞士とは別人であらうと私かに思つてゐた。而るに、それが同一人であると知つたのは中學校に入つてからである。斯く、眞淵翁に就いては、幼い時から追慕の念は斷えなかつたのである。

大正の初、濱松に於ける寓居は、當時、濱松中學校長であらせられた堀重里先生とお隣合となり、何かと御指導と御鞭韃とを戴いたのであつたが、そのお勸めに依り、國語や歷史の敎員となり、以來、師範、中學、高女等に二十餘年在職して來たのである。この間、學科の性質上、翁への關心は深くなり、景仰の念は益々高められてゐたのである。

また、大正の終頃、佐々木信綱博士が、靜岡の葵文庫に於て、靜岡城内出生の戸田茂睡と云ふ元祿の革新歌人に就いて講演されたことがある。その折に、遠州にも大眞淵をはじめ、日本學界に聞えた多くの國學者のあることや、それ等に就き地方人の無關心でゐられるのは遺憾であると云ふことなどを拜聽して、その鄉土に生れ、その末學の一端にも携はつてゐる者として、非常に、心を打たれたのである。この頃まで數年間、私は文藝敎育と云つた時の流行熱に冒されて、「國語敎育」などに據つて、文字通の愚見を發表してゐたのであるが、茲に、謂はゞ、ある角度の轉回を成して、鄉土の國學發達史を研究して見ようと決意したのである。

以來、地方の舊家の庫裡に入つて先人の遺筆、書翰を漁り、古本屋に就きてその遺著を索り、また新版の

圖書に、その關係したものを求めて來た。時、恰も郷土教育の聲が漸く高められ、私の斯うした調査にも理解を持たれるやうにもなつたので、一層の力强さを感じたのである。斯くて研究するに從つて、郷土の先人達は一地方の國學者に止まらずして、我が學界の主流にも大いに貢献してゐることを知るに至り、斯道に歩を進めることが愈々有意義であると云ふ自覺をも得たのである。それで、今までに勝間田長清、柳瀨方塾、杉浦國頭、渡邊蒙庵、內山眞龍、栗田土滿、小國重年、石塚龍麿、小栗廣伴、夏目甕麿、高林方朗、水野忠邦、延いては伊勢の村田橋彥、同春門等に就きての研究を中央・地方の雜誌などに發表して來たのである。

而し、眞淵翁に就いては餘り手を觸れなかつた。之は、その業蹟が廣く深く、多くの資料を盡く讀破し、多くの參考書を觀て起稿することは、到底、淺學凡筆が早急に、能くする所でないと云ふ虞と、今一つは地方に散在する資料を成るべく多く蒐めてからと云ふ心構もあつたのである。而るに、彼の思想國難を叫ばれた後に、日本精神に目覺めよと云ふ警世の聲は著しくなり、遂に澎湃たる潮勢となつた。是は、明治維新に次いで、翁の主張が高揚せられたものであると思ふにつけ、この際、その研究に着手しようかとも考へたのである。そこへ、今から三年許前に、任を轉ぜられて、縣門の一異彩內山眞龍の故地に寓し、その山閑麗水はそゞろに、居座執筆を催すものがあり、遂に發心、眞龍の研究を半にして、大宗師眞淵に筆を染めたのである。

さて、筆を進めて行くと、色々の困難に出會ふ。先づ、つく〴〵と自己の不敏と不學とを歎ぜずには居られない、一鷄に起床して、机邊に座するも、筆は徒らに紙上を徘徊するのみで、二鷄を聞き、三鷄に至る

も遲々として更に、進まず、さて、片稿成つて後、先輩の研究に接する時、往々にしては、拙說ながら新たに得たる處のあるに、小さい欣悅を感ずる時もないでは無いが、多くは、その周到な筆、精緻な說に對しては、慙汗背を流れる底のこともあつて、終に筆を斷つたことも度々であつた。また參考書に乏しいことも歎ぜずには居られない。翁の故鄕といふ緣故の地であるから、確かに便宜も多いが、何分にも、邊陬に居ることであるから、涉獵するには隨分困り、或は友人の盡力を求めたり、先輩に御迷惑をお掛けしたり、或は東京、靜岡、豐橋等の圖書館に足を運んだこともあつた。なほ、教壇上の人としての勤務、之は決して等閑には出來ない。倖に健康に惠まれ、一昨年までは十餘年無缺勤であつた程であるから、夜更し等多少の無理はあつても堪へて來たのであるが、原稿を書きさしのまゝで、勤務の爲、机邊を離れの止るむなき至ることは當然のことながら、それがため澁筆を來すことは辛かつた。

斯くて、兎に角、こゝに成稿するに至つたが、省みるに、如何にも、推敲も足らず、結構にも何らかと思ふ所も出て來て、杜撰孟浪と云ふ感が緊々と迫つて來るのであるが、時は維れ、皇威八紘に普く、皇國精神愈々高揚せらるゝの折から、この拙著が機緣となつて、更に翁に就いての關心景慕が高められ、その研究が促され、而して、その精神が鼓吹せられるに至らば倖であると思つて、敢て、玆に出梓した次第である。

終に臨み、常に恩顧と御指導とを忝う致し、殊に本書に就いては、御繁忙中些のお憩ひもなく、直接懇ろに校閱を賜つた佐々木文學博士、若い頃から厚いお世話になつた堀福岡高等學校長、是の兩先生の御序文を卷頭に掲げるの光榮を得たことを衷心より感謝し、また、數年資料を賜はり、激勵もして下さつて、本書の

校閲をもお願ひする筈であつた眞淵翁の同族子孫前宮司岡部譲翁が、本春逝去せられたのは惜しんでも餘りあることである。こゝに謹んで、その靈前に感謝の辭を捧げる次第である。なほ、或は圖書や資料の便宜に預り、或は御示教をも賜はつた前宮司山崎常磐翁、濱松誠心高等女學校長長谷川鐵雄氏、譲翁の嗣子縣居神社々司岡部哲氏、清保秀氏、坂本幸次郎氏、尾澤只一氏、殊に本書出版に就いて御盡力下つた中學校以來の畏友伊藤伊八氏、是等諸君にも厚く謝辭を呈する次第である。

昭和十三年九月

小　山　正

凡　例

一、本書の中には數年前雜誌に發表したものや、ラヂオ放送原稿、講演原稿の如き他の目的の爲に書いたものもあるから、全卷通じて觀る時は編章の組立や文體などが、多少統制が取れてゐないと思はれる所もある。

一、「第一編、眞淵の師と郷土の學界」は概説に書改むべきであらうが、是等の學者が、今まで餘り知られて居ら無いからと思つて、詳説のまゝを收め、「第三編、思想及び研究」に於ては、なほ、記紀、祝詞、律令等の方面にも、その研究を説くべきであるが、著述解題に於て、多少は觸れてゐるから略して置いた。また、「第五編、歿後の追慕崇拜及び其の精神の發揚」に於ける勤王義團報國隊のことはも少し、詳説し度いと思つたが、紙數も多くなるから、舊稿そのまゝとして、別に他日を期することとした。而して、索引は門人錄以外は之を省略した。

以上は、筆者が省みて、遺憾に思つてゐる處である。

一、翁自らの著作及び其の歌文雜錄等の後人の編輯したもの、總べて、百三十七部、三百八十一卷を檢出したこと、全集に洩れた歌文、即ち、岡部譲翁編「賀茂家集補遺」及び、筆者の輯めた「眞淵翁拾遺」を拾錄したこと、門人錄に於て、從來の百餘人に、更に二百餘人を索ね出して、三百餘人としたこと、また、翁歿後の關係事項や年譜を詳述したこと、是等は或は本書の小さい特色であるやも圖られない。若し、夫れ、從來研究せられてゐる所を總合的に敍述したこと、及び思想、歌論等の評説などに至つては、他日、大方の評者を俟つのみである。

本書述作の參考書目及び研究論文の重なものを擧ぐれば次のやうであるが、是等の研究を成した先覺諸賢に對しては、謹ん

で謝意を表する次第である。なほ、是等の中には筆者未見の數部をも記してあることを斷つて置く。

一　全集、辭典及叢書類

(書　名)	(册　數)	(出版年月)	(編、著、校訂者)	(發行所)
一、賀茂眞淵全集	六　册	明治三六年 同　三九年	賀茂百樹	國學院編輯
一、同	十二册	昭和二年 同　七年	同	吉川弘文館
一、荷田全集	七　册	昭和三年	官幣大社稻荷神社編	同
一、契沖全集	十一册	大正十五年	佐々木信綱等	大阪朝日新聞社
一、本居宣長全集	七　册	明治四四年— 大正二年	本居豊穎	吉川弘文館
一、增補本居宣長全集	一二册	大正一五年— 昭和三年	本居清造再校	同
一、平田篤胤全集	一五册	明治四四年— 大正七年	室松岩雄	一致堂書店
一、續日本歌學全書	一二册	明治三十一年一月— 同　三十三年五月	佐々木信綱	博文館
一、增訂國書解題	二　册	明治三十三年二月 昭和四年四月(增訂)	佐村八郎	六合館
一、國學者傳記集成	二　册	昭和九年六月版 同　八月版	大川茂雄 南茂樹	國本出版社
同　續篇	一　册	同　十年一月	日本文學資料研究會	同
一、大日本人名辭書	二　册	明治三十三年	經濟雜誌社	同書刊行會
一、國史大辭典	二　册	明治四十一年	八代國治 早川純三郎 井野邊茂雄	吉川弘文館

一、大日本歌書綜覽　三巻（上中下）　大正十五年八月 昭和二年十月 大正十五年八月　福井久藏　不二書房
一、百家説林　六册索引一册　明治三十八、九年　吉川弘文館　吉川弘文館
一、日本隨筆大成　十二册　明治二年四月―同三年三月　關根正直 和田英松 田邊勝哉　同
一、日本文學講座　十九册　大正十五年十一月―昭和三年九月　新潮社　新潮社
一、日本思想闘諍史料國意考外九篇　一册　昭和五年六月　鷲尾順敬　東方書院
一、國學者概傳　五册　明治三十八年四月一日起稿　宮澤朱明氏傳本（特ニ春滿眞淵ハ略シテアルモ他ニ參考トスベキモノアリ、帝國圖書館藏）

二　和歌史及び文化史

一、日本歌學史　一册　明治四十三年十月　佐々木信綱　博文館
一、和歌史の研究　一册　大正四年十二月　同　京文社
一、近世和歌史　一册　大正十三年一月　同　京文社
一、國學全史　二册　昭和三年十一月―同四年九月　野村八良　關書院
一、日本漢文學史　一册　昭和三年十月　芳賀矢一　富山房
一、新講和歌史　一册　同六年三月　兒山信一　大明堂
一、近世國文學の研究　一册　同八年五月　彌富破摩雄　素人社書房
一、近世和歌史　一册　同十年二月　能勢朝次　日本文學社
一、近世女流歌人の研究　一册　同十年二月　森敬三　同

一、幕末歌壇の研究　一冊　同十年二月　同　樂浪書院
一、日本文化史　十二冊（江戸時代前後）　大正十一年　白澤清人 清原貞雄　大鐙閣
一、日本文化史年表　一冊　昭和五年一月　清原貞雄　中文館

三、傳記

一、近世畸人傳　五冊　寛政二年　伴蒿蹊
一、賀茂眞淵翁家傳　一冊　文政元年　高田與清
一、三哲小傳　一冊　天保二年　信立綱
一、古學小傳　三冊　安政四年六月 明治十九年（版）　清宮秀堅
一、國文學大綱卷之二 賀茂眞淵　一冊　同三十一年一月　武島羽衣 大町桂月 鹽井雨江　大日本圖書會社
一、賀茂眞淵と本居宣長　一冊　大正六年三月　佐々木信綱　廣文堂
一、增訂賀茂眞淵と本居宣長　一冊　昭和十年一月　同　湯川弘文社
一、賀茂眞淵翁傳新資料　一冊　同　六月　羽倉信眞　井上文鴻堂書店
一、慶長以來國學者史傳　一冊　大正十五年　逸見仲三郎　青山堂書房
一、近世三十六家集略傳　一冊　河喜多眞彥

書名	冊數	刊年	著者	發行
一、本居宣長	一冊	明治四十四年	村岡典嗣	警醒社
一、荷田春滿大人の一生	一冊	昭和十一年八月	北村和三郎	府社東丸神社々務所
一、眞淵宣長初對面の遺蹟「新上屋」	一冊	昭和三年四月	横井祐吉	鈴屋遺蹟保存會

四、其の他

書名	冊數	刊年	著者	發行
一、璧文私言			吉田令世	
一、千蔭館			橘千蔭	
一、寢覺麪須左備	三冊		石川雅望	（寫本）
一、甲子夜話 同續編	百巻	天保頃（明治三十五年頃新）	松浦清	吉川書肆
一、近葉菅根集	五冊	文化十一年	清水濱臣	
一、近世叢語	八冊	文政十年	角田簡	
一、近代名家著述目錄	五冊	文化八年	堤朝風	（小長本）
一、賀茂大人靈祭式	一冊	文政元年	高林方朗ヵ	（寫本）
一、本居宣長之哲學	一冊	明治四十五年	田中義能	日本學術研究會
一、日本國民思想史	一冊	大正十四年六月	清原貞雄	東京寶文館
一、萬葉集の新研究	一冊	大正十四年九月	久松潜一	至文堂
一、國學發達史	一冊	昭和二年	清原貞雄	大鐙閣
一、國學の研究	一冊	同七年五月	河野省三	大岡山書店

一、本居宣長翁書簡集　一冊　同八年十月　奥山宇七　啓文社書店

一、荷田春滿歌集　二冊　同十一年九月　羽倉信眞　淡心洞

一、短歌講座第六卷抜刷 賀茂眞淵歌集講話序説　一冊　同六年十二月　石井庄司

一、縣居翁百五十年祭記錄　同七年十月　大賀辰太郎　川上秀治

一、縣居文庫完成記念獻詠歌集　同六年二月　同

五　雜誌類

一、國語國文研究論文索引　昭和四年九月

一、國學院雜誌二十四卷十一號 賀茂眞淵記念號　大正七年十一月發

一、心の花廿二卷十一號 賀茂眞淵號　同

六　著者蒐集資料

一、縣居靈社修造記（本書第五編に收む）　昭和七年三月

一、國學資料の中、第一、二、三編　現に十編なほ蒐集中

一、遠江資料第一卷　分山眞龍翁宛書翰集　昭和十年四月

七　眞淵に關する研究論文

以下「國語國文雜誌 研究論文索引」昭和六年六月出版、に依る

（題目）	（雜誌名）	（卷數）	（號數）	（作者）
春滿と眞淵	國語と國文學	四	一	羽倉信一郎
賀茂眞淵傳	歌學	・	五、六	落合直文
賀茂眞淵略傳	文	三	八	同
賀茂縣主眞淵傳	精華	・	二、三	難波津淺香
賀茂眞淵傳資料（書翰集ふゞくろの紹介）	藝文	七	八	佐々木信綱
賀茂眞淵の肖像及其傳記	帝國文學	二	一	平出鏗二郎
賀茂眞淵の萬葉主義に就いて	國語と國文學	二	五	大石新
縣居翁と古文辭學	わか竹	一一	三、四	羽生永明
贈正四位賀茂眞淵翁逸事	文	三	九	小田清雄
縣居手簡	心の花	二九	六	佐々木信綱
賀茂翁書牘五則	同	一	二	同
縣居翁が餘野子に答へたるふみ三則	同	二	二、三	雜誌社同人
縣居翁の手簡	文	三	一一	春香生

		(以下年月)	
萬葉考に就いて	國語と國文學	昭和三、三	大石新
縣門の三歳女	〃	四、十	佐々木信綱
眞淵宣長初對面の遺跡新上屋	國學院雜誌	五、十	野田別天樓
眞淵の假名書古事記について	國文雜誌	六、七	石井庄司
賀茂眞淵の古典研究	國語と國文學ヵ	元、二	大石新
眞淵學の基礎構造	國語と國文學	八、二	井上豐
眞淵と景樹	〃	八、十	久松潛一
賀茂眞淵傳	短歌研究	九、十一	佐々木信綱
眞淵訓註「私本」古事記	文學	九、十一	蓮田善明
眞淵が宣長に與へし書簡	信濃教育	十、五	小野已代志
賀茂眞淵翁自筆書入萬葉集に就いて	國文學論叢	十、八	高橋貞一
蘐園學派と國學	文化	十、九	淺野明光
賀茂眞淵の和歌に就いて	國語教育	十一、二	石井庄司
眞淵の歌學思想をめぐる問題	國語と國文學	十一、六	井上豐
賀茂眞淵（歌人列傳）	短歌研究	十一、八	石井庄司
賀茂眞淵の後世に及ぼしたる影響	國語教育	十一、十二	森敬三
賀茂眞淵傳	ことだま	十二、一	田林義信

題目	誌名	巻号	著者
眞淵翁墓前祭	學苑	十二、四	岡本峰子
眞淵若年の師 古文辭學者 渡邊蒙庵	國語教育	十二、六、七	小山正
眞淵翁の歌―享保七年九月十八日の懐紙を中心として	ことだま	十二、七	野島角男
眞淵翁の事蹟について	全國神職會報	一一七號（年月逸す）	岡部讓
賀茂眞淵の少壯時代	靜岡縣神職會々報	二、五、（三卷三號）	同
橘千蔭と父	學苑	十二、十二	岡本峰子
語意考について	國語と國文學	十三、五	井上豐

以上、「萬葉考に就いて」以下は主として「國語と國文學」誌上に紹介せられたものを擧げたのである。

賀茂眞淵傳 目次

第二編　傳記

第三章　その父母及び妻女……二三八

第四章　志　學……二六四

第五章　江戸に門戸を張る……二八九

第三編　思想及び研究

第三章 萬葉研究

第七章　著　作……五五二

第四編　門人

第六編　眞淵年譜

卷頭口繪

賀茂眞淵傳

序説　郷國遠江國學者の學界への貢献及び其の淵源

一　序

私は先般、慶長以來の三千名ばかりの國學者の分布に就いて調査致して見ましたが、京都や江戸はさすがに政治や文藝の中心でありました關係上、國學も盛んで御座いましたが、何と申しても伊勢、和歌山は本居派の本據だけに最も隆盛で、こゝを一大中心と致しまして美濃、尾張、三河、遠江、駿河、伊豆と及び、更に各方面へ分派致しました。遠州は古くから歌枕も多く從つて鄕土に殘された名歌も多く、歌學方面に貢献致しました大家も出で後世の所謂國學とのゆかりが深かつたのでありますが、德川時代になりまして、先きに荷田春滿翁や加茂眞淵翁に據りましてその素地が出來て居りました所へ更にこの本居派の影響を受けて一大躍進を致しまして、單に鄕土の文化に貢献し、その皇國的精神を啓培したばかりでは御座いません。中央の國語及び國文學界に於きましても幾多の功績が認められ、將來に於ても認められて來るものがあると信ずるので御座います。

即ち大眞淵翁は暫らく措きまして、「初瀨路や初音きかまく尋ねてもまだこもりくの山ほとゝぎす、」の歌で隱口翁として享保頃に江戸にまで鳴らした濱松の歌人柳瀨方塾（美仲）は雜誌「今昔」で、大阪の森繁夫氏また「國學者一夕話」では臺灣大學の安藤教授がその研究を敍べられて居ります。眞淵門人であり宣長門人

である掛川在の栗田土滿の岡屋歌集、またこの土滿の門人石川依平の柳園詠草は共に歌學大系本に收められまして、近頃出ます和歌に關する書物などに於ても、その歌の傾向等に就いて批評を受けて居るので御座います。二俣在の內山眞龍は眞淵の門人でその當時、日本書紀類聚解は天覽を忝ういたし、その他幕府や宮家の書庫に收められました著書も御座います。出雲風土記の解説はかの大系本にも採られてゐますし、歌格研究については已に佐々木博士の日本歌學史にも野村敎授の國學全史にも論ぜられ、武烈天皇暴虐の辯は國史界に於て定説となつて居りますなど、擧げ來れば多いので御座います。濱名湖の東岸今の南庄內村に出て、眞龍に學び後宣長に入門しました石塚龍麿は矢張り多くの著書を殘しました、是は先年私が「國語及國文學」誌上に紹介致しましたが、その著古言清濁考は宣長の玉勝間にも褒められ、國學界にも非常な衝動を與へました。假字用格奥能山路は前に帝大橋本敎授によつて紹介せられ、古典全集第三期本にも入れられて古代假名遣研究の權威で御座います。また萬葉集種々考、萬柴集標注の如き立派なもので御座いまして、私は近い中に之も或る物に御紹介するつもりで御座います。それから森町の北一宮に出た小國重年の「長歌詞の珠衣」是も先年私が同誌上に御紹介致しましたが、歌格研究の先驅をなしたもので橘守部や六人部是香のこの方面の研究もこの重年に習つたものであると、佐々木博士の歌學史にもありますし、現今用ひて居ります長歌、短歌の區別の如きも重年の説であることは同博士の和歌史の研究に御座います。それから三河國との堺白須賀に出ました夏目甕麿で御座いますが、之は從來餘り世間に知られて居りませんが、歴代御陵寫生圖の如き熱烈なる勤王精神から、多くの時間と財とを費しましたもので御座いまして、數百尺の卷物を開くに就きま

してもそゞろに涙ぐましくなります。又、かの天地創造說に就きまして、黃泉問答を著してかの博學で飽くまで自信のあつた頑强な平田篤胤翁とさへも論陣を張りました程であります。萬葉集摘草の如きその考證方面を窺ふに足り、古野の若菜はその思想の一端を見ることが出來ます。而して多額な資金を集めました尨大な圖書出版計畫の如き如何にもその道のために盡すと云ふ純潔な精神と豪放な意氣とが現れてをります。今の濱名郡篠原村に生れ周智郡犬居町に養子いたしました栗田高伴の萬葉集麁堅間の如き遠江萬葉學の大成とも見るべく、東京の帝大國語研究室にもこの寫本が傳つて居つたほどで御座います。斯樣に遠州國學者の斯界に於ける貢獻を擧げますれば到底短時間では盡されないので御座います。私が本夕お話しようと思ひますのは斯くの如く隆盛に趨きましたのは、その由來する處が何處にあるかと云ふことで御座います。

二

遠州國學の發達の原因としまして第一に擧げますのはこの國が風光明眉であり、その上古來から東西交通の要衝に當つて居りまして、和歌に詠まれた名所卽ち歌枕などの多いことで御座います。これは一寸異樣に想はれることで御座いますから少し說明を加へます。本來國學と申しますと中々廣い意味に使はれて居りまして、古典の註釋、音韻言語の學、國史學、神道或は律令格式の如き研究卽ち法制の學有職故實の學等を含むので御座います。そして是等の研究に這入りますのは一般學問が近きより遠きにとか申しますが、この國學に於きましても同樣の道を辿るので御座います。而して、詩は自己表現の切實な自然の聲であり、容易な

道であります。それを短詩形たる和歌に表現致しますのが、古來我が國人の一慣性ともなつて居るので御座います。この詠歌の道に這入りますと次第に古歌を讀み、古今萬葉に及び遂に古代語を知り、古代精神に接し、他の方面にまで研究面を廣めるに至ります。多くの國學者は斯様な徑路を取つたので御座います。

さて元に立歸りましてそれでは何んな歌名所が御座いますかを少しく敍べて見ます。

引馬野に匂ふ榛原入れ亂れ衣にほはせ旅のしるしに

これは今から千二百年も前に當時太上天皇と申上げて居りました持統天皇の御幸のありました時に詠まれた萬葉集卷一に在る引馬野卽ち今の濱松の北に續いた三方原邊の萩を詠んだ歌で御座います。

遠津淡海引佐細江のみをつくしあれをたのめてあさましものを

これも萬葉十四卷のもので譬喩(たとへ)歌で御座います。卽ち引佐細江のみをつくしのやうにこの身も入れ込む程に深く私に思はせて置いて、情なくばかり當るとは、と云ふ意味であります。

さて是等の歌を緣としまして後世の鄕土の人々が如何に露にぬれ、枝もたわゝに咲き亂れました引馬野の萩原をおし分けて歌袋を充たし、或は月明かな夜に臨湖の絶勝館山寺の裏山に一つ筵に集ひまして引佐細江のみをを眺め、夜の更けるのも忘れて歌心に浸りましたことでありませう。この外萬葉集には中泉町の南海邊の大の浦、それから二里許り北に上りました笠井町の西北の伎倍の林、また太平洋に出た突端相良町の近くの白羽の磯の絶勝が詠込まれて居りまして、夫々後人の詩心をそゝつたのであります。

それから時代はずつと下りまして今から六百年許り前の太平記の「俊基卿の東下り」――これは中等學校

の教科書には必ず出てゐます「落花の雪」で御座いますから大方の皆樣は御存じと思ひます。さてこの文をそのまゝ讀んで見ます。「いつか我が身の尾張なる熱田の八劍伏し拜み汐干に今やなるみ潟、傾く月に道見えて(これから遠江に入ります)明けぬ暮れぬと行く道の末は何處ととほたふみ、濱名の橋の夕汐に曳く人もなき捨小舟、沈みはてぬる身にしあれば誰かあはれとゆふぐれの晩鐘なれば今はとて池田の宿に着き給ふ。(少し略しまして)鷄鳴曉を催せば匹馬風に嘶いて天龍川を打渡りさやの中山越え行けば白雲路を埋みきてそことも知らぬ夕暮に家鄕の天を眺みても昔西行法師が『命なりけり』と詠じつゝ二度越えし跡までも羨しくぞ思はれける。」えゝ、それから菊川の宿では偸を召上り「いにしへもかゝるためし」のかの悲しい歌を殘されて大井川にかゝつて駿河路に入ります。

之によりますと尾張に於ては熱田と鳴海とが出て居り、三河はかの業平のかきつばたで有名な八橋等も出てをりませず、遠江に入りますと、濱名橋、池田の宿、天龍川卽ち天の中川、それから小夜の中山、菊川の宿の五ヶ所も出てをります。これは、是等の名勝、古驛が古歌集などによく詠み込まれて居つて、この道行文の作者に强く印象せられて居つたからであります。なほこれらの外、高師山、白須賀、濱名川、橋本、掛川、淡ヶ岳、館山寺、秋葉山などがあります。かの柳瀨方塾の遠江名所歌集や杉浦國頭の振裾考記などが如何に後人を刺激したことで御座いませう。繰返して申しますが、實に是等の風光明眉な歌名所は自然に詩心をそそり、殘された古歌に親ませませまして鄕土人の歌道への精進やがて古學一般への硏究の機緣となるので御座います。

第二には宗良親王がこの遠江に於て勤王に盡されましたその皇國精神と所々に殘されました御詠との影響も見逃せないもので御座います。宗良親王は後醍醐天皇の皇子であらせられて吉野朝廷の衰運を挽回せられようとして、金枝玉葉の御身を以ちまして東に戰ひ、西に皇軍の糾合に盡瘁せられて足跡は二十ヶ國にも及びます程で御座います。そしてまた親王は優れた歌人であらせられて、後に勅撰集となりました新葉和歌集二十卷の撰者であらせられ、その歌集には李花和歌集三卷があり、宗良親王千首歌や、親王御判の南朝五百番歌合も群書類從に見えて居ります。この親王が延元二年秋に、井伊谷の城主井伊道政の請ひによつて遠州に入らせられて終にこゝで薨去せられますまで（之に就きては他に說がある）以來數回も御出でになつて、勤王の御旗を押立てまして、井伊氏をはじめ、安間氏、太田氏、天野氏、奥山氏などの族黨、鴨江寺の僧兵などを率ゐて足利方に對し頑强に抗戰致しまして、親王薨去の後に於きましても依然是等の族黨は親王の義氣を慕つて勤王に盡して居りました。明治維新に於けるこの國の勤王の義擧も遠く由つて來る所があるのであります。かやうに流離轉變の間に於かれましても、親王には所々に悲しき御調を殘されまして以來郷土の人々は直接その御ゆかりの所に於きましてその精忠の御心に感激すると共にその御遺詠にも讃仰の涙をそゝぐので御座います。

內山眞龍の「鏡山の歌」と云ふ歌集は鏡山卽ち光明山の寺に、遠江歌人の元祿頃から其當時卽ち寬政九年頃までの歌一、二首宛を集めて奉献したもので御座いますが、その序文に「貴きやとほき世に宗良親王のこゝにてよませ給ふみ歌ののこれるにもとづきて近き世の人の言の葉も散りうせなばあたらしと云々」と述べ

てありまして、古い時代のものとしては特に親王の御歌のみを收めてありますやうな次第で御座います。
「延元四年春の頃宗良親王井伊の城におはしましてよませ給ふ御歌、

夕ぐれはみなともそこととしらすげの入海かけてかすむ松原

（之は井伊の城から濱名湖の口白須賀の方を望まれた御歌です。）なほ、「しのびて住給ひし山里の花のさかりなりけるころ、親王

梅の花うたて匂ひのしるければわがかくれがも人やとふらむ

などが御座いまして、その一斑を窺ふことが出來ると想ひます。

第三としましては、濱松諏訪神社の祀官、杉浦國頭が其師春滿翁の旨を體しまして、遠江國學の興隆に盡した功績は實に偉大であることを申上げます。濱松の諏訪社は式内社でもなく、比較的新しいのでありますが、德川家の尊信を得まして市内中島町から今の社地に移されたのであります。寛永の終り頃に社格のよい五社神社と同時に、えゝ、寧ろ五社に先んじて幕府の助を得て約三千兩許りかけまして今の如き宏壯な社殿が造營せられ、由緒の古い、同じ濱松の八幡宮や松尾社を凌いだので御座いますが、之は國頭の非常な努力に據るもので御座います。國頭の器量人であることはこの事を以てしましても判りますが、その國學方面に於きましては一層この感を深くいたします。國頭は極く若い頃から將軍家に祝詞言上などで度々江戸に出府いたしましたが、當時江戸に在つた荷田春滿の學風を慕ひまして元祿十六年二十六歳で江戸萱場町に於て入門致しましたが、以來社殿造營のことなどで頻々と出府する度毎に春滿の許で神祇道のことから和歌や古

典に就いてその教を受け、斯くて伊勢物語講議抄、神家秘歌集、諏訪拾遺集、引馬拾遺等多くの著書を殘すやうになりました。この國頭の人物學才にはその師春滿翁もすつかり望を囑しまして、その姪眞崎を妻はすことになりました。以來京の羽倉家と濱松との關係はいよ／＼深くなりました。眞崎は羽倉家に生れただけあつて古學に通じてをりまして、伊勢物語箚記、日本書紀神代卷講義抄、神家略頌等の著書も致した程で如何にも似合の夫婦で御座いました。斯樣でありましたから諏訪社は當時國學の總本山の如き觀が御座いまして、詠歌や古典講義さては神祇祭式の研究の主導者はこの國頭夫妻で御座います。この享保頃のこれらの會合に出席しました人々、卽ち私の申します遠州國學史第一期の人々を見ますと、後の加茂眞淵たる政藤（春栖）前に述べました隱口翁柳瀨方塾、後に江戸に出て眞淵門人となつた穗積通泰、眞淵の漢學の師渡邊蒙庵の母方の伯父平保庵、蒲神明宮の祠官源清乘、濱松連尺の富豪樋口光治等で御座いまして、當時の詠草は現濱松市長の中村家や松尾神社の松根家に秘藏せられてをります。

日本書紀は神の道の根源であり、而してその編者舍人親王が薨ぜられてから享保十九年は丁度千年に當りますので、この年の九月三、四兩日にこの諏訪社と隣の五社に於て親王千年祭を執行いたして報本反始の誠を捧げました。これには遠州一圓の神官が集まりまして實に大祭で御座いまして、この時の記錄を恭敬千年祀記と申しまして、之には奉仕者の献詠ものせてをります。而して、國頭の名聲の高くなりますに從つて、門人は遠州一圓に渡り、また三河國一ノ宮系統の神官も多く入門いたしました。國頭はその多くの著述と共に神職を中心とした多くの門弟に教へ、地方人心を率ゐて古學の普及と固有精神の發揚とに盡瘁したので御

座います。國頭の養子國滿の代に至りましても、寛延頃は諏訪社の月次會の盛んであつたことはいろ〳〵なものに見えてをります。實に濱松諏訪社は遠州國學の搖籃であつたと云つても過言ではありますまい。

第四に申上げますのは春滿、眞淵及び宣長三翁の影響でございます。杉浦國頭と春滿との關係は只今申上げたやうに師弟と云ふ關係にあり、また姻戚になりまして國頭夫妻の國學の弘布に盡したのは春滿翁の精神を嗣いだもので御座います。春滿翁は江戶と京都との往來には必ず諏訪社に立寄つて、比較的長逗留いたして地方人に國學の實際指導を行つてをります。それで入門者も次第に多くなりました。國頭夫妻と共に同じく眞淵の師匠である五社神社の森輝昌や、見附天神社の齋藤信幸等も入門しましたが、最も頭角を顯しましたのは眞淵で御座いまして、翁は二十六歲で已に國頭の家の歌會で春滿の謦咳に接しましたが正式には享保十八年三十七歲で入門しました。この時は春滿は已に京に歸つてをりましたから、翁は春滿歿後四十一歲で歸國するまで足掛け五年京伏見の羽倉家に就いて學びました。それから翁は江戶に出まして遂に所謂國學の新墾を致しまして、一世を風靡致すやうになつたので御座います。

以來眞淵翁は時々故鄉濱松に歸省はいたしたので御座いますが殆ど全く江戶に居住致しましたので、鄉土の人々を直接導くと云ふ事は比較的尠かつたので御座いますが、それでもその高名を慕つて縣居を訪ねて教へを受ける者も可なりありました。

已に鄉土に於ける縣居門人は大方は述べたので御座いますが、齋藤信幸、國頭の養子杉浦國滿、五社神社暉昌の養子森爲壽、同妻繁子、舞坂の東馬郡の藤田伊勢松、長上村半場の穗積通泰、掛川の高村如水等は皆門

人でありますが、これらの中二俣在の内山眞龍と掛川在の栗田土滿の二人は最も傑出してをりまして多くの著書を致しますと同時に優秀な門弟を養成致しました。土滿門には栗田眞菅、中山吉埴、佐倉豊麿、横山秀世、森貞溫等があり、眞龍門には夏目甕麿、小國重年、石塚龍麿、高林方朗、服部菅雄等が御座いまして、やがて是等は皆本居宣長に入門して一層の研鑽を積みまして、寛政、文化、文政に亘る約三十年間の遠江國學の全盛期を來すので御座います。少し時代が下りまして、本居大平、平田篤胤の門流も御座いましたが、遠州國學の源流として申しますには何うかと思ひまして省略致します。即ち遠州に於きましては是等春滿、眞淵、宣長の三大人の影響が著しく目立つてをります。

なほこの國には式内社だけでも六十二座も御座いまして神社が多く、且つその社家は世襲の朱印地が御座いまして、生活が保證せられてゐましたから安心して古學等にも親しみました。また鎌倉時代の末にかの十六夜日記の阿佛尼の子冷泉爲相の門人で類別歌集の祖である夫木和歌抄を編しました勝間田長淸は榛原郡勝間田村の人で、勅撰の玉葉集にもその歌が採られて居りますほどの人であります。これに就きましては昭和十年「歷史と國文學」誌上第八十一號及び第八十二號に私の小述が御座います。室町時代に至りまして、かの衆好の徒然草の編者今川了俊の歌學や有職故實の功績、これらも遠江に於ける國學發達の素因となりましたことを申上げて置き度いので御座いますが是も省略致します。

以上、私は最初遠州國學者の學界への貢献を略述致しまして、次に本說に入りまして遠州國學興隆の由來する處をこの國が風光明眉で古來歌枕の多いこと、中世宗良親王の遺されました勤王の事蹟と御遺詠のこと、次に濱松の杉浦國頭の古學の木鐸となつたこと、最後に國學の大人達の影響と云ふ四方面から觀察致しました。之を年代にして見ますと德川時代に於きましては、主として元祿頃から安政まで、卽ち今から二百五十年許り前から約八十年の間のことで、前にも一寸述べましたやうに主として私の申します遠州國學史第一期に屬することで御座います。

遠州の地は東北に富士の秀嶺を仰ぎ、南に洋々たる大平洋の蜒りを眺めまして高潔、遠大なる情操と思想とを自然に感得致します。而して先人達がかの國學から陶冶せられまして維新の大變革に際して否く身を棄てゝ皇國運動に奮起しましたのを觀るに就きましてもこの自然の偉大さと國學の尊さとを思ふので御座います。（昭和七年九月廿七日、名古屋中央放送局に於て放送原稿）

第一編　眞淵の師と鄕土の學界

序

時勢は英雄を生むとか、或は環境は人を作るとか。眞淵と云ふ古學の俊傑が出で、あれ程の業蹟を殘し、多くの門人を養ひ、而して學界に、思想界に、はた實際社會上の運動に、非常なる貢献を成したと云ふことは、矢張遇然から來たことではない。當時、元祿泰平の世、文運興隆の運に際し、關西文化が東漸して、いよ〱江戸中心の華かな文化が興り來ると云ふ趨勢は、地方殊に東海道に沿つた濱松邊にも、その影響を認めない譯には行かない。眞淵の若年の頃、濱松に於ては漢學は徂徠派が盛に學界を風靡して、地方名門の子弟の多くは、この派に入り、「古學は東海に普及した。」と云ふ評をも受くるに至つた。而して我が古學に於ても、殊に春滿の影響により諏訪社を中心として、地方神職家の子弟に非常な勢を以て弘布して行き、歌會に列して當座位詠み得ない者はないと云ふやうになつて、神佛混肴の密教的呪文は、全く延喜式流の祝詞に變じ了つたのである。斯うした雰圍氣の裡に、眞淵は靑年時代を過して居つたのであるから、その影響感化を受くることは玆に云ふを俟たない。今、上記の具體的說明として、先づ春滿を槪說し、その感化を受けた杉浦國頭、森暉昌、柳瀨方塾を說き、更に古文辭學者の東海に於ける大立物渡邊蒙庵に就きて述べる。以て眞淵を育んだ當時の鄕土學界の大勢を窺はれんことを希ふ次第である。斯くて、前言の空しからざるを知らるゝであらう。

第一章　荷田春滿略傳

一　研究資料

この春海傳を說述するに當つての參考資料は次の諸書である。

（一）古學始祖略年譜

杉浦國頭の後裔比隅滿が家傳の資料に依つて記したもので、原本は見當らないが、遠江歌人小栗廣伴の筆寫本が岡部讓翁の許に藏せられてゐる。筆者は之を寫して國學資料第一編に收めてある。

（二）荷田春滿大人の一生

昭和十一年八月八日、大人歿せられて二百年、その靈祭を行ふに當つて東丸神社の社司北村和三郎氏が編輯した年次に從つた略傳である。筆者はその折北村氏から本書を寄贈せられた。

（三）荷田春滿歌集　上下二卷

之も大人の二百年祭に際して、早川自照氏の後援に依り、その後裔羽倉信眞氏の編輯したもので、春滿の歌集としては最も完備したものである　蒐集せる短歌一千六百六十二首、長歌並反歌二首、春滿以外の二首を收めてある　限定出版であるから容易に手に入り難いが筆者は早川氏から贈られた。

（四）國學全史　上下二卷

文學博士野村八良氏の名著、昭和三年十一月に上卷、同四年九月に下卷が出版されてゐる。

（五）雑誌「國語と國文學」の一、二冊。
（六）近世國文學之研究　彌富破摩雄氏著
（七）其の他

二　略系圖

詳しくは前記春滿歌集の「東羽倉荷田家系譜」に依るべきである、こゝは本稿に關係深き者のみを擧げる。

第二十一代雄略天皇皇子磐城王裔

荷田家太祖

○荷田殷（オホ）　稲荷山の地主　和銅四年二月七日稲荷大神御鎭座の時祠官となる。

○信詮（アキ）　荷田家四十七代　十六歳、稲荷社正預に補せらる　元祿九年三月十三日歿、五十五歳　妻、松本爲利女、信友の母　後室、深尾長兵衛長盛の女貝子（カヒ）、春滿の母　享保四年正月廿日歿七十三歳

○信友　四十八代　九歳權預　元祿十年正預　享保二年八月九日歿、五十七歳

・信盛・　次男、幼名鶴丸（香久丸）後東丸、東麻呂、春滿　寛文九年正月三日生　元文元年七月二日歿六十八歳

直子　信盛女、改、辻子、中秀　江戸神田芝崎豐後守好紀室　明和二年七月十四日歿

夏麿　早世

高惟　三男、幼名、久馬介、道員と稱す　多賀道句の養子となり醫となる　元文三年七月十四日歿六十八歲

在滿　藤之進、字は持之、號は仁良齋　東之進　初は大學、江戶に住し、田安家に仕ふ　春滿の養子となる　寶曆元年八月二十六日歿、四十六歲

民子　若生子、逸、楓里とも云ふ　天明六年二月二日歿、六十五歲

御風　子玄、東藏、長次郞とも云ふ　天明四年八月十六日歿、五十七歲

□—□—□—□—信一　東京麻布本村町　氷川神社神職

茂子　長女　目代西羽倉信元妻、信舍、眞崎の母　元祿十五年七月二日歿

正直　四男

信忠　五男

宗武　六男、友之進　丹波並河邑鄕士並河孫左衛門養子　享保十三年四月十日歿

信滿　左仲、五十代信鄕の父、　明和六年九月六日歿六十二歲　信鄕母江戶神田神主祐世の女

信鄕

千之助　七男

志保子　次女

登米子　三女

○信名　四十九代　信詮八男、長男信友の養子、主馬民部とも云ふ　主膳正、攝津守　寶永二年二十一歲權預、享保二年正預　寬延四年四月二十四日歿、六十七歲

□

延武　信名の養子、西羽倉信元の男　豐前守　元文元年二十九歲權預　延享十三年六月十九日歿、三十九歲

┃勢子　四女　目代西羽倉信元後室延武の母　正德五年歿

○信鄉　五十代　信名の養男、信滿の長男　春葉集出版　寬政十二年四月二十九日歿、六十一歲

○信邦　五十一代　信鄉實子

○信純　五十二代　信邦の男

○信義　五十三代　信純の次男　大正六年歿、六十一歲

○信眞　五十四代　信義次男　青楓館主人

次に濱松の諏訪社の杉浦國頭の室となつた眞崎の系圖を略年譜に依つて補ふ。

西羽倉
○信元　稻荷本社正官　伯耆守　上北面縫殿頭

眞崎　政子、雅子　濱松杉浦國頭室　母は主膳正信詮の女茂子

○信舍　正官　出羽守

延武　信名の養子

鈴木七右衞門　平八

─民部局　櫻町天皇皇后靑綺門院下﨟
─○信之　實は信元の甥　正官、伯耆守　────○信賢　實は信舍の子　正官、伯耆守
─信賢　信之の養子となる

三　生誕及び幼時

荷田氏は雄略天皇の皇子磐城主の後裔で、京の伏見稻荷神社鎭座の和銅四年からの祠官家であると云ふから隨分名門である。春滿は寛文九年（二三二九）正月三日に伏見稻荷山の麓に呱々の聲をあげたのである。父は稻荷社御殿預正五位下羽倉主膳正荷田宿禰信詮當時二十八歳、母は細川家の臣深尾長兵衞盛長の女貝子當時二十五歳であつた。二人の間に子女十二人、春滿は第二子である。幼名は鶴丸（香久丸）と云つた。四月十三日は生後百日の宮參で、稻荷社及び產土神の藤森社に詣でた。歷史ある名家而かも由緒の正しい神社に奉祀する舊家で、家には古書古記錄等の傳來もあるのであるし、父信詮は性來好學詩歌に堪能であり、母貝子も亦文筆を能くし、子女の教育には最も意を用ひられた。この家、この父母にして春滿の如き復古的精神に燃ゆる古學者をはぐくんだのは偶然ではない。斯くて延寶五年九歳にして父に伴はれて稻荷山に鳥狩した時に

　いなり山今日は小鳥の音をたえて音するものは谷川の水

と詠んだとあるから中々早熟の秀才であつたらしい。十五歳に元服して信盛と名乘られた、これは後に東丸、春滿と改め、通稱を羽倉齋と云ひ、書簡にはこの齋を用ひられることが多い。元祿七年稻荷社の大營繕が成り、正遷宮の盛儀が行はれたが、春滿は病身の父と壯年の兄信友とを助けて、自ら社の内外の務に精勵されてゐる。

四　江戸出府

元祿九年二十八歳の三月十二日に父信詮が五十五歳で病歿されたが、その前日に大炊御門右大臣がわざわざ來つて見舞はれてゐるからその父が堂上方と出入して親交のあつたことが窺はれる。春滿はこの頃、父祖傳來の家學は勿論、國史、律令、古文、古歌、諸家の記傳まで涉獵し、獨學研鑽して自得發明する所が多かつた。斯くて青年春滿は既に一角の古學者となつて居つた。父が既に公家方面と關係があつたゆかりもあつてか、その造詣深き學識は堂上にまで聞えて來た。元祿十年二十九歳の七月二十六日に妙法院宮（靈元天皇皇子堯延法親王）に召されて歌の師として奉仕することになつたが、その進講に因りいよいよ御信寵を蒙り、この年の三月二十六日には法親王はわざわざ春滿の宅を訪ねられ、御機嫌殊の外麗しく、夜に入つて御還りなされたことは殊に一門の名譽として同族から喜ばれた。當時この宮家への出入から自然皇室の御式微を窺ひ、痛く慨嘆せられた事實があつたと云ふことである。

その父の關係をたどつてか、元祿十二年三十一歳の五月には、大炊御門右大臣父子が春滿の家を訪ね、藤

森社の祭禮を御覽になつた。この翌年卽ち元祿十三年の三月に、この大臣大炊御門經光卿は德川大猷院家光の五十年忌に勅使として東下せられたが、この時春滿は宮家の出仕をも拜辭して、その隨行として初めて江戶に下り、三十間堀中島五郎作宗五方に假寓して、その古學の大道を天下の中心大江戶に於て講ずることになつた。以來在府すること十四年歌道を說き、國史を究め、律令格式、有職故實を講ずる等、斯くて羽倉派の古學は天下を風靡するに至るのである。

春滿が右大臣經光卿に隨つて江戶下向の折、濱松に於ては杉浦國頭の一族の杉浦本陣か、二十餘年後に眞淵の養家となつた梅谷本陣か、何れかに宿泊して颯々の松に旅情のあはれも一入なるものが感ぜられるに過ぎ無かつたであらう。こゝにやがて我が古學の箕裘を傳ふべき二十三歲の青年の國頭が諏訪社の常寒山麓に於て、家傳の神佛混淆の神道に滿足せず、純神道に憧れつゝも、社殿の大造營と云ふ大願に沒頭して江戶との往還に空しく日を過してゐたし、眞淵はやう〳〵四歲、頑も是も無いながらも慧敏の天禀は現れて、母の嗜み深かつた萬葉の古歌を吟むのを聞くともなしに耳に馴らし、父の祭服姿に隨つて氏神加茂新宮の祭儀に見入つたりして居つたのであらう。この時、神ならぬ身の、その古學道の花がこの二人を中心としてこの地に咲き亂れ、やがて東都に於て全國的古學の源とならうとは何うして期し得よう。

春滿のこの度の隨行は卿の御役目が果されゝば共に歸京すべきであるが、豫て期したることゝて江戶に滯在し度き旨を卿に申出で、卿の斡旋もあつて、前記、中島五郎作の家に寄寓することになつたのである。この五郎作は豪商で宗徧流の茶人であり、古學にも趣味を有してゐたから春滿の門人ともなつたし、その後援

者としては格別の者であつた。その本宅は三十間堀の店であるが、こゝに「店賃も取らず借置いて諸事淺からず念ごろにし」たと赤穂の義士堀部彌兵衞金丸の私記にある。

五　江戸に於ける古學唱導

先づ多くの門人を養成してゐる。三十二歳の元祿十三年四月中旬に江戸に來りて半歳にして、神田明神神主芝崎主税平好高が十一月朔日に、十二月十一日には幕府の大工棟梁平内大隅平政治が入門してゐる。之を最初として年月に入門者の數は增して行き、單に江戸市中のみならず諸國から相踵いで受講する者があると云ふ盛況であつた寓居は初めはかの三十間堀の中島氏に在つたが、元祿十六年春夏の頃は萱場町に移住し、四十三歳の正德元年の夏には鐵砲洲船松町一丁目市郎兵衞店同正德五年正月には丸山菊坂に移り、享保元年春には芝久保町に居つて、是等門弟に講筵を開いてゐた。

歌會は時々開いて、寶永二年三十七歳の二月十九日に「東丸亭武城歌會始」で、以後二の日を定日として開いたやうである。講義は各方面に及んでゐたことは想像されるが、荷田春滿大人年譜を拾つて見ると日本書紀の神代卷は最も多く回を重ね、よく諸家に出講もしてゐる。さすがに大江戸のことゝて天下の珍書秘書も容易に見られ研究上の參考資料は多かつたであらう、在府中に多くの著述、萬葉集和假名訓、萬葉集訓釋、日本意義阿部、同伊部、同宇部、眞名假名音義傳、日本書紀語釋、日本書紀假字等の述作は明記された所であるが、その外にも多かつたことであらう。

春滿が赤穗義士の義擧を陰かに援助したことは近頃彌富氏の硏究によつて世間に知られて來た。高家の筆頭で有職故實を以て幕府に重視せられて居つた吉良義央は、この方面にも造詣の深い春滿の出府を聞いて早速來講を請うたが、元祿十四年三月十四日淺野長矩の殿中刄傷のことあり、彼義央の行を觀るに及んで、春滿は往いて講ずることを快しとしなかつたと云ふ。春滿の義に就いて敢へて權威にも屈し無かつた氣骨と風丰とを想像せよ。春滿が吉良家に出入する一方、その後援者であつた中島五郎作も茶道の上から屢々同家へ出入するからその內情は明かにすることが出來た。そして打入の直前に春滿から大石等の同士へ送つた書簡も現存してゐる。春滿が心から大石等の義擧に同情して非常なる危險を犯してまでも內偵に努めた純眞無垢な義俠心には轉々淚を催さしめるものがある。詳しくは彌富氏の「近世國文學之硏究」を見られよ。

六　春滿と將軍綱吉及び吉宗――古書吟味、國學校

春滿は在府十四年にして正德三年四月に歸京したが、十月には再び東下し、翌四年秋八月に歸京したが、前に越後村上城主牧野駿河守は春滿に入門して神祇道歌道の敎を受けて、扶持を給せられるとの再三の思召であつたが、固辭して受けず、終に「如何程少々にても老母へなれば」と申上げたが本年から五人扶持を給せられることになり、春滿は南屋敷の中に隱宅を設けて共に閑居して孝養を怠ら無かつた。この大名よりの支給は「信盛秀才之功、一家の面目大慶之至極也」としてその兄信友も悅んでゐる。

斯くて在京五年餘にして三度東下した。それは享保七年夏であつたが、七月になると將軍吉宗卿の台命を

受けた官人等は交々來つて國典故實の諮問をなした。春滿は一々明晰な應答をなしたので幕府の信用は益々厚かつた。この時吉宗は禮儀類典の編纂事業を起されてゐる時で、その方面の問學に遣はしたものであらうか、御側衆有馬兵庫頭、御納戸大島雪平、御書物奉行下田幸太夫師古等がその使となつてゐる。當時古學に於ては春滿の右に出づる者は無かつたのである。而してなほ翌享保八年になると將軍家の文庫所藏本を殘らず邪正の吟味をすべく下命、春滿の鑑定に依り誤書は林大學頭へ戻されたり、故實や書籍の疑點を正さしめられたりして三月九日から五月十五日まで三月に渡つて御用を勤めて、金子拾兩、晒三疋の拜領を仰付けられた。なほ今後も御用あるべしとのことである。「偏、神助之御影、後生之者、勤學誠情、須臾茂不レ可レ怠者也、當家之面目後代之規模何事力可レ有二此上一哉、大慶〱冥加之至極也」と見信友が記してゐる。非常なる面目にて首尾上乘、この年の六月中旬歸宅したが、其後幕府より建議の便宜を與へられ、又書籍檢閱の特權を與へられて、是等に對する文通は、速かに伏見奉行直接に取扱ふやうに奥祐筆から達しがあつた。十月には京都所司代松平伊賀守から召出されて、將軍家からの仰せを傳へて書物の眞僞を辨別せしめられたが、この時も「前代未聞、古今未曾有之儀齋公（春滿）ノ大慶、家門ノ外聞、末代迄茂功名云云」と一族を欣ばせた。なほ此後享保十二年まで幕府の書物奉行下田師古と學問上のことに就いて文書の往復があつた。

春滿は國學校創建の宿意を果さうとして、享保十三年九月に義子在滿に「請創造國學校啓」の一篇を授けて東下せしめたのは、斯うした將軍家との關係が生じ、その近臣とも知音の間柄になつたからである。この

學校創建は目的は達せられ無かつたが、在滿は以來江戸に永住して羽倉學の弘布に勤め、種々の卓見を古學界に提供したことはさすがに春滿に見込まれただけある。將軍吉宗は名君で、學問好き、田安宗武はその子であつて古調の歌風を鼓吹したり、有職方面にも聞えてゐるが、在滿がこの宗武に勤仕したのも吉宗對春滿の關係から來たものである。この在滿に代つて宗武に仕へて一世に名を成したのが卽ち、門人眞淵である。

享保十五年六十二歲の正月、春滿中風を發するや吉宗は妙效ある秘藥を特に三度までも下附せられたと云ふからその厚眷の程も想はれる。

序に、この病中に於て下田師古に宛てた書面に「年來の素願之儀も私學問もこれまでと存じあきらめ」とある。國學校創立は最後まで心中を放れ無かつたと見える。

七　春滿と眞淵の郷里濱松

德川の代となつて、濱松に於て最も盛えた神社は諏訪社と五社とである。元祿享保の頃には諏訪社に杉浦國頭、五社には森暉昌と云ふ俊秀な祠官が出で、共に春滿の門人となり、その外地方名社の神職にしてこの兩人に習つて、やがて春滿門に入つて學んだ者は多い。斯くて羽倉派の學は濱松地方に弘く行はれて、眞淵翁を生むに至るのである。

國頭は幼くて諏訪社の大祝の職に就き、靑年頃から社殿造營に盡瘁し、常に出府して幕府の直營工事を願出てゐたが、その當時春滿が出府して古學を以て高評があつたので芝崎好高の紹介で入門したのである。そ

して間も無く春滿から見込まれてその姪眞崎が、その妻として腰入したのは寶永元年で春滿三十六歳、國頭二十七歳、眞崎は十五歳であつたが、この擧式の時も春滿は親代りとして濱松に來り、以來國頭は全く閾を撤して、その出府毎に春滿に常侍してゐる。なほ春滿三回の東西往復には必ず濱松の諏訪社に足を留めて、地方の古學者を導いてゐる、斯くて濱松地方に於ての入門者も相次いでゐる。

國頭	杉浦信濃守	濱松諏訪社大祝	元祿一六、五、六入門	元文五、六、四、六十三歳歿
眞崎	國頭妻	春滿ノ姪		寶暦四、二、二九、六十五歳
暉昌	森民部少輔	濱松五社神主	寶永元、三、一八	同二、六、一四、六十八歳
信幸	齋藤右近	見付天神社神主	(不明)	安永五、一一、一三、六十八歳
朋理	杉消式部	國頭ノ實子	享保一三、四、一〇	享保一八、一一、九、不明
國滿	杉浦阿波守	同 養子	享保一九、(月日不明)	明和三、一、二四、五十二歳
眞淵	岡部衞士	濱松伊場	享保一八(三月十六日以前)	明和六、一〇、三〇、七十三歳
立圓	杉消大學 渡邊立圓	濱 松	元文元、六、八	(不明)
方盈	柳瀨美仲	濱松神明町	享保二〇、三、一六以前	元文五、五、一七、五十六歳

是等の中、國頭は學問も深く、熱もあり、地方神職の中心となつて古學の普及に努めてゐる。眞淵も若年の頃はこの國頭の誘導に預り、その上京も出府も共にその激勵と援助とを受けてゐる。これ等の消息は國頭の事を述る所で詳述する。斯く春滿の濱松地方に與へた影響は實に大なるものがある。

八　春満の思想と學風

第一に**神祇を崇敬し純神道を説いた**ことである。入門の誓約書に「神職之徒禁レ説ニ妖妄怪邪一、而賑ニ平神社二」と云つてゐるし、創造國學校の啓書に「今之談ニ神道一者、是皆陰陽五行家之説、世之講ニ詠歌一者、大率圓頓四教儀之解、非ニ唐宋諸儒之糟粕一則胎金兩部之餘瀝、非ニ鑿穴之妄説一則無證不稽之私言。」とあつて、當時の神道が宋儒の陰陽五行の説や、佛家の金胎兩部の教を以て説く邪道に入つて居るのを慨したのである。是等の妖妄怪邪の説は排撃して、何處までも、我が神典に據つた純粹の神道に入らねばならぬと斷じたのである。春満の門人杉浦國頭の奉仕した濱松の諏訪神社は朱印三百石、徳川氏發祥に由緒ある神社で、幕府の特別の庇護に預つて居つたのであるが、國頭の若い頃まではその祭事祝詞などは神佛混淆の修驗道流の所が多分に見られる。然るに國頭が春満に從學してからは全く面目を一新して延喜式の古風の祝詞となり、紀の神代紀を特に尊びその講説を開き、純粹の古神道に據るやうになつてゐる。凡そ春満の學流の及んだ所は何處も斯くの如くであつたらうと想ふのである。

紫もあけの衣もはえはあれど淸き神路の山あゐの袖

第二は**皇國の學を起さねばならぬ**と主張した。前記の神道もこの皇國の學に入つてはゐるが、その他の詠歌道や有識故實や國史など廣く學ばねばならぬ。是等の我が古道は既に潰えて、異教のみが盛行してゐるの

は慨歎の至りである。國學校を創造しようとしたのも全くこの古道を復しようと云ふ熱烈な復古精神からである。

從つて第三は異端邪説の排撃といふことを強く主張した。「臣自少、无寢无食、以排擊異端、爲念、以學以思、不興復古道无止。方今設非振臂張膽辨白是非、則後必至塗耳塞心混同邪正」と述べ、その歌にも

ふみわけよ倭にはあらぬ唐鳥の跡を見るのみ人の道かは
分入て問ふもかたるもしづけしなやまとの書の深きをしへに

と、儒佛の心醉者に巨彈を投じたものである。

第四は古道の復興も古語の註解から入ら無くてはならぬ。古典は多く存するも國學の講ぜられないこと六百年で、言語の釋をなした者は僅か三四人のみであるが、大家と雖も徒らに新奇を競ひ、骨髓を得たものはない。「古語不通、則古義不明焉、古義不明、則古學不復焉、先王之風、拂迹前賢之意、近荒一由不講語字、是所以臣終身精力用盡古語也」と。若し國學校が創設されたならばこの古語の解釋を第一として講授されたものであらう。古語釋の如き著述も成されてゐた。

第五は自由討究の態度を貴んだ。「學びの道は天下の大路なれば己ひとり立たむごとく誇るべからず、學ぶ人も師の教へなりとて、あながちになづむべからず」と。この思想は眞淵に傳へられ、更に宣長篤胤にも

傳へられて、中世の秘傳秘授の如き固陋な態度は破棄されて、明るい自由研究が、古學者の間に進められて來たのである。

第六は、歌に就いては眞心を尊び技巧に墮することを戒しめ、また嚴肅な態度を持してゐたことである。「古へは眞心もて思ひをのみのぶればおのづから直かりしに、題をとりて詠るより詞をかざり心をさへに巧みに作ればくるしげなるもみゆるぞかし。四季雜の題は見し折出ても詠むべし」と。この思想はそのまゝ作歌の上には表れなかつたが、その思想と共に作歌にも古調が自由に表現されたのは門人眞淵であつたのだ。「男女のなからひ何くれの物にせよ心にもあらぬあだしごとをいひ出せるは誠を述る歌の本意にあらず」と卽ち戀歌は、兎角技巧に陷るから歌の本意に背くものであるとの見地からして、一生涯詠まなかつたと云ふのであるが、是はその嚴肅な道德的志向からも來たことであらう。

第六は歌集では特に萬葉集を推奬してゐる。古今集も「詠歌精選」と云つてゐるが、萬葉に於ては「國風純粹、學焉則無面墻之譏」と云ひ、また「盡敬王之道、不委于地、若出啄玉之器、則柿本氏之敎再奮於邦」と述べて、舍人親王の書紀述作の精神と共に、萬葉集中の隨一の歌聖柿本人丸の精神の復興を期待してゐる。而してその著述を見るに萬葉に關する物は可なり多いのである。

以上春滿の思想學風を概説したのであるが、是はその門人達に依つて廣く江湖に及んだのであるが、特に

眞淵は之を擴充して一世を轟かしたのである。卽ち兩大人はその思想に於て相似して居り、その學風に於て相通じてゐる。眞淵は實に師傳紹述を完うしたものである。

九　門　人（荷田春滿大人年譜に依る）

（皇紀）	（入門年號）	（春滿年齡）	（門　　人）
二三六〇	元祿一三	三二	芝崎主稅平好高神（田明神々主） 平内大隅平政治（幕府大工棟梁）
二三六一	同　一四	三三	浦鬼主殿藤原延員（神田明神祠官） 中島五郎作宗五（豪商、竹田宗偏門、茶人） 松原多中（吉良家の家老、この頃門人）
二三六二	同　一五	三四	修理亮從五位下藤原朝臣直忠 古市藤之進孝慈 森上助八郎源盛芳 中村八左衛門安景 月岡主計平政像（神田明神祠官） 早川監物藤原藤長
二三六三	同　一六	三五	浦鬼主馬藤原光壽

木村左膳藤原師親（神田明神祠官）
松浦内匠藤原正明
吉田助六郎源倫雄
信濃守從五位下藤原國頭（濱松諏訪社大祝）
古市　繁　考矩
植木貞衞門越智正永
三宅求馬藤原重

二三六四　寛永　元　三六　黒田正達源惟繇
森民部藤原暉昌（濱松五社神主）
藤田左近藤原郡安
鴇田喜内忠通
加藤彌三右衞門元直
木津丈太夫橘武久
加藤一格藤原正武

二三六五　同　二　三七　水谷吉兵衞重周
鵜川修理藤原直積（相模子安ノ里易産社神主）

二三六六　同　三　三八　物部政唯（石見物部神社祠官）

二三六七　同　四　三九　信濃國下諏訪大禰宜
佐波盛眞
（以下歿年まで入門者の記入は無いが次の記事がある）
二三七三　正徳　三　四五　「此間從遊の弟子漸く加はり名聲四方に籍甚たり」信友家記（在府十四年にして一度歸省したころの記）
二三九三　享保一八　六五　賀茂眞淵
右の外に國學全史上に擧げられた所を拾ふと、
平胤滿、本姓神服（かむはとり）、號四章齋　上總菊麻卿八幡祠官
齋藤右近、菅原信幸、遠江磐田郡天神社神主
山內武內、號靈淵
芝崎好紀（門人か）
松平定賢　越後高田侯（門人か）
黑田正足　號檍齋又雲洲（門人か）
杉浦大學　初渡邊立園（門人か）
大西親盛
大中臣祐宗
奥津正辰
次に、古學始祖略年譜などに據つて補ふと

杉浦朋理　式部・國頭の實子
　　　　　享保一三、四、一〇入門
杉浦國滿　阿波守、享保十九年入門
　　　　　國頭の養子
柳瀨方塾　美仲、
　　　　　濱松神明町享保二〇、三、一六以前入門

なほ以上の外にも門人はあつたであらうが、洩れてゐるのであらう。是等の中賀茂眞淵が最も傑出してよくその箕裘を嗣いだのである。

十　著　書

春滿が晩年その著述物を焚き棄てたと云ふことは有名な話である。古學始祖略年譜には「毫くはへし卷、著せし書らのありしを世に遺して何かせん、學ぶ人は誰も見明らむべしとて、迦具土神に奉り、讀し言葉も一葉だに家にとゞめざりしとなり」と述べてゐるが、嘗て佐々木博士が「國語と國文學」に於て發表されたやうに、現に羽倉家の古長持には翁の著書が數多あり、その萬葉の註釋と語學の研究とに盡瘁せられたことがよく判る。焚き棄てたと傳へられるのは古今集の註釋等の一部分に過ぎず是等は周圍の焦げてゐる斷片が殘つてゐるのである。なほ春滿の自寫した長流、契仲、安藤爲定の著者等も藏せられてゐるので、その學問の上にこれらの學者との關係があつたことも物語るものである。さて、

その著述は數十種の多きに上り、國學全史に掲げた所は次のやうである。

一、神典及び歴史附地誌に關するもの

荷田家古傳　寫一卷
神號訓釋傳　寫一卷
日本書紀訓釋　寫一卷（殘缺）
日本紀童子問　寫一卷（殘缺）
日本紀神代卷剳記　寫五卷
神代卷疑問條々　寫一卷
神代和歌釋　寫一卷
續日本紀抜萃　寫二卷
三代實錄姓名部抜萃　寫一寫（殘缺）
日本姓名錄稿　寫四卷
出雲國風土記考　寫一卷
神代卷荷田氏抄　寫一卷
日本紀問答抄　寫一卷（殘缺）
日本紀語釋稿　寫一卷（殘缺）
日本書紀神代兩卷訓釋傳類語　寫二卷
神代卷剳記　寫一卷（殘缺）
神詠六首傳授　寫一卷
古事記剳記　寫一卷
三代實錄抜萃　寫一卷（殘缺）
日本三代實錄剳記　寫四卷
吾妻鏡抜萃　寫一卷

二、制度に關するもの

令義解剳記　寫五卷
令問答　寫一卷
問答雜記　寫一卷
國書所見記　寫一卷（殘缺）
令集解剳記　寫一卷（殘缺）
江家次第剳記　寫一卷（殘缺）
僞類聚三代格考　寫二卷
國書字類　寫二卷

三、萬葉集其の他國文學に關するもの

萬葉集僻案抄　寫二卷（此は三卷としなければならぬ）
萬葉集童子問　寫四卷（殘缺）
萬葉集訓釋　寫一卷（殘缺）（久松潛一氏の調に依つて二卷としなければならぬ）
萬葉集歌人錄　寫一卷（殘缺）
古今和歌集序釋　寫一卷
百人一首發起之傳　寫三卷（殘缺）
萬葉集問答　寫八卷（佐々木信綱氏の調査によつて七卷としなければならぬ）
萬葉集和假字訓　寫五卷（殘缺）
萬葉集改訓抄　寫三卷（殘缺）
古今和歌集剳記　寫三卷（殘缺）
古今和歌六帖考　寫三卷（殘缺）
伊勢物語童子問　寫十三卷（私の閲した本は七卷である）

四、國語に關するもの

歌林類葉　寫二卷（殘缺）
金言玉葉錄　寫三卷
日本音義　寫一卷（殘缺）
古語雜釋　寫一卷（殘缺）
國語類聚　寫三卷（殘缺）
神國音義　寫二卷
古語音義傳　寫一卷（殘缺）

以上は何れも故井上賴圀博士の藏せられ、若しくは羽倉信義氏の傳へられたものであるから確實である。

第二章　眞淵若年の師　杉浦國頭

一　序

荷田春滿は國學の荒れた田地を開墾し　賀茂眞淵はそこへ種子を蒔き苗を育てて生育せしめたと縣門の人は觀てゐる。眞淵の國學を興し、多くの名著を殘し、多くの門人を養つて、よくその精神を普及せしめたことは、その以前には見られない大業であつた。而してその鄕國遠州に於ても、眞淵の學と精神とを慕ふ學徒は隨分多く輩出し、宣長全盛期に於て相當な國學の士を出したのは伊勢にも劣るまいと思ふ。歷史的に重要な地位にある京都・政治的中心の東都に斯學知名の士を輩出せしめることは云はずもがなであるが、地方としてはさすがに眞淵を生んだ土地だけある。

斯くの如く全國的に觀て、また地方的に觀ても眞淵の功は偉大である。而しこの大眞淵は、單なる偶然から生れたものではない。その環境を忘れてはならない。卽ちその家の由緖、父母の傾向、また地方の狀態、更に廣くしては日本全體の氣運と云ふことも見なくてはならない。而して、これらの中、地方の學界の狀態と云ふ事はまざ〳〵と其の目に映じて翁をして直接蹶起せしめた大きな素因となつたものであらうと思ふ。卽ち眞淵の出た當時、既にその鄕國に於て隨分古學が盛になつてゐて相當知られた人士も出てゐる。見付府の齋藤信幸、五社の森暉昌、濱松の町人柳瀨方塾等はそれである。而して之等人士の中最も地方國

學界に偉績を建てたのは濱松諏訪社の杉浦國頭である。以下順次に明かとなる如く、國頭の力に依つてこの地方の學界は非常に古學的の傾向を帶び來つたものである。謂はば眞淵の幼少時代から圍繞せられて居つた雰圍氣と云ふものは國頭が作つたものと云ふも過言ではない。人は仰いで大廈高樓の壯を眺めて、嘆稱の聲を放ち、伏してその礎石の隱れたる力を視るを知らない。眞淵の眩然たる偉績に驚き、文化文政頃の地方國學の隆盛に張目するが、それより前にその伏線ともなり、礎石ともなつてゐる國頭あるを忘れ勝ではあるまいか。日本國の國學が甫めて眞淵に由つて興隆の氣運になつたと云ふ大功を稱へるならばその一斑の功は春滿と共に國頭にもあらねばならぬ。殊に國頭は眞淵の幼少よりの國學の師であつて、眞淵が京に上り、江戶に下るに就いては常にその面倒を見てゐる。實に地方に古學の風尙を釀生せしめ、そして大眞淵を育てたと云ふ間接的の貢獻は大なるものであるが、單に之のみを見るに留まらず、同時に眞淵には直接の影響をも大いに與へてゐるのも見逃がしてはならぬ。實に國頭の古學の上に於ける功も亦大なるものがあるのである。

而るに、この國頭に就きて從來餘り研究されて居らず、資料も、杉浦家が濱松を引拂ふ頃に識者の注意が注がれなかつた爲に、多くは散逸したらしい。誠に遺憾千萬と云はざるを得ない。それで今迄自分の目を通した國頭研究資料は次の如きものである。

一、古學始祖略年譜　　國頭四代の孫比陽滿の著、拙輯國學資料第一編。

一、杉浦國頭大人略年譜　　主として、前記に依つて昭和六年四月に岡部讓翁の編せられたもの。

一、盡敬皇帝千年祭式　享保十八年九月に國頭の主宰により書紀の編者舍人親王の千年祭を執行した時の記錄、之に石津本と大橋本とがある。筆者は兩書を校合して秘藏して居る。

一、兩吟百首　寶永五年正月廿三日夜、江戸の萱場町の春滿の邸に於て、春滿と共に各五十首宛詠じたもの。原本は杉浦家に在つたものである。筆者は大橋精一氏の寫本に依る。

一、杉浦眞崎子遺詠　國頭の室眞崎の詠、眞崎は春滿の姪。もと國頭の後裔杉浦幹氏の藏本、それを山岸そよ子、大橋精一、岡部讓の諸先輩の轉寫せるものを筆者も寫本してある。

一、國語と國文學　昭和二年一月號
「春滿と眞淵」　羽倉信一郎氏の研究

一、賀茂眞淵翁傳新資料　羽倉荷田信眞著　昭和十年六月

一、賀茂眞淵翁全集　國學院大學藏版

一、遠江國學者年表　筆者編、稿本

一、六本の松　昭和六　川上秀治氏編

一、杉浦國頭傳　同　三　羽倉杉庵氏稿

一、其　他

二　家　系

國頭の出た杉浦家の家系は今の所判然しない。古學始祖略年譜と濱松市史とに少しばかり在るに過ぎない。今先づ順序として、杉浦家の世職大祝として奉仕した諏訪神社に就いて少しく述べる。この神社は今は濱松市利町の常寒山に在るのであるが、もとは是より東の中島町の六本松と云ふ所、卽ち現に國頭以下數代の墓所のある邊一帶の可なり廣い地域を境內として奉祀してあつたのである。今この墓所より一丁ばかり西北に無格社の諏訪神社がある。之は大正の中頃であつたと思ふが、舊社地として、明治の初年木の根などを掘返した人が熱病に掛つたなどの神祟式の傳奇な話があつた爲に永年手を着ける者もなく草莽々と繁るに委せてあつたのを整地して今の姿となしたのであるが、この邊が舊社殿のあつた處と推定される。私は今から二十年ばかり前に、杉浦家に就いて諏訪記と云ふ板本を見せていたゞいたが、その古い記憶を辿つて今またこゝに述べて見るのである。

中島と云ふ地名は昔は上中島と云つて下中島に對した名稱であつて、その名の示すが如く島であつた。今の濱松の市中を流れる馬込川が天龍の本流で、今の東海道の少し北の方から分れて南流して、中島と馬領家町との間にも一流あつたが、その兩川の間の島であつた。それで桓武天皇の延暦頃、信州諏訪神社の御幣が今の六本松邊に流れ着いた。そして之が東征中の坂上田村麿の夢見に立ち、それで、この地に社殿を建てゝ奉祀し、以來社運は隆々で祭禮などの時は廣い境內は人で滿される程であつた。それが濱松に於ける諏訪社の最初であつたと云ふ。

この社職は古くから杉浦氏がやつて居つたと云ふのである。卽ち市史の「杉浦彦惣」の條に、「幼名助右

衞門、杉浦本陣、祖先元上中島宮内山に居住す。弘治中諏訪社上中島より常寒山に移るの際、從ひ來りし（杉浦一族、島一族）者なり、本陣の邸宅は傳馬町云々」

とある。この杉浦本陣は眞淵翁の養家の梅谷本陣の北で、徳川時代兩家對立して居つたのである。さて前述の如く國頭の家も世々諏訪社の神職であると市史にもあるし、今の上中島の本村にある諏訪社の神職も昔はこの杉浦家で勤めてゐたところなどから、本陣の杉浦家と社家の杉浦氏とはもと同祖であつたと想はれる。その杉浦氏の先祖の居つた宮内山と云ふは今は同村の字にも無いので明かではないが、舊神社の境内、前記の六本松邊に當るものと思はれる。

斯の如く杉浦氏は今の濱松市の中島町六本松の邊に居住して諏訪社に奉仕してゐた。それが弘治の初（二二一六）神社が移されると同時に、從つて移住して、今の大堀卽ち諏訪社の前を少し下つた所卽ち市役所のある地域に居を構へてゐた。大堀の地名は大祝の轉訛であると云ふ。大祝（おほはふり）は諏訪の正神職を稱する名稱である。

世は戰國となつて今川の所領であつた濱松も徳川の襲ふ所となつた。杉浦氏の祖先には徳川方に屬して活躍した人物があり、三方原の戰にも戰功を立てたと云ふ。而して諏訪社は徳川家の產土神として三百石の朱印地を給せられてその社殿も造營せられ、地方に於ける神社としては名實共に一流となつた。これから百餘年を過ぎてわが國頭が大祝の世職を襲いだのである。

今（昭和一三、五）羽倉杉庵氏の國頭傳（昭和三、三）を見るに、

「杉浦國頭、其先は桓武天皇の皇子葛原親王後裔鎭守府將軍忠通七代の孫和田左衛門尉義盛に出づ。義盛の男義國、初めて杉本氏を稱す。父義盛北條義時の爲に滅ぼされし後、義國改めて三浦氏を稱せしが、更に兩氏の一字を取りて杉浦氏を稱するに至れり。後十數代を經、信俊に至る。父祖の代より三河碧海郡高取に住居し松平得川家に仕ふ。信俊初めて、遠江國敷智郡濱松に來住し、信俊の孫信定、弘治二年七月敷知郡中島村鎭座の諏訪明神を濱松十王町（今の傳馬町）に移し奉る。信定の男信重、孫家盛（又盛家）、戰國亂離の間に生れ、織田、今川、得川（後の德川）の間に仕へて戰功あり、後諏訪明神御守護となり、宮内大輔に任ぜらる。故ありて姓平氏を改めて、藤氏を稱す。家盛二男あり。長は家忠、次は家直。家忠本家を繼ぎ（現今杉浦舜氏の先）、次男家直社務を奉仕するに至れり。此れ國頭の家祖なり。家直の男宮内大輔家定、孫淸良を經、主膳忠義に至る。忠義子なし。渡邊竹庵周顯の二男忠成を養つて子となす。忠成のち國頭と改む。」

私の先年の暗中模索的の書振も、茲に至つて晴天に白日を望むの感がある。

國頭は渡邊氏からの養子であつた。其の曾祖平右衛門、是は濱松城主松平左馬丞忠頼に仕へてゐたが、慶長十四年に其の主家が斷絶した爲に、野に下つて土着して醫を業とした。この子玄之が業を繼いだが、この後妻が諏訪大祝の杉浦宮内の女であつたから、次男忠義を養子として杉浦家を嗣がしめたが、子が無かつたので、忠義の兄、卽ち玄之の長男周顯（竹庵）の子國頭が更に忠義の養子となつたのである。それで國頭が大祝に補任せられたのは天和三年（二三四三）の時で、やう〳〵六歳の時である。以上を圖記すると

渡邊平右衛門（濱松侯松平忠頼の臣　主家斷絶下野して醫となる）─玄之＝後妻
杉浦宮內（諏訪社の大祝）─後妻

玄之─長男 周顯（號竹庵）─長男 玄之
　　　　　　　　　　　　　─次男 國頭
　　─次男 忠義（主膳　杉浦家に養子す　諏訪社の大祝に補せらる　毛利隼人とも云ふ（中村家文書））

同姓同業ではあるが、徂徠派の古文辭學者蒙庵の出た渡邊氏とは異つてゐる。蒙庵は南小路に住し、この家は後道（今の千歳町）にあつたといふことである。

以上を要約し、更にその後代をも附記すれば次のやうである。

桓武天皇─葛原親王……忠通（鎭守府將軍）……（六代）……和田義盛─義國（杉本氏を稱し、後三浦氏を稱し、更に杉浦氏を稱す）……（十數代）……信

俊（父祖の代より三河國碧海郡高取に住し、松平得川（後の德川）家に仕ふ。遠江國敷智郡濱松に來住）─○─信定（弘仁二年七月中島村六本松の諏訪明神を濱松十王町に奉移す）─倜重─家盛（父の頃より織川、今川、德川に仕へて戰功あり、諏訪明神御守護に任ぜらる。宮內大輔拜命、平を改めて藤原氏を稱す）─家忠（本家を嗣ぐ、即ち濱松傳馬町本陣、杉浦彥惣の家）……舜

　─家直（諏訪社に奉仕す　即ち國頭の家祖）─家定（宮內少輔）─清良（宮內少輔　諏訪大祝）─忠義（實は清良の女の生む所を養子とす　諏訪社大祝、主膳、毛利隼人（中村家文書））

―國頭　實は忠義の兄の子　初名大學、幼名忠成、號志水　從五位下信濃守、晩年飛彈守に轉ず
　├朋理　式部、大學、春滿に學ぶ　享保十八年十一月歿、墓西來院
　├朋途　夭
　├三男　夭
　└國滿　阿波守從五位下　大學　享保十九年國頭の養子となる　春滿に學び、後眞淵に入門　明和三年一月二十四日歿、五十二歲　諡和照靈神
　　―菅滿　幼名增丸、攝津守、大學　實曆五年元服　明和三年十一月二十四日大祝に補せらる　文化八年十二月二十一日歿す六十七歲　諡豊賢根靈神

―葛滿　伊勢守、大學　文化八年十二月二十一日大祝に補せらる　天和十年三月二日歿五十五歲　諡廉速雄靈神
　―比隅滿　大學　三河國長澤松平氏の二男親敦天保元年八月八日伊勢守の養子となる　天保十年三月二日大祝に補せらる　古學始祖略年譜の編者
　―謙　大學、平政長とも云ふ　今の甘露寺伯爵家より養子　明治維新に勤王報國隊に參加　靖國神社の前身招魂社の神官拜命　明治六年七月七日卒、四十三歲

―幹　大學　官幣大社三島神社前宮司、矢田部盛次の弟　謙の養子となる　大正二年卒、六十五歲
　├正幹　現存、五十一歲　千葉縣に住す　―一男
　└貞幹　現存四十二歲　中泉町に住す

三　幼少時代

國頭は延寶六年八月十二日に、濱松の渡邊竹庵の次男として生れ、幼名を忠成と云つた。この年を中心として學界を瞥見するに、荷田春滿は京にあつてやうやく十歲、他日師弟となり親戚となつて、あれ程の親密な關係にならうとは誰が豫期しよう。なほ古學界では北村季吟はこの數年前から源氏物語湖月抄や枕草紙春曙抄を著し、加藤等空が新古今增抄、徒然草抄、伊勢物語抄等を書き、下河邊長流が續歌林良材集の板行は

この前年であるし、僧契仲の萬葉代匠記の初稿はこの翌々年に成つてゐる。その他水戸光圀、山崎闇齋、貝原益軒、井原西鶴、西山宗因等あり、上に學問好きの將軍綱吉があつて文學の範となつたから、世の平和と相俟つて文運いよ〳〵隆々、所謂將に元祿時代を出現せんとしてゐた時であつた。

かうした時代に呱々の聲をあげ、年とともに東都にも出て、その空氣を多量に呼吸して、他日國學者杉浦國頭が育成されたのである。國頭が養はれた杉浦家は前述の如く地方門閥として聞えてゐた、卽ち、後世京の甘露寺家から養子が來たことからも其の一斑は知られるが、國頭の養父忠義の晩年に、京都の高貴の方が杉浦家に宿泊した記錄が殘つてゐる。卽ち古學始祖略年譜に、

河野中納言季信卿あづまに下り給ふ折から忠義が家に宿り給ひけるに折しも、秋の半になり有ければ、庭の虫の音いといみじきなどの給ひて虫の歌一首よみて忠義にえさせ給ひけりとなん。

　ふりすてゝ誰かは過んいろ〳〵の秋の花野のすゞ虫の聲　　季信

そのあしたみ社にまうで給ひて旅立給ふとなん。
また西園寺中納言實輔卿にも忠義が家にやどし給ふとなん。

とある。忠義もさすがに風雅を心得てゐたやうで一首殘つてゐる。

う　み

　沖の風吹ぬる時はわたつみのなみの花こそ咲まさりけれ

市史に、國頭は家庭に於て國學を學んだとある。成程かうして京の公家あたりに應接も出來、詠歌も出來

た養父忠義であつたから、就いて學べば學ばれたことであらうが、次に述べる通り六歳にして養父と死別したと見るべきであるから、「家庭に於て國學を學ぶ」とまでは云はれない。それとも市史の敍述は何か他に資料あつてのことであるかも判らない。

國頭が諏訪社の大祝に補せられたのは前記の如く天和三年とあるから、やう〳〵六歳である。國頭以下數代の例に依つて觀るにこの大祝の職は前代の死亡と同時に補任せられるのであつたから、養父忠義の死もこの年であらう。幼名忠成を大學と稱し、國頭と改めるに至つたのは何時のことか判然しない。二十四歳には信濃守とあり、それより後に修理亮ともなつてゐる。篤胤の玉襷に國顯とあるのは誤であることは先輩も既に述べてゐる。後日の同門同學の親友柳瀬方塾も森暉昌も國頭八歳の年に生れ、十歳の時には東海に於ける古文辭學派の棟領渡邊蒙庵が生れ、十三歳の時に將來妻たるべき羽倉政子が信元の女として京の伏見の稻荷社に生れてゐる。

元祿四年國頭十四歳の二月五日に將軍綱吉公の御能拜見の光榮に浴した。諏訪神社も隣の五社神社も同樣であつたが、年頭の禮には江戸に出で將軍家に拜謁を賜はるのが例となつてゐたやうである。卽ち三百石と云ふ印朱地を戴き、將軍家の產土神とせられたことがあつたと云ふ由緒に依るものであらう。他社に於ては將軍の代替りの初めての年頭のみに出府したやうであるが、兩社は特別であつた。この年に國頭は出府して年頭の辭を言上したが、その時綱吉公御自身の能を拜見することを許され、精進料理を賜はつた。十四歳にして兎に角に、將軍家と同席する光榮を擔ふの膽があり、その禮法を心得てゐたものであるからその才物で

あつたことは想像に難くない。

更にまた、將軍の御講筵も聽聞するの光榮をも擔つた。それは元祿八年、十八歲の二月七日である。學問好きの綱吉公が自ら儒書を講じたことは有名なことであるが、この時は易の隨卦一卦であつたが、國頭には文臺一脚を得させて書籍をその上に置いて講義を聽くことを許され、終つて、雅宴を張り御酒肴を給はり、その御仕舞をも拜見せしめられたと云ふ重々の光榮に浴してゐる。岡部翁の杉浦國頭大人略年譜に、この十八歲の年五月に芝崎好高の紹介に依つて春滿に入門したとあるのは、明かに誤（或は誤植）であつた、春滿が江戶に出たのはこれより後の元祿十三年であつて、この時には未だ江戶に居らない。

以上國頭の生れて、十八歲に至るまでのことを記した。その杉浦家の大要や若年ながら餘程人物であつて大祝としての立派な行動をしてゐることなどを窺ひ得たことゝ思ふ。

四　春滿に入門、荷田政子との結婚

諏訪神社が六本松から常寒山に遷座されてから、國頭の時代には已に百五十年にも成り、その間度々の修繕はあつたが、隨分頽破して來たことであらう。國頭はその社殿の造營と云ふ大願望を起した。勿論一家の支出もあり、地方の寄附金もあらう。而し何としても幕府の特別の保護を受けてゐた由緒ある神社であるから、幕府の了解を得てその支辨を請ふのが當然の行き方である。幕府としてもその腐朽をそのまゝ見てはゐない譯ではあるが、經費多端は何時の時代の政府でも變りはない。殊に家康頃の畜財も元祿の豪奢な時代に

なつていよ〳〵窮乏を告げて來たのであるから、この造營は一層困難である。その了解運動は實に容易のことではなかつたやうで、永年に渉り、何十回となく出府して各方面の折衝を要したものである。少し後れて隣の五社神社も同樣の運動を始めて、國頭と同じく春滿に入門した神主森暉昌も隨分出府して、終に兩社とも相揃つて成功したのである。この社殿造營の運動がそれ以外に意外ないろいろな結果を齎すことゝなつた。

國頭がこの運動のために出府したのは、次の春滿の寶永元年四月の書狀に「遠州濱松諏訪社神主杉浦信濃守と申仁御座候、此仁六七年已來、諏訪社御修理願に當地に出申候處」とあるから、元祿九、十年、十九歲か二十歲頃からであらう。で、前述の如くこの運動には諸方面の諒解が必要であつたので、一週間や十日では中々足りなく、餘程長逗留になつたものである。經濟的には餘裕のある境遇にあり、祭禮以外はさして所用もないから、旁々在府して諸方面と交り、問學にも志したことであらう。元祿十四年二十四歲の時も矢張り在府したが、案內する人があつて、若柯求と云ふ人の許にしば〳〵通つて歌を詠んでゐる。

二年經つて元祿十六年二十六歲の五月に、當時東都で賣出して來た古學者荷田春滿に入門したのである。卽ち神田明神社の芝崎宮內少輔好高の紹介に依つたのである。この芝崎家は古く文明、明應の頃からこの由緖ある神社の神官を勤めて來た門閥である。國頭が何うして知合つたかは知る由もないが、隨分仲よく交際し、後には國頭と姻戚にも成つたから一層の親善を加へ、後年眞淵が江戸に下つた當初、この芝崎家に留宿したことのあるのは國頭の紹介に依つたものである。卽ち、是より前、春滿は元祿十三年四月三十二歲で東下し、次いでその女直子も姪の眞子も春滿の後を追つて江戸に來たのであるが、この直子の嫁した芝崎好

紀と云ふは好高の子か弟であらうと思ふ。而して眞子は後に國頭に嫁したのである。

この年、卽ち元祿十六年に正月・二月・三月の各十九日及び五月十五日に萱場町の春滿の寓居に於て歌會があつて國頭は出席してゐる。して見ると、始め三回ばかりは好高に從つて春滿の門をたゝき遂に五月に入門するに至つたものであらう。この新門人のために春滿は諏訪神社神嘗祭の祭文及び同社例月望日の壽詞を草してゐる。

以來國頭は上京する度に春滿に就いた。「大方在二江戶一勝」と春滿の手紙にもある通り、江戶に逗留することが多かつた。殊にこの翌年その姪眞子を娶つてからは、春滿は敷島の道は勿論古學に就いても一層その蘊蓄を傾けて青年學徒國頭を導いた。國頭も聰明の才物であつたからその學は愈々進境に入つたのである。

次に國頭と眞子との結婚に就いて述べる。

眞子は政子・雅子とも書き、後には眞崎とも云つた。春滿の妹茂子が、同族駿河守信元に嫁して生れた子である。幼くて緣邊の筑前黑田侯の家臣中村三右衞門に養はれて九州に下り、後また實家に歸り、更に伯父春滿の後を追うて江戶に下り、遂にその養女となつたのである。斯くて眞子は當時としては既に相當の年頃にもなつたので引取つた春滿も善き聟がねをと思つてゐたであらう。その選に當つたのが國頭であつたのである。それで以前から門人で入魂であつた芝崎好高や平內大隅政治にその斡旋を依賴したものであらう。好高等は兩人とは共に親しくしてゐたので、話は何の心も置きなく、とん〳〵と運んだものと見える。當時春滿が眞子の實父信元にこの結婚に就いて、事情を詳述して意見を求めた書狀が殘つてゐる。

前略我等門弟に遠州濱松諏訪神主杉浦信濃守と申仁御座候、此仁六七年已來、諏訪社御修理願に當地に出申候處（中略）去夏より我等門弟に成被申、内外心安仕候、此仁人柄も貞信にて、我等道、殊の外信仰の方にて候（中略）信濃守は社領三百石取一神主にて社僧も無之下社人など持ち候へ共、諸事一人支配にて、所にてはかくれも無之者にて候、其身風雅學問有之候而音樂歌鞠を樂しみと致し暮し候家にて、關東筋にては隨分風儀よろしき神主にて有之候（中略）何とぞ一借金被成候て、信濃守方へ被遣まじきや、貴樣ばかりに借金も致させ申間敷、此方にても少々借金致し候て有附可申、御同心にて候や御不同心にて候や、如何程までは金子御出し可被成候や、其段急使に御返事承度候、御返事次第、取組見可申、是も兎角上り可申と存じ候故、無用の入用よりは、それに加倍致し候て、有附候へば一生の片付にて候間可然かと存、申進候、とかく／＼思召寄早々御返事待入候、ケ様の事遲々候ては埒明不申、信州も未だ無妻にて、只今諸方聞合せ被申候樣子に相聞え申候故、平内も存寄にての事にて候、畢竟我等道相傳申度所存も候故、娘分に貰ひ申候はゞ相談可申とは申置候へども、江戸筋の緣組中々夥敷事故、まいるぞ、かゝるぞとの緣組には我等取組申事にては無之候、おそれながら夜着ふとん迄も、一通りも無之程の事にて候へども、二三十兩入候とても目に見え申程の事は有之間敷と存じ候、せめて三十兩程御出し候はゞ我等十五六兩は借金致しそれ程にては丸裸と申候てもよろしく候はんと存じ候、いかゞ／＼、とかく早々御返事うけ給度候、遠州にては誰も知申候神主にて殊に此度訴訟も相叶候て、當年中御修覆可被仰付候由に相濟申、御修覆も三千兩の御修理にて天下無類の結構成御社と、承及び候、何にても三百石一神主と申者、行末の賴も有之方に

て候相調候へば我等規模も有之、其元外聞もよく〳〵候はんと存じ候事、濟候上は少しも其元より入御下し候事も入不申、我等うけこみこしらへ遣し可申引取申事は、彼方より引とらせ可申と存じ候、御返事次第取組見可申、爲レ其、以ニ町飛脚一如レ此御座候、何か申進度事山々ながら此度はお政事一卷可申遣申殘候匆々

卯月十四日(寶永元年)

この手紙は縁組の話を進めようかとしてゐるとき取急いで書いたものであることは一見して判る。なほこの文面に依つて國頭の江戸出府の事情やその人物の概要や濱松の諏訪社の修造事情などを知り得るのは如何にも貴重な資料である。

斯くて眞子は寶永元年の秋になつて目出度江戸を立つて濱松に腰入することになつた。春滿は親代りとして何かの面倒を見たのであつた。時に國頭は二十七歳、眞子はうら若い十五歳。嘗ては親の許を離れて九州に行き、更に江戸の旅空に日を送り、三度して濱松に行く、まだ二八の花も綻びやらぬ少女の心はさすがに淋しかつたであらうが、而し世にも稀な英俊を夫に持ち、終生かしづくことを思へば、ざざんざの松の韻は一入の興趣も起きたことであらう。國頭も在府しては日頃その年若きにも似ない才媛たることは知つてゐるし、已に其伯父より古學や歌道の教へも受けてゐることを聞きもし、見もして、ゆかしさを感じてゐる。殊にわが崇拜措かざるその古學道の師君の姪である。あゝ、同學、同趣夫唱婦和がよく行はるゝ比翼連理の契はこゝに結ばれたのである。斯くて、國頭時代の濱松諏訪社はいよ〳〵東海に於ける古學の中心たる觀を呈

するに至り、徂徠派の春臺門人の碩學渡邊蒙庵が同じ地に於て古文辭學を唱へて東海に屹立したのと相對し、和漢兩古學の淵源が恰も時を同じうしてこの濱松に湧出したのである。

さて、彼の手紙にもある通り、この結婚式には實父信元は濱松に至らず、春滿は付添つて下り、旬餘の逗留をなしてゐるから、大方この時既に國頭一派の雅人達とも交りを結んだものであらう。この結緣後信元が國頭の實兄渡邊玄之に宛てた書狀に

然者、同姓齋方に罷在候、政儀信濃守樣御引取被下、未だ幼乳者の儀云々（註、齋は春滿、政は眞子、後の眞崎）

とあり、親としてはさすがにいとほしかつたものであらう。なほこの婚儀があつて、間も無く、寶永二年四月二十一日附で、前述の筑前侯に仕へてゐる中村三右衛門は信元に宛てゝ、

舊臘書狀、當二月初に相逹し致拜見候、おまさ殿彌首尾相調ひ、濱松へ御無事御越し、御婚禮相濟申候由、具さに承知仕候、貴樣御安堵、御大慶の程、察入目出度奉レ存候、此方にても御同前に、大悅仕候義に御座候、齋殿不二大形一御世話ながら、是又御大慶可レ被レ成と察入候

斯う申送つてゐる。是もこの春滿と眞崎との結婚の消息を物語つてゐる。以上兩人結婚始末の資料は主として羽倉信一郎氏の調査に依つたものである。

斯くて眞崎は濱松の人となつたのであるが、伯父春滿とは、夫君國頭と共に出府した序や、春滿が兩都上下向の折などには度々對面もしたのであるが、實父信元とは殆ど遭ふ機會も無かつたやうである　折々は雁

の便りに大和歌は添へたことであらうが、それすらも、世のさがに係はつて兎角疎くなり勝であつた。享保十四年六月二十日に、良夫國頭に伴はれて、初めての里歸りに入洛したのである。春滿も殊に、眞崎もさこそであつたらうが、信元の欣悦は一入で、老の眼をしばたたいたことであらう。眞崎はなつかしい賀茂の夕涼、嵯峨の青葉、荷田家の歌會など思出も盡きなかつた。ことに春滿と共に修學院離宮を拜觀したことは面だたしさの限りであつた。

後の長月廿五日(享保十四年)姪まさきをともなひ、すがく院の離宮にまうで侍るに貞利みちびきして、御山の紅葉をみせ侍りしかばよみける

もみち葉に御幸待える山姫やさも世に知ぬ色にそむらん　　まさき

みゆき絶ぬ山の紅葉はいく千入染てうへなき色にてるらん

みゆきも此秋はまだおほせ出されざるよし聞侍れば

まちつけんみゆきのためか山媛のまだ染のこす木々もありけり

さりとて何時までも留まるべきでもない、さらでだに悲しき秋、紅葉もやう／＼色づく長月の頃都を立つことになつた。老父は涙ながら

身は老ぬまた逢ふ事をいつかはと思ふ別に袖ぞひがたき

と。之がやがて永遠の別となつたことであらう。この時眞崎は濱松に腰入してから二十六年目の四十歳の時であつた。

五　其の後の國頭と春滿との關係

眞崎を娶つてからは、「我等道相傳申度所存」のあつた春滿は、一層その該博な蘊蓄を傾けたことは想像に難くない。國頭も古學修業に些の緩みもなく打續けた。以下年代順に兩者の關係を略述して、是を實證することゝする。

元祿十六年　廿六歳　五月六日春滿に入門、その時の契約錄に信濃守從五位下藤原朝臣國頭とある。この年數度その歌會に出席。

寶永元年　廿七歳　政子を娶る。

同　三年　廿九歳　一、正月、二月、三月各十九日、江戸春滿の家の歌會に出席。

一、春滿より次の書籍を借寫。

ア、二月、定家卿鷹問答一卷、鷹逍遙抄、白鷹記一卷

イ、三月、鷹傳一卷、西明殿鷹百首一卷、鷹秘傳抄一卷

ウ、五月、豊秋津島卜定記一卷、裝束雅事一卷

同　五年　卅一歳　一、正月十九日、春滿の家に歌會があり、出席。

一、同廿三日、春滿と共に五時五十首を詠む、名付けて兩吟百首と云ふ。

一、閏正月十四日、春滿の家にて一日百首を詠む、芝崎好高、龜井松堂、藤原師親等同席。

一、二月十三日、神田明神好高の家にて一日千首の歌會、春滿、好高、松堂、藤原光久、澤五十

鷹、奥村松碩、眞崎、長左衛門出席。

同　六年　卅二歳　一、五月春滿より次の書を借寫。
愚見抄一卷、和歌雜集一卷、てにをは傳一卷、七夕七首歌合一卷。

同　七年　卅三歳　一、この年春滿より古今和歌集秘傳を授けらる。
一、二月七日、春滿の家にて花月の歌十首を詠む。
一、春滿より物具裝束抄一卷を借寫。
一、羽倉信舍より稻荷社御法樂和歌一卷を借寫。

正德元年　卅四歳　一、春滿より御卽位大嘗會を記せる書一卷借寫。

同　二年　卅五歳　一、九月十三日夜、春滿の家に月の歌を詠む。

同　三年　卅六歳　一、四月十二日、春滿上京の途、濱松の國頭の家に立寄る。十三日詩歌會。
一、六月春滿より水日集一卷を借寫。

同　四年　卅七歳　一、四月十日國頭等箱根湯治に行く、春滿の餞歌がある。之は大方國頭在府中の時であらう。
一、七月廿日のころ、春滿上京の途次濱松の國頭の家に暫らく滯留、この時八月朔日春滿古今集の序を書く。八月二日濱松を立つ。

同　五年　卅八歳　一、年頭に江戸に下りて丸山菊坂の春滿の家に在り、四月十六日こゝを出立する。

以上に依つて國頭廿六歳より卅八歳に至るまでの春滿との關係は略々知られたのであるが、更に之を概括して置く。國頭は常に直接歌の指導を受けて居り、早く古今の秘傳を受け、歌會に於て詠を共にすること三

十餘回の記錄を見、その場所は初は江戶が多く、中頃春滿上下向の折足を留めた濱松、終り頃は京都の伏見が多い。而して春滿家の歌會の兼題に出詠することも蓋し數十百回であらう。その古典講說に預つた記錄は餘り見えてゐないが、春滿の江戶逗留中に於ては熱心にその筵に參したものであることは上記の文面に依つてもほゞ推察せられるのである。而して春滿の著書やその所藏古典を借寫したのは合はせて三十部餘百卷を突破するであらう。なほ春滿歿後も荷田家から借寫することを怠らない。而かも其の間に月日と共に自らの著書を完成してゐる。如何に筆硯に親しみ、不斷の大努力を續けてゐたかを窺ふに足る。而して一家のことゝしては、かの眞崎を娶つて春滿とは姻戚關係となりて、互に相來往し、その實子朋理も京に學んでその薰化を受けたが不幸にして夭し、養子國滿代つて、更に上京修業すること四年の長きに亘り、その死後、濱松に歸つてゐる。この國滿は更に眞淵に入門し、地方神道界、國學界に貢獻した功は養父國頭の名を一層顯揚したものである。而して春滿に就學する中に東西の歌人、國學の士と交遊するに至つたのも國頭を大ならしむる一因でもあつたらう。

斯くの如く春滿は國頭の大恩人であるから春滿が元文元年七月二日、六十八歲を一期としたこの際に於ける國頭は如何にも弟子の至情を捧げてゐる。稻荷社の四代羽倉信元の男で、春滿の末弟信名の養子となつた荷田延武の家記の元文元年七月朔日の條に、

一、今日荷田春滿先生再發、一族□藥力を賴と謂れ候、七年來の病根、大暑の中の暑、如何とも可ㇾ爲便

も無候、今朝より午ノ刻前迄は、鈴木重經杉浦國香、我道の學筋氣丈に物語られ候處、
斯くて二日の午ノ下刻に落命して、「扠々千年此方之仁を、天壽の限無ニ是非一也」と惜まれた。而して三日には
一、今日東丸公葬之儀、家賴ども打寄諸事相調也(中略)尊骸御暇乞、今申ノ下刻當所親類共外門弟備前濱松森兵部允、杉浦大學等迄相濟、入棺之儀夜ニ入。
而して四日は葬儀である。
一、今日申ノ刻東丸公葬儀相納、見送の輩、信舍、信滿、鈴木重經、信武、門弟中備前守、伊豆守、祓川宮内、同肥後守、遠州濱松、杉浦大學、同所木村兵部右之輩也、(三日の記事と照合するに木村とあるは森の誤か)
さて、右の春滿發病の時丁度居合はせた杉浦國香とは誰であらうか。杉浦家からは荷田家に寄宿勉强して居つたのは前に國頭の賓子朋理があつたが、享保十八年十一月九日に歿して居り、養子國滿は享保十九年(一說に元文元年五月晦日)杉浦家に養子となつて、この年に上京して「四ヶ年の間とゞまれり。」とあるから、この國滿の誤かとも思はれる。而し荷田家の和歌稽古會書留には國滿の名では一度も見えてゐない所から見ると、これは何うかと思ふ。次の三日の記事に森兵部允と共に杉浦大學(卽ち國頭)がある。また四日には同じく大學と森兵部と並記してある。濱松で森と云へば春滿門人では森民部暉昌である。兵は民の誤記ででも

あらう。何れこの日記の筆者は聞書したものであらうから誤つたものであらう。兎に角、この森民部と杉浦大學とは一日の病氣再發を聞いて、三日に驅け付けるは距離の關係から考へられないことであつて、丁度荷田家に居合はせたと見るより外はない。して見ればかの一日の國香とあるは國頭であると推定する方が當つてゐるであらう。之は前記のやうに聞書した時に大方筆者の不用意からの誤記であらう。

斯樣に國頭は陣昌と共に相携へて在京してゐた時に恩師春滿の不幸に出合つたのである。嘗て、春滿が手紙の中に「我等道相傳申度所存も候」と述べたその國頭と生涯の最後の日に「我道の學筋氣丈に物語られ」てゐたのは如何にも因緣とも云ふべきで、春滿もせめてもの滿足であつたことゝ思はれる。國頭とても、ゆくり無くも老師の最期に居合はせて、その奇しきゆかりを喜んだことであらう。入棺にも立合ひ、送葬の行列にも加はつて、後見返りつゝ濱松に歸來したのであつた。

國頭を介して春滿の培つた濱松地方の古學はいよ〳〵盛大の運に向はうとして居つた。謂はゞ春滿はこの地方國學の宗師である。この年の八月十七日に國頭は門人共を多く諏訪社に集めてその靈祭を行つた。その時の祝詞や祭式說明書等は長く杉浦家に保存せられてあつた。この折の眞崎の歌

對レ月忍レ昔

したふにも今はかひなき昔かな月をみやこの秋めでし夜を
すむ月にその夜の秋のあらましも思出ででは袖しぼるなり

なほ元文二年七月二日の一週忌にはまた靈祭を行つて亡き恩師を偲んだ。眞崎の「やどの梅」に

春滿去年の秋うせ給ぬとふるさとよりつけこしゝことも、いつしかけふの日にめぐり來にければ、手向によみ侍る

思ひ出る秋ぞ露けき荻の葉にこそ音づれし風の便を

大方その後も忌日々々にはその祭儀は缺かさなかつたことであらう。斯くて、師に後るゝこと四年にして國頭も其後を追つたのである。

六　國頭と眞淵

國頭の妻眞崎は寶永四年の頃から元文頃までの歌を集めて八卷となした、これが前記の「宿の梅」であるが、その中に

ことしきさらぎ岡部氏の子に、はじめて手習ふことほぎに、雅子のよめる歌

いつしかもはやおひ立て二つ三つけふ書初るみづぐきのあと

書とらん行へをぞ思ふおひ立てけふふみそむる水くきのあと

この「岡部氏の子」とは卽ち後の賀茂眞淵である。この年は甫めて十一歳、國頭に入門したのであつて、この時國頭は三十歳、眞崎は十八歳の若妻である。是を以て兩大人の關係の初見とする。眞淵の父政信は旣に早くから春滿とは交はり、國頭とは同じ門閥で間近な所に居つたことでもあるから、互に入魂にしてゐた、旁々この入門となつたものであらうと推定する。

さて、國頭の家の歌會の初見は正德三年四月十五日である。これは春滿が江戶から上京の途次立寄つた折のことである。以來春滿が濱松通過する度に詩歌の會は催されたのであるが、この國頭の家の會に眞淵が見え出したのは享保五年十一月十六日に月次會が始められてから後のことである。想ふに是より以前からも出席して春滿とも相接し、國頭には引續いて世話になつてゐたものである。この享保五年は眞淵は政信と云つて二十四歲、國頭は四十三歲である。その翌年の月次會には眞淵は政藤と改名して出席し、享保八年十二月には政盛と改名してゐる。この年の九月に攝津國住吉社及び駿河國沼津淺間宮奉納百首歌の中に富士の題で兩人並んで出詠してゐる、

ふじのねと世にしればこそ空の上の白き地雪の光とは見れ　藤原國頭
月かげさす空によそひて朝夕のすがたことなる雪のふじのね　賀茂政藤

斯樣に在鄕時代に於ては眞淵は幼少から國頭の敎を受け、靑年の修學時代の古學は殆ど國頭の導に依つたものであらう。而してその上京して春滿に入門するも、荷田氏の在滿や信名を賴つて江戶に出づるに就いても一方ならぬ恩顧を受けたのである。

卽ち、眞淵が享保十八年に上京するに就いては國頭の養子國滿の靑侍となつて行つたと云ふことは、已に先輩も云つたやうに事實に相違はあるとしても、杉浦家の後援があつたと云ふ一傍證にはなる。而して春滿と國頭とは姻戚の濃い間柄であり、師弟でもあり、その實子朋理が荷田家に在ること數年に亙つてゐる當時のことであるから、たとへ春滿とは眞淵の亡父が交際し已に眞淵もその謦咳には接してゐたとは云へ、玆に

更めて入門するに當つては國頭の紹介が無いとは何うして云へよう。而して元文二年の江戸下向に就いては荷田信名に國頭より豫めその出府の旨を通知して、その世話を頼んでゐることは信名の日記に明かである。
斯樣に打重ねて世話になつた國頭のことであるから、國頭が元文五年六月四日、六十三歳を一期とするや、眞淵は江戸に在つて、之を聞き、非常に傷心、その養子國滿の許に弔歌を贈り、やがて、歸國しては未亡人となつた眞崎を慰めてゐる。その邊の消息は眞淵の東歸に詳しい。次に引用したのは略年譜に東歸の文として引用したものであるが、かの家集にある東歸の文とは餘程の相違が見られる。大方、これは眞淵が早く寛保二年四月廿五日に國滿に贈つた初めの稿本から抽出したのであつて、版本の家集にあるものは其後推敲を經たものであらうと推定する、序でであるから一言加へて置く。さてその文は、

藤原國頭も此夏身まかりたりと東にて聞くにいとしたしかりけるを、いかなりけるにか、ふみもかよはざりけるにおどろかれて、よみ侍りしと書て、此度國滿のもとにつかはす、

めかるればうときならひを思ふまに長き別れとなりにける哉

その女まさきは東滿うしの姪也。なげきの程思ひやられて、とぶらひけるに、めもなきはらしながらたどり出て、あはれなること、ものがたり聞ゆるついでに、東にてさるべき言の葉も侍りけんかし。思ひなぐさみぬべきものかはあらん。いとまには問來て、かたり給へかしと聞ゆる二日三日過て、文かはしける。のたまひつれど近くはさはることありてまうで行きて聞えなぐさめまゐらすべくも侍らず、是は野を行けるに折つる花なり、

此秋はつゆのかゝらぬこと草をいづこに得てかなぐさめにせむ

と草花をさま〲集めて贈りけるに、かへしいとゞ露けき秋にしをたれ暮し侍るに、よみ給へる歌どもの

おもしろきを聞侍れば、こよなく心なぐさみてまし、猶ひまもとめてとぶらひ給へかし。など聞えければ、

秋の野の百草の花にうすにほひの紙に書て、むすび付て、おこせ給ふかへし、

いづこをか更にもとめむめづらしき人の言葉の花ならずして

枯野めきたる紙にかきたるはまだきなるものから、似つかはしきや。

寛保二年の三年祭は忌日の六月四日催された。この時五月の初から濱松の梅谷本陣の養家に歸省してゐた眞

淵はまたもその靈祭に參會して、弟子の至情をさゝげてゐるのは如何にもゆかしい狀景である。

七　盡敬會と古學の普及發達

舍人親王は日本書紀の編纂者である。而して、書紀は神社の由緒を說いた最も神家の尊重する神典である。

そこで親王を尊崇して、その偉績を偲ぶは神家の義務であるとの强い信念から地方古學の人々を集めて、團

體を作り、享保十八年には親王の千年祭を執行し、やがてそれが永續的になり、その祭典に際して書紀を講

讀し、獻詠をするやうになつて、一層地方古學普及運動となつたのである。今これに就きて詳述する前に順

序として先づ日本書紀に就いて略說をなし、次に國頭の書紀研究を觀、次に本題に就いて說くことゝする。

資料は例の古學始祖略年譜及び盡敬皇帝千年祀記がその重なるものである。

舍人親王は一品の位、謚を崇道盡敬皇帝と申し上げる。天武天皇の第三皇子、母は新田部皇女、元正天皇の養老三年には加封せられて、二千戸の封戸を賜はつた。前から勅を奉じて日本書紀を修し、四年五月に其の功が成り本書卅巻と系圖一卷とを奉つるに至つた。卽ち神代より持統天皇に至るまでの漢文の日本歴史である。多少支那式の粉飾に陷つた所が無いでは無いが、正史六國史の筆頭に位してゐる。惜しいかな、系圖は逸失したが本書三十卷はそのまゝ傳はつた。親王は聖武帝の天平七年十一月に薨ぜられて以來享保十八年は丁度一千年に相當する。我が朝の神道の教が今に至るまで千年絕えないのは全く親王の靈恩と云つても宜い。

前記の如く、國頭が春滿に入門した元祿十六年の二十六歲から、その歿年の元文五年の六十三歲に至る三十八年間の努力は全くこの日本書紀の研究にあつたやうである。その間幾多の神道に關する著書はあつたが、單に枝葉に過ぎない、その根幹は全く本書に有つたのである。嘗ては實子朋理に春滿一流の大傳を以て本書の劄記を述作せしめたことも、自己の研究の一助としたものであらう。而して歿するの年に多年の宿望成つて日本書紀神代卷講義十五卷は大成したのである。略年譜に

あはれ、國頭はそのつとめのまに〳〵、廿六歲にて、元祿十六年より荷田大人の敎をうけ、今年まで三十あまり八とせが間つとめ學びて六十三歲にて書終れり。此書は神の道の正しきをひろめむとして生涯心をつくせし書にて師說をも數多のせたり。

とある。以て本書の大要を知ると同時に、國頭が如何に心血を注いでゐたかゞ判るのである。

斯くの如く書紀の研究を續ける中に、その精神を地方神職界に打込まうとする念は熾烈となり、遂に享保の末頃には有志を集めて度々その會讀講義をなし、編者舍人親王を欽つて、崇道盡敬皇帝祠をその諏訪社内に勸請し奉つて、その會毎に嚴かに神拜の式を行つてゐる。この集會を命名して盡敬會と云ふのである。而してその設立は享保十八年以前と見られる。略年譜に

國頭このとしころ荷田大人の敎によりて、道に志しある人々をつどへて、日本書紀をかうぜられける事毎毎あり。既に諏訪のみ社のうちに崇道盡敬皇帝の祠を勸請し奉りて神拜し、此國の神官等をつどへて書紀を會讀し奉れり。是を盡敬會となづけり、ことし又九月國頭諸祠官とはかりて盡敬皇帝千年の祭式をとりおこなへり、また其祀紀一卷を著せり。

この舍人親王一千年祭は地方には稀な大規模な祭典であつたのである。祭祀は享保十八年九月三日午刻（正午）會集し、申刻（四時頃）に終り、翌四日は卯刻（六時頃）に會合して辰の中刻（八時頃）に終つた。場所は第一日は諏訪神社、第二日が北隣の五社神社である。祭儀の模樣に就いては何れ後述する積りである。集合した人々は遠州一圓の神職であつて、祭儀に預つたもの十六人、樂人としては羽倉左門と云ふやうな人も來て、伏見稻荷社相傳の神樂を敎へたやうであるが、合はせて十二人（中二名は前記十六人と重複）卽ち以上二組合はせて二十六人と云ふ地方に於て極めて稀な祭儀であつた。來るべき人にして故障のため、不參したものは七名である。以上三十三人の中には略年譜に正しく國頭の門人として記してある者もあるが、兎に角國頭の敎導を受けてゐた盡敬會員の神官達で、謂はゞ國頭を神祇道の宗師と仰いでゐた人々であら

う。是の人々の事は地方古學の沿革を調べる手掛りともなる大切な資料であるから、こゝに採錄して置く。

祀官　遠江國

敷智郡濱松五社神主從五位下森民部少輔藤原朝臣暉昌　（春滿門人）
同　濱松諏訪大祝從五位下杉浦修理亮藤原朝臣國頭　（同　）
長上郡神立神明祠官　蒲惣檢校源朝臣清乘　（杉浦國滿の妻の父）
岩田郡見付天神祠官　齋藤右仲菅原信幸（信宜ィ）（國頭門人、春滿門人）
長上郡塞野村四十六所祠官　桑原宮內藤原盛藤　（國頭門人）
山名郡鎌田鄕神明祠官　袴田縫殿度會爲壽　（同後に輝昌の養子）
敷智郡濱松八幡祠官　金原筑前紀清房　（國頭門人）
長上郡北嶋村八王子祠官　大橋主殿藤原正眞（員ィ）　（同　）
豊田郡大明神村松尾祠官　守屋平馬秦冬基　（重基と云ふ國頭門人はこの子か）
佐野郡垂木鄕雨櫻社祠官　山崎千倉弓削久章　（國頭門人）
長上郡神立神明祠官　蒲權檢校刑部源清詮（玲ィ）（同　）
敷智郡新居諏訪祠官　飯田伊織藤原嘉言（富ィ）　（同　）
長上郡天王村天王祠官　石津兵部藤原茂元
敷智郡濱松神明祠官　森相模藤原貞榮

長上郡小池村八王子祠官　洲貞織部藤原忠敬（國頭門人、伊織忠村はこの子か）

同　塞野村四十六所祠官　桑原右門藤原盛幸。（親イ、國頭門人 行イ）

樂人

笙　羽倉左門

篳篥　入江多門

同　上村清治

笛　小槻源撥

同　松井衛門

大鼓　小槻兵衛

神部　入江外記

同　洲貝伊織（前記）

同　鈴木喜撥

同　桑原萬弼

同　鈴木參衛

同　鈴木四藹

雑事使　桑原宮内藤盛藤（前記）

同　　大橋主殿藤正眞（前記）

祠官

豐田郡中泉鄕八幡祠官　秋鹿內匠藤原朝暢（國頭門人）
敷智郡濱松松尾祠官　高柳美濃秦光重
岩田郡見付惣社祠官　西尾織部藤原匡久
敷智郡白須賀神明祠官　柴田兵庫藤原光尹
長上郡蔦例天王祠官　鈴木多宮穗積好重
豐田郡愛宕鄕神明祠官　市川主計度會吉房
敷智郡寺嶋村八王子祠官　清水靫負源貞常

右七人當日因ニ故障ニ不參

右は今の郡名よりすれば小笠、磐田、濱名、濱松の一市三郡に渡つて居り、地方に於ても比較的重要な地位にある神主を網羅してゐる。而して、この中國頭門人と明かに判るもの十一人である。

次に祭儀の模樣を見るに

第一日の九月三日、齋夜神事式を行ふ、齋場は主催者修理亮杉浦國頭の奉仕する諏訪神社である。その門標には

崇道盡敬皇帝千歳祀　仰二高德一盡二禮奠一。
入二齋場一愼而莫レ怠矣。

と大書せられた。

祠官達は正午に身心を潔めるために齋舍に入り、四時頃にその神事に入り、國頭と森相模とが修禊の事に當り、それから、この二官は齋舍を出て、唐門前の机子には國頭が着き、相模はその北庇に立つて衆官を待つ、神部二人を先立てゝ、衣冠姿の五社の森暉昌が先頭となり、十餘人は狩衣を着し、折烏帽子淨衣の神部二人と素襖の召供四人が最後となり、行列は進んで、唐門前にて停り、森相模が禊を行ひ、一同唐門に入り、牀子に着く、この間奏樂は響く。こゝで暉昌が正中に座し、他の神官は國頭相模を上座として兩側と末座正面とに居並び、中臣祓の祝詞が齊唱される、神嚴な狀景である。

右が終つて書讀の儀を行ふために諏訪社の拜殿に參向する。國頭と相模とは殿の中央南北に相向つて座し、神官達は暉昌と大藏とが首座となつて、各座に着き、樂人は神前のすぐ右側に居並ぶ。斯くて森暉昌が祭主となつて迎神して、祝詞（次に記す）を奏上する。次に奏樂裡に荷前の稻、柘榴、神衣の陪膳が終る。いよ〳〵書讀の儀となる。祭主は神前に進み、之を中心として、神前間近に兩側に居並ぶ。日本書紀神代の卷、上下卷を讀み終つて、更に御飯、鰭物、蔬菜、御鏡代、御酒の陪膳、次に玉串、神樂が終ると祝詞司から祝詞を受取つて國頭が自撰の齋夜祝詞（次に記す）を奏する。之が終ると祭官、神部、樂人が拜禮する、奏樂裡に膳撤が終り、一同退下する。それから一同直會（なほらひ）となつて酒食を共にする。之で第一日の齋夜の神事式は終つたのである。時間にして約二時間午後二時頃までで終つたのである。

第二日の九月四日は森民部暉昌の奉仕する五社に於て、いよ／＼盡敬千年祀の本儀式が行はれるのである。昨日のやうに門表に

啓者神道之祖神

崇道盡敬皇帝者、天平乙丑冬十一月四日薨、至二本年享保甲寅一一千年之祭祀、故當國之祀官等、卜二吉月令辰一、會二集於當祠一宿齋嚴肅、共當祀レ之者也

とある。

衆祀官は卯の刻に齋舍に着し、各座に着き、暉昌と相模とが冠祭服單で神前に禮拜する、一同は之に從ふ。之から唐門に至り、中臣祓の祝詞を奏し、更に五社の拜殿に至りての書讀式の供物座席等は全く前日の祭儀と同樣であるが、祭主は修理亮國頭であることと、その祝詞（次に記す）とに異りがあるのみである。前日同樣に二時間にして午前八時頃に神事は全く終つて、矢張り一同酒食を共にしたのである。

祝詞

祭文　民部少輔森暉昌撰（略）

齋夜祝詞　修理亮杉浦國頭撰（略）

盡敬會祝詞　修理亮杉浦國頭撰

惟當來歳次甲寅秋長月四日乎善月乃善日止定奉氐掛毛畏幾崇道盡敬皇帝乃御名乎婆唱弖神司等諸字津能太前爾出來弖稱辭竟奉、悅備嘉志美齋崇仕奉狀乎受、幸賜陪止稱詞竟奉留

荷前乃奉物止御衣波明妙照妙、御膳波甕上高知、御酒波甕腹滿並、大野原爾生物波甘菜辛菜、青海原爾出物波鰭能廣物鰭能狹物、澳津藻菜邊津藻菜爾至迄毛雜々採運持齋比麻波利、太玉串爾隱侍弖向拜仕奉利巫乃勸舞、大和舞止曲弖鼓笛乎鳴氐稱辭竟奉留、祭祀乃筵乃神司等日本書紀乎唱上弖御功業乎貴御德乎仰、力能極心能限、禮乎盡志弖仕奉列波現御神乃直澄乃鏡乎押晴志賜神司等我物學乃志乎彌高爾彌廣爾惠賜幸賜比神道能彌續爾續支千五百乃秋爾榮メ給止祈申齋申狀乎速爾聞食經賜止稱辭竟奉留、

如此神事爾仕奉茂四方國乃靜奈留爾成禮波寶祚遠長、食國乃政所知食大臣乃榮久久此國乃守能餘長久官々乃諸人等、下百姓爾至迄毛天神地祇登相倶爾平介久安介久夜守日守止守賜、幸賜止愼美、千速振神代乃古語波老少口々爾唱、貴賤家々爾傳弖四方國乃風俗淳、天乃益人等語續弖、遍不忘止雖毛誌置書紀有爾婆遙計幾世、遠幾世乃末爾到良婆古乎不レ好可レ改變事乎量賜氐日本根子天津御代豐國成姫天皇、現御神爾勅給比弖、我國能史乎撰作メ給布其始乃二卷波神代爾志弖天地諸乃事乎像レ物弖教悟給、第三卷與利人乃世止成弖神日本磐余彥天皇爾始利高天原廣野姫天皇爾至迄、凡而四十代乃年月能善事惡事乎揚氐三十有一卷爾撰作賜布大成御功業速爾成而、養老四年乃夏皇朝庭爾奏上賜婆卽勅有氐稱給比號賜布爾、可美國乃名乎以志給布故以、神代乃敎不レ廢、古乃事傳波利、天社社取々爾太敷立、諸乃神司氏々乎傳氐、幾世幾久爾司乎守、家乎傳氐、各平介久安介久仕奉留是則現御神乃恩賴乎蒙爾不レ有哉止、每年乃神事爾仕奉止毛殊更爾今日乃筵爾集來留遠津淡海乃神官、畏美恐美恐美毛白須。

詠草

當日祭儀に預つた神官達は「盡敬會につかへまつりて」と題して、各詠出してゐるが、最後に荷田家の

延武と春滿との詠草のあることは注意すべきである。是等の詠草の前に舍人親王の萬葉集中の三首を記して親王を偲んでゐるから、其のまゝ記して置く。

萬葉集巻一、舍人皇子御歌一首

ますら男や片戀せんとなげくともしこの益荒夫なほ戀ひにけり

同　巻九　同

ぬば玉の夜霧は立ちぬ衣手の高屋のうへにたな引までに

同　巻廿　舍人親王應　詔奉和歌一首

あし引の山に行きけん山人の心を知らず山人やたれ

盡敬會につかへまつりて

從五位下藤原暉昌

千年經てなほ敷島の大和ぶみたえぬ敎の跡ぞかしこき

從五位下藤原國頭

まが玉の敎たゞせし今日まつる神の光りは千年ふるとも

惣檢校　源　淸兪

今日にあひて祭る神代の書の道いや榊葉の陰をいのらん

祠官　藤原盛藤

傳へ來て千年も絕えぬ御德をあふげば高し神の瑞がき

祠官　藤原國榮

千年へし神の光りの增かゞみゆふしで掛けて猶あふがまし

同　菅原信宜

神垣の松の綠も色そへよ千年のけふにあへるしるしに

同　度會爲壽

（記入がない。）

あきつすの道のをしへの跡を猶傳へて今日は祭る神がき　權檢校　源　清詮
仰げなほ神代いくよも呉竹のそのふにふかき大和ことのは　禰宜　藤原正眞
千年ふる今日さへたえず此神のみたまのふゆを仰ぐもろ人　同　同　喜富
記し置く跡を千年の今も世に傳へてふかし神の恵は　同　弓削久章
玉鉾の道せまからしけふ祭る神の教のをとを傳へて　同　藤原茂元
身そぎしてけふみしめ引神垣の松の千年の陰あふぐなり　同　秦　冬共
今日よりは猶あらはれん芦原の瑞穂の國の道の教も　同　藤原盛幸（忠敬イ）
仰げたゞその神代より傳へ來て今を絶せぬ道のをしへを　同　紀　清房
人の世に掛けても仰げ千年ふる神の教への天のうき橋　京都稻荷從五位羽倉豐前守　同　荷田延武
萬代にあがめむ道と濱松の千年のまつり神はうくらし　春　滿
神の道つぎしは盡じ濱松の千年のまつり萬代までも　同
（右春滿の二首一本には無い。）

是等は享保頃卽ち眞淵の青壯年時代の地方の歌の傾向をも知り得る貴貴な資料であることも附記して置く

其後の盡敬會は何うであつたか、國頭の在世中は勿論繼續して開催せられ、會場も濱松に限らず、諸地方の在家に於ても行ひ、國頭は道を遠しとせずして參會して、その邊の神職や古學に志ある人々を教導し、終

に遠江國中一般に廣まつて來たのである。

國頭歿後、諏訪社は國滿の代となつたが、延享四年(二四〇七)國滿三十四歳の所に「此年比、折々諸家にて國滿蠹敬會を講ぜり。」とあるから先考の志を嗣いでゐることが判る。この記事から百年後の弘化二年には諏訪社も菅滿、葛滿と過ぎて比隈滿の代となつたのであるが、この頃は餘り行はれてゐなかつたやうで「あはれ今も道に心さしあらん人はこのためしにならひて、思ふ友どちかきつどへて皇典を會讀し奉らんよしもがな。」と慨嘆してゐる。而し數十年間に亙り、諏訪社が中心となり、この蠹敬會が催されたことに就いては地方に重大なる影響を與へてゐることを忘れてはならぬ、今少しくそれに就いて觀察して行かう。

第一に、諏訪社の杉浦家が地方神職界の總元締となつたと云ふことである。北隣の五社の如き社領は同じ三百石であるが將軍家との關係も深く社格に於ても當時は諏訪よりは上位にあつた。またこの諏訪社は式內社でも無い、外に地方には式內社も隨分多い。從つて由緒に於てもこれ以上の社は多い。然るに國頭と云ふ偉材がこの蠹敬會を起して、地方神職家の教導に任じたので、上述の如き結果となり、後世も杉浦家には神道家の子弟が多く入門し、祭式に、祝詞に、事ある每に杉浦家を煩はしてゐるのである。

第二には神職の品位向上と云ふ方面に貢獻してゐる。既に古學の講義を聞くことはその修養であるが、かの千年祭の祝詞に「從レ今以後、祭爾仕已事正久親孝兄弟夫婦乃理爾不レ違、神代乃教能矩乎守」とあるやうに、神に奉仕する者の道德に精進すべきを契つてゐる。卽ち單に書紀を講じ、親王に敬慕の誠を致すのみではなく、かの會合を通して神職の品位向上を計り、社會の木鐸たる名に背かざるやうにと期するのが國頭の所期

した一面で、また實際にその成果を擧げ得たのである。

第三には神職の團體的行動を爲す機緣となつたことも見逃してはならぬ。斯うした度々の會合に依り地方神職家が互に融和して來るのは必然であるが、後年地方に神職家が中心となつて國學の團體が多く結ばれ、社と云ふ名稱を付け、その團體員を社中と云つてゐるが、是等はこの盡敬會に習つたものである。また明治維新の際、これら神職家の後孫が結んだ全國唯一の忠烈義團報國隊の如き、その初めは國學研究團體から其端を發したもので、盡敬會と似たものであつた。

第四は最も特筆すべき國學の普及發達に非常なる貢獻を成してゐることである。田舍に於ける神職が、その修養機關に乏しかつたことは想像以上であつて、僅かに家傳の神佛混淆の祭儀やその文書に依つて糊塗して行くに過ぎない時代である。京の吉田家の免許もその家格に與へらるるのみで、從つて社祿に依つて形式的の奉仕をすればそれで宜しいが、これでは神祇道の衰微に傾くは必然である。この時に當つて國頭は神の由來を說いた神典を講義し、而かも地方に迄出張しても說いた。かの千年祭の如き式典は古儀に規つて行はれ、神社祭式の規範ともなり、地方神官の祭式指導ともなつてゐて、有職故實尊重の精神を高めたことも想像される。また會のある每に歌筵が催されて、詠歌道からやがて廣い古學の硏究に入つて行くのは一般古學者の辿つた行き方である、而してこの歌を詠み合ふのは比較的容易な道であるから民間にも行き渡り易い。卽ち盡敬會に於ては古典そのものの講義から有職故實の探究や詠歌道の修業など所謂國學の發達普及を促したことは多大であつた。

八國頭の門人

（住所職氏名）		（入門の時）	（國頭年齢）
敷智郡岡部郷伊場村	賀茂眞淵（十一歳）	寶永 四、	三〇歳
豊田郡中泉八幡神主	秋鹿内匠朝暢	同 六、八、三	三二歳
佐野郡垂木村雨櫻天王祠官	山崎出雲守久城	同 七、三、一八	三三
長上郡小池村八王子祠官	洲貝織部忠敬	正徳 五、二、三	三八
引佐郡井伊谷村南朝第二宮神主	中井主人近直	享保 五、四、一一	四三
佐野郡垂木郷雨櫻天王祉祠官	山崎千倉弓削久章	同 八、九、一七	四六
長上郡參野村四十六所大明神々主	桒原宮内藤原盛藤（成）	同 十、	四八
周智郡苅原河内祠官	山住外記苅原繁木	同 十三、五、一八	五一
磐田郡見附天神社祠官	齋藤右仲菅原信行（幸）	同 十四、八、一六	五二
山名郡鎌田神明宮祠官	袴田縫殿爲壽	同 十四、八、一六	五二
長上郡神立神明宮祠官	蒲刑部清詮（玲）	同 十五、三、五	五三
敷智郡八幡村八幡宮祠官	金原筑後守清房	同 十六、二、一八	五四
長上郡北島村八王寺祠官	大橋主殿正眞（員）	同 十六、三、一八	五四

所屬	氏名	年號	月日	頁
豐田郡中泉八幡宮々人	秋鹿主計朝鄉	同	一八、六、五	五六
敷智郡新居諏訪神社祠官	飯田伊織喜•言(嘉)	同	一八、六、五	五六
長上郡參野村四十六所大明神祠官	桑原右門盛行	同	一八、八、九	五六
豐田郡大明神村松尾神社祠官	守屋丹波守重甚	同	一九、四、六	五七
敷智郡新居湊大明神祠官	田代判事時房	元文	元、二、二二	五九
三河國加茂郡猿投本宮惣檢校	三宅喜内重義	同	二、九、二一	六〇
(敷智郡八幡村八幡宮祠官カ)	金原兵庫久富	同	三、三、五	六一
三河國加茂郡猿投西宮	三宅主膳重賢	同	三、四、二	六一
長上郡小池村神明祠官	竹山内膳茂睦	同	三、四、二八	六一
長上郡小池村八王子祠官	洲貝伊織忠村	同	三、四、二八	六一
三河國吉田城主松平豐後守家臣	粥川小平太親嘉	同	四、二、五	六二
同　加茂郡猿投東宮本社神主	武田釆女恒名	同	四、七、二三	六二
敷智郡濱名鄉三箇日村神明祠官	縣靫負正邑	同	五、三、一一	六三
三河國渥美郡稻荷大明神天王社神主	田中大隅宣元	同	五、三、二三	六三
山名郡鎌田神明宮神主	袴田佐仲爲仲	同	五、四、一三	六三

以上の中眞淵を除いて廿七名は古學始祖略年譜に明記されてゐる所である。而して遠江國の人は廿三名、

今の小笠、周智、磐田、濱名、引佐、濱松の五郡一市に及び、殆ど遠州一圓に行き渡つてゐる。晩年に至つては三河國からも五人入門して、その北部の猿投社の如き大社の神職もあると云ふ點は注意すべきである。以上の外、就いて學んだ國學者や神官の多かつたことは想像に難くない。斯くて國頭の聲望いよ〳〵遍からんとしたのであるが、さして老境にも入らないで、逝かれて了つたのは誠に惜しい。次の代の國滿以下になつても矢張この諏訪社に入門する者は多く、諏訪社は依然地方の古學や神道界の中心たる地位を占め、明治の初年に及んだのである。斯くて維新に於ける報國隊の忠烈なる人士の多くはこれら門人の子孫か、その學統を引く者であることも忘れてはならない。是等に就いては他日詳しく發表し度いと思つてゐる。

九　その著述

明敏なる頭腦と非凡なる才腕と不斷の努力とを俱有して居つた國頭は春滿の教導を受けるに從つて益々光彩を放つに至つたものであるが、先づその著述を觀て一層その眞價を窺ひ得られる。序でにその妻やその實子朋理、養子國滿の述作をも並記する。

寶永二年（廿八歲　眞崎十六歲）一、眞崎「夜あらし一卷」を著す。

同　四年（三十歲　同十八歲）一、眞崎の歌集「やどの梅」はこの年を始めとして元文頃までの歌を集む。

同　五年（三十一歲　同十九歲）一、正月二十三日、兩吟百首（前述）

一、閏正月十四日、一日百首

一、二月十三日、百首詠一卷

正德元　三十四歲

一、正德隨筆三卷

同　二　三十五歲

一、神祇類集一卷

同　三　三十六歲
同　　　（二十四歲）

一、引馬野草十二卷、同後集二卷、以上は元祿十四年より元文ころまでの家集

一、遠津淡海名所和歌集一卷（同名のものに濱松市神明町出身の歌人柳瀨方塾のそのがある。略年譜の編者或は之と誤れるか。）

一、神家秘歌集一卷

一、引馬拾遺三卷同附錄一卷（本書に就いては眞淵の實子市左衞門眞滋より眞龍宛狀に「濱松の諏訪の社司當杉浦安藝の祖父飛彈守綏候引馬拾遺といふ書にも云々」とある。この安藝守とは、眞滋と同時代であるとすれば阿波守（國頭の養子國滿）の誤か、さすれば國滿の祖父、國頭の養父忠義を飛彈守と云ひ、この人の作となる譯であるが、從來國頭の著とせられてゐる。また國滿の子當滿が安藝と稱したならば飛驒守は國頭のことで從來の說は誤つてゐないことになる。）

享保二　四十歲
　　　（廿八歲）

一、眞崎源氏物語一卷（原本のまゝ）を著す

一、眞崎、伊勢物語劄記一卷を著す。

同　三　四十一歲

一、伊勢物語講義抄四卷

同　四　四十二歲

一、諏訪拾遺一卷

一、朋理この年より十餘年間に古事記劄記三卷、同歌劄記一卷、日本書紀劄記十卷、同歌劄記一卷を着す、皆春滿一流の大傳を記せるもの。

同　九　四十七歲　一、手記一卷

同一六　五十四歲　一、和州他行一卷（荷田信舍と共に和州に旅行せる記行。最近出版さる。）

同一七　五十五歲　一、千首和歌集一卷

同一八　五十六歲　一、山名紀行一卷（四月）

一、遠江國後葉誌一卷

同一九　五十七歲　一、盡敬皇帝千年祀記一卷（一本には盡敬皇帝千年祭式ともあるが、上記の方が良い。）

一、養子國滿延喜式劄記三卷、大祓和解一卷

一、延喜式略頌一卷

一、神家略頌一卷

元文二　六十歲　一、まつの葉三卷（之は寶暦年中に著した家集で、この年から始まる。）

同　五　六十三歲　一、日本書紀神代卷講義抄十三卷（廿六歲の元祿十六年より掛つて殆ど一生を費して完成。）

年代不明　一、遠江式社摘考

一、橋本記

一、振裾考記

一、草戶隨筆

以上を分類して見るに自身の歌集としては兩吟百首一、一日百首一、百首詠一、引馬野草十三、千首和歌集一、まつの葉三の六部二十卷、講義物としては日本書紀神代卷講義抄十三は三十餘年の努力を繼けて歿するの年に成つたものである。伊勢物語講義抄四、以上二部十七卷、隨筆紀行としては正德隨筆三、手記一、和州他行一、山名紀行一、草戸隨筆一の五部七卷、神道に關するものとしては神祇類集一、神家秘歌集一、盡敬皇帝千年祀記一、延喜式略頌一、神家略頌一、遠江式社摘考一の六部六卷、歴史地理のものとしては引馬拾遺三、同附錄一、諏訪拾遺一、遠江國後葉誌一、橋本記一、振裾考記一の六部十卷、以上合計すると廿五部六十卷となる。廿六歳にして春滿に就きて國學を學び六十三歳にして歿するまでに、これ程の業績は蓋し偉大なものである。之等の書籍の大部分は未だ見るを得ない。或はその後嗣の方が御所藏と思ふが何分遠方のこととてその機を得ないのである。而し、中には橋本記、振裾考記の如きは寫本として地方に傳はり、引馬拾遺の如き近頃版を重ねて郷土の歴史地理資料としては最も貴重なるものゝ一である。

なほ序でに、その妻眞崎の著書を見るに、夜あらし一卷、やどの梅八卷は共にその歌集である。源氏物語に就きてのもの一卷、伊勢物語劄記一卷があり、さすがに春滿の姪であり、國頭の妻である。

國頭と眞崎との間に生れた朋理は大方廿歳代で歿したのであらうが、古事記や日本書紀の劄記及び兩書の歌の劄記がある。而して養子國滿には延喜式劄記三卷、大祓和解一卷がある。國滿に就いては更に折を見て記し度いと思つてゐる。

一〇　國頭と眞崎との歌道に就いて

國頭が歌を學んだのは記錄の上では元祿十四年二十四歲の時で、江戶の若柯求に就いたのを初見とする。春滿に就いたのは廿六歲の時である。この年に已に春滿家の歌會には四回も出席してゐるやうな譯で、以來出府する度每に、開かれた歌會には缺かさず出席したやうで、三十一歲寶永五年の如き正月十九日に參會し同廿三日に春滿と共に五時五十首卽ち兩吟百首を、閏正月十四日は信盛(春滿)をはじめとして、宮內少輔好高、從五位下國頭、龜井松堂、藤原師親等は打揃つて一日百首を詠み、二月十三日は神田明神の芝崎好高の家で一日千首の歌會があつたが、之に參會した人々は上記の中師親を除いて、なほ藤原光久、澤五十麿、奥村松碩、國頭の妻眞崎、長左衞門の五人を加へて九人であつた。國頭の百首詠一卷もこの年に詠まれたものである。在府時代の歌友は大體上記のやうな人々である。三十三歲には古今傳受の秘傳を春滿から敎へられてゐると云ふやうに、春滿が江戶に在る間、それから江戶を引上げて歸京してからも、その歌筵には列つてゐる。

斯く、春滿の指導を受けつゝ、なほ濱松の自宅に於ては歌會を開いて鄕黨を導いてゐる。この濱松諏訪社の歌會が地方には大きな影響を與へ、やがて輩出する多くの古學者達は直接間接に、この歌會に關係を有するものであつた。享保歌人として「初瀨路やはつね聞かまく尋ねてもまだこもりくの山時鳥」の絕唱に依つて天下に喧傳された隱口翁柳瀨方塾も玆に關係があり、古學の宗祖となつた大眞淵は幼時からこゝに養は

れ、「駿遠參古學の一人者」と眞淵に褒められた齋藤信幸も、後年江戸に於て縣門で鳴らした穗積通泰の如きも、この濱松の諏訪社の杉の木立から巣立つたものである。

さて、この諏訪社歌會の起きたのは寶永四年、國頭三十歲の時である。卽ち略年譜に「正月十九日、五月十八日、信濃守國頭の家に歌のまじらへあり。」をその初見とする。そして以來不定時に開かれたであらうが、之が月次會となつたのは享保五年(二三八〇)國頭四十三歲からである。「二月七日國頭の家に歌の會あり、十一月十六日より國頭月ごとの歌會をはじむ。」とあるがこれである。この頃より幼時から手鹽にかけた後の眞淵たる岡部政信も足繁く通ふやうになつてゐることは前述の通りである。

春滿が京と江戸とを上下する途次、この濱松諏訪社に立寄つて多くは滯留日を重ねて、長きは一ヶ月にも及んだ。この間に雅會の行はれるのが常であつた。これに就いては已に述べたこともあるが、春滿が元祿十三年江戸に東下して、初めて濱松に來たのは彼の寶永元年(二三六四)、かの政子の婚儀の時である。而して正德三年(二三七三)四月、春滿が在府十四年にして始めて母を京に歸省したとき、またその十月江戸に行くの途、正德四年八月の歸京、その歸路(五年正月丸山菊坂の寓に在ることが略年譜にあつて從來の研究物に見えない新事實である。)享保元年八月歸京、享保七年四月江戸下向、享保八年六月歸京(以來京の伏見の實家に在住)、これら前後八回も諏訪社を中心に歌會を開いてゐる。尤も上記の春滿上下向の回數は彌富氏が「東丸傳並系譜」から引用したと云ふ近世國文學の研究に述べられた所とは少々異つてゐる所もある。私は主としてかの略年譜に依つたのである。兎に角、この春滿直接の指導は地方古學界に非常な衝動を與へたも

のであらう。この邊の消息は「濱松和歌會」といふ春滿自筆の珍書に依つてなほ能く知られる。

この國頭の起した諏訪社の歌會は、その歿後に於ても國滿と云ふ善い後嗣者を得て繼續して行はれてゐる。國滿が大祝職に補任せられたのは元文五年(二四〇〇)である。この國滿は曾て老師春滿に學んだのであるが、その老師死して四年更に養父國頭も歿したのであるから、更に今を時めく江戶の眞淵に入門して、その指導を受けた。春滿が時々濱松諏訪社で宗師として地方人を導いたやうに、眞淵が歸省する每にこゝで地方人士の指導をなし、春滿が京に在つて濱松地方の詠草を添削したやうに、眞淵は江戶に在つて添削してゐる。卽ち國滿の代になつては諏訪社歌會の宗師としては眞淵を仰いだ譯である。是等に就いての詳說は他日に讓ることゝして、たゞ筆者の珍藏する穗積通泰歌集中から引用して滿國時代の諏訪歌會を偲ぶ。

　　　　七月二日阿波守朝臣の家にて會
　　　　ことし(寬延二年)六月初に東より歸る
　幽棲秋來
尋ねても秋は來にけり人かげはいつのよもぎのごときすみかに

この時はなほ七夕、山月、秋霜、荻の題で詠んでゐる。略年譜に、國滿時代は殆ど每年月次會のことが見えてゐるが、次の菅滿の代になると全く見えてゐない。卽ちこの頃の濱松の國學の衰微を慨いた眞淵の書翰などは之を裏書するものである。

以上は、主として國頭が歌道に精進して地方人を導いたことを述べたのであるが、更にその述作の實際は何うであつたかをその妻眞崎と併せて觀察しよう。

國頭の歌集には前記の如く兩吟百首、一日百首、百首詠、引馬野草、千首和歌集、まつの葉の六部二十卷

があるが、これらの多くは今見るを得ないことは前述もしたが、自分はたゞ兩吟百首のみを筆寫して置いた。なほ、近頃和州紀行も手にした。兩吟百首は寶永五年三十一歳〇正月廿三日夜、江戸の萱場町の春滿の旅亭に於て、春夏秋冬、祝、述懷、閑居、旅、眺望の九題に依つて春滿と兩人で百首詠んだもので、國頭初期の歌と見るべきものである。その外略年譜にその歌が散見してゐる。

眞崎の歌集には夜あらしと宿の梅とがある。夜あらしは眞崎十六歳の時のもので、濱松に來た翌年のもの、宿の梅は寶永四年十八歳から、天文の頃卽ち五十歳位までの家集で八卷もある。而して自分の筆寫した眞崎子遺詠は原本は杉浦家に在つたものであるが、二三人轉寫したもので、八十首足らずあつて、皆題詠で詞書は無い。想ふに前記二書からでも抄出したものであらう。

夫妻共に春滿の薫陶に依るだけに、その歌風はその師によく似てゐて、中世風の極く平淡なもので、あまり精緻な技巧や雄健な古代の風調は採らぬ所であつた。之はやがて當時に於ける濱松地方の歌の傾向であつたのである。以下少しく抄出して風雅な夫妻を偲ぶよすがとする。

(甲)古學始祖略年譜より

正徳三年、三十六歳

一、家繼のきみのことしやう／＼五つにならせ給ひけれど、さきの將軍家宣のきみこその冬みうせまし／＼ければ、ことしはこの君の御代しろしめすはじめの年なりとて、國々よりあづまに行て、そのおほんことほぎもうしになん、あまたつどひける、正月の中の五日ばかりに、かしこくも、のしめ上下をめされて、御太

刀はさぶらひ人にもたせ、越前守に抱かれ給ひ、西湖の間まで出させ給ふ御ありさまを、見たてまつるにいとあはれにも、またありがたくも覺えて、人しれぬ袖をぞしぼりける。やつがれをがみ奉りながら御よはひのめでたからんことをねぎ思ふまゝに

此君のよはひは千代の松がえに花さく春をかけて祈らむ　國頭

一、正德四年八月二日、雅子(眞崎)二十五歲、

また宿の梅に、葉月二日みやこに旅立給ふ(濱松より也)名殘はをしけれど又來年はあづまに下りなんにより、その折からは必ず、またあひみんなどの給ひ行けるに

稻荷山のぼり行けども來ん年はまたも下らん道なわすれそ

東丸大人返し

いなり山わけのぼるからは幾度もあま下る神のみことわすれじ

濱松のかはらぬ色をいなり山秋より先に立かへりこん

又濱松を立つとて

波風のいたく別ををしむなよ立かへりこむほどはあらじな

一、享保元年八月二日、國頭三十九歲

八月二日東丸大人京にかへり給ふなるわかれに望で　國頭

又も來て見よや引馬の野べの露小萩花さく秋を忘れず

東丸大人かし

わすれめやゝつれし旅の衣手をしばし匂はす引馬野の萩

この歌は引馬野草に出たり

一、享保八年九月、國頭四十六歳

攝津國住吉社、駿河國沼津淺間宮奉納百首歌の中に、富士山

藤原國頭

富士のねと世にしればこそ空の上の白きを雪の光とは見れ(既出)

(乙)以下兩吟百首より

一、寶永五年正月廿三日夜の詠、國頭三十一歳

春

けふといへば霞の袖のいく春もやまと島根にかけてのどけし

くりかへす糸ものどけし春風のかよふきしねの青柳のかげ

志賀の浦やえもいひ知らず春の夜の霞て出る月の詠めは

心なくなどかわたらんこの比は櫻ながるゝ春の山川

引はゆるみしめの繩や小山田に水口まつる賤が苗代

いひしらぬ色にも咲て籬より枝うちなびく花の山吹

夏

さらでだに明けやすき夜の柴の戸を水鷄の鳥の猶たたくなり
幾町をかけてみどりの若苗に凉しくそよぐ小田の夕風
夏ふかみ茂りあひてし草の上に露の光も秋ちかげなり

秋

見よや今半そへたりむら雲に月もあやある山の端の空
などてかく物の戀しき秋毎にかならず渡る雁のならはし
露霜もそめあへぬ松をそむるやと見ゆるばかりの葛のもみぢは
此朝けわたるも見えず立霧の中に聲あり宇治の川長
更にまたなぐさめがたしめでああかぬ月の秋にもけふかわかれて

冬

雨のあしはとゞめもあへず幾里に時雨しらるゝ雲の通路
諸人のはこぶみつぎもめぐみある世に近江路やせたの長橋
ふりかゝる音も寒けし笹の屋にならの上葉にもらぬ霰も

祝

松のみはしるべなるらし千とせともかぎらぬ君が御代の榮は

つきせじな君かよはひは三千とせに咲てふ花のもゝかへりまで

述懐

いたづらに三十あまりの年なみをかけてたゞよふ和歌の浦波

祈りても神はうけずや年へても我ねぎことのまゝならぬ世に

くらゐ山のぼりかねつゝ幾年かふもとの道になげきをばこる

閑居

巻き〳〵の見ぬ世の友になれてたゞしづけき庵の空の曙

しづけさを誰に語らん年月を明くれ獨り杉の下庵

旅

引むすぶ草の枕の露ふかみまたおき出るあかつきの宿

來し道にときもおそきも夕されぱひとつ驛のかりねをぞする

眺望

散うかぶ一葉と見えて遠かたの浪にいざよふあまの釣舟

𨻶干かたに見てははるけし常いかゞ有ともしらぬ沖の白石

（丙）國頭室眞崎子遺詠より

曉更寢覺　明ばまたなすべきわざを曉の寢覺の床に先はかりてん

河上春月　すみだ川えもいひしらず春の夜の霞くまどる月の光は

雨中綠竹　庭の面いさゝむら竹村雨にぬれてや猶も綠そふらん

名所菊　匂へたゞ千年の秋も住の江も松こそためし岸の白菊

海眺望　和田の原果しも波の遠方に船かあらぬかほのかなる影

路落葉　人ならで誰ふみ分けむ色々の木の葉散りしく山の下路

巖頭苔　むす苔は綠もふかし松の葉の蔽ふかたへの岸の岩ほは

花鏡　咲しよりめかれぬ池の水鏡うつる日數も花にわすれて

夕早苗　早苗草千町も植ゑて夕まぐれかへるか田子の聲きはふなり

濱名橋　沖つ汐みちくる時や橋の名の濱名もいとゞ見えわたるらん

寄神祝　神やしる千とせの末も茂りゆく言の葉草の道のさかえは

笹霞　玉とみる程だにもなし風さへて霞みだるゝ庭の小笹に

寄葛戀　枯ぬべき色ともしらで葛かつらかけし恨も今は口惜しき

靜見花　人かへるあとは靜けき花の蔭に心をとめて今しばし見む

採早苗　今日も亦とりもつくさじ筑波根の裾わの小田に茂る早苗は

夏地儀　山深みこゝには夏もしらかしの茂る木蔭に瀧も落ちきぬ

秋天象　山高み吹く秋風にあか星の光もすめる横雲の空
谷　月　谷深み下ゆく水の流れ來てたづねてすむや秋の夜の月
山時雨　夕日かげ晴るゝと見しを浮雲に又も小倉の山はしぐるる
早春山　猶さゆるまきの外山の雪の上にたてるや霞春をみすらし

一一　拾遺——國頭の性格、諏訪社殿修造

杉浦家の墓所、眞崎の墓、當時の諏訪社神職

國頭の性格とか人と爲りを想見するに、かの春滿の手紙の中に

「此仁人柄も貞信にて、我等道殊の外信仰の方にて候……其身、風雅學問有之候而音樂歌鞠を樂しみと致し」

などとあつて、茲に春滿が見込を着けたのである。卽ち國頭は古學精神に凝り固まつた熱烈な神道家であつた。かの舍人親王を敬慕して盡敬會を作り、東西に活躍して、多くの神官を驅つて古學的訓練を行つた如きはこの精神の發露に外ならない。また强い永續的な學究的意志のあつたことは生涯を通じて、研究を續け廿五部六十卷もの著書をなし、三十部百卷の古書を筆寫して倦まないのである。中にも日本書紀神代卷講義抄の如きは實に三十餘年の歲月を盡して歿するの年に完成した大著であるが、之等を以ても窺ひ得られるのである。

國頭の政治的手腕を觀るべき料は奉仕した諏訪神社の修造事業である。前述のやうに寬永十八年頃に今の

常寒山に造立された當社は隣の五社と共に當時、輪奐の美を極めたものであつたが、百年も經過した國頭の頃は大分朽破して來た。之を修造するために、元祿十年二十歳頃からその運動に取掛つて、以來數年越、猛運動を續けて、江戸に滯留勝であつた。それが寶永元年に至つて幕府に於て、允許すると云ふ曙光がほの見えたのである。かの春滿の手紙に

此仁六七年已以來、諏訪社御修理願に當地に出申候處……殊に此度訴訟も相叶候て、當年中御修覆、可レ被二仰付一候由に相濟申、御修覆も三千兩の御修理にて天下無類の結構成御社と承及び候へば云々

とある。勿論、この寶永元年中に修覆の仰付があると云ふ內諾を得たのであつて、三千兩をこの年度に支出すると云ふのでは無くて、何年かの繼續事業であつたのである。而して、元文三年（二三九八）國頭六十一歳の時、八月廿三日に正遷宮を執行してこれに奉仕したのである。卽ち彼の略年譜に

此國頭は元祿十四年よりつかふまつる（註、かの春滿の手紙によると元祿十年頃からとなる譯である。）みやしろの御いとなみの事を太將軍家にうたへ奉りて、こゝらの年月心をちゞにくだき侍りける。つひに公より御修理ありて、元文三年公にまうでて、みいとなみのことほぎ申上奉りて同八月廿三日新宮へ遷宮のみまつりつかふまつれり。

四十二年に亙る三千兩今の數萬圓に相當する大金を掛けた大業であつて「天下無類の結構成御社」となつたのである。この間公儀との折衝は數十回に及んだことは、隣の五社の修覆に就いて眞淵の書かれたものに森暉昌が四十回餘も公儀に訴へた旨が記されてゐることからも想像される。序でに相並んだ兩社の修覆事業を

比較して見るに、

	（五　社）	（諏　訪　社）
一、正神職	森暉昌	杉浦國頭
一、修覆出願	元祿十七年（二三六四）	元祿十年（二三五七）
一、修覆許可	享保十二年（二三八七）	寶永元年（二三六四、元祿十七年）
一、修覆下賜金	五百兩	三千兩
一、成功正遷宮	延享二年（二四〇五）	元文三年（二三九八）

之で視ると諏訪社は五社より七年前にその運動を起し、諏訪社に許可のあつた年に、之を見て、五社もこの運動を起すに至つたものと見るべきである。而して出願から完成までに五社は六十年を要し、諏訪は四十二年を要してゐるし、工事着手後十九年と三十五年とを要した。さても長い工事である。

さて國頭の心血を注いだ二大事業は、この社殿修覆と日本書紀神代卷講義抄十三卷とであつたが、前者は歿前二年、後者は一ヶ月前に成つた。大願成就の後悠々として逝かかれた國頭の靈はなほ天がけりても、諏訪社の盛えと地方國學の弘布とを照鑑されてゐることであらう。而し、この大修覆成つて「お江戸まさりの五社や諏訪」はその諺通りに再現したのであるが、春風秋雨二百年、さすが輪奐の美を極めたロコ、式極彩色の大社殿も、今は朽廢その極に達し、再び國頭時代の如き大修覆を要する時となり來つたのである。五社は前に國寶の指定を受けてゐるが、諏訪社も既に其筋の檢分も經て出願濟であるから近く五社と同樣の指定を受

けることゝなるのであらう。今や地方有士の蹶起となり奉賛會は組織され、關係深い德川家に於ても進んで後援せられ、文部省亦十五萬圓を投じていよ〳〵共業も緒に就からうとしてゐるのは、暉昌、國頭兩翁の英靈の御加護に依ることでもある。（諏訪社は昭和十三年七月、國寶に指定された。）

杉浦家の墓所、諏訪社の大祝の職に補任せられた人は舊社地の今の濱松市中島町六本松に神葬せられることになつてゐる。國頭の碑は高さ四尺許で南面しその東にその養子大學阿波守國滿の碑、その西に大學攝津守菅滿、大學伊勢守葛滿、少し北に杉浦謙平政長の五基の墓が國頭のよりは稍低く、草莽々の中に淋しく並んで、風雨に曝され已に頽虧して讀まれないやうになつて了つてゐるものもある。たゞ數幹の老松は昔を語り顏に颯々の韻を立てゝゐる。國頭の碑文は生前入魂であつて、國頭よりは九歲の年少であつた徂徠派の古文辭學の大家渡邊蒙庵の撰文であることは注意すべきである。國滿のは菅原信幸の撰文で、國頭のよりは殘存の文字が多い。こゝにこの兩翁のものを採錄して置く。

杉浦國頭の碑

信濃守從五位下藤原朝臣國頭墓（南正面、高さ四尺許）

（西面向つて左側）……守杉浦忠……立而早季弟實藤君……好歌吟每與門下同好之雅…………

（裏面）……不暢于雅懷也……志水府君娶西京……喜四時……於是亦養邊……南君是也文才……與〇爲莫逆也　志元祿庚……月……秋八月二十三日生享年十有三本年元文庚申〇六……召巴南君葬事墓地等悉……奉命無違而邑之東南…………。

（東面向つて右側）……故○事干此……水府君之在世……依……降年不融令人○此悲悼……素……辭不獲令年按狀文以節取而係之……予曷仰揮涕……休斯人○乃令名生○欽……世英、

冬十月八日　濱松　渡邊操撰　孝男　杉浦國滿建。

杉浦國滿の墓

和照靈神墓（國頭墓と並んで東にあり、高さ三尺許）

（南面）杉浦阿波守從五位下藤原國滿……敷智郡濱松鄕諏訪神社○十有六年此宇志……四氏正德五年五月十一日安生坐爾紀先大祝……幸死故元文元年○國滿之宇志以氏爲嗣……山而物學神道及……法坐歸家……師畏太、御、御朝廷爾……（裏面）阿波守從五位……鹽○老翁登貴事……書紀之深理將……乃御意將廢……身人亦海抑叉從……術至笛鼓謳……爾深旨乎……爾令遊其情心平而不……有……母……武藏國○所……來取阿……（東面）……日同月二十有五日也……者……此○先死……氏女有……男子也……側○私諡曰和照靈神歌……吉……序加多矩丹○知滿偲……等珥母。

菅……幸謹識（菅原信幸ならん）

一般家族の墓はその菩提寺であつた今の濱松市廣澤町の西來院に佛碑がさすが名門を偲ぶべく他の墓石とは異つて作られてゐる。夭死したかの朋理の碑もこの中に見出されるのも哀れである。

（向つて右、即ち東から）

嘉永五子歳三月二日

（一） 春相院殿花室妙榮大姉

文化九壬申十二月二十九日

（二） 杉浦内藏藤原矩滿塚也

謚實心院鐵叟了圓居士

享保十八癸巳年

（三） 杉浦式部藤原朋理塚也

謚大圓自覺居士

十一月初九日

嘉永二已酉歳十一月二十六日

（四） 清操院殿空林惠寂大姉

（五） 鏡莊院殿玉願貞柳大姉

文政四辛巳年二月十三日

天明六丙午二月十六日

（六） 清香院殿花溪妙春大姉

寶暦四甲戌年二月廿九日

（七） 蓮池院殿清運純香大姉

（八） 泰連院殿麗室英空大姉

文化十年癸酉五月廿一日

（九） 眞珠院殿珊寶妙瑚大姉

天明八戊申年十月四日

（一〇） 杉浦宮内左衛門平信武墓

嘉永四辛亥年十一月七日八歳

略年譜に「寶暦四年二月、國滿の母眞崎身まかれり。」とある。して見ると、（七）蓮池院殿清運純香大姉とあるが、春滿の姪、國頭の妻たる眞崎の墓であらう。國頭に後るゝこと十四年、六十五歳を一期としたことになる。嗚呼こゝにかの夜あらしや宿の梅の家集さては伊勢物語劄記などをも殘した才媛が永眠してゐるのであるなほ眞崎の歿した時の記事は次のやうである。

「國滿家集に我なげきをなぐさめて、賀茂眞淵ぬしのもとより、「うけたまはりおどろきつゝ、こたびは問

えむこともあらず、

君がたゞはゝごもなしと聞しよりよその春野もうしとこそみれ

かへし

はゝこなき野べとしなれか此春はひとり雉子の音をのみぞ鳴く

なぐさむるよしなき野邊の夕露のよそにてもうしと見るぞ悲しき」

この時眞淵は五十八歳。想へば十一歳の春始めて國頭の門で學んだとき、十八歳の新嫁姿の眞崎が二首の祝歌を詠んで呉れたこと、以來手習の手さへ執つて呉れた優しさも、皆淡い思出に過ぎない、五昔は夢のやうでもあつた、故郷を去つて六十里二十年、今更ながら戀しさの極みである。眞崎刀自にさゝげる感謝の念はむら〳〵と湧いて來たことであらう。かの國頭大人の逝かれた折に「いとゞ露けき秋にうちしをれくらし侍るによみ給へる歌どものおもしろきを聞侍らば、こよなく心なぐさみてまし、猶ひまもとめて、とひ來給へかし」とあつて、枯野めきたる紙に一首の歌さへ添へてもあつた。而かるに打そむきて心ならずも疎音に流れてゐたが、この花の春にこの老刀自の訃に接しようとは。

斯くて眞崎の墓も他の一族のものと共に無縁となつて徒らに荒れのみまさつて行くのは嘆かはしい。眞崎の墓の數間東に同じ頃の女流歌人森暉昌の女で家集「玉かしは」に佳調を殘した繁子の墓も、內山眞龍の書いた碑文も消え〳〵に無緣の淋しさをかこつてゐる。この二才媛は永久に郷土濱松の誇であるのにさりとは誠に嘆はしい極みである。

かの國頭の大祝職を助けて諏訪社に奉仕した神官達は元祿十六年に書かれた春満の「諏訪社の神嘗祭祝詞」に出てゐる。他日調査上何かの手掛りとなるかも知れないから左に抄出する。

神嘗祭文

今年當利來留歳次者癸未月者長月、日者九日乎生日乃足日止定奉志朝日乃豊坂登仁大祝信濃守従五位下藤原朝臣國頭、祝部源安信、大江定清、平長弘、小槻治德、源安逑、永原宗則等乎始女神事仁仕奉留輩者云々

三百石の朱印持の神社だけに奉仕する神官も多かつた。この中源安逑の懐紙が元濱松市長中村陸平氏に秘藏されてゐる。

秋日同詠二首和歌

名所菊　うつろはで秋を色にもさゝ波やうたての濱に匂ふ白菊

海眺望　わたの原鹽路のすへもやゝはれて夕日に匂ふ沖つしま山

この源安逑は今の濱松市外蒲村將監名の中村清氏の遠祖であることが偶然に發見されたのは誠に嬉しかつた。この中村家は濱松諏訪社の權祝として杉浦家に仕へた家である。この安逑の歌に異色があると佐々木博士も話されたことがある。而して、右記の中安信は中村家の先祖、安逑は二代目である。

一二　杉浦國頭年表

皇紀	年號	年齢	事項	入門者	著書
二三三八	延寶　六	一	一、八月十二日(二十三日イ)遠江濱松宿、後道渡邊竹庵周顯の次子として生る。 一、幼名忠成、後大學、國頭、信濃守修理亮などと云ふ。		
二三四三	天和　三	六	一、大學國頭濱松諏訪社の大祝に補せらる。		
二三四五	貞享　二	八	一、後の春滿門人五社の神主森暉昌生る。		
二三四七	同　四	一〇	一、渡邊蒙庵生る。後に賀茂眞淵も内山眞龍も之れに就いて古文辭學を學ぶ。		
二三五〇	元祿　三	一三	一、後の國頭の妻(政子、稚子、眞崎)羽倉信元の女として伏見に生る。		
二三五一	同　四	一四	一、二月五日、年始禮に出府して將軍綱吉公の御能拜觀、精進料理を賜ふ。		
二三五五	同　八	一八	一、三月七日江戸城に於て將軍の易の親講に侍るの光榮に浴する。		
二三五七	同　一〇	二〇	一、賀茂眞淵生る。 一、この頃諏訪社修覆願の爲江戸に滯留することが多い。		
二三六〇	同　一三	二三	一、三月荷田春滿始めて江戸に下る。		
二三六一	同　一四	二四	一、諏訪社殿造營出願のため度々出府、この時若柯求の許に至りて詠歌する。		
二三六三	同　一六	二六	一、五月六日春滿に入門、江戸神田明神社の芝崎好高の紹介。		

二三六四	寶永	元	二七	一、正月、二月、三月、五月各十九日春滿の家の歌會に國頭暉昌共に出席。 一、四月森暉昌春滿に入門。 一、秋羽倉政子十五歳を娶る。平内政治、芝崎好高斡旋に依る。		
二三六五	同	二	二八	一、諏訪社權祝源安信に與ふる長き雅文を書く。		寶永二年夜あらし一卷(眞崎十六歳)
二三六六	同	三	二九	一、正月、二月、三月各十九日江戸春滿の家の歌會に出席。 一、上記の間に於て多く書籍を春滿より借寫する。		
二三六七	同	四	三〇	一、岡部參四(後の賀茂眞淵)十一歳にして國頭の許で手習を始む。之を入門の始とする。以下記すこと廿七人。	賀茂眞淵	「宿の梅」この年を始とする。(眞崎十八歳)
二三六八	同	五	三一	一、正月廿三日春滿と兩吟百首を詠む。 一、閏正月十四日同じく一日百首を詠む。 一、二月十三日神田明神に於て一日千首の歌會。		兩吟百首 一日百首 百首詠
二三六九	同	六	三二	一、春滿より諸書を借寫する。	秋鹿内匠朝暢	
二三七〇	同	七	三三	一、春滿より古今和歌集秘傳を受く、 一、春滿の家にて花月の十首を詠む。 一、春滿及羽倉信舍より書籍借寫、	山崎出雲守久城	
二三七一	正德	元	三四	一、春滿より大嘗會の記を借寫。		正德隨筆　三卷
二三七二	同	二	三五	一、九月十三日春滿の家に月の歌を詠む。		神祇類集　一卷
二三七三	同	三	三六	一、正月五日、初めて將軍家繼公五歳に謁する。 一、同二十二日實父竹庵歿する。 一、四月十二日、春滿濱松の國頭の家に來宿、十三日詩歌會。春滿江戸在留十四年にして甫めて京の母を歸省するの途に立寄つたのである。十月江戸に歸る。		引馬野草十二卷 神家秘歌集一卷 引馬拾遺　三卷 同附錄　一卷 源氏物語　一卷 (眞崎)

二三七四	同	四	三七	一、四月十日箱根入湯に行く。大方江戸在府中のこと、春満の餞歌がある。 一、春満歸京の途、七月廿日國頭の家に立寄八月二日まで滯留。この八月一日に春満古今集を書殘す		
二三七五	同	五	三八	一、年頭に江戸に下り、丸山菊坂の春満の家にあり 四月十六日こゝを出立する。 一、五月十一日養子國満渡邊家に生る。	洲貝織部忠敬	
二三七六	享保	元	三九	一、二月十日、江戸芝久保町春満の家にて詠歌、同廿五日も同じく。 一、春満歸京の途六月末杉浦家に投じ八月二日出發 七月一日、七日歌會の記事がある。 一、妻政子雅(子)眞崎と改名 一、眞崎春満より古本伊勢物語を借寫する。		
二三七七	同	二	四〇			伊勢物語劄記一卷(眞崎廿八歳)
二三七八	同	三	四一	一、俗事に就き春満より來信。		伊勢物語講義抄四卷
二三七九	同	四	四二	一、實子朋理春満の許に學ぶ、是より十餘年の間に朋理數部の著書がある。		諏訪拾遺　一卷
二三八〇	同	五	四三	一、七月六日實母慈雲尼歿する。 一、十一月十六日諏訪社月次歌會を始む。この頃から眞淵熱心に出席歌を學ぶ。	中井主人近直	朋理の著年代不明 古事記劄記　三卷 同歌劄記　一卷 日本書紀　十卷 同歌劄記　一卷
二三八一	同	六	四四	一、春満より李歌集考一卷を借寫。		

二三八二	同	七	四五	一、正月から十二月まで毎月歌會がある。この中四月十、十五、廿五、廿九日及五月一日の歌を春滿加點する。（宿の梅） 一、春滿江戸下向の途、四月上旬より五月上旬まで杉浦家に逗留、この時眞淵初めて春滿に對面せるか。四月十、十一日法橋玄竹亭及教興寺其阿上人の所同十五日、廿一日は諏訪社、五月朔日は柳瀨方塾亭夫々歌會（東鷹歌集及月次歌集） 一、六月春滿江戸より歸京の途　杉浦家に立寄り、門人の歌に添削。 一、十月廿八日春滿江戸瑞泉院歌會。		
二三八三	同	八	四六		山崎千介弓削久章	
二三八四	同	九	四七			手記　一卷
二三八五	同	一〇	四八		桑原宮内藤原成藤	
二三八六	同	一一	四九			
二三八七	同	一二	五〇	一、濱松の近村（今は市中）龍禪寺雅會。 一、月次會例年の通り。		
二三八八	同	一三	五一	一、寶子朋理京の春滿の許に學ぶ。享保四年の所に同樣の記事がある。 一、七月廿二日上京春滿の家の歌會に出づ、 一、この年の前後殆ど每月京の荷田家の衆題に出詠	山住外記苅原繁木	
二三八九	同	一四	五二	一、六月廿日眞崎四十歲京に父を歸省する。廿六日春滿家會にて詠む。なほ在京中折々詠む。九月十六日より二十一日まで京見物、春滿と共に修學院離宮拜觀、 一、九月難波旅行・大方眞崎と共に在京せる折のことか。 一、春滿より諸古典借寫。	菅原信幸（齋藤右仲） 袴田縫殿爲壽	

二三九〇	同	一五	五三	一、五月七日本居宣長生る。	蒲刑部源清玲	
二三九一	同	一六	五四	一、三月六日より出羽守信舍と共に和泉に旅行。 一、四月七日、春滿の家に國頭春滿に代つて安田淡路守に出狀する。	金原筑後守清房 大橋主殿正員	和州他行　一卷
二三九二	同	一七	五五	一、閏五月賀茂眞淵の實父定信七十九歲で逝く。		千首和歌集一卷
二三九三	同	一八	五六	一、春、春栖（後の眞淵）上京春滿に入門、時に三十七歲。 一、五月十六日の春滿家歌會に出席して居る。 一、十一月五社、諏訪兩社に於て蠹敬會を創め、以來度々之を開く。朋理歿する。	秋鹿主計朝卿 飯田伊織嘉言 桑原右門盛行	山名紀行一卷 遠江國後葉誌一卷 蠹敬皇帝千年祀記一卷
二三九四	同	一九	五七	一、養子國滿上京春滿に入門 碑文に「○　滿字○以氏爲レ嗣…………山而物學一」が國滿のことゝすればこれは元文元年と明記してある。 一、春滿より假名日本書紀借寫。 一、三月袋井在鎌田村戶塚醫師の靑楓亭大雅會春滿國頭、蒙庵、方塾、眞淵等出會。	守屋丹波守重基	國滿の著「延喜式劄記」三卷 大祓和解一卷 延喜式略頌一卷 神家略頌一卷
二三九五	同	二〇	五八	一、月次會相變らず開かる。		
二三九六	元文	元	五九	一、七月二日春滿歿する。之より前に眞淵は歸國してゐる。 一、八月十七日、門弟を自宅に集めて春滿の靈祭を行ふ。	田代判事時房	
二三九七	同	二	六〇	一、眞淵江戶に下る。 一、七月二日、家に春滿の一週年祭を行ふ。 一、十二月國滿京より歸國。	三宅喜內重義（三河の人）	まつの葉　三卷

二三九八	同	三	六一	一、正月十五日國滿を率て江戸に下る。 一、八月廿三日諏訪社造營成り正遷宮に奉仕する。 一、十一月四日、在江戸の荷田在滿大嘗會式調査のため上京の途次來宿。	金原兵庫久富 三宅主膳重賢（三河人、） 竹山内膳茂睦 洲貝伊織忠村	
二三九九	同	四	六二		粥川小平太親嘉（三河人） 武田釆女恒名（同）	
二四〇〇	同	五	六三	一、三月、日本書紀神代卷講義抄十三卷成る。 一、四月四日卒する。顯興靈神と諡する。濱松中島六本松の舊社地に神葬する。碑文は蒙庵の撰。 一、同、國滿大祝職に補せらる。	縣靱負正邑 田中大隅宣元（三河人） 袴田在仲爲仲	日本書紀神代卷講義抄十三卷 年代不明のもの 遠江式社摘考 橋本記 振裾考記 草戸隨筆
二四一四	寶曆	四		一、妻眞崎歿する。六十五歳。濱松西來院に佛葬する。		

第三章　眞淵若年の師　森　暉　昌

一　序

先日、吉田社司から五社、諏訪兩社の由緒及び今般の修造のことなどに就きまして御放送があり、また近頃新聞などにも度々兩社に關する記事が御座いましたから、一層地方の方々が、兩社に御關心をお持ちになるやうになつたことと存じます。私は今迄に少し許り遠江に於ける國學の發達に就きまして調べて參りましたが、この五社の森暉昌、諏訪社の杉浦國頭のお二方は、まだ德川時代國學の初期の頃に於きまして、斯道に大きな貢献を致して居り、謂はゞ、兩社は國學發祥の聖地で御座いまして、地方文化史上、延いては、日本の思想學術の發達史上忘る可らざる所と存じます。私は先日の吉田さんのお話を機縁と致しまして、いささか、兩大人に就いて申上げ、なほ地方に現存いたしてをりますその遺蹟等に就きましても申上げる機會を得ましたことを喜ばしく存じます。では是から暫らく御聞きを願ひます。

二　森　暉　昌

先づ五社の森暉昌翁から申上げます。翁は今から二百五十年許り前に、五社の社家森氏の九代目の嗣子として生れまして、十六歲で、已に社務を切り盛り致して居りました。寶永元年二十歲で、京の卜部家から神

主たることを許され、從五位下に任ぜられまして、寶暦二年六十八歳で逝くなりましたが、その生涯の事蹟に就きましては、諏訪社の國頭翁ほどに資料が御座いませんので、賀茂眞淵翁の書かれた翁の碑文などを本として是から申上げることゝ致します。

先づ翁の功績の第一は五社の祭式を古式に法つて嚴重に定めたことであります。是はその師匠の荷田春滿先生の敎によつたものでありまして、毎日供物をそなへ、祝詞をあげ、神樂を奏するやうに定めて、一日も缺かさずに嚴修致して居ります。

第二は五社の神殿の修造と云ふことであります。二代將軍秀忠公の代に建てられました社殿は先日お話のあつたやうに、その後少修繕はありましたが、この頃になりましては、檜皮屋根も朽ち、極彩色も褪めて了ひましたから、お隣の諏訪社と共に、その修造を思立つて、寶永元年の二十歳から、四十回餘りも江戸に出掛けて幕府に歎願いたしまして、享保十二年四十三歳の七月に五百兩の御下ゲ金があり、延享二年六十一歳の九月七日に御遷宮式を擧げるまでに工事も成就いたしましたが、この間十九年かかり、之を發願の時から申しますと四十年も掛つて居りまして如何に心身を勞したことでありませう。

第三は、森家の邸宅を五社の社前に新築したことであります。もとこの社家森氏の邸宅は市中にあつて奉仕には、何かと不便でありましたのを眺望のよい形勝の地に移したのであります。富士の常夏の白雪を眺められる所から終にこの暉昌翁を常夏大人とも云ふに至りました。この屋敷は只今の平野さんのお宅の所で、あの古雅な門は、大方當時のものであらうと思ひます。以上は前彼の通り、賀茂眞淵翁の書かれたものを本

として申上げましたが、さて、

翁の國學上の事は何うでありましたかと申しますと、かの春滿翁に入門されたのは、二十歳の時で、即ち寶永元年四月十八日でございます。當時國頭と共に、社殿修造運動で、江戸滯在中であつたのでありますが、春滿翁が歸京してからも、その伏見の方に出掛けて勉學してをりましたやうで、暉昌五十二歳の時に春滿が歿せられたのでありますが、その時丁度伏見に居合はせて、その最期に遭つて居るので御座います。

斯様にいたしまして、濱松に在つては國頭と相並んで、古學を以て門下に教へてゐます。「わかかりける時、教をうけし事、父なせれば」と眞淵翁も、その碑文に書かれてゐますから、その若い時代に、父のやうに親んで、その教に預つて居るのであります。

寶暦二年六月二十四日になくなつて、濱松の清水谷に葬り、京の卜部家から光海靈神の諡をいただいて居ります。この清水谷と云ふのは、五社の裏、今高町の半僧坊の所から南に向つて下りて來る道のあたりでありまして、今は住宅地となつて、その俤もありませんが、昔は清水が滾々として湧き出てゐたから、この名があります。眞淵の碑文のある碑は明治になつて監獄などの出來る折に、五社の社の右前の池の端に移され、今はコンクリートで繕はれて痛ましい姿で立つて居ります。眞淵翁自筆、而かも萬葉假名の碑文は實に、天下一品でもありますし、暉昌翁を偲ぶ上からも是非何とか、保存いたし度いと思ひます。

この暉昌の女に繁子（しげき）といふ才媛がございまして、袴田爲壽を迎へて夫といたしましたが、共に眞淵翁の門人となりました。繁子には「玉がしは」と云ふ歌集もあり、女流歌人で縣門の三才女と稱へられてゐます女

性達と並べまして、決して遜色はありませんと思ひます。かの縣居書簡續編を御覽になりましても如何に翁が、その學才を愛して、導かれてゐるかが判りませう。この繁子の墓は濱松西來院の墓地にあります。五社諏訪兩社とも正神主となつた方だけは神葬として別の所、卽ち五社は淸水谷、諏訪社は六本松と云ふ所に葬りますが、他の家族は佛葬として、兩家共に西來院に葬つたものであります。この繁子の碑文は同じ縣門の大家内山眞龍の書かれたもので、その賛に

琴の音は絕ゆとも世々に濱松の風の諷を形見とはせむ

とあります。歌や文章のみでなく琴も堪能であつたと見えます。

なほこの森家十七代の當主德太郎さんは長く石川縣で醫者を業とせられてゐましたが、三年前にかの翁の百八十年祭を催しました折、その次日に、突然濱松の私の寓宅に御來訪、而かも森家に傳はる古文書御持參でありまして、御上京の時間を暫らく御猶豫願つて、人の御手までお借りして、深夜まで掛つて、寫させていただいて置きましたが、この德太郎さんは昨年故鄕近くに歸られまして、周智郡の方で開業せられてをります。この名門の御血筋が、この近くに參られましたことを誠に悅ばしく存じます。（以上、昭和十一年二月八日「濱松五社諏訪の生んだ二人の國學者」と題して、濱松放送局より放送せるものの原稿の半ばである。）

森暉昌の遺歌文は誠に少いが、岡部翁の集められて筆者宛に送られたものを、そのままここに收錄する。

享保七年正月

去年よりも春は來ぬれと今朝は先猶あらたまる千代のことぶき

同　四日　路卯花

小野山や時ならぬ雪のつもるかとみち白妙にさける卯の花

名所鶴

さし昇る千坂の浦の夕しほに聲するたづや千萬まつらむ

待時鳥

おのが鳥幾夜あかしつ時鳥唯一聲をまつとせしまた

同　六月　水邊螢

せき入るる庭のやり水たづね來て飛かふ螢かげてそ涼しき

鹽屋烟

治りし世のゆたけさにもしほやく烟も今はたえず見ゆらむ

以上杉浦家歌會留書所載

山たかみ

山たかみくもると見れば瀧川の音まさり行く夕だちの空

右東京井上通泰氏藏短冊

杜蟬

風渡るもりの梢になく蟬の聲にさへにこそ涼しかりけれ

右岡山藤原鐵太郎氏藏短册

落葉待風

おりはてぬ世はかくしもぞ吹過る風より後におつるもみぢ葉

初冬

きのふ見し露は一夜に玉ざさの霜とかはりて冬は來にけり

右元文元年十月十三日籠口方塾會主にて、荷田家の百日祭を行ひし時の歌、この會の役員、奉行國頭、讀師然丸、講師眞淵、發聲暉昌なり。

擣衣晝

秋風の絕間に聞けば賤の女のうつやきぬたの音もかすかに

右岡部讓氏藏短册

右の如く暉昌の歌は春滿流の淡泊なもので濃沫は嫌ふ所であつたやうである。故に或は無味にして幽韻を缺くと思はれるものも無いではない。

森家の系圖は明治十二年一月に當時十四代に當る森友水の認めたものが、當家に殘つてゐるが、年代など多少誤があるかも別らない。卽ち次のやうである。(　)は筆者の註記である。

系圖書　遠江國敷智郡濱松驛、五社神社祠　森友水

初代　森彦藏（五社はもと濱松城内にあり、家康永祿中入城の折、家康のため祈禱し、天正七年四月七日秀忠出生、彦藏妻乳を差上ぐ。天正八年七月五社今の社地に移る。神官宅地を城下に貰ひ神領十五石も戴く。）年月不詳

二代　森鑑三郎（この代か、判明せざるも、慶長十五年社領、前代のものと併せ百石の墨印を戴く。）年月不詳

三代　森、藤原光信　寛永九申年十月六日死去

四代　森水之助（寛永十一年将軍家光より神領二百石加增。将軍上洛秀忠の例に依り、社參せらる。延寶二年社殿修覆仰付けらる。）貞享五辰年八月十六日死去

五代　森道太郎（先代二百及び二代百石併て三百石の神領を嗣ぐ）元祿九子年八月三日死去

六代　森藤原重慶　元祿十丑年七月死去

七代　森藤原重治　同十三年十一月二日死去

八代　森藤原然丸（元礎十六年。社殿破損修覆見分、工事取掛る然るに大地震にて幕府の物入多く、修覆の爲將來五百兩下さる旨書付を戴く。春滿に入門したらしく、亨保十九年七月十六日の京の荷田家の歌會に眞淵等と共に出て、同二十年正月、二月、三月、八月各十六日にも同會に出席してゐる。）元文四年四月十二日死去

九代　森民部少輔藤原暉昌（寶永元年十一月五日敍爵從五位下。春滿に入門、眞淵の師。五社中興の祖。）從五位下　寶曆七年（是は誤。二年也）三月二十八日死去

十代　森備前守藤原爲壽（延享元年十月二十九日從五位下、妻は暉昌の實女繁子、共に縣門に入る。袋井在鎌田村袴田氏より養子）從五位下　安永五年十月九日死去

十一代　森備前守従五位下藤原厚高　天明六年十一月十五日死去
十二代　森石見守従五位下藤原壽昌　文化二年三月二十四日死去
十三代　森隼人藤原壽治（西來院過去帳にもある）　天保八年五月二十四日死去
十四代　森信濃守従五位下藤原善明
　　但當代、森友水ト改
　　（明治十年十一月五日五社神社祠官拜命）
明治十二年一月

第四章　享保歌人　柳瀨方塾の研究

「別に續々貂隱口翁」と題して完藤正次先生に呈する

一　序

旣に述べ來つた如く、大眞淵翁が濱松から出て、當時に於てあれ程の聲名を響かせ、あれ程の大業を成就したに就いてはその由緖ある家系に强い暗示を受けたこともあり、家庭に殘る古い文獻、さては父母の訓育と云つたもの、或は文運興隆の時勢の影響と云つたやうなものが其因の大なるものであらう。而して故郷に於ける先輩が斯道に於て名を成したと云ふことはやがて後輩の强い刺戟ともなり、發憤立志の內因ともなるものであることはこゝに更めて言ふに及ばない。翁の師森暉昌、杉浦國頭、殊に國頭は春滿に學び、その緣家ともなりしばく東都に遊び、その地の雅客や古學者と交り、終に門人は國內は勿論三河方面にも多く、相當知られて居つた。而してこれと同時代に京都や江戶に於て歌人としての名聲嘖々たるものがあつたのはこの柳瀨方塾(みちいへ)である。殊に晚年京江戶に於ける名聲は鄕土人を驚かす程であつた。同じ風雅道に携はり、同じ雅筵に於て詠み合つたことがあり、旣に相當の自信も得來り、氣象も人一倍勝氣であつた後輩眞淵が是等先輩に依つて催されたことは想像に難くは無いのである。翁を知るには是等先人の業績に一瞥を與へるのも强ち無駄のことでもあるまい。

さて本稿を草するに當つての資料を列記すれば次のやうである。

一　國學者一夕話　昭和七年版の隱口續貂記　　臺北帝國大學教授　安藤正次先生

一　雜誌「今昔」昭和六年七月發行第二卷第七號 の隱口先生　　大阪の研究家　森　繁夫氏

一　柳瀨方塾集　　前神宮少宮司　岡部讓翁　輯

一　地方に傳はる文獻

（ア）一字題百首の歌　自筆　　濱松市の北、積志村名倉家藏

（イ）曳馬の栞史料、これは秀雅百人一首―綠亭川柳、弘化五年板より轉載

（ウ）秋日同詠二首と云ふ懷紙綴横卷　　前濱松市長中村陸平氏藏

（エ）臨江寺にあそびし時のうた　　濱松市元魚町松尾神社松根榮氏藏

（オ）遠津淡海名所和歌集　方塾編　　復刻者川上秀治氏

（カ）秋夜隨筆　方塾著、寫本歌論を書けるもの

（キ）その他書翰扇面等の斷篇もの

一　新講和歌史　　兒山信一著

一　近世和歌史　　能勢朝次著

一　近世國文學之研究　　彌富破摩雄著

二　略傳

東京の下谷池之端の教證寺の隱口先生美仲甫之墓と云ふ碑銘がある。今これに依つて略傳を述べ、次に碑銘を擧げ更に序を追うて詳說して見よう。

諱は方塾、字は美仲、世々濱松の人、父は道意、母は山内氏と云つた。貞享二年に生れて、木村氏を娶つて一女があつた。若くから和歌に志して勤めて倦まず、京都に遊學して和歌の蘊奧を極めたが、「尋二郭公一」の題でいよ〳〵有名となり、その歌の句により隱口翁と云ふ名さへ得るに至つた。大納言武者小路實蔭と云ふ歌人の門に入り、專ら和歌の研究に入り、遂に養子の方恒に家を委せて諷詠を專らとしてゐたが、元文四年卽ち死ぬ前の年に友人等の招きによつて江戶に出て和歌の講習を行つたところ、半歲にして弟子は益々多くなり、上流社會の詠草などにも批點を加へるやうになつたが、その翌年の夏、病に罹り五十六歲を一期として逝つたのである。著書等もあつたが刊行に至らずに了つた。僅かの期間ではあつたが教を受けた門人達は醵金してその埋葬地池端教證寺に碑を建てたのである。時は元文五年庚申七月二十七日である。選文は嬌宇滕安世、書は痴堂荒文雋となつてゐる。

さて次に碑の全文を掲出するが句讀は勿論筆者が付けたものである。

隱口先生美仲甫之墓（正面に書體八分にて誌す）

先生柳瀨氏。諱方塾。字美仲。世々遠州濱松人也。父道意、母山內氏。以二貞享二年乙丑之歲一生。娶二木村氏一有二一女一。先生夙志二于和歌一、勤而不レ倦、屢遊二學於京都一、頗溯二詞流淵源一而有二驚レ人之語詠一。尋二郭公一和歌最奇絕。遍二流于人間一、以爲二美談一。人呼爲二隱口翁一、遂以自稱。蓋以三其歌中有二隱口之句一也。私傚二待宵侍從、臥芝加賀之例一也。後入二武者小路亞相公之門一、盡其極二其精粹一。亞相公賞レ之、而許レ正二士庶之和歌一。於レ是、以二養子方恒一、幹二家事一、放二情山水一、諷詠以樂。元文四年乙未之夏、應二友人之召一、來二于江戶一、而講二習和歌一。書生雲集。先有下正二近世和歌之風一。而復古之志上。故議論甚高、聽者驚駭。及二其循々教誨之久一、皆欣然大服、恨下聞二其說一之晚上。居半歲、弟子益進、縉紳公子爭請二是正一。五年庚申之夏罹レ病不レ起。五月十七日終二於僑居一。享年五十有六。葬二于江都池端教證寺中一、所レ著書若干、未レ行二于世一。門人醵レ錢建レ石、令下安世識二其行狀之梗概一、且爲中之銘上曰、

彼其之子　卓犖絕倫　天生二斯人一　奈奪二之年一

若其永世　醇風可レ傳　庶乎庶々　何黨之因

矯宇　滕安世誌

元文五年庚申七月二十七日

痴堂　荒文篤書

名作「泊路やはつ音聞かまく尋ねてもまだ籠口（こもりく）の山ほととぎす」は碑の側面に假名三行書にしてある。

後述するが如く清水濱臣は泊洦筆話に於て、方塾を誹謗すると同時にこの碑文の杜撰なことも批難して「その碑文いとつたなくて見るにたへざれども」と云つてゐる。成程吾々が見ても面白くない所がある。而し見るにたへないとは酷評である。なほ、隨筆大成のこの碑文の三十有六は誤植である。

この石碑に就きて近頃快報がある。森繁夫氏の筆を借りる。「歿後、百九十一春秋、あはれ誰一人訪ふものもない無縁佛、寺の隅に芥の中に埋れてゐたのを、ここに昭和六年六月二十八日、第五回東京掃苔會の擧行された時、之を見出て鄭重に掃清め、香華を手向けられたるよし、島田筑波氏より傳承、近頃床しく嬉しいことであつた。地下の英靈もさぞ滿足のことであらう。更にこの墓を史蹟として、保存せらるることともならば、一層結構の事であらねばならぬ。」安藤先生も「明治の末まではあつたが現在の存亡は知らない。」と御心配になつてゐるのであるが、斯うして溫古の風の起つたのは邦家の爲め誠に喜ぶべき傾向であると快哉に堪へない次第であるが、郷土人の翁に無關心で居るのは如何にも殘念である。

三　家系及び妻女

昔から近江商人は全國的に知られ、商取引の上に非常なる貢献をなしてゐるが、濱松に於ても老舗には隨分近江出身者が多い。現在に於ても古記錄に明かに記されて、近江出身の家系の判つた豪家も數軒あるのである。扨てこの方塾の出た柳瀨家も近江から出てをり、柳瀨と云ふ氏も近江の地名から出てゐるものであらう。

寛永年中、今から三百年ばかり前に近江の柳瀬の關所の役人柳瀬五左衛門の次男五郎右衛門が濱松に移住して神明町に丸屋と云ふ屋號で、太物呉服小間物と云つたやうなものを商つた、之が濱松に於ける柳瀬氏の本家となるのである。次の系譜は岡部翁の調査に依つて記す。

- 柳瀬五左衛門（法名、常信、柳ケ瀬ノ關司、寛永二乙丑年十月晦日歿、墓ハ柳瀬ノ興善寺ニアリ）
  - 五郎右衛門高光（法名、道願、濱松神明町ニ移住、慶安五壬辰年二月六日歿）
    - 勘右衛門（法名道壽、正徳二壬辰年七月十八日歿）
    - 勘右衛門勝政（法名、道閑、正徳五乙未五月十日歿）
    - 小左衛門秀政（法名道意、柳屋ト號ス享保十八年八月十四日歿、妻遠江國刑部村内山甚右衛門女、法名知榮寛永四年六月十七日歿）
      - 美仲。（諱ハ方塾、字美仲、通稱小左衛門又戸左衛門トモ書ク。屋號柳屋。晩年江戸ニ出テ歿ス。元文五年五月十七日、五十六歳。妻、理津、木村氏）
      - 正受
      - 良賀
      - 宗閑
      - 妙心
    - 多美女 ＝ 方恒（養子）

方塾は濱松に初めて來た五郎右衛門の二人の孫の中、分家した小左衛門の長男として生れたのである。前記の碑銘に父は道意、母は山内とあつたが、之は内山の誤記であらう。

多少前後する嫌はあるが一言述べる。方塾の妻は木村氏、名は理津と云つた。夫が死んでからその佛名を慈性と稱した。相當の敎養があつたやうで、亡夫の友人杉浦國頭の妻眞崎が亡くなつたのは寶暦四年二月二十九日であるが、この翌年の五月十九日に、「杉浦眞崎子悲悼會」が催されたときに「風前落花」の題で

限あればをしむとすれど櫻花風に散り行くものとなりなむ　慈性 瀧口美仲妻

とあるし、なほ「蚊遣火」の題では

よそめさへいぶせかりけり賤が家の蚊遣にくゆる軒のけぶりは

とある。なほ今の東海道線天龍驛の近方半場村の出身で、江戸に於て眞淵翁の門に入り相當名の知られた穂積通泰との贈答歌もある。

あすは春の野にともなひてなど契り置し夕しも春雨ふり出ければ便につけてことづてすとて

契り置きて雨も晴れなば野邊遠き草のみどりも共にわけ見む　通泰

返し　理津

春雨の空も晴れなばもろともに分け見む野邊の道芝の露

春の野を共に分見し後又花さかばもろ共になどいひて　理津

きのふ見し草のみどりを分かへて又もやなれむ花の下蔭

斯く聞えける返し　通泰

まだきより思ふ心をわすれずば又さく花の蔭になれなむ

遠江の見付と袋井との間の鎌田と云ふ村に鎌田神明宮がある。ここの神官家の袴田爲壽は元文五年（二四〇〇）に濱松諏訪社の杉浦國頭に入門してゐるが、やがてこの人は五社の森家に養子して暉昌の女繁子の夫となつた。これ等から想ふに鎌田方面の雅人と濱松方面の風雅人とは、交際があつたものと見える。それで享保の頃には此の村の醫師江塚家の老楓樹を賞するために、是等雅人達は打連れて出掛けたこともある。享保十九年三月に春滿、方塾、國頭、眞淵等打揃つてここに盛大な詩歌の會を催したのであるが、理津女は是等雅人と伍して諷詠してゐるのである。

かま田の里江塚のもとに楓の木枝々に色をあらそひて庭の面に若葉さしそふなむと傳へきゝ侍りて彌生二十日あまり許りに詣で來ぬ。聞しにまさりぬる詠（ながめ）に池水のいひ出むことの葉もなけれどとりあへずよみ侍る、

いひ出む言の葉もなし池水に影をうつせる庭の楓は　　妻　り　つ

春の花秋のもみぢにたちかへて錦ことなる庭の一もと　　龍　口　翁

隱口先生の伉儷としては誠にふさはしい風雅道に入つたものである。この理津女は木村氏の出とあるから方塾のゐた濱松神明町のすぐ隣の町の連尺の老藥舗さかい屋の娘あたりでは無からうかと想ふ。

碑銘にある一女の名は多見と云つた。元文元年十月十三日方塾の家で荷田春滿翁の靈祠獻詠のとき、父母と共に

落葉不レ待レ風

あをかりし稲荷の山も冬木成もみぢは風もまたでちりぬる　　　　籠口女多見

雪

草も木もみどり色なく埋れて光さむけき雪の朝あけ

の二首が見える。家庭に於ける教養の様も窺はれてゆかしい。方塾が雅道に精進するに至つて、この多見女に養子方恒を娶はせて家業を嗣がせたのである。

なほ序でに其後の柳瀬氏に就きて少しく述べて見よう。この二軒に分れた柳瀬氏が天保頃、即ち今から百年ばかり前には同じ神明町に源右衛門、權右衛門、勘右衛門の三軒となつてゐて、通りの南側に軒を並べて榮えてゐたと云ふことである。天保の中頃の縣居靈社修造の勸進牒に夫々勸進金額も載せてあるから、方塾の出た家柄だけに、後世も古雅道に理解のあつた人があつたものと見える。故大橋精一氏が濱松に於ける柳瀬氏の菩提寺に就きて調査したところは次のやうである。

過去帳假寫には柳屋小左衛門、或はたゞ小左衛門と記したのは見えるが戶左衛門と記したのは一もない。而るに同寺の天保六年五月以降の過去帳には、嘉永二年九月二十四日を筆始として皆戶右衛門と書いてある。この柳屋卽ち方塾の出た家は終に絶家したが、明治初年に濱松後道に住居した人が柳屋戶右衛門と云つた由である。そしてこの人の妻であつた人が三河の大野の戶村家に再嫁したが今年（明治四十一年か）二月二十四日當主治平の宅で歿したと云ふ。而し柳屋の血統の續いた人も外にあるらしい。

以上で方塾の出た家の由來などはほゞ明かである。想ふに柳屋は小左衛門と云つてゐたが音が同じであるから戸字を用ひたこともあるであらう。嘗て柳瀨氏の一族の方の所藏された骨さへも放れたボロ〳〵の扇に、宣長の敷島のの歌と、眞淵の下毛やの歌と並記したものに、

享保年中、遠州濱松宿神明町、呉服店　柳瀨戸右衛門　として泊瀨路やの歌が書いてあつたことがある。次に左衛門を右衛門に改めて戸右衛門と云ふに至つて了つたものであらう。橘窓自語の幸右衛門味仲とあるも聞き誤であつたことと想ふ。それにしても隱口の歌で一世に名を得た方塾の後裔の傳はらないのは淋しい感がする。

なほ同族で、一、二年前まで濱松の神明町に柳瀨豊治と云ふ方が呉服商を營んで一、二方塾關係のものを藏して居たが、今は何れにか引越して了つた。之が濱松の神明町に於ける柳瀨の一族の最後の人であらう。

四　歌道執心、春滿との關係

碑文に、若くから歌に志して勤めて倦まず、京都に遊學して、その研究に入り、淵源を極めて人を驚かす程の名歌もあつた。中でも尋ニ郭公一の題の

泊瀨路や初音聞かまく尋ねてもまだ隱口の山ほととぎす

が最も奇絶とせられて世間に流布し、遂にこもりく翁（隱口翁、籠口翁）の異名を得、自らもさう稱するに至り、私かに待宵侍從、臥芝加賀と云はれた名人に比した。後、武者小路大納言實蔭卿に入門して、その精

粋を極めて、公から士庶人の和歌を點削することをも免許せられたとある。
この、若くから歌道に志したとあるのは何時頃であつたかは判然としないが、二十歳頃には既に歌を詠んだと、推定し得られる。それは、同じ町の諏訪社の大祝の職にあつて、春滿にも入門し、當時國學の權威として東海道に知られて居つた杉浦國頭(くにあきら)が、春滿の姪眞崎(まさき)(政子、雅子)を娶つたのが寶永元年であつて、方薬はこの時二十歳である。それでこの結婚式には春滿が親代として臨席して、濱松に逗留もしてゐる。この頃から春滿の指導に依つて濱松に於て和歌や國學の會合がしばしば催されたが、方塾もこの會合には出席してゐるし、自分の家でも雅會を催したこともある。それで大體詠歌道に入つたのはこの頃からと見て宜いと思ふ。そして正德二壬辰年卽ち二十八歳の五月に、京都御所の瑞泉院で詠んでゐる、之が物に見えた初めての詠歌である。

あやめの節をことほぎて
今日といへば軒端の妻とあやめ草契るもながき根ざしならまし
樹蔭蟬
風そよぐ楢の葉がくれなく蟬の聲さへ靡く心地こそすれ

兎に角、二十八歳で瑞泉院あたりへ行つて詠む程に自信もあり、上達もして居つたのである。實際この二首の中後者の如きは生新の感じのする佳調であり、滿更の初心者ではないとは誰でも肯かれる。卽ち之等に依つても是より以前から歌道に入り父祖の故郷に近い京洛に遊んで居つたことは推定せられるのである。

その師實蔭卿に入門した證となるものは餘り見當らないが、彼の碑文には判然と記されてゐることは上記の通りである。而し春滿に於ては、それとは反對に入門したと云ふ明確な證は見當らないが、それと推斷すべき兩者の關係を知り得る資料は比較的多い。そこで、私は先づ玆に春滿との關係を述べ、次にその歌論を述べるに當つて實蔭卿に就きても略述することにする。

先づ春滿と濱松邊との關係は何うであつたかを觀るに、春滿が初め江戸に出たのは元祿十三年であつた。それから十三年を經て正德三年四月に歸京、同年十月に再び出府し、同四年八月歸京、なほ享保七年七月江戸に出て、八年六月歸京したのであるから濱松を往來することは前後六囘である。而して諏訪社の杉浦國頭が社殿造營の運動のために江戸に出府したのは、元祿十四年以來のことであり、春滿（當時信盛）の高名を聞いて入門したのもこの年である。而して前述の如く、國頭は、中二年置いて寶永元年に春滿の姪政子を娶り、この嫁入のときも春滿は親代として濱松に來り十餘日の逗留をなしてゐる。國頭と春滿との關係が出來てからは、春滿はその往復の度毎に濱松に足を留め、國頭を中心とする地方の雅人と交遊して其の誘掖に努めたのである。方塾が和歌に精進し始めたのもこの頃からであつたらうと已に推定して置いた。かの眞崎の杉浦家嫁入の時の寶永元年（二三六四）に於けるこれ等雅人等の年齡は暉昌、方塾は同年の二十歲、國頭は二十七歲、眞淵の親政信は四十二歲、眞淵はたゞの八歲、而して春滿は三十六歲である。

享保七年四月京から江戸に歸る途、濱松に於て度々歌會を催したが、方塾の家に於ても歌會を催してゐる。その時の記錄は春滿の自筆で「濱松和歌會」として前神宮少宮司神宮皇學館長岡部譲翁の秘藏に係る。當時

濱松に於ける和歌會の催主とも云ふべき役を勤めてゐるのは國頭と方塾との二人であつて、その詠草は春滿の批正を受けたものであることは次の信書にも明かである。

○前略先達而書狀兩三度上申候詠草御添削出來候はゞ早々御下し可被下候、懷紙登せ可申候來年中兼題國頭樣と御相談仕近々爲登可申候間、江戶へも貴×樣より罷仰遣可被下候來年は言草題に可被成と國頭樣も被仰候、其內御左右申上候

濱純樣へ進候饌別の歌御覽可被下候と奉存候、御立被成候跡にて、とくと吟申候處に家の風のうた「吹つたへけめ」と仕候、此けめとくと不仕候と心付申候「吹つたふべき」と仕候而よく聞可申やと奉存候、御添削可被下候いか樣にも奉願上候、けめのとまりは歌の心相違申候かと奉存候

右の書中「來年中兼題、國頭樣と御相談仕近々爲登可申候」とあるは來年中の月並會の題を國頭と相談して立案し、その師春滿の檢閱を願ふのである。次に揭ぐる書翰に「月並の會の義下拙××と被仰付」とあり、國頭が留守して濱松に居なくても月並會を勤めないのは「是程迄に取立申候會」が疎そかになるから自分はその器では無いが、是非相勤めて、その中一兩會の詠草の批點を請ひ度き旨を申送つてゐる。是等に依つて享保頃に杉浦家などで催した歌會、延いては古學研究會と云つたやうな會は全く春滿の指示に依つて生れ、その高弟たるこの兩人が萬事世話したのであることは明かである。

○前略岷江入楚拂本に出申候由、御しらせ被下忝奉存候、下直に御座候はゞ調申度物に奉存候、何ほど仕候物に御座候や、下拙も湖月壹部持申候まゝ高直ならばいらざる物かとも存候來月兼題よみ登せ申候御添削

奉希候、眞崎様御詠も御登も被成度よし。

月並の會の義下拙××と被仰付、心にかけ世話やき不申候へは一圓埒明不申候に付是程迄に取立申候會を修理様(國頭)御留守とて相勤め不申候事殘念に奉存候間、隨分無油斷世話仕候、未熟の野子兼題當座××被及相談候義辭退にも存候得共無是非相勤申候、後便に一兩會の寫可懸御目候、いか様にも相續の筋と奉存大慶に奉存候故、衆中の機嫌次第に仕候。

なほ次の手紙の如きは方塾が如何に春滿にその歌の添削をすがつてゐるか判つて面白いものである。

○前略 長歌の事書落申候と覺申候本意なきのことは古語に而無御座候よし、此一句改作の様に被仰候改作の言葉出かね申候御直し可被下候御直し被下候はゝ追て清書仕登せ可申候但し

はかなくてと可仕候や

わりなさに

此やうなる事に而よく可然御座候や無本意と申心の古語の心持存不申候に付とくと仕不申、御直し可被下候

樹陰流水の内いさゝ川水の句少存付御座候間

風わたる岡邊の松の下陰に

まだき秋立いさゝ川浪

如斯可仕候やと存仕申候

去年古今集の後に上申候歌贈答御淸書被下樣に申上候于今御てかみ不被下候御心まかせに御書被遊可被下候、歌若御失念やと書付上申候

思はずよふじの煙の立たゝぬ
まよひを××にはれて見んとは

此歌御添削被遊又はし書をも相應に被遊、御返歌御書被遊可被下奉賴上候、御むつかしながら奉待候

以上は東麿宛尺牘に在るものである。

さて方塾が春滿に入門の禮を執つたか何うかは疑問とする所であるが、實質に於ては斯くの如く門人である。而して、最近手にした荷田信眞氏著賀茂眞淵翁傳新資料には、その門人たることを證するに足る資料がある。この信眞氏の家には荷田春滿門人和歌稽古會詠草の享保十八年以降の留書九冊を藏せられてゐるが、それの享保二十年三月十六日和歌稽古會に始めて方塾の名が賀茂眞淵のすぐ前に出てゐて次の歌がある。

古々能遍乃楚羅己楚爾保遍夜遍比等遍佐氣流三九良廼波奈能佐迦理耳　　籠口方塾

之で觀ると、後述する春滿からこもりく翁の名を貰つたと云ふのも五十一歲以前であることになる。

當時濱松地方の雅友諏訪社の國頭もその實子朋理も、養子國滿も、五社の暉昌も、それから後の眞淵も、見付天神社の齋藤信幸も皆春滿に入門したのであるから、方塾も共に袂を連ねたものである。

彼の歌論を書いた秋夜隨筆の中にも春滿を極力禮讃した言葉がある。「此國にて作れる書に達ひめの有を知ずしていつはりの言葉にまよひ正敷道を知らざるは口をしき事にあらずや、爰に稻荷山の麓荷田何某東丸は

日の本の書の邪正をたゞし明らめ、此國の事にくらからず、歌よむことはみつね忠岑の心をもよくくみしられけるとなん、」と述べ更に將軍家に召出され三十ヶ條餘の御問に答へて褒美を賜はりしことなどを述べ、最後に「此人にたぐへ見ん人亦あらざるべし。」と結んでゐる。

斯樣な關係にあつたから前述したやうに元文元年七月二日に春滿が亡くなつてからも追慕崇敬の至誠を捧げてゐるのである。卽ちこの年の十月十三日に濱松の自宅に於て自ら會主となつて師翁の百ヶ日祭を執行して祭祀と共に献詠會を催してゐることは前に一寸述べた通りであるが、この時會する雅人は合せて二十一人、國頭、暉昌、然丸、淸兼等をはじめ方塾の妻子も列してゐる。

兼題　落葉不待風　　　　　　　　　　　　　　　　方　塾

あをかりし稻荷の山も冬木成もみぢは風もまたでちりぬる

當座　堀河題冬十五首

神樂

ふけ行ばゆみはり月も影したふ雲井にさゆる本末の聲

の二首を獻詠してゐる。序に、この靈祀獻詠の役割は會主方塾(五二歲)、奉行杉浦國頭(五八歲)、讀師森然丸(不明)講師賀茂眞淵(四〇歲)、發聲森暉昌(五二歲)となつてゐる。この時眞淵が歸鄕して居つたと云ふことは、眞淵が上京して三度目の歸省の時であつて、この歸省中に師翁春滿の訃に遭つたのであるから、春滿の葬儀には加はつてゐなかつたのである。これらが資料となつて、眞淵の「旅のなぐさ」が從來元文二

年の作とせられて居つたものが、この年の元文元年四月であつたと云ふことに荷田信眞氏が歸納せられたりである。

五　隱口の名歌

泊瀨路やはつ音聞かまく尋てもまだこもりくの山ほとゝぎす

方塾が天下に名を知らるるに至つたのは、主としてこの歌に依り隱口翁と人に呼ばれ、また自らもさう號するに至つたと云ふことは上述の通りであるが、一應この歌に就いて檢討して置かなくてはならぬ。でこの歌の最も嶄新なと云はれた所はまだこもりくのと云ふ言葉の使ひ方であるが、先づ一首の通釋をして見ると泊瀨路に初音を聞き度いものと尋ねて來ても、まだこもりく山にこもつてゐる山時鳥は一向に鳴きもしない。

さて、泊瀨(はつせ)は始瀨、長谷、泊湍、初瀨などと書いて大和國城上郡長谷(はつせ)を云ふのであつて、中古は波世(はせ)と訛るに至つたのであるが、大和川の上流であるから初瀨と云ふのであると語源を説明したものもある。古歌にはこの泊瀨の枕詞としてこもりくのと云ふ語を用ひることになつてゐる。卽ち

隱來乃　　隱國乃
隱口乃　　己母理久乃
隱久乃

などと書いて、語義は、こもるは幽冥に隱るる意、泊瀨は埋葬の地であるから、その枕詞となつたものであるとも、また泊瀨は山に挾まれた谷間の地であるから隱國の意味であるとも云つてゐる 兎に角この語は泊瀨の枕詞としてのみ用ひられ、歌言葉としては隨分使ひ慣されてものである。

ところが方塾はこの慣例を破つて、上に二音まで付け、まだこもりくのとして而かもこもりくを隱ると云ふ意味とこもりく山とに掛けて云つたのである。ここに新味があり、而かも一首の風調を害ねないと褒める人もあるし、反對に古い慣用を傷る自己流な勝手なものとして非難するものもあると云ふ譯である。なほこの歌の一二句、はつ瀨路やはつ音聞かまくと頭韻を用ひてゐるし、まく、尋ねても、まだ、こもりくのやまの如くま行音が多く用ひられて音韻が大變に佳くなつてゐるし、四五句に二音五音と相對に讀まれて律格がよろしく、音調からも詩としての價値は申分が無いやうに思ふ。而し内容としては何うであるかと云ふに、萬葉に於ては川瀨、さゞれ波、波の音、雪、月、山霞、紅葉、木綿花、などが泊瀨に於ける歌材として採られてゐるし、古今にも時鳥を配した歌は無いやうである。さうした古歌に無い時鳥を泊瀨に持來つたと云ふことも新味があると云はれるであらう。而し實感をそそり立てるやうな詩味は起らないと思ふ。何處まで觀念的な作である。

次にこの歌に對する褒貶やその流布するに至つた由來に就きて述べて見よう。

終に一言するが、この歌は何時頃の作であるかと云ふことは久しく疑問として居つて、前節では五十一歳以前と云つて置いたのであるが、古學始祖略年譜と云ふ書には享保八年の所に見えてゐる。さすれば方塾三

十九歳の時となる譯である。

六　隱口翁に就きての諸說

淸水濱臣、この人は下谷の不忍池畔に卜居したから泊洦舍と號した人で、世業醫を嗣いだが歌を好み村田春海の門に入り、博覽强記よく雅筆を奮つた。泊洦筆話はその隨筆であるが、其の開卷第一にこの隱口翁のことが出て來る。全文は後に揭げるが、今その大要を述べる。

美仲がかの「泊瀨路や」の歌を詠んで自らも快作と思ひ師匠の某大納言に示したのに、昔の待宵侍從などにも比すべく隱口美仲と云ふ名をさへ付けられて絕唱と褒められた。この話を春滿が聞付けて、その大納言の許に至り古來よりの「隱口の」用例などを擧げて、若し殿に於てかかる輕擧をなさるるに於ては「歌の事地に落ちたりと申して宜しからうと質すと、その雜掌がそんな事は全く無い、それは美仲の弟子などの虛構であらうと云ふことであつたから、春滿もをかしさを怺へて歸つたとこの話を結び、次に碑文のことに及び、碑の側面にかの歌を彫り付けたのは、春滿が咎めてから、大納言が「隱口翁」と付けられたと云ふことは秘して世人が付けたものであると云ふことにしたのである。

この文によると春滿はかの歌に就いては惡評をする急先鋒とも云ふべき立場にあると云ふことは、後に述べる節のこととは全く反對と云つても宜い位である。而し毒舌の濱臣も世人が隱口翁と云つたと云ふことは事實であると肯定するやうに書いてゐる。

橋本經亮、この人は京都の西梅宮の祠官で博文强記、豪放で奇行があつた人で有職に精通し、和歌にも堪能な人で、この人の隨筆の一書に橘窓自語と云ふがあるが、前記と共に隨筆大成に入つてゐる。この書に春滿が濱松にあつた時、かのこもりくのの歌を聞きこもりくのの山時鳥の用語に不審を抱いたが、美仲の師中院通躬卿の稱贊があつたと云ふことを聞いて、之に贊してその由來を書いた文が今も濱松にある。

とある。之に依ると方塾の師が中院通躬であることに注意すべきである。安藤教授も云はれたやうにこの中院も當時知られた歌人であるから、かの書の記述が一見した時と相當の年月を經て居つたので、實陰と誤つたものであらうと想はれる。

次に綠亭川柳著の秀雅百人一首には

籠口の翁は濱松神明町柳屋戸右衛門と云ふ吳服商である。在京の時、あの歌を作り雲井にまでも聞えて、この名まで賜はつたのを、或る人があの歌は古歌にあると評すると直ちにまた一首詠んだのでその人は赤面した。

とある。是の說はかの名號を朝廷から賜はつたと云ふことゝ、更に一首詠んで世人を驚かしたと云ふことが目立つて居り、春滿や實陰のことは更に云つて居ない。

以上擧げたことに依つてこの隱口翁が評判の高い人であつて、それに就いて相當の人士までも耳を傾けて、色々の傳說が生じたと云ふことが判然するのである。今右三傳の原文を拾錄して參考とする。

(一)泊洦筆話

一享保元文の頃、柳瀬美仲といふ歌よみ有りけり。いささか復古のこころざしもありけりとぞ。ある時の歌に、「はつせ路や初音きかまく尋ねてもまだこもりくの山ほとゝぎす」いふ歌をよみて、おのれもいみじうよみ得たりと思ひて、日頃したしう物學きこえまゐらする某大納言殿の御もとにまゐりて、此うた見せ奉るに、いとめでくつがへらせ給ひて、今の世にかくばかりのうたよみいづべき人またあるべしともおぼえず。かのいにしへの待宵侍從、ものかはの藏人、ふし柴の加賀、沖石讃岐などがためしにならひて、今より隱口美仲とあざなつくとも、誰かはてむつけんとほめ給はせしかば、美仲身にあまるうれしさに、かへるすなはち、しれるかぎりの人々にも、しかじかのよし語りきかせて、ほこりけるを、稻荷山の神職羽倉東滿通稱齋宮此よしを聞きて、をこまがしき事とおもひつゝ、やがて大納言殿の御もとにまゐりて雜掌某とかいへるにあひて申しけるやうは、傳へうけ給はるに、此頃美仲が歌に、まだこもりくのといふうたよみて、いたく殿の御褒詞に預り侍りしよし、まことさる事やはべりし、おのれも物の心しりそめしほどより、歌の事に深く心をよせ侍るが、こもりくといふ詞は、ふるく古事記、日本紀、萬葉集にわたりて、みな泊瀬のまくら辭にて侍るを、その枕辭をかく秀句にいひかくるのみならず、五言にのみいふべき詞を、上にまだの二言をそへて、七言の句にもちひ侍ること、古歌にたえて例なき事に侍り。いかで此歌をほめさせ給ひて、おほけなく隱口美仲などいふあざ名つけよとは宣はせしならむ。こはさだめて、辻大路のうきたるかたりごとにこそは侍らめ。殿の宣はせしならば、歌の事、地に落ちたりとや申し侍らむ。いとなげかはしくこそ、此疑ひらけ給はり、はるけたくてことさらに詣でき侍りしなりと申しければ、雜掌も答

にさしつまりて、いかでさる事侍らむ。そは美仲が弟子どもなどが、おのが師の歌をかがやかさむとて、殿の御名をかりこ、うきたる事をかまへて出でたるにこそ侍りけめとて、そこ／＼にしておくつかたへはひりて、又と出でざりければ、東滿もをかしさをこらへて、家にかへりけるとぞ。此美仲が墓、今のあたり江戸下谷池之端なる教證寺といふにありて、正面に隱口先生美仲甫之墓といふ九字を、八分にしてしるし、側面に、はつせ路やの歌、またかたつかたに碑文をゑり付けたり。碑文の說本文とたがへるは、かの東滿のなじりとがめたる後は亞相のゆるし給へるよしは、かくして世人のつけたるあざ名のやうに、いひかへしものなるべし。その碑文いとつたなくて見るにたへざれども、行狀をしるばかりにここに載せぬ。

（碑文前記につき略する。）

（二）橘窓自語

荷田東滿遠州濱松にありし時、濱松宿に柳瀨幸右衛門味仲（美仲）といふ人

初瀨路や初音きかまく尋ねてもまだこもりくの山時鳥

といふ歌をかたりしかば、こもりくの山時鳥と云ふこと、いまだ聞かずと云はれたりしに、かの味仲中院通躬卿の門人にて、すなはち中院殿の點ありし歌也といひければ、當時の歌仙通躬卿の仔細なく點せさせ給ひし上は、譬いにしへに例なくとも、これを據に我もよむべし、と東滿いはれてその故よしをしるされしふみ、いまも濱松にありてみたりしなり。

（三）秀雅百人一首

こもりぐの翁

籠口の翁は享保の頃の人にて、遠州濱松神明町柳屋戸右衛門といふ呉服ものひさぐ家の隱居なり。柳瀨方塾と號し、和歌に心がけふかく、生涯風雅にすごし、やゝ都にすめることあり、あるとき尋ぬるほととぎすといふ題にて

泊瀨路や（略）

とよみたりけるに、世にきこえ雲井にも御賞嘆あり、辱くもこもりくの翁といふ名を賜はり、引出ものなど下されければ、ねたむ人のいひけるは、この歌故人のよみし歌也、某の家の集にありなど批判する人あるよしをききて又、

一聲をさだかならねど森の名の如何にただすの山ほととぎす

とよみければ、此歌も世にきこえて、皆人ほめければ初めそしりし人もかへりて、人のそしりをうけ恥て赤面せしとかや。

（四）小篠大記（濱松出生、田淵氏、濱田侯侍醫、宣長門人、學和漢ニ通ズ）書翰の一節

「籠口美仲事、兼而御聞及被成候、彼は私（小篠大記）妻祖父ニ而御座候、右よみ申候歌懸御目申候……右籠口翁と申名目羽倉東丸の文・妻所持致、羽倉の自筆にて、殊の外見事成者にて御座候、右之書或人僞筆の上手なる人有て、本書之通寫申し甚能似申候、文字くばり字ノ大小迄も似せ申候故、寫させ致ニ進上ニ候半。御返しニ及不申候、甚以俗なる物也、柳瀨小左衛門と申、若年の時分作り申書と相見へ申候、是ハ濱松在中之

人々かり申候、若御覽被成候ハヾ懸御目、能便候ハヾ遣し可申候、大封物故飛脚ニハ遣しがたく候（寛政六年十一月七日内山眞龍宛）

以上は極最近の發見であるが、次節の三浦氏、高林方朗、橘經亮等の見たと云ふ春滿自筆と稱するものに僞筆のあつた事等も窺はれる。（昭和十三年八月八日校正中追記）

七　春滿の推稱

前の橘窻自語を書いた橋本經亮翁が春滿自筆の隱口翁の由來書が濱松にあるのを見たと云つてゐるが、安藤教授の亡友三浦千畝氏が明治三十四五年頃得られた同じものに、幅一尺長さ二尺四寸餘の紙に春滿の眞蹟と思はれる細書があるが、恐らく是が經亮翁が濱松で見られたものではないだらうかと教授も云はれてゐる。濱松の北一里ばかりの有玉と云ふ村に、高林家と云ふ地方切つての舊家がある。當主は彼の時計研究で有名な兵衛氏である。この四五代前に高林方朗（みちあきら）と云ふ宣長門人の國學者があるが、時代は經亮翁とほゞ同じで、經亮翁が文化三年に四十七歳で歿し、方朗翁は天保三年に七十八歳で歿してゐる。さてこの方朗翁も同じ軸と泊瀨路やの歌の軸とを見てゐて、それを美濃大の紙に合せて筆寫して、その終りに「この泊瀨路やの歌とそれこもりくの云々の文と二軸は、今遠江國濱松神明町丸屋柳瀨勘右衛門所藏也。方塾はミチイヘとよ

めり。前名を美仲ともいへりしによりて、ミチウとよむ也といふはあやまり也。俗稱は柳瀨小左衛門といへりとぞ。」と註してゐる。この二軸を藏して居つた丸屋の勘右衛門と云ふのは、前述のやうに方塾の出た家の本家である。して見ると當時已に柳屋の小左衛門は昔の俤で、この神明町には居らなかつたものではあるまいか、若し相當にやつてゐたならば先祖の遺物を秘藏して居るに相違ない。閑話休題、この方朗はその軸その筆者に就いては明言してゐないが、察するに「泊瀨路や」の方は方塾上とあり、方塾がその師匠にでも呈してその批正を願ふと云ふ意味であるから、大方方塾の筆であらうが、「それこもりく」の方は春滿筆のものか方塾の筆寫ものか、大方この兩人の中何れかであらうから、その文面に就いては全く經亮の見たものと同じである筈である。この方朗の寫は私は二三年前に濱松の晩照堂と云ふ經師屋で見て筆寫して置いたが、是は現在岡部讓翁の所藏となつたやうである。さて故三浦氏の手に入つたと云ふ經亮の見たらしいものと、この方朗の筆寫とを比較して見ると可なりの相違を發見したのである。傳寫の誤としては少し多過ぎるので不審に思つてゐる。

次の傍書したのが三浦氏發見のもので安藤教授が國學者一夕話に出されたものである。

尋郭公　　　方塾上

泊瀨路や初音きかまく尋てもまだ籠口の山ほととぎす

それこもりくの泊瀨（初）とつゞけたることは、かけまくもかしこき（ナシ）其朝倉の宮に天の下しろしめししすべらぎ（め）の大御歌あるは（木ア郎のひつぎのみこの）衣通いらつめの御歌などをはじめとして吳竹の世（々）の人々かた糸のより／＼にたえせぬ歌

ことば也ける。しかるを中頃の人隠口の泊瀬をかくりくのとませと讀たがへたり。さるをいざあやまりと
もしらぬ輩は、今の世にも猶隠口をかくりくとも泊瀬をとませともよむなんおなじことよなどおもへるも
あり。これや此おなじ天皇のよみたまひしあきつの小野をあるは、かげろふの小野とよみ、あるはかたち
の小野とよめるにひとしくて、さらにいふべくもあらぬひがことなりけらし。ここに柳瀬方塾はふかくや
まと歌の道に心ざしてぞ、とりがなく東路より久方の都にしばしばまうのぼり。ある時は百敷の大宮人に
立寄て歌のすがたのみやびひなびを問きはめ、ある時は八重葎とぢはてたりし門にも分入て、ことの葉の
古きあたらしきをあげつらへり。これみなみづからよみ出なむ歌のあやまちすくなくことがめすくなか
らむことを正しわきまへむがためなればなるべし。さるから、かのかくらくのとませなどいふひがことは
もとより伊勢人ならねばいささかもなくて、ちかき頃時鳥を尋ぬるといふことをよめるに、上にはつ瀬路
やとおきて、下にまだこもりくの山時鳥となむよめる歌を見せ侍りし時、且おどろきかつめでぬ。誠に泊
瀬山△とつづけたる歌を見及ばねば、これや吉野よからむともきはめて、難波のあしからむともおろかな
る心ひとつにさだめてんことあだし人のうけひくまじく、中々そしりおひぬべければともかくもいひきら
ではゞかりやすらひし程に、方塾かの歌を前大納言實陰卿に●みせ侍りしにこもりくの山のとがめはなく
てかへりてすみをなむ引てたびぬ△れば、悦侍るとみづから語りて、猶かのこもりくの山のことはいかが
とかおもふと玉くしげ二度三たびにおよびぬれば、今の世におきて此卿のゆるし給へらん歌詞、誰か。い
なみの海のいなむべきならねば今は誰にはばかりの關のはゞかるべくもあらざるべし。さらば此後歌のお

とりまさりはとまれかくまれこもりくの山と讀出なんことのこのかみとは此歌なるべし。よりて今より後やつがれひそかに名付て籠口。翁とほめいふべし。努たはぶれのことにはあらず。あなかしこ。

この泊瀬路やの歌とそれこもりくの云々の文と二軸は、今遠江國濱松神明町丸屋柳瀬勘右衛門所藏也。方塾はミチイへとよめり。前名を美仲ともいへりしによりて、ミチウとよむ也といふはあやまり也。俗稱は柳瀬小左衛門といへりとぞ。（註この末文は高林方朗の書き添へたるものである。）　東麿

その内容を解說するに、こもりくの泊瀨と續け用ひることは古來からの慣用である。中頃隱口の泊瀨をかくらくのとませなどと誤讀するものさへあるに至つた。方塾が時々都に出ては、時には大宮人などをも訪ねて歌の研究をしたのは斯樣な誤などに陷らないためである。或る時「泊瀨路や」の歌を示されたが、その句にまだこもりくの山時鳥があつたので心中驚嘆したが、自分だけの考では覺束ないから推稱の辭は控へてゐたが、實陰卿もかの歌に墨を引いて吳れたものであると方塾が話したから、今の世にこの卿が認めたものであれば何の憚があらう、この歌が新用語例の元祖と云ふ譯であるから、以後作者方塾を隱口翁と推稱する。と云ふのである。

前の清水濱臣の說では春滿はあの歌の惡評の急先鋒ともなつてゐるやうにあつたか、ここでは右のやうに推稱してゐる。斯うした文書のあることは方塾の爲に非常に幸福である。方塾と春滿との關係が前述のやうに、師弟の情誼濃かであつた所から見るとさもこそと肯かれないでは無い。

而し、私は前に兩者の文面に相違の多いことを指摘して置いて、不審であると述べて置いたが、仔細に檢討して見ると方朗筆寫のものよりは三浦氏發見のものの方が餘程推敲されてゐるし、方塾の立場を善くするやうにもなつてゐるところを見ると、方朗筆寫の原本の方が早く出來て居つたものであらう。兎に角この相違のあるのは面白くない、濱臣の「おのが師の歌をかざやかさむとて、殿の御名をかりて、うきたる事をかまへ出でたるにこそ。」までは行かないまでも多少、宣傳めいた作爲があつたかも判らない。春滿は方塾より四年前に、實陰は二年前に歿し、それから後に方塾は江戸に出て聲名を博したのである。

それで三浦氏發見のものが果して春滿の自筆であつたかと云ふことも疑問となつてくる。早くこれらが再び何處かで發見されて、その筆蹟が判明するか、或は春滿の遺稿中からでもかの文稿が出づれば、また面白い考證も出來ようと思ふ。場合に依つては方塾に對するこの一抹の疑雲も一掃されることであらう。

然るに茲に、更に異文一篇を發見した。それは、筆者の蒐集してゐる「國學資料」は現在七編あるが、その第一編に收めた「古學始祖略年譜」にあるものである。本書はかの眞淵の師杉浦國頭の四世の孫比隅滿が家傳の舊傳、舊記に依つて、編輯したもので、その寫本（石塚龍麿門人歌人小栗廣伴筆）は岡部讓翁の秘藏であるが、私はそれを寫したのである。さてこの書の享保八年の所に

尋霍公　　方塾上

と云ふ見出しで、最初に彼の歌を掲げてゐる所は方朗の筆と同じであるが、本文には所々相違があり、さりとて三浦氏舊藏のものと同じでもない。今、その重な所を一二比較して見るに、單に傳寫上の誤だけではな

くて意識的に手が加へられてゐることを認めねばならぬ。旁々上述の如き方塾に對する疑を持たねばならぬ
之は更に後考を要する所である。（上述の如く僞筆の上手があつたことは、玆に一考を要する。追記）

三浦氏舊藏　誠に泊瀨山を直に籠口の山と讀なんとてもさる故ありてやつがれが心にはかなひたれど昔よりいまだ、こもりくの山とつゞけよめるためしをきかねば方人なくては、これや吉野よからむとも

方人筆寫　誠に泊瀨山とつゞけたる歌を見及ばねば、これや吉野のよからむとも

略年譜（三浦氏舊藏に似る）　誠に泊瀨山をただちにこもりくの山とよみなんとてもさる故あれど昔よりいまだ隱口の山とつゞけたる歌をば見及ばねば、これや吉野のよからむとも

三浦　中々そしりおひぬべくはばかりもだせし程に

方朗　中々そしりおひぬべければともかくもいひきらで、はばかりやすらひし程に

譜（方朗筆寫に似る）　中々そしりおひぬべければともかくもいひさして、はゞかりやすらひし程に

八　江戸に出づ、終焉

碑文に、元文四年夏に友人の招に應じて江戸に出て和歌を講習したが、書生雲集し、半歲經つ中に弟子は益々多くなり、縉紳公子など爭つて和歌の批正を請ふに至つたとある。次の手紙は明治四十一年六月には濱松神明町の柳瀨豊治氏が秘藏して居られたものである。

なほ〳〵冬としあたたかに御座候、しかし雪は三どふり申候、四五寸づつたまりまゐらせ候、あたたか

と申候てもそこもとのかんじよりはさむく御座候
あらたまり候年のはじめみな〳〵御そく才ニ御としこし被成候はんとめで度存まゐらせ候、か丶様勘左衛門殿、おくら殿へふみ遣し候、御心得可給候、われら事そく才ニとしかさね珍敷所にて御大名様がたの御禮廻り、めをおどろかしおびただしき事ニ候、お律事も心よく成申候めで存まゐらせ候
一、冬こしのふみ給はり、てぬぐひ御送り給はり候心水くつかひ可申候冬としじまひも大ていニいたし、めらがに叶可申御事ニ存候
一、金百疋進じまゐらせ候、是は松平ひょうごのかみ様よりいただきまゐらせ候金子、江戸へはじめて參、其年ニ御大名様より金子はいりやう、あまりありがたく候まま、そもじへも百疋すそわけ進じ候、いただき可被成候、松平銀之助様よりもいただきまゐらせ候、是も三萬五千石ニて御座候、御大名様二かしらよりいただきめらがなる御事ニ候、いさいはりつ方迄申遣候、御聞可被成候、めでかしこ、じゆはく様へも進候、よく〳〵心得可給御ふみは進不申候

正　月　二　日　　　　　　　　　　み　ち　ら（美仲）

　　お　つ　ね　殿

きほふ様おく様御申候おつね殿も此方へよび申候やうニと御申上候
是は彼の碑文を裏書するものである。夏出府して、その翌年には松平兵庫守と三萬五千石の松平銀之助と云ふ二人の大名から金子を頂戴したのである。之は勿論和歌添削の御手當であつたに相違ない。田舍の一町人

の分際であるから名譽も一入に感じたことであらう。それで親戚の女などにも御裾分を致して其光榮をも頒つたものである。兎に角江戸に於ける評判は高かつたものと見える。後輩眞淵もこの時已に江戸に出てゐたが、田安侯に召出されたのはこれから八九年後のことである。

ところがこの年五月十七日に寓居に於て病のために歿したのは誠に殘念なことであつた。享年は五十六歳である。上記の如く隨筆大成の三十六歳とあるのは誤植である。それで池端敎證寺に葬り、二ヶ月後に更に建碑となつたものである。以來春風秋雨百九十五年を經てゐる。その時は、濱松の本宅に於ても勿論本葬を營み菩提寺に遺髪などを納めたことであらう。

九　その革新的歌論

先づ順序として方塾時代の歌道界を一瞥するに先立つて中世歌道衰頽の原因を觀るに

第一は貴族的性質を帶びて來たこと。卽ち定家卿以來、和歌の家柄が確立し師承傳授が重んぜられ、三木三鳥の如き古今傳授は和歌の師範家に墨守されて來て、和歌は貴族獨占となり一般民衆は連歌俳諧に走つて了つた。貴族は家と地位とを保持する爲にいよ〳〵門外不出底のことを云ふに至つて革新など思もよらぬことであつた。

第二は歌道と云ふ傳統の生じたこと。詠歌に於ける創作的本來の性質を放れて了つて、定家の詠歌大概、爲家の八雲口傳、順德院の八雲御抄、頓阿の說を良基の記した愚問賢註、良基の近來風體抄などを金科玉條

して修辭的技巧論や煩瑣な規則に墮して了つたことは、師範家の定まると同時にいよ〳〵甚しくなつて了つたのである。

第三は二條家の歌風である。京極、冷泉の師範家に對して二條家は常に保守的に流れ、定家撰の新勅撰や爲家撰の續後撰などの平淡なものを實あるものとして尊び、頓阿の草庵集を規矩として、熱のない平板無疵がその理想であつた。

以上に原因してその衰頽は平安末期から鎌倉、室町、戰國の各時代より德川の初期に及んだ。その間多少の浪のうねりはあつたにしても歌道衰頽の形勢は依然としてゐる。而して和歌史上細川幽齋の薨じた慶長十五年までを天文期とし、以下を寛永期として、延寶から元祿、享保まで六十五年間を元祿期とし、元文から明和まで三十五年間を寶暦期と云ふ。さすればわが方塾は大部分は元祿期に入り、最後五年は寶暦期に入るのである。而して和歌衰頽期の延長は寛永期にまで及んだが、元祿に入つて始めて革新の運に際會したのであつた。古今傳授に攻撃の烽火をあげた木瀨三之、和歌の口授秘傳や階級的差別を無視した下河邊長流、和歌を眞の文學的見地から眺めた僧契沖等は皆此の期の人である。中でも最も革新運動に論陣を張つたのは戸田茂睡である。而して是等の革新者等はその聲は大であつたが實際の作品に於ては依然舊弊を脫することが出來なかつたと云ふ批評を受ける。眞淵を中心とした次期の寶暦期に於て始めて結實して名實相伴ふものとなつたのである。以上は主として近世和歌史と新講和歌史とに依つて說述したのである。扨て今方塾の歌論及び其の作品を觀るに當り、先づその結論を云へば、方塾はこの元祿期歌人の特徵を共有したものであり、而

かも作者としても、歌學者としても相當の位地を占むべき一人であると私は思ふのである。而るに近世の和歌史に於て一瞥をも與へられ無かつたのは學界の爲に惜むべき一事である。

方塾の師事した武者小路實陰卿とは何う云ふ人であるか、三條西實條の二男に公種と云ふ人があるが、この人が武者小路家の始祖となつてゐる。この人の嗣子が卽ち今ここで云ふ所の實陰である。歌道に優れてゐたので、後西院から古今傳授を受け、靈元院より和歌の勅點を受けて、當時に於ては堂上歌人の筆頭であつた。それで家柄には無いにも係はらず儀同三司の推任を蒙つた程であり、靈元院からは逍遙院實隆このかたの歌よみであるとの御褒辭を賜はつた。著書には初學考鑑一卷、その門人似雲がその師の說を聞書したと云ふ詞林拾葉がある。この拾葉の方は後に拔抄せられて磯の波又は實陰卿口授として、享和元年に刊行せられた。家集には芳雲和歌集がある。元文三年（二三九八）七十八歲で逝かれた。

その歌論は二條の流であると云はれる。詞は舊く情を新しくせよと云ふ定家の言葉を採り、當時盛であつた流派意識を去るべきこと、實情を先として實景を心がくべきこと、四季の推移に常に注意して無心無象なるべきことなどを說き頓阿の草庵集を理想として、その平淡温雅を喜んだ。この點は宣長にも稱賛されたのである。兎に角當時の固陋な傳統流派の弊風に對するいささかながら革新派とも云ふべき人である。

また、荷田春滿は國學四大人の一人として吾人の耳に能く聞きならされてゐる。方塾との關係は前述のやうである。その國學上に於ける學殖と功績とは述べるまでもない。和歌方面は春葉集、春滿歌集に依つて大概は知られるが、その詠歌に於て眞心を重んじたことは他の物にも書いてある。その風調は所謂八代集調で

あつて上代風は見えてゐない。學識の深かつただけに歌の方面に於ても可なりの見識を持して門下を率ゐて居つたのである。博く國學に入るには先づ容易な和歌よりせよと云つて、月次會を奬勵してゐる。元文元年六十八歳で歿し、方塾よりは十六歳の長である。

さて、斯うした師匠をもつ方塾の歌論はその遺稿の節でも述べるやうに秋夜隨筆一册があつて、寫本で傳はつてゐる。其の內容を概說するに先づ和歌の起源から說き起してゐる。

和歌の起源はかの二神の八尋殿に於ける御言葉にあるとし、三十一字の形式は須佐之雄命の八雲立つの御歌から起つたと歷史的に述べ、心理的には見聞することに就き心に思ふことを述べるのが歌であると述べるあたりは異とすべき所は無いが、この節の最後に、

今の世の中に心得たがひたる人もあまた有けり。いかにとなれば歌をよむ事は高家のもて遊び事とのみ覺えて、いやしきものはよむまじきたはぶれ事のやうに聞なして是を學ばず、甚敷あやまりと知べし。たとへやんごとなき御方〳〵成とても生ながらにして此道に堪給ふべきやさしのみ好ませ給はぬ方もいかほども有べし。又古を見るに地下人にも堪能なる人あまた有、うかれ女の類ひにも勅撰の集に入たる作者も有、其身いやしきとてあなどるべからず。………此國に生れたらむ人は歌よむ事を學びしらずば鳥にもしかずとやいはむ。心あらばいとはづかしき事と知るべし。かく云へども馬の耳に風吹くがごと聞人ぞ心なきものとおもふべら也。

と、和歌が堂上家に獨占さるべきもので無くて、もつと民衆化すべきものであり、昔時に於ける和歌は民間

にまで能く弘通して居つたと概するのである。その身は嘗て片田舍の呉服商人ながら、弱年よりこの一道に一身を投じたものである。堂上に交らひ、その詠歌に於ても、歌學に於ても相當の自信は得來つたのである。世の無位無官草莽の地下人よ起つて和歌道を踏分けよ、と呼號したものである。下河邊長流が和歌に階級的無差別を唱へたにも比すべく、開卷既に元祿時代革新家の意氣を示してゐるでは無いか。

次に和歌の形體的種類につきては長歌、短歌、旋頭歌、混本歌、俳諧歌、連歌を説明し、その修辭的方面に於ては、てにをは切字、冠辭、いひ掛詞、かさね詞、緣語、序、折句、沓、冠、廻文、隔句體等、作歌上の心得としては「三ツの品用意」の節に自分の作歌の體驗から實際の推敲上の三注意、それから形式方面の姿を先とすべきこと、内容方面の情を專らにすべきことを述べ、次に「詞だての事」に於ては言葉つゞけのなだらかで韻の善きものを尊び、歌の首尾の一貫すべきこと、初の五文字に趣向を要すること、自心やいりほかは誡むべきではあるが、その裏になほ一考を要する點があると自己の主張を説き、更に八雲御抄の「歌を心得ぬ事」の節を採つて古歌に對する眞の洞察を要とすべきこと、次に制の詞、主ある詞に就きてはその革新的論調を見せゐる。風體論としては三體を説き、定家の十體等を解き、五義、六義を述べ、古來より歌病として排斥してゐる裡にも採るべきもののある事等を説いてゐるのが秋夜隨筆の内容であるが、要するに中世歌論家俊成定家殊に爲家あたりの歌論を祖述して居るのであるが、これはその師武者小路實陰や荷田春滿などを介して窺ひ得たものであらうと思ふ。而し、單に祖述してゐると云ふのみでなく、その間自己の旗幟を鮮明にしてゐる所に革新家としての生命を發見するのである。以下少しく之に就いて述べるのであるが、

それより前に、

先づ方塾の理想とした歌の時代は何時頃であつたらうか「姿を先としてよむべき事」の中に

統て代々の撰集いづれおろかはあらざれども中古に姿よき歌多見え侍るは新古今、新勅撰の比にもや侍らん、愚成心にわきまへかたければ人心に考へらるべし。萬葉集の比の歌はさのみ姿になずまず、唯氣質に任せてよみたると見えたり。是は其時代の風に隨ひて見るべし。今の世は專姿をうつくしくよみ侍らねば、述歌に體の似つかはしく成也。よりて姿をよくよみ習ふべき事にぞ有ける。述歌は歌よりすがたの荒びたるものにて品くだりたる詞をゆるし侍る也。扨中古に姿美しき歌あまた有が中に他の人は知らず、予が心によき姿とおもふ歌を四五首書出せるのみ。」と。

歌の姿とは公任の新撰髓腦あたりから歌論家によく言はれた語である。即ち、久松さんの言葉を借りて云へば、歌の言葉、それらの結合に依つて生ずる形象とでも云ふべく、和歌に於ては之を尊重しなくてはならぬ。この立場に於て上代の歌集を眺めると萬葉の如き氣質にまかせて詠んだものは採らず、新古今、新勅撰あたりを標準とすべきであると云ふのである。

なほ形式方面に於て、「詞たて」と云ふ事が大切である。言葉は善く詠み合はせて俗語にならぬやうにせねばならぬ「歌は只つゞけがらにてうつくしくもきはなくも聞ゆるもの也。」例へば櫻散る、散花の、など云はば歌詞であるが、花が散るといへば只の詞である。斯樣に歌詞の優雅は認めるがさりとて、穿ち過ぎた秀句やあまり凝り過ぎて事實に遠ざかつたいりほがはしてはならぬと說くあたりは和歌の「淡さ」に於て其特

徵を認められた爲家の詠歌一體などと通ふ所がある。

　また「情を専らにすべき事」の條に於ては如何に詞だてだの姿を善くしようとしても立派なものは出來ないから情を専らにしなくてはならぬ。「それ情といふ物は只胸中をいつはらず心をふかくよむ事を専とすべし。詞の外に餘情有やらによみたて侍るべし。」とあるが、是等の主張は俊成定家の幽玄にも、そして亦爲家の淡さにも通ふものである。

　要するに方塾の云ふ所は中世の撰集を採り、歌論は堂上特に二條派を學び來つてその歌學的見地の根據を成したことは明かであるが、而しそれを金科玉條として全々株守したのではなく、以下述べる如く、自ら其の間に元祿革新家の主張を見得られるのである。

　第一は制の詞、主有言葉と云ふことである。之は歌學によく用ひられてゐる詞であるが、これは定家の詠歌一體に書出されたのが初である。それからいろ〳〵の板本にも見えてをり、今の世に於ても猶其詞を忌むことになつてゐるのは「不審はれざる事也。甚敷あやまりにてやあらん。」と一擊を加へてその理由を説明してゐる。

　制の詞と云ふのは千載や新古今等に於て、その歌の作者が一首の内へよく取合はせて詠み入れた金玉の如き一句を云ひ、その歌も全體として佳く出來てゐるから、其句を憚りて、其儘用ひるを非禮として其時代の人に敎へ置いたもので、是は其作者の手柄を褒美したものである。而るに其作者が在世當時や、まあその死後五十年七十年位は遠慮しても宜いであらうが、百年以上も後になつても、いや今日までもなほ之を固守し

てゐるのは愚の至で、まして古歌の内にはかの制の詞は七八十言位のものではない、名句は幾らもある、それらをも忌んで一切用ひてはならぬと云ふならば和歌の表現は窮屈になる譯である　定家卿の詠歌大概にも「以情新先、以詞古用べし。」と見えてゐる。故に制の詞などを云ひ出した卿の意見も古來使用し來た詞を使つても宜しいと云ふに在るのであつて、後世の人が誤り傳へたのである　主ある詞とても末代までも忌む事ならば神代から續いて詠み來つた歌詞であるから、記紀萬葉を始として廿一代集其外家々の集まで吟味すれば一字一句として主のない詞は無い譯である。しからば結局末世に於ては歌の言葉は使ひ得ないことになる。故に決して斯かることに拘泥する要は無いのである。

なほ方塾は上述の如く、作者の創作を尊重すると云ふ精神から出た制の詞をその時代の名作家に及ぼして新しい制の詞を擧げて試度いと云つてゐる。卽ち「先づ近き世に後水尾院御製を始、後西院御製、近來名譽と聞えさせ給ふ法皇御所の御製、其外宮方親王家、今の堂上に聞及び侍る歌、制の詞にして感情驚くばかりの句どもあげて數へがたし。依て當世聞覺侍る歌の中にて中古の制の詞にも過て感情の句を書出し侍る。」と述べて二十四首を擧げてゐる。今はその一二を。

竹　窓　月　　　　武者小路實陰卿

なびけば晴る（制の詞）　雲ならで風をや待たん呉竹のなびけば晴るゝ空の月かげ

夏　戀　　　　同

夏ぞうき　夏ぞうきあかぬ別れはとく明て待よる夕の暮がたき空

早　　秋　　　　　冷泉爲久卿

扇をもまた置きあへぬ朝戸出の袖に驚く秋のはつ風

袖に驚く

即ち是等は古歌にも見えない作者創意の名句である。方壑は歌の風調を害しないならば、古人の佳句を自己の歌の中に用ひるのは初心者には致方がない。斯く模倣からやがて純創作の域に入つて、このやうな名句も自然と生れるのであると説く。

かの元祿歌界革新の一人者戸田茂睡が、元祿十一年梨本集に於てこの傳統の禁制などに就いて二束三文の價値も無いと云ふ程に駁撃を加へ「制の詞に就いても最初は充分に心してよまねばならぬ詞と云ふ程度のものであつたのが後世斯うなつて了つた。斯うしたのは二條家末流の輩の所業である。」と喝破したが、方壑の上述の論はそれに後るること三十七年であるから方壑も既に是等革新家の論に耳を傾けてゐたことであらうが、多少その觀る所を異にし、獨特の見解が出てゐるのを採るものである。ことにその時代の歌人に於ては之を認めて、その作を尊び、其の人を彰すべきであるとしたところが面白い。

第二は歌病に就いてである。歌に病と名付けて忌むことは上代には全く無かつたことである。是は喜撰式に四病八病を立てて十二病を説き、濱成式に七病を論じ、八雲御抄にも悉く記されてゐて、その病の名目も引歌も手近な抄物等にも出てゐるから茲には一々説明しない。さてこの歌病の中には勿論採るべきものもあるが、敢て採る要の無いものもあるから、一概に彼の多くの歌病を信ずることは笑ふ可きである。一首の中に同じ心の文字を使ふ用心病、上の句の止りと下の句の止りと同字なる聲韻病、上の句下の句の頭に同字ある

雨頭病などは大體忌むがよからう。而し是等とてもその場合のある事である。例へば聲韵病にしたところが、上下の頭へ同字一字は許すべく二字は面白くないと古來云つてゐるが、之は先づは宜からうが、句毎の頭に同字二句までは可いが、三句以上は忌むべきであるとも説き來つたが、

みさむらいみかさと申せみやき野の木の下蔭は雨に増れり

是等は誠に自然で何の耳障も無いではないか。

斯くて、喜撰や濱成の歌病を以て歌を批難して行くと百首中十首も滿足なものは無いであらう。成敗式目の如き最初作られた時よりは年代を經るに從つて法式は愈々多くなるが、それで罪人は尠くなつたかと云ふに決してさうは行かない。歌病などの禁制も丁度同じことである。詠歌するに當つてそんな事を氣にしては佳調は生れない。現に能因法師が範國朝臣の伴をして伊豫國に下つたとき詠んだ有名な雨乞歌、

天の川苗代水にせき下せ天下ります神ならば神

の如きは兩頭、同字を重ねた謂はば重態の病歌であるが天神地祇をも動かした名歌と稱せられるではないか。

第三は自心と云ふことである。卽ち獨自の見に立つて古人も未だ發見し得なかつた絶調の和歌を生み出すことを詠歌道に入つたものの目指すべきことであると主張するのである。初心者にありては古い心詞を採つて練習するがよい始めから自心に努めると、俗情の新作のみ出すことになつて普遍性のある佳い歌は生れるものではない。であるから「自心ほど惡敷物はなし、又自心ほどよき物もあらじ、定家卿詠歌大概にも情は新敷を以先としとをしへ給へば、新敷自心をよむ事專一にする也。」と云ひ、當代の人の自心の作として、

後水尾院御製　　　蕣の題に

朝がほの朝な〳〵に咲かへて盛久しき花にこそあれ

春　　曙　　　　　　　　　　中院通茂公

花鳥を春の哀とみん人は知らじ葎の宿の曙

夜　　梅　　　　　　　　　　武者小路實陰卿

夢ならば中々花の色も見むやみのうつゝに匂ふ梅がか

是等を上乘の自心の作として推稱してゐる。

元祿時代は文藝復興の時代である。漢學に於ても伊藤仁齋や荻生徂徠の流は經書を觀るに古い時代の眞の精神に立歸れと叫び、同樣な叫は和歌方面にも起つたのであつた。二條派歌人の因襲を破り、直接古歌集を檢討して眞の歌の精神を索り、卑俗と嘲られた地下人も決して堂上者流に劣るものではないと革新派歌人達は大きな氣吹をしたのである。この風潮はこゝ東海の片田舍の歌人方塾をも誘ひ出して、遂に東都に於て革新歌人として名を成さしめたのである。

一〇　その作品

その雅文は自由に古語・古歌を引き來りて如何にも艶麗である、僅か數篇しか殘されてゐないのは誠に惜しいことである。

秋夜随筆の序

(前略)されば今秋もなかばを過て、一通りふる村雨にそゝがれて、庭もせの萩のにしきも打しめり、尾花が袖は露の玉をかけ、夕暮の虫の音もこゝかしこ聞渡されて、空行雁はたが玉ずさやかけて行らむ、とおぼつかなく獨外の方見出していと淋しく打過しぬる。折ふしへだてなき友がきのふたり三たり尋よりきて、つれ〴〵なぐさむ物語に付て古き歌の心のふかきあさき、言の葉の勝れ劣れるをも爭ひ侍りてとひとはれけるに、かゝる事を此まゝに捨はへむは、本意なきわざにしあれば水莖のあとにとゞめよとすゝめられければ、其趣をかれよこれよと書流してひとつの書とはなりぬ。やつがれ歌の道百に一つをも知りえ侍らねど、かくあげつらへる事は我ながら片腹いたき事にしあれば世のそしりおちぬべき事なれど他人に見すべきとにもあらず、もしらみ子の末にも、敷島の道に分入ものも出來らばはかなきしをりにもなりなむと、秋の夜の長きをかこち、ふけ行ともし火のもとに硯をならし筆にしたがひはべりぬ。

享保十九寅年九月　　隱口翁　柳瀬方塾

次は漢詩であるが之は次の二篇のみである。

題青楓亭　享保十九年　　松江散人　籠口翁

行程十里廣ニ河東一　林裏徐風新樹風　載レ酒楓亭多少客　池頭春興樂無窮

野寺即興　享保十二年

日暖野村春色速　春風掩レ映簇ニ蒼烟一　百花爛熳城南寺　一絶不レ成欲レ暮天

次には和歌を。

尋　郭　公

泊瀨路やはつ音きかまく尋ねてもまだこもりくの山ほとゝぎす

（前略）ねたむ人のいひけるは、この歌（前記の歌）故人のよみし歌也。某の家の集にありなど批判する人あるよしをききて

一聲をさだかならねど森の名の如何にただすの山ほととぎす

恨　戀

あしかれと人をおもはじうきふしはたえぬ難波の恨あれども

是等は方塾の最も得意の作であつた。その歌論にある自心の作であり、まだこもりくの、たえぬ難波のの如き句は制の詞とも推稱されるであらう。古人も及ばぬ獨歩の名歌であり、名句でもあつたらう。

享保十二年龍禪寺にいたりて

淺みどり春の草葉のむら〳〵に紫ふかくすみれ咲くなり

こと繁きよをもわすれて花にむかふ春の心ぞちる方もなき

露かけて匂ふもふかし幾春の代をふる寺の軒のつまなし（蓮）

飽かず見る今日しも花に心せよ野寺の春の入相の聲

名　所　月

甲斐がねはやゝ雲晴れて秋風に影すむ月のさ夜の中山

冬　旅

笹枕かり寝の床の霜ふけてさやの中山風さやぐなり

夕　早　苗

處女子もみとしろ小田にゆふかけてとるや緑の露の若苗

海　眺　望

海原のみどりにぞよるうねうねの限りもなみの末の白雲

野　霰

かれがれの小笹の上に風さえて霰玉ちる野べの寒けさ

野　射

五月やみ木かげの火ぐし影更けて幾夜さつ男の鹿をまつらむ

嶺　雲

陰高くふりにし松の末越えて一筋かゝるみねのしら雪

美　豆　御　牧

あさり行く駒さへみえず庋にけり夏草しげきみつの御まきに

櫻　花　盛　開　（享保廿年三月十六日荷田家の和歌稽古會）

こゝのへの空こそにほへ八重一重咲ける櫻の花のさかりに

待　花　（同　上）

さなきだに待たるゝ花に今年また春くはゝれば日かずもぞうき

頓阿の草庵集あたりの歌を讀む心持がする。新奇はないがさすがに詞たてがよく、語感はよろしい。盛澤山から來る澁晦や、凝り過ぎたいりほがなどは更に無く、平明單調であつて情を專らにと云つた主張にもよく合致してゐて、二條派の上乘なものである。

二　遺　稿

（一）遺詠は岡部讓翁が諸書に散見するものを蒐錄せられたが、それは次のやうである。

享保五年	三十六歲	二首
七年		三十一首
八年		三十五首
九年		五十八首
十年		二十七首
十一年		十八首
十二年		三十四首

十四年		二首
十九年		二首
二十年		二首
同	一字題百首	百首
元文元年	五十二歳	一首
年次不明		十一首

併せて三百二十三首、まだこの外にも少しは見える。

(二) 雅文は、

七夕辭、月次會序、享保十二年二月十五日龍禪寺にいたりて、兼好法師家集を寫侍時、の五篇位のもの。

(三) 著　書　二　部

(ア) 遠津淡海名所和歌集　一

昭和八年に川上氏の復刻したものは本文六十六頁。自分が是の解題をして置いたからこゝに抽出する。

本書の由來

本書は享保十六年(二三九一)に濱松神明町出身の柳瀬方塾大人が編したものである。「此ひと卷は内山茂英ぬしせちにこひ侍るにいなみがたくて」とその跋にあるやうに、この内山氏の請ひによつて筆を執るに至つたものである。それが次第に轉々寫本せられて傳來したのであるが近頃まで世から忘れられてゐた。而るに

今回川上秀治氏の獨力上梓せらるるに至つたのは大きく言へば學界のために、また、郷土研究に資する上に誠に喜ばしい次第である。

氏が本書の原據とせられたのは岡部讓翁の筆寫本と藤田武輌翁の筆寫本とに據つてゐるが兩書の由來する處を表示すると次のやうである。

方塾　内山茂英（享保十七年寫）―自樂（寛政三年寫）―藤田長十郎榮春（不明）―中村吉廣（文政八年寫）
、盟鷗―藤田武輌（文化十五年寫）（後の栗田高伴）―
（藤田長十郎（字布見・俳諧・號吟甫菴・盟鷗）――東海道人物志
高林方朗（文政十二年寫）―平松東城（昭和五年寫）　岡部讓（昭和五年九月寫）〉川上秀治（昭和八年二月寫）（本書）

中村吉廣の奥書に榮春の藏書本には誤脱が多かつたが後日善本を得て校合したとある、而るに岡部翁も誤脱を原書に據つて校訂せられてゐる。而して武輌のものは比較的誤脱は少いし、且つ上欄へ可なり多くの增補を行つてゐるから、この川上氏の出されたものは云はゞ本書の定本と云つてもよいのである。

内　容

内容はその題名の示す通り、遠江の國の三十四ヶ所の名所に關する古來の有名な歌集紀行等に載せられた所

の歌を主として原書のまゝを集めたのであるが、その名所の下には編者の一寸した考證も書入れてある。上欄の書入れは前記の如く武藭の筆に成つたものである。

編者小傳

國書解題に本書の著者を杉浦國頭としてゐるので、從來一般にもさう誤信せられ居つたのである。(以下略)

最後に本書上欄の增補をした武藭に就いて一言する。武藭は今の遠江國濱名郡篠原村馬郡の藤田權十郎家に生れた人で父は伊勢松と云つて賀茂眞淵翁の門人である。武藭はこゝから三河國の當古の大林家に養子となつたが不縁となり、更に今の周智郡犬居町の栗田家に養子となり、高伴と云ひ萬葉集危堅間五冊(竹柏園藏)の如き、萬葉一句類語抄(板本)の如き、遠江に於ける萬葉學の權威たるに愧ぢない著書がある。天保二年五十八歳で逝くなつて居る。

(イ)秋夜隨筆　一　寫　本

第一　歌の起の事
第二　てにをは切字の事
第三　冠辭の事
第四　いひかけ詞
第五　かさね詞緣語の事
第六　三體の事
第七　三ツの用意有事
第八　五義の事
第九　席歌並外詠方の事
第十　六義の事
第十一　和歌十體の事
第十二　長歌短歌施頭歌の事

第十三　折句くつかむり廻文の事　第十四　俳諧歌の事
第十五　贈答物名異體　第十六　姿を先とすべき事
第十七　情を專にすべき事　第十八　詞たての事
第十九　歌首尾の事　第二十　自心の事
第廿一　いりほかの事　第廿二　あらぬやらの秀句の事
第廿三　初五文字の事　第廿四　歌を心得ぬ事
第廿五　古歌を取事並道歌の事　第廿六　隔句體の事
第廿七　歌病の事　第廿八　題の事
第廿九　制の詞主有言葉の事　第三十　歌を學ぶ心得の事
第卅一　連歌起の事　已上三十一ヶ條（その次に）
和歌雜談七ヶ條評論僻案、凡例
切字てにをは三段冠辭之事愚案
長歌短歌混本旋頭歌の事愚案
俳諧歌三段、連歌三段、此外にも事をきはめざる事侍る、是は顯露に愚案書いださむもいかゞといひのこし置るのみ。

以上の如き可なりの内容を盛つてある。一見するに方塾が勅撰集などを讀みなほ八雲御抄、濱成式、詠歌大

概等中古の歌論をも讀んでゐて、詠歌には相當見識と實力とを具へて居つたことが判る。

本書の原本は大阪の森繁夫氏の秘藏であるが、それを故平松東城氏が借寫した、その奥書に

大阪市森繁夫氏所藏寫本を岡部讓翁の御好意により、同翁別莊に於て昭和五年十二月一日、同三日寫了

平松東城

とある。筆者は之を借覽したのであるが、なほ筆寫して置かうと思つてゐる。

（四）詩稿　二篇（前記）

一二　柳瀬方塾年表

皇紀	年號	年齡	參考事項	事項
二三四五	貞享　二	一	賀茂眞淵より十二年の長、眞淵の師濱松五社の暉昌もこの年に生る。同諏訪社の杉浦國頭は八歲。春滿は十七歲。	遠州濱松神明町柳瀬小左衛門道意の嫡男として生る。諱は方暉、字は美仲（時に味仲、未仲等と誤書せらる。）父の後を嗣ぎ柳屋小左衛門（時に戸左衛門、幸右衛門などと誤書せらる。）と通稱し呉服を商ふ。妻は木村氏歌才あり。一女は多見、養子は方恒。
二三六四	寶永　元	二〇	眞崎國頭に嫁入す。	この頃より歌道に入りし如し。
二三七二	正德　二	二八		五月京都御所瑞泉院に於て詠歌。

第十三　折句くつかむり廻文の事　第十四　俳諧歌の事
第十五　贈答物名異體　第十六　姿を先とすべき事
第十七　情を専にすべき事　第十八　詞たての事
第十九　歌首尾の事　第二十　自心の事
第廿一　いりほかの事　第廿二　あらぬやらの秀句の事
第廿三　初五文字の事　第廿四　歌を心得ぬ事
第廿五　古歌を取事並道歌の事　第廿六　隔句體の事
第廿七　歌病の事　第廿八　題の事
第廿九　制の詞主有言葉の事　第三十　歌を學ぶ心得の事
第卅一　連歌起の事　已上三十一ヶ條（その次に）
和歌雜談七ヶ條評論僻案、凡例
切字てにをは三段冠辭之事愚案
長歌短歌混本旋頭歌の事愚案
俳諧歌三段、連歌三段、此外にも事をきはめざる事侍る、是は顯露に愚案書いださむもいかゞといひのこし置るのみ。

以上の如き可なりの内容を盛つてある。一見するに方塾が勅撰集などを讀みなほ八雲御抄、濱成式、詠歌大

概等中古の歌論をも讀んでゐて、詠歌には相當見識と實力とを具へて居つたことが判る。

本書の原本は大阪の森繁夫氏の秘藏であるが、それを故平松東城氏が借寫した、その奥書に

大阪市森繁夫氏所藏寫本を岡部譲翁の御好意により、同翁別莊に於て昭和五年十二月一日、同三日寫丁

平松東城

とある。筆者は之を借覽したのであるが、なほ筆寫して置かうと思つてゐる。

(四) 詩稿　二篇(前記)

一二　柳瀬方塾年表

皇紀	年號	年齢	參考事項	事項
二三四五	貞享　二	一	賀茂眞淵より十二年の長、眞淵の師濱松五社の暉昌もこの年に生る。同諏訪社の杉浦國頭は八歳。春滿は十七歳。	遠州濱松神明町柳瀬小左衛門道意の嫡男として生る。諱は方暉、字は美仲(時に味仲、未仲等と誤書せらる。)父の後を嗣ぎ柳屋小左衛門(時に戸左衛門、幸右衛門などと誤書せらる。)と通稱し吳服を商ふ。妻は木村氏歌才あり。一女は多見、養子は方恒。
二三六四	寶永　元	二〇	眞崎國頭に嫁入す。	この頃より歌道に入りし如し。
二三七二	正德　二	二八		五月京都御所瑞泉院に於て詠歌。

二三八〇	享保	五	三六		七月六日、杉浦國頭の母慈雲尼のみまかりし時の歌あり。詠草以下毎年あり、元文元年に及ぶ。
二三八二	同	七	三八		この年より詠草比較的多く殘れり。
二三八三	同	八	三九		名歌「はつせ路や」成る。之より隱口翁と稱せらる。
二三八四	同	九	四〇		二月廿日近鄕萬斛村甘露寺の梅見。
二三八七	同	一二	四三		二月十五日、近鄕龍禪寺に雅會あり、出席す。
二三八九	同	一四	四五	翌年宣長生る。眞淵三十三歲、梅谷本陣養子時代。	八月七日、入野の佐鳴湖に遊び臨江寺に於て雅會、國頭、眞淵等同席。九月、衆好法師家集を筆寫す。
二三九一	同	一六	四七	この翌年五月十四日眞淵の實父政信歿す。七十歲。	六月遠つ淡海名所和歌集成る。
二三九四	同	一九	五〇	昨年眞淵春滿に入門。	九月著書秋夜隨筆の序を書く。春、鎌田村の青楓亭に雅會、詩歌あり。
二三九五	同	二〇	五一		京の荷田家に於ける和歌稽古會に出席、一字題百首を詠む。
二三九六	元文	元	五二	七月二日春滿死す、六十八歲。	十月十三日、自家にて荷田翁百日祭、獻詠あり。國頭暉昌、眞淵、然丸等出席。

二三九八	同	三	五四	眞淵江戸に出づ。	八月五日、秘傳出葉抄—奥書烏丸光廣卿傳授、を手寫す。
二三九九	同	四	五五	在滿の大甞祭便蒙上木。	夏、友人の招に應じて江戸に出で和歌を講習す。門人雲集し、諸侯よりも歌の添削を請ふ。
二四〇〇	同	五	五六	內山眞龍生る。 栗田土滿四歳。	正月二日、おつねに宛てたる手紙あり。 五月十七日、病に罹り寓居にて死す。江戸上野池端教證寺に葬る。 七月二十七日、門人等同寺に建碑。

（皇學、昭和一一、三、第四卷第一號所載）

第五章　眞淵若年の師 古文辭學者　渡邊蒙庵

一　資料

蒙庵研究の資料としては、濱松市白山下眞宗本稱寺にある「渡邊蒙庵之墓」の墓碑の碑陰にある誌銘、それから之を本として綴られた濱松市史の「渡邊蒙庵」を主なるものとし、眞淵全集の縣居書翰や同續編、内山眞龍の日記、同眞龍宛書翰、(筆者の蒐輯した國學資料第三、四編)それから濱松の西篠原村藤田權十郎家藏の僅かなものに之を見る位なもので至つて尠い。近頃濱松市の野口町老松園の内田旭文學士が調査せられたものがあると云ふことである。

二　家系

蒙庵は名は操、字は友節、蒙庵と云ふはその號であり通稱である。貞享四年(二三四七)丁卯の年濱松に生れた。この時は、かの濱松地方の學界に大きな影響を與へた荷田春滿がやう〳〵十九歲であり、歌人柳瀨方塾及び眞淵の師五社の神官森暉昌共に三歲、同じく眞淵の師たる諏訪社の杉浦國頭は十歲であり、他日地方學界の錚々たる人士は十年とは距つてをらない、先づは時を同じうして是等の先人達はこの濱松に呱々の聲を揚げたのである。而し蒙庵の敎へ子たる眞淵は正に十年後れて生れ、内山眞龍は五十三年後れて生れた

のである。

その先祖に就いては明かでないが本姓は安藤である。蒙庵の曾祖父久定は初攝津國に居り、後、亂を避けて三河國碧海郡中村に來住したが、其才が認められて、某侯に招かれたこともあつたが、自守して祿を食まなかつた。その子久時は三河の西尾侯太田備中守資宗公に出仕した。而るにこの太田侯が濱松に移封せらるるに及んで、久時は既に餘程の老人になつて居つたのであるが、侯に從つて濱松に移住し、此地に歿して眞宗の本稱寺に葬られた。

この久時の妻は原田氏であつて男子三人があつた。家は嫡男の久氏が嗣いだ。次男は久家と云ふ。而して三男は諱は久耀、字は友益、號は桂堂と云つて、繼母の姓を冒したこともあつたが、更に渡邊氏を稱したのである。太田侯は更に駿河の田中城に移封されるに至つて、致仕して濱松に留り老母を養ひ、醫を業としたのである。歿して矢張り、本稱寺に葬つた。

久耀の妻は服部氏と云つて三男二女を生んだ。この長男友節が卽ち蒙庵である。次男は致丞と云ひ有益と號したが早逝し、その次は存忠で、字は廉夫、別に波津と號し、坂輪玄說の養子となり、その名跡を嗣いだ。

三　叔父服部保庵の鞠育

さて、蒙庵があれ程の大儒となつたに就きては、その母の弟服部保庵のその身を犧牲にしての涙ぐましい鞠育に依るのである。この保庵は姓は平氏諱は景忠と云ひ幽竹子と號した、その先祖は伊賀に居つて服部氏

を稱したのである。保庵の父は弘保と云つて濱松侯松平乘春に仕へたが遇せられずして野に下り醫を業とした。保庵は少くから醫書を讀みて業は愈々進み、遠方からその妙術を受けるに來るものもあつた。雅道にも趣味をもつてゐて、地方の雅人等と共に吟詠したものと見える。卽ち杉浦國頭、柳瀨方塾、源安遊、加茂政藤（後の眞淵）穗積通泰、源清兼、藤原光治等と共に享保七年九月十八日に濱松延尺の光治の家で二首の和歌を同詠したことがある。之等の懷紙は現に前濱松市長中村陸平氏が秘藏してゐる。卽ち、

　　名　所　菊

すみの江の秋によりくる浪とのみ打こそ見ゆれ岸の白菊

　　海　眺　望

遠方の波路のすえにあらはれて夕日にみゆれ沖の帆かげは

幽竹子と云ふ號も大方竹を愛したところから來てゐるものであらう。

渡邊桂堂（友益）は早逝して、その妻は友節（蒙庵）直之（有益）存忠（應夫）及び女子二人の五人の幼い子女を抱へて、如何にしても女腕で、濱松侯の世醫たる門戶を維持して行くことは出來ぬ、途方に暮れたとはこの場合を云ふであらう。保庵は嘗て義兄桂堂から輔導を受けて成人したのであるが、未だ報いることも出來無かつた、こゝに於て感恩の至情は湧然として、終に一身一家を犧牲として姉の家を救ひ、甥姪を鞠育せんとしたのである。そこで自分の屋敷や田畑を隣村の知人に預けてその妻桑原氏と共に渡邊家に引移り、出でては諸方に診察し、入りては渡邊家の家長として一家を掌理し、よく姉を敬養し、甥姪を見ること子の如く敎育

して倦まず、友節等が長じてからは自ら學業を授けて嚴格に指導したのである。その妻は病氣勝で離縁を求めたから、それに從つたが、人が再婚を勸めても、「方今寓居、且仰ニ我養一者多矣、如ニ之何一」と云つて斷つて了つたと云ふ程であつた。

斯くて蒙庵は叔父の勸めに依り、奮つて京師に遊學して三年、業を卒へて歸つて間も無く亡父の食祿を以て殿樣の醫員に列せしめられた。二弟も皆醫を習ひ、二妹も出て、嫁した。五人の兄妹は皆人となつたのである。而し、保庵は終に再び娶らず、自家に歸るに至らずして享保十二年六月十三日病歿したのである。時に年は五十七歲であつた。

蒙庵はこの叔父の德に報いようとして二弟と謀つて、碑を建て、その撰文は蒙庵の師太宰純に願つたのであるが、この碑は濱松紺屋町の心造寺に殘つて、不朽に保庵の偉德を物語つてゐる。

四　遊學―小川朔庵、中野撝謙、太宰春臺

以上に依つて蒙庵の家系や兄弟及びその幼少時代に叔父保庵の献身的訓導を受けたこと等は覗ひ得られようと思ふ。さて、いよ〳〵蒙庵とは如何なる人物であつたかを更に觀よう。

先づその遊學に就いて一見して觀よう。その碑文に

君謂余僻ニ在邊垂一而執レ德不レ弘、信レ道不レ篤、焉能爲有、焉能爲亡。於レ是、遂之ニ京師及浪華一、從ニ良醫朔庵先生小川某一而益々研ニ究軒岐之術一、又就ニ鴻儒撝謙先生中野某一學ニ習經藝一。不下敢欲三以ニ末枝一苟干上レ譽

渡邊蒙庵系圖

久定
姓、安藤
攝津ヨリ三河國碧海郡中村ニ移住
ソノ子久時ト共ニ濱松ニ移住
濱松ニテ歿シ本稱寺ニ葬ル

久時＝**原田氏**
三河國播頭郡西尾侯太田
備中守資宗ニ仕フ
備中守濱松ニ移封、父ヲ携ヘ
テ濱松ニ移住
本稱寺ニ葬ル

弘保
先祖ハ伊賀
姓平氏
濱松侯乘泰ニ仕ヘテ不
遇致仕

長男 **久氏**　安藤家ヲ嗣ク

次男 **久家**　字友益、號桂堂

三男 **久耀**＝**服部氏**　保庵ノ姉
醫ヲ業トシ、渡邊氏ヲ冒ス。濱
松侯太田氏駿河ノ田中城ニ移封
致仕シテ濱松ニ留リ老母ヲ養フ
本稱寺ニ葬ル

保庵＝**桑原氏**　多病ニシテ去ル、保庵再ビ娶ラズ
諱景忠、號幽竹子、
姉ノ夫久耀ノ死後、ソノ家ニ
身ヲ寄セテ五人ノ甥姪ヲ養育
ス、享保十二年丁未六月十三
日歿ス、五十七歲。

渡邊氏、本姓ハ安藤氏
諱操、字友節、號蒙庵
少ニシテ父ヲ失シ、二弟二妹ト共ニ母ノ弟服部
保庵ノ鞠育ヲ受ク、長ジテ京阪ニ學ブコト三
年、醫ハ小川朔庵、儒ハ中野撝謙ニ學ブ、マ

蒙庵。

夕江戸ノ太宰春臺ニモ學ビ、古學ヲ東海ノ數郡ニ唱フ、著書多シ。濱松侯松平豐後守資訓ニ出仕ス、侯ノ移封ニ從ツテ三河ノ國吉田ニ移ル。家ハ弟友益ヲ義子トシテ之ニ讓リ母ヲ養ハシメシモ、友益早死シ即チ致仕シテ濱松ニ歸リ母ヲ養フ。貞享四年ニ生レ、安永四年二月二十七日八十九歲ヲ以テ歿ス、本稱寺ニ葬ル。

長女。　竹山重家ニ嫁ス

次女

剛　字孝毅、號鶴嶠　一言村齋藤富政四男、養子トナル、夭シタルヲ以テ次ノ昌英更ニ養子ス

三女

昌英　諱敏行　瀘川村伊藤吉國ノ次男　剛ノ夭セシ後渡邊家ニ養子ス、蒙庵ヨリ先ニ歿ス

江原氏

敎全　名直之、號春臺又ハロ一堂ト云フ、兄蒙庵ニ代ツテ父名有益ヲ以テ醫ヲナシ老母ヲ養フ。吟咏ノ趣味アリ、享保十八年十月十八日三十一歲ニテ歿シ、本稱寺ニ葬ル。

字忠　字廉夫、號波津

（孝）　坂輪玄說ノ養子トナリ、ソノ名式ヲ嗣グ。

女子　二人

長女　中泉村青山道弘ニ嫁ス

次女　瀘川村伊藤祐朗ニ嫁ス

質　字景文、號道鶴　家ヲ嗣ギ友益ト云ヒシガ如シ。濱松侯井上氏ニ仕ヘ、江戸屋敷ニ移居、濱松南小路ノ舊宅斷絕ス

三女。　大谷村内山眞龍ニ嫁ス

脩　醫師

於一世矣、聞春臺太宰先生、旁延俊彦啓迪後學。遄出東都、委質受業、先生以嘗識于京師、迎接善遇之、道既通、還濱松。倡古學於東海數郡、名聲藉甚、欲誦詩書修古文辭者、翕然風靡、師資相受授、門徒日益多。君深信師說、居恒誘弟子、以務文行忠信爲先、而唯自耻躬行之不逮也耳。每侯之朝勤、從駕出于東都、沐薫必會紫芝園塾舍而受誨。於是乎始知余長章、知則時時來往、講習切劘、必以修古文辭、相得驩甚、抵掌談乎當世。

幼少の頃に於ては、前述の如くその叔父服部保庵の教導を受けて居つたのであるが、長じて京阪に遊學して小川朔庵や中野撝謙に夫々醫術、儒學を學んだのである。

さてこの小川朔庵と云ふ人は何う云ふ人であつたか判然しないが、人名辭書に「醫家尾張の人、京に在つて醫業内經を講ず、後大阪に移る。」とのみある。當時の一般の傾向に洩れず、醫儒を兼ねた相當名の通つてゐた人であつたらう。碑文に京都や大阪に學んだとあるのはこの朔庵に從つてゐたからであらう。而して儒學に於ては當時鴻儒の名を擅にした中野撝謙に學んだのである。

この中野撝謙と云ふ人は何う云ふ人であつたかと云ふに、生れは長崎であつたが、父が早逝したので、母大原氏が學者林道榮の姉弟であるから、母と共にこの林氏に養はれた所が、この道榮の教を受けて、既に七八歳で諸書を遍讀して道榮に代つて四書や小學を講じ、十二三歳で書は特に草隷に巧であつたと云ふから、如何にも早熟の俊秀であつたのである。二十歳頃江戸に來つて益々習學し、諸名士と交り、遂に戸門を張つて教授したのであるが、關宿侯牧野氏の招に應じて侍講するに至つた。

當時の將軍はかの學問好きの綱吉であつたが、屢々牧野氏邸に出掛けて來て、𢬵謙にも書を講ぜしめたので、之が評判になつて諸侯貴人公子などで來學する者はいよ〳〵多くなり、山縣周南安藤東野や太宰春臺も初めはこの門に學んだのである。

寛永の初年（二三六四）三十七歳、主侯が三河の吉田に移封せられたとき一旦致仕して京都に遊學し徒を集めて教授してゐる。この時に蒙庵は丁度上京して學んだものであらうが、春臺とも机を並べたのである。春臺は二十五歳、而して蒙庵は十八歳頃である。𢬵謙は在京一年にして江戸に歸り再び出仕して享保五年七月廿三日に五十四歳で歿した。墓は東京深川六軒堀要津寺にある。

𢬵謙は固く程朱の宋學を信奉して居つたので、山鹿素行聖教要錄に依つてこの學派を攻撃してからは一旦素行門に入つた人には教授しなかつたと云ふ程である。卽ち蒙庵も初は程朱の流を汲んだのであつた。

斯くて蒙庵が京阪の間に於て學ぶことは三年であつたと自記の保庵の碑文にあるから二十歳頃に濱松に歸來したものである。

次は太宰春臺との關係に及ぶのであるが、先づ春臺に就いて概說するに、春臺は信州飯田の產で所謂南信の人の特質を能く表してゐる。初め出石侯に仕へたが、自ら勝手に任を空しうして去り、京畿の間に流浪すること十年であつたが、當時𢬵謙門に入り、蒙庵とも知り合つたものである。當時荻生徂徠は江戸に於て古文辭學を唱へて伊藤仁齋と東西相應じてゐて、その門下には山縣周南、安藤東野の如き曾て𢬵謙門に程朱を講じた人々が牛耳を取つてゐたが、周南が西歸して東野は一臂を失つたので、當時同門の高足であつた春臺

を東に招いた。春臺は徂徠を見て大いに喜び直ちに師弟の禮を採つたのである。斯くて徂徠の學は詩文は服部南郭に傳へられ、經術はこの春臺に傳へられたと稱せられる。

春臺は「性剛毅狷介苟くも人に屈せず、直方以て自ら居り」と云つたやうな漢學者の典型的性格の人であつた。そして學問方面は博覽洪識で、天文、律曆、算數、音韻、字學、書法、浮屠、巫說、醫方、雜駁の說にも通じ、中でも最も經濟の學に蘊奧を極め、而して讀書は精密一字一句も苟くも過さず、文を稿する千言立所に成り筆翰流るゝが如しと云ふ狀態である。その古文孝經の如き淸人すら採つて その叢書中に入れたと云ふことである。著書は非常に多いが聖學問答、辨道書、亂婚傳等は眞淵一派の和學者に對して鋭鋒を向けたものである。

さて蒙庵がこの春臺と知り合つたのは十八歲京都に於て中野撝謙の門に學んだときであることは前述の通りであるが、その後濱松に歸り、醫儒共に地方に聞えた。特に醫に於ては名高く遠近から診察施藥を請ふ者が集まる程であつたが、斯樣な末技を以て譽を一世にとるを欲せず、何處までも學問を以て世に立たうとして、再び起つて東都に遊んで春臺の門に入つた。春臺は前述の如く京都に於ける舊識もあるので、迎接善く之を遇した。業成つて故鄉に歸り、古學を東海數郡に唱へたのである。その後も濱松侯松平豊後守資訓に仕へ、參勤に從つて江戶に至る每に春臺の紫芝園に就いて學んだのである。蒙庵の碑文を書いた稻垣長章と知り合つたのもこの頃である。

斯樣に春臺と蒙庵とは同窓の學徒であつたこともあるし、師弟の關係にも立つたのであるし、殊にその學

識は勿論、その性格に於て相似たるものがあつたので、その交情は愈々密なるものがあつたやうである。即ち明和五年七月十八日に眞淵が見付の齋藤信幸に宛てた手紙に

太宰が說は皆いふにも足らず侯聖學問答とやらんを書侯を……元來荻生惣右衞門なども、皇朝の意をしらず、己が好む方にたてて不知ことを推ていひしくせにて純もいへる事こと每に誤也。近年濱松逗留中略其非をいひしかば皆承引はなくて陰にてはあしく申せしとの事也。

とあり、春臺は濱松に來り古學の講義をしたのである。この時は勿論濱松の南小路の蒙庵の塾舍に逗留してゐたと推定して誤は無いであらう。

五　古文辭學派の主張及びその影響

次は蒙庵等の主持する古文辭學とは何んな主張を爲すものであるかを槪說して見る。この學派の創始者は荻生徂徠であつたが、これは伊藤仁齋の古學の影響に依つて朱子學から轉向して唱導されたものである。卽ち當時時代の異つた、語法の違つた和訓に依つてのみ漢文を讀み、從つて眞の漢文を知らないことになる、「中華には中華の語法があり、日本には日本の語法がある。であるから和訓廻環讀をしてゐては判つたやうではあるが、實は牽强に成つて了ふ、古人の語を解き得たりと思つても、實は隔靴掻痒の感があつて眞を得ない。であるから學者は先づ華人の古語に就いて、本來の面目を識るを必要とする。卽ち、先づは和訓を廢して華言に通じ、傳註を廢して而る後に古言に通じ得るものであつて、時代で云はゞ漢代以前の語を採るべ

きである。」と云ふ主張で、偏に秦漢以前の古言を採り、六經を玩味して、今の時代を風靡してゐる宋學の妄誕を掃はなくてはならぬと、攻撃の鋒を向け、更に道と云ふものも結局は文章から來る者であるから、古文辭を尊重すべきものであると說く、「道は文章のみ、六經は亦この道のみ、此を棄て他に求む、是れ後儒の道を知らざる所以である。」と云つて、またしても宋學の徒らに思索に流れ、經書に離れ勝なのに一矢を放つてゐる。

道德上の見解に就いては、孟子を賤視し、荀子を稱揚し、仁齋が仁義を以て道としたるに對して禮樂刑政を採り、道といふものは本來あるものに非ず、先王の作爲に出づるものであると云ひ、「聖人は學ぶべきに非ず」など唱へるのである。

眞淵の古道を知るには古典に通ぜざる可らず、古典に通ずるには古語を知らざる可らずと云ひ、更に支那の名教採るに足らずとなした主張は徂徠より春臺、蒙庵を經て來たものであると多くの學者は說く。芳賀博士の日本漢文學史にも

徂徠は經義、文辭の二者を兼ねたが、其の歿後は自然門人達が二つに分れ、一は經義に進み、一は文辭に進んだ。而かも其の影響は單に漢文學界ばかりでなく、國學の方面にも及んで、賀茂眞淵の古學となつた。眞淵が萬葉以前の古文辭を唱へたのは、全く其影響といつてよからう。眞淵の學んだ渡邊蒙庵は蘐園派（徂徠派のこと）の學者であつたからである。尤も眞淵の古學には伊藤派の影響もあらうけれども、主としては蘐園派の影響を受けたのである。そして徂徠が支那の古文辭を研究したに對して、眞淵は我が國

の古文辭を研究し、以て我國固有の道を闡明せんとしたのであるが、かうした同じやうな道から別れて、一方は自ら夷人物茂卿といふに至り、一方は又極端に支那を排斥した。面白い對照である。それから眞淵の門人にも文藝の方に流れた人が少くない。これは眞淵がやはり徂徠と同じ徑路を取つたからである。そして徂徠に春臺のあつたと同じく、眞淵には本居宣長が出た。同じ眞淵の弟子でも、江戸の人は多く文藝の方に流れ、輕薄の風を帶びたが、宣長は田舍にあつて、眞面目に師の國學の道に盡した。とにかく此の眞淵の古學と徂徠の古文辭學との關係は國文學と漢文學との關係上重要視すべき事實である。

六　蒙庵の門下

蒙庵と眞淵との關係に就きて述べる前に、蒙庵が如何に地方學界に貢献してゐるかを一瞥する。眞淵の書翰集に出て來る藤田伊勢松と云ふ人がある。この家は濱松の西、今の篠原村馬郡と云ふ所の藤田權十郎氏の四五代前の人である。先年この家の古文書を見せていたゞいたが、その中に美濃紙十一枚の寫本に

蒙庵渡邊先生著　　馬郡村

書經、孝經、論語、禮記、開卷講義　　藤田敎行

としたものがある。なほ次の詩箋の一軸が秘藏されてゐる。

恭題仙家春一篇以奉壽尊者寶門主七十之吉誕

黄金臺上景雲圖　十二欄前花悉開

蓬島春遊娛不盡　　仙翁共弄玉笙來

明和庚寅春（七年）蒙庵

渡邊操行年八十四謹奉

是等から推察するにこの藤田敍行が蒙庵の家塾に學び、その人格を慕つて晩年の一詩箋をも大切に保存したものであらう。この藤田家は地方切つての名望家であつて、上記の伊勢松は明和五年頃眞淵に入門し、この子と思はれる武𨊂（後の栗田高伴）は萬葉集一句類聚や萬葉僊堅問の著者として萬葉學の權威であつた。なほこの家にはこの外に他の雅道に入つた人達もある。

また內山眞龍の田家歌集に

引佐郡須倍の社の神主さがみをぢは濱松鄕の渡邊翁に物學びせし時の善友なり、されば年經てもかたみに問渡りけり。頃は五月十日餘りに

宿りしてかたらふ夜半もあかなくに時鳥さへ鳴わたりつゝ

とあるが、この須倍家は濱松から北五里ばかりの都田村にある舊家である。

眞龍の日記の中に文化三年七月の所に「祭祀奉德明君牌板辭」と云ふのがある。この德明は濱松の北二里ばかり今の豐西貴平の庄屋で內藤彌一右衛門と云つた人であつて、性質直、博文約禮の人格者であつて文化元年には領主から褒美を頂いてゐる。この祭文の中にも、「曾渡邊蒙庵之門人也」の句がある。卽ちこの德明の性格は、かの稻垣長章の書いた蒙庵の碑文中の「以務文行忠信爲先、而唯自耻躬行之不逮也耳、」とあ

る蒙庵の性格に似てゐる所がある。蓋しその感化に依るものであらう。
眞淵の書翰の中に「尤友節中風のよし、さ候はゞあとには誰もなし、連尺の小澤玄澤など其あとを繼候や、然れどものびぬ學者にていふに足らず。」とあるこの小澤玄澤はこの文意から見て蒙庵系統の學者であつたのではあるまいか。この人は名は德、字は文翼、通稱が玄澤、號は初め仁庵と云ひ後に訒庵と改めた人で內田遠湖翁の小澤訒庵翁傳が市史に出てゐる。濱松連尺の醫師であつて、儒醫共に相當であつたが、その最も有名なのは奇行と書道とである。書道は晉唐の古法帖を學び、尤も草書と篆書とに巧であつて、之に就いても色々の逸話がある人である。兎に角地方に大きな足迹を殘した學者であつて、內山眞龍とは交遊淺からざるものがあつた。
而して眞淵が蒙庵に影響せられたことは既述の通りであるが、眞淵の門人眞龍及び眞淵の子眞滋も蒙庵に入門してゐる。何れ之等との關係も後述する。それから蒙庵の碑を建てた鈴木廉、渡邊質もその學統に養はれたことは云はずもがな。なほこれから諸家に傳はる古記錄など調査して行つたならば、まだ多くの門人を發見することであらう。かの田家歌集に、明和九年四月三日に蒙庵の孫道鶴が亡父の十三年忌を執行した、その記事の中に、
祖父（蒙庵のこと、この時年八十六歲）おはしつれば人皆物學びに依來て家にぎびて、今年の此月のけふは云々
とある。之はその歿前三年のことで、明和五年に已に中風を患つてゐるが、而しこの頃にもまだ矍鑠として

門弟子に教へて居り、老大家を圍繞する地方名門の子弟も多かつたことを物語つてゐるのである。長章の書ける碑文に

道既通、還₂濱松₁、倡₃古學於₂東海數郡₁、名聲藉甚、欲₃誦₂詩書₁、修₂古文辭₁者、翕然風靡、師資相受授、門徒日益多。

とある、些の誇張も無いであらう。蓋し遠州一圓に經國の大業を建て、民心を誘導し、幾多の俊秀を陶冶し、殊に眞淵、眞龍の如き碩學を生めるが如き、永久に日本文化史上特筆すべきこととたるを失はないであらう。

七　蒙庵と眞淵との關係

いよ〳〵眞淵との關係に就いて說から。眞淵が古文辭學の影響を蒙庵から受けたことは前述の如く芳賀博士も云ふやうに、多くの學者の認める所であるが、而し眞淵が蒙庵に正しく入門したことを判然と知る資料は少い。たゞ清水濱臣の泊泊筆話に「遠州にすまゐさせられしをりは漢學に心をふかめて、渡邊蒙庵にまなばれしに」とあり、濱松市史の「渡邊蒙庵」の所に「賀茂眞淵、內山眞龍二氏の如き亦實に共の門より出づ。」とある位のものである。而して眞淵の書翰の中に「友節はわれらも元來儒學は門弟同前に候」とも「友節は一生偏に純を信じ、己なども一度師の如く賴みし人故に論をばせず生前にはあしとも申さず候へども」ともある。是等に依つて眞淵が蒙庵に學んだことは事實であるが、「門弟同前」「師の如く賴みし」とあるは、後世漢學者を向ふに廻して筆陣を張つた立場から入門したとまでは云はずに、濁したものであらうとも思は

れる。
斯うした關係にあつたのであるから眞淵が上京してゐたり、出府してゐる間でも互に相當の音問はあつたことであらうが、彼の全集中の百數十通の書翰の中に一通も蒙庵宛のものは無い、たゞ濱松の北三四里の中瀬村の豪家大城清左衞門に宛てた手紙の中に
一、蒙庵老より被申越候由致承知候、猶可然賴入候、本紙は來春可遣候
とある。これは寶曆十二年のものであるから蒙庵は七十六歳であり、眞淵は六十六歳である。この頃にもかうして蒙庵より故鄕の人士に就いて何か仲介めいたことを申送つてゐる。
而し、眞淵が春臺一派と火花を散して筆陣を張るやうになつてからはその門弟であり、同じく漢學者である所から兎角に反りが合はなくなるのは人間として免る可らざる所であらう。
明和四年眞淵七十一歳の時に見付の齋藤信幸に宛てた手紙に、かの眞淵の舊師濱松五社の神官森暉昌の碑文に就いて二人の間に一寸した縺が起つたことを窺ひ得られる。この碑文の撰書を賴んだのは暉昌の女繁子であつた。現存の五社境內に在るのは萬葉假名であるが、假名書のものは今濱松市の近藤彌市氏が所藏されてゐるのである。これを撰するに就いては盛り込むべき內容は勿論その古事記體の文體に苦心を要し、書體も古風にと骨折つたものであるし、また最後の旋頭歌も相當の推敲はあつたものである。繁子への文中に
御いしぶみたてまいるにつけて御よろこびなされ候、御ねもごろに聞え給ふを承り悅び侍り、いかで昔の御心にかなひ侍らんやうにと心をさまぐ\用ゐぬれど、皇朝の文は長く成ぬればば思ふばかりもかゝれ

ず、されど大よその事はしるし侍る也、其中御家を引給ひし事の御心苦しさなどは今も昔人の殘りてあらば聞給ひなん、これら大きなる御功にて御すゑ〳〵此功を傳へ知給はずばむなしからんとおぼえ侍り、歌は常體にてのり侍らねば古風の旋頭歌を詠候、こゝの人々よろしきと申候へば悦侍りぬ。御いみなよりよみし也。

とあり、また、彼の信幸への文中にも

　暉昌翁石碑文御覽のよし、古事記體に書候甚書にくくてよくも侍らざりし、頃日出來立候よし申來候、彫候ていかゞにや、先年深川芳祥寺に弓町のしづといふ女の碑を書候ひし、村田兄弟石摺にすりたるは甚古雅なりと申、又今の書家ども後世不見古風之由美（ほめ）候よし申候、濱松のはいかゞ候はん、おくの歌は光海（靈）てふ吉田家の謚號によりて旋頭歌いたし候、是はよし（と）皆申候

是等にてその苦心慘憺の樣は想像されるのである。さてこの次に

「友節の國行に碑文とりよせ見候所無用事のみ多候て其功は不見候」とある。これは「友節の國頭の碑文云々」の誤讀であらう　頭と行の草體は似た所があり「ょ」は「の」に誤り易い。そこで之は蒙庵の撰した國頭の碑文を取寄せて見たのである。之は現に濱松市中島町にあるが風化して讀み難い。漢文で最後に「冬十月八日濱松渡邊操撰、孝男杉浦國滿建」とある。眞淵は之とは反對に祝詞書にし、最後に吉田家の謚號に因んでかの旋頭歌を添へたものである。

なほその次には、

予は暉昌の功を尊と記候、傳記などは家に傳へぬればさする用なし、千載の後も傳いさゝかにてよし、いと賑かにこそあれ、歴々たる神社は不絕ものなれば、其系圖も不絕家に遺る物なり、只の人の功は忘易ければなり。友節は文章甚魯に聞候なり、左様の魯より太宰が偏意を信じて惣人皆まどへり、己の子孫も信候由、よきほどにいたし候樣に御しかり可被下候

蒙庵の撰したものは傳記が詳しく、家系も細かに書いてあつたものであらう。眞淵はそれとは見解を異にして暉昌の功三ッを主として力說した。蒙庵の文章が「甚魯に聞ェ候」は中々の酷評である。

なほ書翰に見える眞淵の蒙庵攻擊の所を採錄して置く。即ち明和五年七月十八日齋藤信幸宛の中に、

濱松儒學者流は偏固之由、御尤也、拙者など濱松に居候時の意をおもひやられ候也、太宰が說は皆いふにもたらず候、聖學問答とやらんを書候を復聖學問答といふ物を或人の調ひ候とて見せしを見るに、何人やらん、純をみぢんにうちたる物也、此度遣可申書林へ申候へども、いまだ其書をおこさねばあとより可參候元來荻生惣右衛門なども皇朝の意を知らず、己が好む方にたてて、不ル知ラことを推ていひしくせにて純もいへる事、こと每に誤也、近年濱松逗留中路其非をいひしかば皆樣承引はなくて陰にあしく申せしとの事也……。友節は一生偏に純を信じ己なども一度師の如く賴みし人故に論をばせず、生前にはあしとも申さず候へども、元來愚人也、只からの學問はよし、學者にして本意を失し人也。倅眞滋などもかれをのみ信候へば偏固なるべし。父なから遠境なればせんかたなし、より〳〵御意見可被下候、尤友節中風のよしさ候はゞあとには誰もなし、連尺の小澤玄澤など其あとを繼候や然れどものびぬ學者にていふにたらず、一國の田舍はさても過ぬべし、我神國の御事はいかにおとろへたりとも古事記、神代紀代代の古書有ば、時を得て開(ひらくる)代も有べし。其所なども元來から學により給ふ故偏也。今に至ても改め給へかし、先師は道の建立を專ら思ひて、是も誤有し也、廣大の道には小人の耳に入ことなきものなるをおもひ給へかし。

その徂徠、春臺の漢學者を惡む大むね上記のやうである。而して蒙庵を愚者と罵り、而して一子眞滋の就いて學ぶを憤慨してゐる。この蒙庵攻擊の態度に就いて、先年佐佐木信綱博士が眞淵が苟くも一度は師事した

先生を批評する態度が餘りに酷である。親戚關係にてもあり、その心安さからさうなつたものではあるまいかと仰せられて、前記の系圖の蒙庵の長女が竹山重家に嫁したとあるにつき、眞淵の生母の出た竹山家の系圖を調べられたが見當らなかつたのである。卽ち眞淵の生母の父は竹山茂家であり、元祿十四年に歿してゐて、眞淵の生れたのが元祿十年であるし、眞淵と蒙庵とは十歳の差しか無い、旁々蒙庵の女の嫁いだ重家は茂家とはその文字の異るが如く全く別人であることは明かである。而し竹山重家の名前から當時遠州の濱松邊ではその名族で竹山姓を稱するのは殆ど全くかの天王村の豪族竹山氏から出てゐるし、重家の名告も眞淵の出た竹山本家のものと見られる所もあるから眞淵とは多少の緣邊となつて居つたやうだから彼の評言も恕すべき點もあるし、また眞淵が晩年、漢學を惡むことは蛇蝎の如しとでも云ふ程で、主持する古學に忠なるの餘り、卽ち道のため、主義のために、師弟の誼など顧みる暇が無かつたもので、謂はば、大節のために小節を棄てたものとして、大いに恕すべきである。

八　蒙庵と內山眞龍との關係

更に蒙庵と內山眞龍との關係に就いて略述する。眞龍が最初俳諧や和歌を學んだのはその大當所村の伯父山下政副（號蕉雨）や二俣の曾伯父米山豊幸（一名可好）それから見付の內山利兵衛岑壽（號菊後）等であつた。而して眞淵に入門したのは寶曆十年眞龍二十一歳のときで、濱松の梅谷本陣に於てであつた。而してこの蒙庵に入門したのは何時であつたか、その日記に、明和二年一月八日大谷村の家を出て諏訪社の國滿に

會つて、九日に南小路の蒙庵先生に初對面したのである。卽ち「蒙庵先生に始てあふ、夕さり家に還りにければ云々」とある。この時眞龍は二十六歲、蒙庵は七十九歲の老境に在る。それから度々蒙庵との間に交涉を生じて來たのである。今それを見るべき資料を抄出する。

明和二年一月二十二日　友節ぬしへ文やる。

同　一月二十三日　二俣米山氏より新妻を迎ふ。この妻多病にして翌年四月去つて、九月九日に歿する。（この後妻として、同七年九月十五日に蒙庵の孫女を娶る。）

同　一月二十九日　濱松の里なる蒙庵先生より文來る開きて見ればからうた事有。

同　四月二十三日　濱松友節先生への文認む、詩□六絕、尺牘二、記一章。

同　五月十三日　曩所レ送二于渡部先生一之書、有二返卷一。

同　七月二十日　衞士と千蔭へ書。……濱松渡部氏より返卷有。

同　十月十七日　渡部友節老師より書來る。詩加筆有。

同　十月二十八日　夜さり、明聽の君をとふ。竹亭に過るに翁はいねませり。むこ君（昌英カ）と語る事久しして歸りぬ。あす又あはんと契る、すしやに宿る。

同　十月二十九日　雨降る。夕、物いひし竹亭に行、別にあひ奉る。例の如くめでたくおはしましける。弟養叔者（トミウ）あり。

唐詩あたふ。宗慮にあとい。後に書。

明和二年十月三十日　簾がもとに渡部敏（敏行、卽昌英）がこしたる前の返書あり。
同　十一月六日　渡部翁へ書認む。
明和三年一月八日　日半之二萬舛一宿二松江一（濱松のこと）訪二尼君及蒙庵老一、和邑聞レ在二阿波方江府一不レ訪。（阿波は國滿）

日記の一冊はこゝで切れてゐるのであるが、眞龍の子供達の撰した眞龍の傳に、この明和三年に

嘗遊二學于濱松南小路一渡邊蒙庵竹亭老人に就て老莊漢籍を問、村行道路五里農事繁多而學暇日无。

とある。是等に依つて入門後一年間に於ける眞龍と蒙庵との關係が知られる。卽ち眞龍は時々濱松に出て行つては問學し老莊漢籍を授けられ、詩文の添削を受け、また書面に依つても敎を受けてゐること、眞龍からも書物を送つて、師の一覽に供してゐることなどが判る。斯うしてゐる中に蒙庵の孫女を迎へて後妻とするに至つた。

眞龍が祖母の出た家から娶つた米山氏は、明和二年一月に內山家に入つて一年四ヶ月にして去り、九月には持病でなくなつたのであるが、この先妻の離別に依つて傷悲の極に陷つたのであつたが、同七年九月十五日、卽ち先妻に死別して五周年、ここに先妻にも增したいとしい新妻を迎へたのである。日頃蒙庵老師の許に通學し、見知りの間柄でもあり、その夫婦に先立たれて、老師は一人この末女ふさをいとほしがり、父なき後には親に代つて何かの面倒を見て來て、十六と云ふ花も羨む年頃にもなつたから若き婿がねをと求めてゐたのであらう。而るにそのお眼鏡にかなつたのが熱烈なる青年學徒內山眞龍その人であつたのだ。この時

眞龍三十一歳であつた。ふさ女は濱松の渡邊家から一旦眞龍の母方の伯父山下政嗣が養女として迎へて引取り、それから內山家に嫁入り、この年の十二月九日婚禮の儀式を擧げたのである。

このふさ女と眞龍との間には三男一女があつた。卽ち

眞龍＝ふさ女
- 藤市　安永三年四月朔日、生、安永五年十月二十八日歿、年三歳。
- 八十治　安永六年九月三十日生、中年改めて內山治兵衛美之。
- ゆか女　安永九年十月二十三日生、寛政十一年二月琴女と改む。二俣袴田勘重郎に嫁す。
- 八百治　天明四年五月十四日生、（父四十五歳 母三十歳）中年內山勇助道眞と改む。

師弟の關係に更に緣戚となつたのであるから蒙庵は一層蘊蓄を傾け眞龍も心置きなくその敎導を受けたことであらう。或時は請はるるまゝに得意の筆を揮つて、福神の畫賛等を贈つたこともある。內山と云ふ大家の嫁となつたとは云ふものの何分年端も行かないものであるから家事上や、また學者の妻として敎養上、老蒙庵は常に心配してゐたやうである。

御氣六ケ敷候半處に婦佐に歌の道御指南被下甚だ悦申候、愚鈍に而彼等及（およぶ）處に無二御座一候へ共少しなりともいか樣にもつられ候樣になり候はゞ偏に御慈愛と忝奉レ存候、近々多作り候とて見せ申候、中々歌らしく誇入奉レ存候、猶又いくへにも御賴上候あなかしこ。

彌兵衛丈　　操　拜　（筆者輯國語學資料第二編）

之に依つても孫娘思ひの老師が善く覗はれる。また眞龍が結婚當時、春の野に萠え出たばかりのやうな若草の妻に綿々の情を籠めて、敷島の道を手引してゐるのが目に見えるやうである。

明和九年には蒙庵は八十六歳、それでも嬰鑠弟子達を敎へて倦まなかつたのであるが、次女への養子鶴嶠の十三年忌を擧行した、孫の道鶴は已に立派に醫師として渡邊家を立てゝゐる。三女も眞龍に片付いて三年目、末孫脩も兎に角醫師として立つことが出來るのも近いであらう。老蒙庵先生も思出新たにその昔を偲んで悲しかつたであらうが、この孫達が皆相當に生立つて亡父の年忌に打集ふのを目の前にしては安心の笑も洩れたことであらう。眞龍をはじめ門弟子達も集まつて香花を手向けた。

渡邊道鶴主が父の身まかくりし時ははなり髮のはらからあまた有りしを、祖父渡部友節のやしなひたらはして、かしづきもしつれど、祖父おはしつれば、人皆物學びに依來て家にぎびて、今年の此月のけふは明和九年壬辰四月三日道鶴主の父の十三年のわざすとて、はらから皆集てたむけすと聞て

香惡(かぐはし)き花橘の宿りにも昔を忍ぶ袖はかはかず（田家歌集）

斯くて、この老師も安永四年二月二十七日に悠々八十九歳の天壽を全うした。各忌年の靈祭は缺かさず行はれたものであらうが、寛政三年二月十五日にはその十七年忌は執行された。

寛政三年二月十五日祀先生蒙庵君靈、十七年忌

墓所
盤（香合　香爐）
盤（瓱三・盞二）
盤水

祭文　徳明（門人内藤氏）
祭主再拜　行事　眞龍、
祭文打手　樂師　濱松本庄上人

竹亭靈祭
- 青幣　一盤（稻飯 黍飯）　二盤（鹽醋 酢水）　乾魚　菓子
- 白幣　三盤（酒盞 酒甁）　柳箱布　藻波　山物　文臺（紙硯）

式次第
- 各手洗　祭主再拜（各拜）　焚香、　獻飯　打手　祝文
- 獻三坏　樂　各着座　撤
- 當座文臺（如常規）　再拜
- 迻文　再拜（各拜）　退

卽ち始は墓所で祭儀を行ひ、更に家にあつても行つたものである。供物から式次第まで中々嚴重である。祭文、迻文共に眞龍の手に成つたもので、同じく田家歌集に見えてゐる。その中「伏願依先生之遺風而千載傳舊章、使後學浴仁恕焉。」の如き老大先生に至誠を以て縋つてゐるのが注目すべきである。

寛政三年二月十五日濱松驛なる竹亭の翁の靈を祭るに十七回忌もと、この翁に物學びせし人々竹亭に集てわざしけるを、其家の婆々とましける人「わすれじなけふの手向を見るからに老つる身をもいけるかひあり。」申給へば、ことの序に
幾千代も手向の數はつもらめど老のめでますけふにしかめや

その後渡邊家はしばらくは濱松に居つたのであるが、文益が濱松侯に仕へてゐて、前から參覲のときは從つて江戸に行つてゐることもあつたが、享和二年五月二十五日に文益は江戸に全く移り、その妻は八月に家の跡始末をして夫の後を追うてゐる。「文益妻、當八月濱松出立、江戸引越、跡式賣渡、鹿島村油屋と云者。」と眞龍の日記にある。而るに享和四年二月二十一日に

「濱松文盆出府に付贈り物に添たる歌」とあるが、また濱松に引返したもので、この出府は侯に從つてのことであらう。

なほ蒙庵の後の渡邊家に就いては述べたいこともあるが略して置く。

九　その述作

その著作方面を觀るに太宰春臺の著した古文孝經、論語古訓、及外傳、孔子家語の如き中には支那の專門家の推稱した程のものもあるが、これらは稻垣長章と蒙庵とに校讎させて成つたものであると云ふ。春臺の名を成す裏面にはかうした蒙庵の如き人物が動いてゐたものである。さて蒙庵の述作は何うであるかと云ふに、老子愚讀解、莊子愚解の如きさすがにその方面の權威であつただけに從來の誤解を正したものとして有名である。國語解删補、詩經惡石叶韻辨義、易學啓蒙講義、鉛刀一割、駁斥非、解嘲左傳講述等は儒學方面のものであり、難經舊聞、國脈法秘訣、運氣論圖解、等は醫學方面のものである。共にその研究の深さことを知るべく、蒙庵文集は以てその詩文の雅才を知るべきである。然れども惜しいかな今は散逸して傳はらず、地方の舊家にその片鱗が寫本として傳はつてゐる位のものであるが、是等を集輯するも意義あることである。

濱松市史に載する所の詩二篇とその他の二三篇を轉載して置く。

○大塔皇子古跡

親王遺跡見殘塋　土窟陰々春草生
堪憶貔貅三十萬　將軍躍馬入咸京

○仙家春蒸

鶴髮眞人遙御風　春筵來集紫垣中
時聞仙樂韵天外　歌舞陶然興那究

明和壬辰春　蒙庵行年八十六自題書□

○恭題仙家春一篇以奉壽尊者寶門主七十之吉誕（既出）

黄金臺上景雲圖　十二欄前花悉開
蓬島春遊娛不盡　仙翁共弄玉笙來

明和庚寅春（七年）　蒙庵　渡邊操行年八十四謹奉□□

○濱松市鴨江町眞言院藏全紙

眞言院池樹

竹園道院深　古柏散庭陰　洲蓮認仙府　石羅學水心
看過塵外趣　拂了世中襟　直識廬山迹　寧求祇樹林

明和乙酉（二年）冬十二月　蒙庵主人行年七十九自題拜書

○同市田町内田六郎氏藏半切

且芝蘭生於深林、不以無人而不芳、君子修道立德、不爲窮困而改節、爲之者人也、生死者也

安永癸巳（二年）　　蒙庵主人行年八十七云

一〇　結語

蒙庵の石碑は濱松榮町の本稱寺に在る。門人鈴木廉（子哲）孝孫渡邊質（道鶴）の兩人が骨折つて老師と同じ春臺門の稻垣長章に撰文を願つて出來たものであつて全文は濱松市史に載つてゐる。最後に長章の銘句を引いて蒙庵先生の德を偲ぶ。

嗚呼、友節、德行者在群民興誦焉、忠信者在賢士大夫俱知焉、余之所銘者、在其學識與文辭焉、築丘於東海濱、貽慶於厥孫兒、乃俾千歲不朽、其在于斯歟。

渡邊蒙庵年表

二三四七　貞享四　一歲　一、濱松南小路の父祖の家に生る。
　一、歌人柳瀨美仲、五社の神官國學者森暉昌共三歲、諏訪社の國學者杉浦國頭十歲而して荷田春滿は十九歲。

二三五七　元祿一〇　一一歲　一、賀茂眞淵生る。

二三六四　寶永元　一八歲　一、國頭春滿の姪眞崎を娶る。
　一、宋儒中野撝謙三十七歲上京、蒙庵、春臺等就いて學ぶ。なほ小川朔庵に醫を學ぶ。

二三六六　同　三　二〇歲　一、この頃歸國して門戶を張る。

二三八二　享保七　三六歳　一、國頭、方塾、岡部政藤（後の眞淵）服部保庵、穂積通泰等、樋口光治の家（濱松連尺）に於て歌會を催す。

二三八七　同　一二　四一歳　一、六月十三日叔父服部保庵歿す、五十七歳。

二三九三　同　一八　四七歳　一、弟敎全死す。

二四二〇　寶暦一〇　七四歳　一、內山眞龍、眞淵に入門。

一、次女の養子鶴嶠歿す。之より先、長女は竹山重家に嫁す。

二四二五　明和二　七九歳　一、一月八日眞龍始めて蒙庵に面謁する。大方、この時入門。

一、九月十五日眞龍二俣村米山氏を娶る。病身暫らくにして去る。

二四二七　同　四　八一歳　一、眞淵その師森暉昌の碑文を撰書す。この碑は現に濱松の五社境內にある。

二四二八　同　五　八二歳　一、中風に冒さる。而し以後も門弟を敎ふ。

二四三〇　同　七　八四歳　一、九月十五日、眞龍三十一歳、後妻として、その孫女十六歳を娶る。

一、寶門主七十誕生の壽詩を作る。

二四三二　安永元　八六歳　一、四月三日孫道鶴、その亡父鶴嶠の十三年忌執行。

二四三五　同　四　八九歳　一、二月廿七日歿す。眞淵は六年前に歿し眞龍は三十六歳。

（昭和十二年六、七月國語敎育所載）

附　記

濱松市榮町本稱寺の過去帳の附記を見るに、弘化二年（二五〇五）七月十六日のことと思はれるが、水野忠邦に次いで、井上正春が濱松城主となつて、その引越の時の人數の中に、渡邊貞二と云ふ渡邊氏の後葉があつて金二朱を奉納して祖先の菩提を慰めてゐる。その時の貞二の談話に依ると、何らも渡邊家は不幸

が續いたやうである。卽ち

蒙庵──○──友益┬長男 文益　殺害され家斷絶──一子夭す、母も間もなく死す。
　　　　　　　├次男 某　別家す、大阪在番中暇を取る。
　　　　　　　└三男 貞二　嘆願して文益の後を嗣ぐ。當時無妻、母卽友益の妻存生。

第二編　傳記

第一章　名號及性行

一　翁の名號

眞淵の出生は元祿十年三月四日であつたから、幼名は三四（參四、三枝、駿四、三之、皆文書にある）と名付けたと云ふ。なほ莊助、庄助とも云つたとあるが確證がない。享保五年翁二十四歳、旱魃の祈雨の歌文を賀茂神社に奉獻したが、その頃實名を政躬と云つた。この年から濱松諏訪社の杉浦家に於て月次歌會が始まつて、翌六年に實名を政藤と云つて、この歌會にも出詠してゐる。中年置いて八年の十一月には實名を政成と改めて矢張これに出詠してゐる。翌九年九月愛妻に死別して十年に梅谷氏の養子となり養家の家名市左衛門を稱し、實名を春栖と改めたやうである。即ち現存の文書では享保八年十月までは政藤の名が見え、同十四年八月に至つて春栖と見えてゐる。なほ僧似雲の紀行「窓の曙」に享保十五年十二月十四日の所に春栖と濱松に於て詠み交はしてゐる。而して最近出た荷田信眞氏の賀茂眞淵翁傳新資料の中にある春滿門人和歌稽古會詠草の留書の享保十八年三月十六日のものには賀茂春栖となつてゐるし、同年の四月十六日にも、卯月郭公の題にては春栖であるが、同日當座の蓮の題では淵滿となつてゐる。同五月十六日の古池菖蒲の題にては源淵滿と春栖と並記して各一首宛あるし、同日當座の寄浦雜には單に淵滿となつて一首がある。而して大西家日次案記九月十三日には眞淵稿と出てゐる。なほ同年十一月十六日には雪中殘雁では源淵滿、當座

の谷雪及湖雪でも淵滿であるが、この日の追加の歌では眞淵となつてゐる。即ちこの享保十八年三十七歳には春栖と淵滿を並用したり、淵滿と眞淵を並用したりしてゐる。

その翌享保十九年三十八歳の四月二十日には眞淵が三回出てゐるが他は見えない。同二十年三十九歳の正月十六日、二月十六日、三月十六日には矢張眞淵とのみ出てゐる。更に大西家日次案記のこの年の四月二十九日の條に

一、今朝從二御所一早出、濱松之人岡部與一(市)鴨淵滿、從二今日一、百人一首、於二東丸亭一、被二開講一。

とある。即ちこの日記の筆者は依然淵滿と呼んでをつたものである。而して、翁が俗稱を與市とも呼んでをつたと云ふことも今回の新發見である。なほ同九月十六日の留書にも眞淵となつてゐる。それでこの淵滿、與市の名稱の新發見者荷田氏はこの淵滿が眞淵である證としては

(一)春滿門人は多くその師の一字滿をその名に附けてゐる。滿はマロと讀み、男子の義である。而して在滿、信滿、然滿、暗滿、國滿の如き皆さうである。淵は眞淵と云つたふちと同じく、翁の出生の郡名敷智から採つたものと見られること。

(二)荷田信眞氏所藏の短冊に淵滿の名のものがあり、また春栖の名に依る短冊も祕藏せられてゐるが、その筆蹟が同じであること、而して翁が春栖と稱したことは明かである。

(三)前記引用の文に「岡部與一鴨淵滿」とあり、享保十九年二月の日次記には「遠州濱松より與市眞淵上京」とあること。

なほ荷田門下に淵滿と稱した石野氏があるが、之は寛政七年七十三歳で逝くなつたから全く別人であることを附記してゐる。

以上近頃の發見であるが、なほ享保十九年三月の詩稿にも眞淵としてある。要するに翁の最も長く用ひた眞淵の名は享保十八年九月十三日が初見である。卽ち同年五月十六日以後、この九月十三日までの間に附けられたものである。

それで、その意義は既述のやうに、自分の出生した郡が敷智(ふち)郡であつたからだ、と傳へられてゐる。卽ちまは接頭辭である。篤胤の玉襷に岡部家の傳說に據つた、と斷つてその名の變遷を記してゐる。

呼名を莊助また參四(さうし)と云ひ、賓名を始め春栖(はるずみ)、また政躬(まさみ)と名告られ、また此の後政藤と改められたり。

なほ重ねて同書に

大人の呼名參四をも改めて衞士と稱(なの)られ、また賓名政藤をも後に眞淵と改められたり。此は遠江國の敷智(ふち)郡の名より思ひよりて、負給(つけ)へりと聞(きき)たりと、村田春海が語りき。

とあり、而して衞士と云つたのは手簡や加藤佐芳詠草に依ると延享三年五十歳以後である。

なほ寶曆十年六十四歳の森繁子宛の書簡に

おのれ名は殿中にてももとの如く衞士と申候、外にてもいまだ改め候はねど春にも成候はゞ賀茂眞淵と申候はんと申事にて候、御狀などはもとのごとく岡部衞士とうは書にてよく候、さなくてはとどきまどひぬべし。

と、あるが、是で觀ると田安公の殿中に於ては岡部衛士と稱し、寶曆十一年春から殿中でも賀茂眞淵と云ふやうになつたらしい。これ以前の一般の手紙には衛士と署名したものが多く、勿論眞淵と云つたものもあるが、晩年になり次第衛士の稱呼は減少し、眞淵や縣主といふのが多くなつてゐる。

次に縣居の號は如何と云ふに、千蔭の賀茂眞淵翁家集序文に、

「あがたいとは、庭を田ゐのさまに作りて、賀茂氏のかばねにもよしあればとて、みづからが家の名におほせられたる也けり。」

とあつて、即ち明和元年に江戸に於て濱町の方に移つたが、この庭を野邊や畑の樣子にした。本來あがたと云ふのは縣即ち田を分つの意であつて、古代に山河などの形勢に從つて境を區分して、田畑を耕作したがその區分せられた田畑を縣と云つたものであつて、この田畑を管理する人が縣主である。そこで轉じて田舍と云ふ意味にも用ひたのである。故に、縣居とは田舍風の住居といつた意味である。更に「賀茂氏のかばねにもよしあれば」とあるが、新選姓氏錄に

賀茂縣主、神魂命孫、武津之身命之後也。

またその續に

鴨縣主、賀茂縣主同祖。

とある。眞淵翁の遠祖にさうした名稱のあつた者があつたからである。要するに以上二つの理由からして縣居の家號が付けられたものである。そして門人達が縣居翁と呼び、自ら縣主とも云つてゐた。尤もこの縣主

は冠辭考跋の成つた前年寶暦六年以來用ひてゐる。(書簡、續一四)

現在濱松の翁を奉祀する社を縣居神社と云ふのは、勿論この家の號から採つたもので、縣居文庫、縣居小學校、縣居遺跡保存會などの呼び方は皆江戸の縣居のゆかりからである。蛇足を一言添へて置く。

享保十九年三月の「蒙庵先生及諸子遊江氏園題諸物」と云ふ詩三首が泊泊筆話にあるが、それには淞城賀茂眞淵稿となつてゐるし、石川依平の柳園雜記には淞陵(淞は濱松陵は岡部の意であらう)賀茂眞淵ともあると云ふことであるから、漢詩の方の號を淞城、茂陵と云つたのである。

以上を年代順にしてみると斯うなる。年月は文書に見えるもの

元祿十　一　歳　三四(參四、三枝、膠四、參之、三之)

是は餘程後まで用ふ。

(幼　年)――荘助(庄助)

享保五　二十四歳　政躬

六　二十五歳　政藤

七　二十六歳　一月　同

四月　同

八　二十七歳　八月　同

十月　同

九　二十八歳　十一月　政成
　　　　　　　正月　同
　　　　　　　四月　同（濱松高工の中村清氏文書）
　　　　　　　五月　同
　　　　　　　八月廿三日　同
一〇　二十九歳　九月　市左衛門、春栖（梅谷に養子のとき）
一四　三十三歳　八月　春栖
一五　三十四歳　十二月十四日　同
一八　三十七歳　三月十六日　同
　　　　　　　四月十六日　春栖、淵滿、
　　　　　　　五月十六日　同、同、
　　　　　　　九月十三日　眞淵
　　　　　　　十一月十六日　淵滿　眞淵、
一九　三十八歳　四月二十日　眞淵
二〇　三十九歳　正月十六日　同
　　　　　　　二月十六日　同
　　　　　　　三月十六日　同

三　月　淞城、眞淵(詩稿に)
時は不明なるも詩に茂陵とも云ふ。
四　月廿九日　與市。淵滿(他人より呼ばる)
九　月十六日　眞淵

延享三　五十歳　衛士
寶暦六　六十歳　縣主
明和元　六十八歳　縣居、縣主

要するに三四、莊助、政躬、政藤、政成、市左衛門、春栖、淵滿、眞淵、淞城、茂陵、與市、衛士、縣居縣主の十五の名號となる。この外濱松市史に三四郎とあるは誤らしく、また伊勢の竹内文平氏所藏のものには縣丸と書せるものがあると云ふことである。

二　性　行

一

人が社會人である以上、世態人情の機微に通じ、その起居動作に於て、世俗の感情に適ひ常識に當るものが無くてはならぬ。而しそれが不自然にわざとらしく如何にも求むる所があり、阿諛苟合であるならば、或は一時的に人氣を收むることがあるかも知れないが、それは永續せずやがて、化狐の本性を現すに至るであ

らう。而しそれが自然に人格から迸り出で、その眞心から湧き出でたならば、或は粗野であるとか、無技巧であると評せられてもやがては適ふ處が認められて、眞に人心を得るに至る。眞淵はよし門閥に生れたとは云へ田舍の一神職の次男坊である。それから身を起して、大江戸に於て法親王の膝下に招かれ、今を時めく御三卿の田安家に出仕し、諸大名に出入し、三百餘の門弟に擁せられるには、學者としての特色が認められると共に社會人としての行動にも得たる所があつたからである。

二

眞淵は祖先宗族に對する愛情は非常に濃かであつた。祖先墳墓の地を離れ、老母を殘し置き、妻子に生別して、不惑に近い頃から學究生活に入つたのであるから如何にも理智一天張の冷血漢のやうに思はれるかも知れないが決してさうではない。その先祖の功名を慕ひ報本の至情は常にその腦裏を徂徠して居つた。田安卿に大番格で召出された時濱松五社の繁子への書簡中に

「かく老て立出候もほいなきわざながら末頼もしき御家に候へば先祖の由緒をもたてゝ子孫をものこし候はん志のみにて候」

とあり、他節に於ても述べてゐるが寶暦四年十一月田安宗武卿の四十賀の宴に於て、歷々の侍臣滿座の中に於て、殿が御衣を脫がせられて、親しく被けられた時の感激は同時に祖先への感謝となつてゐる。

「あふひてふあやのみぞをも氏人のかづかんものと神やしりけむ、おのが遠つおやは山城の賀茂よりいでて文永の頃には遠江の岡部の郷をたまはれるに倫旨などもありけり。その後二荒の宮の大神(家康公)濱松

にまししころ、御軍にいそしみしとて、御太刀をしもたまはせしを、其後はさるさまのこともあらざりしにおのれおぼえず御紋の御衣をたまはれるかたじけなさいはんがたなし。」

眞淵が勇猛心を振起して青雲の志を抱いて出府した動機の中にはこの祖先を彰さうとした感情の潛在してゐることをも忘れてはならない。一方から云ふと、如何に祖先の勳業が子孫を感憤興起せしむるかを知ると同時に吾人が子孫を思ふの情、また之を忘れてはならない。

故郷に殘し置いた老母のことは瞬時も忘れることなく孝子の至情を捧げてゐたこと、養家梅谷家に殘してあつた妻子に對する夫として、親としての恩愛の情、それから亡妻に對する追慕の情、是等は折に觸れ、時に因つて現顯して、如何にも人倫愛の濃かさを物語つてゐることは他節に詳述して置くから此處には之を再述することを避ける。

三

眞淵の社交的手腕を觀るよすがともすべく蕪の獻上に就いて述べる。

寛延二年正月三河國の植田喜右衛門といふ親戚宛の手紙に

「舊冬如レ例蕪數七十顆御送被レ下、歳晩に屆候而、御厚志千萬辱奉存候、卽籠臺等申付候而十根献ニ田安候一、長歌をも詠候而献し候へば殊ニ御滿足に思召候而御蔭と恐悦仕候、其長歌宜候而此度懸ニ御目一候」

また、同人宛寶曆五年正月のものにも

「追陳、舊冬は如レ例蕪數多被レ下殊早々相屆諸方へ進上、尤田安、紀伊簾中樣其外大名衆へも進候、何れ

も格別之風味之由にて御蔭と辱奉ㇾ存候」

とある。斯く植田家からは毎年末に地方産の蕪を船積して送るのが例であつた。眞淵は亦之を以て出入の田安紀州はじめ諸侯方へ献上するのを例として居り、而かもそれを缺くことなく繼續するのは容易のことではない。如何にも野趣のもの、下種々々しい蔬菜にしても風雅の一詠を添へて献上すれば、瓦も玉と變じ、殿中の賞味も一入なるものがある。眞淵の身を立つるよすがともなればと云ふ親戚植田氏の思ひやりもさることながら、眞淵の斯うしたささやかながら日頃の恩顧に酬ゆると云ふ微意は何の不自然もなく、外交的效果を收め得て殿の思召も格別となり、殿中の交らひも圓滑に赴く一助ともなつた。

四

眞淵は親切で、人の世話なども厭はなかつた。眞淵の書簡百數十篇を讀んで、その俗事に渡ることが尠く究學の念の常に旺盛で、晩年に至るも少しも衰へなかつたことなど、色々と感じさせられるがその中門人を導くに如何にも懇切であつたと云ふことも感じさせられる一つである。本居宣長、森繁子、栗田土滿、鈴木梁滿あたりに與へたものの如き、中には一狀數千言、微に入り、細を穿つて、一念學問教導の外何物も無いと云ふ態度である。また、大名の殿中に出入し、家士や奥女中等を門弟としてゐた關係から、それ等の方面への周旋なども引受けて面倒を見てゐる。河津美樹と云ふ門人の姪を奥女中に世話したりなどしてゐるし、更に一例を擧げると、鄉里濱松藩内の名門高林氏を、その新領主の井上侯に取持話を引請けて奔走してゐるが、その當時の書狀を讀むと、外交的手腕はさることながら、事の成就するやうにと、痒い所に手の屆くや

うな細かい注意を與へ、親切心が溢れてゐる。たゞ、學問方面のみならず、斯く、世事に掛けてもその性格を現してゐる。卽ち縣居書簡續編、九六に、

五月二十四日齋藤右近宛

齋藤右近へ遣候はんと認候所に、彼是延引も難計候間、貴殿迄遣候、早々御屆可被成候(こゝは貴殿とは市左衞門のこと)

右近樣　　衞士

下村伊兵衞(高林方朗の父方叔か)どの事、猶々大橋茂右衞門を以て、家老神戸木工又は此度濱松引越惣かゝり近藤吉右衞門に賴候得ど、最前も申候通、當然人召抱候事は無レ之候へ共、元來之由緒有ル人々之事に候へば(末に若左樣の筋にも相成候事も可有之時之爲)先名所を書付受取置可レ申由にて、書付遣候。此度右吉右衞門、此二十一日に出立にて候、左候へば早速吉右衞門へ之見廻、岡部衞士內々談有レ之ものに候間、最前內々之願も申込置候、此上萬一御用も御座候はゞ、と樣に御申おき知人にも成候而可レ然候。此方にて賴候而も其元にて度々も見廻不レ被レ申候而は拙者不答に成候也。此義自レ是書狀も可レ遣候へども御存之通之取込故、貴所迄御賴申入候。又大橋茂右衞門殊之外の世話に有レ之候。其內書狀又は干肴にても被レ越候て能候。此上も江戸家老其外をも內々賴候手寄に有之候間、左樣に被二仰遣一可レ被レ下候。茂右衞門も物頭格にて、大役數多かね候て、きゝものに御座候間、慇懃に書狀遣候而、可レ然候。又々我等方への書狀にて大橋茂右衞門へ賴候由、御申越もよく可レ有レ之候以上。

五月二十四日

右吉右衛門追付着可ㇾ有ㇾ之候間、此旨今日中に被ㇾ仰遣ㇾ早速屆候樣に、被ㇾ成可ㇾ被ㇾ下候あつらへ狀は、遲くいたし候、早々御越候はでは在鄕なれば遲滯可申候以上。

（右附添梅谷市左衛門書狀）

江戶表より手紙參候間御屆申候斷書之趣、御承知被ㇾ下候樣にと奉ㇾ存候。殊之外取込故早々申殘候へ共御披見之上御返可ㇾ被ㇾ下候以上

六　月　四　日　　　　市　左　衛　門

伊　兵　衛　樣

遠江國濱名郡積志村高林兵衛藏

下村伊兵衛は敷知郡有玉村字下村高林氏

五

前述の如く、眞淵は人に對して非常に情誼が厚く、懇切に指導してゐるが、一面師弟の名分に於て缺くる處があり非禮に渡ることがあれば嚴然として秋霜烈日の如く、之を責めて、王公貴人と雖も敢て枉屈しないと云ふ態度を持してゐる。之は巷間の幇間流の歌讀みの比ではない。

「賀茂眞淵と本居宣長」の中の一節「奧平昌鹿と眞淵」は、佐々木博士が中津の某氏から、德川時代の青表譚一册（寫本）を贈られ、その中に中津藩侯奧平昌鹿が縣居に入門したときの傳聞を記したものを原文のままに掲げてあるが、今、それを要約する。

中津侯奥平家の醫員宮澤通魏が既に縣門に入つて國學和歌を學んでゐた。昌鹿は斯道に志が篤く、冷泉家の門人となつてゐたが、眞淵の高名を聞いて殆ど醉心して、問學したいと思つたが大名が縣居の草廬を訪ふこともならず、通魏に内意を洩す、眞淵は通魏からこの話を聞いて、

「侯の吾が門に入り給はん事を喜ぶは、豈名聞利欲ならんや、實にこれ吾道の興隆に關ればなり。」

と喜んだ。侯は之を聞いて直ちに束脩を整へ、吉日を選んだ。通魏は君命を喜び、威儀を正し、熨斗目を服し、十徳を着けて恭しく推參すると眞淵は怫然色をなして、

「足下の藩、豈老臣の在る事無らん。足下の紹介は固より善し。雖レ然、圓項方服何ぞ以て今日の任に充るに足らん、吾此の束脩を肯ぜず。」と、

侯は之を聞いて大いに愧ぢ、且つ感じて老臣を遣はして厚く謝せしめられたが、その時は眞淵は門外に出迎し、使を請じて欵待殊に丁寧であつたと云ふ。

之は傳聞を記したものではあるが或は事實であつたかも判らない。

次は書簡にある所であるが、似た話である。

「其後、今之下總守殿之部屋、歌書之講談可レ望之由ニ而、用人より手紙にて申越候へども、いづれへも手紙などにては罷越候事、無レ之、餘り非禮に候間、兩度申越候へ共不ニ罷越一候」

越後の長岡城主牧野駿河守の妹が本多下總守に嫁して、息女とき子姫を生んだやうに書簡にあるからこの下總守も大名であらう。是等は早くから眞淵に就いて歌を學んでゐたのであるが、斯うした非禮は師を招くの

道では無かつた。

また、「ふゞくろ」に

九十六「さくら田よりの歌又こがね三百疋たまき子のおくらるるにて侍り。歌は墨引てかへしぬ。此度のはことによく聞え侍り。さて師の許へは中元と暮の返禮をいふ事天下の例也。然るに此中元には何のさたもなくて、此度何の事ともなく、おくられぬるは、何れの事とも聞えねば、そのことわり今一度承りてをさめ度候まかへし侍り。その上いや子には心地そこなへるとて、文も聞えぬとよ。是はさは有べからずことしは歌も見せられぬは外へうつられし故なるべし。はじめに歌てふ物、にし東もわかぬ頃より殊にくはしう書つけおくりて、今よほどよろしう成て、人もほめしほどにいたりてやめらるること、おのれ久しき方をばいかに思はるるにや。さむらひの有まじきせられ方也。凡昔よりは千人に餘り弟子ありしかど、天下にたぐひなく大切の事ども、をしまずくはしう手引する故に、よしもなく師をすてたる人はなし。是には故有事ならん。然れば今よりは文のとりかはしもすまじき也。さ御申込やり給はれかし。そこには久しき御わづらひの中へ申はいかゞなれどやむことなければなり。此よしかなたへ仰やられ給はらん也。此春のはじめおもひかけぬ無禮の事、彼人のいひつるなど外より聞しかど、學者の心をしらぬもののおしはかりなれば、打すておきぬれど餘りになめげなるさまに侍れば申也。くはしき事は御心よく候て後たいめに申べし。二度の禮は使などして、文もあらためて有べき事にて、貴きもひききも皆しかり、學者は金銀にてうごく物にあらず、しんせつと禮とのかけては心よからず候」

次は同じ事に就いてのものと思はれるが、同じ「ふゝくろ」に。

百八、「さくら田よりの歌墨引てかへし候、目錄は何の事とも聞えず候へばかへし候也。盆前おくるべきを何のさし合にておそなはりしなど、もし、さ樣の時は誰も〳〵ことわり有事也。餘りなげやりなるせられかた也。お留衛の事は心得ぬしかたなれば今よりはたえまゐらせ候、年月に苦勞いたし候をおのれがそんと存候のみそれにつけて、たまき子の方もたえばぜひなく候也。去年の御あつらへ物はその時くはしく申せし如く一度せさせ候ものわろくて、二度にせさせし故に一生になき苦勞をいたしつるを、彼人のおのれをも出入の町人同事におもひおとせし事こそきくわいなれ。男としならば表向いひ立て、ともかくもすべきを女かた故にぜひなく打捨候、其上にて此度かく無禮なるいたし方に候へば、うけがたく候也。御病中いかゞながら外へいふべきにあらねば少々申入候、くはしくはいつそたいめのあらん時申可まゐらせ候、さくら田への物は御せわながら御かへし下され度候也。」

文中、さくら田とあるは櫻田にゐた毛利大膳屋敷のことで、この屋敷の門人は門人錄に辨子(よるひ)、環子(たまき)、禮子(いや)の三人が並記してある。是等の女性の永年の師恩に對する無禮を責めたのである。

此文の前にある九十四の手紙が之のことと關係したものであると思はれるが、それに依ると、是等の御殿女中達が古風な繪入の裝飾のある重ね蓋の箱を、正月の祝儀として主家に献ることになり、その調製方を眞淵に依賴し、眞淵は河津美樹に走り使などをさせて註文したが、不出來であつたので職人を替へて改造させることになり、金具も造り替へ、繪も書き替へなどして賴んだが、職人は他人の手掛けたものはと云つて背

じない、美樹が百方手を盡してやう〳〵造らせた。而し、その出來榮えは至極惡いのに費用は嵩んで了つた。そこで文尾には「此度の如くよろづことたがひて心苦しかりし事は又なし。美樹もいと〳〵世話いたし侍りし也。手入の惡きにやうなきは腹立ちしことも數なく、そのしるしによろしくもあらば、慰めてましを、猶々何事も心にかなひ侍らで奉るは口をしけれど、今はせんかたなし。ながき日に成てなほすべし。御なほさせつべし。」と添へ書してゐる。

女房達の金の割合に不出來なのを怒るのも幾分の理はあり、眞淵等が誠意を以て手を盡して不結果になつて、それを詫びてゐるのに理解せられ無かつたのを責めるのはなほ尤もであらう。況してその間に私腹でも肥したかのやうに見られ「出入の町人同事におもひ」おとされることは、その歌の心のまことをその心としてゐる眞淵は實に心外千萬であつた。「學者の心をしらぬもののおしはかり」である。それを含んで、天下の例たる中元の禮まで缺き、時ならざるに何の挨拶もなく送屆けるなどは、「二度の禮は使などして、文もあらため」るべき常識を破つたものである。

「學者は金銀にてうごく物にあらず、しんせつと禮とのかけては心よからず候」如何にも眞淵の面目が現れてゐる。なほ之を動機として永年の師を棄てて、添削の歌も寄せず、他に移り心を抱くなどは慨しても餘りあることであつたらう。

而し、斯う云ふ踏みつけられた仕振に對しても、その弟子を顧客の如く見る似非學者であつたならば、三跪九拜詫びるが如き態度に出て敢て愧ぢないであらう、當時の町師匠には往々にしてこの種の者があつたの

である。

眞淵は常に謙抑、能く自らを持して、敢て自ら聲聞を求めると云ふ態度は無く、孜々として勤めて倦まず自ら天下に發動するを待つた。之は學者として誠に奥ゆかしい態度である。土滿宛の書狀に、

六

「自ら學あれば錐脱袋といひて自然と顯るるなり。いまだなる間又は俗士にほこる人は、遂に學の就りたるは無し、おのれ如レ此かまへて、默しをれば、今は天下に名を得たり、名聞好む人の名を得たるは無し、又、人をすすむる爲とていふ人もあれど、天下は如二蚊蠅一、數群の人の中百人二百人を進め得んも何ばかりの事にあらず、只みづから學問して、自然に天下に發動する時を待つにしかず。」また、

「己三十歳より今七十一歳まで學事不廢候へども、萬事はかゆかぬものなるを歎候事のみ也。」

「己は元來不才故三十年學で漸六旬を過候て、凡意を得しに、猶不足のみ多し。」

などとも云つてゐる。勤めて倦まず、勤むれば勤むる程、いまだしき感の興るのは學者たるものの常の心持である、この未熟感の失せて、誇大感のみの進んだ學者は進歩しない、いや學者として認められるに至らないものであらう。眞淵があれ程の大を成すに至つたのはこの謙抑の心持を忘れ無かつたからである。

七

而し、研究がいよ〳〵進み、創作經驗の重なるに從つて、その自信は飽くまで强くなつて、容易に自說を枉げ無かつた。之は學者として當然來るべき進歩の過程である。徒らなる大言壯語と云ふこと勿れ、基礎工

事の堅固なる上に建てられた大厦の壯觀である。

「萬葉の歌を數年よく見候へば、古人の心直きを知、その直きを以ておすに、天下古今に通ぜざることなし。歌は心慰なるものと思ふは今京以下の歌の事也。古人は心情を不ㇾ隱、一意によみ出て侍れば此書に遊ぶにつけて、古への樣しらる。後世國學者流、皆此意をしらねば、此國はやはらぎたるを專らとすと思へり。」（寶暦十二年龍元次郎宛）

すべて古學の本は萬葉に在つて、萬葉より出發すれば「天下古今に通ぜざるなし。」と云ふ自信は四十年の研究から得たものである。

「萬葉選者卷の次第等の事、御記被遣候、是は甚小子が意に違へり、いはゞ、いまだ萬葉其外古書の事は知給はで、異見を立らるるこそ、不審なれ、加樣の御志に候はゞ、向後小子に御問も無用の事也。一書は二十年の學にあらでよくしらるる物にあらず。餘りにみだりなる御事と存候、小子が答の中にも千萬の古事なれば小事には誤りも有べく侍れど、其書の大意などは定論の上にて、申なり。惣て信じ給はぬ氣顯はなれば、是までの如く、答はすまじき也。しか御心得候へ、若猶此上に御問あらんには、兄の意を皆書て問答へ、萬葉中にても自己に一向解ごとなく問るるをば答ふまじき也。されども信無きを知るからは、多くは答まじく候也。此度の御報に如此答申も無益ながら、さすが御約束も有上なればいふ也。」（明和三年宣長宛）

萬葉の選者、卷の次第等に就いては强い自信を持つて居つたのである。而るに宣長には、また別に意見もあ

つたのであるが、敢て自說を枉げざる斯く〳〵の如くである。また、

「冷泉などの弟子に成ことは………京に久しくをりしからは、かの人々の門弟に成てよくばわれらもなりぬべけれど、師となるべき人、すべて五六百年このかたにはなければ、われらは弟子に成侍らず。物くるひにてひとりいふにも侍らざる也。」（ふゞくろ百〇八）

詠歌に於ける築き上げた信念の強さを思ふべきである。繰返して云ふ、眞淵の是等の強い主張は机上の空論ではなく、三十年四十年日々刻苦精勵、萬卷の古書を讀破し、數萬歌の創作體驗から得た確乎不動の信念から來たものであることを。

八

雜駁粗漏を嫌ひ、綿密精緻を尊ぶのは學者に通有する性向である。縣居書簡の齋藤信幸宛、明和四年七十一歲の時のものと思はれるものに、信幸の家で土滿等が打寄つて記の訓會を催したことを聞いての返事の中に

「代匠記を三十前ばかり以前のまゝにて見候所、いよ〳〵いまだしく不埒之事どもなり。是を抑に、古事記などの訓はいまだしく可」有」之候、されど一本に一字の是なるを得るも學者の佳事なれば宜字等あらば御しらせ可」被」下候、吾社に暉昌翁昔年京都卜部家の本を得て寫といふもの一册有之候、ちよと見候へども、其頃いまだしき程なれば可不も不」知候き、卜部家の祕本と今年覺之候、是にもしよき事あらば又御校合候へかし。」

「一本に一字の是なるを得るも學者の佳事」と云ふ、斯うした、綿密、眞面目な心を學者的良心とも云ふべきか、眞淵の研究は兎角求心的で、古本の校合などの方面に缺けてゐると云ふ批評を受けるのであるが、その資料と時間とを與へたならば、斯くの如き態度を以て、必ずや、より妥當精緻な學說を多く殘したかも判らない。

九

眞淵は生涯孜々として、古學復興の使命に任じ、實に文字通り寧日の無い生活であつた。多くの書簡中に常にそれを洩らし、老來不自由勝になつても些の緩みも無かつた。死期も近きが故に我が學も完成しなくてはならぬ、門弟にも授けなくてはならぬと緊張して居つた。所謂隱居氣分と云ふものは少しも認められないのは、吾人の範とすべきものである。藤田伊勢松に宛てては、明和六年七十三歲の歿前半年ばかり前に、

「何とぞ拙者在命中の間、一兩年中に御下候へかし、左候はゞ、大かたの事は皆明らかに成候はん也。」

また、明和五年、宣長宛に

「倚々、持病之積氣中にて、臥筆故かく亂筆なり、御宥恕可被下候、世間の俗事は一向不致候へ共雅事も重り過れば、さて〳〵苦敷候也。」

門人等からの解答ものや添削ものに追はれてゐる樣は斯くの如くである。また、明和四年、繁子宛のものにも

「去年よりいそがしく春中もよるひるとつとめ侍れど、ことしばかりも例のむね少しようしうてをりぬ、御悅給はせよかし。」

ふゞくろの十三に

「十三夜の歌の題とも筆くはへてまいる。今一ひらは殘しつ。ここのほうさ、つひにかなはで十日の夜ふけて身まかりぬ。けふはおくりすとて、なげきぬれど、あすの事なればなほしてまいる也。何こともえ書かねてなん。」

とある。之は大凡、寶暦十三年九月十一日に養女お島の歿した時のことであらうが、その葬式の日にすらなほ門人の申入れるままに、十三夜の月見もあるからとて、添削して遣したのである。また歿前一年の明和五年、信幸宛のものには

拙者年々衰を覺候而、心事屈がちにて何事もはかどらず候、然ども持病之癪の外には病も無之候へば、今しばらくをこらへ候はんと人相人なども申候間、其間著述を急候へ共、とかくに埒明キかね候」

その期の早晩至るべきを覺悟しつつも、その著述の完成を急いでゐる翁の風丰を想像するとき、一種の壯嚴感に打たれざるを得ない。斯くてこそ古學の祖とも仰がれたのである。

以上、先づ眞淵の社會人としての一面を窺ひ、次に學者としての性行を觀たのであるが、俊傑の全面を髣髴せしむるには禿筆の到底能くする所に非ず、却つて、その學德の偉大を傷ね、その性格の高雅を破る無きかを恐れるのである。倖に、三矢博士の「大人、性沈毅にして言語少く、外見凡庸の如し。されど一たび言を發せらるる時は、識見卓絕、强記博覽人皆驚嘆す、而して己の信ずる所は斷じて之を行ひ、他人の所說の如き敢へて意に介せず。」と云ふ槪評があり、拙筆を補つて餘りあるものである

第二章　賀茂氏系譜

一　資　料

岡部家譜考證　舊賀茂眞淵全集首卷　新同　第十二卷　國學者傳記集成　各所收　村田春海編

同書の跋に「岡部家譜一卷、先師村田翁所レ述也。今年爲ニ縣居大人五十回追福一、令ニ門人前田夏蔭寫一、以置ニ之少林精舍ニ焉。文政紀元十月晦日　清水濱臣識」とある。春海も「此家譜定信より以上は翁のしるしおかれたるなりとみゆれば、翁の家系を考ふるには、之を本とすべし。又季鷹がいへることは氏人の方にふるくいひ傳へたることにて、尤證となすべければ、まじへ考へて家譜にもれたる事など考へ補ふべし。文化三年六月十五日平春海記」と述べてゐる。

賀茂眞淵翁家傳　同書　各所收　小山田與清

本書を編するに當りて與清の參考とした書目は記、紀をはじめ、岡部家譜、同考證、賀茂翁族譜自筆本、玉勝間・畸人傳等廿七部に達してゐる。

玉　襷　平田篤胤

本書は主として前掲の翁家傳に據りて、之に自己見聞の逸事を加へたものである。即ち最初に述べた考證の孫本とも云ふべきものであるが篤胤獨自のところもある。平田篤胤全集に收められてある。

古學始祖略年譜　杉浦比隅滿

本書は賀茂眞淵翁の師杉浦國頭の四世の孫杉浦比隈満の著、古學の復興の根源が荷田大人の系統を引いた濱松諏訪社にあることを説けるもので、この中に賀茂家の系譜に關することもあり參考となる點が多い。述作年代は不明であるが天保十一年まで記されてゐて、弘化二年に歌人小栗廣伴が筆寫してゐる。この筆寫本が現に岡部譲翁の所藏であるが、筆者は之を借寫して「國學資料」第一編として珍藏してゐる。本書の岡部家譜の中にイとして添記したのは本書に據るものである。

賀茂眞淵全集　昭和七年版　巻十二「縣居書簡續篇」中の系圖　岡部譲

眞淵翁の同族子孫として近頃最も顯れた譲翁が多くの文獻の實際に徴して考證せられたもので、殊に政定の子政次を嫡長とするのが從來の定説の如くであつたが、政員の方が嫡長であることを述べたのが目立つてゐるし、また眞淵翁前後の同族が詳記せられ、かの書簡集を見るには何うしてもこの系譜を座右に置かなくてはならぬ。

五縣聯合神職會紀念號　靜岡縣神職會編

本誌の中に「賀茂眞淵の少壯時代」と題した岡部譲翁の系圖に關した記述は前掲の全集の裏書とも云ふべく、必ず參考とすべきものである。

以上の外眞淵翁のことを叙べたものには必ず系譜に觸れてゐる所があるが多くは前掲の初めの二三に據つたものである。

二　岡部家譜

岡部家譜

賀茂氏

神魂命孫

武津之身命後胤（八咫烏）

吉備麿之後

賀茂成助　神主成眞の子 ―□―□―□―

始祖 ― 師重 ―

　― 筑前局　龜山天皇の文永の頃宮中に仕へて、遠江國濱松庄の内岡部鄕にて五百石を賜はる。

　― 長男 師幸　千王 ― 師安　有任

　― 次男 道久　牛若　奈良禰宜勅任　局の代官として岡部鄕を治め、年老いて弟師繼に讓る。 ― 道氏　阿古

　― 三男 師久

二世 ― 五男 師繼　片岡五郎大夫、文永十一年神領相傳の令旨下る。師朝と改む。

　　― 長男 遠基

三世 ― 次男 朝久

四世 定朝 片岡次郎、山城國愛宕郡より來りて、遠江國敷智郡岡部鄕に居住す、所領を後世に傳へ、常久、成長の後京に歸る。

五世 常久 岡部次郎三郎、岡部にて生る、家の紋井筒の内三頭右巴、幕の紋は井筒

六世 政常 中岡部太郎馬

七世 成常（長男） 二郎兵衞

定詮（次男） 岡部兵郎馬

八世 政久 岡部權兵衞、母は相州後長の女、永祿十一年三月九日、七十歳にて卒す、法名道見

九世 政定 岡部二郎左衞門、姓藤原駿州原黨の一族政久の娘に養子縁組。家康に仕へて三方原に軍功あり、來國行の刀と丸龍の具足とを賜はる。神領安堵せらる。元和五年八月八日七十五歳にて卒去、法名宗瑩居士。この子息に就きて岡部讓翁の説は後に述ぶ。

十世 政次（長男） 岡部三郎兵衞、太郎太左衞門と改む、慶安元年賀茂、神明、八面三社領御朱印頂戴、正保三年正月九日七十五歳卒去 法名常榮居士、（本家を嗣ぎ八面荒神祠を守護し云々イ）

政員（次男） 岡部二郎左衞門（賀茂新宮の神主を持たり、イ、）

政武（政員長男） 岡部三郎右衞門

女子 三人

政信 岡部與三郎 實は次郎助政家の息

女子 豐島氏妻

常員（次男） 岡部伊兵衞

政直（三男） 岡部新左衞門

女子 三人

信堅（長男） 岡部牛之助

常通（次男） 岡部次兵衞

女子（常員の子）

以上は主として國學者傳記集成及前に出た賀茂眞淵全集首卷に所收せられたものに據つたのであるがなほ前記の如く新しい昭和七年の賀茂眞淵全集十二卷の「縣居書簡續編」の四七九頁に岡部讓翁の考證せられたも(甲)があり、昭和二年靜岡縣神職會發行の五縣聯合會神職會記念號の「賀茂眞淵の少壯時代」にも同翁の同系譜に關する解說(乙)があるから次に並記することとする。

(甲)岡部家譜(岡部譲翁考證)

(乙)今はその重復を避け只その誤謬を訂し遺漏を補はむとするのである。師重といへるは賀茂成助四世の

孫で而して師重の父は重能といひ、歌人であつた。政平、成保に付ては成保は成助の弟成經の孫、政平は成助の子成繼の孫でいづれも傍系である。尙同家の人としては重保、重政、季保ありて千載、新古今・新勅選・續古今・續拾遺・風雅・續後拾遺・新續古今等諸集の作者である。さて中興の祖政定は法諡を久富宗栄といふ政定に三子あり長を政員といふ。この人父の家を嗣ぐ是予が家である。次を政次といふ。政定この政次を連れて分家す。是岡部次郞助當代政雄の家である。三男を政武といふ。是亦分家して岡部長右衞門の始祖となる。是當代岡部詮の家である。以下國文學大綱載する所の如しである。政員政次兄弟の順序に就て誤あり政員は寬政十一年七月十七日歿享年七十二歲であり、政次は正保三年正月九日歿享年七十五歲である。之を逆算して出生の年を索れば政員は永祿六年にして政次は元龜三年なれば、政次は政員に對して九歲の弟なること明である。近來明治昭代の賜として泉亭家系譜鳥居大路家系譜に據りて遠祖神魂命以來の世代明瞭となつた。卽ち眞淵は神魂命よりは五十九世の裔孫である。岡部村伊場村と相合して伊場村となりしは寬永二年の頃である。(今濱松市西伊場町東伊場町)

○是より先、眞淵は同族岡部長右衞門政盛(義兄)の養子となる。政盛は次郞助三世定長の三男で長右衞門家を嗣ぎ同家の三世と成つた人である。眞淵の父與三郞政信は(政信千蔭の碑文與淸の傳、其の他にも定信とあれど予が家系には政信とあり、又眞淵が明和六年七月京都の某氏に贈りたる書翰に「拙者父岡部與三郞政信從兄太郞左衞門政長等御文通申候事拙者幼少の時覺有レ之候。日野子者右政信之二男にて自ニ壯年ニ志ニ古學ニ云々とあるを以て政信なりし事明なれど、東京賀茂百樹家系譜には定信とあり。然し同系譜にも政武の下に

は政信とあつて岡部與三郎實は次郎助政家息と注せり。是に依れば定信と云ひしこともあつたであらう。即長右衛門の第二世で後分家して與三郎の始祖と成つた。この與三郎の家即眞淵の生家にして今岡部聆司相續してをる。如何なる事情ありしか、長右衛門の家を離別し、又同族安右衛門政長の養子となる政長は家長の長子にして次郎助の四世である。(國文學大綱に政長は眞淵の父定信の弟の子とあるは兄の子誤なり)然るにその妻(政長の娘)享保九年九月病歿したるを以て再同家を離縁し、同十年濱松なる梅谷甚三郎方良の養子となる。」

岡部讓翁の考證と從來の說と異る所の要點を摘記すれば

從來の說

- 政定
  - 政次（長男） 岡部五郎兵衛。太郎左衛門と改む。慶安元年賀茂、神明、八面三社領御朱印頂戴 正保三年正月九日七十五歲卒去。(本家を嗣ぎ八面荒神祠を守護し云々イ)
    - 政家 岡部次郎助……………
    - 女子
  - 政員（次男） 岡部二郎左衛門 (加茂新宮の神主を持たりイ)
    - 政武（長男） 岡部三郎右衛門
      - 信堅（長男）
    - 常員（次男） 岡部伊兵衛
    - 政直 岡部新左衛門
    - 女子三人
  - 女子

岡部翁の說（泉亭家系譜 鳥居大路家系譜）

政定
├政員（長男）　父の家を嗣ぐ。岡部讓翁の家。　永祿六年生 寬政十一年七月十七日歿七十二歲。
├政次（次男）　父政定之を率て分家す。岡部次郎助、岡部政雄氏の家。　元龜三年生 正保三年正月九日歿七十五歲。政員より九歲の弟。
└政武（三男）　分家、岡部長右衛門始祖。今の岡部詮氏の家。

卽ち政員政次に於て兄弟の相違があり、政武は從來政員の子となつてゐたが政定の三男となつてゐる。從來の說に政次が本家を嗣いで賀茂、神明、莵神三社の社領の朱印を戴いたとあるは如何にも本家の神職を嗣いだものと思はれるが、而し一本として附記した古學始祖略年譜には本家を嗣ぎ莵神祠の神主となつたとある。若し本家を嗣いだものとすれば岡部氏と最も重大な關係のある賀茂新宮を第一としなければならぬと思ふ。そして同書に次男の政員に賀茂神宮の神主を持たせたとあるあるのは岡部讓翁の發見された兄弟の相違があつたからであらうか。世間に有り勝ちのやうに親政定が弟政次を連れて隱居したのであるから祖先宗廟の祭なども自然その親のある方で行つてゐたものであるかも知れない。何れにしてもわが眞淵翁は政次の系統に出でられたものである。眞淵翁が(甲)の圖の三男政武の孫になるやうにあるのは、政次――政家――政信とある。是の政信は卽ち眞淵翁の父が養子してゐるのであるから一寸注意を要する。

なほ、石川雅望の次の記は眞淵の出た與三郎家のことなどを知る善い資料であるから次に揭げる。

○縣居翁の遠州の跡を尋ねしに、遠州濱松の町はづれ七軒町といふ所を通りて、伊場村といふ處なり。是縣居翁の血流の根本なり、今は岡部與三郎といふ、今大に零落にて舊地廣けれ共、街よりおくまりたる處なれば、路の側へいとちひさき家をたてて髮結也。餘り零落の義故、其處にて尋んもいかがなれば、村の名主岡部次郎左衛門方へ尋し也。此次郎左衛門は、本家にて此家より與三郎、先祖は分家したる也、其與三郎家に縣居翁は出生にて、濱松本陣梅や五郎右衛門といふ方へ養子におはして、梅やの娘に見あひて一子出生、後其妻子をすてゝ江戸へ出奔せられしなり。千蔭の親枝直之地面に、すまれしよし也。其後枝直を門人あしらひにせられしよしにて、枝直腹立して不和となられしよし、千蔭こそ弟子にいたさせつるに、われは門人ならぬものをとて、腹立いたされしとなり。（紙魚室雜記）

多少如何かと思ふ所もあるが、參考までに全文を引用したのである。

三　岡部家譜考證

從來のものを本として、解說を加ふ。

一　神魂命（かみむすびのみこと）

神產巢日神、神皇產靈尊、神產日神とも書く。天御中主神、高御產巢日神と共に天地初發の時に高天原に成りませる神で、神祇官八神の一、天地、萬物、人類はこの神と高御產巢日神との力によつて造化せられたものであつて、女神にましますと云ふ。

二　武津之身命（たけつのみのみこと）

賀茂建角身命（かものたけつねみのみこと）とも書く。前記の神魂命（かみむすびのみこと）の孫、神武天皇東征せられて大和に入らうとせられた、高木神が「是より奥には惡神が多い、今天から八咫烏を遣すからこれに從つて進むが宜い。」と仰せられた。神武天皇は八咫烏即ちこの神を嚮導として進まれて宇陀に至り、兄宇迦斯（えうかし）等を平げられるのである。即ち建國の功臣

であらせられる譯である。それで京の賀茂社に奉祀せられて御歷代の崇信は伊勢神宮に次いでゐる。更に賀茂社に就いて少しく述べる。

賀茂社
　賀茂別雷神社（上賀茂社）　賀茂別雷命
　賀茂御祖神社（下鴨社）（祭神）玉依姫命　鴨建角身命

（系統）神魂命―賀茂武津之身命（鴨建角身命）―玉依姫命―賀茂別雷命
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　火雷命

この賀茂社を奉祭してゐる神官は賀茂縣主(かものあがたぬし)或は鴨縣主と云つて上下社共にこの武津之身命の後裔の者どもである。卽ち賀茂氏族の氏神として奉祀するのである。

而して賀茂氏系圖に片岡、太田等とあるは何う云ふ譯かと云ふに、上賀茂社の攝末社數十、共內に太田、新宮、山尾、白大夫、若宮、奈良社、片岡等があり、下鴨社にも比良木、河合、三井等があるそこで眞淵翁を生める賀茂氏は上賀茂社の祀官の方の出である、從つて濱松岡部鄕に分靈奉祀したのも上賀茂社の系統と見るべきである。

三　賀　茂　成　助

歌人として有名であつて勅選集作者部類と云ふ本にも其略傳を載せてゐる。眞淵が萬葉解の序にそも〳〵眞淵がとほつ祖賀茂成助てふ人、ちはやぶる神山の麓にありて松の葉のつきせぬことのはを世々

につたへ、そのはつこはうちひさす大宮につかうまつりてひめとねの末にしも有ければ、それがしるしをもふるきふみのはしをもかつ〳〵今に傳來れるにつけてとほき代のしのばしくふるきふみなんゆかしかりける。

即ち眞淵翁が古學研究に入る大きな動機はこの遠祖を景慕する念にあつたのである。この成助の歌は後拾遺金葉、詞花、千載、新古今、玉葉、新拾遺に收載せられてゐる程の歌人であつたから「松の葉のつきせぬことのはを世々につたへ」て來た譯である。この成助も多くの氏人と共に京の賀茂社の神官として奉仕したものであらう。神山とあるは京都の春日山のことであり、その麓に成助の住居があつたのである。萬葉を中心として古學を說き、神ながらの道を鼓吹する眞淵翁がこの遠祖から由來したと云ふことは如何にもと首肯せられる。今成助の歌一首を、

　おほやけの御かしこまりにて侍ける頃、賀茂の社によるよるまいりていのり申けるに、月おもしろく侍ければ

かくばかりくまなき月をおなじくはこころの晴れて見るよしもがな（後拾遺）

師　重

岡部家系圖ではこの師重を始祖としてゐる。其の素性は同族賀茂季鷹の方の傳にある。それに據ると顯一流祖、片岡禰宜、承久二年太田祝、天福二年片岡祝となつてゐる。そこで師重は上賀茂社の末社の神職であつたと云ふことになる。

四　筑　前　局

前記の萬葉解の序に「そのはつこはうちひさす大宮につかうまつりてひめとねの末にし有ければ」とあるのはこの局を指すものである。局は師重の長女として生れ、宮中の女官として奉仕してその功勞によつて遠州敷智郡濱松の庄岡部郷に五百石の封戶を賜はつたのであるが、之が京の賀茂氏と遠州の濱松との初めての關係で、之が本となつて眞淵翁も生れるし、今岡部と云ふ多くの同族が地方に繁榮するやうにもなつて來たものである。さて、この五百石の封戶とあるが、この封戶と云ふのは平安時代の一種の所領とも云ふべきもので本來食封とも云つて鎌足に二千戶賜はつたのを初とする。古い時代には家を單位として賜はつたから戶とあるのが普通であるが、ここに五百石とあるは後世の所領を石で量つたからのことである。この食封には位封、職封、功封とあるが筑前局は功封を戴いた譯である。これにも色々階級もあるが上代の一代限の下功位の所であつたらうと想はれる。翁の書かれたものにも大綱にも內命婦であつた旨が記されてゐる。

岡部家譜の四世定朝の所に

新宮御領遠江國濱松庄內岡部鄕者、筑前局一期之後者、師朝可レ令二相傳一之由師重令二契約一畢、而今道久齡及二八旬一、御祈勞、又積二星霜一云々、且又爲二筑前局代官一知行送二年序一之由强令二勸申一之間、被レ宛二一圓之領知一畢、然者道久一期之後、任二師重之讓一、師朝當鄕相傳知行、更不レ可レ有二相違一、且可レ抽二御祈忠一之由持明院殿所レ被二仰下一也、可レ令レ存二其旨一歟、仍執達如レ件

文永十一年六月七日　　前周防守判

岡部五郎大夫殿

遠江國濱松庄内岡部郷如㆑元所㆑被㆑寄㆓附新宮領㆒也、殊令㆓神用㆒、可㆑被㆓子孫相傳㆒者、院宣如㆑此悉㆑之以㆑狀

乾元元年十二月一日　　大藏卿判

賀茂神主館

文永十一年(一九三四)六月は龜山天皇が已に禪位なさつて、後宇多天皇が卽位されて間もない時であつて、ここに持明院殿とあるは御退位の後、仙洞御所を持明院殿に置かせられた、後草深上皇のことであらうと思ふ、卽ちこの上皇の院宣に依つて五百石下賜せられたものである。而して知行送㆓年序㆒とあるから實際賜はつたのは是より餘程前と見るべきであるから、そこで筑前局の奉仕したのは後深草天皇御在位中か院政中かのことであらう。文永九年(一九三二)二月後嵯峨法皇崩御後は後深草の院政は名のみで龜山天皇御親征時代であつて、院の御勢力は更に見られ無かつたのであるから院の御領でもお割きになつて下賜されたのではないかと想ふ。次の乾元元年の院宣は後深天皇の御子伏見上皇の院政時代であるから、先皇の御遺志を繼がれた安堵狀とも云ふべきである。

前述の如く、食封の下功は本來一代限のものでもあり、また如何なる場合でも女子は一代限のものであるから、局が一期の後は當然取上げられるものである。そこで局としては切角寵恩を忝うしたものを一代限では勿體ない譯であるから、この所領に氏神の賀茂社を新しく奉祀してこの賀茂新宮の領地と云ふことに公の

諒解も得たことであらう。それでこそ一期之後師朝可レ令二相傳一之由師重令二契約一畢とあるのである。村田春海も之に就いて次のやうに云つてゐる。私の領地でない新宮の社領を師重令二契約一畢とは云はれない譯であるから、この岡部の新宮は初、私に領地に奉祀したのであるが、局の領地を社領とするやうに願出て許されたために自然と官社のやうになつて斯うした令旨も下つたものである。と述べてゐるのである。

五　道　久

片岡二郎大夫とある人、古學始祖略年譜には三郎としてあり師久を次郎としてあるが之は誤であるかも知れない。筑前局は女のことであるから道久が代官として長くこの岡部鄕を知行してゐた所、八十歳にもなつたからこの代官を廢めて、父師重の指圖でこの道久がこの領地を治めたやうに、道久から弟五郎師繼即ち後の片岡五郎大夫師朝に讓られたものである。野村教授は

道久は季鷹の方の傳で見ると、奈良彌宜であるから、遠江には下つてゐなかつたらしい。

と云はれてゐるが、成程、季鷹の傳に「道久奈良彌宜勅任牛若」とある。領地差配をするに就きては岡部に定住するのが最も宜しいであらうが、而し年貢の取立の如き時、或は新宮の祭禮の時等に下向すれば足りたことであらう。殊にこの奈良彌宜と云ふのは上記の如く上賀茂社の末社の中にある奈良社の彌宜ではあるまいか、さすればさして激職でも無いから諸書所傳の通り一時この道久が岡部鄕を預つてゐたものであらう。季鷹の傳は之を落したものと想ふ。

六　師　朝（師繼）

片岡二郎道久が時々岡部郷に下向在住してゐたが、文永の令旨のやうにこの片岡五郎大夫師朝に岡部の社領は讓られたのである。尤も前の道久とこの師朝との間に三郎師久が領知してゐたことが季鷹の傳にあるが岡部家譜には載つてゐない。さてこの邊家譜に誤脱があらうと春海は言つてゐる。卽ち、

恐らくは師朝より定朝までの間に三四世ありしを家譜に誤りて其名を脱せることもあらむか、

と述べ、更に文永より永祿まで三百年なるに師朝から政久まで僅かに七世であるのは疑ふべきであると云ふのである。

七　定　　朝

片岡次郎とも云ひ山城國愛宕郡から遠江國敷智郡岡部郷に來つて居住した最初の人であつて、この遠州賀茂氏にとつては最も重大な人であるから文永や乾元の令旨もこの定朝の所に揭げたのであると野村敎授も述べられてゐる。而しこの人は自分の息五世常久が成長した後は故鄕の山城へ歸つて卒したとなつてゐる。

八　常　　久

この人は純粹に濱松兒であつて、この地に誕生し、この地に終つたものであらう。之からはこの賀茂氏(岡部氏)は全く遠江に定住して了つた。

九　政　　定

岡部二郎左衛門、姓は藤原、駿河國の原黨の一族で、永祿の頃濱松に來つて賀茂氏の八世政久の女と婚緣を結んで同家を相續して第九世となつたのである。岡部氏中興の英祖とも云ふべく、家康に仕へて戰功を立

てて賞賜のあつたことは家譜にある通りである。是に就いてなほ詳しく述べる。家譜に

政定年來隨二家康公命一、勤勞、元龜三年三方原合戰之刻、大久保七郎右衛門忠世之於二火燭山之屯一、鐵炮纔十六挺也、因レ茲政定引二卒人數百五十人一、交二鐵炮一、不意ヲ打セ夜中警固、翌朝極月二十三日、家康公賞二其忠一、賜二來國行御刀一也。

家康公濱松御在城之內居所之地、被二下置一レ之。

慶長六年丑正月二十五日、賀茂神明社領、伊那備前守忠次、大久保十兵衛長安、彥坂小刑部元正、右三判御證文頂二戴之一、其後爲二子孫一、安二堵居所一御證文奉レ願、此節社務可レ然、靈祠可レ任レ意之旨趣、蒙レ仰、則同年二月十日御證文頂二戴之一、御文言、

其神領之事

合三石也

右任二先規一、御寄附被レ成所也

永可レ有二社務一者也、仍如レ件

慶長六年丑二月十日　　伊奈備前守忠次判

岡部八面神主

元和五己未八月八日七十五歲死去法名宗瑩居士

とある。なほ政定に關したことは眞淵翁の書かれた長歌が岡部日記（東歸）に出てゐる。即ち翁が故郷に歸省

して氏神賀茂新宮に詣でて、先祖の由緒功績を偲んでゐるのである。

そのかみの事をしとへば、かけまくもあやにかしこし、遠つ神遠つあふみに、はかりなき恵みもふちの郡なる岡部の里に、山城の賀茂の宮居の、新宮の其瑞籬の、影うつしいはひこし世は、すめろぎの神のみことの大宮の局の數に、つかへつるそのしるよしに、はらからの人に傳へてすべ神のみけに備ふる、五百まちの苗代水の、たえやらずまかせたまひし、文永き年の名に負ふ、御しるしをうけつぐままに、久かたの乾の元の、年にさへしるしたまへる、みことのりうけかさねきて、君が世を千世萬代と、祈らへばわぎへの氏も、おのづから世々に傳へて、みしるしのありとはいへど、夕附日さすがに時世、うつろへばかひもなぎさの、波風のしくめるままに、赤駒のはらばふ田居の、畦をはなち、みぞさへわかず、五百まちの名のみ殘りて、二十まちもあらずなりぬることをしも思ひなげけど、せんすべのたづきもしらず、ひつぢぼのたのみもあらず、しかれどもうがらやがらの、多ければ神にもつかへ、もののふの道をもふみて、おのがじし時にあふひを、松が枝の猶世をへつつ、梓弓引馬のさとに、たてなめて軍の君の、はた雲のおこり給ひし、引馬野に草むすかばね、露霜のけなばけぬべく、おひ征矢の雪とみだれて、あらましきあらしの風を、ふせぎつるかひしありとて、物かづけいただきまつる、此神のみいきほひあるしるしとて、神のみとしろ、またさらにあがちたまひて、氏人はいまもつたへつ、もろびとの數ならねども、まれに來てわれもことあげず、風のべの神代のことは、松ぞしるらむ。(賀茂翁家集五)

さて以上家譜と岡部日記とから政定關係のことを要約すれば政定の三方原合戰に於ける功績と、其の所領

に關することとの二つとなるのである。

三方原の戰とは武田信玄が大望を抱いて南下して濱松城に迫り、一擧にして德川家康を屠らむとした戰である。この時大久保忠世は城の東の火燭山に鐵炮隊を率ゐて陣し、敵を襲はうとしたが何分十六挺しかない鐵炮ではさしたることも出來ない、そこへ政定が百五十人の部下を引具して參加し、それに忠世の鐵炮を持つた者を交へて、敵の不意を討ち、城の夜の警固に當つたと家譜にあるのは前述のやうである。然るに大綱に四戰紀聞の文を引いてある。

武田勢は合戰に大利を得て……大久保忠世、天野康景にいひけるは如レ是敗績の後、居ずくみにして働かざれば彌々敵に凌がれんものなり。夜打して敵を追散すべしとて、諸手の勇士の内大炮の上手を選ぶに、纔に銃手十六人を求めたり。これに究竟の兵をそへて、七十餘人案内しるれば、間道を廻り敵の後より火を燒きたて、忍び寄りて鳥銃を打つ。敵は味方是程に微勢なるべしとは思ひよらず、軍卒頻りに騷立ちてがけへ落入り、暗夜を目ざすとも知らず、東西前後を忘却して、跡よりつづく味方を濱松勢と思ひ、先に道ありとや思ひけん、彼崖へ落入り死去するもの若干也云々。

なほ大綱には「政定は實に此銃手十六人の長たりしなり。」とあるが前の家譜などの文面ではさうは取れない。人數は相違するが政定が部下を引具して鐵炮隊と共に夜襲したと云ふ家譜の云ふ處と一致させて見るが宜いと思ふ。殊にこの文には政定と云ふ名もなく、ただ「案内しるれば」で地方出身の兵らしいと推定されるのみである。而して家譜と照會して政定がこの中に在つたと思はれるのである。兎に角政定が三方原戰爭に功

績を立てたのは事實である。翁が「梓弓引馬のさとに、たてなめて軍の君の、はた雲のおこり給ひし、引馬野に草むすかばね、露霜のけなばけぬべく、おひ征矢の雪とみだれて、あらましきあらしの風を、ふせぎつるかひしありとて」と詠まれたのはこの戰功のことである。

次にはこの恩賞のことであるが、家譜には來國行の御刀を賜はつたとあるが古學始祖略年譜にはなほ丸龍の具足をも賜はつたとなつてゐる。

更に、所領の方は何うであつたかと云ふに、筑前局以來相傳の五百石は翁が「夕附日さすがに時世うつろへばかひもなぎさの、波風のしくめるままに、赤駒のはらばふ田居の、畦をはなちみぞさへわかず、五百まちの名のみ殘りて、二十まちもあらずなりぬる」と詠んだやうに戰國の亂世に依つて武士の强掠に遭ひ、この政定の時代には二十石足らずしか無いやうになつて了つた。これでは一族は次第に多くなり神祭もあることであるから財政的に苦しんでゐたものであらう。そこで領主たる家康公にも願出たことであらう、而るに今度の戰功に依つて、居所之地、被二下置一之と云ふことになつた。慶長六年正月には更に賀茂神明領、それに居所の安堵狀、同二月三石の荒神社領を先規に依つて戴いてゐる。大綱に「家康濱松城の折、新たに舊五百石の領地を得さしめ、次いで慶長六年三石の加增を賜はりぬ。」とあるが、家譜の居所安堵が舊領五百石を復したことと見、荒神社領の三石を加增と見たものであらうが、慶長六年の證文は前記の通りで「任二先規一」とあるから、之を加增と見るならばこの六年より以前、卽ち永祿頃にでもあつたと見ねばならぬ。「此神のみいきほひあるしるしとて神のみとしろ、またさらにあがちたまひて」と翁も言はれたことであるから加增

のあつたのは事實であらうが、この荒神社の三石をのみ翁が言はれたものとして家譜の文言に附會して了ふのは何うであらうか。

斯くて岡部の族はこの政定の力によつて昔の姿に復興していよ〳〵繁榮することになつたのである。是れより以前もさうであつたらうが、政定より以後に於ても分家が多く出來て、その度毎に所領は分割せられて來たものであらうと思ふ。

一〇　政次、政員、政武、

これらに就きて兄弟の相違や、子男の相違のことは前に岡部讓翁の考證を擧げて置いたからここには略することとする。

一一　政家、定長

政家は濱松城主たりし松平氏や太田氏に奉仕したほどの人で、さすがに祖父政定の血を引いただけある。この外にも同族の中には武士として仕官した人のあつたことは翁の書翰集などを見ても判然とするであらう。定長の子が政信(定信)、卽ち眞淵翁の父である。

最期に最近發見したものに、賀茂氏の由緒に關する實證に就きて眞淵翁の子梅谷市左衛門が人の問(大方內山眞龍)に答へた書狀がある。これは自輯の國學資料第三編に收めてある。

別紙兩通之內文永の書は上加茂の社司七家之內森飛彈守建久の家の古記に有レ之、濱松諏訪の社司杉浦安藝の祖父飛彈守綴候引馬拾遺といふ書にも入、相違無レ之、むかしは岡部の鄕、今は伊場村と云、いづれ

の比より郷名替り候乎不レ知、乾元の書は今岡部家に有之候か不レ知、賜二御刀一事は人々所レ知、三河記にも出、此外拜領の御具足も有レ之、此兩通衛士自筆に御座候、御覽之後御返却可被下候以上

郷名岡部が伊場となつたことは徳川時代の寛永二年であることは岡部讓翁が述べてゐる。是は前記の通りである。

第三章　その父母及び妻女

一　父　母

父政信は俗稱與三郎、從來千蔭の賀茂眞淵先生碑文や小山與淸の賀茂眞淵翁家傳や其他のもの殆んど定信とあるのであるが、岡部讓翁の家系には政信とあり、又眞淵翁が明和六年七月京都の菜氏に贈つた書翰（縣居書簡續編の八八）にも「拙者父岡部與三郎政信……右政信の二男にて自壯年、志古學」とあるし、東京の方の今の賀茂百樹家系譜にも定信ともあるが政武の下には政信とあつて岡部與三郎實は次郎助政信息と注してゐる。要するに、後には政信と稱し、前には定信と稱してゐたのは前にも述べて來た。

この父政信は寛文三年に生れ七十歳の高齡を保つて享保十七年五月十四日に逝くなつて、法名は宗閑居士となつてゐる。その傳記は從來餘りものに見えてゐないが、ただ大綱に「賀茂氏歷世の家風を傳へて敬虔にして能く神につかへ質朴勤儉、忠君愛國の志ふかかりしなるべし、且つ和歌を好みて上代渾厚の風をしたひ當年の輕佻なる手ぶりを惡みしこと眞淵がしるしおけるものにてもしらる。」とある。この和歌に就いての趣向は次にその母の處に引ける文で之を證することが出來ると思ふ。而し、最近の發見にして本書の賀茂翁拾遺に收錄した政信の數首の歌を見るに春滿風のものである。

明和五年十一月八日に見付の齋藤信幸宛返狀、卽ち曩に問學の序に耳病、手搖、腰痛などの謂はば老人病

を眞淵に訴へたらしいが、その返事

「ただ房事を御謹可ㇾ被ㇾ成候．自然と可ㇾ直候、駿遠參此學好(このむ)人なし、只御一人也。身をわがものとおぼさず右を御禁可ㇾ然候。他は小事也」拙者伯父壽林（父の兄土屋氏を嗣ぐ）といふは天下の丈夫にて五十歳より房事を止て九十八歳まで無病にて、拙者が父また五十より夫婦別所に宿候而、異外肥満しつれども中風の氣少しもなく七十八歳にて果候。是を承候故小子も老後右を謹み候故此七十二歳まで眼力氣象は不ㇾ衰と存候」

その伯父は天下の丈夫と眞淵翁が褒めた程の傑物であつた。その弟の父であるから氣象の勝れた非凡な人であつたらう。そして五十歳夫婦別所と云ふやうな克己心の飽くまでも強い、而かも肥満した堂々たる丈夫であつたのである。

この父の逝くなつたのは翁三十六歳享保十七年でこの翌年上京することになるのであるが、この父のことを詠んだものは次の二首が家集にある。

父のおもひにてありけるころ

浪の上をこぎ行舟の跡もなき人を見ぬめのうらぞ悲しき

茂松庵といふ寺の森の陰におくつきあり

しげりあふ松かげに君をおきしより風の音こそかなしかりけれ

其の母は玉襷や家傳に同郡の天王村の竹山孫左衛門茂家の女とある。今この竹山家は明治維新以來改姓し

てゐるが、當時の邸に於て矢張地方の名望家として歴々と存してゐる鷹森修氏の家である。少しくこの竹山氏に就いて述べて見よう。

竹山氏の系圖は「藤原氏竹山家系圖」と云つて寶暦十二年にこの孫左衛門家の六代茂算と云ふ人が同族を廣く調べて書き、其後も少しは書き加へたものである。今抄記するに、

遠江國長上郡

天王村　分郷　下堀村　中田村　天王新田村

下堀村
一高森太郎左衛門重治（慶長八癸年九月四日逝　後改　竹山孫左衛門茂住　法名　行越清順）
- 四男 竹山八兵衛
- 三男 竹山平左衛門（本家を嗣ぐ）
- 長男 竹山孫左衛門茂尚（寛永十四十月十五日逝　法名　桃岩宗見）
  - 同孫左衛門茂家（元祿十四己十一月八日逝　法名　即雄是心）
    - 茂利
    - 二男
    - 三男
    - 四男
    - 女（眞淵母）

玉襷などに岡部氏と同郡とあるが、敷智郡では無くて長上郡である。

重治を先祖としてその以前のことは判明しないと系圖の中にも附記してあるが、想ふに本來この天王村は南

朝方と關係が深く神社を中心としての屋敷構が整然と區畫され、舊家が多いのである。同家も既に古くから此處に來住して居り、今川氏の管轄時代は矢張鄕士として一方の鎭であり、同時に天龍川平原の開拓に當つて所領は隨分廣範圍に渡つて居つたものであらう。この系圖の書かれた寶曆の頃に於て竹山氏の分家は廣い範圍に見られ、而かも後世各地方鄕村の名望家として通つてゐる家が多い，實にこの竹山一族は遠州の開拓者として忘れることの出來ない氏族である。翁が書かれたものにもその先祖のことが出てゐるからこの系圖に依つて述べて見よう。

先祖高森重治は下堀村に住まつてゐたが本家を讓つてから天王村に更に邸をトして居住した。ここは大竹藪で四方が圍まれて居つたので春夏秋冬多くの鳥類が集つて來た。家康公は御鷹狩をして度々この家にも來り、竹藪のあるところから竹山々々と呼ばれるのが例であつた。庭前の老白梅にお目を掛けられて御賞愛なされた。この家康公の尊語に依つて高森を竹山と改姓し、重治を茂仕と改名し、家紋鷹羽を丸根笹に改めたのである。（竹山氏中現に鷹森姓を稱するやうになつた家もあるが、是は明治になつて、報國隊に參加した人が、家康にゆかりのある姓をを嫌つたからである。）

遠州と云ふ所は積年今川氏が勢力を張つた處であるから家康が濱松に在つて政を布くには舊今川部下の諸豪家を手懷けしなくては立ち行かなかつたものである。從つて物の序と云つては立寄つたりなどしてはその得意の策略を施したものであるらしい。この竹山家の西北一里ばかりに鈴木權右衛門と云ふ豪家があつた、この家も吉野朝頃からあつて今川氏時代の權門であつた。家康公は鷹野などには立寄り、愛妻阿茶局をも同家に托したのである。斯くて、諸豪連にしたところが今川の後援を失つたのであるから新領主に迎合して昔

からの地方に於ける地位を保持し、所領を安堵して貰つた方が策を得たものである。この家康公對竹山家との關係も斯うした一の現れと見て善からうと思ふ。賀茂翁家集卷一に

かけまくも恐しこき下つけの國ふたら山にいはれます大神の昔、遠つあふみの國曳馬の城をしきましし御時、御狩のをり／＼竹山が家の梅社おもしろけれとて、其庭に御馬よせさせ給ひ、かをりさかえたる枝に御鷹を居おかせ給ひ、御酒きこしをしめでましゝを、今はもゝまりおほくの年を經ぬれど、其梅のみづ枝さしつぎて、春ごとに、にほひをまし、此家もたぐひひろくさかゆることを、おのれしも母とじのゆかり有て、かたじけなく御ゆゑよしをつたへうけ給はり、よろこぼひて、古きしらべをうたふ。

昔君み袖ふれけん梅がえの今もかをるか哀そのはな。

なほこの鷹森家には次の眞淵翁の手紙を保存せられてゐるが中々難讀なものである。序にここに擧ぐ。

御家内何れも樣御傳言辱奉存候、宜御禮……是も歲初御悅申述度候、且隱居以來何方へも禮紙を不㆑用候間如㆑此御座候、宥恕可㆑被㆑下候。爲㆓歲暮御嘉儀㆒御狀被㆑下致㆓拜見㆒候、彌御家內御平安御越年之御事、目出度歡喜仕候、拙者も事無加齡候、市左衛門方にても皆無事有㆑之候事被㆓仰聞㆒大慶此事に御座候、當春甚多事にて諸方返翰皆延引依㆑之及㆓遲引㆒候、當境御用事も候はゞ可㆑被㆓仰聞㆒候、猶期㆓永日㆒候、恐惶謹言

二月十八日　　岡　部　衛　士　　眞　淵（華押）

竹山賴母樣　（眞淵全集第十二卷に依る。）

序に一言添へて置くが、竹山家系圖の元祖重治の肩書に下堀村とあり、そして家康との關係が右側に書かれてゐるから家康の度々訪ねたと云ふのは下堀村の方と考へられるが、また、この手紙が現存し、かの梅の舊株が存し、且つ孫左衛門茂家の女が眞淵翁の母であるとものに明記してあるから、前記のやうに天王村の方と見るのが宜いやうに思ふ兎に角に一考を要する。

なほ、翁若年の師渡邊蒙庵の長女が竹山重家に嫁したとある。竹山氏系圖には之に相當する者は見當らないが、もし茂家と同人であるとすれば、蒙庵は眞淵より十歳の長であるから、餘程若い後妻であつたと想像される。更に、前記の如く茂家の祖は重治と云つたこともあるから、この茂家も重家とも云つたかも判らぬ。兎に角、なほ一考を要する。

翁の生母は斯樣な名望家に生れたのである。男の兄弟四人、長男茂利は家を嗣ぎ他の三人は夫々分家して立派な家を起したことは系圖にあるが姉妹のことに就いては更に記されてゐないから知る由もない。

岡部氏は神代から系圖正しい名族、而かも五百石と云ふ所領のあつた家、而して家康のために戰功を立てたと云ふ由緣のある家である。竹山氏とは如何にも均合つた良緣であつたらうと思はれる。

「としころ神佛をたふとみ、すべて人をもおふな〳〵いたづき、まづしき者をばあはれみ、物乞ふかたゐなどの來れる聲を聞きては、みづから物まゐるをくひさして與へしめなどし給ふめる。」

と翁が記された母刀自の信仰や慈悲の精神も次に述べる古雅な嗜好も既に實家に在つた時に教養されたものであらう。單に門閥とか財產所領等の似つかはしかつたのみでは無い、かうした精神的趣向に於ても恰好の

琴瑟であつたらうと想像せられる。

翁の歌意考の中に

おのれいとわかかりける時、母とじの前に古き人の書けるものどものあるが中に、かぐ山を

古への事は知らぬを我見ても久しくなりぬ天のかぐ山　（萬葉、七）

子のもろこしへ行をその母

旅人の宿りせん野に霜ふらば我子はぐくめ天の田鶴群　（同　九）

夫の伊勢の御幸のおほみともなるを

長らふるつま（雪イ）吹風の寒き夜に我背の君は獨かぬらむ　（同　一）

つくしより上る時女にわかるとて

丈夫と思へる我や水茎の水城の上に泪のごはむ　（同　六）

題しらず

したにのみ戀（こふ）れば（思へばイ）苦し紅の末摘花の色に出ぬべし（出でなむイ）　（古　今）

ものがたり

ある時はありのすさびに語はで戀しき物と別れてぞ知る　（古今六帖）

旅

名細（ぐは）しき印南（いなみ）の海の沖つ波千重にかくりぬ倭島根は　（萬葉　三）

淡路の野島が崎の濱風に妹が結びし紐ふきかへす　（同　三）

などいとおほかり。こを打讀むに、とじのたまへらく、近頃そこたちの手習ふとていひあへる歌どもは、わがえよまぬおろかさには、何ぞの心なるらんもわかぬに、この古なるはさこそとは知られて、心にもしみ、となふるにもやすらけく、みやびかに聞ゆるは、いかなるべき事とか聞つやと、おのれもこの問はするにつけては、げにと思はずしもあらねど、下れる世ながら、名高き人たちのひねり出したまへるなるからは、さるよしこそ有らめと思ひて、もだしをる程に、父のさしのぞきて、誰もさこそ思へ、いで物ならふ人は、古へにかへりつつまねぶぞと、かしこき人たちも敎へおかれつれなどぞありし。

卽ち近世風のつまらない技巧に墮した平俗な歌には興趣がない、古歌にはさしたる技巧もなく平易率直で而かも優雅な餘韻が漂ふ、これに面白味があると母が諭すと、父はさし覗いて如何にもさうだ、總べて學問は古に復つてするのがよろしいと古人も敎へてゐると同ずる。斯うした復古的な雰圍氣の裡に人と爲り、やがてはかうした傾のある師を選んで學ばせられたのであるから翁の一生の硏究と生活とはその家柄と父母とが旣に早くその礎石を据ゑられたものである。人間の一生の生活樣式と云ふものはその家庭に出發してゐることを今更ながら强く感ずるものである。

さてこの翁の生母竹山氏は、享保十七年七十歲を一期として逝かれた夫政信の思出も新たに、さらでだに物悲しきに、この秋は一入の愁傷で寢覺め勝ちであつたらう。その悲しみの癒えやらぬその翌年には、一子春栖に別離の淚をそそいたのである。春栖は、一度は義理立てに養家を不緣となり、再びはいとしい妻と死

別し、三度は養家の家風と兎角に反りの合はない日を送り、大望のためとは云へ、終にその妻をも子をも顧みず上京して了つた。これこそ至愛を傾けて育んだ子の母としての大きな心配であり悲歎である。而し幼少よりその慈愛がしみ〴〵と骨の髓にまで徹してをり、その境遇に深甚のひとやりならぬ同情を持つてゐた翁はこの母のいとし子の名に背かぬ孝養の深切なるものがあつた。

翁は在京中はあからさまながら年末には歸省して、母を勞はるのをせめてもの孝養としてゐた。江戸に出てからは懸命の學問修業に門弟の教導、その他各方面との關係やらで、それすらも思ふに委せない。而し故郷からはたよりにつけては母の寄る年波に日毎に戀ひ増さることなど云ひおこす。年末には歸省して、延享二年の新年こそはその膝下で共に壽がうと心設けをして居つたのであるが、それも止む無い事情のために延びなくてはなら無かつた。而るに、このいとし子の身の上を案じつつ會ひ度い見度いは山々ながらそれとは口にさへ洩さず、終にこの二年の正月二十三日に他界せられたのである。その最期の模樣は後の岡部日記に

正月二十三日の朝くち(口)つねならずとて、すこし臥し給ひしに、やをらおきて、手水めし、人々をよびて、一人をうしろにおきてかかへしめ、佛のかたにむきて、あみだほとけ(阿彌陀佛)をとなへ給ふ聲二こゑ三こゑのうちにねむり給へばすなはちたえ給ひぬるを、かたへの人々も眠り給ふにやとおもふやうにて何の苦しさも見え給はず、そこここの人々さてもめづらかにこそ終とり給ひにけれ。とし頃神佛をたふとみ、すべて人をもおふな〳〵いたづき、まづし物をばあはれみ、ものこふかたゐなどの來れるこゑを聞ては、みづから物まゐるをくひさして與へしめなどし給ふめるむくいになんといひあへりとぞ。

病は大方中風でもあつたらう、それで病床の長き苦しみもなかつたのも果報と云へば果報でもあらう。それよりは念佛唱名の裡に安らかに逝かれた信仰の大往生はさすがに大人を生んだ母の偉大さを想はせるのである。

前述の歸省が延び〳〵になつたのは、年末には「やむ事なきこと」があつて、正月にと延ばしゐたが、三月には江戸では珍らしい平安頃に行はれた法華八講が催されるに就いて、その係の者も古式は判らないので當時東都に知られて來た新進の古學者眞淵翁にいろ〳〵質問もあつた。將來を期して居つた翁のことでもあり、その學究的良心からもなまはんかなことが出來無い、そこで專心その故實調べを行ひ、古書などにも註解の筆を加へて上司などへも答申して居つたので、晝夜暇も無くて、正月は過ぎ、歸省も延び〳〵になつて了つた。ここへ彼の訃報である。

よる晝いとなくて、正月はすぎぬ、さるをかかる事を聞て、くやしなどいふもかぎりなし。ももをつかみ、あしずりしてなくも、あやなきわざなれ。

と悔んだのである。母亡き後は「いそぎのぼりてもなにのかひかあらん」と籠つてゐたが、この年の秋に思ひ起つたのであつた。嘗て「千里のをちに老たるたらちねをおきまつりて、とみの事ありともいかでかはしらん、しるともいかでかとみにゆきいたらん、いかなる事かあらん、如何なる心にますらん」と心配したのが今現實となつて了つたのである。

歌集の哀傷歌に

母君むなしくなり給ぬときくになゝとせこなた夢にのみ見ならひつるまゝにうつゝとしもおぼえねど、しらするものは涙にぞありける。いかで今しばしすぎばこゝにもかしこにもゆきかひて、ともに仕てんとのみ老のたのみをかけわたりしをかひなく、かなしき世にも有けるかな、今はいかにせん。

雁がねのよりあふことをたのみしもむなしかりけりみよしの里

今はとも人を見はてぬくやしさは我身のつひの世にもわすれじ

こゝに七とせと云つたのは享保十八年以來即ち上京して春滿に入門して以來のことであらう。長い間しみじみと母にあふのは夢にのみであつた、こゝに母の死のたよりは矢張夢心地であらう。而しこの涙の流れるに就いては現實のことであるに違ない。こゝとあるは江戸、かしことあるは濱松、吾が世に出る時もあらばこの兩地を行き交つて、共に水入らずで暮らす日も出來ようと互に語りもし心に深く契り合つたことである。この望も空しくなつて了ひ、看護も成し果てなかつた我身には終生忘れられない悲しみである。「樹靜かならんと欲すれども風止まず」の譬をまざ〳〵と見た翁の殘恨愁歎、そぞろに同情の涙がにじむのを覺える。なほ「後の岡部日記」の最後に、即ち延享二年の十月二十日過に故郷を立つて江戸に歸らうとするときにこの慈母の墓に詣でて切々孝子の至情を捧げてゐる。何と尊い人間性の發露した麗しい狀景ではないか。涙はしとと墓石を潤し、居ますが如く額づき、對ふるが如く語り、綿々として盡きず。はや落日を浴びて時に歸る三五の鳥の群、その鳴くや一入もの哀れ、從者は「日暮れぬ」と催す。

母の御墓にまかりまうしにまうでて、心のうち

「なく／＼もわかれしときをわかれにてわかるゝ親のなきが悲しき」と思ひつゞけらる。いとしもかなしくえ立去るべからねば、やゝ久しくうづくまりをるを、日くれぬと從者のいふにかへりみがちにてさりぬ。此みはかは岡部村の顯海寺といふ寺の山になんあなる。この所今は伊場とぞいふなる。」

次に翁の兄弟姉妹は何うであつたか、傳は色々になつて居る。與淸の傳には

十三世 定信 岡部與三郎
- 某 早世
- 眞淵 岡部參四、後改衞士 號縣居
- 女子 岡部與八郎妻

平田篤胤の玉襷には

男子三人ありしが、二人は早世せり。女子三人有りて是も一人は早世せり。大人は末子にて幼なかりしかば、二人の娘に聟を取りて、兩家となす。長を長右衞門政盛と云ひ、次を與三郎政孝と云ふ。(この與三郎の末、今は賀茂新宮の社家となりて、本家次郎左衞門に隷けり。)

大綱には

男子三人にして、女子三人なりけるが、内二男一女は早世し、殘りしものは只眞淵と二人の姉とのみなりき。姉には政盛政孝なる二人の聟を迎へて、一をして賀茂氏本家を嗣がしめ、他をして別家せしめぬ。而して政盛子なかりければ、眞淵を養ひて子となしぬ。

となつてゐて、玉襷と同じである。大方、之が眞を得たものであらうと思ふ。
翁は是等兄姉の末弟として、元祿十年三月四日に、岡部鄕に於て呱々の聲をあげたのである。なほ一家のことに就いて、前述と重複の嫌はあるが前の岡部翁の考證せられた系圖の解說を參照しつゝ述べる。
政定の三子、長は政員、次は政次、三は政武。この政武が翁の祖父である。政武に男子がなく、兄政次の子政家の三男定信を養子として己の長女に配し、名を政信と改め岡部新宮の彌宜とし、政信その長女に兄家長の三男政盛を配して家を繼がせた。かくて政信の妻が歿して、長上郡天王村の舊家竹山孫左衛門茂家の女

を後妻として迎へて眞淵翁を生んだのである。一時兄政盛の養子となつたが實子政友の生れるに及んで身を退き、父の兄定長の子政長の養子としてその女に配せられたが享保九年にこの妻が病歿したので、養家を退き剃髮出家までしようとしたが父母が許されず、翌十年二十九歳、濱松驛の本陣梅谷氏に養子となられたのである。

なほ養父なる政長に就きては最近新資料が發見せられた。その發見者は豐橋市東三文化協會那賀山乙巳文氏である。さて、この政長夫妻の墓地は同市古屋町龍拈寺墓地で發見せられたのであるが、濱松を距る西十里の此處に何うして、之が在るかと云ふに、この政長の弟で同地の素封家植田七三郎家を嗣いだ政元が、當時濱松の同職梅谷甚三郎家へ養子に世話したと云ふことであるが、現にこの政長述の「西三紀行」を濱松市伊場町の同族後裔岡部哲氏が所藏されてゐる。さて、

政長は濱松城主松平豐後守資訓の家臣であつたが、この松平家は享保十四年政長六十歳の頃、國替となり吉田城(今の豐橋)に入つたが政長は郡奉行として主君に從つて來たのである。それで、吉田領の同國足助近方へ檢見に出張し、その折に眞淵を隨行せしめ、その紀行を風土記風に述べたのが前記の西三紀行である。(上記中養子云々及び西三紀行に眞淵を伴つたと云ふことは疑はしい。)

斯くて、政長は寛保元年八月十三日死去し、戒名は了信院養岩政長居士、妻女は俗名は不明であるが、延享二年三月七日死去し、戒名は智照院環中妙機大姉とある。(昭和十三年五月三日讀賣新聞―中京讀賣)

二　妻　女

前述の通り翁は後妻腹の一人息子、而かも同胞皆女である。父は先妻腹の女子に婿を取り家を繼がせ、そして翁をこの女婿の養子となして後嗣と定めた。而るに姉に實子が生れたので自ら身を引いたが其の時は翁には妻たる人が定まつてゐなかつたやうである。それから更に同族の岡部政長の養子となり、その女を妻としたが、この妻は若くて死んだ。この最愛の妻を失つて悲歎に暮れて、眞言宗の僧にならうと父母に請うたが許されなかつたと篶胤の玉襷にある。この後十七年、翁の四十四歳、更に江戶に於て一家をなして、今迄の不運の暗に光明を認めかけた時分であつたが、久し振で故鄕に歸り、その九月四日は、亡き妻の忌日に當るのでその家を訪ひ、昔を偲んで袂も濡れ勝であつた。折しも雁さへ鳴き渡る。

此日はさきの妻のうせにし日なれば、はや住ける家にてあとゝひなどして墓にもまうでたるに、いつしか十七年にこそなりにたりけれ。あはれなる事そのをりばかり、おほえてしほたれをるに、雁の鳴ければ、

ふりにけるとこ世をしたふかりのみはめぐり來てこそ鳴わたりけれ。

さて、この最愛の妻に別れたのは享保九年翁二十八歳の九月であるが、その翌年二十九歳その涙も乾きやらぬに、濱松の脇本陣梅谷甚三郞の聟養子となつた。この年齡は、岡部翁の推定であるが、關根正直博士は「多分三十歲を越してからだらうと思ふ。」と推定されてゐる。さて脇本陣と云ふのは當時幕府の指定旅館であつて、一宿にはなほ本陣と云ふのが有つて、諸大名の宿泊が重つたりしたやうな場合、その豫備となつた

のが脇本陣である。斯くて公儀の保護を受けて居り、修築などの時にはその領内の郷村へその費用を賦課してゐる文書を見たこともある。であるから單に旅館と云つても相當系圖のある名望家であるから、岡部の由緒ある家柄との緣組は相應して居つたものであらう。さてこの大旅館の若主人となつたのであるが、天稟の學究肌の翁には格子机の帳場の內に座して宿帳や金錢出納帳を付けたり、時には揉手で客の送迎に機嫌をとつたりすることは不向であつた。玉襷に舅との折合が惡かつたとあるが、之は何れにも罪のあることではない。永年の老舖の繁昌を希ふ甚三郎と古學に幟旗を立てんとする翁との間に隔の出來るのは當然である。かやうに運り合はせが惡かつたのである。夫の素質や傾向を見拔いて十分に同情はする、さりとて親の意思も無下にはならぬ、この間に挾まつた妻たるものゝ苦心は想像に餘りがある。終に一大決心を以て夫にその遊學を勸め大器を完成せしめ且つその一子市左衞門眞滋を守り育てた婦人は實に偉大な內助者であつたのである。三十六家集略傳に

良人京師に出でて學問せんと欲し給ふ氣あり。されども家事ありて出づること能はず。故に躊躇し給ふ。患ふ事なかれ。妾よく家を護り、萬事よくつとめん。かゝる偏鄕にして數年を經たりとて、何の爲す事かあらむ、君實に不凡の歲あり。竊に家を出でて志を遂げ、名を天下に顯はし給へ。是れ妾が願ふ所なり。

現代に於ても婦人の鑑として推稱せられてゐるのも所以あるかなである。

翁は己に家庭の不運に泣き、更に、今は相和する妻があり、幸に一子力之助があつて幸福なるべき筈であるが所謂家風に合はないいざこざがある。而しそれにも增して一道希求の大望は抑へんとして抑へ難く、時

にはその境遇と心中とを語る妻との寝物語もあつたことであらう。昨年は、朝夕不運なわが境遇に深甚の同情を持つて、遊學をも敢て拒まなかつた父政信は七十歳を一期とした。それにも優る慈愛深き母刀自は居ますが老いたる女性の常として遠く離れるには忍びないし、養家梅谷氏や媒酌人吉田氏への義理立は强氣な男子たる父とは幾分異るものがある。斯うした時に妻の切なる勸めがあつたのである。想へば二十九歳よりこの三十七歳まで九年の月日は奇しき縁であつた、さらば妻よ、一子よ。

其後梅谷氏と翁とは何んな關係になつたかと云ふに、この遊學を無斷家出となして、直ちに絶縁狀態となつたと見るは早計のやうである。卽ち京都遊學中全く荷田家に寄宿して居つたのではなく常に濱松との間を往復しては勉學して居つたのである。翁の書かれたものにも「荷田大人に行き交ひて」とあり、岡部日記にも「あはれ都にありつるほどは、あからさまながら年のはに故鄕に歸などしければ」とあるから、四年もの間、妻子と無交涉であつたとは考へられない。古學始祖略年譜に眞淵が京から歸つて江戶へ出る時の記述に「大人の妻子は此里なる梅谷の家に殘し置て、大江戶に出給ふ也」

とあつて、この前の上京入門の處には何等妻子のことに觸れてゐない、して見ると梅谷氏と交涉のあつたことを裏書してゐると思ふ。成る程、眞淵上京して間も無く、荷田家の歌會には賀茂の姓を稱してゐるが、之を以て全々交涉を絶つた證とは成し難い。その素性の良い本姓賀茂氏を稱し度いのは人情であらう。江戶に出てからの歸省した時の日記にも妻なる人と云つてをり、無關係の如き書振ではない、が而し、歸鄕後再び江戶に出ては、たださへ養家とは面白くなかつた所であるから次第に疎遠になり勝であつたが絶縁には至ら

なかつた。
かくて、江戸に出て四年目、卽ち、日本橋の村田春道の家に寄つてゐた頃はその後援も受けて、次第に認められ、高貴の方にも出入し、門弟も多くなつて來たのであるが、元文五年四十四歳で故郷に歸つた時の岡部日記に、
「暮過ぐる程、岡部の家に至る。まことに門によりて待ちうけ給ふ。幼き姪どもなどはせ來れども、見知らぬ顏なればにやあらむ、とみにもむつれず。……妻なる人はたはやすく來べからぬ故あれば、先づ子をおこせたるに、年頃經て見るに、およづけたるぞ嬉しき。」
梅谷の家へは立寄もせず、その前を素通して岡部の家に著いた。迎へて吳れたのは寤寐忘れることの出來ぬ老母と一子力之助の成人した顏であり、姪どもである、是等も云はずもがな恩愛の絆で結ばれた中らひで大きなうれしさではあるが、而し淋しい物足りなさがある。いとしい妻には容易に合はれない事情がある。夫に對する愛情は變らないが、一旦家を出奔したも同樣な夫である。自分はよく理解してゐるものの世間や親の目からは妻子をも顧みない者である。父への氣嫌、世間への遠慮などで、飛び立つ程の胸を抑へて、遣瀨ない堪へをしてゐるのであつた。而し甚三郞もさすがに頑是もないいとしい孫には絆されたのであらう、伊場の岡部の家まで差向けて遇はせたのである。
この歸省も濟んで明日はいよ〳〵江戸に向つて出立の日となつた、妻は一子力之助を連れて惜しき別に淚をそゝぐ。大方、この間に梅谷一家との和解も出來たのであらう。

「かぎりあればあすは立なんとするに、妻子のまどひ來て、くれ〳〵となごりをしむに、身ながら心にまかせねば、人やりならぬわかれ路こそわりなくかなしけれ。妻なる物の手ならひのやうに書つけたるをとりて見れば、あふからに別れむ事もわすられてうれしかりしぞ今はくやしきとおもふ心をつぶ〳〵とつゞけたるも、なか〳〵にてわれもただごとに

あふからに別るゝうさはありながらまたも來じとはえこそ思はね。濱松の名をたのめばこりずまの海ならでと書さしぬ。此外にもありつれどたちのいそぎにもらしつ。」

愛著は一入の離苦、さすがに情緒綿々として盡きない、こりずまの海ならで濱松の時をまつゝのがせめてもの心慰である。

この悲しい別離の後五年經つた延享二年、翁四十九歳の秋九月の歸鄕日記を「後の岡部日記」と云ふ。この日記には既に梅谷家とは何のいざこざもなく、この五年の間にも常に交渉が絶えない。かの濱松諏訪社杉浦國頭の四世の孫に當る杉浦大學比隈滿の書殘した例の古學始祖略年譜に、國頭の嗣子國滿の日記が引いてある。

「國滿の日記に『五月九日梅谷へ寄、三四へ面談、また六月四日國頭三年祭修行、三四も來る。又十四日三四來、百首を講ず、暮時返濟』とあり、此外にも三四度來て歌物語の事どもあれどはぶきぬ。」

卽ち寬保二年の五月九日には梅谷の養家に歸つて居り、そこへ國滿が訪ねたし、諏訪社に於ける國頭の三年祭には翁も若い時分の師匠であつたから出席し、禮拜もし獻詠もしたものと見える。百首とは萬葉新採百首

あたりであらうか。斯うしたことからの梅谷氏との關係は肯定出來ようと思ふ。なほ次に二月の眞淵の萱場町の新宅の會始のことがあり、その次に

「四月二十五日岡部三四より道の記をおくれり。」と國滿の日記にしるせり。

とある。順序は四月と二月と顚倒して書かれてはゐるが、これもこの濱松に在りし頃のことであらう。さすればこの寛保二年には四月より六月に掛けて翁が濱松に歸り、梅谷氏にも居つたことが明かとなり、從つて一時の緤も納まつたと見られるのである。

さて、このことがあつて中二年置いて前述の延享二年の後の岡部日記となるのである。九月十日に江戸を出立して十五日濱松著となるのである。

十四日空晴て、懸川まで來るに、はら川といふ河の橋おちてたりとて、しる人あるかたに入てやどりて、十五日につきぬ。人々うれしと思ひて、いかでけふしもおはしけん、川はいかに侍りけんと、その夜にわたりたる事をば思ひかけずいぶかるなりけり。さて岡部の家にゆきてかぞいろのしるしをがむにことしむ月二十三日になん母はうせ給ひにければ……。

この文を能く見るに、「十五日につきぬ。」とある家と「さて岡部の家にゆきて」とある岡部の家とは別の家であらねばならぬ。さすれば十五日に著いたのは養家梅谷氏であらう。それから岡部の里の方に行つて、母の新しい位牌を拜して落涙に噎び泣いたのである。さてとある所は一兩日位の間があつたらう。こゝの所などは前述の和解の出來てゐることを知らないで通讀すれば何の氣も付かずに素通りして、先づ梅谷家に足を

留めたことを見落す所であらう。さて、この日記の最後の江戸へ出立する時は「例の妻子など名殘を惜む。後の親といふも老いたれば胸のみふたがりて日をおくる。」とある。梅谷一家が如何にも和氣靄々樂しい暫らくを過したのであつた。この時は老養父はさすが消えるを待つ露の身をかこつて引留めたことであらう。また妻なる人も、兎角病み勝で、成人したとは云へ眞滋はやう〳〵八歲、行末の覺束なさに懇請もしたであらう。如何なる英傑も「覺えず日數へぬれば」となり、出立の日は一日二日と延びたのである。而し男一匹、古學復興の大旆を押立てゝ大江戸の陣頭に乘出したのである。茲に撓まんか、桐棒の輿に乘らむの豪語を如何にせん、この大業を誰が完うせんやである。盟友は鄉土に泥むを恐れて、出府を催すの便りは通りである「益荒雄と思へる吾も」この別れ路こそは袖の露も拂ひかねたであらう。

なほ縣居書簡續編を見ると、如何にも眞滋とは親子の情も濃かに一家の內情まで互に打開けてゐる。實に眞淵は終生梅谷家の人であつたのである。

大正十二年濱松市史編纂の際、梅谷家の後裔で、當時東京府下高田町雜司ヶ谷に居住中の梅谷甚三郞氏は、「眞淵は拙家を離緣せし杯いふもあれど、決して右樣の事なきは明瞭の次第に御座候、只々其頃戶籍なきため、町家の姓を遠慮し生家のを名乘りたる迄にて、梅谷を名乘らざる理由も判明之義に有之候」と云ふ書翰を寄せてゐる。附記して翁と養家との關係を見る一資料とする。

斯うして、琴瑟和して時に激勵もし、時に慰めもしてくれた貞妻梅谷氏も寶暦元年眞淵五十五歲の九月十日に歿してゐる。想ふに年齡は四十五、六歲であつたらう。將來を囑望した夫は今は既に東都はおろか全國に

知れ渡つた古學の大家となり、田安の殿に仕へて既に五年、信任愈々厚い。是を遥かに望み、將來の多幸を希ひつゝ永い眠についたのである。その最期の別もせず、末期の水も含ませ得なかつた翁の悲しみはさこそであつたらう。

この賢妻梅谷氏の名前は、かの梅谷甚三郎氏はおいそと推考せられたが、確實では無かつた。最近岡部譲翁が推定ながら、ほゞ確實におやうと云ふ名前であつたことを發見せられたのは喜ぶべきである。

卽ち年代は不明であるが、翁が十二月六日にその子の市左衛門に宛てた書簡の中に、

一おやう事いかが候や是もせんきの類に候はんまゝ、其方の療治いたし可然候、近日の便にへちまの黑燒可遣候、又女には鶴が妙藥に候まゝ此黑やきも可ㇾ遣候、是もよき酒にて給候がよく候

とある。このおやうが卽ち翁の妻梅谷氏のことであると推定されたのである。

序に、それから十八年經つて翁も歿せられて江戶の品川東海寺中少林院の墓地に玄珠眞淵義龍居士と謚せられて葬られたが、濱松の傳馬町の敎興寺の方にも墓碑があつて、この妻女と並んで法名が彫り付けられてある。

梵行院淨阿光順居士　　市左衛門眞淵

　明和六己丑年十月三十日逝去

名聲院超式淸壽大姉　　同　妻

　寶曆元辛未年九月十日逝去

これは大方孝子眞滋が江戸から分骨して來て更に埋葬したものであらう。これらから觀ても最後までも梅谷家の人であつたことが判るのである。

眞淵が濱松を出てから再び妻を迎へたことは無い。既に眞滋を生んだ妻とは西に東に別居はしてゐるもののその愛情に於ては何等變りは認められないし、また、彼の見付の神官信幸に送つた手紙にもあるやうに翁の緊張し切つた生活には愛慾の生活などは眼中に無い、それが爲でもあつたらう。而し一家を持ち、表立つての門戸を張るには內政を助ける婦人を要した。この婦人をりよ女と云ふ。りよ女の祖先は武士であつたが、父母は名も聞えずに終つた。りよ女は或る大名の家に仕へたがその家の者の勸めで某人の妻となり男女二人の子供があつた。不幸夫が亡くなつて後は再婚もせずに子供を養育して祖先の跡を興さらと勤めてゐた。この志を汲んで眞淵翁は二人の子と共に家に引取つてやつた。之は翁四十八歲の時であり、りよ女は三十四歲。以來十三年寶曆六年九月十一日に四十六歲を一期とした　そして晩年は非常に病弱であつたと見えて、「ばうざ(病者)いよ〳〵よからねど」など、ふぶくろの中に五六ヶ所見えてゐる。「心高くして淸く、物をわいだめ偲べり、手末のわざにたへて、はた、みやびやかなる事を願へり。凄草の女といへども、ますらをの恥ぢぬべき心のみ有りけるものを」と翁の歎かれたやうに賢明であつた。さすが翁の眼がねに適ひ、其の內助に勤めた婦人だけある。

小山田與淸の擁書漫筆に次のやうに、前後に說明書を添へて記してある。この翁の書かれた原本は現に大阪の森繁夫氏が所藏されてゐるが、それに據つて岡部翁が從來のものゝ誤を訂正されたから、今本文はそれ

に依つて掲出することにする。興清はこのりよ女を正妻と誤信して居つたのであるから、首尾の説明も其のつもりで讀まなくてはいぶかしきふしが見えるのである。關根博士は次のやうに云はれてゐる。

翁が梅谷の養子になつて、故あつて去つたと書いた、其の下に、突然「りよ子を悼んだ文」として掲げたから、後の人は忽卒に考へて、之を梅谷氏の祭文だと誤るのも無理はない。而し梅谷氏ではない事は、りよ女が大名の家に奉公したこと、翁と同棲した間が十三年で、翁の家に始めて入り來た時は翁が江戸に出てから六年めの延享元年、その翌年に歸京した日記に、濱松の梅谷氏は「たはやすく來べからぬ故ありて」子どもだけ會ひに來たと書いてあり、又りよ女の死んだ年は寶暦六年と祭文に書いてあるが、濱松の梅谷氏は是より五年前に歿した。是れらによつて梅谷氏でない事は何の論もないと思ふ。(國學院雜誌記念號)

「賀茂眞淵縣主は、遠江國敷智郡伊場村の百姓の子なり。濱松の宿の本陣、梅谷市左衛門が養子となられしが、ゆゑありてそこを去り、遂に東都にくだりて荷田東麿宿禰の學風をひらかれしとなん。りよ子をいたまれし文は、家集にもれたればこゝにあぐ。

それ人は、久かたのあめにはらまれて、あらかねの地に生れぬ。且わが國人は、天つ神國つ神たちのすゑならぬはなし。うつせみの世にあるほど、幸有は、あめと高く、幸なきはつちといやしきのみ也。こゝに魂まかれる人あり。名をばりよ女とぞいへる。此の人の遠つおや〳〵、野原のそれがしは、物のふにてなん有しを、いかに幸やなかりけん。父はゝは名もきこえでなん終にたる。此人は若きほどに、おほ名ある(大)家につかへたりけるを、やからのいふがまに〳〵、ある人のめと成て、をみなとをのこゞをうめり。その(家族)

のち夫の身まかりにたれば、やから又すゝむれど、二たび人のめとならんとおもはず、たゞ此子どもをひたし立てて、とほつ祖の跡をおこさんとのみねぎけり。さるまゝ、よし有て、そのこゝろざしをわれに傳ふ。われその心をめでうべなへりければ、やがてうなゐ子を携て來れり。それより後は、わがよろづのことわざを助て、まめ心をなすこと、十とせまりみとせになりぬ。さる間にその子生立にければ、家おこしぬべき道を學ばするに、成りぬべしと師もいふを聞て、年月に始てよろこべる色あり。然るを今年寶暦六つのとし五月ばかりより、此人病あつしく侍れば、われ天地のすめ神たちにねぎ、都に藥師を撰つゝ心のかぎりつくすとすれど、終に此神無月之の一日にこそ、四十餘六を限としてならん、玉さりにけるこそかなしけれ。抑此人は心高く淸く、よく物をわいだめてしのべり。たなずゑのわざに堪て、はたみやびかなることをねがへり。なえ草のめといへども、ますらをのはぢぬべき心のみ有ける物を、いかなれば世に幸なくして、終にまかりにけん。身にことなる設のよそひなく袋にかくせるものもなし。たゞのこれるものとては、かたみの子と、ことのはなりけり。そのことのははわが家のふみに載せたれば、後見ん人忍ぬべし。その子も、われ老てあすをたのめずといへど、猶まだきに末のたづきを定むべし。さらばもとよりのねぎごとはなりぬとして、おもひ明らめ、聞はしらし給へ。それ人は天地のなしのまに／＼なれば、終に天地にかへることわりを知て、なき玉は中々に安かりなん。たゞかなしき物は、しばし此うつせみの世にふる人なりけり。まことを盡してまかれる名ごりの、老が身にしみぬるは、いつまでの齡ありてわすれんやは。そのこゝろざしのかたへをだに、長く引わかるゝ柩の前にたゝへんとするに、いはまくもかなしく

かけまくも泪にむせぶのみ。

こはそのなげきの中に書出られし草稿のまゝなれば、いぶかしきふしも見ゆれど、それはそれとして、さながらにうつせる也。因にいふ、眞淵縣主の年わかくて、まだ、から學せられしほどの詩、世にちりぼへるものこれかれ見ゆれど、とり出てふけらかしいふにもたらず。年おいてはたえてつくり出られざりけん。岡部日記に、さつた山をこゆ。なにがしの湖見るらんけしきおぼえて、からめいたる入江のたゝずまひ也。詩つくらましを、年頃いはざりければ、なかなかにてもだしぬ。など書れたりき。」（擁書漫筆 岡部翁校正）

江戸に出て五年目の寛保元年四十五歳に濱松の諏訪の杉浦國滿に贈つた書狀の中に「先師の名をくたすまじとのみ存候て一歌よみ候にも心を用候てよく〳〵古歌新歌を吟味候へば少々存當候事も御座候上にて前々のよみ方宜しからざる共外同朋の人々の歌宜しからぬ多きを漸心得候まゝくはしく申上候」とその省みて幼稚であつた作風に後悔の一筆を率直に述でてゐる。

第四章　志　學

一　在鄕時代の志學

國頭、暉昌、蒙庵等に學び

復古的な家庭の裡に於て旣にその父母の指導を受け、萬葉集中の古歌の佳調は幼少の頃から聞き慣されて居つたことは其の父母を叙べた所に於て盡して居るが、その幼少時の師匠も斯うした父母の趣向から選ばれたものである。卽ち五社の森暉昌とその南隣の諏訪社の杉浦國頭とがそれである。

暉昌の歿後にその女の繁子の依賴に依つて、その奧津城に翁が光海靈神の碑文を書いたがその中に「おのれ眞淵もとつ國なるに依りて若かりける時敎へを受けし事父なせれば悲しみしぬびまつる事、などかやむ時あらむ。」と述べてゐるやうに、翁は暉昌を父とも尊親して居つたものである。また國頭の妻眞崎の寶永四年から元文の頃までの歌集「宿の梅」に

ことし(寶永四年)如月岡部氏の子にはじめて手習ふことふきによめる

いつしかもはや生ひ立ちて二つ三つけふかきそむる水くきのあと

書きとらん行へをぞ思ふ生ひ立ちてけふふみそむる水くきのあと

とある。この時翁は十一歳、眞崎は嫁入して四年目の十八歳である。この頃は已に春滿の指示によつて杉浦

家に於ては時々歌會等を開いて濱松地方の古學はいよ／＼萌芽を伸ばさうとしてゐた頃のことである。

更に翁と蒙庵との關係であるが清水濱臣の泊洦筆話に

縣居翁若くして遠州にすまひせられし折は、漢學に心をふかめて、渡邊蒙庵（名操、字友節春臺門人著二國語解一）に學ばれしに、論語記聞といふものを草稿せられたる事あり。

とあり、之は平田篤胤の玉襷にも引かれてゐることと同様である。また、明和四年栗田土滿に宛てた手紙の中に「此友節はわれらも元來儒學は門弟同前に候を」ともあるから、蒙庵に學んだことは事實である。

要するに翁の若い頃の師として暉昌、國頭、蒙庵の三人を數へることが出來る。暉昌國頭の歌道や古學に於ける影響はさることながら、蒙庵が徂徠の孫弟子で、その古文辭學の影響は後年翁をして古典の解義に一家を成さしめる素因をなしたものであると一般の認める所である。是等に就いては既に詳述したのであるからこの位で省いて置く。

斯くして學んだ翁の歌文にして最も若い時代のものとしては岡部翁の發見されたもので、享保五年二十四歳のときに、その祖神賀茂新宮に奉つた雨乞の文があつて、政躬と署名してある。

賀茂御神にねき奉れる　　賀茂政躬

ちはやぶる神のおほむめぐみはあしびきの山よりもたかく、わたつみのそこよりもふかくして、久方の空にみつ大和國に聞えあげてあふぐ葵のもろかつらもろこしかけて戴きまつらずといふこと無し。そも／＼やましろの國石川や瀬見の小川の清き水上の北山のふもとに鎭ります、かもの皇御神は百のすべらきを守

り給ひ、おほむめぐみことなるによりて、代々の聖のみかどもわけてあふぎ奉り給ひぬとなむ。遠津淡海國敷智郡岡邊のさとにうつし奉りしもその神山の共神のそのみ影にてぞおはしましける。そをだになむ世々の星霜をかさね、御社のけはひもいと神さびて老木の松千代のかげを君にそへさし、杉のこだちはなほき御世のすがたを見せ、御池の水は見るに涼しくして濁れる人の心もすみぬべし。されば春はさきみてる花の色ににほひて玉垣にいととしくやはらげる光をまし、夏はあふひのかつらをかみに掛けてかみよもかはらぬかざしをあふぎ、秋は夕日にはえて紅葉の色さながらまばゆきをおほむ神の高き御けしきとおぼえ、冬は風にちりかふ木の葉をみるにもちりにまじはることわりをしり、折にふれ時にしたがひ見る物きくもの何れか御めぐみとあがめざらめや。しかるに享保五の年む月の比よりとかや、荒磯のあらぬ波のさわぎにて國のみづかさに申事有しに、なつ引のいともかしこきみかげを添て、みだれぬ政をしめし給へと此御神にかけ奉るに、なつ野の草のおひしげれる中を分て一すぢのすぐなる道をとめてただし給ふ。是ぞ此御かげとおもひ、もろ人のいさぎよき心は川の名のせみの羽衣や薄き袖にはなほあまりぬべきうれしさにいやも行へをかけて守り給へとねぎたてまつるならし。又同年の六月ばかりに久かたの雨ふらざる事ひさしかりければ、あはれ五くさの種つ物及くさ〲の草木迄もてる日にしをれて、秋のすゑの露霜をもまたずして葉色もうつろい、根さへややかれなむとす。もろ〲これをうれひてこの事を神にまかせたる、是秋の爲のみにあらず、いはゞ國のためきみのためにもしくべからむ。あはれみ給へ、惠み給へ、雨たまへ、雫たまへとおそれみ〲ねぎおもふことしかり。

夏の田をおひそふ雨はつれなくて待に日數のふるぞあやなき。
めぐみある露さへ置かばをかの邊の小田にてる日にしをるとも何。
うきふしはなほ諸人もなよ竹やすなほなる代を神にまかせて。」

今、この文や歌を一見するに譬喩や用語で多少何うかと思はれる所が無いではない。例へば「冬は風にちりかふ木の葉をみるにも、ちりにまじはることわりをしり」の如き「此御神にかけ奉るに、なつ野の草のおひしげれる中を分て、一すぢのすぐなる道をとめてたゞし給ふ。」の如き、最後の歌にしても「夏の田をおひそふ雨は」「しをるとも何」の如き、暢達を失つて晦澁に近くなつたり、或は全體の調子を破つたぎこちなさが無いでは無い。而しこの頃から四五十年後に於ても地方神職には祝詞の書ける者は少く、變つた祭儀のある毎に栗田土滿、小國重年や國頭の出た杉浦家の人々などに賴んで書いて貰つたことは當時のいろ〳〵なものに散見するのである。況して荷田春滿翁と濱松邊との關係の生じたばかりの頃のこの邊の古文の程度と云ふものは想像に餘りが有らう。この時代に於て、二十四歲の青年が、これだけの雅語を了得して、善く使ひこなしたのである。これこそ他日大いに秀でて八束の垂穗を結ぶ良苗であつたのである。

入門前の眞淵と春滿

次に眞淵翁と春滿との關係に就きて述べる。先づ翁が、何うして春滿に師事するに至つたかを考察して見よう。

寶暦十年六十四歳の時、彦根藩士龍公美に與へた「龍のきみえ賀茂のまぶち問ひ答へ」の上欄に、「貴姓の加茂はいづかたより出侍るや」の問ひに對して答へたものがある。即ち

綸旨の文賀茂新宮と侍り、是につけて今ある神職の家の系しれ侍らんや、正德中にや、わが父などよし有て先師齋に頼みて、かもへも通はしけん。それは齊より森飛驒守といふに頼みつれば飛驒守大かたの事を書て贈りしと覺えつ。その比おのれいときなきほどなれば事の樣たしかには覺えず云々。

とある。本文中齊とは春滿のことであり、正德中とは大方正德三年四月以後、同年の十月までか、翌四年の八月以後の春滿在京中の頃であらう、而して正德は五年で終つてゐる。さすれば是は翁が十七八歳の頃である。この頃已に翁の父政信は春滿と交際して居つたのである。この政信が春滿を知るに至つた經路に就きてはこれより少しく溯つて觀ると判然する。

翁の幼時の師杉浦國頭が春滿の姪眞崎を娶つたのは寶永元年秋であつて、眞淵は八歳である。國頭はこの前年に春滿に入門したが、ここに至つて姻戚ともなつた譯であるから關係は益々濃厚となつて來た。春滿が江戸に出たのは元祿十三年三月が最初であるが、以來十四年も在府して居つたかの眞崎の結婚の時は親代として濱松に來り、出府以來始めての歸省の正德三年には、四月十二日に濱松の杉浦家に足を留めて、その翌日歌會を催してゐる。この時は十月に江戸に歸り、翌正德四年には八月歸京したがその途七月二十日杉浦家に至り八月二日まで長逗留をしてゐる。この逗留中には矢張雅會を催してゐることは想像に難くない。斯樣にして春滿が其後の度々の上下向に於て濱松に滯在してゐることは別節に述べたやうである。そしてこの

間に於ては地方の雅客は當時天下に名だる春滿翁を慕つて參集して來たのである。既に同地方に於て相當の朱印地を有つ由緣ある神官として、翁の父政信は同職のきけ者國頭とは入魂であつたし、國頭が春滿の指導に依つて月次會を開くや、常に參筵してゐるのであるから、春滿が滯杖しての雅會に出席して、その謦咳に接し、歌の添削を受け、古學の講義を聽いたのは想像に難くは無いのである。斯樣な間柄であつたればこそ家の系圖に就いても問合はせたのである。その偉大な人格識見を知り、その該博な學問を敬慕してゐた岡部政信がその一子三四に、常々春滿のことを語つてゐたものであらう。

享保七年四月、春滿が江戶の門弟の慫慂に依つて下向するの途、例によつて濱松に長逗留をして諸家に於て度々雅會を催して、春滿が點をなしてゐるが、この中に眞淵は政藤の名で出てゐる。卽ちこの時二十六歲に初めて五十四歲の春滿に直々接したのである。而し、前記の如くその父が度々春滿の講筵に出てゐるのであるから、いとし子の將來を思つて引具して行かれた。之より前にもその謦咳に接してゐるかも知れないが文獻の上からは、この時を兩大人の初會見と見るより外は無い。嗚呼、多年仰慕措く能はざる春滿大人に接した青年政藤の感懷は何うであつたのであらう。この大人こそは、今しも東西兩都に名聲嘖々の古學者であり、天下を風靡した漢學者の一敵國をも爲さうとしてゐる碩學である。春滿は、この青年の一學徒が、他日、己が新墾播種した古學の千町田を刈收るべき大縣居主とならうとは思ひも設け無かつたことであらう。其後十星霜、幾多の人生の俗苦を嘗め盡した眞淵が、更生の意氣を以て、驀地に學究の一途に進むために、再び春滿大人の門を敲くに至るのである。

茲にこの頃に於ける眞淵の歌を擧げる。これは主として、岡部翁の抄出したものである。

。。政藤の名によるもの

のどけしな今朝は霞も空にみつやまと島根の春も知られて（享保七年一月 二十六歳）

夕立早過

見るが中に幾千里をや過ぬらむ雲も足とき風の夕立（同 四月 二十六歳）

不知夜月

山の端のまつこともまたならはねばいざよふ月も久しとぞ思ふ（同 八年八月、二十七歳）

寒草

枯れぬれば音もさやぎて庭の萩吹く風にだに秋を殘さぬ（同 十月 同）

旅宿雨

明ぬ間はふり出でがてに音くらき雨きく旅の宿のいぶせき（同）

なほ前濱松市長中村陸平氏の秘藏に係る享保七年九月十八日樋口光治の家に於ける月次兼題の懷紙は會者十四人皆自筆のものであるが、この中にも矢張政藤の名で見えてゐる。

秋日同詠二首和歌

すみのえや岸にかれせぬ秋の菊それもちとせをまつがねにして（名所菊）

雲や波波や雲かと大そらにさながら及ぶ海のおもかな（海曉望）

次には享保八年十一月以降から政成の名で出て來る。

氷　始　結

谷川の竹のかけひのさゆる夜に氷りそむらし音ぞかれゆく（享保八年十一月二十七歲）

試　筆　の　歌

横雲の空も霞みてあか星の影のどかにも春をみすらむ（同九年正月二十八歲）

五　月　蟬

さみだれは晴るる梢の夕露にふり出でゝなく蟬の初聲（同　五月）

曉　　月

明くる夜もしばしは殘れ山かつらかかるもあかぬ月のながめに（同　八月）

社　頭　松

神路山百枝の松の種なれや此のみづ垣にしげる一木も（同　四月）

享保九年八月二十三日方塾亭當座和歌

葉月末の三日ばかり方塾のぬしのもとに其阿上人（敎興寺住職）をまねき給ふこと侍ればつねにかたらひ物する、誰かれももう來てよと、ちかきは白露のふりはへていひ、遠きは秋風の便に聞えつれば人々遲くとくここにつどひ侍りぬ、されば此宿にむかへば前には東路のゆきかひ絕ること無く、そがひには引馬の城の松みどりを深め、千代のかげをそへてたち並ぶ家々は都ばかりなる中にも、きはことに住まひ給ふな

れば、何くれともてなし給ふ事々もひなぶりならぬあまり、更に秋のことの葉とて題を探りくれかかる程より始め、いぬの時のつづみ聞ゆるにおよびてよみ終りぬ。

（歌　略　之）

岡部翁が集められた享保七年正月から、同九年十月までの歌は合せて百ばかり、之は大方翁の秘藏の「濱松和歌會留書」から出されたものであらうと思ふ。

次に春栖の名は享保十四年八月に至つて見えてゐる。

古　寺　月

小夜ふけて松風高き山寺の月は浮世の塵もくもらず（享保十四年八月三十三歳）

なほ春滿に入門前後のものとしては

依　花　待　人

雪とのみあすやみぎりの花櫻今日ふりはへて人のとへかし（享保十八年三月三十七歳）

などがある。

學　友

翁の在濱松時代の雅友を知り、またそれらの人の歌の傾向や書體を覗ふ資料として、最も貴重なものは前記の岡部翁の留書を始として、享保七年の中村氏所藏の懷紙と、同十四年の濱松市松根榮氏所藏の詠草留書

とである。

中村氏の懷紙は各人自筆で合せて十七枚である。それを横卷とせられたものである。この中村家は地方に於ける歷々の舊家であつて、かの眞淵翁の書翰に「天下の丈夫」と褒めた伯父壽林の家、即ち濱松在の三島村の土屋氏とは姻戚の關係にあつたし、雅道に理解を持つた祖先もあつたのであるから、古くから同家に傳つてゐたものである、この外に眞淵の手澤本で內山眞龍の書入のしてある寬永本萬葉集や、眞淵が田安の殿樣に奉答した「五節の舞と春秋のあげつろひ」の二文が十二枚屛風に書かれたものの寫がある。この寫の原本は翁の自筆であつたのであるが、水野忠邦公が濱松の藩主であつた時に强ひて上納せしめられたもので、家でも非常に惜んでそれを筆寫して置いた、それが今存するのである。眞淵を慕ひ縣居靈社修造を後援し雅道に勝れて常侍集を殘したり野泉帖と云ふ法帖を作つたりした忠邦公がこれを一見しては元暦萬葉を見たときのやうに心が動かされたものであらう。それにしても只今は何家に秘藏されてゐるのか、或は水野家の靑山の邸の火災の時に燒失したものであるか、消息が知り度い。

松根榮氏は濱松市松尾神社の社職、史料編纂の高柳高壽氏の叔父でその家に居られる。武田祐吉博士も御親戚で時々見えられる。さてかの歌稿は賀茂眞淵翁記念號には懷紙一幅となつてゐるが、何うであらう。數年前一見を許されたことがあるが、懷紙ほどに大きくなく鳥の子切れの横卷であつたやうに思つてゐる。筆者は誰とも判然しないが眞淵であらうと云ふ推定もあり、上品な字で並記してあつたやうである。

以上は本書の眞淵翁拾遺に收めて置いたから就いて見られ度い。

さて是等のものに出て來る眞淵の雅友は、杉浦國頭、同妻眞崎、源安連、吉次(中山氏か)、活目、法橋子誠、柳瀨方塾、釋共阿、平保庵、源清衆、紀清興、藤原光治、茂政、富丸、山崎久章、茂則、在中、是等である。

以上の雅友達に就きて判明してゐる所を概略を述ぶるに、

國頭は濱松諏訪社の杉浦國頭であり、眞崎はその妻である。方塾は柳瀨美仲であつて是等は既に述べた所である。釋共阿と云ふのは現に眞淵夫妻の墓のある濱松の傳馬町の敎興寺と云ふ寺の僧であつて詠歌の心得があつたと見えて、是等の雅人達と交遊してゐる。古學始祖略年譜の享保元年の所に、東麿が八月二日に濱松の杉浦家を立つて京に向ふ時に國頭と共阿とが舞澤(卽ち舞坂)まで見送つて行つたが、東麿は、

あさくしもいかでくむべきまい澤の水うまやまでおくるなさけを

と詠み更に共阿上人に對しての返歌として

人はいさへだつ心のうみ山もさかひをしらぬしきしまの道

と詠んだと眞崎の書いた東麿和歌集に在る旨が記されてゐる。東麿はたとへ佛家と神道家と海山へだてても敷島の道に於ては堺を徹して交はらうと云ふのである。この時共阿の贈つた歌の記入はない。序に、この寺は時宗で、住職は代々共阿と稱することになつてゐることを附言する。

源清衆は「盡敬皇帝千年祭式」に、國頭が舍人親王千年祭を執行した時にその祭儀に預つたが、その列名に五社の森暉昌、諏訪の杉浦國頭の次に

長上郡神立神明祠官蒲惣檢校源臣清兼

とあり、その次に見付の天神社の齋藤信幸が書いてある。これに依つても判るやうに地方神職家としては重要な地位に在つた家柄であつて、今、濱名郡蒲村の所謂五神樣の社家蒲氏の祖である。その時の詠草一首がある。

まが國のをしへたゞせし今日まつる神の光りは千とせふるとも

紀清興とあるは敷智郡濱松八幡の祠官で紀（金原氏）清房の父あたりであらうと思ふ。この社は今の濱松市內野口町の八幡神社のことである。

久章は國頭の門人山崎久城（主膳、出雲、元祿元年生れ、寶曆九年十月十六日歿す、家集三百餘首一冊）の子で、遠江國佐夜郡垂木鄉雨櫻天王社祠官山崎千倉弓削久章であつて、外に主計、郡藏とも云ふ。享保八年九月十七日に國頭に入門しまた東麿にも入門してゐる。享保十六年長崎奉行細井某に從つて長崎に至り、翌年江戶に歸つてゐる。國頭の發起した盡敬會のときは祭儀に預り、詠草も一首ある。

しるしおく跡を千とせの今もよにつたへてふかし神のめぐみは

正德元年五月五日に生れて天明六年二月十六日に歿してゐる。詠草は雜錄中に數百首ある。今の靜岡縣小笠郡櫻木村雨櫻の前井伊谷神社宮司山崎常磐翁は、この久章の後で、この家は國學勤王の血潮のたぎつた地方の名門である。

藤原光治とあるは濱松の連尺の樋口氏蘭嵎のことである。今の連尺の文房具商伊勢屋の南隣で間口數十間

もある味噌醬油などを商賣した豪商で、矢張伊勢屋と稱してゐた。水野忠邦公が濱松入城のとき城受取りに來た先發の士三十餘名が大荷物を持込んで、先づ宿としたのはこの家であつたから推して知るべきである。近在の門閥萬斛村の鈴木權右衛門からもこの家に養子した者もあり、文化文政頃の掛塚の關大和と云ふ氣慨のあつた國學の士もこの家から出でて掛塚へ養子したのであつた。漢學や雅道には代々理解のあつた家である。この光治も春滿を師として隣町の柳瀨方塾等と雅遊を試みてゐる。

平保庵、今濱松紺屋町心造寺に服部保庵墓碑があつて、その碑銘は濱松市史に載せられてゐる。今主としてそれに依つて概說するに、諱は景忠、姓は平、號は幽竹子、先祖は伊賀から來移して服部氏を稱し、世々武士であつた。保庵の父弘保は濱松侯松平乘春に仕へて不遇、致仕して醫となつたのである。保庵の姉は同職の渡邊友益に嫁したが、この友益との間に出來たのが有名な眞淵の師蒙庵である。蒙庵が幼い頃に父友益は早逝したので、姉が幼少の子女五人抱へて一家を支へねばならぬを見かねて保庵は自分の邸宅や田畑を人に預けて、一時妻と別れて姉の渡邊家に身を寄せて醫を嗣いだ。やがて蒙庵等も相當の年齡になつたので妻を復緣して家を起さうとしたが、完からずして享保十二年に五十七歲を一期としたのである。蒙庵が他日天下に名を成すのは全くこの保庵の犧牲に依るのである。そこで蒙庵はその恩に報ゆるためにその師太宰春臺に揮毫を請ひ、その碑を自ら建設したものである。

活目、石川依平稿賀茂翁家集拾遺に、「伊久米君は三河苅屋城主土井大隅守源利信朝臣室にて松平主殿頭源忠刻朝臣の女也。」とあり、何うして彼の濱松の社中の仲間に伍したものであらうか、濱松城主にでも關係があつて濱松に來て居つたものであるかも知れない。

源安連は今の濱松在蒲村將監名の中村清氏の遠祖で、この家の先祖源安信の子で、この家は代々濱松諏訪社の權祝を勤めることになつて居り、この親子の代は國頭が大祝の頃であつた。寶永元年七月二十七日の諏訪社の祭禮の時の祝詞に「權祝源安信爾替氐安連等恐美恐美申須」としたものがある。系圖書にも和歌を好んだとある。

以上の外、法橋子誠、茂政、富丸、茂則、在中等は今の處何う云ふ人であるか判明しない。眞淵は在郷時

代に是等の人々と徴逐交遊歌道や古學に相親んだのである。

一度は、嗣子となるべき兒の生れたるために義理立して養家を去り、再びは最愛の妻に死別して養家を辭し、三度は琴瑟は相和したと云ふものの旅館の亭主としての不適任と云つたやうな感情から養親と面白からず、一方幼時より學び來つた古學への憧憬の念は止み難い。玆にさかしき妻なる者の勸めに依つて人倫の煩累を思切つて、憤然として起上つて學究の生活に入ることになつたのは、既に別節に於ても述べ來たところである。

二　春滿に入門上京

江戸開府以來既に百餘年、元祿享保は太平絢爛の世の中で、文運は今しも隆々として起つて來た。細身刀の伊達姿の武士、玉緣笠の丸袖前帶衣裝の婦人が花見に享樂を盡した世相は如何にも華かで江戸は京大阪の曲線的な華麗に劣るべくも見えない。林家を中心とした儒學には貝原益軒、木下順庵に次いで伊藤仁齋、物徂徠、室鳩巢等が出で、山崎闇齋は朱子學より出で國粹的垂加流神道を唱へ、國學に於ても釋契冲、北村季吟、戸田茂睡等が出でて訓詁に歌道に異彩を放ち、殊に荷田春滿の聲名は天下に響いた。俳句は松尾桃靑に創められ、浮世草紙は西鶴にその花を開く。斯くて今迄比較的上流社會にのみ獨占せられてゐた形であつた文化が所謂平民文化の擡頭となり、文化の下剋上ともなつて來て、その中心も、政治紀綱の固くなると共に東漸して江戸に移り、江戸は總べてに於て日本の中心となつた。斯くて志を成し、身を起し、理想を天下に

行はんとするの士は擧つて江戸に向つて其の步を移した。京都以外に使はなかつた都と云ふ字を付けて江都、東都と稱しても誰も怪しむに至らなかつた。

身は一介の田舍神職の息、旅亭の若主人ながら青雲の志に燃えて來た眞淵が志を立てて春滿に學び、更に東都に向つたのもこの時代の潮流に乘つたものである。

春滿は既に元祿十三年以來長く在府して、古學の旗幟を起てて世の視聽を集め、多くの實績を殘し、門弟を養ひ、後繼者を殘して、晩年を養ふために京伏見の稻荷社に歸つてゐた。春栖は幼時より春滿のことは父から聞き、青年にして其の謦咳に接し、また其後も聲名を聞き、慕つて止ま無かつたが、今宿望かなつて學ぶ。而してやがては東都に出て一旗擧ぐべきたづきも出來るであらう、また古學を起し、古道を普及さすべき我が理想も實現すべき曉も來るであらう。春栖の勇躍推して知るべきである。

小田清雄の隨筆「岸うつ波」に荷田翁作の祝詞と云ふ條に「縣居眞淵翁の佚事」として次の文がある。

縣居翁壯年より遠江國濱松驛なる諏訪社大祝杉浦國頭に從學せられたるに享保十八年に國頭の男國滿と共に上京して、荷田翁に從ひて學問せらる。此時は縣居翁三十七歲なり。國滿は元文三年迄五年間留學せしかば翁も同じかるべし。杉浦家の云ひ傳へには「翁學に志あれども貧しくして修學なし難し。故に杉浦家また森氏にたよりて古書を見らる。國滿上京の際青士となりて從ひ行かれたりといふ」と彼寫本玉襷の書入に見えたり。これ實ならば、翁の苦學せられしことを視るべし。

さて、この說が眞實であるかは疑はしい。羽倉信一郎氏が周到綿密な信元の日記を調べたが享保十八年の中

には國滿は上京してゐないとのことである。而して古學始祖略年譜には

　ことし國頭の子大學國滿年二十歳荷田大人へ修學の爲、上京して、元文二年迄四ヶ年の間とゞまれり。

とあるから、眞淵が國滿の從士となつて上京したと云ふことは誤傳である。而し何か杉浦家の紹介位はあつたことと思はれる。さて眞淵が上京入門したのは享保十八年の三月十六日以前と云ふ次に述べる確證があるから動かすことは出來ない。

　さて眞淵が上京して伏見稻荷神社の羽倉家に於ての研學中の動靜は何うであつたかと云ふに、最近出た賀茂眞淵翁傳新資料に依つて非常に明白となつたことは喜ばしい。本書の著者は荷田信眞氏春滿翁とは族統であつて、同家には當時の記錄が現存してゐる。それでこの荷田氏の引用書は次のものである。

荷田春滿門人和歌稽古會詠草留書、

大西家日次案記　大西家は稻荷社の祠官の家、當時のこの筆者は稻荷社中禰宜從五位上行相模守秦親盛である。

荷田延武記　延武とは春滿の末弟信名の男、實は日代羽倉信元男。

以下本書に由つて年月日順に重要資料を抄記して見る。

享保十八年

三月十六日　依レ花待レ人　雪とのみあすや砌の花櫻けふふりはへて人のとへかし　春栖

四月十六日
卯月郭公　なか／＼に聞きてう月のほとゝぎす來鳴かぬ夜半もれられやはする　源淵滿
同　夕月よ卯花山のほとゝぎすほのかなる音も世に似ざりけり　賀茂春栖
蓮　朝日かげ匂ふ蓮のくれなゐは池の心も染るばかりに　淵滿

五月十六日
古池菖蒲　ふりにける池のあやめの其葉さへ長きや深き根さしなるらん　春栖
同　五月雨の古き池波草とえてあやめも見えず漢女ひく比　源淵滿
寄浦雑　みるめなきしがの浦波うらみても昔の人をこふかひやある　同

六月留書缺く

七月同

八月同

九月同十三日
（大西日次）一、十三日夜宵の程くもりたれば濱松より東丸の本へまうで來り侍る客たちの本へ、和歌一首かきて、文に認てつかはしたりければ、答歌とて九月十三夜ばかり一人二人伴ひてかた／＼あくがれあるきてかへりまうで來侍れば親盛主より文とて有つるに詞はなくて「うらむなよよしくもるとも世にてれる名は敷島の長月のかげ」と聞へ侍るを見るほどかたむきたる月いとふ晴たるに此の言葉のつゆの情もかけそへていはん方なく面白きに、和へせんとて口すさみ侍るを夜更やらむすべなければ、明日つかはしける、
恨みずよ更てぞ月は十夜餘り見よと曇りし夕なるらん　眞淵稿
又としぶんより答歌すとて　敏文
恨みしよ宵の間のみの雲霧はなか／＼月のにほひてぞてる

十月同

十一月十六日
雪中殘雁　よびかはす聲もみ雪にうづもれて急ぐもおそき天の雁がね　源淵滿
同追加　旅のそらに秋や過して白雪のふるさと遠き雁や來ぬらん　眞淵
谷雪　雪の中に誰か問とむかけはしのかけてたのまぬ谷のすみかは　淵滿
湖雪　けさぞ知る黒きを色と水うみの見さきも磯もつもる白雪　同

十二月留書缺く

享保十九年

一月留書缺く

二月同
（大西日次）二月大、十五日陰晴、
一、遠州濱松より與市眞淵上京之由願入來、藤之進（在滿）より書狀到來。

三月同
（同）三月十二日晴。
一、敏文などいざなひて、社邊の櫻花見に侍りける程に、眞淵たづね來りければ、酒など催し侍りければ、後日眞淵主が本よりの應とて侍るを披て見ればふみの中に
稻荷の御社のほとりの花見て侍りけるに、親盛ぬし敏文のぬし行あひ給ひて、古歌など打誦しつゝ酒たうべて醉にのりて、かへりつればいとくれ過になればよみ侍る
　暮る日も覺えぬものは酒杯にうかべる花の光成りけり、
とよみておくり侍りければ返し
　さかづきの上にうかべる花の色はとひ來し人の光りそふらし

四月二十日
殘花何在　散り殘る花の香とめむ風をだにこふればともしなつのしか山　賀茂眞淵
海郭公　時鳥海原遠く鳴すてて行ゑは知るや沖つ島人　同
岡邊早苗　さつき來ぬ岡邊のをざさしもわけてとれや早苗もふしたゝぬまに　同
（大西日次）四月大、二十九日雨
一、遠州濱松與市明後二日歸える旨爲₂暇乞₁願₂〇〇〇〇₁、小倉中將殿へ願候〇〇字之一〇〇與市へ賴₂遣之₁、也、別ニ爲₂餞別₁色〇〇紙二百枚贈遣也、

七月
和歌稽古會に眞淵出席なし。

享保二十年
正月十六日　雪中聞鶯　雪をみな木毎に花の春べとやふり出でて鳴く園の鶯　賀茂眞淵
二月十六日　梅有遲速　かくしつゝ月てりをらむ梅はいま咲くも咲かぬもあはれとぞ見る　同
三月十六日　櫻花盛開　櫻色の袖さへはへて都人ゆききにも知る花さかりかな　同

四月歌なし。（大西日次）四月廿九日晴
一、今朝從二御所一早出、濱松之人岡部與一鴨淵滿、從二今日一、百人一首於二東丸亭一、被二開講一、東丸之說之趣也、（下略）

五月同

六月同（六月朔己巳　晴
一、昨日遠州濱松岡部與一と申仁頗入來候處、予不レ能二在宅一、故賦レ詩贈賜其詞云。訪二竹林主人一、不レ遇賦以奉レ寄。（下略）

七月同

八月十六日（延引九月十六日披講）
雪中聞鶉　深草や野もせもわかぬ夕ぎりにあはれ鶉の聲ばかりして　賀茂眞淵
以下眞淵に關する記事なし。

十月同

十一月同

十二月同

元文元年（以下眞淵に關する記事なし、）

七月朔日（春滿死す、）

同三日　門弟備前濱松森兵部允、杉浦大學等迄相濟入棺之儀。……。今日中ノ刻東丸公葬儀相納、……遠州濱松杉浦大學、同所木村兵部允之輩也。……（眞淵の名は見えてゐない。）

十月十三日（濱松柳瀨方塾亭春滿翁百日祭あり、眞淵出席、詠歌二首）

以上に依つて在京中の様子は略知られるのであるが、從來の說を改むべき所や添加しなくてはならぬ所の出て來たのは荷田氏の發見に由るものとして永久に傳ふべきである。

一、眞淵が上京して入門したのは享保十八年（三十七歲）の三月十六日以前である。荷田家の記錄中にそれより以前に何等見當らない。この三月十六日と云ふのは荷田春滿家でその門弟達に和歌稽古會を再興した月次會の定日である。而してこの年のこの日に初會を催したのである。

二、何時荷田家を引上げたか、從來玉襷の說などが本となつて眞淵が荷田家を辭して濱松に歸つたのは元文二年四月（四十一歲）で、春滿の歿した翌年と云ふことになつて居り、「旅のなぐさ」も共時の紀行文であるとせられてゐたが、以上の資料に依るとそれは誤であつて、享保二十年九月十六日以後、翌年の元文元年の正月二十五日以後（略年譜に依る）、同十月十三日以前と云ふことになる。而してかの「旅のなぐさ」（一名西歸）の始は

久しくも成りにけるかな都の誰れ彼れいと睦まじく成りたるに附けて、思へども猶戀しき物は故郷にぞあなる。いでやあからさまに行きて來なんとて、やんごとなき御邊り罷申して卯月の末に立ちぬ。

とあるから四月末に發京したのである。さてこの四月が何時の四月であるかと觀るに、眞淵は享保二十年は四月二十九日より春滿の家で、百人一首を講じて翌三十日には出發の氣色も見えないし、十九年四月二十日の和歌會にも出席し、同二十九日に歸省のため暇乞に歩いても、五月の月始に出立と云つてゐるし、十八年は上京の年であるし、三月十六日、四月十六日、及び五月十六日の歌會に出席してゐるのであるか

ら、これは元文元年四月より外には無いと云ふことになる。而して元文二年四月には既に江戸に出てゐると云ふ證は後に引くが如く荷田信名の日記に依つて明かである。それで眞淵は元文元年四月にかりそめに歸つたが、七月二日その師の逝去に遭ひ、その葬儀にも列するを得ざる事情があつて上京せず、十月十三日の濱松の方塾亭の春滿追悼會に出席してゐるのである。

三、眞淵が足掛四年の間春滿に師事してゐる中、時々歸省してゐると云ふことも前記の資料で明かとなるのである。かの東歸の文にも

「あはれ都にありつる程は、あからさまながら年のはに故郷に歸りなどしければ」

とあつて、年毎に歸ることにしてゐたものであることは判つてゐるが、今その實際を觀ると、第一回の歸省は享保十八年の十一月十六日以後、同十九年二月中下旬までの間に在ることとなる、即ち十八年十一月十六日の和歌會に出席して居り、留書は二ヶ月缺けてゐて不明であるが、十九年の二月十五日には江戸の在滿から眞淵の上京願を通知して來てゐるからである。大方年末から年頭に掛けての歸省であらう。次に第二回の歸省はたつた二ヶ月の在京で五月になると直ぐであつた。四月二十九日の「明後二日歸之旨」と云ふのは明後日一日の書き誤りであつたかと思はれる。其後この十九年の七月にはまだ眞淵の名が見えてゐないが、享保二十年の正月十六日には已に京に居る。大方年末までも郷里に居り、更に正月も過して上京したものであらう。から推定すると二回目の歸省は八ヶ月も日子を費してゐる譯である。次に第三回の歸省は何うであつたか、享保二十年九月十六日には在京したが十月以後、翌元文元年に掛けて更に眞淵

に關する記事が無いと云ふのは何うしたとこであらうか、前二度の例に依ると年末年始には在郷したやうであるから此の間にも一回歸省して、元年の年頭に京に歸り來たものと推定する。而して第四回目の歸省は元文元年四月末であるが、眞淵もこの時はほんのあからさまと思つて歸省したのであるが、之がやがて永久の歸省となつて、師翁春滿とは生別がやがて死別となつたわけである。

四、この記錄に依つて從來知られてゐなかつた眞淵の名前に就いて二三の新事實が出た。之は名號の節でも述べたことであるが、一通り述べると、享保十八年三、四、五月頃は從來の春栖に淵滿を併用し、この年九月に始めて眞淵の名が出で、十九年から全く眞淵のみの名となり、俗稱與市がこの年の二月に見えた。卽ち眞淵に淵滿及び與市と云ふ名前のあつたことは全く新發見と云はなくてはならぬ。

五、次に在京中に於ける交友を觀察する。上記抄出の外、かの和歌留書にある所を參照して述ぶるに、先づ其師春滿翁には常に咫尺し、師翁の實弟攝津守正預信名、師翁の甥にして養子となつた東之進在滿、荷田の族で西羽倉と云つた家の伯耆守信元の息信舍及延武、延武は後に信名の養子となつた人、この信舍延武の姉は杉浦國頭の妻眞崎である。春滿の末弟宗武の子左中信滿、それから荷田信理同宗甚など荷田家の重な人とは皆机を並べた譯である。後に眞淵が江戶に出たのも當時入魂であつた在滿や信名を賴つてであつた。荷田の下にあつて稻荷社の祠官であつて大西家日次案記を書いた正五位下秦親盛、同職の從五位下物部敏文同從五位下平好安、同好高これらの族と思はれる秦親航、秦救重、秦成從、平房邇、や藤原博芳、源仲三、同好淵、同正辰、同知尉、橘正徂、出家では昇道、惠門、而して鄕里濱松の國學の士では舊師杉

浦國頭、これは歌會には出てゐないが、妻の里方のこととて時々訪ねて來て、國の便りなども言傳てたことであらう。この國頭の實子で春滿に入門してゐた朋理、國頭の諏訪社の北隣五社神社の森然滿、歌人隱口翁として一世に鳴らした柳瀨方塾、逆尺の藥舖の主人と思はれる木村氏も來たことがあるらしい。ここに不思議なのは國頭の實子朋理が夭折してその養子となつて可なり學識のあつた國滿が見えてゐないことである。古學始祖略年譜に眞淵の上京した翌享保十九年二十歲で荷田家に入門して、元文二年迄四ヶ年滯留した旨が記してあるのに、國滿の名に於ては一度も見えてゐないのは不思議である。而るにかの朋理は前記の如く留書にも出てゐる。杉浦家は本姓藤原であるから、足掛三年も引續いて、右の資料中に出てくる博芳が國滿ではないかと一寸疑つて見度くなる、さうすると略年譜の入門の年なども相違してくるが、兎に角、之は更に荷田家に就いて調べなくては判らないことである。後考を俟つものとして玆に附記して置くのである。

六、次に、眞淵の學問上のこととして重要なのはたゞ一つ、享保二十年四月二十九日の記事である。卽ちこの朝から濱松の人岡部與一鴨淵滿が百人一首の講義を東丸の亭で始めたとある。勿論その師、春滿翁を前にして、多くの門弟の前で、春滿から傳授されたことを本として講說したものであらうが、是に依つても眞淵は春滿門弟中の俊秀であつたことが判る。この講說が濟んでから月次和歌會が催されて、講師はかの敍文であつたのである。

後の百人一首古說五卷や同うひまなびの著書はその淵源する所遠きにあるのである。

七、最後に眞淵の三十代に於ける和歌は依然在濱松時代と同じ傾向であつて、後世の如き萬葉調などは見えてゐないと云ふことが知られるのである。而し眞淵が江戸に出て和歌の實際指導をした「あがたゐすさみ草」や「荷田在滿家歌合」に見える歌論の實際が已に當時の歌にも符を合はせられることが認められるのも面白い。

以上荷田信眞氏の調査を基として愚見をも附して述べたのである。繰返して云ふ、眞淵の在滿家遊學時代に於ける動靜が明かとなり、いろ〳〵新事實の判明したのは全くこの荷田氏に負ふのであると。

第五章　江戸に門戸を張る

一　江戸に出づ

國學者で江戸に出たもので、翁より前には、かの源氏物語の湖月抄などの訓釋で有名な近江の北村季吟があり、幕府からも世祿を給せられるに至つた。難波の下河邊長流も江戸に滯在したことはあるが、間もなく歸つた。師春滿は越後長岡侯や將軍吉宗に信任せられ、可なりの聲望は博したが、養子在滿に讓つて歸京し、國學校創立の望も空しく逝かれて了つた。眞淵は是等先輩の後を追ひ、先師の遺業を大成し、以て古學の大精神を天下に布かんものとの大望を以ていよ〳〵江戸に下ることとなつた。古學始祖略年譜の元文二年の條に

眞淵大人も今年卯月濱松に歸り給へり。かくて後民部少輔暉昌、阿波守國滿なんど親しき友とはかりて荷田大人の志をつぎ古學を天下に弘く傳へむと大志を起し給ひて、大人の妻子は此里なる梅谷の家に殘し置て大江戸に出給ふ也。………大人は元文三とせの比ほひ江戸に出給ふなるべし。

之に依つて江戸出府の動機が那邊に在つたかは明瞭である。その妻女とも相談したであらうが、已に一度決心して上京を催した賢婦人である。家事と育兒とは後顧の憂を懸けないと契つて、更に勸めたことであらう。梅谷氏に緣付く時の仲人某氏とも相談したであらう。濱松市史に

初め眞淵京より歸り、別を吉田某に告げて曰く、「我今將に江戸に至り爲す所あらんとす。必ず三間椊の肩

輿に乘らざれば再び此の地に歸らず。」と（三間棒の肩輿は當時貴顯の士に非れば乘るを得ず。）吉田某笑つて曰く、「君が志業成りて立身出世をなさんことは予に於ても甚だ願ふ所なれども、青雲は成り難く、人事は違ひ易きものなり。唯君が遂に、三間棒の肩輿を舁する人となりて、故郷に歸らんことを懼るるなり。」とて、忍耐勉强にあらざれば志望の遂ぐべからざることを懇に諭しければ、眞淵も亦厚く其の教誨を謝して去れり。

三間棒の肩輿に乘らうと云ふやうな名譽心も無いではなかつたものであらう。四十歳越して、名望ある本陣の主人として、妻子があり、この烈々たる青雲の意氣のなほ衰へなかつたのは後人をして起たしめるものがあるではないか。

さてこの眞淵の江戸に出た年に就いて實に諸説區々であつたが、かの荷田氏の調査に依つて歸一することになつたのは喜ばしい。

典拠	年	歳
千蔭の賀茂眞淵先生碑文	寛保三年	四十七歳
川喜多眞彦の三十六家集略傳	同	同
內山眞龍の賀茂眞淵大人之傳（田家歌集）	寛延三年	五十四歳
高田與清の翁の傳（古學始祖略年譜所載）	寛延三年	同
本居宣長の玉かつま	同	同
野村教授の國學全史	元文三年	四十二歳

國文學大綱賀茂眞淵　　　　　　　　同　　同
國學院雜誌賀茂眞淵記念號 賀茂眞淵大人の小傳　　同　　同
濱松市史　　　　　　　　　　　　同　　同
賀茂眞淵翁傳新資料　　　　　　　元。文。二。年。四。十。一。歳。

かの東歸に、「元文五年の秋、藤原國頭も此夏（四月四日）身まかりぬと東にて聞に云々」とあり、杉浦國滿の家集に、寛保二年といふ年に國滿が江戸で眞淵に會つた旨があることから寛保三年も、寛延三年も誤であることは明瞭である。その他の資料に依つても容易にこの誤傳は訂正し得るのである。然らば從來の諸書の採つてゐる元文三年説は如何と云ふに、これは多くは京の荷田家から歸つた年の翌年と云ふことからの推定もあるやうである。京から歸國した年が、前記の通り新資料に依つて一年早まつたのであるから、その翌年の東下りは當然元文二年となつて來るのであるが、なほ荷田家の秘藏に係る荷田信名筆江戸在府中要門之日記二十八册に、このことを明確にすべき資料が現れたのである。この中に眞淵に關することは六十數ヶ所あると云ふことであるが、先づ元文二年の條に、

元文二年二月二十九日、丁亥陰天

一今日杉浦修理亮鈴木七右衛門より當十四日之狀來、岡部三四與市事出府之由にて被二相逹一也。

ここの杉浦修理亮とは國頭のことであり、鈴木七右衛門（後に平八とも云ふ）とは三州吉田城主松平豊後守に仕へ目付役を勤めてゐる西羽倉家の伯耆守信元の三男で、國頭の妻眞崎の弟であつて母の茂子は歌會の留

書にも出てゐる人で信名の實姉である。

眞淵が江戸に下るに就いて先づ頼つたのはこの信名であり、更に信名を通じて在滿に近付かうとしたものである。今、暫らくこの兩人に就いて述べる。

信名（晴滿、倉丸とも云ふ。）は世に傳ふべき相當の學者でありながら餘り世に知られなかつたが、昭和二年三月、羽倉杉庵氏の荷門瑣談などが出て、大分世の注意を引いたのであるが、これは信詮の八男で春滿の末弟で、春滿十七歳の貞享二年に生れてゐる。長兄の信友を助けて二十歳で稻荷社の權正預の職に就いた。春滿大變學問好きであつて春滿も早い頃眞崎の弟信舍とこの信名とに非常に望を囑したと云ふことである。春滿の家學は國史、律令、有職故實方面は在滿に傳へられ、神道、歌文、語學方面はこの信名に傳へられたと云ふ家傳があるとのことである。かの大著萬葉集童蒙抄や眞淵との共著萬葉箚記がある。信名は享保二十年四月三日に稻荷社の公事の件で江戸に出たが、元文五年四月二日に歸郷するまでの日記が上述のものである。周到綿密で、稻荷社に關することや在滿、蒼生子、直子（春滿の女）等の荷田一族、さては春滿の江戸に於ける門下のことなど、その動靜が細大漏らさず記されてゐると云ふことである。さて眞淵が上京したのは享保十八年の春であるから、信名とは、伏見に於て三年も交際した間柄である。寛延四年四月六十七歳で歿した。

在滿は、信詮の三男高惟で、道員と云ふ醫名でかの和歌の留書にも出てゐる人の子で、寶永三年生である。通稱を大學とも東之進とも云つた。伯父春滿の養子となり、學事に努めたのである　養父春滿が享保八

年六月に歸京したが、その宿願たる請創造倭學校啓を幕府に提出する使命を帶びて、享保十三年九月十四日、二十三歲にして江戶に出て來て、終にその儘腰を据ゑたわけである。所期の計劃は中々果取らなかつたが、日增しに勉學も進み、名も廣まつて三年後には「大慶滿悅仕候」と春滿に申送つた程であつた。享保十八年一度歸京して四月五日の和歌會には眞淵とも面謁してゐる。再東下後田安侯に登庸せられて頗る優遇を蒙り、宗武公の著書にも力を添へてゐたのである。而るに彼の大嘗會便蒙や國歌八論の件で仕を辭して、眞淵が推薦せられるに至つたのである。何れ之に就きては眞淵の田安侯出仕の所に於て詳述するつもりである。斯くて以後は再び仕へず門戶を張つて敎授してゐたのである。寬延四年八月四十六歲を一期とした。其著書には大嘗會具釋、同便蒙、國歌八論、本朝度制略考、令三辨等有名なものが多い。長男御風が家學を嗣いだ。

さて、前に立歸つて、眞淵が出府するに就きて、其精神を眞に理解してくれ、後援者ともなつたのは、幼少から手を取つて敎へてくれ、其後も何かと面倒を見てくれた杉浦國頭である。その意中を語つた時に、田安侯に仕へ今を時めく在滿を賴るが宜しからうと指示したのも、また先づ信名に紹介しようと云ひ出したのも、この國頭であつたと想像する。眞淵も信名は三ケ年も交際した間柄ではあるが、在滿には一面の識に過ぎない。そこで先づは信名への紹介を賴んだものであらう。七右衞門は國頭とは親戚のこととて濱松へは度々來訪し、その折に眞淵とは已に面識も出來てゐたものであらうから、兩人から信名へ宛てて前記の如き書翰となつたものである。

斯くて、眞淵が江戸に乘込んで信名に面謁したのは元文二年三月十四日である。信名と在滿とは當時本郷湯島樹木谷の坂上に於て、家を同じうして居たやうであるから、其の日にも、在滿に面謁は出來たであらうが、何う云ふものかこの日にはその事はなくて、中二日措いて十七日に再び訪れて來て、在滿にも面謁が出來たのであつた。

眞淵はその日、直ちに在滿の令の講義を聞いたのであるが、丁度その時、寺社奉行へ差出すべき諸家記錄の拔萃一卷があつたので、之を書寫することを在滿から托せられた。眞淵は明日更めて來宿してその依囑を果す約束で引下り、明十八日には在滿は他出してゐたが、眞淵は夜に至るまでその事に當り、他書との比較考檢も濟したのである。當時在滿三十二歲信名五十三歲、而して眞淵は四十一歲、何れも大春滿の指導啓發を受けた羽倉派學徒である。

元文二年三月十七日乙巳晴

一今日遠州濱松郷士岡部三四來入、在滿令書講釋聽聞也、當十四日初來入、予爲寬面謁之節在滿へノ賴也、依在滿許諾今日來會也、然今度寺社奉行所へ差出諸家之記拔粹之一卷書寫之義恃レ之、明日來入止宿之誓約也、諸記之拔萃出來在滿考綴之相調畢。

十八日丙午晴

一今日、本山神幸之日也、儀式等想像スル也、岡部三四來入、拔萃之記書寫賴之也、在滿他出也、岡部氏止宿夜ニ入迄書付等之義令考檢也、口上書御敎書寫等爲寬ヲ以恃ニ正因ㇾ也。

田舍出の三四がその道の先輩のために孜々として筆寫に勤めてゐる、これが他日田安侯に寵親せられ、幾多の英俊を養ひ、百數十卷の著書を完成し、古學派の驍將として天下を靡かせた大縣居翁とならうとは誰が期しよう。

以上の如く、眞淵の出府は元文二年三月十四日頃である。さすれば元文五年の岡部日記（東歸に）「をちつとし東に來にけるほどに」とあるのを如何に見るべきか。この岡部日記に依て諸書に元文三年出府說が出たものであらうが、之も荷田氏の新資料で解決が出來ると思ふ。卽ち元文二年三月出府した眞淵が、以來荷田の一門と來往研究してゐることは次に述べるやうであるが、それが元文三年二月二十六日に信名宅を訪ねて「萬葉會可₂相始₁旨」を申談じてゐるが、其後學問方面の記事は絶えてゐて、この年の六月二十八日の條に、

一、岡部三四出府の由にて來入、遠州杉浦家無難之可否相尋之處、無₂變災₁之旨也、彼方二十二日出發之由也

とある。卽ち二十二日に濱松を立つたから二十六日位に江戸に入り、二三日經つて信名方を訪ねたのである。昨年春出府したが荷田家の人々も親切にしてくれるし、勉學の機會も多く、知己も次第に出來、末の見極めも付いたので、いよ〳〵江戸に落付かうと決心してそれの報告旁々家事の方面も多少は片付くべきがあつたらう。そこで一旦歸國して、今度六月末に再び出府したのである。岡部日記の「をちつとし」は、この再度出府の元文三年を指したものであると見られるのである。

二　出府當初の苦學精勵

元文二年三月半より
同　五年　四　月まで

その決心

眞淵が京に出て春滿に學ぶこと足掛四年、その間努めたりとは云へ、自ら省みて来しき感も無きにしも非ず、名を成し、我が理想を天下に行はむとすれば須らく孜々とし研學すべきである、毀譽も褒貶も打忘れて脇目もふらず驀地に一道に精進しなくてはならぬ。先師春滿の衣鉢はその實弟信名と養子在滿とに傳へられたことは前述した。この二人は今や江戸に於て門戸を張り相當に古學者としての地位を占めてゐる。卽ち春滿の學びの筋を傳へるにはなほこの二人に就いて問學もし、先師の所藏本やその遺著をも借りて讀破しなくてはならぬし、また兼て世に出るたづきも得られるであらう。斯くて眞淵が出府した元文二年は在滿は出府して八年目、信名は三年目になる。共に一時的の積りであつたのが延び〳〵て、ここに春滿退府後の羽倉學の盛名も落されずに來た。更に高弟眞淵が突如として出現して一時江戸に於ける同派の三足とも云ふべき觀を呈するに至つた。既に義理ある養家を出で、愛する妻子に別れて、大勇猛心を以て、背水の陣を布いて大江戸の舞臺に出た以上は先師の名をくたすまじ、更にこの學の光彩を發揮し、嶄然頭角を現して青雲の志を成すには苦學ものかは、患難も却て爲樂の響を感ずる。生れて初めての出府である。先づは名所舊跡でも見物して、それからぼつぼつ取り掛からうなどと云ふ不緊張は更になく、寸刻の緩みもない。

即ち元文二年三月十四日江戸に着いて、先づは草鞋の紐を解くべき宿所も尋ねたことであらう。中二日措いて十七日には在滿の家に、その令の講義を聞き、その翌日は同家の文書を筆寫して夜に至つたことは前述のやうである。斯くて四月七日から百人一首評會を始められたが、眞淵はその主任講師と云つた形で當つてゐる。而かも續講長きに渡つたがに一日として缺かしたことの無いと云ふ熱心振である。以下、このことを詳說するが、序に眞淵の百人一首の研究につきて概說することとする。

前に眞淵が春滿に入門した時のことを說述した所に於て、在伏見中に春滿の說に依つて百人一首を講說したことは一應は書いたのであるが、なほ大西家日次案記を再見する。

享保二十年四月二十九日晴

一、今朝從御所早出、濱松之人岡部與一鴨淵滿、從今日、百人一首於東丸亭、被開講、東丸之說之趣也、予(秦親盛)亦預講席、相濟已後月次和歌會被催。

これは眞淵が京に出た三年目の三十九歲の折である。師東丸から授けられた說を以て荷田の一族やその門下生の前に於て講說したのである。凡そ是が眞淵の國學講說の最初の記錄であらう。

更に今度、出府して最初にこの百人一首評會を始められたのである。信名の日記に

元文二年四月七日乙丑晴

一、今日百人一首評會爲、岡部三四評判之宗者、出座、芝崎宮內大輔兄弟三人爲寬也、予在滿列席相共評論焉、申ノ刻斗北條茂兵衛來入、百人一首評論之事、茂兵衛雖發起、依主用不參也、因在滿再評之、

令ニ演說ー也、亥ノ刻斗歸去矣。

これに依ると、この百人一首評會と云ふのは各自の意見を其の席上に於て敍べ合ふ研究會である。この會を始めようと發起したのは北條茂兵衛であるが、何故この評會を始めたか動機は判然しないが、「岡部三四評判之宗者」と書出した所を見ると、眞淵が當時百人一首に就いては春滿の直傳を受けてゐて、その方の權威として認められてゐたのであらう。その眞淵が今出府したので、羽倉派一統が、殊に北條氏がそれを聽かうとしてこの會が起きたものであらう。この初會は「本鄉湯島樹木谷坂上りたてより六七軒北小普請畔柳助九郎地。」の信名在滿の家で開かれて、出席者は神田の芝崎宮内大輔兄弟三人、爲寬に家人信名在滿、それから眞淵併せて七人である。茂兵衛は主用に依り遲參したので、在滿が再評してやつて夜の十時頃散會したのである。

この翌八日に信名は神田の芝崎氏に至り、兄弟宮內、一學及び爲寬とこの百人一首評會は今來月二ヶ月の間で完了しようと打合はせをなしてゐる。中一日措いて十日には神田明神の芝崎氏宅でこの評會を開いたが集まる同志は初會同樣であつた。

斯くてこの評會は神田明神と、本鄉樹木谷と二ヶ所に於て大體交互に開かれて十三回にも及んでゐる。その最後は、

元文二年八月十七日癸酉晴

一、今日百人一首ノ評會滿也。出席如ㇾ例、夜戌刻評濟也。夜食在滿饗應亥刻斗各退散也。

とあつて、即ち四月七日から始めて八月十七日に終つたのであるから、豫定より一ヶ月半も延びた譯である。この百人一首評會中七月二十八日に眞淵は芝崎方に止宿することになつてゐる。これにも信名が仲介となつてゐる。即ち

一、夕飯後例ノ通近所之社へ參詣、直到二于芝崎氏部屋一、各面會、來二日百人一首會之事、三四止宿之願等之事示談、各得心而芝崎氏ニ可レ被二止宿一之筈也

扨て、この芝崎氏は前にも度々出たのであるが神田明神の神官の家である。春滿が江戸に於ける活動は芝崎家の後援も餘程あつたやうである。宮内少輔好高は春滿に學び、杉浦國頭が春滿に入門するに就いては勸說してゐるし、春滿の姪眞崎を娶るに就いてはこの好高が仲介者であつた。そして春滿の女直子もこの家の好紀に嫁してゐるし、この好紀も春滿門人である。この好高と好紀とは何う云ふ關係にあるかは不明であるがかの百人一首評會のときに「芝崎氏兄弟宮内一學」とあるのが、この兩人に當るのではあるまいか。兎に角、杉浦、荷田、芝崎三家は姻緣互に相通じ、學問も皆同じく羽倉派の學徒、而して神職たることも皆同じである。眞淵は幼くから杉浦氏に學び、その後も常にその後援を受け來り、また荷田氏にも師事寄寓したことのある身であるから、兩者に關係が深い。江戸に於ける寄る邊の尠い田舍から出たばかりの眞淵が芝崎氏に止宿して研學するのはかうした關係からである。

少々横道に入つたが、この評會の收獲として信名には「百人一首箚記草案」があり、在滿には「百人一首解」がある。而して眞淵には「百人一首古說」がある。近古畸人傳にこれを在滿と共著であるとしてある。本

書は各歌を評釋して、各首の解の終りには作者の略譜を附記してある。明和二年冬の著者の端書がある。而して古說と云ふ名稱はことかましいと云つて「にひまなび」と改名したとある。晩年萬葉を主持する立場から若き頃百人一首の解を書いたことを後悔してゐる書翰の一節があつたやうである。

宿所、神田明神より菊間八幡へ

元文二年七月の末、百人一首評會の半ばに神田の芝崎方に止宿してゐたが、更に轉宅することになつた。それは上總國市原郡菊間鄕八幡宮神主根本大炊頭平治胤の所へ寄寓することになつた。この治胤の父胤滿は春滿の門人である關係から信名とは知己であり、同學の士である。それでまた信名の口入でここに引越すことになるのである。信名の日記の元文二年十一月四日に眞淵が信名方に來訪したときにこの根本氏宅に示談してゐる。そしてこの月の十四日に來訪した時は

根本氏借宅ノ事、來正月中迄ハ可レ被二借申一達也、甚怡悅、今夕直ニ謝禮旁、可レ有二來尋一旨申談、則同道ニテ兩國橋々邊迄相伴行、

とある。芝崎氏の一室に厄介になつたが引越さなくてはならない事情になつたとき、正月までは貸して下さるとあつたから眞淵も甚怡悅であつたに相違ない。その夕方早速その謝禮のため根本氏まで出掛けたが、信名は兩國橋の所まで道案內してゐる。斯くて一日措いて下總國眞間弘法寺の大楓の紅葉見物に出掛けた。同行は主唱者の眞淵、根本大炊頭、堀家主税、荷田信名である。皆雅詠の嗜あるの士。根本氏の邊から墨田川に舟を浮べて上り、行德の峰から一里餘で、弘法寺である。紅葉は半ばは落ちたれども世を擧げて賞讃する

名木である。皆雅懐を敍したことであらう。嘗て郷里に在つて、師翁春滿や國頭、方塾等と鎌田村の江塚氏の青楓亭に大楓の春を賞した思出も新たなるものがあつたらう。以上の交友からしても已に根本氏と眞淵は知合つてゐた仲であつたやうである。斯くて十一月二十日にはいよ〳〵引越して、その翌日信名の所へその挨拶に出掛けてゐる。丁度この頃、在滿も本郷春木町二丁目同心組拜借地の古家を求めて引越してゐる。

神樂圖式の序を草す

元文三年正月三日に眞淵は信名の家を訪ねて年頭の祝詞も述べたが、其節の話に、前に世話になつてゐた神田明神社の樓門が造立されて大神樂の式が興されることになつたが、その樂譜等が伏見稻荷社の祝で世々神樂預の職にある松本伊豆守秦爲寛の家に傳はつてゐるが、その爲寛が丁度出府して在滿家に寄遇してゐる。而して、浪人神山多仲と申す者が樂譜の達人でこの明神の芝崎家の音樂の師範であるから、之にその樂譜を爲寛から相傳へて、正月二十一日の神樂再興に就いて、この神樂の圖式を奉納し、その序文を眞淵が懇望されて述作したから、それを信名に見て貰ひに來たのである。信名は神樂譜等を誤傳でもされては稻荷社の汚名が後世にも及ぶと心配してゐる。

萬葉研究會

當時眞淵は萬葉研究會を企ててゐる。右の神樂圖式の序の話をしてから五日即ち正月八日に、信名が松島町の稻荷社へ參つたとき、根本氏と眞淵とが來合はせて、これから信名の宅で萬葉會を始めたいと話してゐる。二月二十六日にも眞淵は信名にこのことを談じてゐるが其後一時この話は中絶してゐたやうである。

その間、眞淵は一度濱松に歸省して翌年の元文三年六月の下旬に再び江戸に出て來たことは前述したのであるが、八月十六日に信名方を訪ね、來る二十二日から萬葉會を始めようと話したが、二十七日に二十卷から始められたのである。卽ち、

元文三年八月二十七日晴

一、岡部三四來入、萬葉集二十卷目講會始也、午ノ下刻斗畢也。夕飯振舞、平八、宮內同道ニテ在滿令會へ被參也。

在滿の令の義解研究は依然この時も續けられてゐる。羽倉派に於ては同時にこの令會と萬葉會とが催されて東都の古學界を賑はしたのである。以來この萬葉研究會はこの年の九月七日、二十二日、十月六日、十二日、十一月三日、四日、十日、十七日、二十日――二十卷終る、二十七日、元文四年三月十日、十四日、十七日、同四月二日、七日、二十七日、五月十一日、十七日、二十二日、二十八日、六月二日、七日、十二日に開かれ、而して六月十七日は

一、三四來入萬葉會今日にて相滿率、鈴木氏來入、夕飯振舞各同道ニテ在滿方へ出會也。

卽ちこれで萬葉會は一先づ終了したのであるが、またこの月二十七日に眞淵が萬葉集の不審の所に就き問答して、夕食後同道して在滿の會へ出席してゐる。

斯樣に萬葉の研究會の記事は前後二十六回にも及んでゐる。勿論この間には記入洩もあるかも判らないが、多い月は六回にも及んでゐるし、「萬葉會評、終日評判而申刻斗歸」とある如く熱心に開かれてゐるし、

一方では在滿の令の會があり、元文三年十一月には江家次第の講義があり元文四年四月には職原抄會もあつたが、眞淵は是等にも皆出席して、中々に努めてゐる。

この萬葉集評會の收獲として「萬葉集箚記」(現在卷十七、十八、十九、二十の四册)が信名の手に成つてゐる。この中に師案、淵案、予案などとして各評者の說が載せてある。なほ本書には卷十七の天平二年といふ處から卷二十新年之始乃波都波といふ處まで書かれてゐて、萬葉集中難解の歌を主として研究したものであるらしい。從つてかの萬葉會も斯うした趣旨に依る會であつたらう。外に信名には四十六册と云ふ萬葉集童蒙抄があり、第二卷から第十七卷まで自筆で註釋してあると云ふことである。眞淵の萬葉研究はその後いよ〳〵進んで萬葉解や萬葉考が出來、冠辭考なども完成されたが淵源する所は遠いのである。

大嘗會便蒙板下を書く

次は彼の有名な大嘗會便蒙の板下を書いたと云ふことである。本書は櫻町天皇元文三年の大嘗會に際して在滿が幕府の內命を受けて御儀を陪觀し、儀式を註して圖式と共に幕府に上つた大嘗會儀式具釋九卷から儀式の肝要な點につき、門人のために解說したものであるが、是が問題を起して在滿の身上にまで及ぶのである。

元文四年十一月二十二日晴

一、朝飯後往二于本鄉一、岡部三四來會在滿述作之大嘗會便蒙板下淸書筆記也。

同十二月二十日晴

一、在滿方ヨリ手束、大嘗會便蒙一部二冊出來之由ニテ被贈也。頃日中一切右板行仕立等之義打樹被レ居之由也。

とありて、同書序三枚初め一枚及び挿繪は在滿の手であるが他は眞淵の筆である。

源氏の講説及歌會

源氏物語の講義は元文五年正月十九日に開講してゐる。後年の新釋の源はこの時にあるのである。

一、根本氏朝飯後歸去、直親同道ニテ日本橋岡部三四方へ源氏物語講會ニ出席也。今日開講之由也。

已に萬葉會も元文三年十一月十日には自宅で開いたことがあるが、源氏は自宅で開講してゐる所を見ると今度は獨立の門戶を張つた譯である。當時は日本橋に住まつてゐることに注意を要する。

この源氏の會と同時に正月二十五日には歌會を始めてゐるのも目立つ。

元文五年正月二十四日晴

……明日岡部三四歌會與行初會之事……

同　二十五日

……巳ノ刻在滿來入、藥持參也。三四方歌會出席之由……。

初の歌會を祝して在滿も病氣を押して出席したものであらう。二月二十五日にも同じく歌會が開かれてゐるのである。

結　語

以上は荷田信眞氏の調査に依つて述べたものである。その原資料は度々述べた如く信名の日記である。信名は元文五年三月に稲荷社の公事一件が漸く結末を告げたので、同年四月二日に在滿や眞淵はじめ知己一同に別を惜んで江戸を立つて歸京するのであるが、寬延四年（十月改元寶曆）四月二十四日六十七歲を以て歿してゐる。その後、春滿の衣鉢を傳へたものはこの江戸に於ては眞淵のみと云ふことになり、彼の學識もいよ〳〵進んで終に一家を成すに至るのである。

さて以上は眞淵が元文二年三月半頃江戸に來り、信名が江戸を去る元文五年四月初までの間滿三年間の眞淵の活動狀況を述べたものであるが、この間眞淵の出府した四ヶ月許りの宿所は判らないが、本郷湯島樹木谷坂上りたてより六七軒北小普請畔柳助九郎地の荷田信名等の家に同居したものであらうか、それから神田明神の芝崎氏の一室に厄介になり、五ヶ月經て今度は江東の下總國市原郡菊間鄕八幡宮の根本大炊頭平治胤と云ふ同門の家に寄遇したが、二ヶ月位の元文三年正月までの約束であつた。それでこの正月半から川西の日本橋松島町稻荷社根本氏宅に引越したが二三ヶ月で一旦歸省して、この年六月に再び出府した。今度は大方村田春鄕の家に同居したらしく、十一月に日本橋に於て人と會してゐる旨の記事がある。即ち三年間に少くとも居を轉ずること五回である。或は食客となり、或は同宿となり、或は家庭教師ともなり、席溫まるに暇なき程である。而かもこの間に於て百人一首評會、萬葉集評會には信名や在滿と共に重要な地位に在つて會を鞅掌し、一方在滿の令の義解、職原抄、江家次第等の講筵に參聽し、大嘗會便蒙の板下や神田明神神樂圖式の序文をも書き、終り頃になると愈々獨立して自宅に源氏物語の講說を始め、歌會を創めて門下に敎授

するに至つた。ただ三年の短期間ながら生活苦と戰ひつつ、孜々として倦まざる意志の永續性、烈々として燃え盛る學究意欲の旺盛なる、後年の大成が偶然に非ることを頷かしめるのである。

三　村田春道の家に

眞淵の出府を從來四十二歳の元文三年のこととしてゐる說が多く、その他寛延三年或は寛保三年等の說もあることも既述した。而してこの元文三年說は日本橋小船町の村田春道の家に寄遇して、兎に角獨立して講會も開くに至つたところからの說かと思ふ。それより以前は兎角に住所も定まらず、轉々流浪の人の如くで人にも認められなかつたが、ここに於て一人前の町師匠となり、鄉國天龍川口川袋村出身長谷川氏なる小野古道は率先して入門の禮を執つてゐると云ふ譯で、實に眞淵がこの村田氏に寄遇したことはやがて大飛躍をなす出發點ともなつたものである。さてこの村田春道と云ふ人は何う云ふ人であるか。

この村田春道は江戸日本橋小船町に本宅があり、深川森下町に別莊があると云ふ豪商で、乾鰯の問屋などをして居つたが、商賣氣の無い人で、早くから神道や和歌を好んでその子の春郷、春海にも師を選んで諸學を授けたと云ふ。ここに荷田門の古學家眞淵が、謂はゞ宿無しでゐるので聘いて、自らその教を請ひ、なほその研究上の後援者ともなつたのであるが、その後二人の子供も教を受けて、この親子三人は縣門に於ける錚々たるものとなつたのである。この春道と眞淵とは何う云ふ關係に依つて相遭うたのであるかは明かでないが、私の想像を許していたゞく。春滿が出府して始めて足を留めた所は今の京橋區の三十間堀の中島五郎

作といふ豪商の家であつたが、この仁は茶人で歌好きである。而して前述の如く、日本橋小船町の村田春道も豪商であり、歌好の神道家であつた、そしてこの兩家は南北僅かばかりの距りである。從つて趣味の上から兩家に交渉があり、早く春滿の評判は耳にしたことであらう。而して更に春滿が正德元年夏鐵砲洲船松町一丁目や元祿十六年萱場町に引越してからは春道の小船町とは間近いことであるから兩者に何等かの交渉が生じたであらう。現に關根博士は「荷田氏と交誼のあつた富豪村田仙右衞門」と云つてゐる。この關係から春滿が江戶を引上げて後も在滿や信名は春道と交渉があつたことであらう。そこで荷田門の偉材の出府を開き、私かに期待もして居つた所へ、在滿あたりの推薦もあつて、村田家の師匠として、招かれたものであらう。なほ前記の如く元文三年正月半から眞淵は松島町稻荷社に止宿したが、此處は村田家とは三四丁しか離れてゐない、いよ〳〵以て兩者を相遭はしめるに至り、終に村田家に同宿することにまで話が進んだものであらう。

この村田家寄寓時代のことであらうか、正月は迎へたものの門松も立て得ない人並ならぬ身をかこつた一首が家集にある。

「都のかたへにすまへど人なみ〳〵なる身にしもあらねば春をむかふる業とてなにごとをも設ず、さるは門さしてなどもあらねば、のどやかにのみもあらず。山にもあらぬ呉竹のよの中には法師ばらといひけんもおぼえて、われだにいひしらずなん。人々のまで來て、かたらへる歌を聞ば、とり〳〵にをかしかけれど、もとよりおのが心をやるわざなれば人にならふべきにもあらず、よしとてうらやむべきことわりもな

し。たゞ心やりに

年くれて松をもたてぬすみかにはおのづからなる春やむかへむ」

一人住みの如何にも寂しい正月である。なほこの頃の消息を窺ふべきは岡部日記にある。之は四十四歳の元文五年秋のことである。

「あはれ都にありつるほどは、あからさまながら年のはに故郷に歸りなどしければさのみもあらざりしを今はたはやすくも歸るまじく思ひなしつれば、千里のをちに老たるたらちねをおきまつりて、とみの事ありともいかでかしらん。しるともいかでかとみに行きいたらん。今やいかなることかあらん。いかなる心にかますらんなど、人やりならぬむねさわがれつること、日ごとにありしを、世のさがはあはれなる物にて、うつたへにわするとはあらねども、友がきもいで來て、高きいやしき行きかひしけるに、二つなき心のまぎれやすくて過しぬ。此秋はいざなふ人さへあれば、いでや母をもをがみ、つま子はらからにもあはゞやとて後の七月八日つとめてたちいづ。此あらましいふころ、人々別れをしむとてからやまとの歌ひと百ばかりもあらんかし。そはこと物にしるしつ。友がきの名殘なきにしもあらねど、ちぎりおく日數いくばくならねど、先すすまる心にはいたしともおもほえず。品川のうまやあたりは……。二十日ばかり京より親しきかぎり文おこせたり、一條わたりにも聞しめしつるを、などて過し給ふべき事かは、近き年比考へ給ひし古歌の注などもおほかなりと聞くを東の海べだに拾ふべきあまの子もあらじかし。波のそこならんも、あまりにうもれにたり。殿わたりにも奉れ給はんかし。雲の上の月も此ごろこそ侍れなど、こま

やかにて……。藤澤の他阿上人ははやくむつまじきわたりなれば立よらまく思へどあすははやく入べきにて過ぬ。……。」

故郷には老母兄弟妻子を思ひ措いて、常に後髪を引かれる思ひで過してゐるが、高き卑しき多くの交友も出來て紛れもせられたこと、この出發の送別の詩歌百餘にもなつたこと、藤澤の他阿上人と舊交のあつたこと、既に古歌註の多く成つてゐること、京の荷田家の人々と舊誼は變らなかつたこと、一條邊の高貴の方が眞淵に目を懸けられてゐたことなどが窺知せられる。

この歸鄕のあつた翌年即ち元文六年（寛保元）から眞淵家集は書かれてゐるが、この翌々年の寛保二年には八丁堀の方に引移つた。今この家集の元文六年の所に依り當時の生活を觀るに、月次歌會（大方、二十九日）を開いて門弟を集めてゐる。當時の出題は「廣澤池眺望」「春鶯呼客」の如き、後年は之を中世風で、歌の姿かたくなしく、ひくくなると云つて斥けた處であつたが、斯樣な文字題を採つてゐる。既に高貴な方に歌道の御相手などをしてゐる。東叡山一品親王のお召を忝うしてゐるし、芝の三緣山知巖和尚とも交はり、長岡城主牧野駿河守、松平遠江守、小笠原家の如き大名或は旗本などにも出入し、而して津輕爲春、藤原常香、源之眞の如きは何處かの家士であらう、穗積磧庵は町人か町醫者であらう、養泉院家の辻子將子の如き女性、是等はその門人である。かの「友がきもいで來て、高きいやしき行きかひしけるに」とあるは此の僞りもない。當時の歌二首、

同じ日遠江なる人々をおもひて（拾遺には「武藏に侍るに遠つあふみにます母の御もとを思ひて年の始

に」とある。）

こえゆかばわれ事なしと甲斐がねのあなたに告げよ春の初風

四十五の年のくれに雪のふらざりければ

年くれて空には降らぬ白雪のしらずかしらに積り初ぬる

萬葉調への轉換はこれより餘程後のことである。

四　加藤枝直の邸に

「江戸に出でられし始めに、村田春海が父の春道と云ひし神の道を好める人の家に寓居せられけるが、後に橘千蔭が父の枝直と云ひし歌を好める人の招きにて、其の近隣に家を作りて住れけり、北八丁堀と云ふ所なり。」（玉襷）

この北八丁堀に移居した時は判然しないが増補縣居翁年譜にはこれを元文三年のこととしてゐる。岡部譲翁は「枝直の厚意にて北八丁堀に家を構へたるは寛保三年歟、延享元年なり。」（書簡續九〇）として居られるが其の據る所は明かでない。既に寛保二年二月に萱場町新宅會に國滿が出詠した云ふことがあるから枝直の北八丁堀の屋敷を貸せて住まはせたと云ふのはこれより以前であらう。而して、この國滿の日記に在ると云ふのは古學始祖略年譜に

「二月眞淵家の會、出詠の事、國滿家集にあり、同集に東都萱場新宅會始によみて遣す、兼題會」交見」月

思ふどち月見る秋のまとゐにはことばの露もひかりそはなん」

とあることを指すものである。なほ之を裏書する記事は「眞淵家集巻一」の寛保二年の所に

「ことし、ここにふせやをしめて竹など植ゑて侍るに、十二月五日雪のふりければ

しめおきしまがきになびく呉竹のよにめづらしとおもふ雪かな」

是等に依ると元年から工事を始めて、その翌春からでも引越したものである。之を裏書する書簡が、書簡續編三に出てゐる。それに依ると七月十七日から工事を始めたと明記してある。

さて、この萱場町と北八丁堀とは勿論異つた所であるが、もと同じ一洲の上に發達した町であつて全く地續きであるから、世人は判然と區別もせずに用ひてゐたのであらう。現に本間游淸の雜談無名抄に「縣居舊跡」の事として

「師翁（春海）のたまひしは加茂大人はじめは裏茅場町なる枝直の家と隣りてすまれたり。後にいささかあらそふ事有てあしくなり、濱町に移りすまれぬ。」

とある。して見ると枝直の家は八丁堀とも裏茅場町とも云ひ、また北島町とも云つたやうで澤近嶺の春夢獨談にも「ある時ひとり、千蔭翁の北島の庵をとひて」ともあるから知られる。この枝直の舊宅は「地藏橋といふは北島町（日本橋の最南端）の電車停留場より馬場と云ふ賑へる廣小路に入り、左へ曲りて半丁程の處に架れる、いと小さき石橋なり。………この橋を渡りて右の角は橋爪病院、左の角はもと村田春海の家にて、春夢獨談に地藏橋のいほりと云へるはこれなり。そこを直ぐに行きて左り方の第一の小路を貧乏小路と

云ふ。その次の小路、乃ち提燈かけ横町にて、其北角こそ加藤又左衞門住めりしなれば、賀茂翁の舊居も必此あたりなるべし。今は兎に角漬物賣る店ありて、次に錢湯あり、北島町一丁日二十三番地とおぼゆ。思ふに賀茂翁の住めりしは表の方にはあらで、この小路にひき入りたる方にて、古はいと靜なりしところなるべし。」と、大正七年十一月の「心の花」に、三村淸三郎氏は說かれてゐる。

斯く町名を異にし年代を異にして文献に現れて來るから一見しては眞淵の舊宅が所々にあつたやうに考へられるのである。眞淵がこの八丁堀の加藤枝直の家へ、最初は同居のやうに移り、更に屋敷の半分位を借り受けて家作し定住地としたものである。前に元文三年、かの春海の家に移り、此處には三年ばかり居つてこの八丁堀に移つたものである。

この八丁堀と云ふのは其の名稱は八丁堀舟入の略で、京橋川の末に八丁の堀を掘つたからこの名が出たのである。江戸の町奉行に屬してゐた與力同心はこの八丁堀岡崎町近邊に居住してゐたが、俗間では「八丁堀御役所」と稱して大いに畏れてゐた。與力の宅地は大抵二百五十坪で、表に門を構へて儼然として居つたが、廻りと同心は百坪餘で、表地面は商人に貸與して、自家は其奥に居住したといふ。其の職務は巡邏、偵察で、穩密は常と臨時とに分れてゐた。平生は燕尾衫（ぶつさきばおり）、袴、草履と云ふが正裝で、帶刀の上に紅の十手を携へて手先（おかつぴき）二人を從へて市中を見廻つてゐたのである。

わが加藤枝直も斯うした邸宅に、かうした役人生活をして居つたもので、二百五十坪の中何程かを分割して眞淵に貸せたものである。濱町の縣居が百坪許であつたと云ふからこの屋敷もそれ位のものであつたに相

違ない。この借地に就いて眞淵の請人となつたのは鑓屋町の半四郎と云ふ者であり、地代は並よりは輕くし、半年分宛前に支拂ふと云ふ證文であつても、事實は半年分宛後に支拂つてゐた、是は枝直が眞淵への「合力之心底」から來たものである。

枝直は元伊勢の松坂に生れて中年江戸に出てかの名奉行大岡越前守の手に附いて幕府の直臣となり、與力にして吟味方を勤めて相當の利け者であつた。この枝直と眞淵とは何うして知り合つたかと云ふことは判然しないが、村田春道は既に荷田春滿と相知り、その關係で眞淵が春道の家に寄寓し、この春道と枝直とは極く近所に住まつてもゐるし、歌道と云ふ趣味も同じであり、なほ春道は枝直の鄕里伊勢とは縁が深い、卽ち津市の近くの白子の村田橋彦は田鶴舍と云つて眞淵にも宣長にも就いた人であるが、之が春道とは同族であることは近頃明かにするを得たが、現に橋彦の墓域に「村田次兵衞、江戸小橋町」と云ふ一基がある、春道も小船町であり次兵衞と云つたとあるから何か兩村田家の關係を物語つてゐる。斯樣な點から枝直と春道とは餘程親密にして居つたと想像される。そこで春道の紹介に依つて眞淵がこの八丁堀の枝直の家へ引移ることとなつたものであらう。春道には春鄕、春道といふ秀才があつたが、枝直には佐芳（千蔭）と云ふ十歲にも足らぬうちから歌を詠んだと云ふ神童がある。枝直は劇職に携つて好きな雅道にも遠ざかり勝であるから、我が愛兒の指導も手廻りかねる。そこで眞淵を招いて隣に居らしめて、自己の研學の指導も仰ぎ、兼て千蔭の教化をも請はんとしたものであらう。斯くて村田氏の二秀才と加藤氏一神童とは相携へて眞淵の薫陶を受けるに至つたのである。

枝直は眞淵登龍の大恩人である。その松坂に在るや、七八歳頃から父春雪に導かれて歌を學び、古今萬葉を調べ、四十六歳の元文二年に「歌の姿古今を論ふ詞」といふ著書さへあつたといふから歌に就いては既に相當の才と見識とを持つて居つたのである。而るに眞淵に接してはその學識を景仰して六歳の年長でありながら師事したことは文壇の佳話として言ひ傳へられる。かく枝直は學問上に於ては眞淵の弟子として學んだが、一方その後援者となり、眞淵にとつては大恩人であつた。即ち

一、その邸内に特別の優遇をなして住まはしめたことは前述の通りであるし、

二、眞淵が田安侯に出仕するに就いては、在滿の推薦もあつたのであるが枝直が蔭ながら周旋大いに努めたと云ふことである。枝直は義俠心に富み、青木昆陽の如き學者も大岡越前守に推擧したと云ふ話もある。

三、「冠辭考」の跋文は眞淵の切なる希望によつて書いたが、それには常に眞淵を稱揚して世に現すやうに努めてゐる。卽ち枝直は最初は「吾賀茂眞淵云々」と書いたのを、眞淵は田安家の臣下と云ふ地位に對する故障なども憚つて「吾縣主」とか「賀茂翁」とかに改めて貰ひたい、さうすることは、貴殿から自分を崇めることにはならぬからとまで念を押して頼んだのに、枝直は「吾師縣主」と云ふ尊敬の語に改めた、そこで眞淵は「吾師縣主と可ㇾ被ㇾ成思召之由、忝奉ㇾ存候……………大慶奉ㇾ存候」と重々の禮を敍べてゐる。

枝直が眞淵を後援したことは大要斯くの如くである。

次に、この八丁堀の住宅の工事の模様はその書翰に見えてゐる。何處からか古屋を買つて船に積んで來て、寛保元年（四十五歳）七月十七日から工事を始め、先づ臺所を建て、次に土藏を荒打ちし、座敷を建て、四疊半の床柱は取換へ、庇は大方取換へ、天井は黒部杉を百枚貰ひ、この緣は晒し竹を用ひ、椽、框も換へたが地組などは少しも改めず元のままにして置いた。而して、家の値段も船賃も思ひの外に高いと思つたが、新築するよりは下値であるから喜んでゐる。而し物入は多く、無人であるから日雇を賴むとまた案外の物入で閉口するとある。この普請の費用に就いては窺ふべき資料は無いが、枝直や春道、その他の門人からも合力があつたであらう。兎に角相當な物入であつたに違ひない。

斯くて、引移つて五年目の延享三年二月晦日の夕方に類燒して了つた。前後の消息は家集一に依つて知ることが出來る。

「二月晦日（延享三年）本所といふ所に火おこりて家ども多くやけにけり。その夕つ方風もあらく、そらのけしきあかくちりだちて、ここにしも火のあるかと覺えたるを、その夜亥の初ばかり十町ばかりみなみより、また火いできて、程なくおのが家も燒けぬ。昔より心をつくしてからうがへつつ、物多く書そへたる書どもあれば、これをばくらにもいれじ。いかで使よからん所へわたしやりてん。今はとてのがれいでなん時、從者の手ごとにもたせむとかまへて、先その事をとりしたたむる程に、調度どもは心にもいれず、ただくらの戶ぐちにひぢりこぬりまかなはせて立いでぬ。ほどなく烟にこもりにければ、源の簡（えらぶ）がもとへ行て夜をあかしぬ。なにばかりの家ならねば、なごりもさしもあらねど、また草の庵結ばむまでは人によりてあ

らんもくるしかるべし。

春の野のやけのの雲雀床をなみ畑のよそにまよひてぞなく

おのがあたりより火いよ〻さかりになりて、明日のひるまでもつぎ〳〵やけ行にけり。いく千よろづの家いつか煙となりけん。人なども死けりといふなり。またことしは所々に火あるは、ぬす人のわざも多しとて、からめてからうがへらるなどもいふ。

田にもあらぬ千町の家をやきすててつくれる罪の程ぞしられぬ」

學者の惜しむ所は晴衣でもない、調度でもない、書籍であり、精魂を打込んだ著作である。斯うした危急な場合には最も能く各人の特色が現れるものである。この時倖にも、その著作物を烏有に歸せしめなかつたのは、せめてもの慰であつたらう。以來眞淵は非常に火に對して戒心を持ち、その著作物が江戸に在ることは危險であるとしてその副本は故鄕の有志に贈ることにしたと云ふことで、濱松邊に現存する遺稿の多くは斯うしたものの名殘である。燒け出された眞淵は家にはさして執着もなかつたが、またしても過去に迭つた寄留生活に入るのが、苦しかつたであらう。「なにばかりの家ならねば、なごりもさしもあらねど、また草の庵結ばむまでは人によりてあらんもくるしかるべし。」、よく心境を述べてゐる。

この年の十一月五日、親戚へ宛てた手紙に

「類燒致候へども旁之取持にて家作も最前より宜出來候間、大慶致候事に御座候、近年之内御出府候はゞ野亭に御止宿候樣にと存候」

今度もまた門人達枝直や春海等の取持で、最前よりも善く普請されたのであるから眞淵の人望のあつたことも判る。この新築の家がやがて、持ち運ばれて、濱町の縣居となつたものであらう。

斯うして枝直には一方ならぬ後援を得たのであるから、眞淵も枝直に對する心遣は並々ではなかつた。おいくと云ふ女房へ宛てた手紙に

「となりの加藤氏にほうそうありてぃかふむつかしく候まゝ、見はなしかねて、よべも明るまでをり候ほどの事にて歌おそなはり侍り、御立まへぃかでちよと參り候てよろづ申さまくおもひつるをかくては、もはやまいるまじく候………又何ぞしんじたく候を夜もねぬばかりの事に候へば何事もおもひめぐらしかたく………」

この天然痘に罹つたのは大方枝直の女であらうか。隣家の病人、殊に大恩人の愛女の重病であるから夜一夜付添つて看病に盡し、大切な門人への便りもおろそかになつたのである。

之はここに移居した翌年の寛保三年のことであるらしく、眞淵家集に依るに

「むすめをうしなひてこもりをるほど宵の間に問ひ來よなど侍る文のはしに、爲直（枝直の前名）

　うきことのあればこそあれさらぬをりに問はぬと人を恨みやはせし

　これが返し

昨日は書たびにけるを、あるきて歸りつるにいとふけ侍れば風の心地さへ立ちそひてなやましきに、今日なん聞え參る。いたみ給ふやらんほど、あが一たび見まゐらせしだに、今更さのはきの（萬葉のさ野榛の

きぬにつくなす目につく吾背の句による）といはんやうに忘れず、よそながらも悲しきわざなるをさこそは、つと目につきておはすらめ。心のやみは折しものしぐれのながめも一人の爲にとのみなんおぼしたらん。三輪の山本は（古今の句、とぶらひ來ませの意）をしへ給はずとも、宵の間など心しづかに、とむらひ慰めもし參らせばやと思ふに、うちこもりておはさんを、中々にやなどやすらふに、えさらぬことだにつどひつついづれよけんとだに思ひわかず、心ながらおこたり侍もわりなくなん。かかる折にとはぬは恨みつべきものなめりなど、いとあはれにつづけ聞え給ふも、まことにことわりにこそ

えぞとはぬ問ひなぐさめんことぐさも露をそふべきよすがと思へば

なやましきに起きもせずなん侍れば、今宵もいかでと思ふのみならし。駿河なる濱のなみ〳〵にや（うどんのうとくの意）おぼしてん。」佐々木博士の「賀茂眞淵と本居宣長」に依る。

斯くの如く、二人は憂戚を共に頒つ間柄であり、また、月の夕、花の朝にも風雅の音なひを忘れなかつた。

八月（寛保三年）松間月、爲直家兼題

都にも松の木の間に月みれば深山の秋のここちこそすれ

四月庭樹結葉、橘枝直家兼題

枝かはす楓かしはの若みどり夏このましき庭の陰かな

陰ふかむ青葉の櫻若楓夏によりてもあかぬ庭かな

二首ながら源氏物語によりてよみ侍るを、あるじはしのを好みければ出だし侍り。

前述もしたやうに眞淵と枝直とは互に、恩人として尊べは、師として欲し、折にふれては酒食遊戯相徴逐すると云ふ麗しい交際をして來たのであつたが、長い年月の間には世のさがに引かれてか、感情の縺れが生じて來た。眞淵は馴れるのでは無いが學究者の事とて勝手元不如意のために、寛大なる枝直の仕振にも添ひかねることもあり、或は筋目の立たないと思はれることでも氣に留めないこともある。然るに枝直は今の司法官の如き、長い生活に依り、透徹した頭腦は益々理智的に傾き、筋目を立てるには嚴格となつて來る。そこで互に許した間柄でも兎角思はざる感情の泥田に足踏み入れて、終には傍に觀てゐた春海が「後にいささかあらそふ事有てあしくなり」と語るやうになつて了つた。次の書簡は大正十五年「みをつくし」特別記念號に所載されたものであるが、この邊の消息を窺ふことが出來る。

參考

岡部衛士殿　　加藤又左衛門

冷氣之御障も無㆓御座㆒候哉、珍重奉㆑存候、然者拙者當春以來退勤之願申込置候間願之通相濟申候、就㆑夫御住宅地面之義に付、地請人鑓屋町半四郎呼候而可㆓申聞㆒候へ共、直に得㆓御意㆒候、右地面十二年以前御浪人之節、相對仕、御合力之心底にて地代並より輕相定、其上證文には半分前に請取候定に仕候へ共、是又御合力に半年宛跡に請取來候、去年は御斷りにて一ヶ年分を暮に請取申候、當七月にも平三郎殿より被㆑遣候に付、請取申候へ共證文に平三郎殿、御判形も無㆑之、御相對申候儀も無㆑之、平三郎殿へ御合力可㆑仕譯も無㆓御座㆒候、御心得違と被㆑存候、自今は證文之通に御心得被㆑成候樣に仕度候、此上願之通、退

勤仕候はゞ猶又可ㇾ得ニ御意一候、先右之趣、得ニ御意一候、御承知被ㇾ成候様にと奉ㇾ存候以上

午十月四日

（右に付眞淵の返事）

御手紙致ニ拝見一候、如ㇾ仰冷氣募候へ共、彌御萬福被ㇾ成ニ御座一、珍重奉ㇾ存候、然者御老齢に付又々退勤御願之御事、御尤奉ㇾ存候、依ㇾ之御借地之儀、最前浪人之節御合力と思召、下直に御定、前金をも御取不ㇾ被ㇾ成候御事辱奉ㇾ存候、然處去暮、當七月悴名にて御勘定之手紙進候事、違ニ思召一候旨被ニ仰下一、御尤奉ㇾ存候、甚取込候故代筆にて仕候處、彼が名を記候事失義に御座候、此旨は御宥恕被ㇾ成可ㇾ被ㇾ下候、向後左様に相心得可ㇾ申旨、是又承知仕候、且弓町地請之者、被ㇾ召可ㇾ仰處、直被ニ仰下一候條、是又辱奉存候、猶貴面御報可ニ申上一候以上

神無月四日

倘々平三郎義いまだ見習奉公にて、本知不□□へ共甚不勝（手）、依ㇾ之いまだ拙者之身體わけ不ㇾ申候而（者）、萬事こまり罷在候、其上拙も當夏以來不快、於ㇾ今全快不ㇾ仕難儀仕候、依ㇾ之二三日長民生下痢之藥用にて、甚難儀致し罷在候、時節故亂筆御報申上候、猶近日得ㇾ快候はゞ以參可ニ申上一候以上

岡　部　衞　士

加藤又左衞門殿　　御報

（岡部翁の解説）

加藤又左衛門は枝直の通稱なり。同書簡に午十月四日とありて寳暦十二年の如くなれど、退職願之通相濟とあり、同人の退職は寳暦十三年なり。翁の書簡には平三郎未見習奉公とあり。同人は寳暦十一年八月御近習本役となりて見習奉公は寳暦十年六月以來、同十一年八月までの間なり。且八月以後は次郎左衛門と改名せり。この書簡は十月とあれば寳暦十年ならざる可らず。さすれば午十月とあるにも枝直退職の時にも合はず。又寳暦十二年午十月とすれば十二年前御浪人の節とある十二年前は寳暦元年なれど、枝直の厚意にて北八丁堀に家を構へたるは寛保三年か、延享元年なり。この年數に於ても約七八年の相違あり、旁頗判斷に苦しめば暫く疑を存して年代不明の最初に序づ。」

愚考するに、(一)本書簡は矢張午年の寳暦十二年のものである。成程前には「退職願之通相濟」あれども之は相濟むべき内意のあつたことを指すもので、文末に「退勤仕候はゞ」とあるから未だ退職はしてゐない、卽ちこの翌年に至つて退職許可があつたものである。

(二)成る程平三郎は「八月十八日被﹅召候て、御近習番本役に被仰付向後貳百俵被﹅下候との事」とあつて、之が寳暦十一年の八月十八日である。而るにこの市左衛門宛の手紙の中程に「此度之貳百俵は正月(寳暦十二年)よりのつもりに被﹅下候由、左候へば春夏に五十俵受取、當月五十俵、十二月百俵受取事也」とあり、この當月とは八月と推定されるから、前記の枝直の書簡は十月であるから、二度目の給與を受けた時で年末ならでは百俵は給せられない時で「平三郎義いまだ見習奉公にて」とあるは仕給に於て、見習奉公同様であるとの意と見るべきで、哀願をするのであるから、成りたての本役を吹聽することも無かつたであらう。

(三)寶暦十一年八月以後は次郎左衞門と名告らせたとは云へ、表向のことであるから、私信には以前から使ひ馴れた平三郎名を用ひたものであらう。

(四)「十二年前御浪人の節」を推算すると寶暦元年とあつて成程、事實が合はない。そこで之は「二十二年前の誤讀では無からうか、さすれば、それは枝直から借地して七月十七日から工事を始められた寛保元年に當るのであつて、この年ならば「御浪人の節」とあることに事實が合致する。

以上の如く考へて前記の手紙は寶暦十二年十月十四日のものである。この頃の眞淵は借金も多くて勝手許は隨分不如意であつたことは、三八、市左衞門宛の書翰に明かである。從つて枝直への義理も立たない事にもなつたやうである。之等が縺れの本で、この事があつて中一年置いて濱町の縣居に引越すこととなつたのである。而しその後に於ても兩者の交際は全く絶えた譯ではなく、千蔭とは晩年まで交渉があり、かの墓地の建碑なども、その力が預つて大なるものがあつた。

五　田安宗武に勤仕

卿と眞淵

千里馬が如何に駿いても、伯樂が無かつたならば、徒らに槽櫪の間に斃れて了ふに過ぎない。英傑俊敏の士が如何にその才識を一世に奮はむとしても名君賢主があつて、之を拔擢するに非ざれば、徒らに衆愚の間にその生涯を終るに過ぎない、是は敢て韓愈の言を俟つまでも無い。眞淵が如何に俊傑の才に加ふるに、刻

苦の力を以てしても、田安公に優遇せられないならば、その盛名一世を蔽ふには至らなかつたのである。獨のゲーテのワイマール侯に於ける例を引かずとも、我が國にもその例は乏しくない。宣長の紀州侯、契沖の水戸義公、春滿の吉宗公の如き、君臣遭逢の善い例である。宗武公の古調の主張と眞淵のそれとは、能く合致して、眞淵はその庇護に依り、特賜の資用を受け、その聲名は益々揚り、研究の便宜は愈々與へられて、生活と云ふ後顧の憂も比較的尠く、全精魂を古學に傾倒して、玆にその美果を收め得たのである。吾人は先づ順序として、田安宗武公とは如何なる名君であつたかを觀、次に眞淵を公に推薦した荷田在滿と公との關係を尋ね、次に本題に入つて行く。

田安宗武卿

宗武は八代將軍吉宗の第二子で、正德五年（二三七五）に生れた。十五歲元服して從三位左近衞權中將兼右衞門督に任ぜられて、次いで田安門內に邸を賜はり、二十歲で近衞准后家久公の女を夫人とせられ、延享二年十一月參議に轉じた。同三年九月に父君有德公が退職せられて、世子家重公が襲職せられると攝、泉、播、甲、武、總等の各州に於て采邑十萬石を賜つた。明和五年五月權中納言に遷つて、同八年六月四日に田安邸に薨ぜられ、享年は五十七、悠然公と諡せられて東叡山凌雲院に葬られた。

公は人と爲り仁孝恭謙、常に節儉を守られ、禮を好まれ、之を望むと威嚴畏るべく、之に就けば愷悌人を愛して、臣下に對して老幼を恤れみ、窮乏を賑はし、善を記して過を忘れ、徒らに人の完きを求めないと云ふ態度であつたから人の歡心を得ることは深かつた。嘗て皇朝の故典を研究し雅樂聲律に通じて、服飾管見

三十卷、樂典考十卷、附錄四十卷、服飾漫語、冠服類聚愚抄、玉函秘抄、玉函叢說各一卷等の著書がある。宗武はこの有職故實の研究が好きであつた。是等は在滿の得意とする方面であつたからその補佐は格別に有つたと想像されるが、獨自に古典に據つて研究もしたのである。而して他面、古風な和歌を嗜んで、眞淵を侍せしめて、この古調趣味に浸つて居られた。眞淵が萬葉の古風を天下に鼓吹した動機はこの宗武公に在つたとも觀られるのである。國歌八論餘言及び歌體約言はその歌論であり、天降言（あもりごと）はその家集である。

薄

武藏野を人は廣しとふ我はたゞ尾花わけ過る道とし思ひき

時　雨

人みなは秋ををしめりその心そらに通ひてしぐれけむかも

明和六年九月十三日

青雲の白肩の津は見ざれどもこよひの月におもほゆるかも

斯うした好學風雅な公の第三子として生れたのが、松平定信で政治家として有名であるが、また集古十種の如き有職故實の大著があり、花月草紙の如き雅著もある。この父にしてこの兒ありと云ふ可きである。

宗武卿と在滿及び眞淵

在滿は、京の伏見の稻荷神社の社家の信詮の三男高惟（道員）と云ひ、醫を業とし、元文三年六十八歲で歿した人の子で寶永三年に生れ、實父のすぐ兄の春滿の養子となり、その古學の薰陶を受けて、律令職官服制

のことに詳しかつた。享保十三年二十三歳にして、養父春滿の宿望たる國學校創立の了解を幕府に得るが爲に、出府したのであるが、遂に江戸に定住して了つて、年四十六歳、寛延四年（寶暦元年）八月四日に歿した。春滿は將軍吉宗公の信任を受けたのであるが、在滿は吉宗公の子田安宗武公に信任を受けたのである。父子二代君臣相遇ふのは奇しき因縁と云ふべきである。宗武公の故實方面の學はこの在滿に依つて啓發せられる所が多かつたことであらう。宗武の推薦に依り幕府の仰せを蒙つて、元文三年櫻町天皇の大嘗會の盛典を拜觀に赴いたのは、その典禮服飾を調査するに在つたのである。斯くの如き寵任を辱うして居つた在滿が、終に田安家を去らなければならないことになつた。その理由として從來傳へられてゐる所は、次の二點である。

その一は、大嘗會便蒙の出版事件である。卽ち前の大嘗會拜觀の結果、大嘗會具釋並に大嘗會便蒙の二書を撰した。この二書の成るに就いては濱松諏訪社の杉浦國頭の養子國滿の預つてゐることを附記する。在滿は上京の途十一月四日、濱松の諏訪に立寄つて、國滿に助力を賴んだので、國滿も共に上京して、十二月二十七日に相携へて濱松に歸り、在滿はやがて出府したのである。斯くてこの二書に依つて、公儀の恩賞に預つて面目を施した程であつた。さて、具釋は中古以來の大嘗の完備してゐる模樣を詳說して九卷となし、その繪は在滿と行を共にした繪師住吉廣行が描いて、幕府に差出したのである。而るに在滿は門人の請ふにまかせて、その儀式の講話をなしたが、更に門人達は出版し度いと云ふので、挿繪なども入れて出版したのである。而るに之が公卿方面で問題となつた。卽ち宮中の神秘に屬することを遠慮もなく出版するのは宜しく

無いとして幕府に掛け合つた結果、幕府でも棄て置けずに、絶版を命じ、閉門まで仰付けたのである。なほ一說には、この便蒙は當時の大禮の粗略に附せられてゐることを示して、暗々の裡に朝廷の式微を慨き尊皇精神を振起せしめようとしたものであるとして、斯く處分されたのであるとも云ふ。何れにしても大きな災厄であつたのである。而し宗武公の高庇に依つて間も無く晴天白日の身となつて、その信任を受くることは昔日の如く、何ら變る所が無かつたのである。在滿は之を非常に德として居つて、前にも優る奉仕を爲したのである。而るに篤胤の玉襷には「在滿が彼の殿を退ける事は、其說の君に遇はざる故なりと雖も、實は彼の大嘗會便蒙を板に彫りて世に傳へたるに事起りて、殿の心にも非ず、退け給ひしかば在滿深く嫉なみ奉りて大人を吹擧せる也、と其殿人に聞きたり。」とある。卽ち大嘗會便蒙が田安家退官の直接原因なりとしてゐるのであるが、この事件が起つてからも、公の寵任を受けてゐる事實がある。それは、國歌論臆說序を見れば、公が依然在滿にその學說を求めてゐることに依つても判然するのである。

ここに於て、私の臆說を宥していただき度い。それは、彼の便蒙事件以來、在滿は公に對して非常に恐縮を感じ、その御迷惑になることをも憚りつつも、御鍾愛に甘えて來たのであるが、機會だにあらばと堅く決心してゐた。而し、徒らにこの古學好きの殿の勤仕を放れることは羽倉派の學問の上からも惜しい極みである。そこで親友であり、同門の巨擘である眞淵を宗武公に引合はせて、自己の身を引く機會を窺つてゐたものではあるまいか。其處へ起つて來たのが、國歌八論の論爭である。そこで潮時はよしと在滿は眞淵を推薦して、自分は退身したのである。

卽ち、この歌論の相違と云ふことが在滿が田安家を退く共の二の理由であるし、同時に眞淵が公に奉仕する機緣となつたのである。今、是等の消息を敍べる前に、在滿と眞淵との關係を一瞥しよう。

在滿と眞淵との關係は至極親密であつた。在滿が京の伏見を立つて江戶に出たのは二十三歲の時の享保十三年で、眞淵が伏見に行つて學んだのは享保十八年であるから、京に於ける足掛四年の間にさして交涉が無かつたやうに見えるが、さうでは無い。在滿は江戶に在つても時には歸省してゐる、卽ち例の荷田家の和歌稽古會の享保十八年には三、四、五の三月に亙つて歸つて居り、月次會には眞淵と同席してゐることは明かである。この間、師翁春滿の養子であるから、並机聞講も度重つたことであらう。元文二年眞淵が出府したのはこの在滿と信名とを賴つてである。そして暫らくは在滿の家に寄宿もして居つたし、その講筵には缺かさず參聽して、令義解、江家次第それから職原抄等の講說は熱心に聞いて居り、眞淵の家の歌會や講義には在滿も出掛けて居り、かの問題の大嘗會便蒙の板下は在滿が序三枚と初一枚を自書したのみで他は總べて眞淵の筆であつた。斯樣に兩者は親密で、互に相助け合つて、江戶に於ける羽倉學の興隆に努めたもので、先師春滿の名を辱めまいと云ふことは共に契つた間柄である。さればこそ在滿は眞淵を推薦したのである。

國歌八論は一つに歌源論とも云ふ。寬保二年に在滿が宗武公の求に應じて急作上進したもので、眞淵が國歌論臆說序にその消息を、斯う書いてゐる。

「金吾君秋の初のころ在滿に歌の道のことを書てまゐらせよと侍りしに、在滿曰、いと若かりし時、春滿に養はれて侍れども、有職のことをもはらとし侍れば歌のことは、よくもあげつろはず、かつ〴〵聞つる

もはたいかゞなどおもふも侍ればなど答へまゐらするに、尙その春滿がむねをばおきて、いかにもみづからおもはん所をと宣ふにいなみがたくや有けん。三日ばかりの程に國歌八論を書てまゐらせけるを、其後に君も又八論餘言十帖を作りて、やつがりに見せ給ひておもふ所を書てまゐらすべきよし宣ふけり。是もまた程なくまゐらすべきよしあるに、わづらはしき事侍りて、六日ばかりに書て十一月四日にまゐらせ侍る。」

とあり、而して國歌八論の卷尾には

「寬保壬戌八月四日、應二友人需一、注二胸臆事一、倉卒隨レ筆、未レ加二覆閱一、將二他日革正一。」

この「友人需」とあるは實は、金吾君の「書いてまゐらせよ。」と、云つたことに當るのである。さて斯くの如く倉卒の筆ではあるが、是が當時の歌論界に大旋風を起したもので、それだけ在滿の人物と學識とが如何に在つたかを窺はれるのである。卽ち本書を本として の論爭を擧げると次のやうである。

國歌八論…………………在　滿
國歌八論餘言　　　　宗　武　公
歌體約言
國歌八論再答…………在　滿
國歌八論餘言拾遺（國歌論臆說）——眞　淵
再奉答金吾君書

國歌八論斥非…………………大菅中養父
國歌八論評、同斥非評……………本居宣長
國歌八論評…………………………荒木田久老
國歌八論評…………………………伴　蒿　蹊
國歌八論斥非通駁…………………平安逸人糟粕子
國歌八論斥非再評…………………藤原維濟

さて前に立ち歸つて、國歌八論は歌源論、翫歌論、擇詞論、避詞論、正過論、官家論、古學論、準則論から成つてゐる。さて、この中に述べた在滿の論と宗武公の說と相違する一二に就きて解說し、なほ眞淵の說を觀察しよう。

翫歌論に於て「歌の物たる、六藝の類に非れば、もとより天下の政務に益なく、又日用常行にも助くる所なし。」と云へるに對して、公は、功利的態度を以て、舜は五絃の琴を彈じて、南風の歌をうたひて天下を治めたのは、歌が治化に益あるを知つてである。その後、孔子が出て詩經を撰んだのも人心を和げようとしたもので、歌が世道に益なしとは云はれないと述べてゐる。眞淵は、この宗武の意見に贊して「もろこし聖の世をまつりごつに、ことわり、おきての及ばぬ事しもあるをはかりて歌をもととして、樂てふ物を作り給ひ、家に用ひ、國に用ゐ此風をもて民のふりをうつし、心を和げしめぬ。」また「さても猶この風の行なはればおのづから人のなびくべきにて大なる敎なるべくめでたきもてあそびぐさなるべし。」と云ふ。

擇詞論に於ては、既に和歌はうたひ樂しむの性質を離れて、風姿幽艷にして意味深長な、連續の機巧を貴ぶやうになつて來だから、特に用語に留意しなくてはならぬ、「然るに古言はただ質朴なれば、その中に迂遠なる詞、急迫なる詞、細碎なる詞ありて、悉くに用ふれば幽艷ならず。」として、萬葉の

玉きはる內の大野に馬なめて朝ふますらむ其草深野

秋の野のみ草刈り葺き宿れりし兎道の都のかり庵しぞ思ふ

の如き、幽艷でないのは、用語が迂遠急迫なるが故である。そこで、

草深き內の大野に駒なめて朝露ながらふみやわくらむ

秋の野の千草苅葺き宿りつる宇治の都は忘れやはする

と改めて、その言ふ所を明示してゐる。

宗武公は之を批難して歌は一首の風致には細碎、迂遠、急迫などの嫌はあるが、言葉そのものにそんな嚴しい區別のあるものではない。前記の「やどれりし」を「やどりつる」に改めたのは最も古調の眞意を知らないものであると云つてゐる。眞淵は、歌はうたふことが絕えたけれども、「詞みやびやかにゆるやかなれば、打いひたるにも心ゆくものなり、さるは詞とつゞけがらとにあなれば、詞をえらまんとするに世によりてよしと思ふらんを、又或時はあしと聞えんなどさまざまにて一すぢには云ひがたし。」斯くて、前記の歌の改作は歌の風調を害したもので面白くないと、更に他の用例に依つて說明して、宗武公に譏してゐる。

準則論に於ては兩者の見解は大いに異つてゐる。在滿は

「古今集を以て華實兼備永世の法則とすべしといふ人あり。但し余が僻意なるにや。かの時世はなほ實に過ぎて華やかならずとこそ思へ、新古今集をば學者多く華に過ぎて、實寡しとて取らず。然れども詞花言葉はもとより華を貴ぶべし。然るに華に過ぎたるを厭ふこと未だ會通せず。歌の最隆盛なるは新古今集の時世とこそ思はるれ。

斯う述べて新古今を詠歌の準則とせよと云ふのであるが、公は

古より今までの間いづれの所をか歌の盛りなるといひ、誰をか歌の聖とせんなど云はんに人は知りてやあるらん、得なん知り侍らず。

と、歌の盛時とか歌聖とか云ふことは、さう輕々には論斷し難いと、先づ一矢を放つて、次に

前にもいひし如く、是道にも理りとわざとの侍るなり。されば兩つながら全からでは、歌の道とはいひ難かるべし。たとへ、正しき人は、おのづから歌の理りにかなへれど、そのよみつる歌さしもあらねば、理りは得たれど、わざを得ざるなり。心正しきにもあらぬ人にても、歌をめでたくよめるもあるべし。ことわざは得たれども、理りを得ざるなり。……されば歌の道の盛んなりける世の歌の道の聖とせん人などは、知り侍らぬなり。歌の本とならば其代其人はいかにありとも、其歌のめでたきをもととして事足りぬべし云々。」

即ち、歌の準則はその時代や人に依るので無くて、歌が本質的に可いものであればそれで宜しいと説くのであるが、而し歌體約言に於ては、萬葉時代の歌を極致なものとして、在滿の新古今禮讃に眞向から反對して

ゐる。

臣が學ぶところは、専ら人麿赤人の風情を貴む。且古への風はありのままに讀ものなれば、或は喜び、或は悲み、或は親み、或は疎く、あるは褒め、あるは樂むなどの如きもあざやかに見えて、誠に天地をも動かすべし云々。」

是に對して、眞淵は宗武公の意見に絶讃を捧げてゐるのである。眞淵も從來の歌に飽足らず、何とか新天地を開拓しようと云ふ傾向になつて來てゐた時であるから、この公の古調主持の說には掌を拍つて贊同し、いよ／＼急角度の轉向となつて、ここに翁の歌の第一期の春滿影響時代は終つて、第二期を劃し、今まで讀み馴れた新古今的趣向はただ意識内に潜在せしめ、萬葉調主持の歌論と變り、次第にその歌風となつたものである。さて眞淵の論は、

「八論餘言の御論いやちこなり、中にも歌合てふ事のいで來つるより歌の道を失へるよしのたまふは、此ことといで來しよりいくそばくの世をかへつらん、かくまでめでたき論をうけ給はり侍らば人の思ひあきらむべき事なり。」

之は、歌合の出來た新古今時代の攻撃で、在滿の新古今主持に對抗したものである。また「古今集のころは、したはしくぞ覺え侍るなり。」と云ひ、在滿の古今を棄てたるを難じ、更に「人麿赤人は萬葉のことばきにも見えて、古よりさばかりの歌よみも聞えず。」と、宗武公に同じてゐる。

以上により在滿と宗武公とはその論に於て對立的であるが、眞淵はその論ずる所、多くは公に贊してゐ

る。眞淵が國歌論臆説を書いて奉つたのは、公が在滿を介して無遠慮にその意見を述べよとあつたからで、直接の仰せでは無い。從つて公の御前に呈上するにも在滿の手を經たことは當然である。從つてこの三人は飽くまで學究的態度を以て論じ合つたもので、眞淵が公に阿諛して、在滿の今までの庇護と交誼とを裏切つたものではないと、思ふのである。

私は、前に、在滿は田安家を引退すべき機會を窺つてゐたと云ふことを述べたのであるが、この歌論の相剋に、一方親友眞淵の御前目出度きを知り、潔く、喜んで引退して、眞淵を推擧したのである。ここに於て在滿は大嘗會便蒙のいきさつも全く清算され、恩顧久しきに渡つた公の古學の御用にも事缺かぬことにもなり、安らかに、自家の一塾を守つて、古學の復興に盡瘁することが出來たことであらう。

田安家勤仕の官歴

先づ、主として田安家勤仕の官歴を述べ、次に、その文學方面のことに及ばう、延享元年、同二年の頃の國歌臆説や再奉答書、また新三十六歌仙の諸考を田安公に奉る頃は表向の關係では無くて、在滿を介して依囑された程度のものであつた。それが愈々召抱へられるに至つたのは延享三年二月十三日、眞淵五十歳の時である。卽ち親戚の植田喜右衞門宛、二月二十八日付の書狀に、

「拙者儀、本月十三日被ㇾ爲ㇾ召二田安殿一、段々和學御用相勤候而、用俸被ㇾ下候旨、御家老竹部民部少輔殿、本多近江守殿御用人中、御同席ニ而被ㇾ仰付一、外聞異ル儀、難ㇾ有奉ㇾ存候、乍ㇾ恐被ㇾ爲ㇾ召出一ては、世間不自由に候處御出入扶持に候へ者、學生は自由宜候を、別て恐悦仕候。」「尙々　用俸は十人扶持に御座候

小分に候へども」

この文面だけに依るも、またこの文末にこの召出されたことを「手柄筋」と人々が悦んで呉れる旨、岡部家の由緒書や親類書を指上げた旨があるから、初任當初のものであることは判る。而るに舊全集の増補縣居翁年譜の延享四年五十一歳の所に、椎實筆所載岡部定明先祖書が出てゐる。

「二月十三日、御出入扶持五人被二下置一候旨、於二御役詰所一建部民部少輔殿御出座、平野久馬之進殿、三田助十郎殿侍座、民部少輔殿仰渡。」

これは日付と云ひ、民部少輔と云ひ、前記、三年二月十三日付書狀と同一事であらうと思ふ。ただ御出入扶持五人と十人とに相違がある。依つて、前引の書簡は誤讀であらうか、或は多少の誇張から實際書かれたものであらうか。十人扶持になつたのは初任から五年も後れてゐる。この田安家に古學奉仕を眞淵は非常に面目とし、江戸の同人達も心から喜んで呉れた。「御三家御兩家に無レ例事之由御當地にて手柄の筋に人々申候間御悦可レ被レ下と吹聽申上候」とある。家を棄て、妻子に別れて、苦學力行、今や蛟龍も雲を得た譯で、是からいよ／＼雲間を駈けり、雷鳴も起し、大雨も降らして、天下を振動させるのである。

この田安卿任用の先祖書には、岡部系圖の本家筋から出たことにした。即ち彼の德川家康に忠勤を立てた政定の次男政員から相續して、賀茂の新宮に奉仕してゐる次郎兵衞定重を養親と云ふことに書上げたものである。序に云ふ、この政員が長男であつたと云ふ岡部讓翁の考證のあることは前記の通りである。

それから同年の九月六日には改めて召出されて、明かに和學御用を仰付けられてゐる、前には、表向は單

に御出入とあつたのが、かうなつたことは任用身分が上つたのである。卽ち

「延享三寅年九月六日、新規被召出、和學御用被仰付候、於表御錠之間、御物頭に而、御目付兼田平四郎申渡。」（前記の先祖書）

而るに、長野清良、大塚孝綽兩人の共編なる田藩事實を佐々木信綱先生が調査せられたが、同書に依るとこの九月六日は表向きの任用では無かつたやうである。

「九月二十七日牢人（浪人のこと）岡部參四御用の節々田安え呼出、和學御用辨候樣可仕旨被仰付、已後罷出候、右參四儀後衞士與改名、其後被召出候」

何んだか、この書振は後からの追記のやうであるが、之に據れば、表向きの任命は九月二十七日と云ふことになる。なほ

「十月十六日牢人岡部參四歌書御用相勤候に付、爲御褒美銀二枚被下候」と。

之は臨時の御褒美を戴いたのである。以上は五十歲の時であつた。

それが、寶曆元年五十五歲になると御目見となり、扶持も五人增の十人扶持となつた。

「七月二十八日（寶曆元）御目見田安候被仰付、同日拾人扶持に被成下候旨、於御役人詰所、服部大和守殿御出座、平野久馬之進殿、東間十大夫殿侍座、大和守殿被仰渡、奧へ相詰候樣、被仰付、月並御禮奧に而仕」（前記の先祖書）

それから、寶曆二年の五十六歲になるといよ〳〵改めて、大番格奧勤を仰付けられて、高も十五人扶持と

なつたが僅か、一年にしてこの昇任に預つたのであるから、前の五年に比して非常に早かつたのである。この大番と云ふのは鎌倉時代の武士が三年交替で京都守護に任じたものの名殘で、當時に於ては諸家の武士の格で、交替して番に依つて、勤務したものである。さて、その任命の模様は、

「七月朔日（寶曆二年）御出入扶持被㆓下置㆒、御用相勤候所、此度新規、大番格奥勤被㆓仰付㆒、高拾五人扶持被㆓成下㆒、下奥御右筆被㆓仰付㆒候旨、於㆓表御三之間㆒、服部大和守殿、土屋美濃守殿御列座、山本彌五右衞門殿、守山太兵衞殿、本間十太夫殿侍、美濃守殿被㆓仰渡㆒、和學御用相勤。」（前記の先祖書）

この年の七月二十二日付で、濱松の五社の森繁子宛の書狀に、

「おのれ事、此朔日に田安へ大御番格にて御奥勤に召出され候、とまりなし、三番にまうのぼり候へば、中二日はひまなるやうに候へども、御用の考物は宿にてこそ致し候へば毎日勤め候に似たるものにて候……老て立出候もほいなきわざながら、末頼もしき御家に候へば先祖の由緒をもたてて、子孫をものこし侯はん志のみにて候、今ほど少し心やすく樂しみつべきを、かく侍るはかへすがへすほいなき事に御座候、しかしあつく御惠も候ての御事に候へば、いかなるよしのありて、かくもなり候事にやとふしぎに覺え候事におはしまし候、御近習番の末につらなりて、同じ部屋につとめ申候まま格式はよろしく御座候てありがたく覺候。」

と。卽ち勤務は三日に一日登城するも宿直なしである。そして殿中に於ては御近習番と同室に於て勤務してゐるのであるから、一家中としては格式のよろしい所である。和學御用は引續いてあつた見えて、非番の日

でも自宅に於て研究に沒頭してゐる。なほ、翁の當時の心境が善くこの文面に表れてゐるのが看取されよう。

始めての勤仕は延享三年五十歳の春であつたが、斯くて精勤十三年、殿の御寵任は益々厚くなつたのであるが、齡もやうやく傾き、還暦も過ぎたし、また前途に横はるのは研究の大成と云ふことがあるし、故郷に歸つても見度い。それで隱居を願つたが、實子眞滋は濱松を去ることが出來ないので、同族彌平次の女を養女として、定雄を養子とすることの聽許を得、寶暦十年の六十四歳の七月頃には既に隱居願が提出してある。卽ち七月二日付の濱松の繁子への書狀に「おのれも何とぞ、ゐん居の願などかなひなば、」と云つてゐる。この隱居願は、この年の春にでも出したものか、養子定雄は三月六日部屋住から召出されて、大御番見習を仰付けられてゐる。これは謂はゞ司法官の試補のやうなもので、その見込が付いて、始めて本任用となり、先代の隱居も聽許されることになるのである。如何に世襲とは云へ、時に法外の仁もあつて、役儀の勤まらないものもあつたものであらうから、斯うした制度になつてゐたものである。斯くて十一月六日(岡部家譜)に願の通り隱居を許されて、定雄が家を嗣いだのである。

「眞淵、十一月二日、病氣に付、願之通、隱居被仰付、此以後御用も被仰付候間、隱居料五人扶持、被下置候旨、於御圍爐裏之間、奥田備後守殿御出座、平野久馬之進殿、東條市十郎殿侍座、備後守殿被仰渡、定雄、三月(十)六日(手紙に十六日とある。)部屋住より被召出、大御番見習、被仰付、高五人扶持、被下置云々、同年十一月二日、養父衞士願之通隱居被仰付、六左衞門定雄へ家督被下置、

大御番並被仰付、高五拾俵五人扶持被成下云々。（前記の先祖書）

即ち、定雄は大御番並と云ふことで、高五拾俵、五人扶持である。而して、今後も御用あればと云ふことで眞淵には隱居料五人扶持を下さつたものである。「退隱後の御月俸も五口被下、多年之勞心を養可申安心致候と親戚へも通知してゐる。而るに翌年の寶曆十一年になると、「同名平三郎事、御近習番見習にて、相勤候處、當八月十八日に、被召候て、御近習番本役被仰付、高貳百俵、被下候旨、被仰渡候久々にて右之通に罷成難有奉存候」と知らせてゐる。この「久々にて右之通に罷成」とあるから、眞淵の隱居願を出した頃には、高二百俵位には成つて居つたものである。また「春夏に五十俵受取候也、當月末（即八月末）五十表、十二月百表受取事也。」とあるは、當時高持に對する給米の時期も窺はれて面白く、この二百俵の高は當時米價騰貴で七十兩にもなつたと云ふ。

斯く隱居後も、眞淵は時々和學御用を仰付かつてゐる。九代將軍家重の薨去の時の如き、他にお慰みとては出來難いので專ら和學に親しまれ、從つて御用も多かつた。これは、寶曆十二年正月二十日付、彥根藩士龍元次郎に宛てた書狀の一節である。「大喪の後は田安殿の御慰もなきまゝ、いとゞくさ〳〵の學問をとらで給ひて後、たゞおのれ一人に預る事故よるひるとなく御用いそがしく。」とある。十三年の六十七歲の大和地方の旅行も殿の仰せに依つたとある。また、七十歲の明和三年二月には殿の仰せに依つて竹取翁歌解を草してもゐる。斯くて、眞淵自身も終身隱居料を給せられて、田安家に勤仕したものであらう。

國學勤仕とその御信任

眞淵が五十歳にして田安公に召抱へられたが、それより數年前から既に荷田在滿を通じて、公とは關係があつたことは前述の通りであるが、以來公の下命に依つて述作した所を、併せて觀るに、

寛保二　四十六歳　九月、古今和歌集左注論一卷
延享元　四十八歳　季夏、國歌臆說
　　　　　　　　　十月、再奉答
同　二　四十九歳　十二月初、新三十六歌仙の諸考
同　三　五　十　歳　九月末、歌體約言の跋
寛延元　五十二歳　閏十月、古器考
寶曆二　五十六歳　春、伊勢物語古意に着手
　　　　　　　　　冬、萬葉集新採百首解
同　三　五十七歳　伊勢物語古意成る
同　四　五十八歳　源氏物語新釋着手
同　八　六十二歳　四月、右完成（或は翌年四月）
同　九　六十三歳　八月、雜問答考
明和三　七　十　歳　二月、萬葉集竹取翁歌解

是等を擧げ得られる。是等は公の下命に依る旨が明記されてゐるもののみであるが、彼の多くの著書の中

にはなほ公命に依つて述作されたものもあつたらうと想はれる。隱居したのは六十四歳であるが、それから以後も隱居扶持を給せられ、古學に於ても、常に敬仰を蒙つて奉仕を怠らず、晩年にまで至つてゐることは上記の通りである。

さて、眞淵が出仕するに至つた當初に於て、既に宗武卿の信任が厚かつたことは次の一事に依つても知られる。卽ち歌體約言は宗武卿が歌の新調を破り、古調を鼓吹した短い論文であるが、その跋は眞淵の五十歳延享三年九月に書かれたが、この事のあつて間もない十一月五日に出した書簡に

「當秋は別而御殿へ度々被召、其上此度、古風歌を稱て、新體を破候、御自作之御論文出來、拜見之上所存も申上候へば、其跋文仕候樣に被仰付、乍恐文章獻候處に、殊ニ御感心被遊候由にて、御表向にて臨時之御褒美に銀子五枚拜領仕、其上御論文跋共に大御所樣へ被獻候由、右御論之内にも加茂眞淵がいひけんやうになど賤名をも御擧被成候へば、旁以、生前之面目に御座候、御當地にても聞及候人は悅申來候事に候へば」

とあるが、この大御所樣とは宗武公の父君、前將軍吉宗公で、公は延享二年九月に退隱してゐる。銀子五枚の御褒美も新參者には可なりな面目であらう。また「加茂眞淵がいひけんやうに云々」とあるのは、約言には斯うなつてゐる。

「『加茂眞淵がいひけらく、古歌に

苦しくも降來る雨か三輪が崎、佐野のわたりに家もあらなくにとよみたるは、誠に旅行人のあはれさ、

うちききたるに、身にしむばかりおほゆるに、後の世の人、此歌をもて

駒とめて袖うちはらふかげもなし佐野のわたりの雪の夕暮

とよみ侍るは、よき歌といふにつけて、そら〴〵しきやうにおぼゆ』とげにさることにて、くるし氣には聞えて、かへりて佐野のわたりの雪の夕暮見まほしきまでにおぼゆる。」

次に、眞淵が實際殿中に勤仕した模樣を窺ふに、之は前にも引用した濱松の森繁子に宛てた書簡にもあつたが、三日目毎の出勤日には、他の雜用は無く、ひたすら古學御用を仰付かつて執筆してゐたやうで、かの源氏物語新釋の如き大部分は殿中に於て成就したやうである。時には殿中歌會の世話役となり師範ともなつてゐる。かの梅合一卷の如きその折の記錄である。母屋の放出を打ちはらつて殿中の女性が一座して梅に就いて詠み合ひ、それに眞淵が「うめのことば」を草してあるにても知られる。勿論上の好むところ下これを好むのであるから、田安家の家士には源清良の如き古雅を解する者も多かつたと想像されるが、主君はじめそれ等の家士の詠草には隨時添削の筆を加へたことであらう。また公達方の手習學問の師匠や代筆をも勤めた。宗武卿の若殿小次郎樣が、寶暦二年に八歲になつて手習始を行つたが、その時に御祐筆やその外の能筆の手本召されて、之を比較せられ「衞士が手跡は風雅」にてよろしいからと言つて「十度書候へば十樣に成候故、御手本には成間敷」と、固くお斷りしたのであるが、お聞許しもなくて御家老から、手習の師匠を仰付けられるに至つた。

また、卿の奥方の御所望で、信姬(誠、延)の御手本も上せよと、今度は殿から直々の仰せ渡しで、以後

は御二方の御手本を認めたり、御淸書も直したりなど御用も繁多となつて來た。特に、姫は御詠草の添削から、京、尾張邊の上つ方との御文通の下書等をも仰付けられ、それで、內々小袖をも賜つたこともある。寶暦八年十一月十九日、この姫君が、松平陸奧守吉村嫡子藤次郎重村公へ御入輿になる結納の儀が取行はれたが、眞淵は之を祝つて、かきの貝のまゝで島とし、作り松を立て、その下に笹などを生やした洲濱を造つて、それに二つの鏡を水と見なして、その鏡面に白い色で鶴二羽の飛んでゐる繪を描き、歌も小さく波の上に、

大空にはねをならべて飛つるの千とせの影はけふよりぞ見む

の一首が書付けてあると云ふ誠に凝つたものを献上して、非常な御感興に預つて面目を施した。かの源氏物語新釋が完成に近付いた頃、急に、その功を急ぎ夜を日に次いで執筆したのもこの姫君の御仕度物の一つとする爲めであつたが、姫君には御輿入もなくて寶暦九年五月十二日に卒去せられたから、丹誠を捧げて御敎導申上げた眞淵の歎きの程もさこそと察せられる。

斯くて、宗武卿が眞淵を寵信されることはいよ〳〵深かつた。其の四十賀は寶暦四年十一月に催されたが、その夜宴の終に殿は御着用の御上下を脫がせられて、眞淵へ被物とせられた。家集卷二に、

寶暦四年霜月、殿の四十御賀の宴に侍りけるに、夜ふけていらせ給ふをり、御ぞぬがせ給ひて、眞淵にとてたまはせるは、いと多かる人々の中にていとおもたゞしく侍るもおもほえずかたじけなきに、ことゝみをしも、えしあへぬままに

あふひてふあやのみぞをも氏人のかづかんものと神やしりけむ

おのが遠つおやは山城の賀茂よりいでゝ、文永の頃には遠江の岡部の郷をたまはれる倫旨などもありけり。その後ふたらの宮の大神濱松にまししころ、御軍にいそしみしとておほん太刀をしもたまはせしを、其後はさるさまのこともあらざりしに、おのれおぼえず御紋の御衣をたまはれるかたじけなさいはんかたなし。

と、自分のみならず祖先への面目として、恐悅至極であつたのである。この喜びは親戚へも書簡によつて頒たれたのである。卽ち寶暦五年正月植田喜右衛門に宛てた書簡の一節を引用する。

一、舊冬、田安御四十賀之爲レ祝御夜宴之終に御上下ぬがせられ候て、被レ下レ之、子孫迄之面目に而、生前の本望難レ有至極に奉レ存候、御付之御旗下衆之外は、拙者より上なる御役人にも御紋付は不レ被レ下に、其上、御脫被レ遊被レ下候事はめづらしき御事之由、皆被レ申候て、賞美申、當春は諸大名衆へ罷越候にも御紋付著用仕候故、諸方あいしらひも格別にて面目仕候御事御座候、御悅可レ被レ下候、惣而、御思召殊之外宜候ニ付諸事のつつしみ、旁は却て、勞を增申候へども、先祖以來、御紋付を家に有し候哉不レ承傳一候故、此上首尾能いたし候は子孫に殘し申度願御座候、尤も一度拜領仕候へば子孫も著候事にて御座候、其後御熨目も御小納戸よりいただき申候。

欣躍の情が文面に溢れてゐる、斯かるときに

み民われいけるかひありて刺竹の君がみことをけふきけるかも

の感激の一詠が生れたものであらう。

六　縣居

移居の時

山伏井戸の縣居を造つた年代に就いて縣居書簡續編の中に兩說が見られる。卽ち

○二七、六月朔日楫取魚彥宛書簡　寶暦十年（眞淵六十四歲）

雨天無ニ御異事御座一候哉、然者彌山伏井戸之中通にて細田圭水の地を百坪借申筈に定候間普請取懸り可レ申候、依レ之最前の大工に可ニ申付一候間云々

（岡部翁の註）山伏井戸に普請したるは、寶暦十年なり。

○二八、六月十七日梅谷市左衞門宛書簡　寶暦十年

……家作之事、濱町にて本矢倉といふ所の（山伏井戸とも云ふ）細田圭水といふ………家は皆もとの家に（をカ）引うつし少々づゝおくの居間を作りたく申候、土藏共に三十兩少し餘にてわたしにいたし申候、大工實體ものにて能いたし大慶いたし候、尤隱居の家を引て、それ出來の後皆うつり候て本屋を引候筈に候、此二十日過にはうつられ候はんや、猶二十八九日に成候はんと存候、金子五十兩餘かかり可レ申候、御殿より拜領の外は門弟中世話にて少々づつ助力有べきよしに候へば出來可申候、御安心可被下候、云々

一、平三郎事一昨被レ爲レ召候て百俵五人扶持被レ下候由也、今までの（より、ニテモ脱アルカ）二十五俵ほど増候間、先悦難レ有奉レ存候、云々、（この手簡を寶暦十年と斷定した理由は書かれてない、大方前記と同じく山伏井戸引移りを、寶暦十年と斷定したことからであらうと想ふ。）

以上は寶暦十年と云ふ說明であるが、次は明和元年と註してゐる。

○五二、七月四日内山眞龍宛書簡　明和元年（眞淵六十八歲）

…………………、

一、移居候事明日と心かけ甚紛亂故、御報如レ此みだりに候……。（岡部翁の註）山伏井戸新宅移轉七月五日なれば、明和元年なること明なり。

○五四、八月二十二日立田玄杏宛書簡　明和元年

……移居爲二御祝儀一、御四所より金五兩御投辱奉レ存候、宜御禮賴上候、御序之節濱町へ御立寄可レ被レ下候……、

（同翁註）井上通泰所藏にして、同氏の註に、明和元年八月六十八歲の時云々。

○五五、九月十三日本居宣長宛書簡　明和元年

……夏以來移宿之事にて諸方共に……。

（同翁註）夏以來移宿之事は、山伏井戸新宅移轉なり。

○五六、十月二十四日内山眞龍宛書簡　明和元年

……當夏以來今までの家を濱町へ引て、普請いたし候、漸と此間終而皆安念いたし候、重而之御便には濱町山伏井戸にて細田主水殿地内と肩書可﹅被﹅成候、地ひろくて明らかに候へば庭などゆるらかにいたし樂み候也、重而御出府候はゞ家もひろく致し候まゝ此方に御逗留候樣に可﹅被﹅成候、待入候也、

（同翁註）濱町の普請落成の時なれば明和元年なるべし。

○五七、十二月二十二日、森繁子宛書簡　明和元年

……まづ〳〵ここのうつろひをいはひ給ひて、こがね給はせり、辱うなん、御あるじ君へもよく聞えまいり給はせよ……。

（同翁註）このうつろひをいはひ云々、山伏井戸新宅移轉の事なるべければ、此の書簡は明和元年なり。

さて、寶曆十年のものと註せられた二七、二八を檢するに

一、その內容の中に於て外に、同年と斷定すべきものが見當らない。

一、岡部翁が、山伏井戸普請が寶曆十年であつたと云ふ根據が明示されてゐない。

一、「平三郎事一昨被﹅爲﹅召候て百俵五人扶持」とあり今までより二十五俵增給された旨が記されてゐる。

而るにこの平三郎の初任は寶曆十年三月六日大番見習高五人扶持、同十一月二日大御番並の五拾俵五人扶持と云ふ先祖書であるから、前記は、二十五俵宛增給の第二回目である。さすればかの書狀は寶曆十年の初任當時のものではない。

以上の理由により、二七、二八の二通は矢張明和元年のものであると云ふことになる。山伏井戸新築のこ

とは秋成や篤胤が認めて居るやうに、五二、五四、五五、五六、五七で、明和元年であると云ふことを岡部翁も述べられ、その引越は七月五日であつたとも述べられてゐるから岡部翁が、始め何か感違をなさつて居つたものである。

扨て上記の手紙や家集などを本として、順次縣居に就いて述べる。先づその位置であるが、之に就いては既に「心の花」の第二十二巻第十一號賀茂眞淵號に於て戸川殘花氏が「縣居考」を書かれ、「國學院雜誌」第二十四巻第十一號賀茂眞淵翁記念號に於て、高柳光壽氏が「縣居に就いて」を書かれてゐるからそれらを參照して筆を進める。

縣居の跡

「山伏井戸之中通にて細田圭水の地を百坪借申答にて」

「濱町にて本矢倉といふ所の（山伏井戸ともいふ）細田圭水といふ……」

とある。殘花氏はその結論に於て「以上を綜合すれば縣居は濱町の細田邸の一部にして、後に秋山邸となり、明治の道路改正の後は日本橋區濱町七、八、九の番地中に當ると雖も其址は知る可らず。」と述べられてゐる。殘花氏がこの結論に達するまでには隨分苦心せられてゐる。卽ち明治四十四年の初夏に、江戸名所圖會の「賀茂眞淵翁閑居地、濱町にあり。」と云ふを手がかりとして、日本橋區長仁杉英氏及び濱町一丁目大澤南岳氏と云ふ幕府頃は共に與力の家であり、その土地に緣故の深い方を案內として實地に就いて調べたが、判明しなかつた。その後氏は眞淵の鄕國遠州の史家後藤肅堂氏と談じ、眞淵同族の後裔岡部讓氏の報を得、

口碑に残る山伏井戸を頼りとして、數種の江戸地圖を見て、山伏井戸の所在地は久松町三十五番地の邊であることだけは確め得、更に市史編纂掛に就いて御役所拈(府內沿革圖書)を見ると、細田源三郎の名があり、更に本圖書に依つて調べると次のやうな沿革が明かとなつた。

秋山氏邸——寶暦頃ヨリ　細田氏邸——文化頃ヨリ明治へ　秋山氏邸——明治三年八月　塚本某

縣居舊跡の調査は既に明治の初年に有志者に依つて心掛けられて居る。もと北島町に住居し加藤枝直の近くにゐた町方與力の家であつた云はれる豐田長敦氏などはその人である。氏は福羽殿の意を受けられて二ヶ年越調査して、

「いくらの年月ならねど濱町とばかりにて知られずなれば、去年よりかけていたく尋ねわびたり

あがた居といひしやいづこ蟋蟀の聲うちたえて知る人のなき

ここなりと今はさやかに知られけ(ざ)り月きよかりし其縣居は」

と歎詠するに至つたと云ふ。この豐田長敦氏は明治四年九月の頃に八丁堀北島町七五番地領、司法省使部豐田勝一郎祖父であると云ふことであるから、年代も可なり近かつたのであるが既に判然し得なかつたのである。

岡部讓氏が後藤肅堂氏に宛てた書狀に「縣居翁家庭の圖は內山眞龍寫し置きしものに御座候」とあるから、今もその原本や寫が存してゐるであらうに兩翁とも故人になられて早急に調査の手掛もないのは殘念で

ある。

その後、讓翁の令息哲氏から、その寫を送られたから、次に採錄することが出來たのは倖である。

「縣居圖寫　岡部讓

左圖は故翁が敎子なる內山眞龍翁の許に在りしを寫し置きつる也　さきに社友師岡翁の故翁の舊蹟をねもごろにものして、この雜誌にのせられたるにより、この圖をもあはせてのせたらましかばとおもふまゝにかく摸しとりておくりまゐらするになん。」明治十六年四月二十七日出版、好古雜誌三篇第二號

右の文中の「師岡翁の故翁の舊蹟」を見ることを得たならばと思ふが當時の好古雜誌が地方には無い。（昭和十二年九月十九日記す）

賀茂縣主眞淵翁居図
在江戸濱町山伏井戸東方

次にこの地主の細田主水と云ふ人であるが、
「細田主水といふ御扈從組之御旗本……最前細田丹波守とて、御勘定頭の名有人の子にて今は五百石也」
とある。之を高柳氏は次のやうに說明される。
「寛政重修諸家譜第九百四十二卷細田の條を繙くと、右の書狀に細田主水とあるは時行の事で、鐵三郎、民部、主水、彈正などと稱し、寶曆九年閏六月家を繼ぎ、德川家重に仕へて、十年三月西城の小姓組に列し、十一年八月本城の勤となつたが、十二年十二月また西城に復し、安永元年六月三十六歲を以て歿した人である。高五百石といふのは享保十四年祖父時以の時からであり、また書中細田丹後守とて御勘定頭之名有人といふのは時行の父時敏のことで、猪之助、民部、大和守、丹後守、丹波守とも稱し、從五位下となり、德川吉宗に仕へ、西城の小姓から勘定奉行まで進み、寶曆九年五月四十七歲で歿してゐる。時行の子は時富といふ人で、民之丞、又彌三郞と稱した。
五百石位の知行取は數へられない程あつたであらうが、眞淵と云ふ巨人の地主であつたと云ふことから、後世まで斯うしてその家の由緖を說かれるのは誠に僥倖と云ふべきである。

工　事

請負の大工は門人中でも特に親しかつた楫取魚彥の世話に依つたもので、十分に信用は置かれたであらうが、而し兎角心が置かれるのは、斯うした仕事師に多いのは今も昔も變りが無かつたと見える。そこで警戒

して「今明日中參り候樣に被仰付可被下候、且わろく致し候へば半途にてにげ候者も有之候、左樣の事無之樣に被仰付置、可被下候」と念を押してゐる、而るにこの棟梁は「實態のもの」で工事も忠實に運ばれて、眞淵も大慶であつた。

工事の費用は大工へ「わたし」にしたのは三十兩少し餘であつたが、總べて五十兩餘かかつた、當時の使用價値から云ふと中々の大金であつて、學者が之を才覺するのは容易のことではないが、倖に翁の學德を景慕する門人達は應分の醵出をなした。殊に田安家からの御助力は一層感銘深きものがあつたらう。

「御殿より拜領の外は門弟中世話にて少々づゝ、助力有べきよしに候へば出來可申候、御安心可被下候」

と、貫子眞滋には申送つてゐるものの中々の苦心、氣まづさもあつたに違ひない。

「此度、家うつりにいかふ物多く入侍りて、こゝの御殿よりも、よほど御金もうちくに給りて、それにつきてうつり侍るめれど、とかくに、足り侍らねば、門弟中へよりくたすけをも賴み侍る也。然れば御三人よりもしかおぼし給はれかし。物の數は定りたる事は侍らず。御心さしのまにく也。かたくの奥方の御前などは外にて、大かたの人二三分なり、一兩ばかりづゝにて候、是は御もとへうちくに申のみ也、いそがしけれど此度の事故に申まいり候也。」（ふゞくろ、六十七）

而し、眞淵も氣輕にその寄附話を持ち掛け、弟子達も皆打揃つて快諾して遠近からその義捐を申出で、また工事の世話などもしてゐる所を見ると如何にも師弟情誼の濃かさが現れて麗しい語り種である。

さて、次に工事の進捗模様を窺ふに、本來この轉居は春あたりからの企であつたやうである。先づその宅地の見立てには隨分苦心して、所々を歩き廻つてゐることが窺はれる。それで最初は神田のお玉が池の邊を選定して少し陜くても我慢もしようと決心したやうであるが、それが濱町に變更したのである。

「こゝの家を引てつくりぬべくやなど、所も大かつたは玉の池へなどに定め侍りなんや、もとよりかのわたりをのぞみ侍れどよろしき明地なくてなん、少しせばけれどさてもあらんかにぞ侍る。」（ふゞくろ、廿一）「日比おのが家所を見たてんとて濱松をめぐり侯ついでにおたみ所へたづね侯て」（ふゞくろ、廿四）

「さるは家うつろひの事もちか／＼と思ひしを又たがふ事出來て、今しばしおそく成ぬべし。とくに五月半にも侍らんや。その内所も何もさだめ侯て申まいるべし。」（同、六十七）

是等に依つて卜地の消息は知ることが出來る。

工事始は延びても五月半にはと思つてゐたが、更に延びて六月朔日には天氣晴れ次第地形を直さうと前掲の書簡にもある通りである。而しこの梅雨期であるから「此そらにてふしんもならでこまり入侯」と困却の色が見えた。この雨期でも普請を始めねばならないと云ふに就いては、何か事情が伏在してゐることを思はせる。さて、工事の順序は、先づ「拙者居侯家を先引侯て、さし次の所など出來侯はゞ是れへ移り侯て」とあるが、この「拙者居侯家」とは眞淵の隱宅で、この頃養子平三郎とは棟を別にして居つたのである。「さし次」とは今度新たに增築することになつた所を云ふであらう。斯くて是等が出來て引移ることの出來るのは、六月二十日過ぎ遲くとも二十八、九日にはと思つてゐたのであるが、延び／＼て七月五日に引越すこと

が出來た。

それから平三郎夫婦のゐる本宅を、更に土藏も引移して、十月二十四日には「此間終而、皆安念いたし候」とある。卽ち六月初旬に工事に着手して四ヶ月半を要して竣工した譯である。

縣居とは

縣居と云ふはこの濱町の家の雅號で、宣長の鈴屋と共に天下に響いたものであるが、その由來は、既に名號の章で述べて置いたが、

「おのれ氏は加茂、かばねはあがたぬしなればをる所をあかたゐといふ也。あがたとはゐなかの心也。」(ふゞくろ、八十二)

「此度はおのれが庭を野べ、又はたけなどにつくりつれば家居を縣居と名つけ侍り。あがたとはゐ中てふに同じ事也。」(同、九十)

さて、あがたと云ふ語義も既に述べて置いたが、頒田卽ち田を頒つの意で、古代山河などの形勢に從つて境を區分して、田畑を耕作したが、その區分せられた田畑を縣と云つたもので、それが轉じて田舍と云ふ意味に用ひられ、この縣を管理する者が縣主である。而して縣主の名は既に冠辭考の成つた前年卽ち寶曆六年から用ひてゐる。

「縣主は拙姓に候間去年以來より拙者別名の樣に諸方にても書音に記候人有」之候、書林の札(廣告)にも縣主と記申候」(書簡續)

とある。さて、この縣居は眞淵の自然、尙古の趣味に合つたやうに作られ、此處に於ける日頃の生活もこの趣味から來てゐる。

從來縣居は庵屋のやうに想はれて居つたが、既に述べたやうに、母屋もあり、書院も付いて居り、門人の二三人は同宿が出來たし、また隱居屋があり土藏も建ててあつたので、大江戶の眞中に於ては可なりの屋構へといはれる。

佐々木博士の「縣居の九月十三夜」と云ふ名文が、その著「賀茂眞淵と本居宣長」の初節にあるが、その中に、縣居の模樣をいろ〳〵の文献から考證し、詳述せられてゐるから、その儘ここに借用する。

「隅田の流に近い東の方の本屋には二階もあり、土藏も添うて居るが、今宵月見の宴を開いたのは、福王家に近く建てた隱居家で、そは眞淵が特に心を用ゐた古へぶりの家である。屋根は板葺で、西の方に入口があつて、そこは板敷になつてゐ、上にあがると四方は庇の間で、中央の高くなつた長押の上に四birthday半の母屋がある。南庇と西庇の半とは開き戶で、常に簾をおろすやうにしてあるが、今宵は捲き上げてある。東庇の下半は板壁、上半は半蔀で、その間の南の隅には、瓶中に松を挿したのが置いてあり、其の傍に、今宵の祝にとて贈られた菊の造花をたて、遣水をあしらうてある洲濱が飾つてあり、北の隅には、書架と文机と柳筥が据ゑてある。北庇は襖でしきつて、勝手に通ふやうにしてある。

家は南に面し、數十坪の庭の面が月の光に隈なく照らされて居る。西の方に當つて、いささか土を盛り上げ、廻りに若松を植ゑて穴藏をこしらへた。」——眞淵はさきに火の災に遇つたが——當時江戶には屢大火が

あつたので、市人の家の餘地ある者は、萬一の際の用意にとて、多く庭中にかく穴藏を設けたのであつた。穴藏の東の方は、殊更に野邊や畑のやうに造りなしてあつて、青栞も植ゑてあれば、野菘も桓根に近くある。むかし笏にしたと云ふふくらの苗木を箱根山から掘らせて來たのも二本ある。小ざさも植ゑてある。またかねがね萬葉集中の産物をあつめてゐるので、越前の青木松珀に賴んで送つてもらつた堅香子もあり、上總から取よせた黒慈姑の小さい悪具(方言よぐ)、相模から弟子がもつて來た山菅(方言みのぐさ)なども植ゑてある。叢のここかしこには、清い月の光を仰いで、蟋蟀や鈴虫が頻りに鳴いてゐる。」

雅會

縣居に於ける雅會はしばしば催されたことは想像に難くない。すゞな花咲く春、品よき上﨟を迎へては詠みかはし、月のさやけき秋の夜半こほろきの音のあはれさに葛飾早稻の新しぼりを酌み交はし、更くるも知らず葦手を流したことであらう。

きさらぎの末つ方櫻の花もやや盛なるころ、伊久米の君のおはしたるに庭をはたに作れりしが、すゞなの花さかりに咲たりければよみていだしける

春ざればすゞな花咲くあがた見に君來まさむとおもひかけきや　(家集)

九月十三日夜縣居にて(前記の「縣居の九月十三夜」)

秋の夜のほがらほがらと天の原てる月影にかりなきわたる

こほろぎの鳴やあがたのわが宿に月かげ清しといふ人もがも

あがたゐのちふの露原かき分て月見に來つる都人かも
こほろぎのまちよろこべる長月のきよき月夜はふけずもあらなん
にほどりのかつしか早稻のにひしぼりくみつつをれば月かたぶきぬ　（家集）

この夜に、幼い時から手引して來た門人村田春道の詠んだ歌は

「九月十三夜賀茂大人の新宅につどひて人々とともによめる
はし出に青菜をまき、垣ねにぬびるをおほし、青菜つむみふぐしもち、ぬひるつむみかたまもたす、をとめらが手にまく玉の、みつ玉の眞玉なすまで、秋の夜の月おもしろく、てれる稚室いほ夜つき、見ともあかめや、縣居の野つらの屋戸にてれる月影」（八十浦の玉上）

また、眞淵の同じ鄕國で江戶に於ける最初の門人である小野古道が縣居の二階に於て四方を見はるかして詠んだ歌は、

「六月ばかり縣居の家の高き屋にありて、
鳥がなく東の國の、武藏野のかぎりもしらず、しきませる君が御里に、千萬の家はあれども、千船よる浦回かたつき、作りたるこの高き屋に、たづさはりのぼりて見れば、足柄の箱根の山の、山の上にふじの高嶺の、白雪もきゆといふなる、みな月のてる日のかげを、世の人はあつしといかに、わびぬらむわが思ふどちは、夏引の千引の糸の、長き日をあかぬ物とし、此ゆふべあそびくらして、しなが鳥安房の海つら、ふく風に鹽氣もはれて、天ノ原澳津浪間ゆ、さしいづるさやけき月に、たゞむかふ此高き屋は、すゞしくも

眞淵關係江戸地圖

菊坂
春満
畔柳助九郎
田安邸
芝久保町
春満
春満

あるか

わたの原夕しほみちて時つかぜすゞしき浪をいづる月かも」(同上)

また、野分した朝の荒んだ縣居の庭は却つて一入の眺めであり、客もがなと思はれる。

「野分せしあした

野分してあがたの宿はあれにけり月見に來よと誰につげまし」

この歌は家集にも出てゐるが、飛散つた屋根板に書付けて、伊勢に本店を有した久住氏と云ふ近所の家に遣したと云ふことである。序に一言するが、この久住氏は伊勢白子の人で、五左衞門と云つた豪家で、日本橋に支店を有して居つたのである。この久住家の墓は白子町の靑龍寺にあつて、眞淵の門人村田橋彥の墓と相並んでゐる。何うも、眞淵は伊勢の人に緣があつた、この兩人より外に枝直は松坂出身であり、宣長も同じ松坂であつた、神宮方面にも久老等三四人がある。

なほ縣居に就いては、細かに觀たならば色々書くべきことは多からうが、こゝらで筆を擱く、

七　望鄕の念

眞淵が、大勇猛心を興して東下した頃は家のことなどもあつて、兎角所用勝で、よく濱松に歸つたから、門人達も「さう度々歸らなくてはならないやうなれば、江戶の方は何うする」と云つたと云ふやうなことも見えてゐる。その後、故鄕とは絕え勝ちになつた。卽ち出入先が多くなり、門人が增し、その硏究に追はれるやうになり、また田安の家士と云ふ重任もあるのである。而し、その生涯を江戶で終ると云ふ積りは無か

つたやうである。自分の興した田安の士たる家格を、血統の者に傳へ得る見込さへつけば故鄕に歸らうとした、この念は年と共に切なるものがあつた。

寶暦七年六十一歳の頃に、生家の甥與三郎に江戸見物を慫慂したことがあるが、その中に「一通り江戸見物もわれら居候内ニ致、可然ニ候」とある。その翌年にも「退隱願候て、少々散鬱可ㇾ仕、左候はゞ故鄕へも罷越、貴面寛々可ㇾ致と今より樂罷在候」ともある。なほ同十年の六十四の時にも「おのれは今は、いと老て、よろづ物うくなり行、故鄕こひしくなり行侍る也」とも見えて、如何にも望鄕の念に驅られてゐる。

而し、斯らは思ふものの「あるときはありのすさび」と云ふ如く、研究は思ふやうに進まず、殿の殊遇は隱居後も相變らずで御用があり、また、家内の事情も變つて來て、故鄕永住も望み薄となつた。然らば、せめて、生涯の間に今一度、故鄕に遊び度いと念願するやうになつた、卽ち、「如ㇾ仰、近年之間、鄕國へ參候はゞ、貴所へも立より候へとの事、辱存候、いか樣、今一度は必罷登可ㇾ申候、其節は貴所へも參候て、參河邊之樣子をも一覽いたし樂み候はんと今より樂しみ罷在候。」とある。

之は、寶暦十三年六十七歳の大和旅行の上下行の折に實現されたのである。この時は、翁にとつては、謂はゞ錦を着て故鄕に歸つた譯である。田安卿の家士の御通行と云ふことで、供人もあり、鎗持も從へてゐる。曾て、江戸に下るの折「必ず三間棒の肩輿に乘らざれば、再び此の地に歸らず」と高言したと云ふが、是は如何にも傳說めいてゐる。而し、この位の決心はあつたことであらう。今や、之を現實のこととして鄕黨に相接するのである。この時は少くとも二十日位は濱松に足を留めたのであるから、親戚・故舊と見え

て、共に舊懐を敍し合つたことであらう。（次節に詳述する）

以來、翁はたゞ書簡などに依つて故郷を偲んだのみで、既に決心して、自ら墓地まで選定し置いて、江戸で逝かれたのである。

八　大和旅行

出　發

詩家歌人は好んで旅行したものであるが、眞淵は餘り旅行はしなかつた、三十七歳荷田家に入門してからは濱松と京都との間を往復し、四十一歳江戸に出てから、數年の間は濱松と江戸との間を時々往復してはゐる。また、江戸に於ては近郊探勝などに杖を曳いたことはあつたが、言立てての旅行と云ふものはして居らない。之はその研究と門人指導とに三十餘年寧日のない生活を送つてゐたからであらう。

大和は記紀萬葉に於て、最も親しみの多い、またその研究上も知らなくてはならぬ土地である。寳暦十年、田安家からは願の通り、隱居を仰付けられ、嗣子定雄は出仕を命ぜられて、先づは一安心と云ふ所である。それで多年の宿望たる大和旅行も今年六十七歳にして甫めて出來ることになつた。而も田安の殿の仰言に依ると云ふのであるから、面目でもあるし、便宜も多い譯である。眞淵の旅行らしい旅行はただこの大和旅行のみであつた。この旅行はさすがに古典に現れる地名や社寺の實際を觀たり、吉野、笠置等の行宮の址に悲憤の情涙を流したり、佛足石の特異な形式の古歌を寫取つたり、或は親戚、故舊を訪ねたり、實に得る

所は多大であつたのであるが、それらに幾倍もした大收獲は伊勢松坂に於て本居宣長に遭つたと云ふことであつた。

同行者は村田春郷、春海兄弟である。眞淵が出府して間もなく寄遇したのはこの兄弟の父春道の所であつたが、その元文三年にはまだ二人とも生れてはゐなかつた。それが、この大和旅行の寶暦十三年には兄春郷は二十五歳、弟春海は十八歳、共に俊敏で、早くから手鹽にかけ、望を囑した門人の中に數へてゐる青年學徒である。道中の秘書ともなり、研究の助手ともなり、風雅の話相手ともなる好侶伴である。

寶暦十三年二月末に江戸を立つて、東海道を上つたらしく、三月五日に三河國吉田の親戚植田氏に會ひ、それから山城、大和を廻り、伊勢に入り神宮を拜して、歸路も東海道を通つたものであらうと思ふ。それで吉野では花を詠め、五月二十五日參宮の歸路、松坂で一宿宣長に遭ひ、六月朔日に濱松に入り、七月四日に江戸に歸る、半ヶ年に亙る旅行であつたのである。今この道中のことを略述して見よう。

道中の格式は田安卿の家士と云ふことであるから、供人も鎗持も無くてはならぬ、供人は村田兄弟を代人としたとは云へ、鎗持はさうはならぬ、悠々雅懷を述べたり、研究調査をしたりするには鎗持も如何はしい。而し、何うしても、新居關所以東は伴はなくてはならない御掟であるから、その間は伴つて三河の池鯉鮒で、一旦は歸し、鎗は植田家に預けさせて置いた。そして豫定五月上旬の歸途には、この植田家に於て鎗持人夫の世話をして呉れるやうに頼んでゐる。その當時の書狀が一通殘つてゐる。

植田七三郎宛書狀　寶暦十三年三月六日

昨日者、得二貴面一、御丁寧之御事、辱御事に御座候、其刻風邪にて氣分不レ宜候而失禮之體、御免可レ被レ下候、五月上旬歸路に訪尋を期候、

一、幾邊經覽いたし候には鎗爲レ持候ては不レ宜故、今日自二池鯉鮒驛一歸候、然者新井御關以東にて必用に候まゝ、貴宅へ暫御預り置可レ被レ下賴入候、五月上旬歸路之時、受取可レ申候、乍二御世話一賴入候、爲レ其如レ此御座候、客中故草々以上

三月六日夜　岡部衞士

追而歸路之節、其鎗持もの濱松まで貴所より賴可レ申候、其事も其時御世話可レ被レ下候

植田七三郎様

(包紙に左の如くあり。)

吉田札木町　自知立驛　岡部衞士

植田七三郎様

富士の嶺に國體の尊嚴を偲ぶ

賀茂翁家集、卷之四

富士の嶺を觀てしるせる詞

おのれ眞淵さきに、不白のねを見さけて、おもへらく、とほつ神わが大君の御國のありさまは、たゞかく

の如しと。今年村田の春さとが、此嶽にむかひていへらく、いはまくもかしこき大御前の、白きみぞたてまつりて、高御座におはしますらんは、かくぞあるべきといへり。此言らをあひうづなひあひよろこびて、さらにたたへごとをせり。そもそもこれの富士の高ねはや。久方の天つ日を冠とき、あか星をかつらにたらし、白雪を衣とし、青雲を裳とし、二つの國をくらにしき、百の峰を臣とひきゐ、八十國原の草木を大だからとし、わたの千島をまつろへる諸國と見さけ、天地のわきのはじめより、よりあひのきはみ、うごかずつきず、あかねさす日いづる國にたちて、日の入るくにまで聞えつぎ、日の經日の緯、かげともそとものかたちひとしくて、まがれる所なく、ほのにかくるるくまもなく、ひたなだり、もすそひろにひろり、いませる大神になもある。しかれこそすめらみことの、やすらけき、いづまつりごとを本として、さくをしへをたてたまはずしあれば、民草も心にかぐろきかくれをおもはず、ことにうらうへをいはず、天とながく、つちとたひらかに、しりませるありさまを、見たらはし、おもひたらはすことは、これの神高ねのみおもになもありける。

寶の暦十まり三とせの春、春郷、春海等と大和へまかる時に、此みねを見さけながらにして、しるしぬ。

現人神の天皇が臣僚萬民を率ゐて、その中心となり、明淨直の大政を布きますのが、我が國振である。關東の平原で眺むる富士の靈峰もしばしの別路、いざや、進んで肇國の本地、國のまほろばたる大和の國からの雄々しさをも見よう。

大和國―吉野、笠置

大和の國原はさすがになつかしい。香久具山、耳無山、畝火山そゝり立つ、彼方は吉野の群山、此方は生駒の山なみ、斯くてこそ、彼の歌も、此の歌も詠まれたであらう。

「大和のくにをおもひてよめる

神ろぎの神の御代より、天つ嗣日つぎしらしゝ、御まのみこと吾大王の、とつことはををしくたけく、うちらをば直く平らに、みし賜ひ聞したまへば、八十國もいよゝ眞廣く、百のおみもいやさかはえき、空みつやまとの國は、白雲の外にたちわたり、山見れば山いや高し、里みれば さと平らけし、春花のうらくはしくにぞ、ここをしもうべ敷ましき、八十くにはうべもさかえつ、いにしへのその稜威み代の、足り御世をいまも見るかも、日高みのくに

大だから吾心さへゆたけしも大和國原はるみてしより。」

大和は雄國で、この國に都のあつた頃は、人の心も直く雄々しく、詠む歌も益荒振であつた。山城は雌國、この國に都が移されてから、人の心も女々しく歌も手搦女振となつて了つた。人心を新たにし、更に人心を雄健ならしめ、政治の明淨直を期し、詠む歌も古調に還らしむるには遷都までもしなくてはならぬと云ふ主張は、この大和の國原に立ち、上代を回顧して一入信念を高めたことであらう。

梅は古書にも見えず、唐の國から將來したものであるし、萬花に先立つて咲き出るなどは「物ぐるほしきわざ」であるし、枝なども矯めて自然を害ねてゐるとしてその趣味としては櫻花を第一とする。卽ち櫻の詞に、「此花はことさへぐから國にはおひずして、空みつやまとの國のはたてにさけるこそまことなりけれ。…

…から人のめづる梅はかたち苦しく、桃は色こちたきなり。やまとの櫻こそ、近く向ふに色あさらにして、名づくる詞しもなく、足引の山々、わたつみのさき〴〵にみち咲けるときは、高き卑しきめでぬくまもあらざりけれ。これぞこの、なづけずしひず、天地のなしのまに〳〵始め給ひ、などしましてや天つ日嗣の萬代にしらする皇大御世のすがたをしりぬべきもの也ける。いでやもろこしの人の心もてつくれるまつろへごとには、うめのごと香ぐはしきに似たる匂あれど、こまやかに苦しげに、もゝのごと深き色もありと見ゆれど、うたてこちたきに過ぬ。そが上にここをたわめ、かしこをきりつつ、しひてなほしをしへむとすなれば、たみの心たへずして、終に靜かなる世もあらず、人の國とすらなりはてにけり。」

と、即ち櫻は日本固有のもので、自然のままの木振り、淡い色香、是等が國がらに合つてゐる。ここがその趣味性に合致すると稱へてゐる。その櫻も江戸の近郊でも眺めた、京の嵐山でも觀賞した、而し吉野の盛りを觀なくて櫻のまことの姿は語り得ない。さればこそ古へから吉野の花に憧れる歌人も多かつた。それらの遺詠にも多く接した。斯くて吉野の花は多年の宿望であつたが、今や、その吉野の全山花の白雲の棚引く中に分け入るのである。況して、歴史の思出も千々なるものがある。家集巻二に、

「吉野山の花を見てよめる

言さへぐ、人の國にも、きこえ來ず、吾がみかどにも、たぐひなき、吉野高嶺の、櫻花、さきの盛は、馬なべて、遠くも見さけ、杖つきて、嶺にものぼり、見る人の、かたりにすれば、聞く人の、いひもつがひて、天雲の、向伏すきはみ、谷ぐくの、さわたるかぎり、めでぬ人、こひぬ人しも、なかりけり、しかは

あれども、世の中に、さかしらをすと、ほこらへる、翁がともは、八百萬、よろづの事ら、聞きしより、見の劣るぞと、いひつらひ、ありなみするを、嶺見れば、八重白雲か、谷みれば、大雪降ると、天地に、こころおどろき、世の中に、言も絶えつゝ、ゆく牛の、おそき翁が、うつゆふの、さかりし心、悔いも悔いたる。」

お伴をした春海も「賀茂大人と共に我はらからなどかいつらねて、大和の國へいきける時に吉野の大瀧を見てよめる」と云ふ長歌を詠んだり、また、「吉野の宮の跡を見てよめる」に懷舊の涙を流した。その反歌は、

ふりにけるあととひ來れば宮人の袂わすれずはなさきにけり

古へをなれも忍ぶか呼子鳥うらなき居れり大みや所

白雲の八重たつ山に大宮をいく世までとて造りそめけむ

たち花は根さへ枯れても常しへにかぐはしき名ぞ今も殘れる

天地の固めし國といはめども移ろひ來ぬる世にこそあれけれ　（琴後集）

以上の五首である。

また、此折に笠置山にも登つて、元弘の昔の御醍醐帝の行在所の址に萬斛の涙を注ぎ、賊軍を案内して落城せしめたと傳へらるる、麓の明日香路村民の行動を慷慨して詠んだ長歌が、「賀茂眞淵と本居宣長」に採錄されてゐる。眞淵の烈々たる勤王の心も窺はれる貴重な資料である。

「至二山城國笠置陳所一聞慷慨作歌并短歌

次嶺經、山城の國、笠置の山は、しの薄、ほにづる山、岩が根の、根はへる山、いはまくも、畏きかも、みえしぬの、吉野の宮に、天の下、しろしめしける、大君の、行幸の宮、若孤を、かりなる宮、物部の、八十伴雄の、朝まもり、夕のまもりに、守らへる、その大御城ぞ、しかれこそ、麓の里の、御民らも、仰ぎかしこみ、御軍を、たすけまつりて、益良雄の、建男心を、ふり起し、ありこし間に、飛ぶ鳥の、明日香路村の、たふれらは、そむきまつりて、鎌倉の、平のあそが、さかわざの、軍の伴を、ぬばたまの、夜のくだちに、刺竹の、そがひの山ゆ、導して、追及奉りぬ、そこをしも、あやにうれたみ、ここをしも、怒りにくまひ、あすか路と、笠置の里は、里並の、ならびてはあれど、ねもころに、言だにとはず、妹と脊の、婚ことなく、古ゆ、今もおやじと、淺茅原、つばらつばらに、里人の、我に語らく、塵ひぢの、數にもあらぬ、いやしきや、里の民すら、道をおもふ、心あるものと、しかもへば、いよよますます、たふれらが、醜のしこわざ、いきどほろしも、

反　歌

風まじり雨ふる夜の行幸をもへば涙しとゞめかねつも

賀　茂　眞　淵」

なほ大和に於て目をとゞめたのは、奈良の藥師寺にある佛足石である。家集卷之四に「佛足石記」の一文がある。佛足石とは釋迦の足迹を刻んだ石で、高さ一尺八寸、上の面の縱二尺五寸餘、橫三尺二寸ばかり、足跡は長さ一尺五寸七分、廣さ五寸三分、その跡の四隅の角ごとに花形を彫り、その面に文があり、文の上

下に雲形を書き、文の左には佛の像を彫る。左のそばにも文があり、同じく上下に雲形がある。この佛足は印度の阿育王の精舍の岩の上にあつたものを、唐の貞觀の頃に、王玄策を印度に遣したのに、彼の佛足石を寫し來つて、普光寺と云ふ寺に、石に彫付けて置いたものである。それを日本で黄文の本實と云ふ者を唐に遣した時に、之を寫し來て、奈良の右京の禪院に納めたのを、天平勝寶元年七月に、文室眞人淨三が更に石に彫付けた。斯くて今も藥師寺にあるのであるが、眞淵は上記の由來を書いて更に、文末に

「ことし寶暦十三年の彌生ばかり、おのれ大和の國を見めぐりけるついでに、みづからすりうつせり、又このみあとを敬ふ心なる歌、二十まり七をことと石にゑりてそへたるあり、そをも同じくすりたり。いづれも千とせまりさいつ世のものの、猶明らかに見ゆるがめでたきに、たへずして、かくしるしぬ。」

卽ち、佛足石とその歌とを自ら柘本にしたのである。この佛足石歌に就いては眞淵の研究は今の所見られないが、之に注目してゐる所はさすがに眞淵である。この眞淵の寫したものの寫本は眞淵の鄕國遠州には傳へられて、後世の學統を引く國學の士が傳寫してゐる。

松坂の一夜

この旅行の伊勢路に於て眞淵と宣長とが松坂に於て會見したことは「賀茂眞淵と本居宣長」の中の「松坂の一夜」及び同書の「縣居の九月十三夜」に於て、佐々木博士が椽大の筆を揮はれたので、有名になり、更に小學校の國定教科書に採錄されて、一層有名になつた。

眞淵は伊勢路に入り、松坂に至り、新上屋に二宿して、神宮に參拜し、志摩國に入り、鳥羽の日和山に於て

風光を賞して引返し、五月二十五日の夜、再び新上屋に一宿した。宣長は前に、古本屋柏屋兵助から、眞淵の松坂に足を留められたのを聞いて、直ちに垣鼻村まで追掛けたが見當らなかつたが、今度は新上屋からの使で、眞淵を旅宿に訪ねたのである。次に佐々木先生の名文を借用する。

「賀茂縣主眞淵通稱岡部衞士は、當年六十七歳、その大著なる冠辭考、萬葉考なども旣に成り、將軍有德公の第二子田安中納言宗武の國學の師として、その名嘖々たる一世の老大家である。年老いたれども頰豐かなるこの老學者に相對せる本居舜庵は、眉宇の間にほとばしつて居る才氣を、溫和な性格が包んでをる三十四歳の壯年。しかも彼は二十三歳にして京都に遊學し、醫術を學び、二十八歳にして松坂に歸り醫を業として居たが、京都で學んだのは啻に醫術のみでなくして、契沖の著書を讀破し國學の蘊蓄も深かつたのである。舜庵は長い間欽慕して居た身の、ゆくりなき對面を喜んで、かねて志して居る古事記の註釋に就いてその計畫を語つた。老學者は若人の言を靜かに聞いて、懇ろにその意見を語つた。」と。

宣長は在京中百人一首改觀抄を見て甫めて契仲を知り、更に餘材抄、勢語臆斷など、次ぎ〳〵に讀んで、歌學、國學に得る所があつた。斯くて、國に歸り、二十八歳の寶曆七年ごろに、江戸から歸つた人から冠辭考を見せられ、以來繰返し讀む間に、眞淵の說の深遠にして、契仲の未しき所などを覺り、いよ〳〵眞淵を慕ふ心が募つてゐた。その折に、松坂を通過されたのであつた。玉勝間に次のやうにある

「此大人を慕ふ心、日にそへてせちなりしに、一年此うし、田安の殿の仰事をうけ給はり給ひて、此いせの國より、大和、山城などこゝかしこと尋ねめぐられしことの有しをり、此松坂の里にも、二日三日、留

り給へりしを、さることとつゆ知らで、後にききて、いみじく、口をしかりしを、かへるさまにも、又一夜やどり給へるを、うかがひてまちて、いと〳〵うれしく、いそぎやどりに、まうでて、始めて見え奉りたりき。さて遂に名簿を奉りて、敎をうけ給はることにはなりたりきかし。」

宣長が眞淵に遭つたのはこの「一度のみ」であつた。この年十二月には入門希望の旨を申入れた。卽ち、宣長翁の自筆日記、寳曆十三年十二月二十八日の條に、

「二十八日朝曇、雨天、去五月、江戸岡部衞士賀茂縣主眞淵、當所一宿之節、始對面、其後、狀通入門、今日有﹅許諾之返事﹅。」

とある。その翌、寳曆十四年の正月には誓詞を送つて入門の禮を執つたのである。以來師弟の情宜は愈々厚く、宣長は常に書面を以て質疑し、眞淵も特に、その大人物なることを觀破して懇切に指導してゐるのである。

「その後は、たゞしば〳〵、書かよはし、きこえてぞ、物は問ひあきらめたりける。そのたび〳〵給へりし、御こたへのふみども、いと多く積りにたりしを、ひとつもちらさで、いつきもたりけるを、せちに人のこひもとむるままに、ひとつふたつと、とらせける程に、今はのこり少くなんなりぬる。」

なほ、眞淵が宣長に諭したことは次のやうであつた。

「縣居大人の御さとし言

宣長三十あまりなりしほど、縣居大人の敎をうけ給はりそめし頃より、古事記の註釋を物せむとの志有て、そのこと大人にも聞えけるに、さとし給へりしやうは、われも、もとより神の神典を說かむと思ふ心

ざしあるを、そはまづ、から心を淸く放れて、古のまことの意をたづね得ずばあるべからず、然るに、その古への心を得むことは古言を得たる上ならではあたはず。古言を得むことは萬葉をよくあきらむるにこそあれ　さる故に、吾はまづ、もはら萬葉をあきらめんとする程に、すでに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまでに、いたること得ざるを、いましは年盛りにて、行さき長ければ、今より怠ることなく、いそしみ學びなば、其心ざしとぐること有べし。たゞし、世中の物學ぶともがらを見るに、皆ひきき所を經ずて、まだきに高き所にのぼらんとする程に、ひきゝ所をだに得ること能はず、まして、高き所は得べきやうなければ、みなひがことのみすめり。此むねを忘れず、心にしめて、先づひきゝ所より、よくかため置きてこそ、高き所にはのぼるべきわざなり。わがいまだ神の御ふみをえとかざるは、もはら此ゆゑぞ、ゆめしなを越えて、まだきに高き所をなのぞみそ、と、いとねもごろになん、いましめさとし給ひたりし。此御さとし言のいとたふとく覺えけるままに、いよ／＼萬葉集に心をそめて、深く考へ、くりかへし問ひたゞして、古への心詞をさとりえて見れば、まことに世の物しり人といふものの、神の御ふみ說る趣は、皆あらぬ漢意のみにして、更にまことの意ばえ、えぬものになむ有ける。」（玉勝間二）

「萬葉問目」として舊眞淵全集や新宣長全集に入つてゐるのは、この萬葉問答錄である。古事記の訓考なども借寫してゐることはその書簡にも明かである。

斯くて、「今を去る百五十餘年前、寶曆十三年五月二十五日の夜、伊勢國飯高郡松坂町なる新上屋の行燈

は、その光の下に語つた老學者と若人とを照らした。しかも其ほの暗い燈火は、吾が國學史の上に、不滅の光を放つて居るのである。」と佐々木先生が、中されたやうに、この兩大人の會見は誠に日本文化史上、決して忘れてはならない重大意義を持つ場面であつた。

昭和三年四月十日横井靑瓢氏が「眞淵宣長初對面の遺蹟新上屋」を書かれて當時の模樣を一層明かにするを得たるは誠に喜ばしい極みである。即ち、

なほこの伊勢に於ては松坂から北九里許の白子の村田橋彦を訪れてゐる。橋彦は雅道に於ては、寧ろ宣長より先輩であつたやうだ。明和八年十一月二日に、宣長は谷川士清を介して、橋彦の所藏の祝詞考の借用を申込んでゐる程である，これより數年後に橋彦は宣長の門人となるのであるが，兩者はこの頃は未知の間柄であつた。さて眞淵がこの橋彦を訪ねたのは伴つて居つた村田兄弟とこの橋彦とは親戚の間柄であつたからである。この兩家の關係に就いては述ぶべきこともあれど、ここでは略して置く。

眞淵の十三年忌靈祭の記念出板は名古屋の田中道麿の手に依つたもので「手向草」と云ふ、この書の終りに、

伊勢江島（今白子町の中）村　田　橋　彦

「今は二十年あまり五とせ六とせの昔なりけむ」賀茂のをぢ、田安の殿の仰言うけたまはりて、大和と此伊勢と二國の古き跡ども、つばらかに尋んとて、東ゆのぼり給ひし時、己がやからなりし村田の春郷春海二人をしも、はるけき道の伴ひにひきゐまし、そのたよりに、己が家にも一日一夜とどまりまし、のどやかにかたらひ給ひし後は、をりふれたる便毎に、必ず文通はし給ひ、又淺間山の記、ふじの記などをしも、みづからかきておくり給ひけるも今はくさ〴〵わすれがたみになも、なりぬるを云々」

とある。橋彦の縣居入門は何時であるか判然しないが、このことのあつて後のことであるのは右の文面で明かである，以後橋彦は文通に依り眞淵の教を受け、眞淵も伊勢の地誌などに就いて、質問もしてゐるのである。斯くて橋彦は專ら雅道に入り、晩年老母と共に隱宅田鶴舍に入り、ここに天下の雅人を引いて豪奢な生

活をしたものである、この橋彦の養子を春門と云つて、鈴門では屈指の歌人で、水野忠邦公に奉仕して有名であつた（皇學四卷四、五、六、拙稿「伊勢白子の國學と村田橋彦同春門兩翁」參照）

故郷濱松

豫ての通知に依り、伊場の生家岡部氏からも、傳馬町の養家梅谷氏からも、途中まで迎へ人を出したことであらうが、門人杉浦國滿も熊谷彈治を濱松西一里ばかりの篠原村まで迎へに出した、斯くて、六月朔日、胸ときめかして濱松に着き、暫らく足を留めることになつた。なつかしき生家には既に〳〵父母もいまさず、吾れは白髮の妹を母かと思ひ、妹は皺のよつた吾れを父かと思ふ、互に語らふ肉身の喜び、地位は得られた、名譽も博した、而しこの情愛の溫さには何物も及ぶものではない。父の位牌に嚴かに合掌もし、母の墓前に額づいて涙も流した、なき妻の菩提に唱名もしたことであらう。一子眞滋と共に一つ膳に箸も執つた。名殘の盡きないものがあつたらう。

さて、岡部の家では、

「岡部の家にてよめる

年々に、しぬびまつれば、古里に、いますがごとく、常はしも、思ひてしものを、何しかも、もとな歸りて、逢ふ人に、こととひぬれば、ちちのみの、父はいまさず、ははそばの、母もいまさず、しかはあれど、吾が妹なねの、かしらには、白髮おひて、かな戶より、出づるを見れば、母刀自は、いましにけりと、立ち走り、入りてし見れば、おもてには、皺かきたりて、よろほへる、われをしも見て、妹なねは、

父來ましぬと、いぶかしみ、思ひたりけり、かたみに、言をもとはず、白玉の、涙かきたり、向ひ居て、昔べしのぶ、ことぞさね多き」（家集）

地方の門人も集つて、歌會も催された。國滿の家集に

「賀茂縣主來りて會せしに、人々かひつらねて、すずみとるといふ事を

あら金のちさくる日にももとむればやすくし過すかげぞありける

しらぬ人といふことを

うつしみの人の世の人ことはいとへどもそれと知るべきたづき得てしか」

とある。六月の末頃まで約一ヶ月濱松に在つたやうである。

江戸に歸る

ふくろに「此四日にかへり侍り、……此秋は御里さがりもおはするにや云々」とあるのは、この旅行を終へて七月四日に歸着したことを指すのであらう。書簡にも「長途往來七月歸府」とある。家に歸つて見ると、先づ田安卿への旅行の報告、その調査物の整理、門人などへの書信、いろ〳〵雅俗の事が輻輳して居つたであらうが、養女お島即ち嗣子定雄の妻が重態で臥床、自身も旅行勞れもあつてか、浮腫が出て困つたのであつた。而し秋の末になるとこの浮腫は癒つたが、お島は九月十一日に死去して了つた。

九　後　嗣

眞滋は出府せず

延享三年五十歳の二月に、田安卿に召出されて、和學御用仰付けられ、由緒書と親類書とを提出せねばならぬ、さすれば妻子のことも書上げたに相違ない。今は細々ながら一家を張り、下男も一人置いたのであるが、依然として獨り暮しであるから、殿も不審がり、「衞士が妻子はいかが」と御意があり、また、殿の役人達も連りに尋ねるから「母大病の事故、當分罷下候事はなり申間敷」と申上げて、其場は繕つて置いたのである。而し、妻なる人は濱松に在つて一家を守つて行かねばならぬ、せめて一子眞滋は呼寄せ度い。そこで、眞滋に宛て、

「何れ、御殿に出仕するやうになれば格別、先づそれまでは、年々在所濱松へ立歸つても可い、百日ばかりづつも江戸に居るやうに、伯父土屋氏とも相談して、その結果を詳しく通知せられ度い。」

と云ふ旨を、この年の秋七月の末に申送つた。

眞滋は當時二十歳位であらうか、中々聰明な質であつたやうである。五社の森氏や諏訪社の杉浦氏等と雅遊も出來るし、蒙庵にも漢學も學び、內山眞龍にも和歌や詩文の添削なども賴んでゐたから、場所に置き、相當の勉强をせしめたならば、仁齋に於ける東涯、宣長に於ける春庭のやうにもなられたことであらう。眞淵にとつては目に入れても痛くない程のただの一粒種である。常に膝下に置き、水入らずの生活を樂しみつつ、やがて我が學問、我が田安の家士たる家格をも相續せしめ度い、そして、自らは相當の汐時を見て退隱して、故鄉で老後を送り度い。是が當時の眞淵の心境であつた。

而し、眞滋も梅谷氏にとつては大切な相續人である。殊に公儀の庇護を受けてゐる本陣の主人であるから、公私兩面よりするも、その進退は容易でない。進んで青雲に乘つて大江戸に今を時めかさうか、退いて本陣の主人として納まらうか。また、人並ならぬ苦勞と氣嫌とをしてきた母親の心情を察し、異郷數十里にいとし子を待つ父親の心持を汲み、眞滋は全く進退谷まつたことであらう。

前のことがあつて六年、寶曆二年の末に、眞滋に宛て、

「貴殿の出府願も、當年中には差出され難いとのこと、大願のことであるから、さもあらう。濱松侯の士小谷一兵衞が濱松住で行かれると暇乞に來たから、內々は賴んで置いたが、自身も推參して賴むが可い。來年中に必ず東下するやうに、屋敷も何處か見立てゝ、來春には引越すことにしよう。」

之で、見ると眞滋も江戸出府を決意して居るらしい。公儀への出府願の件で、取運びが出來ないやうである。梅谷氏に於ては、この前年卽ち寶曆元年九月に、眞淵の妻は歿してゐる、眞滋を除いては誰が後をやつて行くものか、本陣と云ふ家柄の手前、親戚などの關係を思ふと單に公儀のみのことではない、私情に於ても容易に運ばれないのも無理はない。

この事があつて更に五年、寶曆七年、翁六十一歲の十一月になると眞滋の出府は全く絕望となつて、豫めの相談もなく不埒に斷つて來た。之には眞淵も多少の腹立たしさもあり、また、眞滋出府のことを殿中に申入れてある手前、その立場にも餘程困却した、また折角築上げたこの地位も頓死にてもあらば、或は空しくなつて了ひ、祖先を顯揚しようとする一念も畫餅に等しくなるであらう、その時の苦狀は如何にもその間の

消息を盡して、その心情には轉〻同情の切なるものがあるから、特に引用する。

「貴殿儀下候事難レ成候由、われら立腹と申には無レ之、何事も相談づくにて候、併最早田安へ親類書に、貴殿を惣領と申出し候へば、此上は實子事は何ぞ、目しひか、足なへか、耳しひかなど申立候而、養子を願申候か、又貴殿の名儀人を、そのままにて隱密に養子いたし、貴殿の事はなき分にいたし候か、さま〲了簡も法式もむつかしく候て難儀いたし候、それも宜養子有レ之候はば、ともかくもいたし可レ申候、此節、甚御用之考物多、御簾中樣之御用書物も、年内ニ上可レ申、旁一寸之隙なく候而、延引ニ候、若老後、大病頓死等いたし候へば、われ等跡はかくてはつぶれ申事ニ而、今迄折角ほね折候を、無益ニ成可レ申候へ共それ共に、無二是非一事ニ候、老後朝夕辛勞之上、か樣之事共察可レ被レ申候。」

養女

眞滋を江戸に連れ來ることが出來ないならば、血統の續いたものを養つて後を嗣がせねばならぬ。之に骨を折つたのは門人杉浦國滿である、また、眞滋も一方ならぬ骨を折つてゐる。眞淵が上京するも、また江戸へ出るも、その相談にも預り、色々面到を見たのは濱松諏訪社の國頭であつたが、今またその嗣國滿がこのことに當るのである。國滿は父以來の關係もあり、將軍家年禮等にて出府する每に眞淵の家に立寄り、地方門人として最も多くその歌會に列して居り、また國滿の家の歌會にも眞淵は自詠を贈つてゐると云ふ譯で、兩者は非常に親密であつたから、今度の問題に就いて何かと奔走したものである。

それで、岡部一族の中で、濱松領主松平豐後守に仕へ、當時は國替に依つて丹後の宮津に主君に従つて行

つて居つた岡部彌平次政舍の女に白羽の矢を立てて交渉した。翁との血族關係は次のやうである。

即ち、眞淵の從兄弟の孫女と云ふことになる。彌平次は最初は中々肯じなかつたが、寶暦八年九月の末頃にはやう／＼内諾を與へた　そこで、眞淵は眞滋宛に

1. 梅谷家に養女として、遣はされることは有難い旨を眞滋からも彌平治宛出狀せよ。
2. 話の決着の祝儀として、干肴か、反物か、濱松邊の習慣に依つて遣はすべきであらうから、國滿とも相談して、申越され度い。この祝意を表することは來月中にも致し度い。
3. 娘引取は來春、その夫たるべき養子は未決定であるが、來月中には決しよう。
4. 萬事質素に取運び度い、それが却つて娘の爲でもある。

大要こんな旨を申送つた。この中注意すべきは梅谷家へ養女として貰ふと云ふことである。そして、眞滋がその主人公として祝儀物等を送届けるやうになつてゐる。これらは、眞淵が梅谷家の人であつて、離緣してゐないことを證してゐるものである。

斯くて話は順調に運び、九年正月二十八日には道中無事に江戸入をした、如何にもして血緣のものをと願つてゐた眞淵も大いに悅んだ。

「岡部彌平次二女事、阿波守（國滿）殿媒給候て、養女に致し、正月二十八日、道中無ㇾ恙到來、漸ク居馴ㇾ、安心仕候、血脈の者をと願候而、罷在候事故、別而大悅仕候、御悅可ㇾ被ㇾ下候」。（九年二月八日付、植田七三郎宛。）

この頃、養子の內談も大方は出來てゐる。これが成立して、この養子も田安卿に出仕がかなひ、自分の隱居願も差出して、聽許され、それから自由に研究もし、散髾もして、故鄕へも歸つて寬々とし度い。その日も間近いと心中大いに悅んでゐるのである。

この養女にした政舍の女は玉襷には悅子とあるが、書簡にはお島とある、之は眞淵の所へ來てから改名したものであらう。

養　子

お島の夫たるべき聟養子は可なり物色をしたやうであるが、寶暦八年の暮に不圖聞込んで、內偵したが宜敷いやうであつたので、その翌年の二月頃にはほゞ內定した。そこで公儀へ手續をして、三月末に聟養子を仰付けられたから、早速引取るべきの處、丁度その頃、田安卿の息女信姬が松平陸奧守の嫡子重村の所へ緣付かれるにつき、その仕度として源氏物語の註釋を仰付かつてゐたから、寸暇も惜しい時である。そこで五月末に引取ることに定めた。この五月と云ふのは當時婚禮には忌んだものであるが、眞淵は實父與三郎政信

の忌月であるから、亡父も却つて、悦ばれるであらうと云つてゐるが、ここらも眞淵が俗迷信に捉はれない人であることが判る。さて、この養子の身上は、寛政重修諸家譜でも見れば判然するであらうが、今は翁の書翰に依つて述べると、

中根修理 ─┬─ 中根修理（御本丸御書院番勤務（當時歿））── 三之助
　　　　　├─ 中根權八（田安家勤仕）
　　　　　└─ 平三郎（次郎左衞門定雄）

この中根家の本家は駿河駿府の御城代中根大隅守と云ふ歴々であるし、近親には千五百石位の身分のものもあるから門閥に於ては、賀茂の家に匹敵すべくもない。從つて是等親戚に正式の交際をするとなると小身者の眞淵には重荷に堪へないから、將來同僚たるべき兄權八及び甥の三之助とに親戚附合をすることにした。

公に於て聟養子の允許があつて、それから、なほ勤仕御番人を願出た。之が來年春頃までには御聞屆があるであらうと眞淵も期待してゐる。豫定の如く、寶暦十年三月十六日に平三郎は御殿に召され、部屋住で、小祿五人扶持ではあるが大御番見習と云ふことで、末の見込もついた。

斯くて、眞淵がいよ／＼正式に隱居願を提出したのは寶暦十年の七月頃であらうか、（繁子宛書狀）それが、十一月二日に許されて、定雄には大御番並を仰付けられ、高五十俵五人扶持である。翌十一年八月十八日に、御近習番本役、高二百俵になつたが、當時田安家の同僚に二百俵取は十人ばかりあつた。斯うして後

嗣も順調に取運び、昇進もするし、眞淵も隱居後の厚過も蒙つてゐるのであるから、悠々安堵の生活に入るべきであつたのであるが、禍福は糾へる繩の如しとか、この幸福と見える中に禍因が伏して居つたのである、それは卽ちお島の不幸であつた。

なほこの平三郎の子に就きて、紙魚室雜記に次のやうにある。

○縣居翁の跡、初め山伏町にて、子息を岡部治郎左衞門定雄といふ。次郎左衞門といふ名は、遠州の本家の通稱なれど、かく號られつる義、遠州へ、其趣をことわりやられし事あり、其來狀淸水氏にありとぞ（全集にある。）其子平三郎御近習番を勤、山伏町居住なりしが、大酒家にて所々に醉たふれ、町迄りなどになられし事有て、扶持半減となり、後には山伏町にて、裏店をかり居られしよし也。其平三郎の子といふは、今養子なるよし。岡部翁は田安家へ召かゝへ、貳百俵。隱居料百俵合て三百俵也。其子次郎左衞門、御近習番にて貳百俵也、其子平三郎も同役にて貳百俵なりしが、半減となり、百俵にて普請役也、今の養子も同斷なるよし。（紙魚室雜記）

この雜記は石川雅望の隨筆で、享和二年に大村詡が序を書いてゐるから眞淵翁の歿後三十四年目に成つたものであらう。この間に

二代　次郎左衞門定雄（二百俵　御近習番）——三代　次郎左衞門（同上　後、百俵普請役）——四代　平三郎（養子）

斯う、經過したのであるから、二三代は早死らしい。折角翁が、苦心慘憺して建てた田安家の家士たる格式ある家も、斯樣になり、翁の遺物等が、濱臣などに買はれたり、巷間に散逸したのは惜しみても餘あることである。而し倖に、現在は靖國神社宮司賀茂百樹翁が嗣がれて、名門は中興され、その祭祀の絕えないのは

誠に悅ばしい。

お島の不幸

平三郎は「働は無キモ之、實體にて勤はよくいたし候」と云つた性行の者で、先づは間違のないやうな人物であつた。而るにその妻のお島は何うも感心の出來ない女性で、雜言は吐く、盜みかくしはする、芝居遊興に身をやつし、內政などは更に顧みないと云ふ狀態で、「此女はとかくに、浮雲反覆かぎりなく候まま、末々は平三郎手に及申まじく候、」と將來を案じ、「尤も末の事は御申越之通、大名もつぶるる時あればぜひなけれど」と諦めても見るが、「さし當て老後の難儀也。」と、またしても困却の色を見せてゐる。而して、勘當と云ふやうなことを申渡して了つたやうである「われらは決て離緣の心底なる事は强く御申聞可然候」と、眞滋にも述べた。

而し、詫びを申入れさせて、一時はこと濟みとなつてお島の行跡も多少直つたやうであるが、寶曆十三年九月十一日曉七ツ時に、長の病氣で、手當の甲斐もなく、死去して了つた。思へばお島が、寶曆九年一月江戶入をして足掛五年足らずであつた。

この島は初め寶曆十年七月前に女子を、その後十二年十一月前に男子を產んでゐることが書簡に依つて明かである。幼兒を殘された一家の困却はさこそと思はれる。

眞淵は家庭的に不幸な人であつた。三度養子して、今はその養家を離れ、二度妻なる人を持つて、一人は死別し、一人は生別し、一子眞滋とは同居もならず、內助者りよ女とも早く別れ、宿願叶つて血緣者を養女

にしたが不行跡で辛勞し、剩へ之とも死別して了つたのである。今を時めく御三卿に勤仕し、多くの大名に出入し、三百餘人の門人に擁せられ、その名全國に嘖々喧傳された華やかな反面に斯うした不幸に幾度か心身を苦しめたのである。

第三編　思想及び研究

一　詠歌は道のため

眞淵の本領は何處までも古道古精神の闡明をなして、之を現代に及ぼすと云ふことにあつた、彰往考來がその窮極であつた。而るに、その大抱負は兎角に人に信ぜられず、その道程、方便が主たるかに觀られたものである。當時世人がさう觀たのみではない、縣門の巨擘と云はれた村田春海でさへ

「縣居の大人は歌をこそ第一とはせらるれ、上代の道など云ことは常にも都に云はれざりしを、宣長ひとり彼大人をして神世の道を專と教へられし如く云ふは憎き事ぞ」

と、その消息に極言してゐる。而るに眞淵はこの歌よみとのみ云はれることを心外としてゐる。即ち明和五年七十二歳の消息に

「われらをばただ歌の事とのみ思ふ人あり、古歌ならでは古意に到ル道なければ專らとするのみ、神學・有職・古代の道は總ていたす事にて候」、

と辨じてゐる。眞淵は古語を知ることが古道への第一歩とし、古語は古歌に依つて知られ、古歌は萬葉集が最も善い、萬葉に精通して他の古典一般に渉り、博く窮めて始めてその目的は達成されるのであると見る。故に萬葉を講じ古風調の歌を詠ずるのはその道程であり方便であるのであるが、而しその道程方便の中に既

に古道そのものも發見せられるのであるから、力點を此處に置き、此處に幾春秋を重ねてゐたものである。また一面古道を志すに最も入り易きは古歌よりすることにあると云ふ主張からも先づ詠歌歌學をその入門者に說いたのであるから、一介の歌詠みと見られ、市井の狂歌師あたりの客席などに侍るものなどと同樣に輕視され勝であつたのである。群雀には大鳳の志の窺知されないのが世の常である。平田篤胤の玉襷の「まことの學問」に

「眞淵の門人河津長夫嘗て、眞淵に質して曰く『大人は上代の道の學問こそ專とする學びなれと諭し給ふに其方の學問する人とては有ることなく、歌のみ詠みならひ侍るを大人の制し給はぬはいかなる故にか』といへり。眞淵之に答へて曰く『歌よむことは我本意にあらねど敎子どものみな歌よみとなることは、譬へば父母のいと愛く思ふ女に何くれと手わざども恥しからず習はせて、年比になりなば、高くふさはしき夫をえらびて嫁はせむと思ひ設けてあるに、其女としごろになりても父母の思ふとは異に、さる高き人は物むづかしとて拙く卑しき男にちぎりて、親の心に違ふを、然すがに捨もやられず許し嫁はせたらむが如く、上代の道の尊きを嫌ひて、卑き歌作りとなる人多きを何とせむ。若き徒の中には、歌よみつつ遂にまことの學問にいたる人の出來もやせんとさてあるなり。』と苦笑ひして宣ふに長夫ぬしも歎息せられ侍りき。」

なほ、篤胤の古道大意にも

「歌を詠むも古の言を解くも、みな神代の道を知るべき便なる由を懇に誨され」

とある。その門人が入門に際しての誓詞「うけひ言」にも「皇御國廼上代乃道遠己痛願斯奴倍里」と書いて、歌學びのための入門とは書いて無い。以て眞淵の本意は明かである。

二　純國體即ち神の道

ここに國體と云ふは國柄或は國風と云ふ意義であつて、神の道は神代の道、上代の道、神ながらの道と同義である。即ち、我が國の未だ支那印度の文化輸入前の眞の日本的の個有の姿を云ふのである。而して、この神代の道は窮極するに「天地のまに〳〵」と云ふ根本思想から來てゐる、即ち、天地自然のままなる道は純粹の上代の姿である、それで現代人は之を追慕景仰して、更に進んで當世の個人生活にも、治政上にも、之を實現するやうに努力せねばならぬと云ふ主張である。

この天地自然のままの道と云ふと、稍もすれば、如何にも自由無軌道の行き方を採るものであると想はるるが、この自然には天地の運行、四季の變化の如き動かす可らざる嚴肅な法則が存在することを忘れてはならぬ、また同時に、動物的な天性の本能衝動のままに向ひ易いと云ふ、謂はゞ自由無拘束な方面をも考へられるのである。眞淵はこの自然の兩面觀を以て、我が上代の古典を讀み、歷史を考へて、獨自の思索を成したのである。さて、我が上代の國風とは如何と云ふに、

第一、我が上代は皇統連綿たる天皇中心の君民一體政治が行はれて居つたのである。儒學者の攻擊に答へた中に「凡、天が下はちいさき事はとてもかくても、世々すべらぎの傳り給ふこそよけれ」と、皇統の連綿

たることを推稱し、天地に日月が有り、その周圍に星が位並ぶ如く、天皇が中心となつて上に座まし、臣は之を弼けて仕へるのは自然の理法通り嚴粛であつて、星が日月を蔽ふことは永遠に無いことであるが、同じく群臣が君位を無みにすることはなく、永遠にその分を守つて動かない、君は君たり、臣は臣たりである。而して、天皇は稜威を振起し、蒼生を愛撫し給ひ、民は天皇を慕ひ奉り、清明の眞心を以て、犯す罪も無く、益荒男心を以て奉仕申上げてゐる君民一體が、國史の事實である。我が國の最も麗しい國風は之であるとして、強く主張してゐる。卽ち、萬葉考の端詞の第一條に

「上つ代の天皇命、内には皇神を崇め給ひ、外には嚴き大稜威を振り起し座して、伏はぬ國を平げ千草振る人をやはしまし、天地に合ひて遠じろき道をなし給ひ、治め給ひ、内ゆふの狹きことをば見直し聞こし直し座しまししかば青人草も皇神を敬ひて心に汚き隈をおかず天皇を畏み身に犯せる罪もなく、況して臣等は海行かば水漬かばね、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ、長閑にはあらじと言立てて、雄々しき眞心を以て、仕へ奉れば、吾が天皇の御食國を天と長く、地と平けく聞し食せる故、祿をも委曲に思ひ得つべし。」と、

斯くて、尊皇思想は眞淵に依つて一入明確にその根幹が植付けられたのである。

第二は敬神の風である。皇統連綿たるが故に、神孫たる天皇が神祇を尊み、皇祖皇宗を崇むのは自然の發露であつて、永遠に變ることはない。彼の神武天皇卽位の大典に神祇を祭祀せられたのは萬世にその範を垂れさせられたのである。斯くて、その神孫皇孫たる蒼生が敬神の風あるべきは當然のことで、その神に奉仕

する心持は親に仕へる心持と同じく、至純であり、復古の心持も湧いて來る。それで、神を禮拜することは自己の修養にもなり、從つて國も平安となつて來るから國家の爲に眞に慶すべきことである。

更に、少しく詳說すると、(ア)神の語義であるが、眞淵は「神は上なり。」と云ふ見解を採つて、鎌倉時代の仙覺の萬葉集抄や、先輩の契仲の圓珠庵雜記などの、かゞみ(鏡)の義であると云ふ說に相對してゐる。神の語義に就いては、その外多くの見解が下されてゐるが、この二見解がその主要なものであつて、眞淵は一方の代表的な解說者となつてゐる譯である。詳しいことは「國學の硏究」やその他のものに見えてゐる。

(イ)次は天皇神觀である。萬葉考卷一に「神ながら」の語を「天皇は卽神におはするまにといふ意なり」と說いてゐるが、之はその他のものにも見えてゐる通り、天皇は現つ御神であると云ふ歷史の事實から得た堅い信念である。斯くて、天皇の稜威に感激し、神聖を絕對のものと觀じてゐる。

(ウ)更に信仰觀を窺ふに、河野博士の說は誠に善い「彼は神に對して、不思議さを信ずるよりは、尊さを崇め、靈驗を祈るよりは、力强さを稱へる氣分の深かつた人と思はれる、卽ち、彼の神觀は幽玄であると云ふよりは寧ろ高大であつたといふ方が當つてゐる。」と。その一子眞滋に與へたものに

「伊勢參宮京へもかけ候由……佛などの信仰は無益のこと也。……神は此國之先神にて是を拜禮するにて、國も身も治る事なれば常にうやまひ拜禮すべし、併シ願などたて候てかなふものと思ふは甚愚也。」(眞滋宛書簡、六十七歲)

とある。その信仰觀の一端を覗るべきである。

（エ）上述の如く眞淵の敬神は純神道の立場に在り、而して、當時度會延佳、吉川惟足、山崎闇齋等の如き、神代紀を基として、宋學思想などを加味して說く神道は眞の古道を得て居ないとして排擊の態度を持してゐる。是は師、春滿の思想を紹述したものである。

「下れる世に神世の卷のことを云ふ人多きが、之を聞ば萬にかまへて心深く、神代のことを目の前に見るが如く云ひて、且、つばらに人の心のおきて成さまにとりなせり、いでや然いふ人のいかにしてさは甚きや、さまこそふりにしこと、よく知つらむと思ひて、それがかける物などを見聞ものするに、古のことは一つも知侍らざるなり。然るを古への人の代を知らで、いとのきて神代のことをば知べきものは、こは唐國の文どもすこし見て、それが下れる世に來てふ代ありて、いとせばき儒の道をまた／＼狹く理りもていひつのれるをうらやみて、ひそかにここの神代のことにうつしたるものなりけり」（國意考）

この眞淵の神觀は更に宣長に傳はり、篤胤に至つて、終に神秘觀や來世觀が加はり、哲學的な思索が加へられて非常に展開して來るのである。

第三は、上代の實際の政治は天地自然のまゝに行はれて、詞少く、事少く、明淨直そのまゝであつて、如何にも業々しい名教などは說くことなく、おほらかに伸び／＼として居つたと說く、卽ち、是は自然の自由觀に立つてゐるのであつて、眞淵が老子の無爲自然の說に同じてゐたことは隨所に見られるが、之は多くはその歌論の眞情尊重と云ふ思想から來たものである。

「人の心もて作れることとは違ふこと多しかし、かしこにものしれる人の作りしてふ書を見るに、天地の心

にかなはねば其道用ひ侍る世はなかりし也。よりて老子てふ人の天地のまに〳〵いはれしことこそ天が下の道には叶ひ侍るめれ。そをみるに、かしこもたゞ古は直かりけり。こゝも只直かることは右にいふ歌の如し。古へは只詞も少く、ことも少し、こと少く心直き時はむづかしき教は用なきことなり、教へねど直ければことゆく也。」

「ここの國は天地の心のまに〳〵治め給ひて、さるちいさき理りめきたることのなきまま」と。

さて、我が上代に詞が少かつたと云ふことは、その音韻論に於ても後述するが如く、即ち、五十音と云ふものは自然に發生したもので、支那、印度のそれと比較すると至つて少いが、それで事を辨ずるに十分である。日本は支那などとは反對に音を主とする國であつて、文字は第二次のものである、それで支那の文字の多いのに較べると日本は如何にも少いが、上代はこれだけで事足りて居つたのである。支那の學問などが渡來してからは、音も亂れ、文字も繁多になつて了つたものである。この自然のままの詞少い上代の姿は人事萬般に渡つたことである。

即ち、上代は事少いと云ふ善風であつた。板の屋根、土の垣、ゆふのあさの衣、黑葛卷の太刀の如き、自然そのままの簡素な狀態が上代風であつて、天皇御親ら弓矢を携へて狩獵し給ふことさへも珍しくはない。斯くの如く、上代は詞も事も少い、從つて、一般人心は質朴素直で、勇氣も、强みもあり、明淨直の心持であつて、後世の如き下剋上の風などはは無かつた、たま〳〵有るとしても、直き心から來たことで、陰に策謀などは無いから間も無く取拉がれて了ふのである。

以上の如き、自然そのままの狀態は我が歴史の事實であるとして、次の引例をなしてゐる。

「飛鳥後岡本宮の大御時、から國へ御使つかはされたるに、かしこの天子問たまはく、『日本國の天皇やすらけきや』と。使人答申さく『いさをし天地にかなひて、安らけし。』と、天子又問給はく『臣たちはいかに』と、答へ申さく『政天地にならひて、平けし』とぞ、是皇神の道もて、まをせしなるによりて、奈良のみかどの內の大前つきみ藤原の卿、

『いざこどもたはわざなせそ、天地のかためし國ぞやまとしまねは』

とよみたり。今これをなぞらへて賀茂の眞淵がよめる、

天地の外には道の無きものをやまともろ人たはわざなせそ。」（賀茂翁家集補遺）

と、斯くの如き、自然のまゝの簡素な生活から生れ出た歌こそは、無技巧で、眞實味があり、おほらかで、雄々しさがあるのである。斯らした復古思想の根幹も、卽ち、和歌の復古を理想としたことに起因してゐる。

第四は、上代は圓く平らかであり、自然のままの推移に從つて、政道が行はれて居つたもので、際立つて言擧げしては、行はれて居らない。これも自然を能く觀察すれば、感得される所があらう。卽ち、天地間自然に存在するものは皆丸く平らかで、日月を始めとして、草葉に宿る露までもさらである。而して、自然の運行には推移と云ふことがあり、春夏秋冬は急激に際立つて來るものではなく徐々に推移して知らざる間に春より夏へ、夏より秋へと移つて行くが、その間に萬物が生々發育を遂げ得るのである。實に「天地の行は丸く漸にして至る」ものであつて、現代の政敎に於ても、際立つて仁義禮智信の如き名敎を採り、急激にそ

の効果を擧げんとするが如きは、却つて亂の本となるものである。德目は斯うであるなどと言擧げせずに人心を、自然に、知らず識らずの間に推移させて行けば泰平の治を致す所以である、卽ち我が上代は斯かる國風であつて、支那の如き名敎は無いが、その實質は存在してゐたから、仁義も、忠孝も立派に存在して居つて、泰平の治が致され、民が幸福な生存を遂げ得たのである。之を際立てて德目を擧げて、敎を强ひるから民は却つて叛くに至り、亂世を致すに至る、これが卽ち儒敎の起つた支那の狀態ではないか、と說く。

明和五年七十二歳に見付の齋藤信幸に宛てた書狀にも、以上の消息を窺ふべき所がある。

「我神道は不レ有不レ無、この有無の間をいふべし。何ぞといはゞ、四時の互に相うつる間の意也、不レ知して春になり、不レ知して夏になる是天地交て物を生じ、夫婦交て子を生ずるが如し。此意を以て神代を解くべく覺ゆ。いかゞあらんや。御考候へかし。春夏交て草木榮え、夏秋交て稻の穗を含など自然の事にて、人力人心の巧を不レ入、天地自然の巧なる此自然ならでは神道を心得る物あるべからず、からの說は皆方に正色を貴ビ、間色を惡などいふ皆尋常目に見ゆる事を立ていふに、いはゞ正色は死物のごとく、間色こそ生物なれ。此間色こそ貴けれ。」

儒者、例へば白石、徂徠の如きは詳しい國政論、經濟論を述べてゐるが、國學者たる眞淵にはさうしたものは殆ど見當らないが、前述は國政運用の大道にも觸れたもので妙味がある。

第五は上代人は勇武であつた。この勇武こそは國民の意氣を養ふ上に、また國家統制上誠に大切なものである。之は上代人の如き簡樸は自然そのままの生活から得られるが、兎に角現代に於ても武道を奬勵しなく

てはならぬ。で眞淵が德川の將軍政治を禮讃して復古の政であると云つたこともあるが、是は、家康が武力を以て天下を一統したものは恰も神代・上代の神々や天皇が武力以て天下を治められたにも比すべきであると云ふ見地からである。某人が武道奬勵と云ふことはそれを以て軍功を立て元帥ともならうと云ふやうな心を抱かせて却つて世の亂を誘發せしめるものであると批難したのに對して眞淵は次の如く論じてゐる。

今の泰平の世に於て如何に亂世を希ふとても、それが來るべき筈がないから斯かることは杞憂であるが如何に泰平の世であればとて不時に備へることは忘れてはならぬ。また眞に武道を體得すれば悍強になつて手が付けられないと云ふやうにはならぬものである。假令、少し許り悍強になつたとて、一旦事あるときはそれが役立つこともあるものである。泰平時代の「時の心にかなふをのみよしとおもふは其主の愚かなる也。」で、武家の長たる者は武術を奬め、勇氣を勵まさねばならぬ。而して、この武勇奬勵の一面に於て主從の親和を圖らなくてはならぬ。この親和を圖るの道は、物質的に恩惠を施さねばならぬ、主從と雖も面從に過ぎず、恩惠は忘れ易くて、身の不利は忘れないのが人情である。是を心得て御して行かねばならない。また主たるものは精神的に臣下に接觸して行かねばならぬ、即ち餘りに貴を示さず、打和いで親しみ、子の如く思つたならば忝き心は骨に徹して來るものである。斯くて兩方面から臣從を懷けて行かば、いざ鎌倉と云ふ時に武を用ひて、その効を全うすることが出來るのである。武を用ひるの道、此處を忘れてはならない。斯くて正しく武道を奬勵すれば世の亂を誘發することはない。と。

第六は我が上代にあつた亂婚の辨であるが、上代は同母兄弟姉妹は通じないが異母兄弟姉妹は通じてもよ

いことになつてゐた。之に對して漢學者は攻撃の矢を放つて倘古國粹一天張の國學者を謗つものである。即ち支那にては同姓さへ嫁らずと云ふにこの國は兄弟相通じる風習であるから獸に同じいと毒付いたのである。之に對して飽くまでも自然主義の立場に於て辨解してゐる、凡そ其の國に生じた風習は天地の父母の教で仕方がない。人の世となつて兄弟の制は生じたのであらうが、最も原始の時に遡れば兄弟姉妹相逢ふのは當然のことで東西に變りはない。同姓相冒さずと云ふ國に於て母を姧したることさへあり、君まで弑したるものもあるではないか、强ちに支那學者の立場に於て日本上代の亂婚の風習を誹謗することは片腹痛きわざと云ふべきである。而し、眞淵が如何に倘古思想に捉はれてゐたからとて、この風習を現代にまで將來しようとは考へて居無かつたやうである。

以上、眞淵が古典を渉獵して悟得したる我が上代の國風を說述し、少しくそれらに就いて評說をも試みた。この思想たるや、既にその緖言に於て述べた如く、老子の思想に立脚した自然主義の思想が多分に見られるのである。自然科學の發達した十八世紀末のルソーの自然主義はさすがに徹底したもので、その思想にも體系が看取されるが、眞淵は科學の洗禮を享けないだけにその云ふ所に徹底を缺き矛盾さへも見られるのであるが、極端な儒教主義が澎湃たる時代に於て、敢然として起ち、老莊の思想に我が古典の上衣を着け大和魂を振起して、堂々屈しなかつた熱烈な益荒男振には敬服せねばならぬ。その熱血の迸る所儒教佛教に對して一種の思想戰端を開いたのは如何にも盛觀と云ふ可きである。

以上の中特に眞淵の力說したのは第一の君民一致の天皇政治、第二の敬神の風、第三の倘武の風、この三

である。之を中心として日本歴史觀を說いた所が集言錄にあるから、節を更めて述べる。

三　國風の變遷と外敎の害――我が國史觀

前述と重複の嫌はあるが、縣居集言錄の「國意並問答類」に依つて筆を運んで行く。その慨世の熱情にはそゞろに淚を催さしめるものがある。

「かけまくもかしこき神のおほん末を傳へたらふる天皇の大御世しろしめす、そのもとをかうかへるにいはまくも貴き天津かみろぎよりし、みづから、專ら建びをしめしまつろへましぬ。」

天皇が神孫に坐すと云ふことは古典の事實であり、眞淵の强い信仰でもあつた。この上代の天皇は神々の遺風を傳へて、建び卽ち武勇を以て國を治めて來た。この尙武と云ふことは我が神代上代を一貫する國風であり、思想であつた。天照大神は女神ながら「大御そびらに千のりのいはゆきをお負はし、大御手にはいつの高鞆を着け、ふり立て、堅にはを踏みなつみ蹶はらゝかして、をたけび」をなさつて素神に向はれたとあるし、皇孫降臨には天忍日命や天津久米命は「天の石靫をとり負ひ、槌の太刀を取はき、天のはし弓を手にぎり、まかご矢を手挾て」御先導申上げてゐる。なほ神代に弓矢を以て山幸を得た話も天ノはゞ矢のこともある。人皇になつても神武は武力を以て天下を統べさせられ、崇神は敬神を以て亂を定められ、景行は熊襲を。神后は三韓に武を奮ふに神助を得られてゐる。その他上代の天皇は武力と神助とに依つて「彌榮御いきほひ」を以て國を統治せられて來たものである。

斯くて崇峻の頃佛敎渡來し、之を信じ馬子の如きは憂國者守屋を亡し、終に天皇までも弑するに至つていよ〳〵後代の亂兆を示した。また孝德の頃には「既に皇神の道をば崇まず、から國の手ぶり」を入れて天下を治め、天智はまた庚午の政を行ひ、文武の御代となつては愈々唐制模倣となり、徒らに「ちいさき理り」を以て「廣き御代」を治め給はむとせられて文武官の區別を立て「天皇は九重の八重雲深くのみまして、世の中のことは大臣にゆだね」しかも文官を尊み、武官を卑しむ風を生じ、かくて奈良に至りてはいよ〳〵支那風の華美に流れて宮殿を飾り、色どりの服制、儀禮を嚴重にするなど更に、西國の佛敎を弘布せしめたから何時しか「皇(すめ)ら御國の手ぶり」は失はれて了つた。

平安京となつても三代ばかりは天皇の御稜威は盛であつたが、四五代の頃に至ると「すべらぎの日の御かげは山のそともにかくれまし、おみの光、かげくもに滿ちて一道ならねば、こゝかしこの物の蔭に私するを照らしわいだめて、うちいましめ給ふこともかなはず。」となり、陵夷の世は來るのである。斯くて陽成天皇は大臣の心を入れられて卽位せられるやうになつた。之が天皇御衰微の初である。以來大臣の勢は強くなり「天皇の道」は亂れて、延喜の頃より權勢あるものは私して遂に將門純友の亂となり、一條の頃から「いささかの事も天皇の御心にかなふよしなきほど」になり來つた。實に是は神代から傳はる「健き道」を措きて佛儒を尊崇したからである。

「かくて天の下は私の物となりて後には平の家おこれり。こはかの中頃よりの臣たちの我儘をうけ嗣ぎたるが上にたけき道を兼用ひて天皇を物ともせず島にはふり奉る如きわざをしつれば平の家亡ぶるもことわ

り也。」

平家は斯くて亡び、鎌倉の世となりても、或る權柄ある者に仰せて他を討たせて置きながら、またその權柄ある者を他の力を借りて討たせると云ふ如きに至つたから世はいよ〳〵荒々しくなつたのも尤もである。かの「時政の如きに至りては、又論ろはんも更也、こは有まじき政を司れるは人もなびかぬ故にいよ〳〵荒きわざせし也。」と、北條時政の暴政を特に慨してゐる。是は德川と云ふ時代が時代であつたから、餘り源氏を批判しなかつたのであらう。扨て、その後に戰亂が勃發して來たが、その源に溯ると文治から來てゐる。卽ち

「たけき道にこそ治りつれ、いつか文の道とやらんもてよく調ひしを知らず。」

である。文治で善く治まつた例は無いから武力政治でなくてはならぬ。德川の代となり江戶開府以來百餘年の太平を致して「天の下の治れる事、昔にかへりぬ。」而るに、或る評者は德川の代を

「此國の道にもあらず、からの國にもつかず、」

と評してゐる。上代天皇自ら弓矢を執らせられたことを思ふに、武の道は覇道でも無い我が固有の道である、たゞ現代が上代と異る所はみやびが上代風でないことである。藤原奈良のみやびは既に支那風である。「それより上つ代のみやびを今これにかへば、」全く現代は上代と同じい。ここに於て眞淵の晩年希求して居つた純上代風の歌の行はれむことを說いてこの史論が終りとなつて居る。

以上眞淵は我が國體は神孫たる天皇政治で、崇神を旨とし武力を以て統治せられる國からであつたのであるが、儒佛の渡來してからは往古の風は全く破られ、文臣が政柄を握るやうになつてから益々秩序が亂れて

來て、やがて皇室にまで危害を加へるやうな逆臣も出るに至つたことを慨し、而して徳川の代は武力政治で復古の政ではあるが、まだ純古風の雅道の行はれないことを歎じてゐるのである。

四　王政復古を期す

前述の如く眞淵は家康の武勳と徳川の泰平の世とを上代の尙武の風に依る泰平の世と似たるものとして稱へてゐる「下毛や神の鎭めし二荒山二だひとだに御代は動かじ」の歌は翁得意の詠であつた。これはその上代の益荒男振の古調を主持鼓吹する立場と身はその太平の世に在り田安の祿を食んでゐる境遇からも來たことであらうが、而し古典を究め、古道に徹するや、必ず現代の將軍政治といふ政治形體に就いて疑問を起し、上代の王政を追慕し、是が實現を期すると云ふ思想に到るは當然の成行である。而して、その王政の復古を明らさまに論じた所は殆ど見當らないが、而しその歌論に並説してゐるのは時々見當る「龍の君え賀茂まぶちの問ひ答へ」は主として歌論に就いて述べたものであるが、その中に、

「王威漸衰て臣の權專らなりしより天下のもの權臣の家にのみ、よろづに從ひきて、その後に鎌倉の世となりては京家は政事をいふことならず、たゞ遊藝の家となりて、それをだにわが家の事とせんとせし俗意よりよろづおこれり。歌も學も大政のもとには侍れど、勢ひをもて政をなす時にはさる類ひは皆遊藝の部になりぬれば、おのづから家てふ事も出來しなり。王威盛なる時によろづの事に家流てふことは聞えず侍れば皆王權によることとなり。しかれば今はたゞ古學も歌も世の益になさんとするは却て短氣の事なり。何

となく好ましきに入て、樂とせんのみ。もし千載に友出來ば幸ならん。又天地日月の今古同じければ又古へにかへる代有まじともいふべからず、さる代もあらば萬一も用ひられんなど末しられぬ事をせめては思ふのみ……。命ながくは心ゆく代にもあひなんをかく老ぼけて、さるたのみも侍らず。」

即ち、歌も學も大政の本であると云ふ信念で、古語古歌を學ぶも眞の大政に貢献せんとするにある。而るに鎌倉以後は王政衰へて王權伸びず、勢を以て政治をしてゐるから、歌も學も遊藝と見られ、遊藝なるが故に家流も生じ惰落して了つた。故にこの王政復古の世の來るまでは我が歌も用ひられないのは慨歎すべきである。而し日月も昔の儘に運行してゐるから王政復古の代も來るであらう、知己を千載に俟つて、今の心境は「好ましきに入て樂とせんのみ」であると諦めながらも、「命ながくば心ゆく代にもあひなんを」と王政復古の必至を確信してゐる。歌論にこと寄せてはゐるもののその內在する精神を窺ふべきである。

五　儒　佛　排　撃

先づ名教に對する攻撃である。之は旣に大略は述べて來た所であるが順序として繰返す。聖人と云はれるが五倫五常と云ふ如き德を名付けて敎を說くなどは間違つたやり方である。勿論天下に廣く、この自然の人情に基いた五常の如きは存在しないことは無い、我が上代にも言葉は無いが存在して居つたのである。それを儒者流が事々しく德目を立てゝ際立ててゐるのは却つて事を狹くして了つて、窮屈な敎にした。

「天地の中の虫なる人、いかで天地の意よりせまりて敎を行ふことを得んや。凡天が下のものにはかの四

時のわかち有ごとく、いつくしみも、いかりも、理りも、さとりもおのづから有こと、四時の有限りは絶じ。それを人として、別に仁義禮智など名付るゆゑにとることとせばきやうには成ぞかし。たゞさる名もなくて、天地の心のままなるこそよけれ。」

實に支那の教は人爲であつて自然のおほらかさが無い。こんな教を敢て強ふるから人間が形式的になり、隱に策動したり、弑虐を行つたりするやうになり、太平の世と云ふものは見られないのである。

儒者流は人には五倫五常の道があるから禽獸とは異ると云ふことを高唱する、これは人間の方が我れ褒めに云ひて他を侮るのであつて、自國以外をえびすと云ふ唐人の口癖である。萬物の靈長などと云ふが寧ろ萬物の惡しき者とも云ふべきは人間である。如何となれば天地日月も往古より今に變ることなく、鳥も獸も魚も草木も古の如くならざるはない。而るに人間に於ては自然に持つて居つた往古の純眞を失つて、慾に知ると云ふ性能などを有してゐるから互の間に惡しき心を出し欺き交はすのである。鳥獸の目からは人間こそは惡い、それに似ては不可ないと云ふに違ひない。

支那には禪讓と云ふことがある、天意を得た有德者にその位を讓るのであるから理窟は誠に宜しいが、所謂「善過ぎて惡いものであらう。他の讓られぬ者に不平が起きて世を奪ひ君を弑するやうになる。堯は賤しい舜に位を讓り舜は禹に讓つた、その間必ずしも道德的な事のみも無かつたし、禹の世はやがて殷に讓られたとか云ふが、是から後は左樣のことは絕えて了つた。して見れば善きに讓ると云ふことはたゞ上代一二代のことである。

儒者の尊崇措かざる聖人の世を見よ。周の文王はその君紂王の惡きに乘じて却つて自らは人を懷けた野心家であるし、武王の紂王を討つたのは理義の通つた戰とは云へ、伯夷叔齋が諫めを孔子も善き人と褒めてゐる。然らば武王を如何に云ふべきか、誠に義ならば紂の後をも立つべきを、その後を韓などへ放ちやり（箕子のこと）自らの子孫に後を讓つたのは何うした譯であるか　次に周公が政を執つて殷の諸侯を四十餘も滅したことは孟子に見えてゐる。この四十餘人皆惡人ではあるまい、周公に抗したからのことであらう。周は八百年も續いたと云ふが、初二代四十年許りは治まつてゐたであらうが間もなく亂れてきた。かの四十年の間にも周公は弟の爲に横道せられて外へ出てゐたと云ふから、この皇室の兄弟の互に爭ふやうでは泰平だと云はれた四十年間も怪しいものになる。實に聖人の時代と云つても斯くの如く人倫に戻れるものを何うして稱讚されようか。

斯くて漢の世に至り文帝の代は暫く治まつたであらうが、かの王莽の如き逆臣が出て位を奪へば世人皆首垂れて仕へ、また日頃はえびすと稱して卑しめた滿蒙人が中國に君臨すれば額づき仕へて、日頃の言は打忘れて全く愧も外聞も知らない。儒者が崇拜措かない中國は右の如く人倫も無く、世も亂れてゐるではないか、是れでもなほ覺め切らない中華の心醉者に「唐國を見せばや、浦島の子が故郷にかへりし如くなるべし。」

斯くの如き國に起つた儒教が我が國に渡來してからは萬事が形式的となり、人心が惡化して欺きが多くなり、世の亂れが打續くやうになつた。卽ちかの縣居集言錄の熱血慨世の文を讀めば、言々國粹を論じ、外教が如何に我が國體を傷へるか歎じてゐることが更に明かにならう。眞淵が終生に於ける力說は我が國の古典

研究に於て漢意（からごゝろ）を去れ、國民の思想生活に於ても儒教精神を放れよと云ふことにあつた。ここにその師春滿の影響が多分に現れてゐるのに氣が付くであらう。

次は佛教に對する攻擊である。佛道が渡來してから人心を醜惡にした。眞の佛教の說く所はさうでもあるまいが、當時の佛者は欲に引かれて荒唐無稽の言を爲して人にのみ罪あることに云ふ。笑止千萬である。かのむくひなどの說は何うであらう。罪として人を殺すことより大なるは無い。昔時世が亂れて年月軍をして多くの人を殺した。その當時少しも殺さなかつた人は今の常人ども、少し殺したのは旗本侍、最も多く殺したのは大名となり一國の主となつてゐて、世々富貴の榮をなしてゐる。實に人を殺すも虫を殺すも同じことである。この應報の說を否定したに就いては、眞淵の說く所に反對した淡海野公臺も「確論なり」と言つてゐる。

縣居集言錄に「儒の道は方にして天地に違へば世治らず、佛の道は委しきに過て又天地のおのづからなるにたがへり。たゞ神の道ぞこれが中にて治れり。」

と、單評ながら三道の比較が一個の見を成してゐる。なほ同書に、

「おの〳〵國の手ふり有也。其國の手ふりは、日本は神の道、からは儒、しな（震旦卽印度）は佛の道有て所につけたることを敎へ侍るものを日の本にして、なだらかにしてひろき神の道をすてゝかなしき口の入國の道をたふとみなんこと、いかでか世の中のおとろへとならざらん」

と、その國の敎はその國情に適つたものが行はるべきを說き、外敎のわが固有神道を破壞するのを慨歎してゐる。

六　眞淵の思想に對する反響

眞淵が非常な熱心と忍耐とを以て純日本精神の闡明に努むるや、勢の趨く所、儒佛にその鋭鋒を向けたから之に對する反響は可なり烈しいものがあり、それが、その存生中のみならず、長く後世にまで及ぼし、延いては海外にまでその思想の批評を見るに至つたことは偉なる哉である。

眞淵の敎を受けたる者は小野古道、藤原宇萬伎、村田春郷、楫取魚彥、橘千蔭、村田春海、荒木田久老、栗田土滿、內山眞龍等をその筆頭として三百餘人にもなる。是等がその古學精神を紹述したことは勿論であるが、その中出藍の譽を以て最も偉大な業績を殘し、弘くその精神を普及させたのは本居宣長である。宣長が眞淵の言に催されて古事記を中心として、その學風を起して大成したことは今更にここに述べるまでもない。斯くて眞淵より北村季吟、僧契仲、荷田春滿の如き大家が出てゐるにかゝはらず、

「ふるごとの學びの親とよろづ世にいひつぎ行かむ縣居の大人」大平

と云はるる如く、後世の國學者達の宗師と仰がれたのである。斯くて年と共に、眞淵の古學精神は弘通して、明治維新の原動力とまで發展して行つたものである。是等の變遷徑路に就いては先輩の述作もあることであるから是れ以上は述べないことにする。兎に角、幕末に於ける眞淵精神の進展は燎原の火の如しとでも言はうか。

眞淵の國意考が世に出るとさすがに漢學者等の筆陣を賑はした。天明元年五月に野公臺は讀加茂眞淵國意

考を書いた、之は短い漢文ではあるがよく眞淵の說を批評してゐる、これに對して僧海量の答が出で、文化三年に橋本稻彥の辨讀國意考も出で、而して、三芳野城長（沼田順義）の國意考辨妄も天保四年に出されて甲論乙駁と云ふ盛況である。而して本居宣長が直毘靈を著して國意考を祖述するや更に世論囂々たるものがあつた　その間の消息は金子祐倫の國意考辨妄序に依つて窺はれる。

「本居宣長黠才を自負し、古言に通曉すと稱し虛名一時に躁しといへども　眞淵が舊習巢窟を脫出すること能はず……宣長青藍の譽あれどもその著所の直毘靈、是非を論じ黑白を易ふ。……この妄誕を以て世を誣ひ、自ら欺く、向に市川某萬我ノ比禮を作てその非を斥す。宣長も亦葛花を著て答難す。其言所、聖人を貶するに賊を以てし、經典を毒酒に比す、その悖逆剛腹先書より甚し。然を世の癡漢、是に黨するもありて囂々たること、殆三十年、……茲に樂水堂大人（沼田順義）此に志ありて級長戶ノ風の作あり　その書、嘗に宣長が頂門に鍼するのみにあらず……級長戶風　已に世に行ること僅に三年にして志ある人は大人（沼田順義）の雄才辨博を稱し、邪を闢、妄を解くの功を佳し上搢紳より下士民に至まで大人に左擔せざるはなし。……宣長が妄論は眞淵が國意考に原。……眞淵は宣長の師として我より一種國學の祖となる。故に世人或は是を口實とするものあり。是尤異端の根柢深して一朝一夕の故にあらず、是即漸靡より世教に害あらんとするの蟊賊、是より甚きはなし。故を以て大人、今又辨妄の作あり、是に於て二書並行すれば……。」

而して級長戶風に對しては菅原定理の花能志賀良美が出て、之を駁して宣長の葛花を辨護し　なほ直毘靈に

は山田維則の神道部障辨や會澤正志の讀直毘靈なども出で來り、眞淵の國意考の投じた一石は實に萬波を起したものである。今是等を圖解すれば次のやうである。

上記の諸書の多くは日本思想闘諍史料の國意考外九篇に收められてゐるから容易に見られる。斯くて眞淵宣長時代の闘諍は推移して、剛頑不屈、精力絶倫の平田篤胤時代の思想闘諍へ推移展開するのである。

七　國意考に對する辨駁

眞淵の國意考の駁論の代表的なものとして國意考辨妄の説を略述する。

國意考に對する辨駁

國意考と云ふ書名は當つてゐない。即ち國意とは皇國（みくに）の意であるから、世々の聖天子の御心にして、これは即ち皇祖神から相傳へた神道の意である。然るに本書は儒道を刺り、聖人を罵つたのみで、何等神道を説いてゐないから刺儒論とか非聖考とか不知量とか命名しなくてはならない譯である。然らば何故に神道を眞淵が了得してゐないかと云ふならば、かの應神天皇は八幡宮と仰がれる方であつて、神聖に在まして皇祖からの玉矛の道を受繼ぎ遊ばされてゐる。その聖天子は王仁といふ儒者を招き皇子達の師となし聖經を王宮に講じ、儒道を天下に弘められてゐる、故に應神の傳へた惟神の道は儒教の意に適つてゐたものである。依て儒教を排撃するのは神道の意に背いてゐると云はねばならぬ。また眞淵は舊事紀を僞書とし、日本紀をからめきてゐると云つて嫌ひ、他の正史もさして推稱せず、僞書なる古事記を主持してゐる。而して舊事紀と六正史（六國史）に依つて、天地開闢より五十八代光孝天皇までの御事蹟は雲霧を披いて蒼天を望むが如く明かに知られる。而るに是等を顧みない態度に出てゐるのは、眞に我が惟神の道を覺了してゐるとは云はれな

い。實に眞淵は國意を知らない、その國意を知らない者の書いた書物を國意考と命名するのは片腹痛い譯ではないか。

第二は儒教は天地の心を得てゐない不自然な人爲的な敎であると云ふ論に對する辨論である。卽ち「國意考曰、このいふはから國の儒とやらのことな。そは天地の心をしひていとちいさく、人の作れるわざにてぞあれ云々」。之に對する意見である。

儒道は天地の心を則として立てた道卽ち自然の道であることは次の五證に依つて判然する。

(一)儒道は往昔伏犧氏が仰いで文を天に觀、俯して象を地に察してから始まる。

(二)論語……大なる哉、堯の君たること、唯天を大なりとす、唯堯之に則る。

(三)易……一陰一陽之を道と謂ふ。之を繼ぐものは善也、之を成す者は性なり。

中庸……天の命之を性と謂ふ。性に率ふ、之を道と謂ふ。道を修むる之を敎と謂ふ。

(四)韓非子……道は天地の本、萬物の始、是非の紀。

(五　董仲舒……道の原は天に出づ。

卽ち儒道では「人の道は天の道」といひ、決して天地の心を誣ひて小さく人の作つたものではない。之を知らずして儒道を刺るは「竹に集小雀の九萬里の遠きをも飛大鵬を嘲るが如くなるべし。」である。

第三は支那に聖人泰平の世があつたなどと云ふのは昔物語に過ぎないと云ふに對する辨。卽ち國意考の本文は次のやうである。

「おのれいはく、世の中の治りつるやいなや、承りぬべしといへば、堯舜夏殷周などをもてこたふ。おのれいふ、其後にはなきや。答、なしと。又問、凡から國の傳はれる代は、いくばくぞや。こたふ、堯より今までいく千云々、又問、さらばなどや堯より周までのさまなる、其後にあらざりけんや。たゞ百千々の世の、いと昔のみかたよりて、さるよきことの有りしぞ。そはたゞ昔物語にこそ有けれと云々」

我が神の御代は今更云ふまでも無く善く治まつて居つた。人皇になつて崇神の御代は上に見習つて下人民は敬神その敎を守り、人倫正しく、家にも國にも爭ひなく、無刑の政が行はれて、恰も堯舜の御代の如くであつた。斯く、我が上代は目出度い御代であつたが、其後當代までは幾千年も經てゐるが、この無刑の政の行はれた例は聞かない。然らば眞淵の筆法を以てすれば我が上代の泰平の御代と云ふも實のない昔物語であると言つて宜しいか。儒道渡來前の往古の治平はまた虛言であると云つて宜しいか。

第四は支那の禪讓の風は宜いやうではあるが、一方奪世弑君の逆臣を生ずる因となると云ふ論に對する辨である。國意考の本文は、

「なづめり〳〵。かの堯は賤しげなるに讓れりとか、天が下の爲なる事は、よきやうなれど、こは皇御國にては、よしぎらひものてふものにて、よきに過ぎたる也。さるからに讓らぬいやしげなるもののいでて、世を奪ひ君をころしつるやうになれり。こはあしぎらひものなり。よきに過れば、わろき過る事の出るぞかし云々。」

先づ、前文の中にあるよしぎらひもの、あしぎらひものの語義に就いて見るに、眞淵は善行に過ぎて、罪に

陥つたもの例へば大堯が舜に位を讓られ給ひし如きを吉棄（よしぎらひもの）と云ふと說くが如きはその語義を知らないものである。人は兎角偏し勝ちなものである、吉事があれば喜び偏るが故に、その心に惰慢を生じて道を失つて罪を犯すに至る。之は吉事ありしことが因となつての犯罪なればその罪の贖物を吉棄（よしぎらひもの）と云ふのである。凶事あれば心嘆きて偏る故に悶え惑ひ道を失つて罪を犯すに至る、之は凶事があつたことが因となつての犯罪であるからそのため出す贖物を凶棄（あしぎらひもの）と云ふのである。上代は罪に陷つたときはその身についてゐる財を何でも宜いから出させる贖物の風習があつたのである。支那の尙書の金贖刑に相當するものである。之は往古神聖の君は犯罪者にも容易く刑罰を加へず贖物に依つて許すと云ふ仁政から出たものである。素神の手の爪を手端の吉棄とし足の爪を足端の凶棄とせられた例は皆上記の意味からである。眞淵は是等の意味を辨へずしてこの語を用ひてゐるのは「愚なるにあらずや」

眞淵は大堯が舜の如き賤しい者に位を讓られたことを難ずるが、史記に依ると

帝顓頊――〇――〇――〇――橋牛――瞽叟――舜

斯うなつてゐるから舜は天子の系統で賤民どころではない。身分ある者である。而して堯は人情として我が子にその位を讓り度いが人欲の私を棄てて天理の公に從つて位を舜に讓つたものであるから天道に從つたもので、是の天道に從ふのは我が神の道であると眞淵も言ふではないか。而して舜は身分ある者であるから他の賤奴が起すまじき望を起すこともあるまい。この天道を則として行はれるのは上下の分明かに、君臣の義正しく、天下萬世の手本である。「若之を爲する者あらば、則大堯にも等しき大聖人なり。何ぞ惡しき手本を

出せしといはんや。」眞淵の如き無學文盲にして史志に渉らないものが堯舜などを論ずる資格は更に無い。

第五は、堯舜の御代には天下皆善人であつたと云ふが、之は勸化者（寄付勸誘者）の口さきのみのことであるといふ駁説に對する辨である。國意考の本文は、

「又、孟子とかいひけん人は、堯舜の民は家を並べて封ずといへり。是をおもふに舜の父は、めくらものとかいふは、子のよきをみ知らぬ故にや。こは堯の民、舜の父なれど、いかで封ずべき人ならん。舜の後を禹といふ、此父はわろ人にて、遠き國に流しつるとか、こは舜の民にて、禹の父なるに、又封じ難き人ならずや。然らば今の世にいふ勸化の口さきのみ也けりと云々。」

堯舜の時代には縦ひ舜の父瞽叟、禹の父鯀の如き不善人一人二人はあつたとても、大聖の徳に感化されて、人民の風俗は變はり、五倫の教がよく行はれて、「天下皆善人となりて賢人君子甚多かりし事彰々として著明ならずや」、故に一國一村の内にも軒を並べて賢人を出したものである。刑罪としてはたゞ舜が四惡を誅した位のもので、外には無かつたのである。「勸化の口さき」などゝ云ふ惡言は以ての外である。

第六は儒者が聖人として尊ぶ文王、武王、周公の行動を批難したことに對する辨である。國意考の本文は、

「周の文王とやらんは、ひとかたをたもちたるによらせずば、身のわざはひとなるべけれ。紂王のわろきによりて中々に、人をなづけなどせしはさる事也。武王の時、紂を討ちしをことわりある軍とやらんいへど、伯夷叔齊がいさめしとかいふを孔子てふ人もよき人とのたまひしとか。さらば武王をいかにいはん。まことに義ならば、紂の後をも立つべきを、それが末を韓などへあふらしやりて、自らの子うまごにゆづ

りけむ」さて周公、政をとりて、殷の諸侯を四十餘りほろぼしけん事、孟子てふ文に見ゆ。此四十あまりの侯、みな、わろ人にあらむか。周公にあだなふままに、しひてほろぼせし事しるべしと云々」文王は至誠を以て終身殷の紂王に仕へてゐた。生知安行の大聖人であらせられたから人民は自然に懐いて來て、天下三分の二を有したものであつて、殷の惡政に乘じて民を懷柔したものではない。

武王が殷を討つたことは既に聖人と雖も嫌いと云はれてゐる所、中庸に、大舜の德は聖人なりと云ひ、武王には「一戎衣して天下を有ち身天下の顯名を失はず」と記してゐる　即ち舜ほどに褒めてはゐない、武王は勿論弑逆の名は免れ難いが、天下人心の歸する所即ち天意であるからその顯名を失はない、是れは武王の德であると褒められてゐるのである。大聖を褒めるの言とは自ら違つてゐる。この武王の名分の立たないことは儒家も既に述べてゐる、眞淵の言を待つまでもない。武王のことを以て儒道の尤とはならない。而して、周公に就いては何ら辨じてゐない。

ここの論議は眞淵の方が分がよろしい。さすがに沼田順義も苦しい辨解に墮してゐる。

第七は儒家などが佛教を惡口するも、佛教は人心を愚にする、人心愚かで無くば君は榮えないから佛教は却つて宜しいと眞淵は說く。これに對する辨である。國意考の本文は

「或人は佛のことをわろしといへど、人の心のおろかに成行なれば、君は天が下の人のおろかにならねばさかえ給はぬものにて侍り、さらば佛のことは大きなるわざはひは侍らぬなり。(中略)かへすがへす儒の道こそ其國をみだすのみならず、ここざへかくなし侍りぬ云々」

佛教で人を愚者にするとは妄言も甚だしい、經文の中に智慧を貴ぶことの證は多いと引例して辨じ、「君は天が下愚ならねば榮えまさぬものなり。」とは秦の李斯が民を愚にするといはれた意で、以ての外の邪說である。眞淵の如き男が身を終はるまで、天下の政治に與らなかつたのは天神地祇の儒佛を護らせられたからである。また、儒は支那を亂したのみならず、我が國も亂したなどとは論ずるに足らないが、かの常に先祖の敎を守るものが修身齋家よく榮えるのを見ても判るではないか。

この論は眞淵の方が分が惡い、確かに封建的意識に捉はれた妄論である。而し眞淵の云ふ佛とは目前の貪欲佛者が民衆を欺いてゐるやうなものを指して云つたもので、その敎理などに觸れた深い考慮を拂つた言でもあるまい。それにしても「知らしむ可らず」主義は採るべきでないことは勿論である。

第八は亂婚是認に對する辨で、この說も眞淵に對しての攻擊の彈丸が雨注した所である。國意考の本文は、「又、人を鳥獸にことなりといふは人の方にて、われぼめにいひて外をあなどるものにて、又唐人のくせ也。四方の國をえびすといやしめて、其言の通らぬが如し。凡天地の際に生とし生るものは皆虫ならずや。それが中に人のみいかなる貴く、人のみいかなること有にや。唐にては萬物の靈とかいひて人を貴めるを、おのが思ふに人は萬物のあしきものとかいふべきいかにとなれば天地日月のかはらぬままに鳥も獸も魚も草樹も古へのごとくならざるはなし。是なまじいに智てふもの有て、おのが用ひ侍るより互の間に樣樣のあしき心の出來て終に世も亂ぬ。又治れるがうちにも、かたみにあざむきをなすぞかし。もし天が下に一人二人物しる事あらん時はよき事有べきを、人皆智あれば如何なる事もあひうちと成て、終に用なき也。

今鳥獸の目よりは人こそわろけれ、かれに似ることなかれと教へぬべきもの也。されば人のもとをいはゞ、兄弟より別けん、しかるを別に定をするは天地にそむけるもの也みよ〳〵さる事をゝかすもののおほきを。」

この本文は、前節の亂婚の續きと見るべきものである。

さて、母子相犯し、兄弟相通じ、叔姪婚姻するが如きは、往昔支那に於ても天竺に於て深く忌んだものであるが、日本に於ても中臣祓にある通り、己が母を犯せる罪、己が子を犯せる罪、母と子と犯せる罪、子と母とを共に犯せる罪、是等は禁じたものである。之を推し及ぼすと、眞淵が古書の一面を見て異母兄弟姉妹は婚すると云つたが、其のやうなことは無く、養母、養子、繼の兄弟、子婦、舅と交り通じ、緣のある叔姪婚姻などは天津宮の政治には無かつた。卽ち開闢から瓊々杵尊が天下を治められる迄は左樣な禽獸の如きことは無かつた。神典にたま〳〵兄弟交つて子を生み、別腹の兄弟婚姻せし事を載せてあるが皆傳來の誤である。ことに舊事紀、日本紀、古語拾遺等にある衆說と比較してその誤なる確證はある。之は紘長戶風に論じて置いた。

人は天地と並立して三歳と云はるるもの既に、萬物の靈である、それを匍匐する禽獸虫魚と比較するとは以ての外である。烏に反哺の孝あり、鳩に三枝の禮有り、獺に魚を祭ることがある。是等の鳥獸は、若し人間に亂婚の如きあり、鳥獸と同じだとすれば、人間以上であらう。

人間の本は兄弟から別れたと云ふのは眞淵は大方諾冊二尊が兄妹であらせられたと云ふ一說を信じての言

であらう、類聚國史を見れば判る通り二尊は御兄妹ではない。それを誤信してゐるのである。「愚といふに餘あり、翁の國學斯の如し。況や漢學に於てをや。何ぞ與に論ずるに足らんや。」

「爲す事なくして成る、之を天と謂ふ」とは孟子も莊周も云つてゐるが、之は人事と天事とを別つための語にして、我れ爲すことなく自然に出來るのを天と云ひしにて、自然を以て天とするのではない。眞淵は之を誤解してゐるのである。人間を自然のまゝに放置せば天道に適ふものであると思つたもので、斯うした結果はそれこそ鳥獸の如く亂婚なども出て來る、それを聖人が出て人倫を教へたればこそ鳥獸となるを免れたのである。

「翁は世に國學の祖と貴ばるる男成に國意をも知らず、道をも辨へざる事斯の如し。國學の明かならざる事、職として是之による、又悲しからずや、此辨有る處なり。」

次に附として、辨妄には無いが、「讀加茂眞淵國意考」の中、次の一節を紹介する、これで眞淵に對する重な駁論の條々を盡すことになる。

第九日本は自然の音五十で足りる、而るに支那の如き萬を以て數へる程の意字があつて煩雜で、從つて、虛文人を惑はし、邪智以て盛んとなると眞淵の說くに對する辨である。

梵字、滿文の如きは音を以て用を辨ずる、而るに支那聖人の國は特に義訓がある。卽ち文字を作爲して名教を記して遠きに及ぼす、之が中華聖人の國たる所以である。我が國の如きこの漢字を借りて記紀の如き古典を記してある、眞淵がもし華書を讀まず華語を借らなければ是等古典を讀むことも出來ず、志を達し、言

を立つることも出來ない。誠に眞淵の說く所は妄論である。と。

扨て、沼田順義の國意考辨妄の要約は以上の通りである。本書に序を書ける儒者は梧南主人•林緯、江戶•小松原雄、金子祐倫彝齋、道菴崎喩義浩夫、而して後序は直道であり、著者から筆受したのは新藤勝彥、校者は前記の木崎喩義である。

さて、國意考辨妄の著者三芳野城長卽ち澤田順義とは如何なる人であるか。上野國群馬郡仲尾村の人、字は道意、號は樂水堂、世々村の豪族であつたが、父の敎育を受け、諸方に遊學し、後武州河越に醫を業とし、また江戶に移りて林述齋の門に入り、和漢の學を研究し、終に明を失して、三芳野檢校城長と云ふ。嘉永二年、歲五十八にして歿する。(國書解題に依る)辨妄の外級長戶風及び同追風の著者がある。なほ辨妄の木崎喩義の序に依ると、張長沙の遺書を研精すること三十年、著稿無慮十數部、世醫の流弊舊染を一洗し、長沙歿して二千年、この間二百餘家の註釋者があつたが順義先生の如き詳盡せるものはないとあるし、また思ひを三敎に凝らし、彝倫を窮理し、天下の書を讀み、天下の事を論じ辭辯痛快、義理渙然たるものがある。凡そ先生の講を聽く者は倦を忘れて益々進み、機軸妙處に至る每に、皆絕倒して善しと稱する。是を以て貴豪爭つて迎へ、俊髦競つて歸したとあるから、一代の篤學、快辯機智縱橫の士であつたことを想はせる。これ程の碩學の一統を向ふにまはしては、さすがの眞淵もさして不足も無かつたであらうが、生前ならましかばと髀肉の歎に堪へなかつたであらう。

八　外國書に見えた眞淵論

是の眞淵の思想は單に國内に喧傳されたのみに非ず、外人の著作に之を認められる。次は國學院雜誌の賀茂眞淵翁記念號に「賀茂眞淵翁の神道說に就て」を述べた補永茂助氏の說を借引する。

サー、アーネスト、サトゥ氏は亞細亞學會報第三卷の附錄九及び十二頁以下に於て眞淵の系圖、經歷、著述及び學說の要點を詳述し、眞淵の優秀なる著述家たること、祝詞解釋其の他によりて神道研究に偉大の貢献をなしたことを批評してゐる。(A)

千九百十六年の新編世界百科辭典には眞淵が古學を唱へて儒佛を攻擊し、純神道(B)に力めて、文學及び政治上に顯著な効果を與へたことを紹介してゐる。(C)

プリンクリー氏はヒストリアン、ヒストリーの日本民族篇六四六頁以下に於て國意考の要點を說き、同六四五頁には眞淵の肖像を揭げて、その日本倫理を復興するに貢献したと批評してゐる。(D)

グリフヰス氏の「皇國」にはその三〇〇頁以下に於て眞淵は本居及平田等と共に純神道に最大光明を與へた學者である。宇宙論、古語及び古代史、天皇の眞位及び神道儀式に關係した彼の著述は京都水戶越前薩摩その他に偉大な影響を及ぼして、王政復古の氣運を大に助長したと云つてゐる。(E)

アストン氏はその「神道」二七三頁に於て眞淵は愛國的學者にして牽强附會の儒說を斥けて多くの古典を評釋した。それで當時敎育ある人と雖も大部分は解する能はざりし迄永く閑却せられたりし「古事記」「日本

紀」「萬葉集」の如き古代の國民文學に世人の注意を喚び起す爲に極力盡瘁したと云つてゐる。(F)

A 'Translation of the Asiatic society of Japan, vol. Ⅲ (Appendix) PP, Q. 12 ff)
B Reestablishment of pure shinto.
C 'The New International Encyclopaedia, 1916. vol. 21. art. shinto.
D 'Historians' History of the world: the Japanese people. By Capt. Brinkley, R. P. 646 ff.
E 'The mikado's Empire.By. W.F. Griffis. P. 300 ff.

結語

眞淵の國意考は宣長の直日靈となり、篤胤の靈能眞柱となり、また、眞淵の「にひまなび」は宣長の「うひ山ぶみ」となり、篤胤の古道大意となり、また、眞淵の萬葉研究に次いで、宣長の古事記の研究となり、篤胤の古史傳となつて、その國學思想、神道思想は愈々展開して、遂に尊王攘夷の時代思潮となり、やがて明治維新と云ふ實際運動となつて來たもので、即ち、眞淵は古風歌道の復興者であると同時に復古思想鼓吹者の開祖たるの地位に立つたもので、その功や實に偉大なりと云ふべきである。苟も日本思想史を言ふもの必ず我が眞淵を擧げないものは無い、故あるかなである。のみならず、外人にしても我が固有道の研究者は我が眞淵を見逃さないのである。

第二章　歌道

一　歌人としての地位

眞淵全般の學風は古言を究め古意古道を明かにするにある。而して、この古言は古歌卽ち萬葉の歌を學ぶことに依つて了得せられるとして、古學に入らむとする者は先づ歌道よりせよと叫んだのである。故に歌人としての眞淵翁を知ることはやがてその半を知ることになるになる。さて翁の歌人としての功績を稱へた宣長の評は最も要を得たものである。

「此大人の學の、未だ起らざりし程の世の學問は、歌も只古今集より以來にのみ止りて、萬葉集などは、唯いと物遠く、心も及ばぬ物として、更に其歌のよきあしきを思ひ、古き近きを辨へ、また其詞を今の己が物として、用ふることなどは凡て思ひも及ばざりしことなるを、今は其古言をおのがものとして、萬葉ぶりの歌をも讀み出で、古ぶりの文などをさへ書きうることとなれるは、もはらこの大人の敎への功にぞありける。」

また、村田春海、加藤千蔭、內山眞龍さては筑波子などそれ〴〵翁の歌人としての偉績を稱揚して止まないが、宣長のこの評に盡きてゐるから、それらを一々引證することは略する。次にこの萬葉ぶりの古調の歌を詠み出した歌道革新家のわが翁は、我が國和歌史上から如何なる地位を占めてゐるかを觀察して見よう。今姑らく、故兒山信一氏の新講和歌史に據つて近世の時代區分とその時代の特徴や人物を抽出して見ると次

のやうである。

近　世

一、元祿期　延寶、元祿、享保約六十五年間、
理論的革新運動の時代で實際創作には及ばない。
人　物──木瀨三之、下河邊長流、僧　契仲、戸田茂睡、徳川光圀、
荷田春滿、

二、寶暦期。元文から明和まで三十五年間、
眞淵を中心とした實質的の革新運動行はる。
人　物──賀茂眞淵、田安宗武、楫取魚彦、河津美樹、上田秋成、
小野古道（以上古調）
荷田在滿、武者小路實陰、烏丸光榮、等（以上新調）

三、天明期。安永、天明、寛政、享和の約三十年間、
縣門の全盛時代
人　物──江戸派──加藤千蔭、村田春海、
萬葉派──栗田土滿、荒木田久老、
新古今派──本居宣長、
その他──小澤蘆庵、

四、文政期　文化、文政、天保まで約四十年間、

桂園派全盛期

人物――香川景樹、熊谷直好、木下幸文、內山直弓、

鈴屋派――平田篤胤、本居大平、足代弘訓、

江戶派――木村定良、岸本由豆流、高田與淸、松平定信、

堂上派――千種有功、賀茂季鷹、

其他――橘守部、良寬、

五、安政期　弘化から安政、慶應まで二十五年間、

桂園派の弘布、鈴屋派、江戶派の門流も流行、全國的群雄割據の絢爛な時代、

人物――八田知紀、加納諸平、井手曙覽、近藤芳樹、石川依平、

中島廣足、井上文雄、平賀元義、安藤野雁、大隈言道、

野村望東尼、太田垣蓮月、

以上の通り翁は和歌史上寶曆期と云ふ一新時代を劃した眞摯情熱の革新歌人であつたのだ。その呼號した萬葉ぶりの古調はその生前に於て既に流布したが、次の天明期は全盛を極め、終に世を風靡し、從來權門を張つて、世に誇つた堂上家の如き殆ど影を潛めて了つた　文政、安政の各期に渉つて翁の主張は愈々全國的に流布したのであるが、また一方この古調派に對する反動的な立場に於て弘布隆盛を來したと見らるべき景樹の桂園派の如きはその歌學的主張は異りと雖も、その隆昌の間接的な源因が翁に在るとも云ひ得る。斯く

觀る時、近世和歌史上に於て、最も大きな足跡を印したのは實にわが眞淵翁である。以下順次翁の歌道に就いて觀察して行かう。

二　歌風三遷

翁の歌風の三遷したと云ふことは色々なものに見えてゐる。翁に最も長く親んで師事してゐた千蔭の説は賀茂翁家集の序文にあるし、春海の説は大平と歌論を戰はした「稻掛の君の御返事に更に答へ參らす書」にある。また、この時の大平の書翰にも之に觸れてゐる所があるし、宇萬伎も安賀當居の歌集の跋にも論じてゐると云ふ譯で、昔から隨分論じられて來たのであるが、最も明確に說述したのは、佐々木信綱博士の「賀茂眞淵と本居宣長」にある「歌人及歌學者としての賀茂眞淵」「眞淵の中年と晩年の書翰」の一節の論である。而して、眞淵自身の歌論の述作は國歌臆說、再奉答金吾君書、これらは若い時代のもの、新學、歌意考、萬葉考序、是等は晩年のもの、それから門人に與へた書簡の中に歌論に觸れたものが可なりある。

今私は是等先輩の研究を經とし、眞淵の述作を緯とし筆を進める。その詠歌の時代的區分は次圖の如くし、先づ、各期の特色を概說し、次にその期の眞淵の歌論を觀、而して最後にその各期の歌を例掲する。

第一期　延享三年（二四〇六五十歳頃）まで、即ち田安家出仕前

千蔭は「はじめの程は物學び給へる荷田の東滿宿禰の歌のさまにかよひてはなやぎ、たよわぎさまなりしを」と云ひ、春海は「其初めとは齡五十路にはまだ足らでおはせし程をいひ侍るにて、その頃はかの荷田家の敎のままにて、古振など云ふことは猶唱へ出られずなんありしとぞ」と、即ち兩大人は五十までは春滿影響時代のもので、華麗優雅な歌風で、古風な所は更に無いと云はれてゐる。

眞淵自身が自己の詠風の變つたことを述べたのは、かの「龍の君へ問ひ答へ」にある「たゞ十年ばかり此

かたすがた心をかへつれば東まろの風にもあらず、多くよまばたま〳〵さるべきも有なんを右の如く口をしうなんともあれ。」とある。之は寶曆十年六十五歲に書かれたものである。十年ばかり前とは勿論大凡のことである。

甲　歌論（その一）新古今風

さてこの頃の歌に對する見地を述べたものは濱松の門人國滿に宛てた寬保元年（四十七歲）の書狀である。翁の書翰は新全集の十二卷には可なり多く收錄されてゐるが、この書翰はその中で、最も早い頃のもので而かもその內容が非常に貴重なものである。上記の出府初期の歌はこの歌論の具現したものである。なほこの書翰の中に「先師の名をくたすまじとのみ存候て、一歌よみ候にも心を用候て、よく〳〵古歌新歌吟味候へば少々存當候事も御座候上にて、前々のよみ方宜しからざる、共外同朋の人々の歌宜しからぬ多きを漸心得候まゝくはしく申上候」とあるから研究と體驗とから非常に反省が加へられ、學者としての地位の認められると共に責任觀も強くなりて一首詠むにも能く吟味せられ早歌は堅く謹んだものである。故に在鄉時代の作は勿論在京時代の作も意に滿たないものが多々出來て斯うした所感となつたものである。故に歌そのものも、前二者よりは進境を示してゐるのは一見して判る。次にその歌論は

「歌は六家集或は千載集新勅撰などをつねに御覽候而御詠可ㇾ然候、西行など幽かに心のなひやかにして氣象の高き所、定家のもよく〳〵六家集を御覽被ㇾ成候はゞ、氣象の高き、姿のやすらかなる、詞のすなほなるつゞけがら、御心に可ㇾ入候、古歌は言に不ㇾ及事ながら、直に古歌ばかり見候ては今の人は却つて

歌がいやしく、詞もあやしくなり申候、只歌は野になき樣に御心がけ可ㇾ被ㇾ成候、わるくすれば氣象ひくき故、歌いやしく詞だみ申候、歌のおもしろく巧なる所に御目付られず、姿心のやさしくなびやかに候所を御心付御よみ可ㇾ被ㇾ成候、六百番の歌合などの俊成の判に云所の歌のやさしき所をとり、詞のよろしからぬを吟味せし事よく〳〵御覽被ㇾ成候」とある。

この中六家集とは、後京極良經の月淸集、藤原俊成の長秋詠藻、藤原定家の拾遺過草、壬生家隆の壬二集、慈鎭和尙の拾玉集、西行法師の山家集の六家二十四卷を合冊板行したものを云ふのである。而して千載集は俊成の撰、新勅撰は定家の撰である。是等の歌風は所謂新古今風と云ふ名稱に依つて代表せられるものである。この時代を禮讃したのは宣長翁であるが、眞淵翁に於ても斯うした歌風に這入つたこともあつたのである。この狀の末に書付けた、

五月雨はをやむもわかず谷の庵に雲より落つるまきの下露

まきは深山の物にて御座候

郭公の歌の中に

橘のかをれる宿の夕ぐれに二こゑ鳴きて行くほととぎす

の如きは正しく新古今調である。新古今研究の權威川田順氏は心の花の賀茂眞淵號に於て「眞淵の歌と新古今の影響」に於て、その鑑賞的立場から觀て、眞淵には新古今の影響の大なることを論ぜられたが、さすがに炯眼である。卽ち、眞淵の歌論の大部分は萬葉から出發してゐるが、實際の詠歌から觀ると萬葉三分の新

古今七分とさへ論じ、

大比叡や小比叡の雲のめぐり來て夕立すなり粟津野の原

信濃なるすがの荒野をとぶ鷲の翼もたわに吹く嵐かな

の如き從來純粹の萬葉調として推稱されてゐたものが、其修辭、格調、乃至捉へ方共物が新古今の亞流であると說き、そして、翁の特色は萬葉と新古今の長所を結付けたところにあると、斷ぜられてゐる。この特色は卽ち第二期に發揮せられたものであるが、第一期に於て新古今風を慕つたと云ふことが、その因をなしてゐるのである。

以上は四十七歲の時の歌論であるが、この翌年田安卿に國歌論臆說や再奉答金吾君書を奉つたのであるが、是等の中には餘程前說との異りを發見する。卽ち萬葉調へ轉換を觀取される所が多い。謂はゞ轉換期の歌論である。今、國歌論臆說を逐次解說する。

乙　歌論（その二）轉換期——國歌臆說

一　歌の起源論——歌の源の論

神代に於てはかの二神唱和の「あなにやしえをとこを」「あなにやしえをとめを」を以て、歌の起源とする。彼の古今集の序の「天地のはじまりにける時いで來にけり」とあるのは、大方之を指したものであらう。さて之をその起源とする理由は

（一）記には「うたひ給ふ」とあること。

(二)紀の一書には「先唱曰、後和曰」とあり、本文にも「先唱曰」とある。而してこの唱字は樂記に「一唱三嘆」とあるは專ら詠歌のことであるし、その他にも證はある。
(三)記の神武帝がいすけよりひめの命を見られ給うたとき、大久目の命の歌つた歌は句も少く、五七の言數も定まつてゐない。而して紀の垂仁紀に「はしきやし、わきへのかたゆ、くもゐたちくも」と云ふ歌に片歌であると註してある。卽ち之は後世の短歌卽ち五言の歌に對して云へるにて、三句位の短い形式の、思ふ所を卒直に云ひ出したものも歌と云つてゐる證となる。して見ればかの二神唱和の句も歌といふべきである。

なほ神代紀には「八雲たついづも八重垣」の如き數々の歌もあるが、人代となりては、神武紀のあしはらの、しげこきをやに、すがだたみ、いやさやしきて、わがふたりねし

是がその起源である。さて上代の歌の形式は、思ふ心をそのままに出すものであるから短いが、後世となつては助辭、發語、冠辭、序歌なとが發達して、形式も次第に長くなつて來たものである。

以上は國歌八論の荷田在滿の說と多少の相違を認める。卽ち、在滿は「言葉を永うして、心をやるもの」との見解から、古今集の「心に思ふ事を見る物、聞く物につけていひ出せる也」と云ふは不十分な云ひ方で、諾冊二神の唱和の如きは歌とするには足らない。素神の「八雲立つ出雲八重垣つまごみに八重垣つくるその八重垣を」の歌を起源とすべきあると說いてゐるが、眞淵は前述の如く二神の唱和をその起源としたのである。

また、宗武卿も國歌剩言に於て、神代の記事はすべてなぞらへ作つたものであるから、この中に二神唱和も事實か何らか疑はしい。依つて、之を以て歌の起源とは考へられない。と云はれてゐるから、眞淵は斯う論じたのであるが、更に再奉答に於て、神代とても人代と同じいから斯かることもあり得る。また、二神唱和の事實に就いては、古典は古典として尊重して行くのが、そのみ末たる後昆の務であると辨じてゐる。

二　翫歌論――歌をもてあそぶの論

第一は、歌は人生の慰安となるものである。歌は心に思ふことを表現するもので、その時の心情がまめなときやさしきとき、またあはれにあつたとき、悠然と歌ひ出すと吾が心も慰むのみならず、之を聞く人の心も慰められる。

第二は、歌は治國の料となるものである。民政は自然に徐々に行はれるのが、結局は効果的である　巧言人を説き、また、靈驗あらたからしい道理で諭すと早くその効果があるやうではあるが、急に屈するものは急に伸び易いものであるから採るべきではない。それで詩歌は人心を薫和する最も善い料である。支那の詩經の如きは、その初は日本の歌の如く心のままを賦した多くの詩の中から、後世の教となるべきものを聖人が撰んで、治國の料としたものである。我が國に於ては直接教を說いた歌は無いから、かの神武の代の久目歌を採つて、中世まで豊明節に古のままの歌ひ方をして傳へたのは如何にもゆかしい。天武の御代に五節舞を始められたのは禮と樂とを並び立たせると云ふ御趣旨からである。また上御一人よりして、公卿の如き、殿上に於て大政を爕理される方々は、地方の下情に通ぜられることは大切なことではあるが、兎角に等閑に

なり易い、而るに常に歌に親しまれると、居ながらにして、浦曲に汐汲む海女のあることも判り、人の僞らない心情も覺られて、それが政治の上に反映して來るのは言はずもがなである。更に論ずれば人には慾望があつて、いろ〱の爭も起るものであるが、この抑制を說いた教はあるけれど、それらの爭は滅じない。それで貴賤の論なく歌に親しむと、この慾に離れ、心も和んで、南風を歌つて天下を治めたと云ふやうになつて來る。」

以上は、主として樂記の註に依つて書いたやうであるが、

さて、本說の中にて

「ましてやんごとなきあたりに、此風を用ゐ給はゞ誰かはなびかざらん。いでや用ゐんとならば教ともなれる古のから歌の心もて、やまと歌をもよまんぞめでたき事なるべき。しかれども、から歌は一句にても、やまと歌の一首より多の心をふくまるる物なれば安かりぬべし。やまとにも長歌こそあがりたる世より、おもはかり物をよそへなどもして侍るなり。みじか歌もより〱には、さる心も侍るめれど、なべての人の耳には聞知べくて、ことわりもかなひ、すがた調も人なつくべからんは、つねにしもありがたかるべし。たゞをりにふれて、はかなき月花のけしき、又はおもふ心のほどをいひ出んに、おのづからも、はた設てもある心をもよまんは、わづらはしからざらんか。げにまのあたり教ふまじきは、やまと歌の劣れるなるべし。されどから國の人の樣をおし考ふるに、ことからの厚き國にし侍れば、いとよく、いとあしき事あり。物にめで物にそむくも、したがひて甚しければ、をしへとすることも一ふし深くぞ侍るらん。

やまと人はよしあしもきはことならず、よろづなだらかなれば、さる歌のやはらかなる心に、なづくめるをおもふにさるべきにて、此あめつちのなすことなれば、國ぶりにとりてはいたく劣れりともいふべからすやあらん。」

とあるは、眞淵の思想の推移を窺ふ上に於て、貴重な資料である。即ち敎訓的な支那の古詩に倣つて歌を詠むのがめでたい。と述べたり、和歌は漢詩に劣つてゐると說くあたりは、支那攻擊に滿身の意氣を見せた頃と比較すると如何にも面白い。而して、なだらかな國民性からやはらかな和歌の生れるのも自然のなすがままであるから、國柄に相當したと云ふ點からは、さして劣つてゐるとも思はれないと辨じ、一寸老莊の筆法を見せてゐるあたり、後日の無爲自然を景慕して、名敎を斥け、古代の日本は宇內に冠絕してゐると叫んだ熱烈なる思想の萠芽とも見らるべきである。

三　擇詞論 ― 詞をえらむの論

歌はうたふと云ふことは、現在は絕えたけれども「詞みやびかに、ゆるやかなれば打いひたるにも心ゆく物なり。さるは詞とつゞけがらとにあなれば詞をえらまんとするに、世によりてよしとおもふらんを、又ある時はあしと聞えんなどさまざまにて一すぢにはいひがたし」と、卽ち歌語は優雅なものを擇び、風調は急迫ならず、ゆるやかなのがよい。そしてこれは用語とその語の續け方から來るもので、各時代に依つて相違がある、奈良に善しとしたところも、平安には善しとしないと云ふやうである。と說いて、更にその具體的說明に入つて行く。

あきの野のみ草かりふきやどれりしうちの都の借五百磯所念　（萬葉、額田王の歌）

右の歌の第二句ををばなかりふきと直して後の集に入れられたのはいけない。第三句のやどれりしはふと聞いては迂遠に思はれる。やどりつるはうすく、やどれりしとあらば豊かに厚くなる。また終句をかりいほしそおもふと昔から讀み來つてゐるが、耳立たず聞えて惡くはない。而し、萬葉などの多くの歌を見るにかりいほはかりほ、かりほしぞもふでも善い。しぞおもふのおもふは單にもふと讀む例は多いから、一概に長く九文字に讀むとのみ考へなくてもよい、古歌に無い語にしても、その時代の語をよく區別して覺えて居て、心によしと思ふものを使へばよろしい。また、古歌に無い語にしても、用ゐて惡いことは無い。實朝の

もののふの矢なみつくろふこての上にあられたばしるなすの篠原の第二句の如き、耳馴れてゐないが、歌の調子に適つて、「悲壯なる體、身もふるはるる」である。同じ作者の、

箱根路をわが越來れば伊豆の海や沖の小島に波のよるみゆ

この歌の本歌は萬葉の

相坂をわが越來れば淡海のうみ白ゆふ花に波たちわたる

であるが「心も歌のたけも、劣ることなく、けしきなどは古歌よりも增りて聞ゆるなり」。また有名な定家の

駒とめて袖うちはらふかげもなし佐野のわたりの雪の夕暮

この歌の本歌は萬葉の

くるしくも降りくる雨かみわがさきさののわたりに家もあらなくに

であるが、この「古歌は如何にも苦しかるべく聞ゆるを、雪の夕暮の歌はすぐれてよろしといふにとりては、さら〳〵しき心のするなり。」

擇詞論は大要以上の通りであるが、始めの例のやどれりしを採つて、豊かに厚くなると云つてゐる點、實朝の歌を禮讃した點などは既に萬葉調への轉換が將に來らうと云ふことを示してゐる。實際、語句の考證に萬葉から細ま〳〵と引例し、その音韻變化を解說する態度には既に當時その研究に入つてゐることが窺はれるのである。而し、歌語は優麗なものを選べと勸めたり、時代による歌語を用ふべきを說き、ひたすら古調を主持しないあたりはまだ舊殼を脱けきれないのである。

四　避詞論……詞を避くるの論

中世歌の師範家などが生じて、制の詞などと云つて、千載、新古今あたりからの名歌の中の或る語は尊重して、後人が歌の中に詠み込むことを堅く禁じてあつたものであるが、之に就いては眞淵より先輩の戸田茂睡が、眞淵の生るる前年に梨本集を出して、その理由無き所以を論破し、眞淵の鄕里の先輩柳瀨方塾も荷田在滿も田安宗武も皆之を難じてゐるのであるが、眞淵も本論の劈頭に於て「いはゆる制のことはなどいふ類は、などかはとりてよまん。」と主張し、本來、制の詞、例へば雨の夕ぐれ、雪のゆふ暮、遠のしら雪などは其の歌を優れたものとするに、その歌の語句に於て、その作者の考案に依つて新たに詠み出した目立つ新句を採つたものである。この制の詞に捉はれて行つたならば、後世に至つて歌は詠み難いものとなつて來る。また「てにをはの傳」の如きも云ふに足らないものであるとして、萬葉あたりを引證し、結語として、「初學

の人の心得ずして、ひたすらよむをうるさがりての事なるべし。外にはさくべき故をしらず。」と述べ、斯くて革新家として一歩を踏み出さうとしてゐる。

五　正過論——あやまちを正すの論

古歌を新集に入るるに詞を過つのみならず、その言葉を直ほしてすることは誠にいけないことである。例へば萬葉の赤人の

田子の浦ゆこぎ出て見ればま白にぞ富士の高ねに雪はふりけり

を、

田子の浦に打ちでて見れば白妙の富士の高ねに雪はふりつゝ

と直したのを觀るに、白妙は萬葉にあるのは假借であつてたへは絹でも布でも用ひられゐる、それで、白妙は冠辭であるが、轉じて白布の如くと云ふ意にも、たゞ白き事にも用ひられるが、妙なりと云ふ意には用ひてゐない、それを、この場合は白く妙なることと思ひて斯様に改めたものであらう。斯様な類は中々に多い。「今も古にかへさまほしく侍るを、古を今にならはするはいかになさけなき心にや。」とさへ慨してゐる。

六　大宮人の歌を擅にする論

世の太平と共に諸道が古にかへる中に歌道のみがさうでないのは何うした譯であるか、律令格式の如きは時世が變つてゐるから、さうばかりは行かないであらうが。このことは國歌八論に詳述されてゐるからと云つて至極簡單に片付けてゐる。

七　詠歌目的論——歌を學ぶの論

「文に非されば德遠からず」とは聖人の言である。歌は用なきに似てゐるが、自己の慰安ともなり、他人をも和め、廣く政道の助となるから詠まなくてはならぬ。まして上好む所下之を好むの譬の通りであるから、下も之を傚つて益々その効果を擧げるのである。君長たるものが歌を以て政道の助ともするならばその用語等に誤のないやうに注意すべきで、その細かなる所は臣をして正さしめなくてはならぬ。而し君は一視同仁を旨とすべきであるから、歌道に入るからと云つて偏してはならぬ、偏すれば他道にかかはる臣下は自己の用ひられないのを慨するに至る。實に「小道になづむまじく、小道をもすつべからず」である。

以上は爲政者としては歌道を忘れてはならないこと、よし其道に入つても偏してはならぬと宗武卿に進言したものである。次に詠歌の注意として理屈に墮してはならぬと說く。卽ち、

世上の萬事こと〻わりに從ふものなれば歌とても、之を忘れてはならぬが、之に拘はつてはならぬ、心の高きこと、やさしきこと、「歌はおさなかれ」と云つたこと、是等は大切な條件であつて、この心持を忘れた理屈に走つた歌は「檢非違使のゆるぎいでて物たゞすらん樣」で風情がない。さりとて餘り柔らかなるを欲して「手弱女の病あつしき、物いひたらんやう」でも面白くない。

八　歌道盛衰論——歌の道盛なる世とすたれる世を辨ふるの論

宗武卿の八論餘言に贊して、歌合が行はれるに至つて歌道の衰へるに至つたことを述べ、撰集より却つて家集の中に佳い歌のあるものであると考へるが、「古今集のころはしたはしくぞ覺え侍る。」と褒め、而して

歌聖といふことは支那の詩聖に習つたものであるが、この人麻呂、赤人はこの名に愧ぢない立派な歌の開祖とも言ふべきものである。と。まだ堂々と萬葉が第一のものであるとは云はない。

九、歌題論――あたらしき物の名を歌によむ論

「古を守るが如くして、古にそむく」と云つた宗武卿に賛し、更に自説を述べてゐる。古も一二字の題で詠むこともあつたが、後世は殆ど、詞書などは用ひずに、さうするのが當然のことのやうに思はれたのは邪道に入つたものである。眞淵のこの主張はこの頃から晩年まで變らなかつたものである。また、名歌に依つて名所となつた所を歌題にすることは忌むが、先づそれはさうとして、何んでもないやうな所とか、調度の如きも歌題とならぬものは無い、と。歌の題が因襲に依つて限られた狹い範圍になつて居つた時代に於ては思切つた意見といふべきである。

一〇、嗜歌論――歌をたしなむの論

伽羅木を盜むは盜みに非ずの類であらうか、かの能因法師や、ふし柴の加賀の如き徒らに歌を嗜み爭ふ結果、名を貪つてあんな僞り事までも企てるやうになつたのは見苦しい墮落である。

斯くて、第一期の歌は時様の田舍の俗調から發して、春滿影響時代の中世風の古人模倣の華麗、特に終り頃に於ては新古今風の韻律的繪畫的象徵的趣を經過して、次期へ轉換するに至るのである。この時の歌として遺つてゐるものは在郷時代の若い頃のもの、上京して春滿に就學した頃、その家の歌會等で詠んだもの、それから江戸に出た始の頃の作がある。今これを前中後の三期に分つて收錄したのであるが、各期夫々多少

の特異が認められて、その歌の歴史的觀察をなす資ともなる。

第二期　延享三年（二四〇六）五十歳頃より　寶暦十二年（二四二二）六十六歳頃まで

千蔭は「中ごろよりみづからの一つの姿と成てみやびにして、しらべ高く、しかも雄々しきすぢをよみ出され」と言ひ、春海は「其中とは五十路を過ぎて、六十路に餘られし迄の程をいひ侍るにて、其程はもはら歌よむ事に深く心を碎かれ侍りし事にて、此答にしも、始めて古への歌のすぐれたることをば思ひ明らめられたるにぞ侍りける。」と說く。卽ちこの期は五十歳以後六十餘歳に至る間のもので、古歌を研究して、詠歌に心根を碎き、高古雄健ではあるが、而かも雅麗な姿のあるものを詠出したのである。千蔭春海等の江戶派はこの境地が眞淵獨特のものであるとして推稱したのである。佐々木博士もこの期の作風を以て、その近世革新歌人の特色として居られる。卽ち、

「第二期の雅びにして調たかく云々の作を以て眞淵の隆盛期とし云々。

要するに、高古雄健の調に優美な趣を伴なつたもの、卽ち萬葉を主として、之に中古風の美しい情趣のこもつた點、ここにこそ彼の歌の新しい境地は開かれた。而も吾人は寧ろここに眞淵の近世歌人たる面目を認め度い。要するに萬葉の復興者もしくは祖述者に全くはなりきらなかつたが、しかもよく萬葉の特色と趣味とをとりいれて、從來の中古風の歌風に新しみをもたらしたところ、ここに眞淵の歌人としての功績を有するといはねばならぬ。」

恰かも川田順氏が眞淵の歌の最佳なるものは萬葉新古今兩者の長所を結付けて、其處に翁自身の境地を見出した時に在る、と言はれたのに符節が合ふ。

さて、その實際の作品を觀察して、その歌の推移を知ることは最も妥當な行方であるが、同時にさうした創作上の轉機はその境遇の變化からも來ることを見るも、其の觀察の一面である。翁は出府して既に十年、歳月を空しくは過さなかつた。刻苦精勵そのものであつた。古典殊に萬葉に就いてはその研究は深くなり、會讀も家の行事として度重つて來て、いよ〳〵當時の歌風に嫌厭の情を催して來たことであらう。この時に於て田安卿に召し出されて卿の古風復興に參與したことは一層その轉向を早めたのである。卿は前に荷田在滿に侍講せしめたが、その歌論に於て合はずして別れ、眞淵を召した譯である。眞淵は卿に依つて身を立てようと云ふ心も切なるものであつたであらう。それに、この頃動きつつある歌心の推移に合致した卿と云ふ知己を得たことであるから、歌論に於てもまた實際の詠出に於ても急轉して、所謂第二期の時代となつたものである。卽ち宗武卿の歌體約言はその革新を表明したものであるが、これには、歌は誠を第一とし、古言を以て表現する、之が古風であり「心にもあらぬ」ことなどを詠み、詞の善惡を言うて禁制などを立てるのは新體であつて亡國の表であると論じ、眞淵の同書の跋は、言を極めて卿の復古を賛し、家康が武を以て天下を統べさせられたのは古の國振を具現したもので、卿の歌の革新は恰かも神君の復古に似てゐると述べてゐる。眞淵が卿に召されたのは延享三年五十歳の七月で、この跋を書いたのは十一月である。卿は「いときなきより此道をこのむ」で、歌には相當見識があり「此度古風歌を稱へて、新體を破候御自作の御論文出

來」と眞淵が、その書簡に認めた位であるから、この歌體約言は眞淵が代作したなどと云ふ說は採るに足らず、從つて眞淵の勸めに依つて卿が古風を主唱したと云ふ見方も疑はしく、却つて眞淵の革新は宗武卿によつて導火繩に點火されたと見るべきである。

第三期　寶曆十二年（二四二二）六十六歲頃より　明和六年（二四二九）七十三歲の歿年まで

千蔭「よはひの末にいたりては、いたく思ひあがりて、まうけず、かざらず、たれも心のおよびがたきふしをのみ作られき。」と云ひ、春海は「其末とは、みまかられし年より、六年七年ばかり前なる方をいひ侍るにて、其程はひたすらに、萬葉集解きしるさるる事にのみ心を深められ侍りしかば、さるいたづきにいとなくて、歌よむことなどには心をも深められず。さてたま／＼歌の事いはるるには、中程の論ひをば、多く改められたりと覺ゆるふしも見えたり。」と云つてゐる　なほ「末の程に至りては如何に思ひ定められたる事にか、萬葉の長歌記されたるものに、上つ代の歌を味ひ見れば、人麻呂も巧を用ひたる所、なほ後につく方なりとて、人麻呂の時よりもなほ上つ方をしたはれたるなどは、高き心しらひにて、故ある事には見ゆれど、春海等がまだしき心には思ひも難くて徒らに大空に雲の梯たてて、昇り難きやうに覺えはべれ。」とも云つてゐる　即ち、第三期とは歿前六七年の間を云ひ、自己の見識飽くまでも强くなり、寧ろ人麻呂よりも以前の上代を慕ひ、歌を詠むにも前期の如く熟思推敲すると云ふのでなく、放奔に詠み、時々述べられる歌論も前期とは變つて來たと云ふのである。」千蔭や春海はこの期の作品はあまり喜ばない傾向にあつたのであるから

褒めてはゐないが、宇萬伎の如きは絕賛の辭を呈してゐる。

更に佐々木先生は次のやうに詳說せられてゐる「第三の高古のあまり人麻呂の歌なほ技巧に過ぎるとして、更にその以前に溯らうとした時代は極端に流れたもの、寧ろ眞淵の歌風の邪路に入つたものとなすのは千蔭春海等の解釋である。ます〳〵高古自然の調に赴いた第三期をば、眞淵の歌の發達の頂上となすのも一つの解釋で、この立場に立つたと思はれるものは學說上には本居大平、作歌上には眞淵門下の萬葉派の歌人たる楫取魚彥、田安宗武、栗田土滿等である。この二つの見解のいづれに從ふべきかは結局趣味の傾向に歸すべきであるが、吾人はこれを眞淵の歌論その他の思想全體の歸趨から考へて、眞淵その人の理想はあくまで古へに溯らうとした末期の歌風にあつたものと認めざるを得ないと共に、それにも拘はらず、眞淵の歌としての光彩は所謂中期の作に求めざるを得ない。」

以下眞淵の述べた實際の歌論に就いて觀よう。

その歌論

(一)歌道の目的は何らであらう。

眞淵は其の生活の總べてに於て上代を理想として居た「古こそ萬によろしければ古事をこそ尋めれ、何にか古へをすてて、下れる世ぶりにつけてふ效のあらむや」と云つてゐる位であるから、歌道に於て復古を說くは、この古代を理解せんが爲であると主張する。卽ち、古代簡素な風俗習慣、强い雄々しい精神などを理解するには古典を讀まなくてはならぬ、古典を讀むには古語を知らなくてはならぬ、この古語を理解するに

は萬葉記紀の歌謠を第一とする。それで詠歌に於ても萬葉の如き古調を以てして、之に親しまなくてはならぬ、と說くのであるから功利的に觀てゐる。第一期に於ては歌は慰みのため、治道の料にと說いて居つたが、今期になつては「歌は心慰なるものと思ふは今京以下の歌の事也」と喝破するに至つた。

(二)歌の本質的方面、二神唱和を以て歌の起源とする云ふ見地は晩年にも變りはなくて人の眞情を自然にさながらに聲にあげてうたひ出すのが歌であると云ふ。之を基調として色々の說論も生れて來る。先づ眞情を僞らずに自然のまゝに歌へと云ふから技巧に墮するといふことは極力斥けてゐる。そして用語は古雅なものを撰べと云ふ。

「打唱ふに滯なくて、何となく心高く聞ゆるを專らとす。新學の程には調などには心もよらず、一ふしある所にのみ目のつくもなり、其ふしある所はおきて、何となくつゞけ心に心をよせて見よ、古人はそこに心を用ひしなり」

「千變萬化いか樣にも巧もせらるゝ力を克止して、心高く巧をやむるにあらでは、今の人の歌はとかくに賤く成ぞかし。」

「短歌は巧みなるはいやしといふはよき歌の上にても、言よろしく、心高く調子を得たるは少しも巧の無ぞよき也。それにむかへてはよき歌といへども巧あるはいやしきなり」

是等は上述を證するに足るものである。眞淵が眞情を自然に發せよと主張してゐながら、古雅な言葉を以てせよと云つたことは共處に大きな矛盾があつて、後世の歌學者例へば蘆庵あたりからは猛烈に反擊されたと

ころであつたが、第三期の晩年に至ると幾分眞淵もその説に推移が認められて、洗錬された強味のある日常語を以てしても、古風體は失はないと云ふやうに述べてゐる時もある。これが第三期の歌の特色ともなつて、「歌よむことには心を深められず、さてたま〳〵歌の事いはるるには中程の論ひをば多く改められたりと覺ゆるふしも見えたり。」と春海も述べてゐる。

「言葉も、なほき常の詞もてつゞくれば云々」

「古語ならでも古への意をだに得つれば皆古語の如くなりぬるなり。」

是等は春海の言を裏書するものである。

次に眞淵は高古な、率直な丈夫心、卽ち高き直き心を詠めと言ふ。是は中世の歌論ではたけ高しといふに似てゐる。歌にはいろ〳〵の情調があるが、而しこの心を以て一貫したものでなくてはならぬと云ふ「共高き中にみやびあり、直き中に雄々しき心はあるなり。」と述べて、直きと云ふ語義には、

邪にむかふ、

思ふ心の強く雄々しき、

心に思ふことをすさびいふ

の三つがあるが、是等は場合に依つて採るべきである。古人は假令ひがわざでも隱さず歌に詠んだ、この直き心の發露に眞の歌がある。

眞淵は中頃より萬葉の益荒男振を專ら高調して來たが、晩年には歌の情調・風趣・氣分と云つた方面には

色々の傾向のあることを認めて來たことは注目すべきである。これは中古の歌論では、詞或姿と云ふ形式を通して來る心とか、餘りの心と云ふに當るもので、眞淵は之を風調或は單に調とも云つてゐる。

「風調も人によりてくさ〴〵なり　古雅有、勇壯悲壯有、豪膽有、隱幽有、高而和有、艷而美有、これら人の生得の爲ままなれば何れをも得たる方に向ふべし。」

「古への歌は調を專とせり。うたふ物なればなり。其調の大よそはのどにも、あきらにも、さやにも、をくらにも、おのがじし得たるまに〳〵なる物のつらぬくに高き直き心もてす。」

嘗ては艷而美、隱幽と云ふ方面は寧ろ弱女振の後世風として斥け來つた所、勇壯、古雅、あきらと云ふ方面は益荒男振として、專ら高調した所であつた。新學にも

「春の長閑に、夏のかしこく、秋のいちはやく、冬の潛まれる種々なくては萬たらはざるなり。」

といひ、古今集がやはらびたる歌を眞の歌とのみ心得て、雄々しく強きをいやしとするを慨してゐる。兎に角、熱烈な崇古一天張な時代とは異つて、老成な風を想はせ、大きな態度となり、その審美觀も精緻になつて來てゐる。

歌の形式論、短歌を三十一字としてあることは格別理由のあることではなく、自然の成行からである。神代では、素盞嗚神の「八雲たつ」を初出とするし、人皇では神武天皇の御歌にこれがあるが、本來、歌は人の情を歌ふものであり、その情に定まつた數が有り得る譯はない。故に上世の歌の形式は不定である。而し、「五言七言は天地の音の中に拍子をもて云物は必五七言なり、それも五言七言五言七言とつづけいへばいつまで

も終りなし。七言七言とかさねていへば終らるるなり。故におのづから五言七言五言七言七言の三十一字にて思ふ心のをはれる歌有しなりけり。歌には長歌有、旋頭歌有、片歌有、そが中に此三十一言なる調のよしとして何となく此體なるが世に行はるるのみ、深き故よし有と云は却て物しらぬ人のいつはりなり」

さて、眞淵が「天地の音の中に拍子をもて云物は必五七言なり」と云つたのは現今云ふ、自然のリズムを感得したもので、之を我が國語に於ては五言七言に表現するのが自然であると觀たものである。また、長短歌共に終りに七言を二度重ねて詠むことは、五七を繰返すときは際限がないから終りを七七として調子を變へてその律動を止めると考へたあたりも、作歌の體驗から感得した面白い見方である、武田博士のものに、歌は本來拍子取りして歌つたものであつて、最後に同一句を繰返して終りとなつてゐたものが見る歌となつてもその名殘を留めてゐるものである、と說かれてゐたやうに記憶してゐる。是は眞淵の說く處と似てゐる。

詠出の態度は中頃までは早歌と云ふことは固く禁じてゐた。本來眞淵は非常に歌文に推敲の筆を加へたもので、これは實例に依つて佐々木博士も述べられてゐるが、短歌などでもその收錄された傳本によつて語句に多くの相異を認める。卽ち、これは原本となつた自筆本が年代に依つて推敲されたことを物語るものであると思ふ。故にその詠出に當つては早歌と云ふやうなことはしなかつたのであるが、既に長年の詠歌生活から老熟して自己の天地を開拓した今日に於ては、さして推敲も要せずして得心の作も出來、寧ろ一氣呵成に詠む方が自然の流露となり、奔放天馬空を驅るといふやうな勢のある強い表現ともなつてその趣味にも、主

張にも合致して來ることを悟つての後は、澀みのない早歌を奬めてゐる。

「たゞ心にまかせていひ下したる心よく候」

・「かく歌ふも、ひたぶるに一つ心にうたひ、言葉もなほき常の詞もてつゞくれば、續くともおもはでつゞき、ととのふるともなくて調はりけり。」

この境地に至るは凡人の能くする所ではなく、堪能の歌人にして始めて成し得るのである。

以上和歌の本質的方面としては、その主持する歌とは如何なるものを云ふかを述べ、次に歌語に對する見解、それを通して來る風調、次に形式論最後にその詠出の態度を附說したのである。

(三)和歌の變遷

大體に於て萬葉までを高古雄健の益荒男振として、古今以下を優艶華麗な手弱女振としてゐるのであるが、この變遷は何に因由するかに就いて、門人枝直は佛法の影響に依るといふ意見を述べてゐるが、眞淵はそれに贊して、「佛法にて皇朝の武之道を忘れ」と云ひ、更に「儒道にて迮紬の理と空言を論申候故に」とも述べてゐる。

「すめらぎのおほみ繼々限なく、千いほ代をしろしをすあまりには、言佐敏ぐから、日の入る國人の心詞しも、こきまぜに來まじはりつつ、物さはにのみなりもて行ければ、ここに直かりつる人の心も、くま出る風のよこしまにわたり、いふ言の葉も、ちまたの塵のみだれゆきて數しらず、くさ〴〵になむなりにたる。」

とは歌意考に論ずる所である。なほ枝直に對しては大和と山城との地勢の相違からも影響されたことである
と說いて居る。これは眞淵の有名な論で、門人達への書簡にも度々書いてゐるし、新學にも
「大和國は丈夫國にして、古へは女もますらをに習へり。後に萬葉の歌は、凡丈夫の手振なり、山背はた
をやめ國にして丈夫もたをやめを習ひぬ。」
と斷じてゐる。要するに佛法儒教の影響に依り雄々しさを失ひ、虛飾が多くなり、加ふに山城の如き女國に
奠都して人心が女々しくなつたからこの變遷が生じたと觀てゐる。
次に、上代歌風五變化說、
萬葉集大考の四箇條の其の四に歌風の五變遷を說くに譬喩を以てしてゐる。なほ明和四年七十一歲の時の
宣長宛の書簡にも見えてゐるし、其他にも一二說いてゐる所がある。
初の移ろひ
高市崗本宮（舒明、齊明の御代）　是より以前は正雅にして宜しとして、晩年最も慕つた所であるが「高市崗本の宮の
時から冬がつき春が來て、雪氷のとけ行くやうである」と說く。
二度の移ろひ
藤原宮（持統、文武の御代）　これの以前飛鳥淸見原宮（天武の御代）に渡つては柿本人丸の如き妙歌はあつたが、崗本宮
の正雅に及ぶべくもない、事は繁多で、語意風調が荒い。それで「この宮となつては大海の原に
けしきある島どもが浮んでゐるやうな樣子で、面白い勢も生じて來た。」と云ふ。

三度の移ろひ

奈　良　宮（元明、天正、聖武、孝謙　淳仁、稱德、光仁の御代）の初

全く情落して紀の長歌などによく調つたものはない。前代の勢あるのを模倣したので、己が物ともなく狹くなつた。

四度の移ろひ

同宮の中頃

ゆかしい隈もない海山を、風の速い日に見るやうに荒びた姿に變つた。

奈良朝となつてからは專らから言が行はれて皇朗の古意は失はれ、壯重雄健の調は失ひかけて平凡に轉じかけた。

五度の終の變りめ

奈良の末から平安の初へかけて。

古今集に「よみ人しらず」と云ふ中の、古い調子ののが、此の宮の末から平安の初の歌で、それはかの荒びたのとは反對となつて、淸らな庭に山吹が咲き撓んだやうで、ひたすら女々しくなつた。

(四)題。詠。

第三期の始、五十六歲の手紙に、

「惣て題詠は風雅を害候事に候へば、近年は多は不﹅詠候、此方月次題は大かたは、はし書又は繪にて候、此事は度々得御意候へども、御承知無﹅御座﹅候事に候へば、無﹅是非﹅候、題共多く御書付被﹅遣候はゞ、其內にて趣を得候題、有之候はゞ少可﹅進候、心にも不﹅適題を强て詠候てもよくもなき歌を多く出し候事、云々」と

始は漢字題の題詠を詠んで居つたが、この頃は、其の家に於ては題詠はせずに、詞書と繪とに依つて詠む練習をしてゐたことは判然する。當時は題詠の流行してゐた時代で、白河百首あたりの題で詠んでゐたものである。

「にひまなび」に

「後世人は文字題にてよむからに、歌の姿かたくなしくひくし、同じ言をも、假名に書きたる時はよむ歌もおのづから、ゆたかにみやび出でくめり。」と。

若し題詠するならば、一字題百首位で試作するがよい。而し、之も後世の如く題に拘捉されないやうにするがよい。二字三字題は物むづかしくて歌の姿が惡び行くものである。萬葉の詞書「詠﹅天」「詠﹅花」の如きは歌のありしものにから心を以て追記したもので、同じくは假名で「川を見る」「ひなへゆく」「人をおもふ」など、成るべく平易にするがよい。珍らしくむづかしいものを出せば巧者のやうに見えるが、善くない傾向である。思ふこと耳目に觸れること皆題となり詞書となり得るのであつて、定まつてはゐない。

端の詞は古今集は餘程注意して書かれてゐるから範とすべく、詞と歌と照合して、その關係が善くなつて

ゐるか、即ち重複などは無いか、互に補ひ合つて完璧であるか、文の調子と歌の調子とは調つてゐるかを觀察せよ。そして、用語は「おもしろく、短かくて、しかもことわり聞ゆる」のがよろしく、文章を長く細やかに書いての後の歌は、古の雅意は失せて、細かに狹い俗情を切めて詠むから卑しくなり易い。漢字の文章を以て詞書とした場合は歌の方も萬葉假名にするのが適當する。

惣じて、題詠は窮屈である。歌を詠んでから端書をするのが歌がゆるやかに出來てよろしい。古人は斯ういふ行き方をしたものであつて、後世人のやうではなかつた。なほ題詠に就いては、宣長に答へた萬葉集卷八疑條に概括的に書いてある。

(五)次に、歌集に就いての概評を紹介する。而し、萬葉集に就いては別節に說いたから、ここには略する。

古今和歌集、

山城は女國で男性的でない。天皇も遷都以後嵯峨までは皇威が張つて居つたが、淳和・仁明に衰へ給ひ、文德に至つては全く藤原の代となつて皇威は衰へ、皇朝の武氣は失せ了つた。從つて文德・淸和の頃から歌詞は艶弱に詠み出し、延喜の頃は全くさうなつて了つたのであるが、躬恒、忠峯には男歌も交つて古意も存してゐるが、貫之の歌は全く女歌であるが、これが東西に行渡るに至つたと、古今集成れる時代を論じ、その大立物に就て斯く批評してゐる。而して、この女風の歌集であるからと云つて强ちに見過くす可きではない。「よみ人しらず」の歌は萬葉に續いた奈良人より、平安の初期の人のもので、古い俤が存してゐて、採るべきである。

後撰集

古今より非常に落ちてゐて、同日に論ずべきでない。古歌を採錄するにも誤つてゐるものが多い。

拾遺集

「何處のかたへの人が書き集め」たことであらう。殊に萬葉を讀み誤り、また古き讀人の違などは非常に多い。この二書の人丸の歌は全く當てにはならないから萬葉に就いて見なくてはならない。

古今六帖

萬葉を誤讀せる所は多いが、後の歌にやさしげなものもある。題などは本書がよい。本書の假名遣のみやびやかな題を殊に採るべきである。

眞淵が晩年讀むべき歌書として薦めたのは萬葉記紀の歌より、この邊の歌集までであつて、初期に於て六家集や千載、新勅撰を推稱し、俊成や定家に親しめと言つた時代とは異つてゐる。

(六)女。性。の。歌。

眞淵の書簡は男性に宛てたものと女性に宛てたものとはその文體用語に於て異つてゐて、女性には如何にも艶麗に書かれてゐるが、歌に於ても自ら其處に區別特色のあるべきことを說いてゐる。而し女性とても優艶調に甘んじてゐてはならぬ。丈夫振に大和魂を發揮せねばならぬとも論ずる。

新學に「女の歌」はと書始めて、さて、萬葉の女歌は男歌に比して、さして異らないのは常に丈夫に習つて居つたからである。而し唱へて見ると、大伴坂上郎女の雄々しく、石川郎女の艶びかなるはしばらく措き

て、慨しては自然にやはらいだ所があるのは、男は荒魂、女は和魂（にぎたま）を得て生れ來たからである。而し我が國の女性としては「高く直き心を萬葉に得て、艶へる姿を、古今歌集の如くよむ時はまことに女のよろしき歌とすべし。」である。實に女性の歌の理想をここに置いてゐるのであつて、その添削や範歌に於てもそれが見られるのである。それで濱松の森繁子にも、古體新體は人々の好みに依るべきものであると述べ、更に後拾遺、源氏物語以上を詠むべきこと、終りに萬葉調は暫らく除いて、古今、後撰、歌仙歌集の姿や心を詠出すやうにと述べてゐる。先づは古今中心と見て可からう。この古今の中でも小野小町、伊勢、中務、小大君などのものを見て行かばやさしく、幼く、誠ある歌が出來る。而して、古今歌集風に墮してはならぬ、斯くては技巧に過ぎるやうになり、終に後世風にまでなり下つて來るものである。それで常に雄々しい大和魂を養はなくてはならぬ、日本上代の女性は大和魂があつた、伊邪那美の大神は男神と並び、國土萬物を造り始められ、後にはよもつ軍を起して男神に向はせられてゐるし、天照大神も事ある時は「大御身に矢串をおばし、大御手に弓とりまし、丈夫なすをたけびをなしてあしき大神をやはし給ひ」と申してゐるし、平時に於てはすべて曲事を見直し、聞直して、天つ日嗣の千五百秋の穏りを定められてゐる。その外、木花之開耶姫、五十狹茅天皇の皇后、息長足姫命（神后）廣野姫皇后、橘姫命、山邊皇女、幡梭（はたひ）皇后、重日足姫（いかしひたらしひめ）天皇の如き、臣民の中にも、妻は雌軍を率ゐて夫の雄軍と共に敵に向ひしなど我國女性は大和魂に於て男性に劣つてはゐない。古代に於ては、家は母を本としてゐるのは男性に勝つてゐるからである。女性達も之を思はなくてはならぬ。女性として「和（なよ）びたる事」はあつて然るべきであるが、「すべてぬえ草のしなびうらぶる」や

うになり、全く大和魂を忘れてはならぬ。それでわが女性は「萬葉集を學びて、其心をしり、古今歌集をかねて其姿を得べきである。」以上がその說く所であるが、卽ち男性には專ら萬葉の益荒男振を主とすべきを說いたとは少々異つてゐる。

(七)歌。人。論。

賀茂翁遺草の最後の「人に答る文」に翁の時代に於ける歌人を觀察して數種類あると說き、其の短評を爲し、最後にその理想的な歌人を說いてゐる。今、主としてそれに依つて述べる。

第一は歌の師範家として歌道に身を立てる者である。成程師範家を起したやうな者は兎に角に歌の術にも秀で、時代にも、もて囃されてゐたものであるが、その末々になるとさして好みもしないけれども家の業であるからと云つて强ひて學ぶ、稀には歌學も知り詠歌の術にも優れたものもあるが、而し、誤つた家傳の說なども嚴秘して家の秘傳などと云つて誇り、知らぬ事を人に問ふことを恥ぢ、愚にもつかぬ理窟を添へて、世の文盲を欺くなどと云ふ者が多い。と云つてゐる。卽ち是は中世以降に生じた二條、冷泉、京極などの師範家に於て、家傳の舊套を墨守して、詠歌の徒らに典型化して了つたのを攻擊したものである。第二は世渡りのための歌人、卽ち、歌に依つて生活して行くものである。これはさすがに詠歌道は巧で秀でた所もあるが、世人に迎合しなくてはならぬから眞の自己の立場を守持することが出來なくて、心も迷ひ技術も低下して行くやうになる。これを譬へて「誰かは釣のえばをいたづらにして、時をまたんかし、この恐しき淵にのぞみ、ここの波のさわぎに立うかがひて、魚の好むべきえばをもて、てだてを盡すめれば、いかでか、まこ

とのことあらん。はて〳〵は心まどひて其わざさへよからずなりぬかし。」と。如何にも面白い皮肉である。第三には、名を好みて歌詠む人である。之も眞の歌人ではない。彼の能因が「都をは霞とともに」の歌を作り、奥州下りに世人を欺き、ふし柴の歌に虚名を博した所謂「ふし柴の加賀」の如き、誠にあぢきなく物くるほしきことであつて採らざる所である。第四は一途に好き嗜んで歌を作る人、この種の人は尊い自己の命に代へてまでも善い歌を詠ませ給へと神に祈つたり、家業をも打棄てて山に隱れたりする。斯樣な者は歌に泥んで了つて見界も狹くゆとりも缺けて、深い歌の境地に至ることは出來ない。

以上は眞の歌人とは言はれない。然らば第五として擧ぐる眞の理想的歌人とは何う云ふものであるかと云ふに、「心高く、才ありて、このめる人のしかも心のまめに、よくおちゐたらん人の、わざにもたへ、ことわりも明らかにして、古きことを好みて、ひろく渡り、深く心得たらんぞよくは侍るべし」である。即ち古い所では柿本人丸、山部赤人など、弘仁の頃から中頃までには、小野篁、藤原行平、菅原道眞、在原業平、源順、淸原元輔、藤原公任、大江匡房、出家では遍昭、素性、能因、西行、女流では小町、伊勢と云つた所は夫々特徵のある人々である、更に說明して、心の沈著で優雅と云ふことは生れながらも得ることもあるが、學識は人に依つて非常に相異を來すものである。歌はその心から云ひ出す言の葉であるからその心ざまが現れて愧しい心地がせられる。譬へば汚らはしき土に生出でた草木は非常に太く丈も高くなつて行くが、色あひに何となく優雅の無いものがあるやうである。また、歌には姿と心があるから一途に眞實のまごころを詠めばよいと云ふには限らない。形式の詞の花をも考へなくてはならない、花と云つても桃の花のくどくどく赤い

のよりは櫻の花の白いその端に薄紅の匂つてゐるのが見所があつてよろしい。まめ心を表現すればよいとして卑俗な詞をも構はず用ひては、人の心を和げる譯には行かない。故に歌詠む程の人は詞のさま、續けがらてにをは等を心得て古歌古語を十分に覺え、また廣く他の學問もして心をも練り、詠歌の學にも術にも深く研究を積まなくてはならぬ。以上に依つて翁の歌人としての眞摯な態度も窺はれるのである。

(八)古歌と今歌

古今集に「萬葉に入らぬ古き歌」と云つたから萬葉の歌までは古き歌に入り、それより以後は即ち古今以後は新調の歌と云ふことになる。而し、平安朝の初葉のものにも古調が無いではない。なほ、同集の今とは延喜より前二三代を云ふのであらう。而し、斯う判然と區別を立てることは難しい。彼の新撰和歌集の序に三百六十首をぬき出たるは弘仁から延長までの歌と云ふことであるが、其の序に云ふ所を觀るに奈良より平安初二代ばかりまでを古へと云へるらしい。而し此集の玄の玄を取るならば古歌もあらう。而し、たゞ延喜の比の風にかなひ、貫之の意にかなふは弘仁以後に有らう。然らば弘仁以後を皆今に入れるやうであるが、猶その弘仁より貞觀などの頃までの歌は又一風別である。故に古今の區別を立つべき年代を劃然と立てるのは困難である。

(九)歌道の補助學

「天の下には事多かれど心と詞の外なし」である。之を知るには先づ古歌を知るべきであるから歌道に入る者は勿論、記紀の歌謠萬葉を知らなくてはならぬが、たゞそれだけではいけない、廣く古典を涉獵すべき

であるし、古事を穿鑿すべきである。

（一）古　典——古事記、日本書紀、續日本紀以下。

（二）記　錄——西宮記、北山抄、江家次第等、式、儀式を知るたよりとなる。

（三）衣服調度類——古書を讀む間に調べる。

（四）音韻語法——特に五十音を中心として、延約の如き、音の種類より、假字遣等多くは語意考にあること。

（五）令　律——本來唐國から入れたものではあるが皇朝のならはしも兼ねてゐる。

是等は歌道の補助學である、要するに歌道を窮めるには古學全般に通ずることである。また一方古學に入り古道を知るには古歌から入れとも主張する。手段がその本體の學でもあり、本體の學が同時に手段ともなつてゐるのである。

以上歌論の資料として、いろ〳〵なものから抄出したのであるが、なほ、次は強ちに捨てるのも惜しくて、收錄して大方の御參考に供する。

（一）「見せ給へる契沖歌はいかなればあしきにや。此人におきていぶかしき也。その樣は古歌を覺えて語などは古を用ゐたれど歌の巧の意皆は後世の俗也。凡の語古へを用ゐても用ゐる意、後世なれば皆後世となりぬ。古語ならでも古への意をだに得つれば皆古語の如くなりぬる也。後世といへど獨古今歌集まではさはいへど心高し。後撰より俄かに下りて皆心ひくく、語野に近し。此人さはかりの事を心得ぬともおぼえざるを、まだ草昧故に流俗のあかのあらはれぬ成へし。手變萬化いか樣にも巧もせらるる力を克止して心高く巧をやなるにあらでは、今の人の歌はとかくに賤く成ぞかし。此意をとく知給ふは鎌倉殿一人也。末の句など巧みいふへきを強ていはでたやすくいひ

下しなどせし所に高き心有を考給へかし。」（寶暦十二年 六十六才 龍元次郎宛）

（二）「皇朝之古意は神代より始めて武を以て標とし和を以て內とし巨細なる事を少しもいはず民を強ず。不正して天地に合て治め給ふ故に古は天皇尊く世治りしを異朝之人の作りたる道を用ゐ給ひしより宮殿衣服禮式は宜く成て天下は漸々亂れ行天皇衰給へり。此意をば萬葉之歌を數年よく見候へば古人之心直きを知、その直きを以ておすに天下古今に通ぜさる事なし歌は心慰なるもいと思ふは京以下の歌の事也。古人は心情を不レ隱一意によみ出て侍れは此書に遊ぶにつけて古への樣しらる後世國學者流皆此意をしらねば此國はやはらぎたるを専らとすと思へり」（寶暦十二年 六十六才 龍元次郎宛）

（三）あはれ〳〵上つ代には、人の心ひたぶるに、直くなむありける。心しひたぶるなれば、なすわざも少なく、事し少なければ、いふ言の葉も、さはならざりけり。しかありて、心に思ふことあるときは言にあげて歌ふ。これを歌といふめり。かく歌ふも、ひたぶるに一つ心にうたひ、言葉もなほき常の詞もてつづくれば、續くともおもはでつづき、ととのふるともなくて、調はりけり。かくしつつ、歌はただ、一つ心をいひいづるものにしありければ、古へは、ことと詠むてふ人も、よまぬてふ人さへあらざりき。（明和元、六十八才、歌意考）

（四）今其調の狀を見るに、大和國は丈夫國にして、古へは女もますらをに習へり。故に萬葉集の歌は、凡丈夫の手振なり、山背國はたをやめ國にして、丈夫もたをやめを習ひぬ、かれ古今歌集の歌は專、たをやめの姿なり、仍てかの古今歌集に六人の歌を判るに、のどかにさやかなるを姿を得たりとし、強くかたきを、鄙びたりといへるは、其國其時の姿を姿として、廣く古へを顧みざる物なり、物は四つの時のさま〴〵あるなるを、しかのみ判たば、只春の長閑なるをのみとりて、夏冬をすて、たをやめぶりによりて、丈夫ずさみをいたに似たり。〔歌の調てふ物はここにいふ如く樣々なれど各其かたきにつきてよきあしきあり。凡を云はば打唱ふに滯なくて何となく心高く聞ゆるを專とす新學の程には調などには心もよらず一ふしある所にのみ目のつくものなり、其ふしある所をはおきて何となくつづけし心に心をよせて見よ。古人はそこに心を用ひしなり云々」（明和二、六十八才、にひまなび）

（五）「別紙詠草十三首共に萬葉或は古今集體を早く心得候物也。父丹四郎召つれ候て去々年出府去年四月歸國候以前も近體を少々詠習居候。去年以後拙者門弟に入候て折ふし詠出候所、此詠を見候へば古意を得候處被群也。惣而古體新體の語は人々の好みによるべし。只意

を得候所を第一と習ふべき事に候。後世五百年來の作は詞のみを案候故、漸々にいやしく成候を猶さとらずして歌詠候時は後世の題詠を見覺候事、愚之至に候。乍ニ慮外ニ御詠出之時必後拾遺源氏物語以上の書のみ御覽候て御詠可レ被レ成候。此義度々申上候へ共、猶俗習御はなれ不レ被レ成候て、一首手づまりて聞候。ただ心にまかせていひ下したるぞよく候。必くだ〳〵敷歌は御詠被レ成まじき事に候。趣向出來、不出來誰も有候物に候只意とすがたを御心がけ可レ被レ成候。併萬葉風は暫御用除古今後撰歌仙歌集などのすがた心を御詠候へかしと存候。甚非禮之文言に候へども他へはさのみ不レ申候御事に候間其旨御免可レ被レ下候以上」(寶曆十五年(或は明和二年)六十九才、蘇繁子宛)

(六)風調も、人によりてくさ〳〵なり。古雅有、勇壯悲壯有、豪膽有、隱幽有、高而和有、艷而美有、これら、人の生得の爲まなれば、何れをも得たる方に向ふべし。唯迫細に、鄙陋なるを忌のみ。古へは人心直くして、高雅なれば、打よめるにも鄙賤のことなし。後世は見聞く言皆鄙陋なれば、人心もおのづから、それにならへり。然るを其後世意を用ゐるからに、歌の言意共に鄙陋薄迫也。是を改むるに自己に改る事を得ず、古代の歌を見て、一毫も後世を不レ用して、年月をふるままに、自然に古雅我心中に染也。其上にて後世を顧るときは其善惡雲泥の違有、故に誰に問に不レ及、古雅に向あり。(明和三、七十才、宣長宛書翰)

(七)詠歌の事よろしからず候　既にたび〳〵いへる如く、短歌は巧みなるはいやしといふはよき歌の上にても、言よろしく、心高く、調子を得たるは、少しも巧の無きぞよき也　それにむかへてはよき歌といへども巧あるはいやしきなり。まして風姿にも意の雅俗にも、かかはらで、只奇言薄切の意をいへるは總て論にも足らぬ事也。風調のこと心得がたしとの御問、こはいかなる事にか、風調は意の高きと賤は、誰か見わかざらむ。古今歌もいづれをよしとの問も心得ず、巧みなるを除き、其外に唱へのけだかきをよしとする事、何の疑かあらむ。……萬葉中の調べ延て滯り無きと古今のよみ人知らずてふ中のけ高きと、古雅にあはれなると、大歌所の歌など、又鎌倉殿の歌の中になにくよみ給るとを見ば、何かたらざらむ。(明和三、七十才、宣長宛書翰)

(八)「又萬葉集の歌にて見るに飛鳥岡本宮以上は正雅にて宜、淸見原、藤原に至て人まろなどの妙歌は有といへども、かの岡本の頃の正雅の歌には及がたく、事繁多に、語意風調あらし、さてならの初に至て墮たる事、全ク紀ノ長歌などによく調へるはなし、然ば奈良に至てからの言のみ行はれて皇朝を失へり。其時ノ作なる日本紀を信ずべき事か、先日本紀と名づけしより始めて非也」(宣長宛、明和四年七十一才)

(九) 御詠御遣、加筆いたし進候、當年は多く御詠候はんよし、よき御事御座候、しかしながら、見てよみたまふ御本わろく候故に、いつも歌の樣子つつに聞え候、先々申上候ごとく、古今より源氏までの間のもの、古今六帖、大和物語、三十六人歌仙家集など御覽候て、御よみ候へかし、必後世の題歌のみあつめ候を御覽候而は、歌になり不申候、歌のすがたを大きにかへられ、あんじ所をも甚かへたまふ御考被成候て御よみ候へかし。(森繁子宛、年代不明)

(一〇) 歌にからこと用ゐし事古今にも少々はあれど、元來皇朝の古學なき人のわざにて心ひくき事也、皇朝の古學千萬なるをおきて、他國の事を用んやは、此事田安中納言の御事にもしか被仰し也、高き人は誰もいふべき事なるを今迄いふ人聞えざるは無學故也。(上滿宅、明和五年、七十二才)

(一一)古への歌は調を專とせり。うたふ物なればなり。其調の大よそはのどにも、あきらにも、さやにも、をぐら(小暗カ)にも、おのがじし得たるまに〳〵なる物の、つらぬくに、高き直き心もてす、且其高き中に、みやびあり、直き中に雄々しき心はあるなり。(直きといふ中に邪にむかふと、思ふ心の強く雄々しきと、心に思ふ事をすさびいふとの三つあり。そは事に從ひてとるべし。其中に古人は思ふ事ひがわざにても隱さず歌によめる。此直きにぞ歌はあはれと覺ゆることあるなり。(にひまなび)

(一二)小子存候は、佛法にて皇朝之武之道を忘れ、儒道にて走納之理と空言を論申候故に、凡はおとろへ侍れど、又地にもよれるなるべし。凡て山城國は女國にて男子の性なく、天皇も遷都以來嵯峨まで、三代は皇威おはしまししを、淳和・仁明におとろへ玉ひて、文德の御時は偏に藤原の天下となりたり。もとより皇朝の武氣失し、皇威衰へさせ給ひしかば、此女國の風晉にのみ成候て文德淸和の頃より歌詞をやはらかに、たをやかにのみよみ來て、延喜の頃は偏に此意に趣申候也其中にも躬恒、忠岑の歌には男歌もまじり、古意もまじれりしを、貫之の歌は女歌也、しかも此人第一と思ひしは山城國の手風にて、終に西東のはてまで、此風にうつりたるなり。(年代不明、橘枝直宛書翰)

(一三)歌はかぎりもなく心高ことはいささかのすきもなく、打となふるに、いふともなくてとなへられ、何のふしもなきが吟じみるに似る物なきをこそよきうたとはいへ。くるしげにはたらきがましきは、いとはととしたたきこおもひ知て、古今集の中にもただとなへの高

きを心して、常にとなへ心み給へ。萬葉はもとより心高き事又古今などの及ぶことならねど、ならびなくては其心をしる人なし。萬葉はえらみたるは少なく心にまかせて、いひたるが多ければ歌がらわろきもあるを、よく撰み分て見る時は及ぶ物なき也。古今の中にもよみ人しらずてふ歌にはならの朝よりのうたありて云々。」（ふぶくろ、縣居に移れる後）

三　證　歌

第一期の歌

（一）前　期——在鄉時代の歌

享保七年正　月　二十六歳　政　藤

長閑けしな今朝は霞も空にみつやまと島根の春もしられて

同　二　月　春日祭

神まつる今日は宮人乘駒の聲もにぎはふ春日野の原

薄暮松風

山松は色こそ見えね陰ふかき夕も風の音にしられて

同　三　月　河上春月

河柳かげも木ぶかく打霞みむつ田の淀に月更けにけり

同　六　月　　鹽屋煙

難波がた汐干のほどもやくしほの煙ぞここにみつの浦波

同　九　月　　禁中月

宮人は心もおかずながむらんさながら月を雲の上にて

同　十二月　　五　節

舞姫や今もよしのの山藍の昔の袖にうつしかへして

享保八年　　　二十七歳

同　五　月　　濱名橋

なべてみつ汐のくもりもとだえして濱名の橋をわたる松風

同　八　月　　寄神祝

あふげ此神のわけぬる跡しあれば萬代たえじ敷島の道

同　十二月　　玉津島　　　　　　　政　　成

磯清み御幸を神も松蔭や波も玉敷く玉津島輪は

同　九　年二　月　　二十八歳、二十日萬斛村甘露寺の梅見にまかりたるに

人々におくれてまう來りければ

いかばかりさくやこの花ながめけん言葉のにほひこれもえならぬ

同　十　月　寄鳥戀

心してわかれもつげよ家つ鳥かけてあふべき契りなき身

〇なほ「安賀當居乃歌集」の跋は明和九年靜舍主人宇萬伎の書いたものであるが、それに若年の歌數首が引いてある。

「この大人いと若かりしほどの歌は

なるこ引く門田のいねのほどもなく立(たち)てはかへるむら雀かな

たつ鳴のはねばかりをやくさと見む野澤の水にすめる夜の月

きさらぎやまた雪さゆるいこま山花のはやしはそらめのみして

うつり香を花にかすめてたどるかな一夜の夢の春のあけぼの

など姿も詞もよろしきものから心かしこきに過ていと後の世のさましたり。」

以上は主として本書收錄の岡部讓翁編の縣居翁家集補遺の中の少壯時の歌から抄出したものである。二十六、七、八歳頃は勿論在鄉時代で國頭や方塾等と諷詠の交を爲してゐた頃で、時には春滿が、濱松留宿中にその謦咳にも接したことがあるが、まだ、概して、その敎には接してゐない時代のものである。生硬な言葉遣ひ、わざとらしい押韻や掛詞、徒らに古歌の模倣に墮して生新なところに缺けた月並的な時樣の歌である。大木は一朝に成るものに非ず、高古雄健、天馬空を行くが如く古今獨歩の境地を開いた大眞淵も、から

した初期の時代もあつたことを忘れてはならない。

更に次は在京して足掛四年に渡つて春滿の家の歌會等で詠んだものの抜書で、この時代は前期よりは十年も過ぎてをり、直接師に就いて問學もしてゐるから、餘程進歩してゐるやうであるが、所謂、春滿影響の時代で近世振の姿である。

(二)中　期——在京時代の歌

次は羽倉荷田信眞氏の「賀茂眞淵翁傳新資料」から、翁の歌を抜書したのであるが、享保十八年翁の三十七歳の三月から元文元年の四十歳の十月十三日まで足掛四年の在京時代のもので年代に依つて春栖、淵滿等の名前が出てゐるから、それらはそのまま記名し、眞淵とあるは記名しないことにした。

○和歌稽古會再興初會之卷

享保十八年三月十六日和歌稽古會　再興　(眞淵三十七歳)

依花待人　　春　栖

雪とのみあすや砌の花櫻けふふりはへて人のとへかし

○同十八年四月十六日月次稽古會　卯月郭公　源　淵滿

なか〳〵にききて卯月のほととぎす來鳴かぬよはもねられやはする

同　　賀茂春栖

夕月よ卯花山のほととぎすほのかなる音も世に似ざりけり

○同十八年五月十六日和歌稽古會

兼題　古池菖蒲　淵滿

五月雨のふるき池波草こえてあやめも見えず漢女(あやめ)ひく比

同日當座　寄浦雜　淵滿

みるめなきしかの浦波うらみても昔の人をこふかひやある

○(享保十八年)九月大

一、十三日夜、宵の程くもりたれば濱松より東丸の本へまうで來り侍る客たちの本へ、和歌一首かきて文に認てつかはしたりければ答歌とて

九月十三夜ばかり一人ふたり伴ひてかた〲あくかれありきてかへりまうで來侍れば親盛主よりの文とて有つるに詞はなくて

うらむなよよし曇るとも世にてれる名は敷島の長月のかげ

と聞へ侍るを見るほど、かたむきたる月いとゞ晴たるに此の言葉の露のなさけもかけそへていはん方なくおもしろきに、和へせんとて口ずさみ侍るを夜更てやらむ、すべなければ明日つかはしける。

眞淵稿

恨みずよ更てぞ月は十夜餘り見よと曇りし夕なるらん

又としぶんより答歌とて

恨みしよ宵の間のみの雲霧はなか〳〵つきのにほひにぞてる

○同十八年十一月十六日

雪中殘雁　　淵　滿

よびかはす聲もみゆきに埋れていそぐもおそきあまつ雁かね

同　　追　加　　眞・淵・

旅のそらに秋や過して白雪のふるさと遠き雁や來ぬらん

○同十九年四月二十日　殘花何在　　賀茂眞淵

散り殘る花の香とめむ風をだにこふればともしなつのしかやま

同　日　當　座　海　郭　公　　同

ほととぎす海原遠くなきすてて行衞は知るや沖つ島山

○同二十年正月十六日　雪中聞鶯　　同　(三十九歲)

雪をみな木毎に花の春べとやふりいでて鳴くそののうぐひす

○同二十年三月十六日　櫻花盛開

さくら色の袖さへはえて都人ゆききにも知る花さかりかな

○(享保十九年三月十二日　晴　　(三十八歲)

一、敍文などいざなひて、社邊の櫻花見に侍りける程に、眞淵たづね來りければ、酒など催し侍りけれ

ば、後日眞淵主が本より應（こたへ）とて侍るを披（ひらき）て見ればふみの中に

稻荷の御社のほとりの花見て侍りけるに、親盛ぬし、敏文のぬし行あひ給ひて、古歌など打誦しつつ酒たうべて醉にのりて、かへりつれば、いとくれ過になればよみ侍る

暮（くるゝ）る日も覺えぬものは酒杯にうかべる花の光成りけり　（眞　淵）

とよみておくり侍りければ返し（大西家日次案記筆者秦親盛）

○享保二十年三十九歳の歳末の歌「縣居書簡」の（歳晩歌より勝田照覽所藏）をここに記す。

歳　晩　歌

あし引の山かつながら、橘のなり出にけるを、のみとてはなりをすぐり（カ）、角子を過ておのれと、ますらをの一つ心を、ふりおこし四方にもわたり、古の學の道も、ふみ見ずば人とあらじと、青雲のおもひしあがり、白雲のとしもふりつつ、ことしも四十ぢにちかき、冬深み雪は散りつつ、春近み梅はふふめり、其雪の友待が如、其梅の春待が如、まつことも有て都に、行かへり稻荷の森の、すき／＼にしるしもあれと、願ふ也、しかはあれども、遠つ淡海、わきへにかへり、ことしあればあはれあなうと、なげきあまり、吉野の川の、よしやとはいはれの海の、云わかち思ひやれども、母刀自の老ぬるみれば、はらからのなげかくきけば、青雲の高き心も、白雲の消かへりつつ、せんすべのたどき知らねば、ことあげて神にぞなげく、言立て靈をぞまつる、あはれ年月、

冬深みみ雪つもれる甲斐がねのかひなくてのみふる今年かも

[illegible]丙辰歳旦に（元文元年四十歳）

花鳥しうとからませば山里はいかに向へん正月てふ春

卯年のくれに

ささのはの盛とくたつ身にしもや又雪ふれる今年なるらん

（註）この期の長歌は珍らしい、之を唯一のものとする。兎角七五調になつてゐる所や、用語のぎごちない所も見えるが、五七の調子を得て萬葉の古調になりきつた所などはその將來を暗示してゐる。また四十歳近くなつて、勇猛心を奮ひ起して古學を學び、「青雲の」前途を期して孜々として努めてゐるとは云へ、老母兄弟などのことを顧みては「益荒雄と思へるわれも」と歌つた萬葉歌人とその心もちに於ては同じやうになつた心情が如何にも善く見られる。

○元文元年正月二十五日　京荷田家歌會（四十歳）

兼題　　白梅　盛（この一首古學始祖略年譜）

梅と見し雪は消えつつ雪にまたまがふ木毎に園の春風

○同元年十月十三日春滿先生靈詞

兼題　　落葉不待風

ふかぬ間は見つつあらじとわび人のたのめはかなく落る紅葉か

（三）後　期――江戸出府當初の歌（以下「賀茂眞淵と本居宣長」より抄出）

○元文六年　（四十五歳）とし立る朝に

年立てば野べのあそびのゆかしきを今日こん友に先や契らん

同じ日、遠江なる人々をおもひて

こえゆかばわれ事なしと甲斐がねのあなたに告げよ春の初風

武藏に下りける年の十二月つごもりに

枕とて草も結ばじ旅衣はるをあすなる年の名殘に

四十五の年のくれに雪のふらざりければ

年くれて空にはふらぬ白雪のしらずかしらに積り初ぬる

○寛保二年　（四十六歳）元旦に　此日立春也

今日しこそむ月も春も立ちにけれあめにかなへる御代のしるしに

ことしここにふせやをしめて竹など植ゑて侍るに、

十二月五日雪のふりければ

しめおきしま垣になびく呉竹のよにめづらしとおもふ雪かな

○寛保三年　（四十七歳）

通泰が遠江にあからさまにいきてこんといふ時に

遣しけるふみ、たゞありのままに筆をはしらせて

（云々）、十月二十三日也

もみぢ散る錦にあかん道にすら神のぬさをば猶も手向けよ

濱松の木のもとにしも立よらばあはれはかけよかへる浦波

行かへり思ふ方なるつてながらとめまほしきは別なりけり

○延享元年　（四十八歲）四月、庭樹結葉、橘枝直家兼題

枝かはす楓かしはの若みどり夏このましき庭の陰かな

○同　二年　（四十九歲）正月、春風春水一時來

筑波山しづくのつららけふとけてかれ生のすすき春風ぞ吹く

同年四月　　賀茂祭

年ごとに今日の葵をかけまくもかたじけなしや賀茂の氏人

同年五月　　京にて物ならひ侍りし頃したしかかりける人の今は

伊勢の國に侍るがもとより便の侍るにふみのはしに

鈴鹿川はやく聞きつる郭公いせまで今も思ひやるかな

第二期の歌

五十歲以後になると、萬葉調に傾いてゐる、之は田安宗武卿の古風體の唱導に參した頃で、その作風と所

論と一致する所が面白い。

○延享三年　（五十歳）瀧を

あめなるやおとなばたのおるはたの手玉みだるる山の瀧つせ

所をしめ家作りしての長月二十一日に、始めて歌會するに秋興といふ事を人々とともに

わが垣は秋の千草をしめつれば花のいろ〳〵うれしかりけり

同　十月　釣舟

大魚つるさがみの海の夕なぎに亂れて出づる海小舟かも

同　十月　當座に新嘗會を

たふとしやすべらみことは神ながら神をまつらすけふの新なめ

○延享四年　（五十一歳）六月

枝直が家の會に六月祓をともに

天つ罪はらふ夕は雲ゐふく風もすゞしく成にけるかな

そのむしろに、夏日といふ題をさぐり得て

わたの原豊榮登る朝彥の御影かしこき六月のそら

藤原の弊子が、濱松よりのふみのはしに、身の暇なきを人の御もとへいひやる。時はみな月、もち

なりければ「年毎の今日のみそぎはせしかども安からぬ身は神もうけずや」と侍るを、後に文のこ
たへいふにいと〳〵事繁かれど、いかで慰めばやと思へば、又ふみのおくに「世のわざの暇なきを
なげきて歌などあはれによみて聞え給ふに、誰も
なす事の多かる時はいとまある人ばかりこそうらましけれ
されど、何か、見あつむるに
事しげき人こそよけれ誰しかもいとまある身の物をやはなす
いとくし給はじかしと覺ゆ。」となん云やる。
○延享五年　（五十二歳）としのはじめにから人のみつぎの舟つきたりといふ。
東路に春立ちにけりから舟の津島の浪ものどけからまし
正月、（前略）春日の望（後略）
見わたせば天のかぐ山うねび山あらそひ立てる春霞かな
○寛延三年　（五十四歳）正月
牧野駿河守の母君の歌會しけるに、春のはじめの歌
をくつばやとほつあしをも霞むなりねこし山こし春の來ぬらん
○寶暦二年　（五十六歳）すみれぐさ
故郷の野べ見にくればむ昔わが妹とすみれの花咲きにけり

以上も「賀茂眞淵と本居宣長」から抄出したものである。第二期に入るべき年はまだ十年もあるから、作歌も多いが、實際に於ての區別は中々困難である。從つて、年代の判明したもののみを引例したのである。

第三期の歌

次は、加藤うまきが其門人上田秋成に、翁の古調の代表的な歌として書き贈つたものを錄する。即ち「安賀當居乃歌集」に載せられたものである。宇萬伎はこの第三期の歌の禮讃者の一人であつて「老にいたりてはかかるさまにのみよみいでられしは、いとたかしともたかし。世に聞えしれる人はありやなしや。」と云つてゐる。なほ次の歌の詞書等は主として、賀茂翁家集に從つてゐる。この家集にないものは其の所出は歌の下に記して置いたが、これは二三首しかない、

家に歌よみけるに春日望山といふ事を

見渡せば天の香具山うねび山あらそひたてる春霞かな（重出）

海邊早春

みちのくのちかの鹽がま春來れば煙よりこそかすみそめけれ

雲雀

霞立つ春野のひばりなにしかもおもひあがりてねをば鳴くらん

大和よし野山の花をみてよめる（長歌の反歌）

もろこしの人に見せばやみよしののよし野の山の山さくら花

題しらず

すがのねの長き春日になりぬればこころすさみぞいとなかりける

（うら／＼と長き春日になりぬれば心すさびにいとなかりけるイ）

船

おきつ風吹にけらしなむさしの海みともせき（大江の水門にイ）までいづる舟よる

春のはて

常陸には田をこそつくれしめはへて（行春をしめひきはへてイ）けふ行春を誰かとゞむる

すみれを

故郷の野べ見にくればむかしわが妹とすみれの花咲にけり（重出）

卯月のはじめつ方茂子のせの身まかりつとききて、はな

などおくりけるにさしたる歌

世の中のはかなき時はほとゝぎす鳴くねもことにうらぶれにけり

よの子が信濃路をへて紀の國へゆくに、たちにしのち、

おもひやりてよめる

けふもかも（しもやイ）分行らし（行らんイ）も大きそやをぎその山の峯のしら雪

くれなゐの引裳の神もまもるらん旅ゆきしらぬ君がゆくへを

とほつあふみの佐益の中山のにしに、つゞきて今はあはかだけとて高き山あり、延喜の式に安波々神社とあるこれなり、そのかた、ゑにかきたるに、その麓に旅人あり、それが心をよみつ、時は秋のはじめつかたなり。

東路は衣手さむくしら雪のあははが嶽の秋のはつ風

山吹咲たり、見る人あり

故郷は春のくれこそあはれなれ妹ににるてふ山ぶきの花

うぐひすを

うちわたす竹田の原の雪のうちに鶯なきぬ春の初こゑ

月の歌とて

遠つあふみ濱名の橋の秋風に月すむうらをむかし見しかな

雁

見わたせばほのへきりあふ櫻田へかり鳴き渡る秋の夕ぐれ

嵐

信濃なるすがのあら野をとぶわしのつばさもたわに吹く嵐かな

旅の歌とて

足柄の關の山ぢを北ゆけば空もをぐらき心地こそすれ

寒　樹

日をさへし大河のへのくぬ木原冬は風だにたまらざりけり（八十浦之玉上卷本）

秋のうたとて

もみぢする時にしなれぱあし引の嵐のこゑぞ物うかりける

山

下野や神のしづめしふたら山ふたゝびとだに御世は動かじ（ちはやぶる）

秋の歌とて

秋風はたちにけらしなさらしなやをばすて山のゆふ月の空

神無月の紅葉をよめる

かみな月かた山あらしのどかにて紅葉みるべきけふにも有かも

詠　雪

はしだてのくらはし山に雪きらひ高市國原雪ふりにけり（ぬば玉のイ）（あひてイ）

時雨をよめる

高鴨ははやくしぐれぞふりにけるかつらぎ山の峯の浮ぐも

ふるさとの櫻の散かかるを人の見るかた

よしの山わが越くれば落たぎつ瀧の宮こに花ちりかかる

　九月十三夜縣居にて

秋の夜のほがら〳〵と天の原てる月かげにかりなきわたる

こほろぎの鳴やあがたのわが宿に月かげ清しとふ人もかも

あがたゐのちふの露原かき分て月見にきつる都人かも

にほ鳥のかつしかわせのにひしぼりくみ(のみイ)つつをれば月かたぶきぬ

　遠江の山のおくなる浦川といふ所を廣くしめてすまふ雛島まさちかといふ翁、今年七十なるを我も遠きゆかりあれば、ことぶきてよと遠々にいひおこせしかばよみておくる。

まさか山おくやまずみをいはひつゝ榮えむ世々は限りしられず

　十二月のはじめつかた傳通院の室にまうでたるに、あけんとしは増上寺へうつりて大僧正と聞えんまうけ、うちうちありときゝて

朝日影にほへる山に紫の雲たち(ぞたつなる)わたる春ちかみかも

詠　菊

あたら代のたひらの宮にめでそめて菊は千ぐさになりにけるかも
　きさらぎの末つ方櫻の花もやゝ盛なるころ、伊久米の君
　のおはしたるに庭をはたに作れしがすゞなの花のさかり
　に咲たりければよみていだしける
春さればすゞな花咲くあかだ見に君來まさむとおもひかけきや
　光海靈神碑文に書付けし旋頭歌（この詞書は筆者の私に作りしもの）
とほつあふみうなびてらしてよれる、しら玉遠き世に名をかゞさんとよれるしら玉（明和四年七十一歳）
以上、宇萬伎が最も古風の歌として擧げたものの大部分であるが、この中にはその年代から晩年即ち第三期の歌のみとも思はれないもので、第二期の始頃のものも入つてゐる。二期三期と區別して擧げると云ふことは中々困難なことでもあるが、今はこのまゝにして置く。

四　眞淵歌論の後世への影響

近世の歌論は、元祿十一年に成就した戸田茂睡の梨本集に依つて、中世歌論が破壞され、寬保二年に出來た荷田在滿の國歌八論に依つて、其の問題が提出されたのであるが、同年に宗武卿は國歌八論餘言を以て在滿に反對すべき所を述べ、在滿は更に國歌八論再言を著し、眞淵は延享元年國歌八論臆說等を著して、宗武卿に答へた。この三者が三巴になつて論じあつた後に、大菅圭も寶曆十一年に國歌八論斥非を著し、本居

宣長も明和五年に國歌八論評及八論斥非評を發表し、更に荒木田久老、伴蒿蹊は各々國歌八論評を出し、平安逸人樍粕子の國歌八論斥非通駁、藤原維濟の國歌八論再非再評等も出ると云ふ譯であつた。即ち眞淵も八論を中心とした近世歌論界に於ける一方の統領で、なほ臆說など以外に新學や歌意考なども出し、歌論に於て後世へ大きな波紋を投じた。その功は沒すべくもないであらう。

縣門から立派な歌人が輩出してゐるが、是等門人は總てが師說の遵奉者ではなかつた。荒木田久老、楫取魚彥、河津宇萬伎、栗田土滿、內山眞龍の如きは古調の立場に居り、本居宣長、加藤千蔭、村田春海等の如きは、新古今や古今の新調を主持してゐるが、齊しく縣門に於て洗禮を享けたもので、是等が全國的に弘布して、寶曆期の眞淵を中心とした革新運動の瀰漫となり、次の天明期の縣門全盛期を將來したことは旣に說き來つたところである。この縣門に對して反動的に崛起して、旗鼓を鳴らして攻寄つたのは文政期に於ける桂園派である。當時、京都に於て、この桂園派の統頭香川景樹と對立して居つたのは小澤蘆庵であるが、この蘆庵も眞淵の歌論に對して、猛烈な批難の矢を放つてゐる。

蘆庵の歌學說は「たゞことうた」の說で、古語に拘まないで極く平易な語を以て自然眞實の情を歌ふことを說くのである。この自然眞情を吐露するのが歌であると云ふは、眞淵の說と同じであるが、眞淵は晚年には多少寬大にはなつて來たが、先づは專ら古語を以て表現すべきを主持してゐる。而し、蘆庵は平易な語を以て表現せよと云ふ。此處に大きな相違がある。蘆庵は、

「後世の歌の姿詞一切不用、萬葉日本紀をみとふたとの箱にして、此中を出づる事ならざる歌人あり。こ

れは末代の衰へたることを厭ひて、古代の未だととのほらざるを知らず、理にくらければなり、……宮殿定まれる後に、穴に住み、火食する時に至りて生物を食ふが如し。」

と論駁してゐる。

香川景樹は「歌はことわるものに非ず、しらぶるものなり。」を歌の信條として、眞淵が新學に於て

「これらの心を知らんには萬葉集を常に見よ、且つ我歌もそれに似ばやと思ひて、年月によむほどに、その調も心も心にそみぬべし。」

と述べたに對して

「按るに、こはゆゝしき妄論なり。歌は情のゆくまに〳〵ひとり調べ成りて、思慮を加ふべきものならねば、古に擬似んとするの遑あらんや。若しこれを似せたらんには、やがて飾れる僞のみ。又似せんとして似べきものならんや。これを似せて似せたらんと思ひ居らんはいとあぢきなし。」と。

自然眞情の發露とすれば、古に擬するいとまはない、擬することは既に僞つてゐると云ひ、更に「今の世の歌は今の世の詞にして、今の世の調にあるべし。」と云ふ立場からして、古道と詠歌とを同一視することを非難して、

「若かの所謂たをやめ風の國ならんには、其歌もたをやめ風ならんこそは、やがて天地の眞實のすがたなるべけれ。さらんを丈夫の風にならへといひ、又萬葉に似ばやと思へなどいへるは、僞を教へて誠をみだすものなり。あなかしこ。さるかたざまの歌をのみ年月によみもて來ば、しらず〳〵虛遠にはせて眞心を

失ひ、竟には物狂はしくさへ成りゆきて、いとゞ鈌舌きくらん心地ぞすべき」」

如何にも殿酷な批評ではないか。更に眞淵の「古の歌は調をもはらとせり。うたふものなればなり。」に對して、

「古の調も心もとゝのへるは、他の義あるにあらず、ひとへの誠實より出づればなり。……自ら調成りて、巧めるが如く飾れるが如くその奇妙たぐふべき物なきに到るは、天地の中にこの誠よりまぐはしきものなく、この誠よりうるはしきものなければなり。されば古の歌は自ら調をなせりといふべし。意を用ひて調べなしたる物と思へるはいたくたがへることなり。」と。

中々に手痛い攻撃である。而し景樹の評言が全部肯定さるべきものでもあるまい。「似ばや」と思つて自己を常にその傾向にあるやうに工夫することが、詠歌態度として許す可らざることであらうか、また、自己が古語を體得して自由にこなすことが出來るならば表現に際してさして思慮を加へる要もなく自然に自由に出るものではなからうか、景樹の言ふ所確かに精緻にして歌の本質に觸れてはゐるが、餘りに嚴酷にしてわざとらしく、他說をも採るべきは採ると云ふ寬容の態度に缺けてゐはしまいか。この景樹の峻烈な大上段に構へた難言が、翁の生前になされたならば翁も亦かの峻嚴な態度で、正眼に構へて、筆陣を張つて劍戟の火花を散らしたことであらう、品川東海寺の墓下にうたゝ脾肉の歎を託つて居られたことであらう。

最後に大平の眞淵の歌道の功を稱へた一文を引いてこの章の筆を擱く。

岡部翁のをしへより古風の歌のひろまりけることをしるす詞

遠御代の大詔に東人はつねにいはく、額には箭はたつとも背には箭はたてじと、いひて君を一つ心をもて守るものぞと宣給へるはも、まことにいさみたる武きいくさにこそはありけらし。ここに賀茂大人は遠つ淡海の國に生いでゝ山代の荷田大人にしたがひ古の書の八十書を見あきらめ、かの東の江戸の御里にまゐて田安の殿に仕へ奉りつゝ、无邪志野の草は、もろむきかもかくもと我天皇になびかひよれりしいにしへを、たふとび眞葛葉のうらうへある心もて言よくかざれる外國の道々のはびひろごりて人の心、おのがむき〳〵さかしくなりにたる世のならはしの、ふさはしからぬをうれはしみ思ひて、いで益荒男やむなしくあるべきと燒大刀の利心をふりおこして梓弓身は末の代に在も、なくるさの心を遠つ古にかよはさば、その世の手風もなどかさとりしらえざらん。そをしらむには、まづその代の歌と其代の人の心詞にしあれば、そをあつめしるしたる萬葉集をつねねもころに、見つゝおのれもまねびよみ、劍の太刀の短歌をも八尋桙根の長歌をも、物部のたゝかひならふごとく、朝夕によみなれてば、その心も詞もわがおのづからの物となりてん。しかしてこそ御代つきの史等をも神代のはじめまで眞澄の鏡明らけくは、しりあきらめてめと、いひてなも人をもいざなひ、をしへ給ひける。そも〳〵、かの集ばしも石上布流野の道のふりにし時よりいりたちわけみる人もをさ〳〵なくて、世々經けるを、さきに難波人のいそしくも先たちわけいりてよきしるべをなも、しおきけるを、玉川にさらす調布さらに又此東人なもしめ野としめおきて、年月まねく狩あそびつゝ、かの浦人は猶えがてにしける言の意も、ねもころ〳〵にうかねらひ、ときさとされけるに、そのことわり射はなつ矢のあたらぬはなく、なもありける。しかのみ武き赤き心をきはめつくしてかにもかくにも、古事をら、まなばひま

しければなも此古事學びの道は世にひろくひろまりにける。かれ此大人を軍の君なすたふとみしたがふとも
がら、此をしへのまにまに葛城の襲津彦眞弓ひきてゆるべず、大伴久米部の取帶劍いよ〳〵とぎつゝ、まな
びなば、かの石根木立靑水沫もことゝひきと、いふことの如く、國もせにみちさやげる外國のさかしき書の
道々をも、やゝ〳〵にことむけ掃ひて、かけまくもかしこき神祖のはじめおかしし嚴鉾いかしき道をば、あ
らはさむ物ぞといそしく、うれしくよろこぼひてなもかの野にさくちふ、うけらが花の色にいでゝ、かくい
ふになもありける。此詞ははやく安永九年のころ書たりけれど、そこかしこ、しひたることもまじれりけれ
ばことし文化十年九月あらため正しつ。」（藤垣內文集）

第三章　萬葉研究

本節に於ては先づ眞淵の萬葉研究の由來する所及びその研究の經過を述べ、次にその研究法より編者及び年代、歌人評に及び、次に眞淵の萬葉研究に於て最も有名なる卷次の說を觀、最後に眞淵の見た萬葉の諸本を擧げるのである。而してその最も重要なる著作物は別章に擧げたのであるからここには略したのである。なほこの外擧ぐべきこともあるやうではあるが先づは大綱に留めて置く。

一　眞淵と萬葉

眞淵の父母が古調の歌を好み、その幼少の頃から膝下に於てさうした歌に親しませて吳れたから後年萬葉研究に入るに至つたと歌意考に述べてゐることは別節に於ても說いたことである。當時父が「此いにしへなるは、さこそとは知られて、心にもしみ、となふるにもやすらけくみやびかに聞ゆるは」「いで物ならふ人は古にかへりつゝ、まねぶぞと、かしこき人たちも敎へおかれつれ。」と云はれたことは潛在意識となつて、それが中年以後になつて最も強く顯現したのである。

斯くて三十七歲上京して春滿に就學したが、春滿は古學に廣く通じた大學者、萬葉の學に於ても萬葉集訓釋、同僻案抄、同講義、同拔抄、同童子問、同問答抄等の大部の著書もあることであるから、是等に就いて

も問學したことは想像に難くない。

元文二年四十一歳で江戸に出府して、當初は信名や在滿などと百人一首の研究をしたりなどして居つたが、翌三年正月から萬葉會講の企てが、信名の在府日記に見え始め、それが、八月二十七日に信名の家で初會せられて同年十一月二十日に「萬葉二十卷之評會相終也」とあり、眞淵は毎回熱心に出席して自說も述べてゐる。而して翌年三月十日には眞淵が主催となつてその家に萬葉集評會を行ひ、四月以後は信名の家で催され、六月の終りまでその記事がある。之は萬葉集中難解の歌を主としての研究會であつた、と荷田信眞氏は云つてゐる。而して信名は春滿の傳に依つて萬葉集童蒙抄四十六冊の著がある。眞淵の萬葉研究はこの荷田家の傳が預つて力となつてゐることが多いことを忘れてはならぬ。斯くて眞淵は萬葉集遠江歌考を四十六歳のとき、萬葉解を五十三歳のとき、而して新採百首解を五十六歳の時に述作してゐる。斯くてその研究は月日と共に進み、その家に於ける講會は度重ねられてゐる。一生の大業はこの萬葉の全註釋完成にある、と決心の臍は固められたのである。そして筆始めは寶曆六年六十歳の時であるが、この前年に餘野子へ宛てた手紙は當時の心境をよく物語つてゐる。

「源氏もやゝ續きて書て侍り……いかで、萬葉などを書明らめなんことをこそ思ひ侍るに、かかることに年を經ばさるのぞみもえせで終りなんぞ、口をしうなん。」とある。

かくて、寬延元年五十二歳に、先づ成つて居つた冠辭考は、更に補修せられて、寶曆七年六十一歳にして完成し、研究は一層進境を見せて來た。寶曆十年十月に至り萬葉考卷一、二と別記一卷とは兎に角脫稿した。

更に書翰に依つて萬葉考に關する所を拾つて見ると、明和二年六十九歳の六月二十二日頃には萬一二三の清書漸此程終つたとあり、明和四年七十一歳、既に出版に就いて書肆に談じ明和五年七十二歳萬葉巻一二別記一巻出版のことを江戸の御書物師出雲寺和泉椽へ談じ、この手より京の三條高倉東へ入升屋町出雲寺店に頼んだのが二月末であるが、三ヶ月もたつて五月二十日にまだ一枚も出來ぬとある。それが、六月に專ら彫刻中で、別記までは當年中かからう、「老年明日もしらねば心急も申候事也」と宣長に申送つてゐる。明和六年二月二十日には「萬葉初巻之判も段々來ル四五月には披露可レ致と存候」とあるが次第に手遲れとなつて完成されたのは同年の九月の末らしく田安家の臣靱負に宛て「一、先年注考致置候、萬葉考、去々年出版申付候處遲く漸此節相調候間先入御尊覽度、今日其許樣迄進候、不苦思召候はゞ御披露奉願候、但萬葉は大部に候へば出版仕候事故此度先一二と其別記一冊と都合三巻出來の分に御座候此後相續て三四五六の巻まで出版可仕心かけ申候」と申入れて恩顧厚い殿に取次方を願つたのが歿前正に一ヶ月の九月二十九日である。苦心慘憺、刷本を手にした翁の喜びは想像されるのである。

この出版は前記の如く萬葉巻一、二と別記の三巻とであつて、次の巻三、四、五、六、及び別記の三巻の成稿して了つたのは明和五年十一月で、この中で、巻三、四及外に別記三巻は文政八年出版され、第五、六と別記三巻は天保六年に出版され、その眞の萬葉であると主張された流布本の巻一、二、十三、十一、十二、十四の六巻の順序も改められて、眞淵の考註そのままで出版れたのである。かの書簡にある翁の志はここに至つて遂げられたのである。さて前記の如く、眞淵の萬葉の註釋はこの六巻が生前纒められてゐたのであつ

たが、而し二十卷全部に渡つて勿論檢討は盡され、門人にもその講義をなし、草稿等も存してゐた。それを補遺して、殘りの十四卷の註釋を成就させたのが狛諸成である。是等の事情はその著書の解題に於て詳說することにした。

之を要する眞淵の古學研究の中心は萬葉に在つたもの、之には三十餘年の日子を費して居る、而してその芽生えは幼少の頃に在つたのである。一書の奧義を極めるのは容易の業ではない、宜しく吾人學徒は三省すべきである。

附說

なほ、萬葉學に於て、契沖の研究の影響してゐることも認められる。卽ち、その書かれたものにも契沖の說を引用してゐる。最近私は濱松在積志村の名倉家に傳はる眞淵が寫した契沖の萬葉集總釋を見た。これは卷紙に細書したもので、思ふに百尺にも餘らうか。大方、江戸に出た頃にでも寫し置いて、その研究の參考としたものであらうと思ふ。

二　萬葉研究法

萬葉を讀むには先づ今本の點本を以て五行讀むが宜い。さすれば大概訓例も語例も前後照應されて自然に覺える。次に大體意を吟味すること一度、次に活本に今本を以て、字の異を傍書し置いて、無點で讀むがよろしい。初めは非常に心得難いところも出て來るし、また案外に訓が思出されて讀まれることもあらう。何うしても讀み得難い所は更に點本を見ると、實に善く訓ぜられたと思はれる所も多からう。之を數度繰返して、而して後に古事記以下和名抄までの古書を見よ、記、紀、式の祝詞、代々の宣命の文などを見て、また

萬葉の無點本を見れば大半は明かとならう。斯くて今の訓點に就いては、或は疑ひ、或は善訓と思ひ、或は誤に相違ないなどと覺り、且つ文字の誤、衍字、脫字などにも疑を起す、この疑は獨斷で決しようとしてはならぬ、この疑を常に心に存して、他書を見、或は地方の方言、俗言などを聞くと思當ることがある。そして自らの考をめぐらすと案外善い定說を得ることがある。

是は眞淵の體驗を本として書いたものであらうが、一書にこれだけの熱を持ち、これだけ繰返して讀思すればたゞに萬葉の書のみではあるまい。各方面に於て深く詣る所があらう。眞淵はこの精讀主義を以て祝詞を見、記紀を讀み、宣命を考へたことであらう。

斯くて眞淵の古學は萬葉研究が中心であつて、令律、記紀、延喜式、和名抄、懷風藻、古語拾遺、性靈集などに通熟すれば萬葉學の助となると云ふ立場に於て、是等の研究を奬めたのである。而して、萬葉に詣つて、古語を覺り、古風を知り、古精神を窺ひ、更に立返り、廣く古學に涉り、やがて古道、固有精神に至るのが眞淵の古學道である、閑話休題、これらの古書が實際萬葉の學に役立つものであると云ふ例として次のことを述べてゐる。

祝詞式に通熟して各時代に依る古文の變遷を知らなくてはならぬ。自分の觀る所では、この祝詞式のものは飛鳥藤原の朝に始まつて、延喜時代に及んでゐる。即ち飛鳥藤原朝は最も高古雄健で盛時と云ふべく、奈良に至つて漸く弱くなり、平安に至つて淺近となつてゐる。之を萬葉に見るに藤原朝に人麻呂が出て古今獨步であつたが、赤人は奈良朝の人で少し弱調になつてゐると云ふ譯で、彼此對照するとその變遷は能く明か

となる。
また、令律有識故實に通じて、禮式・官位・衣服・及び諸國民戸・防人・都鄙・山海・坊里・闕市店などの古法制を知らなくてはならない。彼の第五巻の貧窮問答歌の

楚取五十良我許亘波云々

これは戸令にある、

凡戸以二五十戸一、爲レ里。毎レ里置二長一人一。掌下檢二校戸口一、課二殖農桑一、禁二察非違一、催中駈賦役上云々

の義で、貧にして滯れる賦役がある故に、里長が笞を持つて責むるのを云ふ。楚は笞に同じく、良は良賤の良の義ならば是もおさと訓むべく、或は長の草書からの誤りであるならば勿論おさである。故に、

しもととるさとおさがこゑはねや戸まで來たちよばひ

と訓むべきである。若しまた、五十戸良をいへおさと訓まば、四巻に言齒五十戸常と借りて書いてある。故にいへおさは戸主である。戸主は其家人奴婢の出すべき物を責めるのである。家人奴婢も各其一戸中に別に居所があるのが古制である。此歌は作者自らの身上のことではなくて、貧人のことを詠んだのであるから賤人の上のこととしても害はない。即ち以上二事のうち何れかの事である。然るに楚取の二字を今本には缺いて訓まず、五十戸良我をいへらがと訓んでゐるのは何のこととも思はれない、これらは古制に疎いからである。

斯くの如く萬葉以外の古典を涉獵して、その訓解の助けとしなくてはならないが、萬葉の本文に就いても

前後の用例をよく銘記して置いて比較歸納して今本の錯亂誤字等を訂さなくてはならぬ。一字の誤で一首をみだし、一語違つて他歌まで疑ふと云ふ例は尠くない。例へば、一卷の輕皇子宿ニ安騎野一時の人麻呂の長歌の反歌に

眞草苅荒野ニ（ニの字一本を以て補ふ）者雖有葉過去君之形見跡曾來師

この歌の葉字の上に黄字が落ちたのを考へず、三句以下を、

すぎゆく君がかたみのあとよりぞこし

と訓んでゐる。これはこの次の歌によるに、輕皇子が御父の日並斯皇尊が、前に御獵のあつた所であるから詠まれたものである。それで、この訓では何の事か判らない。そこで黄字を補つて、

もみぢばのすぎにし君がかたみとぞこし

と訓むべきである。黄葉の散過ぐるを専ら人の死去に例へ、或は時節の移るにも例へる。即ち、

黄葉（もみぢばの）乃過伊去等（すぎていゆくと）　二卷
黄葉乃移伊去者（うつりいぬれば）　三卷
薬葉乃過去子等（すぎぬるこら）　九卷
黄葉之過行跡（すぎてゆきぬと）　十三卷
黄葉乃過哉君之（すぎねやきみが）　四卷
黄葉之過不勝兒乎（すぎがてぬこを）　十卷

等の用例より觀て黄字を補ふべきである。

また十卷の「詠雁」と題した十三首の歌の中に

第一云「秋風爾山跡部越雁鳴者射矢遠放雲隱筒」

第二云「明闇之朝霧隱鳴而去雁者言戀於妹告社」

吾屋戸爾鳴之雁哭雲之上爾今夜喧成國方可聞

遊群

左小牡鹿之妻問時爾月乎吉三、切木四之泣所聞今時來等霜

とあるが、從來「國方可聞」を「くにつかたかも」と訓んでゐるが、之では意を得てゐない。前二首の意はここに鳴く雁の雲がくれて遠ざかるのはわが思ふ大和へ越えると忍び、且つ我が思ふ妹に言傳てよと云ふ意であるから、次の歌も旅にして聞く雲隱れの雁は我が國の方へ行くであらうの意と見るべきで「國方可聞遊群」とすべきである。遊群は書寫の時に二行に跨つたものが、從來題の如く思はれて、唐詩の群雁、鹿群などの用例から類推せられて解説せられて居つたが、之は面白くない。

眞淵の萬葉の本文考覈は斯くの如く精緻で考證の妥當を失はないやうに戒心した。また一方に「凡古書はたとひ誤字とみゆるとも、多くは其ままにして、傍に私の意をば注し付べし。己は誤なりとおもふ文字も却て正義なる後賢の辨出來んも知がたければなり。」と。この學者的な忠實を失はずに、常に古來の本文は尊重して過誤に陷らないやうに努めて來た。而し、或は獨斷の謗を受け無いではない。眞淵は異本に依る本文批評

は餘りせず、內證に依る本文批評家の代表者とせられてゐるだけに透徹した眼識を持ち自信は飽くまで强かつたのであるが、博く比較校合すると云ふ方面が缺けた爲に、かうした批難は何うしても免れることは出來ない。

三　編者及年代

藤原定家が「總べて書籍の述作時代などは他書に記してあるのをその儘信じてはならぬ。その書の內容から推論すべきものである。萬葉に於ても橘諸兄の作であると世繼物語にあるが、之は誤であつて、大伴家持の編したものである。」と云つたことを、眞淵は卓論なりと稱揚して、更にそれに補說してゐる。即ち續紀を見るに諸兄公の薨じたのは天平寶字元年正月であるのに、此集の中には同三年正月の歌も載つてゐるから公の撰と云ふことは云はれない。而して、家持卿の撰と云ふべき證は

(一)萬葉には大納言以上の人に名を稱せず、然るに父旅人卿がまだ中納言であつた時の歌にも「中納言大伴卿」と書く。また祖父の時も名を書いて無い。この二十卷の中には微官の時の歌もあるべき筈であるのに、一所も父祖の名を書かない。

(二)末の各卷、家持の歌に限つて「拙懷を述ぶ」など卑下の言葉のあること。

(三)第十七卷以下は明かに家持の家集でゐる。この家集たることは「家持卿所注」と書かれて「所撰」と書かれて無いことに依つて知られる。

次に、春滿の萬葉集の撰者論を紹介してある。即ち、

「定家の說の如く家持の撰であると云ふ證は多い。然し竊に見るに一二の卷、或は十、十一、十二、十三の作者無き古歌の集の體、其外一二の樣を思ふに家持の手に成れるとも思はれない。『恐らくは諸兄公などの撰せられし有しに家持卿の集の混じたる成べし。』上古の家集と云ふは古今の歌を自記し置き、それに自作のも詠むに從つて書付けたことは、家持の越中在任中、京の歌も傳聞するに從つて交へ記されたことなどに依つて知られる。故に同じ卷の中に上に上古の歌を擧げ、次第に當時に及んで自らの歌を末に載せられたのである。而して十七卷以下は全く此卿の家集である。」と。

眞淵は以上の說を師春滿から聞いて、始めは餘り信せず、家持卿の集とのみ考へて居つたのだが、熟覽してゐる中に之に同意すべき點も生じ、更に自說も得るに至つた。即ち眞淵は次のやうに云ふ。

一、第一、二卷はその體が、家持以外の人の撰と思はれる。

二、第十より十三までは歌作者知れない者を一類として、これも家持以外の作者の撰。

三、第十六は初めは由緒ある歌を擧げ、次には戲歌を擧げた。この中に家持の歌一首ある。而しこの一首は同じ戲歌を家持の作の中から抽出して加へたもので、家持自身の撰とは思はれぬ。即ち家持が傳聞するに從つて書いたものならば數月を經べきであるから、その間にただ一首の自詠があるのみとは思はれない。それで、この第十六卷は憶良大夫の撰に其他の人の撰も交つたものであらうか。

四、第三卷も家持以外の別人の撰である。即ち第一は初雜歌で、多くは旅の歌、第二は初相聞、末が挽

歌、而して第三初雜歌、旅の歌、譬喩、挽歌である。もしこれが同人の集ならば第三の初、雄略御製、持統御製以外、第一二に出た同時代の同じ雜歌旅相聞挽歌を同所に載すべきであるのにさうではない。

之を要するに萬葉集は家持の撰に成るものが多いが、第一、二、三、十、十一、十二、十三、十六の八卷の中には諸兄公の撰や憶良の撰や、その他の人の撰も交つてゐるものであらう。以上が眞淵の撰者論である。

四　萬葉の題名

萬葉集と名付けられたのはよろづの言の葉と云ふ意味からである。古今の序に「やまと歌は人の心をたねとして、萬づのことのはとぞなれりける。」と書かれたのは萬葉の二字の意を說いたものである。同じ古今の眞字序「各獻二家集並古來舊歌一、曰二續萬葉集一云々」是は、假名序の意味を以て、續萬葉と言つたものである。眞字序は假名序を本として書いてあるものである。

この說は旣に遠く仙覺律師が萬葉抄に於て「これはよろづの言葉の義也」と云つたに始まり、契冲も春滿も之を述べてゐる。尤も契冲は之と斷定したのではないが、古今の序を引いて之を說いてゐる。眞淵は之等を紹述した譯である。之に對して鹿持雅澄は萬代の義としてゐる。斯くて、萬葉名義考は二派あるのであるが、大正十四年二月の「國語と國文學」第二卷第二號に於て、山田孝雄博士は後說に傾いて、和漢の古書古語を博引して結論として、

「古今集はそのはじめ續萬葉集といひしを部類を立て編纂の體裁を改めたるによりて、古今集と改め侍へたる由なるが、その古今も亦萬葉の意をいひ換へたるまでのものなるべければ、萬葉集も亦古今の歌を收めたる集の義とすべきか。しかもなほ後來、萬世に傳はれと冀へる意にもとらるれば、それは正しく千載集と同じ意にて命名せられしものの如し。」

と述べられてゐる。この博士の斷定は正しく定論となるだらう。

五　歌人評（原文のまゝ）

○柿本朝臣人麻呂

古ならず、後ならず、一人のすがたにして、荒魂・和魂いたらぬくまなんなき、その長歌、いきほひは雲風にのりてみ空行龍の如く、言は大うみの原に八百潮のわくが如し。短うたのしらべは、葛城のそつ彦のそつ彦眞弓をひき鳴さんなせり。ふかき悲しみをいふときはちはやぶるものをも歎しむべし。（萬葉集大考）

藤原なる人麻呂ぬしに至りて長歌一首の始終の巧み、短歌一首の始終をなすが如し。但其句々多ければ伏案反復黠合頓挫始終の句法古今に比類なし。其後金村・憶良・蟲麻呂のぬしたちの作は質朴豪雅なる多くして却て人まろぬしよりは古き體あり。ふるきには有べからねども巧の少なければなるべし。（萬葉解通釋並釋例）

よし身はしもながら、歌におきて、其頃よりしもつ代にしく人なきからは後世にことの葉神とも神とたふ

とむべきはこのぬしなり。其言ども龍の勢ありて、青雲の向伏きはみのもののふと見ゆるを、近江の御軍の時はまだわかくしてつかへまつらねばいさほしをたつるよしなく、歌にのみ萬代の名をとどめたるなり。（萬葉考別記）

人まろのよきは短歌にては、ふとも見分がたきを長歌ぞ、まことにならぶものなきなり。（龍の君え賀茂眞淵の問ひ答へ）

○山部宿禰赤人

人萬呂とうらうへ也。長歌は心も言もたゞに淸らを盡せり。短うたこそ是も一人のすがたなれ、巧みをなさず、有がまに〳〵いひたるが妙なる歌と成にしは、本の心の高きが至りなり。譬ば檳榔の車して、大道をわたるぬしの、あからめもせぬがごとし。（大考）

赤人ぬしは長歌をば得られぬと見えたれども、短歌におきては又ならびなきなり。但人まろの短歌は悲壯にして古により、赤人のは瓢逸にして後に屬せり。其才伯仲せりといへども時世のうつること暫時にしるべきなり。（釋例）

赤人は長歌は得ず、短歌の妙なる事亦たぐひなし。されど人麻呂は雄壯にして、赤人は艶麗にてすがた大にことなり。（問ひ答へ）

○山上臣憶良

言ばふつゞかにして心愛し。久米のとものの雄々しきすがたして、たちつゝ舞せらんおもほゆ。短うたの中

にたゞ言にいへるはいふべくもなし。（大考）

憶良大夫などは長歌は赤人よりも勝れたれども、させる高名も聞えず、然れば此集をよく見て自ら信ずべし。名によりて物を貴とむは學者のにくむ事なり。（釋例）

憶良は質朴に過たり。いさゝか雅をもおびぬにはあらねど必延喜の比の人のほむまじき姿なり。（問ひ答）

〔〕大伴宿禰旅人及その子家持

（旅人）のまへつぎみの短歌は、雄々しくてかなし。酒をよめるに、すめら御國の心をいひしはたとし。こはしらべをすてて心をとるべき、長きはしらず。それが繼なる家持のぬしは、事をよくしるしてにほひなし。たとへば幸の大みとものつらをめでたく記せるふみの如し。短歌はいと多かれどあらびて、うらぐはしきはまれになんある。（大考）

此外旅人卿の短歌は諸兄公より秀歌多く、（釋例）

家持卿に至りてはやや下りて（人丸より）巧もなし、但長歌に事を記するは此卿の得たる所なり。（釋例）

家持は古雅にはあらず、たゞ長歌に事を記せし所に得たる事あり、短歌も多きが中にはよろしきはた多し、されど人麻呂、赤人などにむかへては漸下りて風調うすし。（問ひ答へ）

以上は萬葉集作者の大立物のみである。この外、短評を試みたものも散見するがここには略する。

六　巻次の説

全二十卷中、一、二、十三、十一、十二、十四の六卷が眞の萬葉で、同時に撰ばれたもとして、その撰者時代の說はこの考から出てゐる。今、次に眞淵の立てた卷次と從來の卷次を對照し、その論據とする所を別記一及び書簡などに依つて說明する。

(眞淵の卷次)	(從來の卷次)	(說明)
一	一	古き大宮風にして時代も歌主も明かなものが擧げてある。卷次も能く整頓してゐる。
二	二	一の卷に同じい。さて、一、二の歌の端詞は唐樣に書いたものもあるが、我が國の語に合はせるやうに強ひて字を植ゑたもので皇朝の言で讀むべきである。歌の左の註は物を心得ぬ後人の筆で誤のみである。次にこの一、二の卷の外は全く卷次が亂れてゐたのを古事を心得ないものが、私に卷次をつけたものである。
三	十三	同じ宮風ながら時代も歌主も知られぬ長歌を擧げてある。從來の三の卷より十六卷までは事の樣も時代年月も前後してゐる、それで熟考して卷次を立てたのである。
四	十一	同じ宮風で時代も歌主も知られない短歌のみを擧げてある。
五	十二	右に同じい。この現今の十一、十二にある人麻呂歌集、古歌集の歌などは後世加へたものである。これはその卷の所に論じて置いた。
六	十四	古い東歌を擧げて卷を結んだものであらうから國の古歌は國風を始めとしたが、こゝでは宮風を先にし、國風を後にしたものであらう。以上六卷が本來の萬葉集であつて、天平の比橘諸兄の大臣の撰と云ひ傳へ

たものである。

上記より以外は家々の集で中にも三、四、六、八、九、十七、十八、十九、二十の巻々は家持の集である。

七　十　大體古歌である。中に「藤原の古にし里」と詠んだ所があるから奈良の初の集である。

八　七　惣て作者も時代も明記してないが、是も古歌で集の體は右に等しい。右の今の十巻とこの巻とは同一人が集めたものである、

九　五　山上の憶良の歌集であらう、その憶良自身の集に家持が後に加へたものもあらう。

十　九　天平五年の秋に遣唐の發船する時の歌がある。巻の初の様から見て必ず家時の家の集。端詞に異様のものあれども、他人の書きしまゝを採りのせたもの、他にもその例がある。

十一　十五　中臣宅守と茅上娘子と贈和しとを一巻としたもので、この宅守は石上乙麿呂と同じ年比に流されたと見えるから天平十一年の比の歌で、誰が集めたとも判らぬ。

十二　八　天平十三年と注した歌がある。また久邇京から奈良の古鄕へおくつた歌も見える。家持の家の集。

十三　四　是にも久邇京から奈良へ贈つた歌があるから右と同じ年代である。家持の家の集。黑人、人麻呂、赤人の歌などの如き勝れたものも多いが、後に家持が聞いて集めたことは年代の記入があるから判る。

十四　三　末に天平十六年七月とある。

十五　六　久邇京の荒れたのを悲しむ歌があるが、之は天平十八年九月よりのことである。家持の家の集。久邇京は天平十三年正月、此の宮で始て朝儀があつてから、同十六年三月難波へいでませしまでを尋らと

して、かくて後故京となつて同十八年九月大極殿を國分寺へ賜つて以來荒れたであらう。

十六　十六　前後に古く由有る歌もあるが、中らには歌とも聞えず戯れくつがへつたのを載せて異樣である。中に河村王、大伴家持の歌も入つて居るから古い集ではない。家持の家の集であらう。

十七　十七　末に天平廿年正月とある。家持の家の集。

十八　十八　末に天平勝寶二年二月とある。家持の家の集。

十九　十九　末に天平勝寶五年二月とある。家持の家の集。

二十　二十　天平寶字三年正月の歌までで終卷となつてゐる。家持の家の集。

斯樣に十七卷以下年月の次のやうに卷數も整つてゐる。之から見ると外の卷々の亂次したことは明かとなる。其外年代から云ふのみでなく、代々の體を見てもその亂れたことが判る。

要するに以上は歌の風調、書振、年代、作者、史實等から觀察しての立論で、眞淵の創見である。なほ以上の卷次改定の論據の補說として擧げたところを、原文のまま引用する。

○或人問、仙覺が校合の時、多の本をもてすといへど、卷の次の事をいはぬは、本より今の如く有けんやと。

答、其本に正しきあらば仙覺もよらんを、正しからねばこそ、彼此せれど、やゝ今本の如くは有めれ、かかれば惣て亂れたるにて、次でもいふにたらず。

又問、さらばいつの頃よりか亂れつらんと、

答、古今歌集序に、萬葉集にいらぬ古き歌云々と書るを、今その集に萬葉の歌七首ぞある。「古今歌集に萬

葉の歌十二首入しが、其中大歌所の三首は、既うたひものの上より取しかば、さても有べし　畢けしたる二首有をも除て、猶七首有」かの序に書しからは、萬葉を正し見ざらんや。是右にいふ如く、古へ萬葉といふは、一二と其外云々の巻の事にて、他は家々の歌集なる故に其中よりとりしを、今二十巻總て萬葉と思ふ故に違ふならん。是はた、萬葉と家の集と別有を知べき一つなり。かかればニ十巻混ぜしは延喜より後の事ならん。

○又問、家持卿今年の歌を集めて後に、去年のを傳得て書んには前後も有なんやと、答、其年月の前後あらば、いかで次の巻とせん、そのよしならば家持卿は巻の次では記さざりしならん、若のちに改めん物として、得るままに記し置しならば、こころにあらぬ事しるべし、さらば今改むるは古人の意を助るなり。されどこれらは忩き論なり、そも／＼他の歌を集るには、前後の有もせん、身の歌におきて前後有べくもなし。然るに此卿天平十六年二月の歌は今の巻三に有て、同人の天平五年八月の歌の今の巻八に載しをばいかゞいはん。是必今の三は、八より下の巻とせではかなはぬ也。是のみならず、此類いと多し。おし考ば明かならん。かゝればやみがたくして改めたり。猶そしる人ありともさて有なん。我は世中にかかはらず、私にしたしき友とかたらひ、且百年の友を待のみ。

上記は問者は誰であつたかは判明しないが、或は、宣長では無からうか。書簡に宣長が巻次に就いて眞淵に問ひ、眞淵は隨分嚴しく戒飭を加へた趣があり、萬葉集巻十三疑條の最後に「賀茂の大人の御まへにのみ申す詞」に、その無禮を謝してゐる一文がある。彼此對照すると如何にも兩大人の熱烈なる學究心の程も窺

はれて興味深い。書簡は明和三年九月十六日宣長宛のものである。

「萬葉撰者巻の次第等の事、御記被〔カ〕遣候、是は甚小子が意に違へり。いはゞ萬葉其外古書の事は知給はで異見を立らるるこそ不審なれ。加様の御志に候はゞ向後小子に御問も無用の事也。一書は二十年の學にあらでよく知らるる物にあらず、餘りみだりなる事と存候、小子が答の中にも千萬の古事なれば小事には誤りも有べく侍れど、其書の大意など定論の上にて申なり。惣て信じ給はぬ氣顯はなれば、是までの如く答はすまじき也。しか心得候へ。若、猶、此上に御問あらんには兄の意を皆書て問給へ、萬葉中にても自己に一向解ことなくて問るるをば答ふまじき也」されども信無きを知るからは多くは答まじく候也、此度の御報に如」此答申も無益ながら、さすが御約束も有上なればいふ也。」

次は宣長の「賀茂の大人の御まへにのみ申す詞」である。

「さき〴〵萬葉集にいぶかしきくさ〴〵書きつらねて、次々に問ひあきらめつ。やつこが拙き心におほけなく思ひ得たる事もかづ〳〵書まじへてよきあしき斷り玉へとこひ申條の中に、いと横さまにしひたる事もこれかれまじれるによりてなむ、今やのちかくさまのことはつゝしみてよとふかくいさめ給ふ命をかゞふりて、いとも〳〵かしこみはぢおもふが中にもかの集の巻のつぎ〳〵かりこものみたれりしを淺茅原つばらつばらにわきため給へる大人の御心にたがひて、これはたおのが思したるまに〳〵あだしさまに論ひ定めて、こころ見に見せまつりし事をしも、今おもへばいと禮なくかしこきわざになん有りけらし、かれこの詞をさゝげてかしこまり申す事をたひらけくきこしめさむ。後略」

なほ次には眞淵が「疑はしきは腹ぬちにつみたくはへ置きて、ひらく時をし待つべきものぞ」と敎へたことに就いて、自分は遠く離れて居つて、直々の敎も受けられず、文書に依ることであるから、斯くては何時までも疑が晴れる時がないから問ひの都度々々敎へていたゞき度いと辭を盡してゐる。

この卷次論は眞淵の萬葉學の一の特色であつて、二三十年も各卷に就きて精密な硏究を重ねた結果であるから、隨分自信も强かつたものである。而し、見解を異にする學者もあつたが、宣長はその先鋒となつたものである。その說は增補本居宣長全集の卷十の「萬葉集重載歌及び卷の次第」にある。その結論のみを擧げる、細論に就いては同書を見られ度い。眞淵とは所說を異にする所が多い。

「全篇卷之次第之事

○二十卷ともに家持の撰也。さて一つゞけに次第して集めたる物にはあらざれば、卷の次第は年代を以ては定めがたかるべし。卷々の類を分て、おの〳〵別に次第をさだむべし。その類を分つに付てまづ分て二度の撰とす。前の撰は一、二、三、四、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十六この十四卷也。後の撰は五、十五、十七、十八、十九、二十、の六卷なり。何をもて前後別撰のよしをしるとなれば、まづ一つには時代こと也、二つには部立こと也、三つには歌の書ざまこと也。一つに時代の異るとは、前撰は上古より天平十六年迄の歌也。後の撰は天平十八年よりはじまれり。(このこと後にくはしくいふべし。)次に、部立の異なるは、前撰は卷々いづれも雜歌、相聞、挽歌と部を分て集めたり。後の撰はこのわかちなし。次に歌のかきざまの異なるとは前の撰は文字さま〴〵にかけり。後撰は假字のみ也。これらをも

てまづ前後二つに分れたる事をしるべし。」

既に早く仙覺律師が橘諸兄、大伴家持の兩人の撰なることを說きて新古の二部あることを云ひ、荷田春滿は諸兄の撰に家持の集の混じたものであらうと說き、眞淵は前述の如く萬葉六卷說を創め、宣長は家持が二度に撰したものであると云ひ、最近になつて萬葉一二卷の勅撰論が品田太吉氏佐々木博士等に依つて唱へられるに至つた。卷次に就いても眞淵の創說に、宣長の獨自の見があり、なほ後世も論ぜられて來たが、最近の久松博士の體裁、假名遣等の方面から新しい觀察をせられたものが「萬葉集の新研究」の中にある。是等に就いても眞淵は學界に大きな問題を提供して、後學を稗益誘導することが大であつたのである。

七　眞淵の見た萬葉の諸本

眞淵がその研究に於て手にした萬葉の諸本は前述の如く餘り多くはない。

一、仙覺校合本　仙覺抄（萬葉集註釋 仙覺萬葉抄）

「此集後世は只仙覺が校合せし本のみ世にあり。」とあるから、これより外の古寫本などは手にしなかつたのである。即ち現今喧しい桂本も藍紙本も金澤本も天治本も元曆校本も見無かつたのは如何にも氣の毒な感じがする。この中元曆校本に就いては關心をもつてはゐたのであつた。このことは佐々木先生の「增訂賀茂眞淵と本居宣長」に、眞淵が明和三年宣長に贈つた書簡を引いて詳說せられてゐるからここには略する。さてこの仙覺本とは何う云ふ由來を持つてゐるかと云ふに、征夷大將軍藤原賴經が、寬元

元年に源親行に命じて三箇の證本即ち

松殿入道殿下御本

光明峰寺入道前攝政左大臣家御本

鎌倉右大臣家本

を以て、この親行の本を校訂せしめたのを、親行一人では見落しのあるを恐れて、仙覺に校訂せしめたので、仙覺は上記三本の外更に二三の證本を以て、寛元四年に鎌倉比企谷新釋迦堂に於て校合し、この年の十二月二十二日に一先づ校訂本を作り、五年十二月十日に校異を終つたが、なほ不審も多いので、更に

松殿御本

尙書禪門眞觀本

基長中納言本

六條家本

忠定卿本

左京兆本

などに依つて校訂し、文永二年の秋に校訂を了つて、その書寫本を中務卿親王の仰に依つて奉り、その翌年更に書寫して文永三年八月にその奥書が出來た。これが玄覺、寂印、成俊等の手を經て後世に傳はるのであ

る。斯く仙覺の校訂は二十種ほどの異本を校合して云はゞ定本を得た譯であるが、その校訂の基礎となつた親行本は、飛鳥井雅章の書寫した飛鳥井本や神田本などを材料としてゐる。その系統は次のやうである

讃州本――忠兼本――光行本――親行本――仙覺本。

二、活字無訓本

「又活本にて點なき本あり、是もと仙覺が本より字を植て、印せるものなり。其字を植るに誤多ければ」とある。本書は仙覺の寛元本――細井本――活字無訓本と云ふ系統に入ると武田博士の說である。眞淵の云ふ所と符合する。共に德川初期の木活に依り印行したものである。

三、寛永本

「今の印本の文字よろしきに似たり。」とある。大方當時流布の寛永本であらう。本書は文永三年の仙覺律師の序跋があり、應長元年の寂印の文、文和二年の權少僧都成俊の跋がある。寛永二十年活字版の附訓本をそのまま整版したもので、後寶永六年に活字本を重刻してゐる。既述の如く仙覺校合本の流である。

明和二年正月二十八日に本書を眞淵自ら校定して、村田春海、岸本由豆流、靑木菅根の書入したものが現存してゐる。

四、「東麻呂の得た古寫本」

何であつたか不明であるが、春滿が辟案抄を述作するに當つて見たものは仙覺抄、由阿の詞林采葉、古葉略要などにあると云ふ。而して別に古葉略葉は書名を明記してあるから、詞林采葉などはこの中にあるであらうか。

五、古葉略要集

「春日若宮神主が家に古葉略要とて萬葉を拔書せる舊本ありし。」とある。本書は上記の如く春滿も見てゐるもので、春日若宮神主大中臣祐宗が春滿の許に就學した頃持參して見せたことがある。春滿は「いまに彼家に有べし。」と云つてゐるから眞淵が見たとすればこの寫本でもあらうか。本書は福井博士の歌書綜覽にも見えない、現存してゐるであらうか。眞淵は斯う云ふ古寫本に依つて本文校訂をし度かつたのであるが「古の諸本の殘らざるを恨るもかひなし。」と諦めて了つてゐる。

六、其の他の本

「又後世の假字をもて書て、傍にたま〳〵文字を付たる本あり。むかし皇女姫君など見給はん料にかなにて書れたるも有といへどそれは前のことなり。」と。本書は現に竹柏園藏の假名萬葉集七卷の系統にあるものでは無からうか。

眞淵が明かに古本今本として擧げた萬葉の諸本はこの位のものである。なほ藏書目錄には無點萬葉集が見出される。註釋書としては、契冲や春滿の著書は隨所に引用してゐるから、兩先輩の影響を大いに認められるのである。何と云つても横の眼界が狹くて、古寫本に依る本文批評には及ば無かつたのは如何にも惜しい。

第四章　音韻語法の研究

音韻語法の研究――主として語意考に就きて

眞淵の音韻語法の研究を窺ふべき述作は、主として語意考であるが、祝詞考の序にも、書簡の中にも之に觸れてゐる所がある。今、私は主として語意考に據つて說述する。

先づ本書の由來と述作の目的とはその自序に明かである。

「大海原を漕ぎ行く船も、先人の後を追つて行つて終に湊に着く、而して、我が古學に於ては解くべきたよりとなる傳へは失はれてゐた。而るに、東麻呂は千百の古事を考窮するに依つて世人の未だ心得なかつたことを得て、人に傳へられてゐたのを、少し許り聞き傳へてゐたが、之を舵ともして、自說を加へて、古學を解くしるべともしよう。」

と云ふ意味のことを述べてゐるが、「思ひかねがたきことはさは」と自ら告白してゐるから、一般の言語現象に就いては幾多の疑問を存してゐたことが判る。卽ち、自說の不完全なことを告白してゐる。（本書著作書解題參照）

總論として四つを擧げてゐる。卽ち、

一　總　論

第一は、五十音は日本固有のもので印度、支那の音に比して優秀なものであると説く。即ち我が國の五十聯音は天地の神祖の教へ給うた固有のもので支那（日放る國）印度（日の入る國）の國音よりは優れてゐる。それであるから我が國を言靈の幸はふ國と云ふのであると説く。即ち、日本は五十音のまに〳〵言語を成して、萬事を口傳してきたのであるが、支那は萬事を繪（字）にしてしるしとするし、印度は五十聯ばかりの音に繪を書いて事を辨ずる。支那は何んでも巧みなことを好み言も、自ら、一こゑの中に理を多く取入れるから、何うしても繪を要とするし、印度は極めて細やかな思構を好むから千萬の音に繪を用ひる。而かるに日本は口傳の國であるから左様な字の如きは用ひなくとも宜いと。實に、之は崇古のあまり文字不要論に至つたものである　印度に音の多いことは加行のみでもカ、ガ、ギヤ、カム、ガム、ギヤムの六つが有て合せて三十音であるから總べての音を合はせると多くの數になるが、我が國は清音五十の外に濁音二十が有るのみであつて、それで千萬言に通用されるのである。これは我が國民は心が素直であるから、事も少く、言も少い。從つて、この五十聯音といふ僅かばかりの天地自然の音で事足りる獨特の國柄である、とまた例の獨尊的筆法である。

　この五十聯音を印度の影響に據るものとする説は當らない、我が國の上代人が言語を用ひてゐることは想像に難くないが、これは即ち天地の父母の教とも云ふべきで、この時、既にこの五十聯音を用ひてゐたので

ある。即ち儒佛の入らない前の祝詞なども皆この音を使つてゐるのでも判る。

而して、この五十聯音は上代からの用ひ方に一定の法則がある それは横の音の五法則や、通音、轉音、延音、約言で、こ日本獨特のものである。と」これらの解説は本論に於てする。

第二は、支那印度は音で云ひ、日本は言を專らとして、音は之に次ぐと說き、上古の漢字借用の假名遣の一定して居つたことに及んでゐる」ここに音と云ふのは字音のことでは無くて四聲中の平上去の三聲あるを云ふのである。即ち、この四聲と云ふのは發音上のアクセントに依る名稱であるが、さて、生兒が發するのは音であるが、二歲から言を覺えて發する、この言を得て、やがて地方々々特色のある言葉を成すに至る。それであるから言が基であつて音は末である。

而るに音のことを生々に學んで、言と音と共に心得ようとす我から古典硏究上の支障ともなるのである。我が國は上代から音と云ふものは考へ無くて、假字に漢字を借用するに至つてもさうであつた。

即ち古事記

宇比地邇ノ上神、次妹須比地邇ノ去神

とあるのは上の神は上聲に讀めと註し、下の神は去聲に讀めと註したものであるが、また、

阿那邇夜志愛上袁登古袁

の袁登古の袁は本來去聲なるを、ここには上聲に唱ふるが、文字は異にしない。斯くの如く、去聲が上聲と變る如き、言便によりて音は異なることが多いけれども、本の假字を變へないのは紀などの訓で明かである

が、日常使用の言葉でも判る。かの萬葉の東歌は東音で詠んだのを、京歌に書く文字と同じものを用ひる。他國でも一字の音と連聲とは異るも音に依つて字はかへないやうであるが、その一字の音を守つて假字を誤る人のあるは面白くない。記、紀、萬葉その外の古書の假字は均しく新撰字鏡、和名抄までに惣べて異ならない。その和名抄より後は漸く亂れて來てゐるのを古書を顧み正す人はない。支那にては字の音はその書物毎に異つて定め難いのを、日本に於ては始め借用した通りに用ひて變へないでゐるのが善い。即ち、漢字の始めて傳來した應仁の御代から和名抄の成つた承平の御代まで四十六の御代、六百七十年、この間、世事には變遷も有つたが、上代のまゝの借字を用ひてゐる。この上代の假名遣が一度定まつて變らぬにつけて、後世から見て、その時代の言葉の意味も明らかとなる。此の言の意が上代には變つて居らぬ事を解き得ない人が、から字の意に據りて解かうとするから誤り亂れて來たのである。と。

第三は、音は地方々々に依つて異るが、言は一定してゐるから之を誤らなければ意を通ずることが出來る。故に音よりは言が貴い。而し音とても一概に棄てたものではない。正しい畿内邊の音を善しとする。古典解釋に於てもこの音のことを心得てゐると都合の宜いこともある。それで五十聯音の中、現在はさして區別なく用ひてゐるが、袁と於、衣と惠、以と爲は音も言も上代は判然と區別が立つてゐたものであつて、それで、現在も五十聯音の中に並記もしてある譯である。かの意計、弘計の御二方は御兄弟で、同殿の中に在らせられたから、若し、この時代におとをとの區別が無いとしたならば紛れ易い、而るに意は平聲で於保の略、計は和計の略にて大別のみこと云ふこと、弘は去聲で、小の意であるから小別のみこと云ふ意で、兄君

を意保、弟君を弘と區別して申し上げてゐたものである。斯くて古言は古書の假字をつつしみ守つて意を解くならば年と共に味ひも出て來て貴く思はれる。と。

第四は、文字も無くて濟んだやうな我が上代姿、即ち老子の說くやうな自然のままおほらかな代を禮讃して、聖賢の支那の國に一矢を放つてゐる。即ち、或る人が

「成程、日本は言靈の幸はふ國であるから、他國の字を用ゐなかつた上代をめづることは、一應は道理であるが、文字を借らないならば思想を永久に傳へることも、遠くに及ぼすことも出來ないでは無いか、」

と、之に對して眞淵は

「これは度々繰返したことであるが、我が國人は心が素直で、事も言も少く、言に惑ひがなく聞いて忘れることはないから、久遠に傳へて、更に誤ることはない。それであるから上代は『天の益人かたりつぎ、いひつがふ事に誤りなく、ひささに守りて違ふ事なし、かからば何の字をか用ゐん。』である。支那の字彙には三萬三千の用字がある、如何にも事が多く言が煩はしい。印度の悉曇は四十餘の字で、釋迦の五十餘卷も書いてある。この字の多いが善いか、少いが善いか、天下の事少くて治るのが惣じてよろしいのは勿論である。言事少く、大らかな天地のなしのままな素直な性情の上代人は誠によろしい。それで三國を比較して見ると、

我か朝——日出の國　幼者に當り、人心眞實、世は治る。

天竺——日沒の國　老者に當り、人心精しく賢し。

唐——日中の國　壯者に當り、人心惡。世は不レ治、主を滅して、己立つて、また人に奪はる。からなる。」と。そして最後に「天の下に此國の古へばかりよろしきは無かりけり。」と喝破してゐる。音韻論の總說が終に我が國振の絕讃に及んでゐる。その論旨は兎に角として、その熱と精神とを忘れてはならない。

二　本說

（一）本論は五十聯音（いつらのこゑ）を解說する音韻論が始めとなつてゐる。

阿　伊　宇　延　袁—本音
加　幾　久　計　己—清濁二音
佐　志　須　世　曾—同
多　知　門　天　登—同
奈　仁　奴　禰　乃—清音
波　比　不　反　保—清濁二音
麻　美　武　米　毛—清音
也　伊　由　衣　與—同
良　利　留　例　呂—半濁
和　爲　宇　惠　於—清音

○袁（を）が和行音でなく、於（お）が阿行でないのが現今と異る。之は僧契冲が悉曇三密鈔を承けて誤つて以來のことであると云ふ。

——はじめことば　初
——うごかぬことば　體
——うごくことば　用
——おふすることば　令
——たすくることば　助

さて、このア行のエ音とワ行のヱ音とが位置が誤つてゐることに就いては眞淵自身も氣が付いたやうであるが、宣長の注意に依つて之を改めることになつたことは書翰に見える。即ち明和六年、七十三歳の五月九日付、宣長宛のものに、

用等之かなは拙らも、いまだ心得ざるに、いかに思ひしにか、わゐ、、の音として今まで書候を此度の御考により候はん。

アイウエヲを或一傳のままにゑのかなを書候を萬葉に得をウのかなにせし所三所ばかり見出しつ。得の音をばトのかなにせればウはエの言の轉と見ゆ。然ばアイウエヲかワヰ、、、の二つの内一はエなるべし。悉曇家に用るアイウエオなれば今是に仍て改むべし。己若時あしき人に習候事心に殘り、三四十年漸々に改候へどもなほかかる事有之候也。古言梯にもその事改めよといひしを、魚彥先月上道京都へ……よくも

改めあふせざるべし。

この中の古言梯は門人楫取魚彦の編で、その中に假名遣や音の清濁などに觸れたこともある。ここに五十音の配列は眞淵の説のままに書かれてあつたから、魚彦の上京の序に出板書肆に立寄つて改めよと命じたもので、如何にも學者の良心が窺はれる、

○この竪の音は喉、舌、牙、齒、唇の五に分つ。即ちア列は喉音、イ列は舌音、ウ列は牙音、エ列は齒音、オ列は唇音である。

○次は母音の説明である。ア行音は聲を引いても、他に轉づることのないのが特色でカ行以下は引けば皆ア行音に歸る。故にア行音を母とし、他を子をとする。而して是等母音の本源はア字にあると説く。契冲のア字本源説に似てゐる。

アイウエヲ゜は同行とワ行とはいささか通はしいふ言はあれども、カ行より下の八行に通ふことはない。即ちアの同行で通ふは

宇(う)○都(つ)々(ゝ)と乎(を)○都(つ)々(ゝ)（現）
乎(を)○曾(そ)と宇(う)○曾(そ)（嘘）
以(い)○奴(ぬ)と惠(ゑ)○奴(ぬ)（犬）
乎(を)○佐(さ)藝(ぎ)と宇(う)○佐(さ)藝(ぎ)（苑）

の類であり、ア行とワ行と通ふのは

阿禮　と　和禮（吾）
阿多里と和多里（邊）
伊伎　と　於伎（息）
乎留　と　爲留（居）

の類、而してア行とワ行の隅違ひに通ふは、

阿毛　と　於毛（母）
阿謝萬志と於曾萬志
阿多期と於多藝
登乎々と多和々
乎乃々久と和奈々久

の類であるが、之は前記註解の通りア行の於とワ行の袁とが誤り入れ替へられたのであるから、之が却つて、ア行の通音である譯である。

伊伊爲、延延惠、袁於、是等の音は近いが、ア行は前述の如く、中の八行に通はないから、イの音通はア行のものでなくてヤ行のものと見るべきである。即ち

毛伊はもゆ、もよと動き、同樣に
於伊──→於ゆ、於よ（老）

久伊――→久由、久やむ
阿延――→阿由、阿やかる
多延――→多由、多也須

即ち是等はア行のィに非ずしてヤ行音のィである。次にア行とワ行と通へることを擧げたが、皆さうではなく通はぬ事も多い。和行のみで通ふのは

宇惠――→宇々、宇和る
須惠――→すう、すわる
佐惠々々――→佐和々々（物のさわぐこと）
古惠――→古和（聲）

の類で、始の袁と末の於と通ひし事は古書に總べてなく、言義も別である。而るにこの伊爲、延惠、遠於は後世人は非常に惑つてゐる。

（二）次は言葉の構成をしてゐる音の、その語に於ける位置に自然の法則が認められる。即ち、之は契沖の既に說いた所を紹述したのである。

アとォとは言の下に云ふことはない。
ラリルレロは言の上にいふ事はない。
言の始を濁る事はない。サヾナミ（小波）の頭音サを略してサ波云ふときは第二音のザの濁音が略せられ

たものであるし、また、カバネ（屍）はアガバヘナと云ふ語のア音を略して云ふときガ。バネと濁らずにカ。バネと澄んで云ふ。ダニ（助詞）の如きは例外のやうであるが、之は語の下部にのみ附屬的に用ひられる語であるから特例としなくてもよろしい。

（三）横韻の説明に入つて行く。

カサタナハマヤラワを初めの音と名づける。これはゆかん、こさん、かたんの如き、その動作を初めて起す言であるから、位置も最初にあつて旁々初の音と云つたのである。このア列音は現今で云ふ動詞の未然形に當るものであるが、眞淵は古書を讀破する間に於て歸納してここに達したのである。

キシチニヒミイリヰを體音（うごかぬこゑ）と名付く。之は冠り、扇ぎといふ類で、その物と定まれる時の言である。またこのイ列音は萬づの言の終りに在る時は、其の事定りて動かず、其言既に起りて後定まるから第二番目の位置に在るのである。之は現今の連用形と云はれる形で、前者は動詞の名詞形の説明であり、後者はその中止形の説明である。

クスツヌフムユルウを用音（うごく音）と名付ける。それはかかぶりを今かかぶるといひ、扇を動かし用ひることをあふぐと云ふ類で、物事のわざを云ふ言である。故にこの言が事の下に在る時は働く、既に事が定まつて後に動くから第三位に置く。之は誠に苦しい説明であるが、大體四段活用の終止形を説明したもので、今の文法とは少々相違してゐる。

ケセテネヘメエレヱを令音（おふするこゑ）と名付く。例へば、爲せ、行けなど云ふ類、之を言の下に用

ひる時は人に負す事と成る。之は現今の命令形の説明である。前記の如く、本列を第四位に置く理由として「既動きて令するからに四におりぬ。」如何にも苦しい説明である。さて最後の、ヲコソトノホモヨロォを助音（たすくるこゑ）と名付くる。前四列音はア行の母音は略して擧げて來たが、この例はヲ（裝）を出したのは多く他に通ふことがあるからである。さて、この列は言の下に着いて、其言の理りを別ち、たゞに添ひて其の言を助くるなど色々であるが、凡は萬づの言の下にのみ付くから助言として最後の段に置いてある。このヲ列の説明は活用形などとは觀點を轉じなくては一寸、理解しにくい。これはを、こ、そ、と、の、ほ、も、よ、ろ、おの中、こ、ほ、おを除いて他は皆現今云ふ助詞或は接尾語に用ひられてゐるから、助言としての説明も出來る。そしてこれらはをを本とした所の通音であると觀たもので、今日とは餘程變つた説明である。是等の語の用法に就いて一々の説明もして有るが、消略して、次に進む。

（四）初言、體言、用言、令言、助言を二言にいふ類

この節に於ては、今の動詞の語根が一字で、それに語尾が着いて二言となつてゐる動詞の變化に就いての説明で、前記各言の説明を實際の活用形に現してある。而しかのォ列音の活用形の説明の如きは實際の用例を眼中に置いてゐない牽强で統一はないが、エ列音までの説明は大體に於て妥當である。

阿行　前述の通り、同行と和行とはいさゝか通ふが他の行のやうなことはない。故にこゝには擧げない。

加行	ゆかん 將行	ゆき、行の體	ゆく、今行	ゆけ、令レ行	ゆこ、こは加毛の約且平言
	なかん 將鳴	なき、鳴の體	なく、今鳴	なけ、令レ鳴	なこ、同
左行	まさん 將益	まし、益の體	ます、今益	ませ、令レ益	まそ、佐毛の約
	ふさん 將臥	ふし、臥の體	ふす、今臥	ふせ、令レ臥	ふそ、同
多行	うたん 將打	うち	うつ	うて	うと 多毛の約
	かたん 將勝	かち	かつ	かて	かと 同
奈行	いなん 將去	いに	いぬ	いね	いの なもの約
	しなん 將死	しに	しぬ	しね	しの 同
波行	いはん 將云	いひ	いふ	いへ	いほ 波毛の約
	まはん 將舞	まひ	まふ	まへ	まほ 同
麻行	いまん 將齋	いみ	いむ	いめ	いも まもの約
	かまん 將嚙	かみ	かむ	かめ	かも 同
也行	おいん 將老	おい	おゆ	おえ えは由計の約	およ いもの約
	もいん 將萠	もゆ	もえ	もえ 同上	もよ 同
良行	しらん 將知	しり	しる	しれ	しろ らもの約
	をらん 將居	をり	をる	をれ	をろ 同
和行	すわらん將坐	すゐ ゐは和利の約	すう うは和留の約	すゑ	すお わもの約
	うわらん將植	うゐ 同	うう 同	うゑ 同上	うお 同

私は前に、この説明は牽强で不統一であると述べたが、今少し具體的に觀察して見よう。先づオ列音に就いて云ふと、行く、鳴くに行こ、鳴この形があつて、このこは加毛の約であると云ひ、云ふ、舞ふに云ほ、舞ほの形があつて、このほは波毛の約であると說く如き、用例の觀察を缺いたものであり、若し、約言であつたならば、その原形を探つて說明すべきである。行に就いて觀ると也行と和行とは隨分、苦しんだと見えて、特に解說が加へられてある。

也　行——○老は紀に「老、此曰₂於由₁」といひ、萬葉に「於伊、」また「於與」ともあれば、也行の伊なり。されど萬葉に「於與之をば」とよみしは、伊を轉せしのみなり。ここのおよは前の例の如く平言と心得べし○おえのえは由計の約にて、走ゆけと令する言なり。次のもえも均し。（如何にも牽强である。）○萌はもゆ、もえとはたらくは常なり、萬葉にもゆる事を毛伊つゝともよみたれば、是も也行に入なり。これを推に、もいん、もよともいふべし。又令の所にもえと云ふえは、由計の約にてもえゆけてふ言なり。常いふもえとは異なり。（もいん、もよの說明は誤つた類推に過ぎず、もえゆけがも由計となり更にもえに約されたとは、例の約音に捉はれた妙な說明である。）

和　行——○すわらんはすわんともいふべし。和良の約和なればしかいふ國もあるべし。我國の内にていふ。（我國とは遠江のことであらうが、よし、すわんなどと云ふ訛音があつたとしても、和良が和に約せられたと說明しなくもと思はれる。）○表題の爲も和利の約なればすわりなり。「二言にいふ類」の所に「すわらん」の如き三言の語を擧げたから强ひて「すわん」の二言に說明したものであ

らうのに、此處に於ては「須爲」が原形は「すわり」であると逆にしてまた三言にしては、表題に戻ることとなる。

○須惠は體言に用るは本よりなり、されどこゝにいふは和禮の約にて、すわれてふ令言なること於衣令老、毛衣令崩の類なり。

（するが體言ならば體言欄に於ても說明すべきであるのに、すゐやすわりを强ひて體言としてゐる。老ゆの命令形に於衣があると觀るのも變であるのに、それを採つて類推してするが命令形であると說明するのである。）

○須於、例の平言なり、平言は略き轉じいふものなれば、かくいふ國も有べし。我國の内にていふ。

（全く無稽の言ともいふべく、すおのおはわもの約であると云ふに至つては如何にも苦しい。爲お、爲わもの如き用例は全く無いものであらう。而しておやわもが爲の言に必然的關係に於て助言たるものであるか、もし助言とするならば他の言にも附著するものであらう。すおを据ゑと同じく一言として見ることは妥當ではない。）

○也行と和行には聞えなれぬ言もあるを疑ふ人あるべけれど既、於伊、於由、於與といふも有からは也行に入ゝ音なり。然れば餘りの二音は是に准へて知べし。和行も、須惠、宇惠、宇惠の言ともにすわり、うわり、うゝと働くからは和行に入なり。餘のうゐ、うおも是に准へて知べし。

この「准へて知るべし」が中々困難である。）以上でこの節の說明は盡きてゐる。

（五）同九行を各三言にいへる類（抄出）

多行
- はなさん　はなち　はなつ　はなて　はなと
- 　　　　　はなたり　はなたず　はなたぬ
- はなちなん　はなたひ　はなたゆ　はなため　はなたも
- 　　　　　はなたし　はなたふ　はなたせ

此處に至つては、行も列も亂れ、動詞も助動詞も、肯定も否定も、未來も過去も雜然としてゐる。二言の場合は五十音の行列を重視してゐたのであるが、三言の場合に至つては、活用形の意義即ち初言、體言、用言、令言と云ふ方面にのみ重點が置かれてゐる分類表である。なほ、多くの擧例はあるが、前記に據つて眞淵のこの方面の研究を窺ひ得られるから略して置く。

眞淵の動詞活用を主として說いた初、體、用、令、助の五言の說には幾多の難點を觀るのであるが、而しこの中に黎明期の如き微かながら強い期待を思はせる光を感ずる。發展する將來への示唆を認めるのである。即ち

一、動詞に、五十音の行に依る活用のあること、而して活用形に夫々の意義を持つものであること。

二、時の觀念に及んでゐる。即ち初言には「將」行」、用言に「今行」の如き註を加へてゐることである。

三、活用形の說明に古典にその用例を求めて歸納する傾向になつてゐる。即ち、支那の反切法などに捉はれた抽象的牽强な說もあるが、萬葉に於ける用法を擧げて論據とした如き、そこに首肯し能はざる點があるとしても、その傾向は尊い。

四、助言の說明に於て、後世の助辭の研究を促す因となつてゐること。

是等は將來の語法特に動詞研究へ大きな問題を提示したもので、その影響するところ蓋し尠からざるものがあつたと思ふ。

(六)　約　言（つゞめごと）

支那では反切と云ふが、之は當らない、我が國にては二言を約めて一言とし、一言を延べて二言に云ふこともあるから約言と云ふべきであると述べて、次に用例を引いてゐる。

あはうみ――→あふみ（近江）

とほつあはうみ―→とほたふみ（遠江） 和名抄、止保太阿不三とあるは阿字あまりて誤である。

行くといふ――→行くちふ

にぎたへ――→にぎて（和布）

わがいもこ――→わぎもこ

いひにうゑて――→いひにゑて 竪の音を直に約めてふ。

おもひ――→も 横韻を直に約めいふ。是等は省けるに非ず。約めたものである。

或は約め、或は轉じたもの。

晝はそのまま―→に晝はしみらに

そのがそに約まり、更にそがしに轉じ、ままがまに約まり、更にみに轉じたもの。

夜はさながらに―→夜はすがらに

さは本來しかの約、それがすに轉じ、なはなすの約がさとなる故に、そのさにすはこめたことは、前例のらをこめたに同じい。らには本のまま、故に是もそのままと云ふべきを言便でしみらともすがらとも云ふ。

即ち後の例を更に書き改めて見ると、斯うなる。

しか――→さ――――――――→す
なす　――→さ――――――――↗

しかなすがらに――→にさながらに――→すがらに

この説明の如きは如何にもこちたい説明である。

しかしながら――→しかすが――→さすが
しな――→さ――→す（轉）
　　　　（約）
がら――→が（約）
しか――→さ（約）

つりばり――→ち（釣針）

語の頭尾のつりを約めたもの。

ひのした――→ひな（日の下、鄙）

のしたの頭尾の音を約めてなとなる。

そのまゝ――→すら

頭尾を約めてさとなり、すに轉じ、まがらに通つてすらとなつた。これらの説明も何うであらうか。

（七）延　言（のべごと）

約言はその言が長くて言ひつゞけ難いときに約めていひ、この延言はその反對に、言短くして、その語調の惡い時にいふものである

わび――→うらぶれ

これはわがうらと延び、びがべに轉じ、そのべがぶれと延びたもの。

見む――→見まし、

行かむ――→行かまし

見る――→見らく

家をのれ――→家をのらへ

名のれ――→名のらせ――→名のらさね（二度延る例）

（八）略　言（はぶくこと）

語の中のある音を略していふもの。

たかあし――――→たかし　（高脚）

すぎいにし――――→すぎにし（過去）

是等は前音か及びぎを引きて見るにこの中にあ及びいが含まれてゐるから略されたものである。今之をローマ字で書くとka gi にa i があるからである。

へうへ（倍上）――→いへ（家）

へみち（倍道）――→ち　（道）

是等は理由なくして略いたものである。

さてこの次に「轉回通（かへしめぐらしかよふ）」の題目が擧げてあるが、その例證は、矢張り略音であるから、それらを拾つて置く。

あめ――→あ（天）
あし――→あ（足）
とき――→と（時）

うら〳〵――→うらゝ
ひさ〳〵――→ひさゝ（久）

むさがみ――→さがみ（相模）
むさしも――→むさし（武藏）
もとつ月――→むつき（正月）　この例は約言に入るべきも、月名云ふ序なればこゝに。
くさきはり月――→きさらぎ月（二月）　くさ省略、はりの韻通でさらとなる。ぎの説明はない。
いやおひ――→やよひ（三月）
かみなり月――→みな月（六月）
ほふみ月――→ふみ月（七月）

ほはり月――――はづ月（八　月）
いながり月――――ながづき（九　月）
としはつる月――しはす（十二月）

（九）清濁を通はしいふ例

五十聯音の中のカ、サ、タ、ハ、の四行は濁音にする。從つて是等四行の音はその濁音に通はして用ひるものが多い。「この清濁の通ふ言の事は後世に傳へいへる人なく、かの日の入國（印度）の音傳へしてふ人もこころ得ざれば左に擧。」と自己の獨創的の見なることを述べてゐる。而してなほ言便に依つて濁る場合、濁言の延約音は矢張り、濁音であると云ふことを附説してゐる。さて、その例證は、

ば行――ま行（出典は記紀萬葉の如き古典）

をばやし――をまやし（小　林）
おほばこ――おほまこ（大葉子）
たゝかへば――たゝかへま（戰）
こゆれば――こゆれま（越）
かんなび――かんなみ（神奈備）
かぶり――かむり（冠）
すべらぎ――すめらぎ（天　皇）

ざ行――な行

しらじ――しらに（不　知）

み　ず――み　ぬ（不　見）

は　ぜ――は　に（魚の名）

こ　ぜ――こ　ね（物を交合はすること）

だ行――な行

かだし――かなし（金作即ち金工）

へだち――へなり（隔）

たぢひ――たにひ（丹　波）

み　づ――み　ぬ（瑞）

ぬ　で――ぬ　ね（瓊　音）

おどれ――おのれ（己）

おど〳〵する――おの〳〵する（動作に就いて）

が行――ら行

い　が――い　ら（苙苛の類）

うがち――うらち

たぎ——たり　「遠江の山中にて瀧を垂と云、津の國の垂水も即多藝なり。且たぎのきは古へ必濁れり。」

ふぎ——ふり　「紀、萬葉振をふきといふ。」

ゑぐ——ゑる（彫）

へぐ——へる（減）

ゆげ——ゆれ（ゆら／＼させる）

こごしき——ころしき（凝）

わご——わろ（我）

右を實際使用の漢字に就いて觀るに馬美武米母は呉音はまみむめもであり、漢音はばびぶべぼである。また儺爾奴禰廼は呉音はなにぬねの、漢音はだぢづでどである。故に是等は一字にして兩用されるのである。この外仁の如きにん、じんの如き兩音あるものは呉音を用ひることが多い。即ち仁はにに用ひ、爾もにに用ひ、兩音あるものの例は、泥はねとでとに、烏はうとをに、廼はとのに用ひる。さて次に、

「○清濁の言は古事記、日本紀その外古書の訓註に、濁言には濁字を書り、見て知べし。又たま／＼濁言にも清音の字を書し所はあれど、清言に濁音の字を書ことはなし、萬葉などは千が一其違有は後に字を誤りしなり、改むべし。」

如何にも自信のある。斷定である古典を渉獵してゐる眞淵にして始めてなし得る言であらう。後年、同じ鄕國の孫弟子石塚龍麿の古言清濁考の述作の如き、ここらにその示唆があつたのではあるまいか。この清濁

考の成つたとき、龍麿がその師内山眞龍に見せたところが、師翁の説に異るものがあると云つてゐるのは、眞龍も眞淵から、是等の説を傳へて居り、それを龍麿も傳授されてゐたのであらう。」

なほ本書には「ひとびと(人々)」の如き重言に濁音の生ずること、山川、山風の如きにも同樣であることを述べて、是等の現象は平言即ち常語に注意してをれば自然に合點せられるものであること、また、今の形容詞の悲しきを悲しいと云ふ如きは平言であるから、雅言には用ひてはならないことを說いてゐる。

(一〇)以上は、先づ總論として、その音韻語法說を概說し、日本のそれは宇內に於て最も優れたものであることは、我が國柄と同樣であると述べ、本論に入つては、五十音を說き、行・列の音通より、動詞活用として初、體、用、令、助の五言、次に約、延、略の各言、さては、清濁音の相通に至つたのである。その都度多少の愚評は述べて來たのであるが、兎に角、進步した後世からすれば幾多の批難すべき點はあるやうである。即ち、宣長はその序文に於て「よきあしきは見む人の心なればいかゞあらむ。」と暗に、荒木田久老は「たらへる事難き書なれど」と、率直に、その批難すべき點のあることは述べて居り、僧義門も山口栞に於て「いとあらくして、とられぬ事のみ」と評してゐる。而し、創業の難、魁者の險はあるものである。その說の中には後世の音韻語法の研究を示唆した卓見もあるのであつて、强ちに棄つべきものではない。

さればこそ本書の影響は、この方面の多くの問津者を生じたのである。門人村田春海は寬政五年に五十音辨誤を出して、五十音になづむまじき事、五十音は神代よりありしものならぬこと、を、お、え、ゑの所屬の辨等をなして、語意考の誤りを正し、前述の如く享和元年に出た石塚龍麿の古言清濁考も本書に暗示を受

けたと思はれる節もあるし、平田篤胤も五十音義訣を出して、眞淵の說を祖述補正して居り、林國雄は文化八年に皇國之言靈を出して眞淵の說に基いて五十音言靈のことを說いて居り、篤胤門の野之口隆正は天保五年に通略延約辨によつて、眞淵の說を批評し、その誤りを指摘して、自己の見を紹介すると云ふやうに、眞淵の投じた湖中の一石は次第に、その波紋を擴大して行つて、洋學の傳來に因つて一層理論と體系とを得て、今日の盛を見るに至つたもので、想へば眞淵の創建の功は、我が音韻語法史上、決して等閑にしてはならない（昭和十三年五月號國語と國文學、「語意考について」井上豐氏、參考となることがある。）

三　語意考以外に見えたる說

係結法

以上は主として語意考に基づいて述べたのであるが、なほ縣居書簡の中に收められた晚年故鄕遠州の門人に宛てたと思はれるものの中に音韻のことを長く說いてゐるが、その中に後世の係結法に相當する說を覩られるのは注目すべきである。

「ぞといひてはうくすつぬ云々の音にてとまるといひしにつけて、其音の出生の事をうたがひて問る、（中略）又上はこそといへば下をえけせてねへめえれゑにてとする同じくおのづからの事なり、右二つの韻皆此音にてとまるにあらず、凡を云なり。またこそはきにてとめたるも希にあり」

即ち、ぞが係となつて連體形を以て結ぶが大體の形である云ふのであつて、なん、やかなどに就いては未だ

考察が無かつたやうである。こその係結に就いても今からすれば、不完全な說明ではあるが、五十音を中心として觀察がここに至つたことは文法史上忘れてはならぬ。

片假名及いろはの起源

右と同じ書簡に、片假名の事はうつぼ物語にその言葉が見えたのみで、古い物には言つて居ない。三百年ばかり前の書には皆、をこと點といふ物を朱でつけてあるが、片假名を付けたのは見ない。今の京即ち平安朝となつて好事家が書初めたもので、菩薩を艹、還を辶など書く類の轉であらう。それを吉備眞備の作などと云ふのは論にも足らぬ僞諺である、と說く。

いろはを我が國本來の文字などいふは至極いけない。我が上古には字は無い、から國の字の草體であつて、矢張今京以來發達したもので、弘法大師の作などと云ふ說は當らない。五十聯音は天地自然の音で、風聲水音までこれから成つてゐる、この五十音を重ねて教へる爲にいろはが出來たものである。更に弘法大師の作ならぬことを說いて「弘法は嵯峨天皇の時まで在し、その御時より延喜の古今序までは十代なり、弘法是を書始め人の用ゐば古今序に至て、かく、かくべからず、弘法の作ならぬ事明けし。」と斷じてゐる。

このいろは歌は「色は艶へど散去るを、我世誰ぞ常ならん、有爲の奥山今日越へて、淺き夢みし醉ひもせず」と云ふ事で、好事の僧侶の作である、こんな忌ましいものを手習にするのは以ての外であるから、なにはづ、淺香山の二歌を習はせるがよい、自分も田安殿の御子達には之を書いて差上げた、と云つてゐる。以上、附說ではあるが拾つて置く。

第五章　書風及び漢學

一　書風

眞淵は我が歌道、神道、國學、思想等の各歷史に於て相當の地步を占むるが、書道史に於ても亦忘る可らざる一人である。それで、古く、泊洦筆話、千蔭筐跋（跋）、玉襷等にも、その書法を說述してゐる。その歌風に三變遷があるが如く、書法にも三變遷があつて、而もその過程に於てもほゞ、歌、書共にその軌を一にしてゐる。左記年代を劃然と別けたのは岡部讓翁の說である。

第一期は元文元年、四十歲頃までで、荷田春滿の手を學ばれた時代で、謹嚴に美はしく、少しも亂れた所はない。

春滿の姪で、濱松の諏訪社の杉浦國頭に嫁した眞崎は、堂々男子も及ばないやうな春滿流を書いたが、眞淵は十一歲の時に、この眞崎に手を執られて、習字をしたのであるから、極く若い頃から、その書風を傳へられたのである。當時濱松邊は歌風も春滿風であつたが、書風に於ても、その影響は廣く、眞崎、國頭、方塾等を始め、その一統皆春滿風である。本書口繪第三を參照せられたい。

第二期は元文二年四十一歲頃から寶曆九年六十三歲頃までを云ふ。この期は世にかかはらず、高雅にして、强さが現れて居り、千蔭の書と見紛ふものさへある。而して、この期は細かに書くことを好まれて、細

く硬い筆の先を切つて、寫本など克明にせられてあり、筆の切れて見えない所もあるが、而し筆勢がそれと確かに窺はれる。私は最近、濱松邊の積志村名倉家に就いて、眞淵が契沖の著、萬葉集惣釋の中の雜説と枕詞とを卷紙、蓋し百數十尺に、細かに寫されたものを見たが、正にこの期のものであらう。

第三期は寶曆十年六十四歳から、明和六年七十三歳の歿年までを云ふ。この期に於ては王羲之の書と傳へられる天朗帖や我が國の上代風をも學ばれて、運筆猛勢で、龍の天空を驅けるやうであつた。彼の萬葉考のうは書や門人楫取魚彦の古言梯の奥書や美酒の歌などはこの期のものである。前に、豊田長敦翁が持たれ、後に大伴千秋氏の手に入つた淺間詞や、今は燒失してないが曾て伊勢古市某の所有であつた吉野詠などはこの期の絶品で拓本刷として、文政、天保頃に出てゐる。また、この期のものはその勢が徂徠の書に似てゐると云ふが、その氣魄に似た所があるからであらう。

書簡にも見える通り、書風を重んじた眞淵は自己の著書の版師も選んだ、萬葉考の一二卷を自ら書いたとき、井上清風と云ふ氣に入りの者に彫らせた、當時清風は二十歳であつたと云ふ。その清風の談話が玉襷にある。即ち眞淵は晩年天朗帖や上代風を喜ばれてゐたが、當時江戸で知られた東江源麟と云ふ書家に、唐風より我が上代風の善いことを敍べて勸めたから、源麟はその言に從つて、上代風に入り、終に道風の秋萩帖を改訂したと云ふ。また屋代弘賢の談話として、眞淵は持明院家の門に入つて學んだが、その院家からの免状が賣り物に出たのを三品某が見たことがある旨をも載せてある。

斯くて、翁の書は生前既に世の珍重する處となり、歿後は益々その傾向が現れ、千歳筐は翁の筆蹟集で

千蔭が序を書いてゐると云ふことである。現今に於ても眞淵の書家としての聲價は次第に高まり、苟くも日本書道史には之を論じない者なく、一書簡すら數十金を以てしても容易に手に入れ難いと云ふことである。

二　漢學

時代の風尙として眞淵も若い時代には漢學を學ばれたことは想像に難くない、泊泊筆話にもその記述がある通り、蒙庵に學んでゐる。蒙庵といふ人は徂徠の系統を引く人であるが、節操高く、恩義に報いる心の厚く、非常に德が高い謹嚴な人であつたやうで、之はその師春臺に似てゐる、また一方詩に優れて居つたが、之は南郭に似てゐる。眞淵の性行には漢學者的な處があり、また詩人的な處がある。之は自己の修養からも來たであらうが、何うも蒙庵先生の影響などもあるであらうと思ふ。さてこの蒙庵に就學中、論語記聞と云ふ著書もしたと云ふから、その門下に於ても可なり秀才であつたらうと思はれる。詩は明詩の體を好んで維陽詩草と云ふ自筆の詩集も濱臣が手に入つたと云ふ。之は五絕七首、七絕五十首、五律七首、七律一首、長篇二首の通計六十七首あつたと云ふことである。なほ在鄕中の詩號は淞城、茂陵などとも稱して居つたのである

その詩文稿の斷片的に殘つたものは本書眞淵翁拾遺に採錄して置いたから參照せられ度い。

第六章　蘐園派と縣居

序

縣門は我が古學を以て、蘐園派は漢土の古學を以て、共に當時江戸に於ける二大門戸であつて、苟くも我が古典を學び、歌文を習ふ者はその縣門に在るを誇り、また官學を放れて經典を講じ、詩文を說くものは蘐園派たるを憚ぶと云ふ狀態であつたのである。而して、兩派の學、その取扱ふ古典詩、歌は異りと雖も、その學祖に於て似たる所があり、その精神に於て全く軌を一にし、門人の動向また類するものがあり、而して兩派は或は排擠し、或は相提携して、互に影響し、因果の關係を成してゐる。依つて、夙に兩派の關係に就き斷片的ながら觀察を下した學者もあつたが、吾人も以下少しく之に就いて述べよう。

一　蘐園派とは

荻生徂徠の創めた古文辭學派を蘐園派と云ふ。蘐園の蘐は萱と通ひ、徂徠の居が萱場町にあつたから、その屋號として用ひたものである。徂徠は近世漢文學史上の大立物で、稀に見る異色を有して居つた。名は雙松、字は茂卿、號は蘇雷、徂徠、蘐園、赤城翁と云ひ、物部守屋の末葉と云ひ、物部氏を稱し、支那風に物茂卿とも云つたことは有名なことである。江戸の人であるがその先は三河の荻生村から出たと云ふ、それで

荻生姓を用ひた。

この蘐園派は東都に於て、西京の仁齋の古學派と共に一時世を風靡するの盛況にあつて、大宰春臺、服部南郭を雙璧として安藤東野、山縣周南、平金華等の秀才が雲集した。

二　徂徠と眞淵との比較

徂徠は享保十三年六十三歳、眞淵三十二歳の時に歿してゐる。この頃眞淵は濱松の一旅館の養子として立働いてゐる時であるから、徂徠の生前に於ては兩者に何の交渉も無かつたことは明かである。而し徂徠の主張が眞淵に影響し、やがて、縣門の主張が蘐園一派にも反響するやうになつた。それで昔からこの兩大人を比較して考察する學者が多い。

先づ第一にその人柄に就いて考察して試るに、徂徠は意志の強い勉強家であつた。天下に名を成すもの凡そ斯くあらぬものは無いが、特に徂徠に於ては而るのである。十四歳父の謫所に從つて上總にあつて十二年、二十五歳にして江戸に出て芝に居を卜した。田舍に於ては無師獨學、江戸に於ても赤貧洗ふが如く、衣食にも窮して豆腐の滓を食つて勉强した話は有名である。眞淵は三十七歳まで田舍に在つて養子すること三回、而して、晩學、三十七歳一家妻子を打棄てて上京、羽倉門に入り、更に四十一歳、江戸に下つたが當初の生活は貧と戰ひ、食客の如き狀態であつたが、寢食を忘れて學窮一途に勵んだのである。その內容こそ異れ、同じく人倫の苦を嘗め、人生苦と戰ひつつ學究一途に、刻苦精勵したのは兩者相似たるものがある。天の將

に、大人を降さんとするや先づ其心身を苦しむとはここにも、之を見られるのである。

徂徠は性格が豪放磊落で小事に拘泥せず、常に好んで人を罵つたものである「余は他の嗜玩なし、唯だ炒豆を噛んで宇宙人物を詆毀するのみ」と云ひ、その臨終の日大雪の降つたのを見て「海内第一流人物物茂卿、將に命を隕さんとす、天此世界をして銀たらしむ」と云つた話の如き、その性格を髣髴たらしめるものがある。眞淵にも時には發して人を詆毀したり、大言壯語と思はれる節も無いではない。而し、是はその學識が愈進み、自信が益強くなり、またその聲聞と共に漢學者との對立意識が熾烈となつた結果であつて、千言中片言その鋒鋩を顯したに過ぎない。常に謙抑を忘れなかつた「己三十歲より今七十一歲まで學事不廢候へども萬事はかゆかぬものなるを歎候事のみ也」「自ら學あれば錐脫袋といひて、自然と顯るるなり、いまだなる間又は俗士にほこる人は遂に學の就りたるは無し、おのれ、如此かまへて默しをれば今は天下に名を得たり、名聞好む人の名を得たるは無し、又人をすすむる爲とていふ人もあれど天下は如二蚊蠅一數群の人の中百人二百人を進め得んも何ばかりの事にあらず、只みづから學問して自然に天下に發動する時を待つにしかず。」學者として何んと云ふ立派な態度であらう、何んと云ふ奧ゆかしい心遣ひであらう。また「己は元來不才故三十年學で漸六句を過候て、凡意を得しに猶不レ足のみ多し。その己等よりも猶劣れるもの いまだ六句にも不レ至して何事をかいはんや。皇朝の學は千年以來斷しを今好みぬれどとかく百歲を賜らでは大半にも行べからぬ事也。」と、その大なる抱負を吐露するにしても自己の經驗よりせる強い自信から出たもので、架空的壯語ではない。「おのれ三十年以前東都へ下りし時千萬人擧て異端とて惡みしを不レ改レ操して、十年ば

かり經るほどに其惡みし人多くは來て門下に入れり。」是も多少の誇張はあるにしても事實である。「交節（蒙庵）は一生偏に純（春臺）を信じ、己なども一度師の如く賴みし人故に論をばせず、生前にあしとも申さず候へども元來愚人也、只からの學問はよし、學者にして本意を失し人也。」この言たるや、その師を誹謗したるものであるが、眞淵の生母の里方竹山家へ、蒙庵の長女が嫁してゐるから緣邊にもなつて居つたし、古學者としての立場から漢學者に一矢を放つたものであつて、敢て師道を紊るものでもない。要する徂徠は豪放磊落そのものであつたが、眞淵には自制謙抑な處があつて容易に鋒鋩は現さなかつた。

而し道德方面に於ては兩者共に寬大であつた。徂徠はその豪放な性格から來たものであらうが、眞淵は古學者としての自然主義的主張から來たものであらう。眞淵が行動は道德的に或は疑はれるかも知れない、妻子、養家を棄てて出たことは如何にも世間の首肯し能はざる所であるが、而し一方には古學を興さう、古道を復しよう、また一身を立て祖先に報いようと云ふ强い道德的欲求もあつたし、家を離れて以來も常にその家を顧みることを忘れず面倒を見てゐることはその書簡に善く現れてゐるし、また江戶の家政を執らせるためにりよ女を入れたことなど當時の風習からすれば少しも批難さるべきことではない。その他、人との交際などを觀ても義理堅き方で、實に眞淵自身の生活は當時の儒敎的道德の軌道を步いて來たものである。而るにこの學問的立場に於ては老莊の說を喜び、名敎を攻擊して、人心世道を率ゐるにも自然の推移と云ふやうなことを尊んで、わざとらしい人爲と云ふことは排斥した、そこで門人等の言動に對しても、師道を傷ねない以上は至極寬大であつた。この點はその出發點は異ると雖も、その結果に於ては兩者相似たるもので、

從つて門人達の動向に就いて同じ傾向を持つに至つたのであるが、是は後述する積りである。

更にまた兩者は自己の奉ずる學に飽くまで忠實で、殆ど心醉狀態にまで立到つたことである。徂徠は徂徠集卷十四に「題孔子眞」といふ文に於て「歲庚子夏五月　日本國夷人物茂卿拜手稽首敬題」と書いたことは餘りに有名であるし、我が地名人名等を支那風に書く、例へば物部茂卿を物茂卿と書いたり、箱根を函關と書いたりするやうなことは、この學派から一層甚しくなつた、また漢文の返り點や送假名も一切省いたのはこの派の特色であつた。實に、支那心醉も言語の限りである。眞淵はわが古語古學古道を尊び、極端な尙古主義に陷つて、その衣食住の生活態樣をも上古振を具現した程である。例へば續近世叢話に、眞淵がある新年の歌會に、特別に古服を仕立てて、出席したのに加藤枝直が今世の人は今人の服を着るべきであると云つて憚ばなかつたと云ふことが傳へられてゐるし、萬葉にある植物を庭に植ゑて樂んだり、古典にある食物は一層美味として賞したり、如何にもその生活が復古的であつた。實に兩者その學の方向は異りと雖も、忠實熱烈な度に於て、相似たるものがある。

第二はその學說に就いて考察して行く。徂徠は古文辭を尊重し、秦漢以前の書に依り、東漢以後は之を顧みず、斯くて獨自の立場に於て六經を檢討して當時餘りに妄誕に陷り、思索に墮した宋儒の說く所を攻擊した。之は眞淵が古今集以前の書を推稱して、それに依つて我が眞の上代を理解せよ、後世のものを觀るのは却つて古學に害ありとなし、中世の歌學、詠歌を攻擊したのと全く軌を一にする。故に眞淵の說は徂徠に影響せられてゐると云はれる。それはその孫弟子蒙庵に就學したから、ここから共の思想を受けたと觀られて

ゐる。

この古文辭尊重と云ふことはその學問が實證的になり歷史事實の研究を促し來つて窮理思索は輕んずるやうになるのは必然の歸結である。即ち古典を放れず、古典の文辭事實を重んじ、これに依つて歸納して行く考證學的傾向になつて來た。斯くて古學の研究は歷史、語源學、文法、有職故實、解釋學等いろ／＼の方面に展開發達を將來せしめた。さて道の研究に古文辭を尊重すると云ふことはやがて、之を弄ぶの風が生ずるのもまた必然の展開である。即ち、

次に徂徠は道は文辭のみ、六經は道を說くものであるが、要するに文辭である、之を棄てて他に求むるは即ち道を知ざるものであると說く。これは眞淵がすべて古學古道の本は古歌にあり、古言にある。之を擴大して廣く古典に詣り得る、之を棄てて他を求むるのは本末顚倒も甚しいと云ふ所に似てゐる。斯くて兩者共に盛に詩文や和歌を詠じて、寧ろ之に墮して了つたとさへも思はせた。そこで兩派の特色の一として、その門人に文學の士が多いと云ふことを擧げられる。

更に、その教育法に於て兩者共天才教育を重んじて德育には寧ろ放任的であつた。徂徠のことは姑らく措き、眞淵の書翰中その門人に道德を說き素行上の注意を與ふると云ふことは極めて稀であつて、常に學才の補導伸長に資するやう筆を禿してゐる、その秀才と聞くや特に目を懸けてゐる、例へば、鄉國遠江の見付總社の倅、直丸弱年にして苗秀たるを聞くや、連りにその出府を促し、三河の梁滿が才子であると云ふ信幸の紹介あるや晩年不自由勝なのを押して如何にも懇切に各方面に亘り數千言を盡してゐるが如き、學問上の俊

偉を養成しようとしたことを窺知されるのである。

以上は徂徠の唱へた古文辭學の説と眞淵の唱へた古學説と相似たる所を略述したものである。なほ徂徠に就いては道の本質論や、聖人についての説や國政論など、云ふべき點は多いが略する。宋學とその説く所と異りと雖も同じ高嶺の月を眺める支那學の思想である。禮樂刑政を仁義以上に尊べばとて支那思想より脱脚し得ず、思子、孟子を斥けて荀子を推せばとて是皆、中國の先賢であつて、日本人を崇拜した譯ではない。依然聖人は至上なものであり、正邪の標準は先王の道に置くのである。我が古學者よりすれば等しく是れ異端者として排撃すべきであつた。

三　兩派門人の動向は似てゐる

この兩大人の門人の動向が似てゐると云ふ觀察は、はやく眞淵の孫弟子淸水濱臣の泊洦筆話に見え、佐々木、河野、芳賀などの諸博士も之を紹介して居られる。即ち泊洦筆話は次に掲ぐ。

「高津阿闍梨は仁齋先生になぞらふべし、縣居翁は徂徠先生によく似かよひたる所あり。本居氏は春臺先生のおもむきあらん。芳宜園は南郭先生にもたとへんか。この中にもほかはおきて、本居氏はもとよりさらになぞらふべき人なきすぐれびとなり。かりに春臺先生によそへしは、徂徠の門人にて、其おもむきのかはれる事、縣居の門人にて、あがたゐにかはれる所あるに似たればなり。縣居翁わかくして、遠州にすまゐさせられしをりは、漢學に心をふかめて、渡邊蒙庵（名操、字節、春臺門人、著二國語解一）にまなばれしに、論語記聞といふものを草

稿せられたる事あり。」

さて徂徠門に於て堅く道の方面を主持するものは大宰春臺であり、文學方面の衣鉢を受けたものは服部南郭によつて代表せられる。而して眞淵に於ては道は本居宣長、文學は村田春海、加藤千蔭その代表者と見られる。各道に向つた門弟は嚴格眞面目な行動をしてゐるが、文學方面に向つたものは往々にして輕佻浮薄な風を帶びて居た。

四　古學發起と古文辭學

眞淵の古學への精進はこの古文辭學の影響に依ると觀る濱臣や芳賀博士等があるが、而し藤岡博士の國文學史講話や河野博士の國學の研究に於ては、更に一歩を進めて、全然、國學興起の原因を儒家の復古學に歸せずして、兩者の間の因果關係を說き、而して、兩者がその興起の理由と主義とを同じうせざるものあることを說いてゐる。即ち國學の研究（三六五頁）に

「眞淵の古文辭學と關係深きことは實に此くの如し。然れども、彼と此と相合して、その差別を沒却せざる所以のものは、啻に、その取扱ふ文字が和漢の別あるのみに非ず、又その詠出する所のものが、歌と詩との差別あるが爲めに非ず、兩者、その思想の根柢に於いて、相容れざるものあるが故也。即ち、彼は唐虞三代を欽慕し、此は我が上古、神代を尊崇す。彼は支那の文物に心醉し、此は我が祖先の生活に憧憬す。彼は心を外に馳せ、此は心を內に廻らす。されば、眞淵は、その師春滿の精神を繼承して劇烈なる攻

撃を儒佛二教に加へたり。此の點に於いて、兩者が、其の興起の理由と主義とを同じうせざること最も明白なりと謂ふべき也。眞淵が儒教を排斥したるは、即ち、之を以つて、我が國民固有の大らかにして、美はしき思想を破壞する所の障碍なりと信じたるが故にして、極端なる尙古主義は愈々、その排擠の氣焰を高め、反對者をして、憤激せしむるに至れり。」

五　眞淵と南郭

眞淵は漢學者わけても太宰春臺あたりとは兎角反りが合はなかつたのであるが、同門の南郭とは意氣投合して、所謂莫逆の友であつて、文學上に於ても互にその知る所を交換したと傳へられてゐる。南郭は寶曆九年七十七歳で逝くなつたから眞淵よりは十四歳の長である。そして歿して品川東海寺中の少林院に葬られたが、眞淵も同じ所に墓所を見立てられた。或は生前互に期する所があつたのではあるまいか。泊洦筆話にもそのことが見えてゐる。

服部南郭は名は元喬、字は子遷、小右衛門と稱し、號は南郭の外に芙蓉館とも云つた。京に生れて十四歳江戶に下り十六歳で柳澤吉保に仕へ、その緣故で徂徠門に入り、同門のためには盡す所が多く、長生したから同門人の碑文などもその手に成つたものが多い「性磊落で、人と交驩の際談笑怡々如たり、深く自らその學識を韜晦し、常に雅致を以て自ら居り」と云つた態度であつた。徂徠逝いて後は蘐園派の文辭は南郭が牛耳を取つて居つた。束修年百五十兩に達したと傳へられるからその門の盛えたことは想像される。餘技とし

て晝もやつたが和歌も詠んだと云ふ。彼の父元矩は北村季吟に師事したと云ふから南郭も早く國學の嗜もあつたらう。その師は自ら夷人と稱した程で支那心醉者であつたが、南郭は支那を海外、彼邦、彼方、などと云つて、決して中華、中國などと云は無かつた。ここらが眞淵と意氣投合した所であらう。

さて眞淵との關係であるが、泊酒筆話に、

「縣居翁と南郭先生とは、もろこし學とやまとざえとをかへ〳〵にしてかたみにとひまなばれしとかや、さればにや南郭先生の檜垣寺死記といへる筆すさびいとめでたし。さらに儒生の口つきなし。春臺先生の觀二放生會一記などとは雲泥のたがひといふべし。」

「翁東都に下られてより、南郭先生といとしたしくむつびかはされつゝ、詩を先生に學ばれしに、先生は國學を翁にとはれて、互によき學びがたきにおはせしかば、先生の墓所も此寺なるちなみに、翁も墓地をここにしめおかれしとぞ。」

と、以て、兩師の交情を物語つてゐる。また近世畸人傳にも眞淵の「古を發揮して、後世をいざなふ功少からず。」と云ふ證として次のやうな話が載せてある。

ある時眞淵が南郭を訪ねて物語した序に、唐詩の風韻は衰へて六朝に及ばないと云ふことは「汾上驚レ秋」と云ふ詩で了得された。即ち

北風吹二白雲一、　萬里度二河汾一、

の起句承句はまことに善く羇旅の秋情を云つてゐるのに、

心緒逢二搖落一、秋聲不レ可レ聞、

の轉合の句が上の意註をしたのであるが、氣格の落ちたのを覺える、吾邦の歌も後世の風調の衰へ行くのは、是れと同樣である、と話した。南郭も大いに感服したと云ふことである。思ふにこの二句は餘りに說明的で含蓄の妙味がなく、卑弱であるのは宜しくないと云ふのである。

さてこの眞淵と南郭との關係は何うして生ぜしめたかと云ふことに就いて佐々木博士は大要次のやうに敍べて居られる。眞淵の鄕國遠江の今の袋井附近の鎌田村に鎌田神明宮があり、ここに江塚氏（今京都の醫學博士江塚甫氏はその後裔）といふ醫を業とする舊家があり、文事も解して居つた。享保十九年三月にこの青楓亭の邸內の大楓樹の觀賞に濱松一流の雅人達即ち渡邊蒙庵（四十八歲）杉浦國頭（五十七歲）柳瀨方塾（五十歲）賀茂眞淵（三十八歲）等が打連れて訪ねて歌詩の大雅會を催したことがある、この當時の江塚氏の主人は吉年といひ、その子友仙號玉函は江戶に遊んで南郭の門に入り、後小田原侯に仕へて、延享戊辰（寬延元、二四〇八）正月に歿して、南郭先生文集四編卷八に友仙の碑文が出てゐる。眞淵は前記の如く江塚氏とは入魂であつたから、淵郭兩人の交誼はこの友仙の紹介では無からうかと云ふ推測をされてゐる。

淵郭兩先生は當時江戶に於て最も多くの門弟に擁せられ、和歌文と漢詩文とに由り全國的に知られた文豪であり、その提携交誼は唇齒となり輔車となり、互に益したことは云はずもがな。當時の和漢兩學の對立意識からすれば學界の一佳話として傳へられ、從つて兩文豪の聲聞も愈大なるものがあつたのであらう。

六　蘐園派に對する攻擊

眞淵が蘐園派に對して攻擊の筆陣を張つたのはその書翰に時々見られる。明和五年七月十八日齋藤信幸宛のものに

「濱松儒學者流は偏固之由、御尤也。拙者など濱松に居候時の意をおもひやられ候也。太宰が說は皆いふにもたらず候。(一)聖學問答とやらんを書候を復聖學問答といふ物を或人の調ひ候とて見せしを見るに、何人やらん純をみぢんにうちたる物也。此度遣し可ㇾ申、書林へ申候へどもいまだ其書をおこさねば、あとより可㆑參候、元來荻生惣右衞門なども皇朝の意をしらず、己が好む方にたてて、不知ことを推ていひしくせにて純もいへる事こと每に誤也。近年濱松逗留中略其非をいひしかば皆承引はなくて陰にてはあしく申せしとの事也。又復聖學問答にからの聖人といふは皆惡人なりといへり。堯を舜がうばひ、禹は舜をうばひ、文王はちらを奪はん志をなし終に、武王がうはひし事明なるを、孔子といふ山人の文武を本尊として人をだませしを、うけて皆聖人といふ也。正直なる學者に己が問に、からにて大政を執し人一人も道を解たる人なしたゞ浪人もののみいろ〳〵書し事有と思ふはいかにといふに正直なる人は一言のいひわけなしといへり。論語の中には己が覺えて居て問に一人もよく辨せる人なし。友節は一生偏に純(太宰春臺)を信じ……我神國の御事はいかに、おとろへたりとも古事記神代紀代々の古書有ば時を得て開代も有べし。其所なども元來から學により給ふ故に偏也。今に至ても改め給へかし。先師は道の

建立を專ら思ひて是も誤有し也。廣大の道には小人の耳に入ことなきものなるをおもひ給へかし。猶追追可ㇾ得二貴意一候頓首々々

また、明和五年十一月八日信幸宛に

「一、太宰彌右衞門辨道書といふ物を甚罵打破せし辨々道書といふ物一卷先頃漸々人の見せしを見悅て候へば或人一卷くれ候、それを俄にうつさせて、此度遣候、作者鳥羽藏著といふ人、かへ名にや誰人といふ事を知らず、皇朝の文字はなしと見ゆれば、本意はよく得て分別も才子と聞え候、右は濱松の愚息に爲ㇾ見度うつさせ候まま遣候、御覽御寫取の上、梅谷へ被ㇾ遣可ㇾ被ㇾ下候、復聖學問答といふ物はいまだ不ㇾ見、孟子を不ㇾ用を、孟子びゝきのもの書し本ありし、これをいひしにや。是は又儒者の論にていふにたらねば題號も忘れ候也。右之辨々にて足候也、そのおくに忠孝論を書しといへり、左之意にては是又よかるべし。右辨々も燒失とやらんにて今は判本はまれ也といへり遺恨なり。是を天下にひろめ度也。」

右の（一）中聖學問答は太宰純の著、古文辭學の純粹深遠なことを說き、宋學の淺薄なことを論破したもので、問答體に書いたもので、享保十七年に自序がある。（二）復聖學問答は前記の書を攻擊したものであるが著者は不明である。「純をみぢんにうちたる物也」は如何にも痛快らしい筆致である。また「元來荻生惣右衞門などども皇朝の意をしらず、己が好む方にたてて不ㇾ知ことを推ていひしくせにて、純もいへる事こと每に誤也。」と。徂徠をしてこの世にあらしめば鼙鼓を鳴らして逆襲し掛るであらう。

(三)辨道書は春臺の著、前に徂徠は辨道を著して聖人の道を詳論したが、更に春臺は之を著した。(四)辨々道書は春臺の辨道書を辨斥したものである。著者は鳥羽藏(義イ)著とあるが、實は佐々木丹治と云ふ元雲州松江の士、後隱士となつて播州に住まつたと云ふ人である。なほ春臺門人の渡邊蒙庵及びその眞淵との關係に就いて別に詳述して置いた。

第七章　著　作

一　著作概說

翁の著述の解題に就きての引用書は、先づ第一に、全集、次に國書解題、それから國學全史が主なものであるが、勿論原本を看たものも可なりある　全集に依つて本文を見得るものは可いが、見られないものは國書解題や國學全史をそのまま引用して、その趣を明記して置いたのである。さて、實際本文を檢討し、之を書簡などと比較して見ると、從來不明であつた年代が判つて來たり、或は從來の解題が何うであるかと云ふ疑問も起つて來て、ささやかながら自己の見る處を述べた所もある。本來、記述の體裁を調へようなどと云ふ豫めの具案があつた譯ではないから、或は精粗異り、或は順序不同に書き、またその述作の經過苦心と云ふやうなことまで筆を運んで了つた所もあるが、之も强ち蛇足とばかりも見られない所もあると思ふ。

翁の所詠は、早く在郷時代の二十四歲から見られるのであるが、またその紀行西歸は四十歲、東歸は四十四歲の作であるが、先づ、翁の述作物の最初は寬保二年（二四〇二）四十六歲の九月、田安公の仰せに依つて、古今和歌集左註論一卷を書き、冬に遠江歌考一卷を書いたのを始めとして、歿年明和六年七十三歲の二月に語意考、それから少し後に書意考を述べたのを最後とするまで、二十八年間孜々として筆を執りて倦まず撓まず、文筆報國の大業を爲したのである。

先づ、上代のものでは記、紀、萬葉、祝詞、平安朝に至りては古今、神樂、催馬樂の如き歌謠、源氏、伊勢、大和、落久保の如き物語の考證註釋を爲し、更に一家言を立てたるものとしては、國意考、書意考の如き國體を說けるものより、國歌臆說、にひまなび、歌意考の如き歌論もの、古器考、古冠考の如き有職もの、語意考の如き、音韻語法に關するものの如き、また後人の編輯になる歌文、書簡、雜錄の如き廣範圍に亘つてゐるが、今、私は調査の都合上、

一、歌論に關するもの、
二、國體に關するもの、
三、音韻語法その他、
四、記紀に關するもの、
五、萬葉に關するもの、
六、祝　詞、
七、有職に關するもの、
八、古今集及百人一首、
九、中古の歌謠、
十、物語に關するもの、
十一、書　簡、

十二、歌文集、
十三、雜　錄、
十四。其の他、

の十四部門に分つた。而して、翁の述作と見らるべきは、自筆の歌集、紀行等以外は、十、物語に關するものまでである、この自作は八十七部三百〇九卷に達し、後人の編輯に成るものは五十部七十二卷總べて合せて百三十七部、三百八十一卷と云ふ數に達する。實に驚異と云はざるを得ない。而し、この數は餘程割引して考へねばならぬ。即ち、私は異名同書は數に入れないが、甲書と乙書と合せて別名としたり、或は甲書乙書、丙書、それらの中にあるものが、抄出されて一書となつたもの の如きは、そのままに揭出したものである。而し、兎に角、翁の著書として姿を現はしたものは、上記の數である。なほ、この外、頭註か割註か本文校正などをしたと思はれるものには、土佐日記、八代集、律令、梁塵愚案抄、職原抄の如きもあるのであるが、未發見である。そこで、翁の純粹の著書が何部何卷に達すると云ふことを確實に見るには、是等を總べて比較調査して、重複は省き、彙類を更めねばならぬ、實に大事業である。

次に全集に就いて一言しよう。舊全集は明治三十六年九月に第一卷を出し、同三十九年四月に至る間に全六冊完成したもので、編輯者は國學院編輯部、校訂者は翁の家を嗣げる賀茂百樹氏、發行所は吉川弘文館であつた。新全集は國學院大學藏版、再校訂者は同じく百樹氏、發行所も同じく弘文館で、昭和二年四月から、同七年九月の第十二卷の配付で完成したのである。吾々田舍學生が容易に翁の著書を見得るのも全く、

斯うした先輩達の苦心編輯に努められた有り難き賜があるからである。今、この舊新全集の内容の比較をして、更に、今後なほ後人に殘されたもののあることを述べて、この概説を終らうと思ふ。

舊全集にあるものにして新全集に省かれたもの

增補縣居翁年譜
全集總目錄
續萬葉集秘說　契沖、眞淵、士淸、宣長等が順次註したもの。
續冠辭考、同別記　服部高伴著
續冠辭考　楫取魚彥著
冠辭考續貂　上田秋成著
萬葉問目　宣長の問に答へたもの。
萬葉再問　同
萬葉疑條（八卷より十四卷まで）　同
よしやあしや　上田秋成著

是等を省かれたのはさることながら、翁の年譜の正確な詳しいものを欲しいと思ふ。この年譜を全然省かれたのは誠に惜しいことである。また宣長との問答は萬葉訓詁史上からも省かれたのは遺憾である。而し是は宣長全集に入つてゐるから容易に見られる。「老木の花」の如き京都の須藤某のかく病によい庵羅果のこと

などを書いたものを不用意にも、依然新全集に入れてあるのは何うしたことであらう。

次に新全集に新たに採錄されたものは

萬葉集大考（萬葉考の附）

古今和歌集打聽物名

答問遺草

古事記神代

縣居集言錄

縣居書簡續編

ふぶくろ

是等はさすがに拾玉である。

さて、新全集の監修を囑せられた佐々木信綱先生は「增訂賀茂眞淵全集に就いて」の中に、その抱負を述べられて「眞淵の全集は、夙く明治三十九年に出版せられたが、そは今を去ること二十二年前である。隨つて其の中には眞淵の著述ならざる不純のものが交つて居り、加ふべきものが洩れて居、また爾來發見せられたものもある。今回の改版增訂本は以前の眞淵全集とは全く面目を一新し、萬葉考の如き原本の體裁に組み改め、省くべきは之を省き、更に眞淵の說を集めたものとして注意すべき縣居集言錄初期の學風學說を知るべき二首傳、古風小言、その書簡集なるふぶくろ、歌集の異本數種等は、唯一の寫本によつて載せ、宮內省

圖書寮、內閣記錄課、帝國圖書館、高師圖書館、岩崎文庫、無窮會を初め、眞淵を聘せられた田安家なる德川伯爵、關根博士、松井博士、賀茂家の宗族の裔たる岡部讓翁等、諸家秘藏の自筆あるものは自筆本、良き寫本あるものはそれによつて校合し、新たに編纂しようとする遺文集、書簡集等を附する事とし、更に終の一冊を田安宗武、加藤枝直等の未刊の著書及び縣門諸家の著作集としたいと考へてゐる。」實に堂々大抱負を以て當たられたのであるが「擔當者が其の勞を厭ふといふ傾があつて、自分の述べた計畫が十分に容れられなかつたことは、まことに遺憾である。」と追記されてゐる。私が前に敍べた後人に殘されたものとは實にこの完全なる全集の完成と云ふことである。

以上の說述の足らざる所は著作累計表の說明に併せて、是を說いて置く。

著作累計表の出板と云ふのは翁の生存中に出版された冠辭考、萬葉考——一、二、三、別記、宇比麻奈備の三部を始として門人などの開板したもの等、兎に角板本として出たものを云ふ。全集は新舊何れにあるものを記入する。現在寫本のままとある欄には自筆本を加へてある。板本、寫本不明のものは名のみ判つてゐる書物である。

斯くて、過去に於て出板されてゐるものは三十六部、百〇七卷、全集に收められたもの六五部二四二卷と云ふことになる。而し全集にはこれ以外に、家譜、同考證、門人錄なども收めてあるから、これ以上の卷數になつてゐる。現在寫本と傳へられてゐるものは四十八部、百卷である。

なほ詳しくは次表に據る、

部	部數	卷數	出板 部數	出板 卷數	全集 部數	全集 卷數	寫本のまゝ 部數	寫本のまゝ 卷數	備考
一、歌論に關するもの	一一	一一	四	四	七	七	三	三	翁生前の自作部數及卷數は大體に於て、十以上卽ち七十八部二九七卷。 歌文集に於ては大要次の如うである。 眞淵家集、梅花文案、長うた短うた十くさ、鴨眞淵集、在滿家歌合、みやこのつとにも、紀行、論語紀聞、維陽詩集、九部十二卷卽ち計八十七部三〇九卷。
二、國體に關するもの	二	二	一	一	二	二	〇	〇	
三、音韻語法その他	三	四	二	三	三	四	〇	〇	
四、記紀に關するもの	七	二一	〇	〇	四	一二	三	九	
五、萬葉に關するもの	一二	五六	八	二九	九	四七	二	五	
六、祝詞	三	一〇	一	三	二	八	一	二	
七、有識に關するもの	九	一九	一	一	四	四	五	一五	
八、古今集及百人一首等	一八	九三	四	二八	七	六七	五	一六	
九、中古の歌話	五	五	〇	〇	四	四	一	一	
十、物語に關するもの	八	七六	三	一三	五	六五	二	七	
十一、書簡	五	五	〇	〇	四	四	一	一	
十二、歌文集	三六	五九	九	二二	六	一〇	二三	三三	
十三、雜錄	一三	一五	三	三	八	八	二	八	
十四、其の他	五	五							
計	一三七	三八一	三六	一〇七	六五	二四二	四八	一〇〇	

二 著作書解題

歌論に關するもの十一部十一卷

書名	卷數	述作年號	眞淵の年齢	出版の年及び收錄全集	校合、編輯及び出版に關はる人	備考
1國歌論臆說	一	延享元、季夏	四十八	全集）		田安公の仰による。
2再奉答金吾君	一	延享元、十	四十八	（全集）		同
3にひまなび	一	明和二、七、一六	六十九	出版年代不明（全集）	荒木田久老	
4龍の君へ問ひ答へ	一	寶曆一〇、四	六十四	（全集）		
5國歌三說	一			（寫本のまゝ）		宗武の八論餘言及び歌體約言。國歌說を集めたもの。
6（八論餘言拾遺）	一	延享元	四十八	（寫本のまゝ）	清水濱臣・反古中より見出す。	國歌論臆說と異名同書。
7歌意考	一	明和元	六十八	寬政十二、七、（全集）	荒木田久老	
8文意考	一	延享四	五十一	寬政十二、十、（全集）	荒木田久老 歌意考の末にへて一册となる。	歌論のみではない。
9三代集總說	一	寶曆二	五十六	（全集）		
10縣居翁筆話	一			（栗里先生著）		國學院雜誌による。
11古風小言	一	寬延中	五十二、三	（寫本）		佐々木先生解題
12田安奉對案	一カ			（同）		

1 國歌論臆說凡十帖　一卷寫本、舊全集第二、新全集第十所收

田安宗武公が在滿に歌論を求め、在滿は國家八論を認め、公は之に對して國家八論餘言を書き、之を眞淵に示して、意見を述べよとあつたので、六日ばかりに書上げて、十一月四日に上進したのである。序には斯うあるが、一本の奥書には、「はゞかりの關の思ひとゞむることなく、まをすべきむねを、荷田在滿のつたへいふなり。故に辱くうかゞひ見奉るに……此御あげつろひをといふより下の詞ははじめて書しを奉る時に用ありて、もらしつ。

延享甲子季夏（元年、四十八歲）賀茂眞淵」

とある。

今その內容を概說するに、先づ、歌の起源論に於ては在滿や宗武卿には異なる二神の唱和がその起りである旨を說き、翫歌論に於ては詠歌は人生の慰安のためと、治國の料に資する上とから大切であると論じ、擇詞論に於てはみやびかにゆるやかな歌詞を採るべきであると說き、避詞論に於ては中世以後の制の詞のその理由なき旨に賛し、正過論は古歌を新集に採入れられたものには誤つた改作のあるを慨したもの、大宮人の擅歌論は復古の歌の無いことを述べ、それから歌を學ぶの論は爲政者の歌を學ぶに就いての注意すべきこと、その盛衰論は歌合の起つて以來衰へたこと及び盛時は人丸、赤人の時代なること、歌題論は萬葉時代の如き詞書而かも假名書がよろしいこと、最後の嗜歌論には能因、ふし柴の加賀の如き態度を笑つてゐる。この歌論は眞淵が新古今風より萬葉へ轉換しようとした

直前四十八歳の作であることに注意すべきである。

2 再奉答　金吾君　寫本一卷　舊全集第二、新全集第十所收

前の國歌臆說の次に宗武公に奉つたから再奉答と云ふ。之も延享元年四十八歳の十月に奉つた。臆說に於て論じ足りない所を補つてある。

3 にひまなび　一卷　舊全集第二、新全集第十所收

之は六十九歳、明和二年七月十六日に成つたもので、古學に入る大要を說いたもので、歌は我國ぶりであるからと云つて、古學の風調から說き、萬葉の貴ぶべき所以、衣服調度、音韻、令律等の古學に必要なる所以、實朝の歌の優れたこと、また古今や六帖の中に採るべきものがあり、長歌も續け習ふべきもの、序歌も習へ、文は古き雅文を書け等と說いてゐる。而して久老の跋にはかうある。

「物皆は新しきをよしといへるを、學の道こそふりぬるよきとて、吾師賀茂大人の敎へさとし給へる書の卷々多かるが中に、にひまなびと云ふ一とぢのあなるを、難波人の世に廣くなしおきねと催さるるによりて、こたみ板に彫らしむることにはなりにたり。誠やこの學のみ、盛にさかえて、是ばかりの物すら人みなのもてはやせる事となりぬるは、よろこばしく、嬉しくて、

さく花のめでのさかりとふるごとは開けみちぬよ時のゆければ　從四位下　荒木田神主久老」、以てその出版由來が判る。

4 龍のきみえ問ひ答へ　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

龍のきみとは眞淵の門人彦根家中龍元次郎公美である。この元次郎が和歌のことや歌集のこと、その他古學の種々に就いて自己の意見なども加へて、問うたのを眞淵が答へたものである。その跋に、「右の御示し去年（寶暦九年）冬出されけんを、此年やよひ二十日まりに此にはとどきいたりぬ。されば餘りにほどふりぬるままに、御示し見侍る日よりいそぎつるを、つかふる道のいそぎにつけて、しばらく日を經侍りぬるは心ならざるなり。さていとまをぬすみて書ぬればこともつゞかず、誤れるも多かりなん、是をしも人二人にいひて、かからしめつれば心ならぬ事も侍れどすべなし。寶暦十年（六十四歳）四月　賀茂眞淵」

河野博士は「この書は龍の君と眞淵との問答書で、契冲、春滿及び眞淵の關係等を知るについて一顧の値がある。龍の君といふのは、蓋し岡部日記に見える藤原龍麻呂のことであらう。國學者傳記集成に此の龍麻呂と宣長門人の石塚龍麻呂と混同したのは誤である。」と、之は博士も亦千慮の一失である。

5　國歌三説　寫本一卷

眞淵の「歌體約言」、宗武の「八論餘言」及び眞淵の「國歌説」を合はせて國家三説とする　何れも歌學上の論述である。（國書解題に依る）。この中「國歌説」は始めて見る書名で、一見し度いと思ふ。

6　八論餘言拾遺　寫本一卷　全集にはない。

田安金吾宗武の著「八論餘言」の拾遺として歌學上の論數ヶ條を書けるもの　文化元年の清水濱臣の

末記に、本論は賀茂翁の反古中から得たものであり、その末の論の見えないのは、書き棄て置かれたものであるからであらう、と云ふ旨が記されてゐる。本書は國歌論臆說と異名同書である。

7 歌意考　一卷　舊全集第二、新全集第十所收

「明和のはじめつかた賀茂の眞淵が、老の筆にまかせてかけるなり。」とある。即ち、之は六十八歳の明和元年に成つたのであるが、出版は久老の努力に依る。

「此一冊は師の自の手して、かかれしを寫しおきつるなり。ある人のもたるは、初めは是に同じくて、末に事多くそはりて、紙のひらも多く、いと異なり。今熟考見るに、其異なる條々は「にひ學」にいはれしおもむきに、いかばかりも違はねば、後にのぞかれしものなるべし。故その異本は捨ててこゝにあげず。」

とその異本のあることを說き、更に

「爰に我師縣居の大人の五の意とて、古こと學をあならひ給へる文あり。それが中なる、この歌の意は草案のまにま傳へて、あかぬ心地すめれど、古の歌の直くあつきと、後の歌のせばく苦しきとのけぢめをあげつらひ、ひたぶるに古に由るべきよしを諭しおかれしは、高きに昇らむ山口とむる栞ともなるべきを、近き年頃この學する徒も、歌は後をよしとすとふ世にへつらへる敎にひかされて、古風はいよ〳〵すたれ行くが、うれはしくあたらしくて、猶あやにくに、師の敎を世に知らせまほしくて、此一冊を板に彫せることにはなりにたり。　寛政十二年ふみ月　荒木田神主久老」

即ち本書は古風と新風兩調の歌の比較論で、古調の歌の佳き點を力說してゐる。久老は本書を出して、暗に宣長一派の新調に抗論したものである。

8 文意考　一卷　舊全集第二、新全集第十所收

本書は翁の序に依るに「百つたふ五十ぢあまりの齡になりて」とあるから、比較的若い五十代の作である。野村敎授は延享三年頃の作であると云はれるが、五十一歲であらう。久老の序の中に「たらへる事難き書なれど、これのみ殘しおかむも愛たらしくて、うたの意（即ち歌意考）の末に加へて一冊とはなしぬなり。寛政十二年神無月　あらき田神主久老」とある。私は「翁の序」と云つたが、本書の始の「文のこころのうち」と云ふ題は通觀して見て、序と云ふべきである。これには、先づ、うたとふみとの別を云ひ、上代の日本特有の古文の廢れたことを慨し、春滿・契沖の後を嗣いで自らの刻苦精勵、古學古文を學んだことを敍べ、本書はその古文の姿を解くのであると結んでゐる。そして、をたけび、にぎび、祭、室賀の御詞の四項に就いて、古典所載の佳篇と思はれる所を抽出して、評說がしてある。眞淵翁の跋には「このたぐひのふるきふみども多く書て、文の意とて、別にあり、ここにはそのかたへをかけるのみ。加茂眞淵」とある。

國書解題に「古事記、日本紀、風土記等の古文を抄出し、漢字をもあて傍註標記したるものなり。」と。この解題は何うかと思ふ。或は他に異本があつたものであらうか。

9 三代集總說　寫本一卷　舊全集第一、新全集第七所收

古今集及びその傳授物となつてゐる三鳥、三草、三木に就きて説き、後撰和歌集、拾遺和歌集の總説がしてある。序文の中に「今是を註せるに私をいはず、おしはかりをなさず、ものにかゝはらず、あることをかくさず、たゞふるき處をあげたり。」とあり、巻末に「此巻々よりとり出たる歌ども別に草稿し侍り、されど、己もたる巻々（三代集の各巻）に朱もて記しつけ置、心ある人み給ふべし。寶暦壬午のとし縣居草稿。」とある。この壬午は寶暦二年壬申の誤記であらう。即ち翁五十六歳の時の述作。なほ奥書に

「右巻には眞淵自筆草稿本を文字のさま、其ままうつしぬ。」とある。

10 縣居翁筆話　一巻

歌文に關する一篇の答書、栗里先生著巻十五に收めてある。（國學院雜誌、賀茂眞淵翁記念號）

11 古風小言　一　寫本。

寛延中に成つたもので、春滿在滿のことから起筆して、在滿が祝詞式加解を著して出雲國神壽詞を解き明めたことを書き、源氏物語は朝廷の政治の衰へを歎いて述作せられたものであるなどと述べ、古今集は千歳の歌の手本であり、歌の最も發達した時代は弘仁の後延長の前であり、定家は歌道隨一大空の日の如うであると禮讃してゐるが、「古を好む癖あり」として今後の萬葉調への轉回を想はしめるものがある。斯くて萬葉歌人の歌風評を述べて、人麻呂を古今比類なしとまで褒めてゐる（佐々木博士國文學の文獻學的研究）

12田安奉對案　數種　（近代名家著述目錄）

これは田安卿のお問に答へたものであらう、數種と云ふことであるから、國歌論臆說、再奉答などを集めたもので、國歌三說などと同樣のものであらうが、本書を見ないから何とも云はれない。國書解題にもない。

國體に關するもの二部二卷

1國意考	一	明和二、	六十九	文化三年（全集）	文化十三年藤原美波留自筆本より寫す。
2書意考	一	明和六、	七十三	（全集）	書としての體裁が調つてゐない。

1國意考　一卷　舊全集第四、新全集第十所收

我が國固有の古道觀を敍べ、儒敎、佛敎の我が古道に害をなしてゐることを說き、是等を排擊すべきを激しく論じたものである。序も跋もないから述作年代は判然しない。而し某年の八月四日の實子眞滋に宛てた書狀中に「萬葉註或は國意といふものなどをも寸暇には書候」とあるから、繁忙のたゞ中に於て速筆したものである。增補縣居翁年譜には明和二年の所に「此頃國意考成、自序あり。」とあるが、流布の板本によつたと云ふ舊全集にも、日本思想鬪諍史料のものにも、その序が無い。故に私は見るを得ないから先づはこの年に依ることとする。更に之が出版されたのは文化三年で、淡海野公臺の續賀茂眞淵國意考、同辨及び橋本稻彥の辨續國意考を付してある。本書が本となつて、學界に論爭

の起きたことは他節に於て述べて來た。

2書意考　寫本一卷　舊全集第二、新全集第十所收

述作年代は明記してないが、書中に「歌意文意語意に書ることどもを合せてさとるべし。」とあるから、語意考述作の明和六年二月以後に成つたものであることは明かに斷定し得る。題名よりすれば書道の解説でもあるかのやうであるが、本來漢文字を以て書ける古典は、如何にして眞の和訓を知るべきかを説いた本書の初めの短い解説を以て、この書名としたものであらう。その次の「したしき友どち集てやまとぶみをよみ侍りける時に書きたる。」の一篇は我が固有精神を説き、當時の宋儒の説く支那聖人の道は眞の道ではないことを説破してゐる。要するに書としての體裁は成つてゐない。奥書に「此書以二眞淵翁自筆草稿一之本」、文化十三年四月三日書寫す。藤原美波留」とある。上記の外「賀茂翁遺草」「龍の君え賀茂眞淵問ひ答へ」「縣居書簡」「同續編」等にも國體に關する意見を述べたものがある。

音韻語法その他、三部四卷

1語意考	一	明和六、二	七十三	寛政三、一〇（全集）	荒木田久老
2久邇門致考	一	明和二、一一	六十九	（全集）	安永三年導翁のものによる荒木田瓢彤の寫本
3三部假名鈔言釋	二	明和四（カ）	七十一	安永二、八、一五（全集）	僧敬阿

1 語意考　一卷　舊全集第二、新全集第十所收

本書は國語の音韻語法を說いたもので明和六年、七十三歲の二月、死の八ヶ月前に成つたもので、翁の纒つた著作としては最後のものである。出版は久老の力に依り、寛政十二年十月であつた。その自序は、

「いづこを汥かとも、知らえぬ大うみの原をこぐ船も、先つふな人の傳へのまに〳〵、まかぢとるからに、思ふ港にはつと云へり。あがすめらみ國の古ことを解なきある傳へを失ひしゆ、あらしま風にあへる船の行方も知らずなんなりにし。しか有中に、山代の稻荷はふりが家に傳へし、百たらずいつらのこゑのあと、いささか有をとりて、荷田東萬呂のうし、千よろづの古言をかかなへるによりて、世人のいまだ心得ざりしことを得て、こととふ人に傳へしを、おのれもいささけばかり聞つ。こをたぎしとして、終にいよよ、しほの八百道、行まどはざらんことを加へんとす猶をぢなきかこはしも、(鈍)思ひかねがたきことさはなり。これがうへをまた〳〵せんことは、すみのえの大神のさち〳〵。

明和六年二月　　加茂眞淵がしるす。」

荷田家には一字總括の傳として五十音の活用を說いた家傳の音韻說があつた、春滿は之に依つてその研究に資した。眞淵も之を傳へられてゐたのであるが、之に自己の見識を加へて本書が成つたのである。之に依つて古學道に入る手引ともし度いが、考の及ばないことが多いと自白してゐるのは翁の眞摯な態度が窺はれる。著者が思兼難きことがあると云つてゐる位であるからそれより文法音韻の學の

進んだ寛政の末に於ては、殊に久老や宣長には飽足らない所があつたのである。即ち「たらへる事難き書なれど」「此語意といふ書はしも、ときことのよきあしきは見む人の心なればいかがあらむ。」と述べてゐる。而し、何と云つても本書は眞淵の音韻語法研究を知るに最も善いものであるし、延いては我が國のこの方面の沿革を知る重要な資料である。なほこの外、祝詞解の序にも少しはこの方面のことが述べてある。

2 久邇門致考　寫本一卷　舊全集第四、新全集第一所收

記紀等の古典にある久邇（國）門致（地）の語意に就きて考論したもので、明和二年六十九歳の十一月の述作である。なほ、奥書に

「右は吉備の僧導翁が東のあたりにて、寫し來りしものをもて寫しぬ。安永三年甲午十二月二十三日
荒木田瓠形」と、全集の傳本が知られる。

3 三部假名鈔言釋（語イ）二卷　舊全集第四、新全集第十一所收

三部假名鈔言とは歸命本願抄言三卷、西要抄言二卷、父子相迎言二卷の三部であつて、淨土宗の三部抄の國語譯である。本書の敬阿の序に

「向阿上人三部抄先に、貞享の間、報恩澄公諺註要解一卷を撰して、この抄を解す。その文を引き義を述ぶることつとめたりといふべし。その和語の解に至てはなほ未だ詳ならざるものあり。」とあり、之を眞淵から観ると「此抄の言葉は物語ふみの言のさるべきを用ゐられて、事もなしげに、注こそ其

道の心をば、こまやかに解得られしと見ゆるを、此國の言のゆゑは違ふもの少からず、其言の心たがはゞ、本の心もいかゞあらん。」であるから、七十餘歳（明和四年七十一の時ならんか）の繁忙至極の中にも、この鈔言所藏者にして、曾て舊誼の厚かつた奈良の清華院住職敬阿の請を容れたのである。それで、眞淵は漢字音も借らず、我が後代の言葉も用ひず、現代人の聞き得べき、伊勢物語や源氏物語の中の採るべき古雅な語を以て註したのである。敬阿はこの眞淵の釋を上梓して同志の人に頒つた。序文は安永二年八月十五日に書かれてゐる。

古事記及び日本書記に關するもの七部二十一卷

1	古事記頭書	三	寶暦七、	六十一	（寫本のまゝ）	別名、古事記校本
2	假字書古事記（古事記神代眞淵主假字書）	三	明和五、	七十二	（新全集）	別名、古事記神代眞淵主假字書、
3	古事記和歌略註	一			（全　集）	契沖の厚顏抄第三卷の補註、
4	古事記私記	三カ			（寫　本）	
5	古事記訓考	三カ			（　同　）	
6	日本紀訓考	五	神代紀、明和六、正、三以下、同、五、一九頃	七十二	（全　集）	別名山問文神代卷。卷三以下眞龍補註。
7	日本紀和歌略註	三	明和二、一二、	六十九	（全　集）	契沖の厚顏抄を補註せるもの。

1古事記頭書（古事記校本）三卷　寫本　臺北大學 内閣文庫 各一部所藏

本書は主として延佳本古事記の漢意に捉はれた訓義の多いのを正さんとして、傍訓の誤を正し、上欄に註を加へたもので、上卷の奥書に

寶曆七年(六十一歲)八月病間閱レ之。雖レ正ニ訓義一、猶訓ニ儒書一之舊謬多矣。後來一變者、恐爲ニ皇朝古語ニ乎　賀茂眞淵

とある。その註の中に「此本ヲ出セル延佳古學無シテ、古語ヲ不レ知ヨリ訓ニ誤甚多シ。」とあるより見れば以て本書の由來する所を知るのである。

なほ、眞淵は古事記會をその家に催して門弟と共に、七度も讀み、その度每に論義を盡したものである。斯くて出來たのが、次の假字書古事記三卷である。

2 假字書古事記（古事記神代眞淵主假字書）三卷　新全集第十二所收

前記、古事記頭書は延佳本の訂正にあつたが、更に寛永本なども參照して自家の見に依り、訓讀したものが本書であつて、現存の分は題名の如く本文は平假字交り書にして、上欄に註がしてある。本書は上中下の三卷あつたのであるが、今は上卷のみ、神宮文庫と賀茂百樹氏と各一卷その傳本を藏して居られる。散逸した中下卷は傍の訓を改め所々書き入れなどしてあつたと云ふ。想ふに上卷の如くに誰も清書するに至らなかつたものであらう。明和五年(七十二歲)、宣長への書翰によれば現在殘つてゐる上卷は福島長民が「其訓をのみ記置」いたものが傳本されたのであつて、中下卷はその會讀のとき長民は上京して、その會に出なかつたのである。宣長が先づ借りたのはこの上卷であつた

3 古事記和歌略註　寫本一卷　舊全集第二、新全集第十所收

之は本來契沖の著書で厚顏抄の第三卷を別行したもので、古事記の和歌凡百七首中、紀に出た五十一首は除いて五十六首を註したものである。この中に眞淵は自說に依つて補註したのであるが、極めて僅かであるから、之を以て眞淵全集に、表記の書名で收めると云ふのは何うであらう。矢張り「古事記和歌略註補說」とでも改めねばならぬ。

4 古事記私記　寫本三卷ヵ、

國書解題の「冠辭考」の所の眞淵傳に擧げたものであるが、他に解題も本書も見ない。

5 古事記訓考　寫本三卷ヵ、

本書を此處に擧げたのは右に同じく、國書解題に依る。或は上に述べたものの中の何れかと異名同書か。

6 日本紀訓考　寫本五卷（山問文神代卷寫本二卷）　舊全集第四、新全集第十一所收

日本書紀の神代紀より崇神紀までの訓をなしたもの。舊全集の凡例に「內山眞龍の自筆本を影寫せる井上氏藏本を本として校せり。原本訓考卷五末尾缺損して傳はらず。今他に類本を得ざるを以て、姑く舊本のままを收錄せり。」とある。眞淵の序も跋もないからその述作の全く成つたのは何時であるかも知るに苦しむ。而し、ここに鈴居書簡續編に依りて略推定されるのは喜ばしい。明和元年六十八歲の八月四日のものに「二之日、三之日は日本紀之訓を致」とあり、明和五年（六ヵ）七十二歲の正月二十七日

宣長宛のものには（この宣長宛の五年正月廿七日と云ふことはその内容より見て、年月に疑ふべき筋があるが、しばらく、新全集のまゝに記し置く。）

「日本紀訓先年打寄いたし候處、不宜事多候間、去年（四年）神代紀を改候はんと取かかれる中、萬葉之事指かかり漸……打捨置候、今春元日より是にかかり、漸同月二十八日に一訓訖候、（即ち下記の卷二まで）猶再見候へばちりを拂ふが如く、改むべき事出來候、此事は四十年來の願ながら、無レ閑、且はいまだしければ、不レ開レ口候ひしを、もはや命日暮に迫り候へば、古意を以て訓に。元來本文に誤字衍文多。又は甚前後錯亂せし文も有レ之候を、今度改候、只今迄神代紀を講讀せし人、此本文の錯亂等をいかによみし物か、只本文をばよくよまでは空に理を設け附そへいふ故に是を味るに到らぬ事と聞えたり。」

即ち、本書の神代紀の全く成つたのは明和五年正月二十八日である。而して、最早、老年にしてこの註解もすることが出來ないから、この古意による訓讀を以てそれに代へると云ふのは悲壯な感もする。それで本文の錯亂、誤字衍文の訂正等も念入にしてゐる學者的良心の程も窺はれる。なほこの年の三月十三日の宣長宛のものには「凡日本紀も推古天皇紀以下は文體まち〳〵也。事實の相違も有之ば是も推古以後は奈良朝にて加へしものと見ゆ。」と。その達見も偲ばれる。そして同年五月十九日士滿宛には「神代、次に崇神天皇あたりまでの訓を御改置候はゞ末はより〳〵に御考も出來ぬべし。」とあるから、神紀以下はこの年の夏迄に成就したのである。

さて本書に就きてその奥書を見ると上記と年代は一年相違してゐるが、元日より始めたことは合致

し、終日が一日相違してゐる。

巻一、神代上、「右訓考明和六巳丑年正月、始元日、竟十一日　賀茂眞淵　七十三齢、

文化五戊辰年八月六日訓考終　藤原眞龍　六十九齢」

巻二、神代下、

「右巻二古訓考、明和六巳丑年正月二十七日終　賀茂眞淵　七十三齢、（以上二巻を山問文神代巻と

いひ寫本二巻で傳はつてゐる。）

文化五戊辰年八月二十六日補寫終　藤原眞龍　六十九齢」

巻三、神武紀、これには巻初題號の下に

「文化五戊辰年四月十一日記、眞多都」とあり。巻の終には「文化五戊辰四月十一日考訓」とある。

巻四、綏靖、安寧、懿德、孝照、孝安、孝靈、孝元、開化、「文化五戊辰年七月朔訓讀」

巻五、崇神

奥書は無く、「校訂者云、原本缺けて、完からず、姑らく舊本のままを傳ふ。」

巻五は右の如く、從來缺本と思はれて居つたのであるが、前記の土滿宛の手紙に依ると、缺本ではなくて、眞淵の註が此處までで終つて居つたものであることが判然する。

さて、かの全集に收められた井上氏原本と云ふのが、今無窮會に藏せられてゐて、それには

日本書紀　三卷　內山眞龍翁自筆

加茂眞淵翁
內山眞龍翁　訓著

遠江國豊田郡掛塚港

右奉進上候也

明治七戊年三月三日

宇和井純素 久須能舍

平田鐵胤先生

右氣吹舍珍藏、使傭筆寫之、

明治九年十二月一日讀了

大神々社宮司兼權小權正

井上賴囶 花押

古學小傳にも眞淵の訓は卷一二であると記されてゐるし、右の如く兩翁並記して訓著とあり、而し杢集に見るが如く、眞龍一人の訓考の如く記されてゐるから三四五の三卷は眞龍の著と見る後藤肅堂氏の如きもあるが、而し前記の書簡に明かに崇神頃まで訓じてあると云つてゐるから、眞龍はこの師說を本として、それに自己の意見も入れて訓じたものであると觀るべきであらうと思ふ。

林笠翁の仙臺間話に

「〇日本紀讀法

日本紀ノ今ノ訓點ヲ、皆古來相傳也ト思フハ誤也……………日本紀ヲ撰シ比迄ハ、常ニ以₂古語₁字フモ訓ジ

タレバ珍クモ不レ思、其語ニ當ル字ヲ以テ記シテ容易難レ讀バカリ訓ヲ注セシヲ……近日眞淵ガ徒、日本紀ハ我國ノ古文辭ナレバ、悉ク假名物語ノ姿ニ讀ガ能トテ、心力ヲ費スハ至愚ノ甚也。從來無用ノ訓點ヲ除去テ、文章ノ隨ニ讀ンコソ親王ノ本意ナルベケレ。虫流ウジタカル。所置キケル等ハ、今ニテハ鄙言ノヤウナレドモ、當時ノ可ニ讀法一。」

と、眞淵の純粹の和訓法を攻擊したものである。附として最後に引用して置く。

7日本紀和歌略註　寫本三卷　舊全集第二、新全集第十所收

本書の序に「そもいそがはしければ筆をはしらせ立かへり見もせねば、ひがごと有べし。いとまあらん時なほしてんとなり。」とある。長短歌凡百二十七首の解をしたもので、全集所收の原本は井上賴圀博士舊藏本であるから、今無窮會所藏であらう。なほ跋に

「此本は己がいとわかかりける時、書寫したればわろかりき。其後此の中の善き惡き事いはまく思へど、遑なくて、過せしを、ことしの冬伊勢の神につかふる小田のぬし、東に來て、こひ侍るままに、此記の歌のこと云ゝついでに、かしらに書つけたり。後に改め書べし。明和のふたとしのとしのはつる月の事になんある。　賀茂眞淵」

これに依ると、翁より以前にこの略註と云ふものがあり、若い時代に書寫して置いた。それを本として伊勢の山田の御師小田主殿に講義し、自說を翁の筆寫本の上欄に書き込んで置いたのが、即ち現在見られるこの日本紀和歌略註である。實際本文に就いて見るに、彼の神代紀の素尊の「八雲立つ」の解

の如き、

「夜句茂多莵
八雲立なり八は物の多きを…………此說も不審なり。」

ここまでは、翁より以前からあつた訶を翁が書寫したと云ふものであり、次に「眞淵云、初句はただ……閨房ふかくかこひたる所なればなり。」とある。之が翁の上欄に書込んだ自說である。さて原本は誰の作であつたらうか。即ち之は、僧契沖の著厚顏抄にあるものであるから、之を翁の著として、前記の書名で全集に收めたのは何うであらう。「日本紀和歌略註補說」とでもし度い。

萬葉に關するもの十二部五十六卷

1 萬葉集遠江歌考	一	寛保二、	四十六	文政三年正月（全集）	夏目甕麿	濱松渡邊家に傳へしを自筆本そのまゝにて出版。
2 萬葉解	一	寛延二、三、一〇	五十三	（全集）		上野寛永寺の宮の仰による。櫻町上皇の台覧に入る
3 萬葉集新採百首解	三	寶暦二、冬	五十六	享和三年（一冊物）嘉永四年（本書）（全集）	藤原眞彦	田安公下命による。
		寶暦六、一〇、	六十	明和五、（七十三歳）	宇萬伎、黑生、春鄉等	第一編卷一、二、別記

書名	巻数	成立	年齢	刊行・寫本	関係者	備考
4 萬葉考	二〇			文政七、八、三〇餘日	長瀬眞幸	第二編巻三、四、別記
		明和五、一一、	七十二	天保六、	同人	第三編巻五、六、別記
		天明五、三、(諸成追補)	—	(以上共全集)	狛諸成	以下十四巻、全巻完成
5 萬葉考別記	六			不明		考の中の本書のみ單行さる。
6 萬葉集大考	三	寶暦一〇、七、	六十	(全集、新)	萬葉考の原本	東京帝大圖書館藏
7 柿本朝臣人麿歌集之考	一	明和五、一一、	七十二	文政七、八、(全集)	長瀬眞幸	右記第三編と共に出版
8 萬葉竹取翁歌解	一	明和三、二、三、	七十	文政七、正、(全集)	麻績一、丸林孝之、葛田常之	田安公の下命による。
9 萬葉集略説	二	明和四、八、	七十一	(寫本のまゝ)		寶暦九、閏七月第六會讀了。明和二、正、廿八、更に會讀了。明和四、八、獨校了。
10 萬葉集問目	七	明和元、以後	六十八以後	(全集)(寫本)	天保五、伴直方寫	宣長に答へたもの
11 冠辭考	一〇	寛延元、寶暦七、六、	五十二 六十一	寶暦七、(全集)	秀倉、春道、千蔭、枝直等	初校本は寛延元年に成る。
12 初學萬葉梯	一	明和二、	六十九	不明	不明	國書解題に依る。

1 萬葉集遠江歌考　一巻　全集新舊共第四所收

萬葉集に見える遠江の地名を詠んだ歌、又は遠江人の防人などに出掛けたときの歌等十四首、この外

名高の浦、あと川柳などを此遠江の名所として、其歌五首を解いてゐるが、是は後世の誤傳である。本書の成つたのは寛保二年四十六歳の時で、萬葉の解釋では一番早いものである。本書の出版は、文政三年正月で、翁の孫弟子遠江白須賀の夏目甕麿の手に成つた。跋に「遠江歌考を彫れる所由」があるが、それを要約するに

「……さて世にはひたぶるに鄕をも家をもうかれ出給へる人のごと聞ひがめるともがらも有とぞきく。そは翁のためのみならず、道の爲にもいとうれほしきおよづれなりしか。」

先づ眞淵のために辨じ、更に翁が、たとへ故鄕を離れたとは云へ常に懷鄕の念に燃えてゐたことを述べ、江戸は火災があるからとてか、或は身こそ江戸に在つても、心は故鄕にと云ふのであらうか、その著書の淸書や下書を故鄕の森暉昌、同國滿、齋藤信幸、內山眞龍等に贈られたものであるが、「此遠江歌考は其濱松の里なる渡邊直之が家によしありて、傳へもたるになむあるを、おのれ、をとしの秋のころ(文政元年)、此翁の五十年の祭儀竟て後淸原重年神主、石川依平等とともにしばしかしこに有けるほどに、一日直之來りて、」

之を見せるに、まがふべくもあらぬ翁の筆で、萬葉考を記されたより早い頃のものである。で翁の筆蹟そのままで彫板して出したもので、甕麿の遠州人述作の圖書大出版の手はじめとして出したもので、當時の版木は最後の一枚を缺いたのみで、現に白須賀町の役場に保存せられてゐるのは珍らしいことである。序は甕麿の師眞龍が文政二年秋日(全集に六年とあるは誤り)八十歳で記した。

2 萬葉解（萬葉解總考並釋例／萬葉解通釋並釋例）寫本一卷　全集新舊共第四所收

萬葉に關する著書で、最も有名なのは萬葉考であるが、それより前に萬葉集遠江歌考や本書が先驅となつてゐる。本書は寛延二年五十三歳の時即ち田安侯に出仕した翌々年に成つたもので、上野寛永寺の宮様の仰に依つて、二月二十八日から三月十日までに書き上げ、十一日に奉り、宮は更に櫻町上皇にも御覽に入れられたものである。この消息は本書の自跋に詳しい「右序以下、次の卷の蒲生野御かりの時の御贈答の歌までの法は、今年寛延二年二月二十八日よりはじめて、三月十日に終りて、十一日に上野宮の御前に奉れり。此十三日に京にのぼらせ給へば、去年のしはす二十八日よりして、さま〳〵のことども、考へ奉るべき仰ありて、夜ひるからうがへて、二月の半ばまでにまいらせつ。其後また、かく俄にからうがへつれば、心もつき物もおぼえず筆にまかせたるなり。其時奉れりしは、案をしもよくかかで、直に書てまいらせつれば、（脫あるか）さりとて捨べからずおもひて、後に書付おくなりけり。されば、その奉れりしとは少しづゝ語などに違ひもあるなり。かさねて申おろして改めんとせしに、はやく櫻町の太上の御まへに出たりとぞ聞ゆ。かたじけなきわざになん侍りし。眞淵」さて、その內容は何うかと云ふに先づ自序があり、萬葉の名義、作者、時代、部類、卷序、諸本、今本の錯亂、音韻のこと、冠辭、長歌に就きて述べてゐる。即ち萬葉考の總說部に當るのが本書である。

3 萬葉集新採百首解　三卷　全集舊新共第四所收

解のつかない一冊物は享和三年に刊行せられ、更に嘉永四年に本書が出版された。それまでは寫本で

傳つて居つたのである。さて本書は田安宗武公のやむごとなき仰言をかしこく承つて、あめつちのなしのままなる古歌を知らせ古意古言を悟らせるために短歌百首を拔萃して詳しい解釋を施したものであるが述作の年代が判然しなかつた。而るに新しい全集の縣居書簡續編中に、寶曆二年十二月十八日濱松の實子市左衞門眞滋に宛てたものの中に、

「御表樣の御用にて當春いせ物語註を被仰付候而少々書候内又別に思召有之萬葉中之短歌百首撰出し候て上候上其註を先可仕由に而秋以來宿にてかかり此節漸草稿清書にかかり申候」

とあるから翁五十六歲の秋から冬に掛けての作である。

本書の末の「附て記す」には翁の古歌を尊ぶ所以、古歌の優れたる所、世の風俗の變遷を述べ、當時の翁の思想を窺ふ好資料である。なほ本書出版の校合に當つた藤原眞彥の跋がある　傳寫と云ふことが如何に誤を生ずるものであるか、また校合の苦心を知る料にもなるから拔書する。

「書肆の某此書を懷にして來りつついふ。こをおのれに校合せよとあるに、やがて紐とき見もてゆくにいかに傳寫の誤りけん、一枚をだにすみやかにはよみ得がたければ、其夜はかいやりて次の日ごとに二三本をもとめ得て比校なしぬれど何れも猶いかにぞやおぼゆるふしもあれど云々」

4　萬葉考　合せて二十卷　全集舊版第三、新版第一、二、三、四、所收

萬葉考別記　合せて六卷　全集舊版第三新版第二、三、所收

柿本朝臣人麿歌集之歌考卷一全集舊版第三新版第四、所收

以上三部は三回に渡つて出版されたものである。即ち、

第一編　巻一、二及び別記の三巻、明和五年出版翁七十二歳の時であるが、脱稿は寶暦十年十月で、翁六十歳の時、之を助けたのは藤原宇萬伎、尾張の黒生、村田春郷であり、校正者は藤原維寧、楫取魚彦である。而して苦心惨憺、刷版の完成したのは明和六年九月の末らしく田安卿に献上したのがこの月の二十九日で、歿前正に一ヶ月である。

第二編　巻三、四及び別記の三巻は文政八年出版。

第三編　巻五、六及び別記の三巻、人麻呂集一巻天保六年出版。

上記の如く第一編は早く出版されてゐたが、第二、三編は寫本として傳はつてゐたものである。その巻六の跋に「難波の僧契沖萬葉の志岐山を切開かひそめしに五十年、平安城の荷田うし同じ山の巖をくだき路を通はせるにいくとし、東の加茂翁續て嵬(フミ)をならし、谷を埋みて代(シロ)するに五十年、總て百餘五十年許にして功成ぬ……今あが翁の七十の高山も高くもかも、月よみの持こせる水をいとゞ成なんと申さも、申さも。明和五年十一月、尾張黒生。」とある。之を熊本の長瀨眞幸が苦心して刊行したもので、本書の跋に次のやうに記してある。

萬葉集考は全六巻、巻毎に別記があり(全集には纏めてある。)、人麻呂集一巻が添はつてゐる。三十年も前に江戸に在住した頃、翁の生前に敎を受けた人々の家にある寫本六巻は、翁の自筆本を寫して、校合すべき異本も無いのでそのまま持ち歸つて篋底に藏して居つたのを、惜しく思つて文化七年の八

月に武庫の書肆中村某に謀つて、前に出版された第一編と同じく出版するやうにしたが、刻板が完成しない中に某は歿して了つて中絶となつてゐた。それを十五年過ぎて、中村某の悴も成人して來たので、更に工を起して、彫りさしの昔の板に續がしめた。眞幸がこの完成の喜びを述べて跋を書いたのは文政七年八月二十日あまりのことである。

さて右の考に收めた六卷は流布本の萬葉集の一(卷一)、二(卷二)、十三(卷三)、十一(卷四)、十二(卷五)、十四(卷六)、の六卷を註したもので、翁はこの六卷が原の萬葉集であつて、その他の卷は皆家々の集であると斷じてゐる。なほ本書には卷の次第を改めたり、文字を改めたり、翁獨特の論斷がある。

萬葉集考狛諸成の追補、之は寫本十四卷で傳はつてゐたものを全集に入れたものである。これは井上頼圀氏藏本を原本としてゐる。本追補は萬葉の三、四、五、六、七、八、九、十、十五、十六、十七、十八、十九、二十以上十四卷を註したもので、前記三篇と合せて萬葉集全卷の解が完成した譯である。諸成が天明五年三月に識した序文は本書編輯の苦心を物語つてゐる。即ち七、八、九、十(普通本の十、七、五、九)の四卷と竹取翁の歌の解とは翁の稿本もあるけれど、其の他の卷は稿本も無いから、翁の説がやがては失はれて了ふのは惜しい。そこで前の稿本の體に習つて書き集めたのである。この斷篇的に殘る翁の説を蒐めることは容易の業ではない。先づ同門の友藤原菅根に問ひ、また、同門の故人藤原宇萬伎の手記を頼りとして整理したが尚不十分であるから、翁の仕へた田安家の臣源清

良を介して御說を窺ひ、尾張の黑生や橘千蔭等にも謀つて、苦心慘憺出來上つたものである。勿論編者諸成が翁に就いて問學してゐる間に手記して置いたものはあつたと想像される。その凡例の最後に「眞淵は學の事はおのれをむなしくして、いささけばかりもよりどころなきしひ言をいはず、後の人のおのれにまさる考をこひしぬべり。（よ）りておのれは眞淵がこころざしをつぎつつ眞淵（が）言をかならずとせず、おのがどちの僻言をもあたれりとおもふよりどころあるは眞淵が言をすててたゞしとおもへるをとりぬ。」と。

以て本書の中に諸成獨自の說も入つてゐることは明かである。

5 萬葉考別記六卷

勿論、萬葉考の總論とも云ふべきもので、それに附屬して出版されてゐたものであるが、集めて、本書だけでも出版されたもので、卷の一に三十六條、卷の二に二十條、卷の三に七條、卷の四に四條、卷の五に四條、卷六に三條等が考論してある。六卷三冊としてある。

6 萬葉集大考　三卷寫　　新全集第一所收

萬葉考の原本で東京帝大に一本がある。一卷に古の硏究には正史よりも歌集の硏究の必要なこと、隨つて萬葉を學ぶべきこと、萬葉の歌に選擇を要すること、並にその作家中有名な人の作品の批評より古き本、新しき本、字の書き樣、古註、この集を解すること、別に記せることとの數條を說き、次の二三の卷には萬葉の一、二、三卷の註釋がある。幾度か改竄の跡が歷々として見られる。寶曆十年七月

の奥付がある。（大日本歌書綜覧に依る。）

7 柿本朝臣人麻呂歌集之歌考　一巻　新全集第四、舊全集第三所收

眞淵は萬葉集巻四にある人麻呂歌集は、本來の萬葉集には無かつたもので、後人の添へたものであると云ふ見解を持つてゐたから、萬葉考の方へは入れずに、考の最後に別巻として、添へて置いた。故に述作年代は矢張、考の成つた頃と見るべきである。その内容は、序に於て總説を述べ、次に旋頭歌、正述心緒、寄物陳思、問答と云ふやうな順次に、考と同じやうな形式で解いてゐる。

出版は、長瀨眞幸が文政七年八月に萬葉考の三以下を出版するときに共に出したのである。

8 萬葉集竹取翁歌解　一巻　全集舊新共第四所收

古來難解とせられてゐる萬葉第十六巻の「竹取翁といへるものの、ここのたりの女の、野に遊ぶ所へ呼ままに行きたるを、女ども笑ひければ、さとしよめる歌」を註したもので「明和三年二月三日に仰せありて五日に奉りぬ。」とある。即ち田安侯の仰せにより二日間に書上げたものである。是が寫本として傳はつて居つたのを、伊勢の荒木田久老神主がこの歌の註釋を出版したことに促されて、高取の殿人座頭麻績の骨折で、丸林孝之、葛田常之の三人が加はつて、校正して出版した。これは即ち、文政七年正月である。なほ跋の中に、

「やごとなきあたりの仰言によりて二日三日のほどに奉られたるその下書にて、とみにものせられしなれば、猶いかにぞやかたぶかるるふしも、また假字てにをはなどのたがへるもすくなからねど、世

のなほざり人の及ぶべきくはにはあらじかし。その假字てにをはなどのみだりがはしきをばおほかたは、正し改めつれど、直しもてゆきては、ことの心たがへる所々はさながらおきつ。見ん人あやしとな思ひそ。」

とある。岸本由豆流は序を書いてゐる。

9

萬葉集略說　寫本二卷

萬葉集中の語句を抄出して、一々簡單なる訓解を施したるものなり。契沖の說をも引用せり。奧書あり。「寶曆九年(二四一九)閏七月、第六度之會讀訖、其後自爲レ註而考レ之、猶有二未レ委レ之事一、仍而會也、明和二年(二四二五)正月二十八日、會集訖、同四年八月獨正訖、賀茂眞淵七十一歲。」と記す。(國書解題)

10

萬葉集問目　寫本七卷　舊全集第四所收、新全集なし。

本書は先づ宣長が問案を出し、眞淵がそれに細答したやうに書かれてゐて、次の七卷から成つてゐる。

萬葉問目(卷一より卷四まで)

萬葉再問(卷は右に同じい。)

萬葉集卷八疑條

同　卷九

同　卷十二
同　卷十三
同　卷十四

是は從來寫本で傳はつてゐたものを、舊全集に入れたが、新全集には入れ無かつた、大方、その著書で無いからであらうが、眞淵の萬葉學を觀、宣長の學說との相違を觀るには、勿論貴重な資料である。また十三疑條の卷尾に「賀茂の大人の御まへにのみ申す詞　宣長」を讀むと、新進宣長が、如何に、新說を立てて、眞淵の說に喰ひ下つてゐたかを觀るに足るものがある。

なほ最後の卷十四疑條の奧書には「天保五年九月十九日以朽木氏藏本、書寫訖　伴直方」とある。さて、この宣長の萬葉集につきての質問が、如何に宣長の萬葉研究に響いてゐるかを觀る一端として、其著萬葉集玉小琴（寫本四卷）の第三卷の首にあるものを引用して置く。「一二の卷は師の考有て、世に廣まれれば、いと明かなり。三の卷より下つかたは、其書未だ出ねば、世の人師の說を知らず、己れ、はた千里をへだてて在りしかば、悉くには得ききあきらめずてやみにき。されどふみもて二十卷みながら、二かへりまで、疑はしきことども、問ひ聞きつれば、今其趣をあげて、わろきはわろしと斷り、又聞きもらしつることどもは、己が考を出しぬ。そが中にも、早く師の云はれつる事も、必ありなめど、知らぬをばいかがはせむ。」と、この書は實に眞淵の萬葉考を補訂したものである。

11冠辭考　十卷　全集舊第二、新第五所收

卷末に「寶暦七のとしみな月にからうかへ畢ぬ」とあつて、高梯秀倉と村田春道とが署名してゐるから二人が校合したものである。加藤枝直の跋はこの年の八月に成つた。であるから翁が六十一歲の時に全く完稿したものと思はれる。泊洦筆話にその筆者が出てゐる。

卷一、二、　　縣居自筆、
卷三、　　　　橘　千蔭、
卷四、　　　　平　春道、
卷五、　　　　橘　枝直、
卷六、八、　　橘　御園、
卷七、九、十、　橘　常樹、

「こは吾師のもたれたる本にしるしつけおかれしを、書き出でたるなり、世に知る人まれなればなり」とある。版本も同年に出來、寬政七年に再刻板が出てゐるし、明治四十年六月に二冊となつて大阪の井上一書堂からも出てゐる。

書名や槪說に就いては眞淵の序文や附言に明かである。內容は古事記、日本書紀、催馬樂、萬葉その他の古典から總べての枕詞三百四十餘、用法からの延べ數は約六百、之を五十音圖に配列してある。その解說は實に博引傍證、精魂を盡して成つたもので、旣に先輩契沖や長流や、その師春滿の此方面への關心はあつたのであるが、斯うして系統的に集大成したのは全く翁の功績である。

る。これには詞數百餘、用法からする延數は五百ばかりであつたのである。詳しくは本編第七章第五而して、私の最近の發見に依ると、本書は五十二歳の寛延元年頃には既に一先づ成稿してゐたのであ

る。これには詞數百餘、用法からする延數は五百ばかりであつたのである。詳しくは本編第七章第五「賀茂眞淵全集に洩れた歌文」に收めてあるから一見せられ度い。

それで、本書が當時の古學界に非常な影響を與へたことは云はずもがなである。玉勝間に「さて後國にかへりたりしころ、江戸よりのぼれし人の近きころ出たりとて冠辭考といふ物を見せたるにぞ縣居の大人の御名をも始めてしりける。かく其ふみ……猶あるやうあるべしと思ひて立かへり今一たび見れば……又立かへり見るにいよ〳〵げにとおぼゆることおほくなりて見る度に信ずる心の出來つゝ、ついに古ぶりの心ことばのまことに然る事をさとりぬ。かの契冲が萬葉の説はなほいまだしきことのみぞ多かりける。おのが歌まなびの有しやう、大かたかくの如くなりき。さて又道の學びはまづ始より神書といふすぢの物、ふるき近き、これやかれやとよみつるを……京にのぼりてはわざとも學ばむと志はすすみぬるを、彼の契冲が歌ぶみの説になずらへて皇國の古の意をおもふに世に神道者といふものの説く趣は皆いたく違へりとはやくさとりぬれば師と賴むべき人もなかりし程にわれいかで古のまことの旨を考へ出む、と思ふ志深かりしにあはせて冠辭考を得て返す〳〵よみ味はふ程にいよ〳〵志ふかくなりつつ、此大人を慕ふ心日にそへてせちなりしに」とある。大宮長翁が歌まなびもこの冠辭考に因つていよ〳〵進められ、やがて皇國の古道研究、もこれに端を發したものである。當時苟も古學を學ばん程の人は必ず一本は具へたものである。

12 初學萬葉梯　一卷

古歌の調の事、女の歌の事、萬葉集は解しがたき書にあらざること、古言の解釋の事等、同集初學者の案内たるべきことどもを説明したるものなり。明和二年乙酉(二四二五)の編にかかる。(國書解題)

出版年代等不明。

祝詞三部十卷

書名	卷數	成立	年齢	刊行		備考
1 延喜式祝詞解	五	延享三、九、	五十	(全集)		田安公の命に依る。別名、祝詞解、延喜祝詞解
2 祝詞考	三	明和五、夏	七十二	寛政十二、三(全集)	若山業、荒木田久老	
3 諄辭考	二			(寫本)		祝詞考の原稿らしい。

1 延喜式祝詞解　寫本五冊　舊全集第二、新全集第五所收

延喜式に收むる祝詞の註釋である。その序は翁五十歳の延享三年丙寅秋九月に書かれ、祝詞書である。本書も田安公の下命に依る述作である。その凡例の中には古學研究上の時代區分や、記、紀、舊事記の概説や、音韻のことなどを説き、次に、「予が先師荷田大人は國朝の學の大家にして、古今の書の大本を辨じ、古語の精微を極るに皆徵とする事ありて敎ふ。然ども、予未、この祝詞の敎をきかず、他書に所レ聞を推て解るのみ。故、解中に先師の敎と云ことを別に不レ擧、不レ擧も又既に大本の

敎より出たれば私に似て不レ私なり。若又、有レ聞も後に古書を考ふるに不レ中をば間不レ取なり。將先師の意なり。夫れ學は天下の學なり、區々として家傳を唱る事は不レ爲。」と。

二十餘年後の祝詞考の序には「荷田在滿が、同大人の言によりて、かつしるせし有つるを、在滿いとわかかりし時のわざにて、ことなることとなく、神賀の詞は、そのころ未だ心を得ざりし、今はいひもしなむやとぞいひたりき。」とある。祝詞の註が、荷田家の傳では未だしかつたことが判ると同時に、翁を以てこの全釋の祖となすべきである。

國書解題に「祝詞解　寫本五卷」なほ「内題には延喜祝詞解と云へり。」とあるが、本書と全く同一書である。

2 祝　詞　考　三卷　舊全集第二、新全集第五所收

「明和五年夏加茂眞淵七十二の齡にして、此考を竟つ。」とあるから晩年の作である。前に出した祝詞解は二十餘年前のもので、學究の進むと共に飽足らない所も多々あつたものであらう。で、本書は解より餘程精密になり、博引旁證である。奧書に「門人　從四位下荒木神主久老手自書寫畢」とあり、本書出版の由來は、この久老の跋に明かである。即ち、

祝詞考三卷は縣居大人の著であるが、この學の新墾時代のもので多少の誤もある。近頃宣長が、大跋辭と神賀詞とを拔解して後釋として世に出してから、世人は考のあることを忘れ、知つてもそれ程のもので無いと思ふのが門人として慨歎に堪へない。そこで難波の若山棐に謀つて出版することにし

た。と斯う述べて最後に、

「催さるるによりて、堀江に生るあしねの、あしきをもたわすれ、假名も何も、もとのまにまに、みづからの手して書うつして、板に彫せるは、いささか師恩を報むがためぞ、はたおのれがおろかなる心にも明らめ得し事、また師の言のいかにぞやおぼゆる事ども、是には私せず、さかしらせずして、正しき證あるは、前にあつめて、祝詞追考とて、一巻とはなしたり。

寛政十二年やよひ難波の旅寓にして書つ、

皇大神宮權禰宜從四位下　荒木田神主久老」

なほ國書解題に

3 諄辭考　寫本二巻、版本「祝詞考」と同じ。書法等多少の異同あるを見れば、該書の原稿に屬するものなるべし。」

とある。この原本たる翁の自筆本は岡部讓翁の秘藏であつたやうに思ふ。

有職に關するもの九部十九巻

1 古器考	一	寛延二、正、二〇	五十三	（全集）	安永七、五、五、宣長寫本	田安公の仰による。
2 かさねのいろあひ	一			出版年代不明（全集）	村田春海	
3 上古男女髻辨	一			（全集）	吉備僧導翁のものを荒木田瓢形寫本、安永三、十二、廿五、	

4古冠考附直冠考	一	寶曆一〇、	六十四	（全　集）	田安公の仰による。
5令　義　解　校	一〇			（寫本カ）	
6法華講奉對案	一	延享二、春	四十九	（寫　本）	
7讓　位　考	一	寶曆九、八、	六十三	（寫　本）	
8雅亮裝束抄校	二			（寫　本）	
9車　服、拔　萃	一			（寫　本）	

1古　器　考　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

本書は古の机、案、臺、盤、杯、折敷、盞、椀、銚子、屯食と云つたやうなものに就いての考證である。圖入で詳しく古書を引いて考證したものである。その序に、

古器考一卷、寛延元年閏十月蒙レ命、十二月二十日錄二上其半一、中間有二上野一品宮命一、急注二御法服事一、是以不レ果、至二今年正月一、功始終、謹錄二上其餘卷一。

寛延己巳（二年、五十三歲）正月二十日　賀茂眞淵上」

この「蒙レ命」とは上野宮でないことはこの書振で判る。さすれば田安公の命を蒙つたと見るより外はない。そして、急に法服のことを註せしめられたのは、萬葉解の跋にある「去年（寛延元年）しはす二十八日よりして、さま〴〵のことども考へ奉るべき仰ありて」と云つた中のものであらう。その急

命を果して、二年正月に二十日に田安公に奉つたものである。奥書には

「右先師賀茂縣主所ㇾ著古器考、

安永七年戊戌五月五日課ニ男健藏一、書ニ寫之一校合畢、本居宣長」

とある。これがまた諸方に寫本せられてゐる、神宮文庫にも中川神主などのものが藏せられてゐるものを見た。

2　かさねのいろあひ　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

古の裝束のかさねに就いて春夏秋冬に別けて説いたもの、例へば、春の始に

「梅がさね　十一月より二月まで

おもてこき紅　うら紅梅」

と云ふやうに書かれてゐる。千蔭の序に依るに、本書は歌書くらすやうのかさねの料にとて書かれたが、傳本に誤を生じてゐたのを村田春海が原本によりて、能く正して、この色めは單に薄樣のみに非ず、屏風や草紙に押す色紙の染色、折ひつのをりたて、洲濱の地しき、又はひげこ作る糸色、草木の根つつみなどにもこの色合に習ふものであるが、その時に急に思ひ付き難いときに見易いやうに出來てゐて、便利であるからと云ふので出版するに至つたものである。なほ春海の跋を原文のまま擧げると、（この序では出板したやうであるが、國書解題には寫本とある。）

「このかさねの色あひは紀のとのの女房のもとめにて縣居の翁の書ておくられしなり。古き家記裝束

の抄どもには猶様々の名もかれこれ見ゆれど、女房の懐紙とりかさねんためには、たゞ、かくて足りぬべければとてもらされたるも多かりき。さてこは古き抄どもよりとうでられたるにて、皆そのよりどころあれど、かかるものの事しげからんは、うち見るにわづらはしければ本書の名をばはぶきて、あげられざりしなり。」と、序跋照合して本書の由來する所が明かである。が、その述作及び出版年代は今のところ不明である。

3 上古男女髻辨（なんにょるとどりべん）　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

上古男女の髻の結び方に就いて考證したもので、上古は男も童女も共に頂に髮を二つにまげて結ふ所謂總角（あげまき）であつたが、女は頂に一髻にしたこと、またこの結び方は天武の御代に中絶し、文武の御代に復古したことを述べてゐる。本書に爪櫛の辨を書いたとあるが、まだ世に現れてゐないやうである。

奥書に

「吉備の僧導翁のうつしもてきぬるを、經輕ぬしとみにまた寫しおけりしをかりもて安永三年の甲午にあたりぬる十二月はたちまり三の夜になん荒木田瓢形うつしぬ。」

とある。

4 古冠考 附直冠考　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

奥書によると、推古紀十一年から文武紀大寶元年まで九十九年間の冠位を悉く抄出したのは寶暦十年六十四歳の六月で、附の直冠考即ち「文武乃御時、粟田朝臣眞人の直大貳位は孝德の御時の大華位に

當る事」は田安公の仰により同年同月に記したものである。即ち奥書に「此大華位と直冠位の考は吾田安の仰にて記てまゐるなり。この事考るついでに古冠位をみな書出つ、後いとまあらん時、總て新古の配當をしるしなんとてなり。」とあるが、遂にその新古の配當は記さずして了つたやうである。
以上の外、「賀茂翁遺草」などの中にも有職に關するものがある。

5 令義解校　一〇卷（寫本ヵ）（近代名家著述目錄）
有名な淸原夏野の令義解、それを校本したのであらうが、國書解題にもなく、本書を見たこともない。
翁は出府當時、在滿の令義解の講義を聽いたことがあり、歌學の補助學として、令の大切なことを說いたこともあつた。

6 法華講奉對案　寫本一卷（ヵ）、（近代名家著述目錄）
國書解題にも名稱のみはある。「後の岡部日記」に、延享二年正月は故鄕にと考へてゐたのに三月、法華八講が東都で、催されるので、その故實の調査を仰付つた爲に、日が延びて、正月二十三日の實母の他界にも合はれなかつたとあるから、本書は何處かに存在するであらう。故に述作年代は延享二年二月か三月頃であることは推斷して誤はない。

7 讓位考　寫本一卷
朝廷の儀式、官職、稱呼、其の他の故實舊例を說明したるもの。讓位考と題したる、卷頭の第一項

「讓位といひ、踐祚といふに別ありやと問」といふにとりて名づけたるなるべし。全編諸方の質問に答へたるを雜錄せるなり。寶暦九年巳卯（二四一九）八月の奥書あり。（國書解題）

8 雅亮裝束抄校　寫本二卷（カ）（近代名家著述目錄）

雅亮裝束抄は群書類聚にも收められてゐるが、男女の裝束に就いて詳しく書いたものである。それの校本を作つたものであらう。國書解題にもなく、本書を見たこともないから、是れ以上云ふを得ない。金槐和歌集の校本と共に之をも眞淵の著書として擧げるのは何うかと思ふ。

9 車服拔萃　寫本一卷（カ）

國書解題の冠辭考の眞淵傳の中の著書の中に擧げてあるし、また、近代名家著述目錄にもあるが、解題は見るを得ない。

古今集及百人一首等、十八部九十三卷

1 續萬葉論	二〇			（全集）		契沖、眞淵、士清宣長の合註
2 續萬葉集秘說	二一			（舊全集のみ）		安永二年眞龍寫本す。
3 古今集序表考	一			（全集）		
4 古今集序表考別考	一	明和二、春	六十九	（全集）		右に同じ。
5 古今和歌集打聽	二〇	明和元、閏十二、	六十八	（全集）天明五、一〇、寛政元、開板	野村遜志、上田秋成	十一月初より閏十二月までの辨子の筆記。

番号	書名	巻数	成立	年齢	刊行	序跋等	備考
6	古今和歌集講義	二			天明五、一〇、明治二六、	野村遜志、上田秋成	打聽の要約、二十六年出版には賀茂飛種打聽とある。
7	古今和歌六帖校本	六			（寫　本）		
8	古今和歌集左注論	一	寛保二、九、	四十六	（寫　本）		田安公に奉る。
9	古今序考	二			（寫　本）		續萬葉論の序註と同じ。
10	古今序註釋	二			（寫　本）		前記別考と同じ。
11	宇比麻奈備	三	明和二、冬	六十九	明和二年（全　集）		舊名、百人一首古說而し多少の異はあらんか。
12	百人一首古說	五	若きころ		（寫　本）		
13	古今新採百首	一					以下は書名のみ、解題はない。
14	古今集私記	一					
15	古今考附別記	二カ					
16	古今集序傳說	一					
17	古今和歌集打聽物名	一			（新全集）		
18	金槐和歌集校	三	寶曆五、	五十九	寶曆五、	眞淵序	

1 續萬葉論　寫本二十卷　舊全集第一、新全集第六所收

古今和歌集の註釋、顯照法師、契沖、東萬呂等先輩の說を引き、萬葉集、古今六帖等の歌集、伊勢、

大和等の物語、さては記、紀の如き古典までも廣く參照し、その間、獨自の見解は「眞淵案」として述べてゐる。また、「或問曰」に對しては「答曰」として自己の見解を敍べてゐる。是は會讀の時に出たものをそのまま記錄したものであらう。述作年代は、國書解題には「天明四年甲辰（二四四四）夏の頃の作と見えたり。」としてあるが、この時、眞淵は既に歿してゐるから、それより以前に相當の年月を要したものであらうと想はれる。或は、天明といふは明和の誤か、後考を要する。

2 續萬葉集秘說　寫本二十一卷　舊全集第一所收、新全集には收めず。

古今集の註釋である。續萬葉論の方は前に本文の歌や詞書を全部揭げて、次にその解說がしてあるが、本書は人名、地名等より、問題の語句を拔出して、それに註解を加へてある。奧書に、

以上

圓珠庵契沖師說

賀茂縣主眞淵考書加畢

谷川淡齋士清同

本居春庵宣長同

とあるから、本書はもと契沖の註解であつた、それに眞淵が書加へ更に士清、宣長が書加へたものである。之が舊全集に收められたのである。新全集にはぶかれたのは眞淵獨自の述作でなく、單に書加へたと云ふに過ぎないからであらう。

3　古今集序表考　寫本一卷　舊全集第一、新全集第七所收

古今集の國文序と漢文序とを比較し、國文序を解釋したものである。この奥書に

「右は加茂眞淵がしるせるをうつす。本文のうち語脈みだれて猶うたがはしき所あるにや　眞龍」

4　古今集序表考　別考一卷　舊全集第一、新全集第七所收

古今集中の語句を特に拔出して解說せるもの。前記と合せて見るべきもの、その奥書に

「明和二年の春、賀茂眞淵六十九齡にて考侍る。

安永二年の秋　眞龍しるす。」

5　古今和歌集打聽　二十卷　舊全集第一、新全集第七所收

本書は眞淵の古今集講義の筆記を出版したものである。眞淵の門人に吉岡辨子（おべん）と云ふ古學詠歌に熱心な女性がある。この辨子は江戸櫻田に屋敷のあつた毛利大膳大夫の奥女中として勤仕したが、同僚の環子、禮子等と共に縣居に入門して學んだ。中でも、この辨子は特に優れた才媛であつたやうである。濱松の森繁子への狀に「此霜月はじめより、松平長門守殿のおくの君ののぞみにて、かしこにおのが歌をしふる女房のあるをおこせて古今集を日々に來て傳へ侍り、心入たる女房にて、朝四つ時來て、暮にかへるに聞のはじめまでかかりぬべし」とある。この辨子は後に大阪出身の縣門の野村長ひらと云ふ人の妻になつた。さて辨子は君命によつて、縣居に通つて、明和元年十一月初より閏十二月までに、この古今集の講說を聞きつつ走り書して、その行も定めず、或は横書にした所もあり亂書では

あるが、さすがに文字はなだらかで、漢字さへ交へて書いてある。講義の聞書を何うして斯うも書取つたかと思ふ程である。而し、そ書き荒みで讀み難い所も、確かに誤記と思はれる所もある。この訂正增補をなしたいと云ふ希望を抱いたのは長平の弟の野村遜志である。遜志はこの難事業を友人の上田秋成に托した。秋成は之を引請けて、眞淵の撰した書や、秋成の師の藤原宇萬伎が翁から聞いた所を曾て秋成に授けられたが、その筆記物や、更に獨自の見解によつて、その訂正增補をなしたのである。即ちこれが本書となつた譯である。秋成はもとから出版しようと云ふことを思つて、之に當つたのでは無いが、遜志は、亡兄の宿志を果し、且つは亡嫂の斯道に眞摯であつたことを世に知らしめる爲に出版することにしたものである。なほこの校合に當つたのは秋成の友人、岡雄(をとり)、桑名ノ雅言(まさのり)等である、遜志の序文は天明五年十月に書かれてゐる。更に秋成の序があり、京の橘經亮の跋がある。

神宮文庫本の奥付には

寛政改元己酉歳四月

東都書肆　通本町三丁目　西村源六
　　　　　順慶町五丁目　澁川與左衛門
攝陽書肆　心斎橋南一丁目　松村九兵衛

とある。之が初版と見られるから、本屋の手に渡つて五年目に出版されたものであるらしい。尤もその前から各卷順次に出されてこの年に完成したものであらう。が、歌書綜覧に寛政九年上木とある、

如何なものであらう。當時の出版の業の並大抵でないことが合點されよう。

6 古今和歌講義　二卷

古今集を一首毎に講義したもの。明治二十六年活版にしたものは校正古今和歌集講義となつて居り、賀茂眞淵翁講義、賀茂飛騨打聽とあり、序は正五位男爵國美のもの、野村遜志の序には「天明いつつといふ年神無月、難波なる津野の里人野村遜志しるす。」とあり、また三津の上田秋成ののもある。跋は、例の「春の梅津里人、橘の經亮」のものである。

さて、天明五年十月は同じ秋成等の努力に依つて古今集打聽の出版されようとした時である。思ふに、打聽の詳しい考證などは省いて簡潔にして出版したものである。

7 古今和歌六帖校本　寫本六卷

本書は僧契冲の校正したる「古今六帖」を更に校正したるものなり。(國書解題)。序に一言するが、後年、翁の孫弟子石塚龍麿は之を本として校證古今六帖といふ詳解を述作した。この自筆本も寫本も現存してゐるが、實に見事なものである。

8 古今和歌集左注論　寫本一卷

本書は從來荷田在滿の著として傳へられてゐたものであるが、是の誤であることは野村博士の國文學研究史にも述べられてゐる所である。博士の藏本は天明四年羽根眞淸の寫したものを、更に寛政十二年に宇宙亭保光の寫したもので、劈頭に

古今和歌集左注論　　　　　　　　　　　賀茂眞淵著

としてあるといふ。眞淵が、田安公に奉仕したのは延享三年とあるが、之に依ると矢張、之より早く公に關係があつたことになるのである。遠江歌考と共に眞淵の著作の最も初期のものである。

書中論ずる所は、ほの〴〵との歌の作者は人麻呂でないと云ふことを詳論し、左註三十九項に就いて概ね其の謂はれのないことを考證してゐる。（國學全史下卷に依る。）

なほ「龍のきみえ賀茂まふち問ひ答へ」の中に

問、貴述の左註論、いせ物語何とぞ見まほし。

答、左註論はいとむかし書つれば事の心は大かた、かはらねど猶かきなしわろかりき、なほしぬるいとまあらば、さて見せまゐらせん、いせの論云々。

後年、本書を嫌ず考へて居つたことが明かである。

9　古今序考　寫本二卷合一册　　　　野村博士藏

古今序の註と別考との文を併合したもので、前記全集所載のものとは體裁を異にしてゐる。續萬葉論の序註と全く同じ。（國學全史下卷）

10　古今序註釋　寫本二卷　　　　宮内省圖書寮藏

これは全集の別考と全く同じ。（國學全史下卷）

11宇比麻奈備　三卷　舊全集第四、新全集第十所收

本書の跋に本書はもと百人一首古説と云つたのを改題としたとある。さて私は未だ古説の原本は見るを得ないが、國書解題には「寫本五卷……各首の解の終りには作者の略傳を附記したり。」とあるから、改題と同時に多少の體裁變更もあつたものである。さて本書は明和二年に出版されたものであるが、古説の述作は「おのれが若くしていまだしきほどに」とあるから餘程前に出來てゐたのである。國書解題に本書を「天明元年の著なり。」と云つてゐるのは誤であることは一見して判る。

序に「神なほ日のなほき古の心にならはせなむとて、これをしもぞことわりぬ。大よそ、ひとのともは、よりもよらずもおのがさちデ〳〵。」とあり、なほ凡例には

「明月記より此歌どもの事を見出しをはじめて、萬葉の歌の中ひとつふたつ、或はよみ人の名を誤れる事などの中にも、荷田東麻呂うしのいへりしをうけて、そをくはしくせしも多し。其外用うる說どもは、みな名をあげつ。」

とあり、更に、その跋には

「こは己が若くていまだしきほどに、こころみんとて、せしわざなれば、後見るにひがごと多く、ことの書ざまもつたなかりけり。さるをいかにと有ことにや、世にひろごりぬとぞいふなる。ひたぶるに古へのふみを思ひて、解もしるしもするに、いとまをしかれば、かかる類ひのものは、かいやりおきつるを、此頃よし有て、ここかしこ、けしなどすることとあり、猶したたかにせんはひまなくてな

む。よしやわらはべの歌を意得んとしたらんには、さても有なんやといふ人もあるに、え捨もかねつ、かれ名も古說といひしはことがましとて、うひまなびとぞかへたる。明和のふたとしの冬、かもの眞淵が、かさねていふ。」と。

以上に依つて、本書編纂の趣旨や由來や改題と同時に內容も改訂が多少あつたこと、また師春滿の說の多く採られてゐること等が判る。

眞淵と百人一首とは由來する所が古い。眞淵が出京して荷田家に於て學んだ當時の享保二十年、三十八歲の四月二十九日に東丸の亭に於て、東丸の說を以て講說したことがあるし、元文二年、四十歲の四月七日に江戶の荷田信名の家に於ても、百人一首評會を催し、この主催者は北條茂兵衞であつたが、これはこの百人一首の「岡部三四評判之宗者」が出府して來たから特に催されたものらしい。出席者は芝崎宮內大輔兄弟三人、爲寛、在滿、信名等であるが、その中心の評者は眞淵である。この講評會は四、五の二ヶ月にして終る豫定とある。それが八月十七日まで十數回も引續いて、神田の芝崎氏宅でも度々催されてゐるが、眞淵は常に出席してゐる。以上を總合して觀るに百人一首古說の成つたのはこの頃であらう、そして春滿の說の多量に入つてゐることは云はずもがなである。

　本書の內容は、先づ小倉百人一首の由來する所を說き、各歌に就いては、先づ作者の傳を細かに擧げ、次に多くの歌集即ち萬葉や勅撰集等から例歌を擧げて詳しく考證してゐる。最後に前記の跋がある。

後年、この百人一首の註をしたことを後悔した旨が、宣長宛の手紙に記されてゐる。即ち明和四年七十一歳のとき、宣長がその手紙の中に草庵集の註をしたことを知らせたのに對して、眞淵はかう云つてゐる。

「己が若き時百人一首註をせしも同事に似て、今は恥れど、かれには古人の取違等多く、萬葉古今を專らなれば、草庵よりは少くよくもあらんか、是も口をしく覺ゆれどせんかたなし、よりて早く書は出さぬ事也、冠辭にも誤多くてなん。」とある。古說に多少の訂正を加へたのは、これより二年前の六十九歲の時であるが、百人一首は主持する古調ではなく、世俗的なものであり、且つその訂正が、內容にまで深く立入つてゐなかつたから常に後悔して居つたものであらう。

12 百人一首古說　五卷寫本

小倉百人一首を委しく評釋したるもの。各首の解の終りには作者の略譜を附記したり。本書「古說」と名づけたることはことがましとて、うひまなびとかへたるよし。明和二年乙酉（二四二五）冬の著者の端書に見えたり。（國書解題）

以上の外、國書解題には

13 古今新採百首　一　　14 古今集私記　一

15 古今考 附別記　　16 古今集序傳說　一

が見られるが、筆者は是等を見るを得ないから上記と比較も出來ない。

17古今和歌集打聽物名　一卷　新全集第七所收
古今和歌集の物名に就いて特に調べたものである。今度の新しい全集に收められたが、舊全集にはない。

18金槐和歌集校　三卷　（近代名家著述目錄）
源實朝卿の金槐和歌集の校本である。寶曆五年に出版して、眞淵の序があり、實朝の歌調を極力推稱してゐる。卿の歌が世の視聽を引くに至つたのは、この眞淵の推稱からである。或る女官に本集を貸せて、その自らの書入のことを、何れの書物でも斯う云ふやうに書入して研究しなくてはならぬと云つてゐるから、餘程詳しい書入もしてゐたやうである。

中古の歌謠、五部五卷

1神樂歌考	一	明和三、一〇	七	十	（全集）
2催馬樂考	一	明和三、一〇	七	十	（全集）
3神遊考	一	明和三　一〇	七	十	（全集）
4風俗歌考	一	明和三、一〇	七	十	（全集）
5さいばり琴の譜	一				（寫本カ）

1.神樂歌考　寫本一卷　舊全集第二、新全集第十所收

神樂歌の註釋。序も跋もない。眞淵の註に補註を加へてある。「平田翁曰」とか「於介てふ詞は伴信友が考に」などとある。これは翁七十歳、明和三年秋の述作と思はれる。（後說參照）

2 催馬樂考　寫本一卷　新舊全集同前。

催馬樂歌の註釋。序も跋もない。たゞ卷尾に「加茂眞淵考」とのみある。

3 神遊考　寫本一卷　新舊全集同前

神遊の歌の註釋。始めに神遊歌即ち東遊の歌の由來を說いて、それから語釋になつてゐる。序は無いが、跋に「明和三年八月より始めて、十月に書はてたり。ことし七十のよはひなれば、物わすれやすくして、且事にうみがちなれば、はかぐ〵しからずなむ。加茂眞淵」とある。

4 風俗歌考　寫本一卷　新舊全集同前。

諸國の風俗を樂に作つたが、それに合せて歌つた詞の註釋である。序は無いが、奧書に「右者縣居大人之註補しおかれしをまさやす君寫し給ふを我寫し終ぬなり。太宰府藤原圖兄。」となつてゐる。本文を見るに「昌保君曰」「昌保曰」とある。眞淵前の註釋者は誰であらうか、知る由もない。

◎附說、明和三年に翁が眞龍に宛てた書狀に「近來は神樂歌の註をはじめしが、是も催馬樂風俗までは冬中かかりぬべし」とあり、また同年宣長へは「神樂・催馬樂・風俗の古本を得つれば註を書はじめたり。是も朝のみにて、未いかほども出來ず、考ればよき事も出來る物也。」とある。眞龍へのものは日付は判らぬが、宣長へ出したのは九月十六日である。さすれば翁は八月初に祝詞考の草稿が出來

て、來春の中書を期しつつも、その八月の中に直ちに是等の書の註釋に取掛つたのであつて、その努力の程も想はれる。而し神遊考の「十月に書はてたり」とあるは、是等四書が出來したことを云ふので、神遊考が最後となつたものであらう。

次にこの四考の序列のことであるが、以上神樂歌、催馬樂、神遊（東歌）、風俗歌の順序は古本の一本に依つたものである。或る一本には東歌、神樂歌、催馬樂、風俗の順序になつてゐるものもあると、神遊考の跋に書いてある。

眞淵の得た古本とは後の研究を要する問題であるが、その古本の中に既に前人の註もあつたことは、前記の「縣居大人之註補しおかれし」とあることに依つて明かである。

5 さいばり琴の譜・一　寫本（カ）

近世名家著述目錄にあるも、國書解題にはない。

物語に關するもの八部七十六卷

1 源氏物語新釋惣考	一	寶曆九、四、	六十三	（全集）	村田春海寫、寛政三、八、三	次の2と合せて本書名とすることもある。
2 源氏物語新釋例	一	同	同	（全集）		
3 源氏物語新釋	五十四	寶曆九、四、（或は八年）	六十三	（全集）	寛政三、八、三、春海寫。同十二、閏四、二七、嘉郷寫。	田安公の仰により六、七年を費して書く。

4伊勢物語古意	六	寶暦三、(カ)	五十七	寛政五、九、(全集)	上田秋成	古意の總論、
5勢語七考	一			(寫本)		
6大和物語直解	三	寶暦一〇、一二、八	六十四	寛政五、九、(全集)	源躬弦	別名、大和物語抄大和物語打聞。
7落久保物語頭書	四			寛政六、	橘千蔭等(カ)	國書解題
8伊勢物語大意	六			(寫本)		

1 源氏物語新釋惣考　一　新全集八、舊五所收

源氏物語の總論にして、先づ源氏と云ふことにつき說き始め、次に物語ふみの節にては榮花、伊勢と比較してその性質を解き、源氏の作者、氏やから、出てつかうまつれる時、學の才、用意、文のさま、それから最後に、本意を說く、多くは東萬呂、爲章の說に據るとあるが、自らの意見も無いではない。本意の所に、上にある者が本書を讀めば、下に對して桐壺の如く偏愛などあれば他の妬みを買ひ、やがて自らの嘆きとなるものであることを知るであらうと暗喩し、一般人情を知るには誠によい、今の言葉を以てすれば人生學となるものであると言ひ、そして本書は敎訓書であつて「いはで思ふ心をあらはしたる物」で和漢に類例のないものであるとして、敎訓的價値を認め、更に最後に「或は婬亂の媒となれとて、にくむ人も侍れど、さしもあらず、人情の分所故、是を見るにうまずして、よく見れば、其よしあし、自然に心よりしられて男女の用意となれる事、日本の神敎その物を以て諷

喩するなり。」と說く、以て眞淵の源氏觀を見るべきである。

2 源氏物語新釋例

源氏の實際解釋上の注意や新釋の凡例を數ヶ條說いたものである。この中の「世にいはゆる秘說或は法神官爵等の繁論ある物は別に委しくしるして一卷とせり。」「衣服の事も、繁文なるは又別卷にしるせり。」是等は、なほ新釋に附した別卷があつたことを物語つてゐる。

以上兩書併せて、新釋惣考と云つてゐたやうで、寬政三年八月三日に村田春海が菅根刀自の本を借寫したときの奧書に斯う書いてある。全集に收めたのは、之を更に、寬政十二年閏四月二十七日に源嘉卿の寫本したものである。

3 源氏物語新釋　寫本二十五冊　舊全集第五、新全集第八、九所收

舊全集の底本となつたのは松井簡治氏藏本であつて、德川（田安家）伯爵家所藏の眞淵自筆本により校訂し、更に井上賴圀翁所藏（現在は無窮會所藏か）寬政三年八月三日春海、寬政十二年閏四月二十七日嘉卿等の奧書ある一本を以て、對校增補したものである。而して翁の自筆本と前記異本二種との間には、その所說に頗る繁簡の差があるが、これは翁の門人等が翁の所說を注記したものであるが、舊全集は自筆本によつて取捨することなく、春海等の師說として揭げたものは、自筆本に無いものでも悉く採錄し、また春海等の自說でも棄て難いものは附してある。手習の卷は翁の所說は全く缺けてゐて、季吟の湖月抄そのままで採錄されてゐる。

新全集の方は帝國圖書館本を原本としてゐるが、これには、明石の卷が缺けてゐるから舊版本を以て補つてゐる。

前記寫本二十五冊とあるのは國書解題に依つたものであるが、第一冊の中の最初の總考は印行せられたことがある。第二十四冊の終りに、次に掲げる跋があり、第二十五冊は別記で漏れたことを拾記したものとある。然らばこの別記に就いて檢討しなくてはならぬが、今はこのままにして措く。

本書述作の年代や由つて來る所は次の奥書で判然する。

「これは、はやくより仰ごとたうべつれば、年月にしるしもて來て、寶暦八のとしの四月ぞ、いつそまり四の卷までおはりつ。それが中にやんごとなき御おぼしのことを書けるも多かれど、わざとあらはししるし侍らず、こと物にはそのよし書けるもあり。　賀茂眞淵」

この源氏新釋の執筆中の消息は、翁の心境などを語つて面白い。之はやがて述べるとして、寶暦五年五十九歳のときのものに、田安公の殿中に奉仕することを書き、その中に「源氏もやゝ續きて書て侍り」とあるから、この年には殿中で執筆してゐたのである。さて、伊勢物語の註は同二年五十六歳の春下命、中途にして新採百首の命があり、この年の秋から年末まで掛り、三年には更に伊勢の註に掛り、この間自宅に於ては萬葉考（看手は寶暦六年）や冠辭考などの執筆で忙しかつたことであらう。この伊勢の註が終つて源氏に掛つたのであらう。「やゝ續きて」とあるから前年（寶暦四年五十八歳）あたりからでもあらうか。

斯くて五十四帖完成して奉つたのが、前記の八年四月である。
然るに、この新釋完成の年が、寶暦九年と斷定すべき資料がある。それは、同年四月二十四日、植田喜平宛書狀に見えてゐる。

「此度姬君（田安宗武公の息女延姬、初の名は誠姬）陸奥殿（松平陸奥守吉村の嫡子藤次郎重村、寶暦九年入輿の豫定なりしも、同年五月十二日卒去せらる。）へ御入輿之御支度甚急にて、近年被ㇾ仰付ㇾ候源氏物語之末少々に到候て出來かね候故、出勤も半御斷申、日夜在宿にて考物書物などいたし、もの書衆も兩人まで拙宅へ日々來候て書候躰故」

なほ同日付の實子市左衞門宛のものには、

「先年より蒙ㇾ仰候源氏之註今少しに及、姬君御入輿之御用故に、いかふ御急にて、三月末より御番も半御斷申、在宿にて相考、先一通り五十四卷の註、此十五日迄に相濟□□□いたし、昔のこしも、又は過たるも有ㇾ之候故、直し申候、依ㇾ之日夜にいそがしく物書候人も一兩人、一日おきほどに此方へ來り、其外御用も多候て、さて／＼いそかはしく候、いか樣、來月半迄に最初の再考濟可ㇾ申候、左樣に□□□□□上候而、少しゆるく成可ㇾ申候」

是等の書簡が寶暦九年のものであると云ふのは岡部讓翁の斷定で、姬君入輿の件も同年と云ふことであれば、前の新釋の奥書は、後になつて不用意に記入したものであらうか。

更に、前に立戾つて新釋述作中の模樣やその心境を窺ふべき書簡を揭げる。それは寶暦五年、餘野

子に與へたものである。

「かの源氏もやゝ續きて書て侍り、此後いくとしか經□すらん。まう上りても、お前のことうかゞひて、その所へ去りて、からがへ侍れば、いか程もいでき侍らず、やどなるほどにこそ、大かたは書もし侍れば、よろづは疎かなる樣になり行に、さりとて、年ころ物しなれつる人々の事をも、いかでうとからざらんとすれば、自らの事は思ひ絶侍り、かの物語の抄どもいかなる事にか、多くはことわりのたがひあるはことわりたらはでなん有を、今度はこと少なにて、心明かならん樣にとの御事故に、いよゝ書にくく侍り、おのが昔よりの心には、いかで萬葉などを書明らめなんことをこそ、おもひ侍るに、かかる事に年を經ば、さるのぞみも、えせで終りなんぞ、口をしうなん。」と。

即ち、北村季吟の湖月抄をもととして、この誤を正し、足らざるを補ひ、而かも言少くして明確にとの仰であるから、一層書惡いと云ふのである。而して、かの三番出仕で、殿中で執筆するか、御前の御用が多くて進捗しないから、自宅に持歸つても書くが、何時果てるか、心もとない。それに年ごろの門人の指導もある。斯樣な狀態では萬葉完成の宿望は何時達せられるのか、思へば遺憾であると、その心境を述べてゐる。それが五六年も續けられて、前記姫君の輿入の持參物にと云ふことになつて、最後に大急ぎで、筆耕まで入れて五十四帖完成したのである。この上納本が前記の如く、今も德川伯爵家に秘藏されてゐるのであらう。

4　伊勢物語古意　六卷　舊全集第四、新全集第十所收

本書は伊勢物語の解釋である。古意と名付けたのは當時の新註に飽足らないものがあるから、古意を失はないやうにと云ふ意である。先づ總論に於ては、(一)物がたりは、(二)伊勢物語と名づけたるは、(三)業平朝臣の自らの記ならぬは、(四)伊勢の御の書きたらぬは、(五)時世のたがへるは、(六)つくれる時代は、(七)古しへの本、今の本又作者は、(八むかし男てふは、の八項に就いて論じてゐるが、參考となることが多い。

本文は「むかしをとこうひかうむりして」のやうに句を切つて、その次に萬葉、古今、六帖等を引用して詳說してある。野村教授は「之を要するに、此の書は論議の餘地は有るけれども、一體に契沖の臆斷よりも進步した物であることは爭はれぬ。その考證に批評に出色の多い事は大約如上の論述で分明であらう。」と。

この古意は春滿の說が可なりあることは一見して判るが、眞淵若年の師であり、また同門でもある杉浦國頭にも享保三年に伊勢物語講義抄四卷がある。之も春滿の伊勢物語童子問十三卷を紹述したものである。この春滿は細川幽齋の伊勢物語闕疑抄五卷から得た所が多いであらう。また幽齋は採る所があつた。今それを圖示して見ると、(幽齋の自筆本が杉浦家に傳はり、更に熊本細川侯に收められた旨が後世の書翰にある。)

一書の成るは容易の業ではない。勿論眞淵は、直接その古註にも眼を通して居り、而して自己の見をも立てたものであらう。

この古意の述作年代は從來のものに書いてない。寶暦二年五十六歳の十二月十八日に實子市左衞門宛の書簡に

「御表様の御用にて當春いせ物語註を被仰付候而少々書候内、又別に思召有之萬葉中之短歌百首撰出し候て上候上，其註を先可」仕由に而秋以來云々」

即ち、田安公の仰せに依つて古意を書き始め、その途中に萬葉集新採百首の撰を承つたのである。次いで百首解を成し，更にこの註を續行したものであらうから、寶暦三、四年頃に成つたと思はれる。

次に本書の出版は、寛政五年九月，かの古今集打聽を出した上田秋成の努力に據る。

「こたび伊勢物語のいにしへなる心をときあかせしふみ、縣居の翁のしるしおかれしを世に推廣むとて、昔我靜舍（加藤宇萬伎）のうしより寫つたへしを、心はしらとして、宮古にあづまに、千代の古道おなじたどりする人々の藏め給へるをも、かり集へつゝ、ひと言も違へじと物せしを、なほいかばかりのあやまちをやしいでつらむ，讀見む人こそ助け正し給へ」

宇萬伎の寫本を本として京や江戸にある異本を集めて、嚴密に校合して一言も違へまいとした秋成の學者的良心を多とする。而して、秋成は自己の「よしやあしや」一卷を最後に添へたのであるがこれは物語中の不審の語句を詳解したものである，舊全集には古意と共に載錄したが、新全集には收めて

ない。

林笠翁と云ふ人の仙臺間語第三に、この伊勢物語古意を評した所がある。

「〇伊勢物語

伊勢物語ハ、萬葉集、古今集ノ歌ヲ取テ、其マヽニモ用ヒ、又ハ詞ヲ改モシ可怜ク地コトヲ作テ書シモノ也、モト歌書也。源氏物語ハ伊勢物語ヲ敷衍シテ作リ出ル也。サルニヨリテ能見レバ同ジ趣ノコト多シト、或小諸侯ノ足輕ナル人ノ東滿ニ云シト、子ノ在滿語レリ（中略）近來眞淵ガ徒、東滿ガ意ヲ述テ、伊勢物語古意ト題スル書ヲ著ス。然レドモ、元來文盲ニテ、其上穿鑿ニ過レバ牽强附會ノ說多シ。畢竟桑間濮上ノ作ニシテ、諸家ノ如レ注、義理ヲ講究スルニハ不レ可レ及。」と。

如何にも酷評である。

5　勢語七考　寫本一卷

伊勢物語の大要七件を略述したるもの。物といふ事、伊勢の物語と名づけたる事、伊勢の御の書きたりといふ事、業平の自記ならんかと云ふ事、時世たがへること、作れる時世の事、むかし男といへる事、以上七項、享保元年丙申（眞淵二十歲 二三七六）某者の請に應じて「伊勢物語」を講じたる後、更に以上七項の大要を書き示したるものなりと。自らの奧書あり。（國書解題）上記の享保元年とあるは誤であらう。

本書は全く伊勢物語古意の總論のみを集めたものである。

6 大和物語直解　三卷　舊全集第四、新全集第十一所收
書名は「いち早くことの意を思ひ解む料に」と云ふ所から直解としたものであるが、なほ井上頼圀博士は「田島本凡例なく、大和語抄とも大和物語打聞とも記せり、こは季吟の抄を合せたる故にて、打聞はこの書名の初の名にぞありけらし。」と説いてゐる。
述作の年代は、本書の總論とも云ふべき所に「寶暦十年の冬、人々集ひてよみ侍ける時に賀茂眞淵しるす。」とあり、また自跋には「寶暦十年七月より、たま〳〵あつまりて、ひとわたりよみて、おなじ十二月八日によみはてつ。一月に三たびなんよみけるなり。」とあるから判然する。
內容を觀るに、總論に於ては大和物語の題號、作者、著作年代、文體論等があり、本文は例の形式で、原文を句切つて掲げ、次に解說がある、この解說は伊勢物語古說などのやうに博引旁證ではなく、簡單に註がしてある。「もとの註のあしきをばおほくけしつ、そのむしろにさま〳〵のよしなしごとをもいひわたらひながら、たま〳〵書きつけたれば、それはたおろきことも多かりなん。」と跋にあるが、もとの註とは季吟の抄などを指すものであらうか。なほ本文の中には、「保孝按」「濱臣云」「宣長云」の如き後人の說や、「田島本」「塙本」「活異本」の如き異本の校合が、書き加へられてゐる。
本書の出版は寛政五年九月、源弼弦の力に依つたものである。その凡例に
「この物語の註、世におこなはれたるは、ふようなることも、ひがめるも、いと多くなんありけるを、縣居の大人つばらかに考正して、もとの註をけち、あるはかき加へなどし給りしを、我友村田春

海ぬしが家にひめおけり、そをこひ寫して、此度はうしのほいのままに書きつらねたり。」
以て躬弦が本書出版の經路や苦心を窺ふに足る。

7 落久保物語頭書　四卷

落久保物語に頭書したもの。著書の講義を信夫某が筆記して、頭書したもので、本文にも所々に漢字をあて、又傍訓が附けてある。寛政六年甲寅（二四五四）に作つた橘千蔭の序が添へてある。（國書解題に依る。）

8 伊勢物語大意　六卷　寫本（カ）、

國書解題の冠辭考の所の傳に、その著書として擧げてあるが、解題はない。また近代名家著述目錄にも古意と並べて出てゐる。。

書簡五部五卷

1 かりの行きかひ	一		（全　集）	享和元、四、二二、賀茂秀鷹、拜志茂樹編	
2 縣居書簡	一		（全　集）		
3 縣居書簡續編	一	晩年のものが多い、卒七、八歳頃のもの。	（新全集）	昭和七、九、岡部讓	百三十五篇、
4 ふぶくろ	一		（新全集）		岡部文庫所藏
5 縣居消息	一		（寫本のみ）		大方、縣居書簡のことであらう。

1 かりの行きかひ　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

賀茂季鷹の序は享和元年四月二十二日に書いてある。原書簡の所藏者は京の賀茂季鷹で、編輯者は跋を書いた拜志茂樹である。茂樹は季鷹に就いて、古學の初心者の手本ともなるべき消息文は無いかと求めた。季鷹は自分と文通した千蔭や春海のもの、眞淵のものなどを示した。それが本書となつたのである。眞淵の書簡はたゞ四篇だけで、他は季鷹、富士谷成章、千蔭、春海、源躬弦、羽倉荅生子、餘野子のものである。跋の終りに「ここに近き比賀茂眞淵翁は今の世にふるごと好める人らのおやにしすめれば、此翁のをはじめ、其名高く聞ゆる諸君たちの、又かつ、よの子の月なみの文をしもあはせて己がどちの初學びの山口にもとて斯く一とぢにはなし侍るになむ。拜志茂樹。」

2 縣居書簡　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

眞淵の書簡八篇を收錄したもの、序も跋もない。萬葉考出版の苦心、その出版の費用、歌論、鄕里濱松邊の古學者等を窺ふに足る好い資料がある。

3 縣居書簡續編　一篇　新全集第十二所收

本書は眞淵の同族の後葉岡部讓翁が多年苦心蒐集したところの翁の書簡百三十五篇を收めたもので、凡例に「本書は縣居書簡及雁の行かひ、文ぶくろ以外の物を編纂す。」「編次は年代の明なるものを先にし、年代順に收め、年代の明かならざるものを後にし、宛名別に收錄せり。」「一通每に日附及宛名に依て題目を付し、下に其年代を註せり。考說は編者の聞見の及ぶ限を各通の終に附記す。」とあるか

ら、讀過するに非常に便宜が多い。斯うした篤志の編者には感謝を捧げざるを得ない。筆者は本書によつて、從來年代等の不明であつた事項等を明かになし得たことが多い。眞淵翁の研究資料として貴重であるのみならず、當時の古學の狀勢を窺知する上にも見逃してはならぬものである。昭和七年九月の編輯。

4 ふぶくろ　一卷　新全集第十二所收

原本は前記岡部讓翁の岡部文庫にあるもの。眞淵が女弟子なる紀州家のよの子、毛利家の弁子、環子、禮子の四人に宛てた百餘通の書簡を寫集したものである。年代は眞淵の晩年六十七八歲頃のもので、村田春鄉、春海と共に大和に巡遊した前後、その翌年の濱町に縣居をトした頃のもので、その歌論や生活狀態等を觀るべき貴重な資料であることは云はずもがなである。

5 縣居消息　寫本一卷

門生其の他へ與へたる著者の書牘文を編輯したるものなり。（國書解題）本書を見ないから何とも云はれないが、「縣居書簡」のことであらうか、この題名は國書解題に見えてゐない。

その他、縣居翁遺草（雜錄もの）、眞淵翁拾遺などにも、書簡を收錄してある。

歌文集　三十六部五十九卷

書名	卷數	形態	年代・編者	備考
1 賀茂翁遺草	六	（寫本のまゝ）	寛政三年 村田春海編輯	國書解題による。

2 賀茂翁家集	五			文化三年（全集）	村田春海	序は早く出来てゐる。
3 賀茂翁家集拾遺	一			（全集）	文政九年三月伴直方輯	
4 眞淵家集	三	元文六より寶暦三まで	四十五歳より五十七歳まで	（自筆本寫本）	昭和九年完、佐々木信綱先生蒐集	竹柏園藏
5 てぐるまのもと	一			（自筆本）		竹柏園藏一軸
6 縣居翁文集	一			（寫本）	御巫み吉志寫本	神宮文庫藏
7 うめあはせ（賀茂下流梅合）	一	明和二、春寶暦一一、	六十九六十五	文政七年（全集）	大石千引	田安公の仰、眞淵亭に於けるもの。
8 縣居文歌	二			（寫本）	天明元年輯取魚彦等寫本	
9 安賀當居の歌集	一			寛政二、一〇、	明和九、一一、宇萬伎輯上田秋成	
10 賀茂の川水	一			（全集）		
11 賀茂翁集	五			嘉永四・		國書解題
12 賀茂翁歌	五	元文六年より保寛二、三、四年まで、	四十五、六、七、八	（輪池叢書）		國書解題
13 賀茂眞淵紀行（みちゆきぶり）	一			（寫本）		國書解題東歸及西歸二篇
14 眞淵亭梅花文案	一	寶暦一一、	六十五	（寫本）		國書解題
15 阿我多居の拾遺	一			寛政二年	上田秋成	
16 能已梨久佐	一			寛政三年	村田春海	もと二十卷、是は歌のみ。岡部氏藏

17 賀茂縣主眞淵歌集	一			(寫本カ)		若い時代のもの
18 賀茂眞淵歌集	一			(寫本)	藤原重久寫本	
19 縣居集	一			(寫本カ)		
20 長うた短うた十くさ	一	延享三、	五十	(寫本)		田安公の仰による、
21 縣居翁家集補遺	一			(寫本)	昭和十一年にもなほ蒐輯中。岡部讓翁	
22 さき草	一			(全集)		
23 鴨眞淵集	二	明和四、五	七十一	(寫本)		岡部讓氏藏
24 賀茂家集拾遺	一			(寫本)	天保四年石川依平編	同
25 岡部家和文	一			出版年代不明	延享二年谷擧準寫本	同
26 雜歌集	一			(自筆寫本)	岡部讓氏補綴半ば自筆	岡部讓氏藏
27 みやこのつとにもの	一			(自筆)		同
28 眞淵翁拾遺	一			(寫本)	小山正編	小山正藏本書に收む、
29 荷田在滿家歌合	一	寛保六、	五十二	(全集)		
30 縣居家集	一カ			(寫本カ)		
31 縣居歌集	一カ			(寫本カ)		
32 古河の邊	二			(寫本)		

33 梅花字集	一			(寫本カ)		
34 論語記聞	一	若い頃		(寫本カ)		
35 維陽詩草	一	同		(寫　本)		
36 賀茂翁歌集	二			嘉永四年	藤原縣忠(仲田)	小本、

1 賀茂翁遺草　寫本六卷　（雜錄ものの中に同名異書がある。）

本書は全集にもなく、見たこともないから國書解題のまゝを掲げるが、同名の一卷ものが全集の中にあるが、それは別に解説する。

「著書の歌文を編次したるもの。

卷一に、春百十七首、夏六十、秋六十九、冬七十五。

卷二に、戀二十八、哀傷三十七、雜五十二、羇旅十四、賀五十二、旋頭歌一。

卷三、四、五、六に、序、跋、記、詞、誄等の文章五十餘篇を收めたり、寛政三年辛亥門人村田春海編輯したるものなり。」是は賀茂翁家集の前身らしい。卷一、二の歌は本書の方が多く、卷三、四、五（六）の文の方は家集の方が多い。

2 賀茂翁家集　五卷　舊全集第四、新全集第十二所收

眞淵の歌文を知るには最も善い資料である。門人村田春海の撰、同門加藤千蔭の序は享和元年十月二

十日附であり、春海の書いた「賀茂翁家集おほよそ」は寛政三年十一月に書かれ、而して刻の成つたのは文化三年七月である。おほよそが書かれて十一年目に序が書かれ、それから六年目に出版されたのであるから、春海が出版を企んで十五年を經過して甫めて成り、眞淵の歿後三十八年にして漸く世に出たものである。

春海がこの家集を編するに當つての苦心はおほよその初に書かれてゐる。眞淵の歌は早い時代のものは未だしきほどのものであると云つて燒き棄てられたが、中ごろからのは記し置かれてあつた。歿後、その家が火災に遇つたために全く無くなつて傳はらないやうになつた。そこで春海は翁に就いて學んだ人や知人の家に書付けられ殘つてゐる斷簡や零墨までも集めた。この集めた中には、前に翁が燒き棄てられた歌もあるであらうが、得るに任せて載錄したとある。即ち春海の收錄たるや獨自の見に依つて撰擇して集めたものではなく、從つて自ら歌の配列なども、年代などを考へ工夫すると云ふのでもない。なほ跋の終りに

「一、やむごとなき仰言をうけたまはり、或は人の疑はしき事ども問へるふしなどに、考へて答へられたる類ひをば、對問といひ、いささかづゝからうがへおかれたるものの、はしばしなるをば、雜考とてあげたり、すべて十卷、名づけて賀茂翁の家集となむいふ。寛政三とせのしもつき　平春海記」

とある。而かるに實際出版されたのは五卷であつて、對問と雜考とは缺いてゐるが、大方この二部で五卷にする積りであつたのであらう。而して、この對問と雜考とは縣居雜錄及び縣居問答書、雜問答

龍の君え問答などに當るものであらうか、その分量と云ひ、內容と云ひ似てゐる、暫らく玆に疑問のままを。

さて本書の內容を略說すると次のやうである。

卷之一、春歌八四首（外に枝直の作二）夏歌四九首、秋歌五八首、冬歌六二首（外に枝直の作一）戀歌一四首、哀傷歌二九首（外に古道の作五）

卷之二、雜歌四七首、羇旅歌一四首、物名二首、賀歌四一首、擬神樂催馬樂歌一三首、長歌二三首、旋頭歌一首、

以上歌の計は、眞淵の作短歌四百首、長歌二十三首、旋頭歌一首、擬神樂催馬樂歌十三首となる。外に枝直の作三首、古道の作五首となる。部立は上記のやうに古今集に似てゐる。

卷之三、雜文（一）――書序、詞、跋の類各せて三十一篇、

卷之四、雜文（二）――序、詞、祝詞、碑文等三十五篇、

卷之五、紀行――西歸、東歸、後の岡部日記の三篇。」

3　賀茂翁家集拾遺　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

本書は文政九年（新舊全集、國學全史下卷。增訂賀茂眞淵と本居宣長には文政七年とある。）三月に伴直方が、眞淵の門人諸成文伯等の僅かに書留めたものと、伴方が諸家に斷片的に殘つてゐるものを拾集したものとで、年代などは構はずに並べたのは春海の家集と同じい。なほ編者のおほよそに「すべ

てふたまき名づけて賀茂翁家集拾遺となんいふ。」とある。而し、實際を見るに一卷としかとれない。全集所載のものは家集と照合して、その中にあるものは省いてあるから、もとの儘の本書ではないが、却つて見能くなつてゐる。

4 眞淵家集　自筆本三卷　竹柏園藏

佐々木博士は夙く眞淵家集二と云ふ本を得て珍藏されてゐた、而るに大正二年首夏に森村宜稻所藏の眞淵自筆の歌集を見られたが、それが、前記の二に次ぐ眞淵家集三であつた。昭和九年頃に、平出鏗二郎氏舊藏の縣居歌集といふ名の付けられてある一冊を購はれたが、之は正しく前記眞淵家集一となるべきもので、ここに不思議にも三冊全く打揃つて、竹柏園藏となつたのである。是等の發見の經過及び內容は「賀茂眞淵と本居宣長」に詳述されてゐる。その內容は、

卷一、元文六年眞淵四十五歲の正月から延享元年四十八歲七月八日までの作を自書したもの。

卷二、延享元年四十八歲七月二十六日から寬延二年五十三歲まで。（家集補遺（岡部氏）家集自筆とあるもの）

卷三、寬延三年五十四歲の正月より寶曆三年五十七歲の九月まで。（同書、眞淵家集異本とあるもの）

以上に依つて、四十五歲の正月から五十七歲の九月までの歌を年月順に知ることが出來る。即ち第一期の終から第二期中頃までの歌風を知り、その傳記を窺ふ貴重な資料でもある。

なほ岡部讓翁は「一冊本書（即ち卷三）は村田春海の輯むる所にして、其の凡例に歌八卷、文十卷、雜考二卷、すべて二十卷あり、ここに採れるは、その歌の部なり。家藏に係る。」と。

5 てぐるまのもと　一軸　竹柏園所藏、

書名は佐々木博士の付けられたもの。「賀茂眞淵と本居宣長」に記された所に依ると、博士が大正十四年二月に靜岡の月臺莊を訪ね、故大口氏の舊藏の一軸を送られた。之は卷末にもある如く、大名の主人若しくは姬君と思はれる女性の手本の料として自詠を書き認めたもので、卷首の下部は燒けこげて、文字のない箇所もあるが、眞淵の歌文集の一部としては貴重な資料で、從來の諸種の傳本を補ふものである。それで同書にその全部が十頁に亘つて收錄されてゐる。佐々木先生がこれに「てぐるまのもと」と命名したのは本卷初の歌の三句以下の「てぐるまのもとにひかれて」の句から來てゐる。

6 縣居翁文案　寫本一卷　伊勢、神宮文庫藏

本書は翁の文二十篇、歌十首を集めたもの、多くは賀茂翁家集卷三、四に收められてゐるが、收めて無いものでも全集の中には殆ど收められてゐるものである。而し彼此對照して、附說などに於て得る所もある。奧書に、

「右　賀茂眞淵

右文案一冊宇治五十槻先師の本とてうつしぬ。御巫みつ古志」とある。

7 うめあはせ(賀茂下流桜合)一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

武藏國葛飾郡平井里の醫師松本恒雄のおばが田安公の奧御殿に度々出入してゐるころに、寫取つたものので、この松本家に秘してゐたのを文政七年正月大石手引が「かかるめでたき一卷を人しれぬうもれ

木となさむも口をしければ板にゑり」て出したものである。この「うめ合一卷」は明和二年の春に田安家の「母屋の放出をはらひ催させたまひし歌合の書」であつて、先づ眞淵の女流の雅文體で「うめのこと葉」をあげ、文末に短歌を書く、外の呂子、益子、千世子、無名、もみ子、智え尼、喜よ勢、外山、さゆり子、浦野、の女性は皆之に習つてゐる。なほませ子、せい子、小しま子等各一首宛の短歌があり、次に後半は「眞淵主集〆玉ふ男かたの文並長歌短歌」として、先づ眞淵の雅文「うめのことば」を掲げ、次に枝直、常樹、久呂奈利（黒生）宇廡伎、千蔭、國滿、春道、まさとも、三園、佐知男、古道の各雅文をあげ、更に春海、平春苑以下多數の人の短長歌が集められてゐる。この後半は何時何處で述作したかは判然しない。而し、これは國書解題の「眞淵亭梅花文案　寫本一卷」と同じらしい。さすれば之は寶暦十一年正月、眞淵亭に催したときのものである。この文案は筆者は未見である。

また本書は「賀茂下流梅合一卷」と、異名同書である。

8　縣居文歌　寫本二卷

「賀茂眞淵の歌文遺稿を輯めたるものなり。本書内容の一端、及集成の因由は編者楫取魚彦の序中に明らかなり。曰く『いける時、書ける物ら、さはなる中に、萬葉冠辭の二考は板にゑらしめて、廣く世に行はしむ。はた庵の中に殘れるもの數をしらず、且古ぶりの、文かき歌よむことは後の世に絶たるを、再起して誠に近き世に一人といひつべし、己れ魚彦、彼の文ら歌ら散りうせなむををしみて、

よりよりにうつしおけるを、大人罷まして今年天明元年、十餘三年になりぬ。吾友、源多頭むら、うさみ元なり、千賀まつ年、小國あさか、北島あきら、山本しげき等相助けて二卷とし、やがて縣居文歌とうはがきのしぬびぐさとすらくのみ』と。文數十篇、歌數百首より成れり。」（國書解題）

9

安賀當居の歌集　一卷

本書は縣門加藤宇萬伎の門人上田秋成が出版したものである。出版事情等は秋成の書いた序に明かである。即ち、秋成は縣居の歌風を靜舍大人（宇萬伎）に求めると、大人は眞淵の歌意考と多くの古風な歌を寄せて、是が眞の翁の歌風であるから、よく習得せよとあつた。斯くて年月を過してゐるが、友人野村のぶもとが、古今集打聽も已に成つたから、序でに、翁の古風の歌も出しては、と迹りに勸める。而し未だ直接翁に敎を受けた門人もあることであるから、憚りも多いが、迹りに勸めるから「まづ師の給へるをはじめに物して」、なほ他に人々の傳へてゐるもの百六十餘首（本書、これをあがたゐ拾遺と云ふ。）書付けたが、是は聞き誤りも寫し違ひあるかも判らないし、詠出年代の區別も難しい。そこで、眞の翁の古調の特色は最初に擧げた、靜舍大人の書いて送つてくれたものである。「しりへなるくさぐさはよみ見ん人のさかしき眼をこそたのむべらなれ。」である。

宇萬伎の跋には初期歌風の例歌四首を出し、中期、末期のあることを說き、「明和九年きさらぎ、靜舍主人宇萬伎しるす」とある。野村遜志の跋には「寬政二つといふ年冬かんな月、野村のぶもとしるす。」とある。即ち宇萬伎が秋成に書送つたのは明和九年で、出版されたのは寬政二年である。

10 賀茂の川水　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

始め三分の一位は眞淵の歌文、考證などを收め、中ごろに眞淵の家の和歌會の記錄、終りには主として眞淵の文歌が集めてある。編者編年等は知る由もない。

11 賀茂翁集　五冊

著者の和歌國文を輯めたるものなり。嘉永四年辛亥(二五一一)の刊行にかゝる。(國書解題)

12 賀茂翁歌　五卷

元文六年辛酉(二四〇一)としたつ朝の「としたてば野べのあそびのゆかしきを、けふこん女に先やちぎらん」を始めとして、寬保二年三年四年中の歌凡て二百二十五首を輯め「賀茂翁歌と題して「輪池叢書」に收めたり。(國書解題)

13 賀茂眞淵紀行　寫本一卷

「旅のなぐさ」一名「西歸」ともいへる紀行一編と「岡部日記」一名「東歸」ともいへる紀行一編とを合せたるものなり。其解題は各書別の下に出す。(國書解題)

この二編は共に賀茂翁家集第五卷に收めてある。

14 眞淵亭梅花文案　寫本一卷

寶曆十一年辛巳(二四二一)正月、眞淵亭に催せる梅花の文及び長歌短歌等を編輯したるものなり。最初に眞淵の「うめのことば」を掲げたり。(國書解題)

以下六部「賀茂眞淵と本居宣長」に見えるもの。

15 阿我多居の拾遺　寛政二年上田秋成の選（前記9參照）

16 能己梨久佐　寛政三年村田春海の輯

（その凡例に依ると、本書は歌八卷、文十卷、雜考二卷、すべて二十卷あつたが
その中の歌の部のみである。岡部讓氏藏）

17 賀茂縣主眞淵歌集　まだ若かりしほどの歌

18 賀茂眞淵歌集　藤原重久書寫本

19 縣居集　文詞及歌

20 長うた短うた十くさ　延享三年きん子の君の需によつて書いたものの寫本

21 縣居翁家集補遺　寫本一卷　岡部讓翁藏

從來の諸集に漏れたものを、諸集の異本や他書、さては斷簡あたりよりも拾ひ集めたもので、翁の同族後葉の岡部讓翁の昭和五年に輯する所、各年代の記入があるから、その詠法の變遷を知るには便宜である。

22 さ　き　草　一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

本書は加藤枝直の求めに依つて、眞淵が教子即ち美樹、福雄、眞言、百兄、千蔭、枝直の六人の歌に評詞を加へたものであつて、卷初の枝直に宛てた書簡は早い頃のものであらうが、その歌論の一端も窺はれて價値のあるものである。

本書の原本は加藤直種氏の家に傳つたものであるが、書名は無かつた。それを佐々木博士が、各三つの題に就いて詠んだものであるからと云つて「さき草」と命名したものである。

53 鴨眞淵集　二冊　寫本　岡部讓氏藏

岡部氏解題「本書は編者不詳なれど所々、其の歌の詠時を記したるもありて頗る參考となるものなり。こも家藏ななり。」と。

上卷、樂家至要大概序以下八十三枚、下卷、光海靈神碑文以下五十六枚、明和四年五月編である。

24 賀茂家集拾遺　一冊　同　氏　藏

岡部氏解題「本書は天保四年、石川依平の編輯する所にして、賀茂翁家集の江戶本と江本とを對照して、說明を加へ、板本遺漏三十八首を補へるものなり。」即ち

江戶本遺漏

　遠江本所載歌　三十五首

　江塚直方所藏　一首

　源久胤所傳　二首

　板本遺漏　三十八首也」

25 岡部家和文　一卷　美濃板本

眞淵の文を集めたもので、出板年代は不明。

奥書に次のやうにある。

「延享二年丙寅神無月上旬、於東武寫之了　谷　舉準

右一帖長池水番ニ借テ寫之

明和四年丁亥五月　岡崎並樹

植木直保藏」

以て、本書の由來する所を知る。

26 雜歌集（自筆に岡部譲氏の補へるもの合せて、）一卷　岡部譲氏藏

初めに「遠江十二景の歌」、次に「としの初に、橘の常樹をいたむ歌よみけるとき鳥を、」などがあり、信幸、ゆみ子、繁子、土滿等の歌を載せてある。

27 みやこのつとにも　一冊（數枚）自筆　同

「みやこのつとにもと筆をたてそめぬ」と書出しあるから、筆者が假名したのである。內容を精しく見る暇もなかつたが、壯年の頃、京に留學する頃のものであらう。

28 眞淵翁拾遺　寫本　一卷　小山正藏

全集に洩れた和歌、漢詩、文章、書簡を收錄したもので、本書に收載してある。昭和十二年八月二十六日、小山正藏編。

29 荷田在滿家歌合　一　新全集第十二、舊全集第五所收

寛保元年（寫本に寛保六年とあるものを見たが、誤である）八月に江戸の在滿家で十二番歌合を行つた、その時の記錄で、判者が眞淵であるから、その判詞はその筆に成つたのである。題は故郷萩、寄月戀、出詠者、左方は源信恭、源方江、紀恭忠、楓里、喜世、通泰、右方は辻子、茂子、菅子、在滿、紀量、友古である。歌合が歌道を惰落せしめたとして斥けた眞淵にも若い時には斯うした體驗もあつたのである。

30 縣居家集　一卷寫本カ

31 縣居歌集　一卷寫本カ

右二書國書解題の眞淵傳に擧げた書目にあるが、前記諸本の何れかと異名同書ではないかと思ふ。暫らく、ここに揭げて後考を待つ。

32 古河の邊　寫本二卷

賀茂眞淵及び其門人藤原宇萬伎兩人の歌文を集めたるものにて、上田秋成の序あり。（國書解題）

33 梅花子集　寫本一卷カ

近世名家述目錄にあるもの。國書解題にもない。

34 論語記聞　寫本一卷カ

これは泊洦筆話に出てゐるもので、若くして、濱松の渡邊蒙庵に就學した頃に著はしたものであると云ふ、昔から、その行衞は不明である。

35 維陽詩草　寫本一卷カ

これも泊酒筆話にあり、國書解題にも前記の記聞と同じく名稱のみはある。當時、濱臣は本書を得たと云ふから、まだ何處かに存在するであらうか。その內容は、

五絕七首　　七絕五十首　　五律七首

七律一首　　長篇二首

計六十七首あつたと云ふ。數首の抄出は筆話にもある。

36 賀茂翁歌集　小本上下二卷　　仲田顯忠校

本書の表紙には

蓬園仲田顯忠大人校

賀茂翁歌集

　江戶書林　　玉山堂藏梓

なほ奥書には

嘉永四辛亥歲（十一月）

　　　大阪心齋橋筋小久太郎町　　河內屋喜兵衞

書　林

　　江戶日本橋通二丁目　　山城屋佐兵衞

顯忠の序文に依れば、千蔭の集めた賀茂翁家集五卷の板木は燒失したのは惜しいから先づ歌のみ集め

て新たに刻板したとあつて、家集卷二までが即ち本書となつたもので、全く、その內容は同じい。而し斯うして後世まで出板せられるのは翁の聲價を知るに足るのである。

雜錄もの　十三部十五卷

	書名	卷數	年時	年齡	刊本	編者等	備考
1	縣居雜錄	一			(全集)		
2	(縣居雜錄補抄)	一			文政九、七	長野美滿留	神宮文庫藏
3	雜問答考	一			嘉永七、七 (全集)	加藤千浪	田安公の仰による。
4	縣居問答書	一	寶暦九、八	六十三	(全集)		多く、田安公の仰によるもの。
5	縣居集言錄	一	多く延享二、	四十九	(新全集)		竹柏園藏のものは上下二卷。
6	眞淵雜錄	三			(寫本)		國書解題による。
7	賀茂翁遺草	一			(全集)	伴直方校	
8	縣居すさみぐさ	一			(全集)	狛諸成輯 寛政八、六、二、藤原菅根寫。	
9	應要稿	一			(寫本)	橋彥の寫本を安永五年に大平寫し、以來次々に寫す。	岡部讓氏藏
10	縣居雜著	一			(寫本)	前半、宇萬伎輯	同
11	答問遺草	一			安政四年 (全集)	源常典出板、跋、	同

12縣主雜著歌之部	一	（寫　本）	岡部譲氏藏
13千　歲　雜　錄	一ヵ	（寫　本）	
15花かつみの考	一	（寫　本）	

1　縣居雜錄　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

舊全集のものは淸水濱臣の藏本を井上氏書庫の中に得て收錄した旨が、その凡例に記されてゐる。大方、濱臣が寫本としたものであらう。文化九年七月、長野美波留の出した縣居雜錄補抄一卷はこの雜錄を補抄したものであるが、その凡例に依ると、元本は翁の自筆本で、非常に細書せられて居つたと云ふから舊濱臣藏本も之から寫本したものであらうと思はれる。

內容は文字、語句、有職、故實、職官等の解說、起源等を記してある。大方翁が讀書述作中、珍異と思つたり、後の參考ともなると思つたりしたことを思付くままに書き留めて置いたものと思ふ。

2　縣居雜錄補抄　全一卷

表紙の題名には縣居雜錄補抄　全とあり、見返には補抄の字なし。賀茂眞淵著、長野美滿留補抄として東都書坊、金花堂藏梓である。出版は美滿留の自序によれは文化九年七月の始である。その凡例を見れば本書の內容、由來等が判る。

一、此眞淵翁の雜錄は吾友波多完（秦一郞、濱松の西志都呂村の旗本陣屋に仕へ、晩年濱松の東萱場

村の金原氏にありて歿し、墓は天龍驛近方妙恩寺にある。國學者にして能書。）がひめおきしをこひもとめて書寫し、小林元雄主の本もて再三校合し、おのれさらに標註を加へて上木す。

一、元本は翁の自筆にて、いと／＼細字がきなり。こは翁のふみよまれけるをり／＼ことなることのあるをぬきいでて、はつ／＼に考へおかれしものと見えて、けしもし、補もしあなるを、そのままにうつしていささかも私心を加へず。

一、此ふみはあいうえおの條をひとつらに混じ、のせられたり、つぎ／＼みなしかり。さて土佐日記にうつたへといふことのあるを、このつらにのせらるる時、その文中にあるほと／＼しくてふことは、わかちて保の部へ入れらる可かりしをこのつらにのせおかれしはことのついでなればなるべし。このたぐひいと多し。

一、かたはらなる細字の註は翁のものしおかれしは［　］の中に入れ、おのれがものししは、たゞかたへにのせおく。

一、假名のもとありしは、ひら假名にかき、おのれものしつるは片假名に書きてわかつ。（後略）

更に内容を觀れば、名占、あながち、あげまく、うけひかり、采女、あながち、曉月夜、うつしくう、うつたへ、ほとほとしく、うつら／＼、あはちのこ等五十二三の語句に就き、眞淵の語釋に更に註をしたものである。

筆者は本書を神宮文庫に於て見る。

3　雜問答考　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十一所收

有職のこと、官名の事、姓朝臣のことなど百餘に就いての考證である。跋に「此ももまりのをち／＼をしるせしは、わらはべめくものの問に、たれにかあらんこたへたるものなり。」斯うあるのは、小宮貞世が上京して令の物知りに問うたのに、その物知りが答へたものであることを指してゐる。さてこの答へたものを公（田安公か）が、眞淵にも見せて、根據の無いことが多いと云つて笑ひ草とせられて、是等のことに就いて眞淵にも意見を云へと仰せられたから、解說を記して奉つたのが、即ち本書で、それは寶曆九年六十三歲の八月であつた。

斯うして出來た本書は自筆本で傳へられてゐた。それを嘉永七年七月に萩園主人加藤千浪が和泉國境の津（堺）の西然寺大德が江戶に假居したときに得たと云ふこの翁の自筆本を借りて、その筆蹟に違はないやうに入念に透寫して、出板したものである。

4　縣居問答書　寫本一冊　舊全集第四、新全集第十一所收

諸侯や高貴の方からの御問に答へたものである。今、その年月、問者、事項に就いて約出すれば次のやうである。

(一)延享二年十二月　始（四十九歲）田安金吾君　新三十六歌仙に就いて、

(二)不　明　　上野ノ一品宮　恪勤の文字に就きて、

(三)不　明　　年寄戶田淡路守　大將軍と書くことに就いて、

(四)延享二年六月二日(四十九歲)井上河内守　源氏のやうめいのすけに就いて、
(五)不　明　某　四季物語のこと、
(六)かのえうま(寛延三年)十月(五十四歲)　紀州侯老女瀨川　三十六歌仙のこと。」

5 縣居集言錄　寫本一卷　舊全集なし、新全集第十二所收

著者の論說を集めたもの。即ち日本の國體の秀でたこと、音韻——動詞活用に關すること、神代から武家政治に至るまでの皇道の推移(國意並問答類)最後に「又問封建郡縣の事」に於ては、上代度々遷都せるは人心緊張して宜しきこと及びわが神の道の秀でてゐることが述べてある。門人でも寫し傳へたものであらう。奥書に「眞淵自筆草本書寫」とある。國書解題には寫本二卷とあるが、全集にあるものは一卷のやうである。

6 眞淵雜錄　寫本三卷

古今の諸書の中なる語句を抄出雜考して、各其の出所を示し註釋したるものなり。五十音十行に分ち擧示す。(國書解題)前記1縣居雜錄と同書か。

7 賀茂翁遺草　寫本一卷　舊全集第四、新全集第十二所收

本書は伴直方校としてある。その收むる所を見るに、
(一)消息九篇、くめ子、いくめ子、春鄉、ともひ子、きよせ子等に宛てたもの。
(二)乞巧奠、火舍(ひとり)、燈臺、衡重、檜破子、折敷等の圖解、この末尾に「この衡重破子是附折敷の圖は

賀茂翁のうつしおかれたるなり。これは今堂上にて用ひらるるかたなり。寛政四年十月八日　平春海」とある。

(三)賀茂翁の人の檜破子の事問たるに答ふるふみ、末尾に「文政六とせ八月二十七日うつし畢りぬ　伴直方」。

(四)學びのあげつろひ、末尾に、

「こは賀茂翁のみづから書るをもてうつしぬ。文政四年二月　伴直方」。

(五)うつぼ物語考、巻の次第などにつき論ずる。

(六)文三篇、あら玉のとしの一とせ云々、源の辻の敏樹ぬし母とじの七十祝のことば、浅間山の薬石のことば、

(七)「したしき友どちつどひてやまとふみをよみ侍りける時にかきたる」の一篇、儒學の攻撃をなし我が古道を説く、國意考と似てゐる。文末に「此書以眞淵翁自筆草稿元本」、文化十三子年四月三日寫畢、藤原美波留」とある。

(八)樂家至要大概序

(九)記文二篇、「佐野昌次がもとを訪ふ記、」この文末には「寶暦辛己歳季秋寫畢、洛西隱士無腸誌」とある。また一篇は「人に答る文」、文末に「こは泊瀬島萬呂の本もてうつしぬ。」とある。

以上が本書の内容であるが、少しく詳述に過ぎたが、同名の書もあることなればと思ふままに。

新全集のものは舊全集に比して、最初とその次とが少しく順序不同である。その他は皆同じい。

8 縣居すさみぐさ　寫本二卷　舊全集第四、新全集第十二所收

國書解題には「門下の歌の批評點削せられたるを、門生狛諸成が編輯したるものなり。末に縣居消息を付したり。」とある。舊全集のものには縣居消息もなく、序も跋も無く、編者の名も見えてゐない。本書の終には懷紙、短冊の長短歌の書式等の說明もある。

而るに新全集のものは諸成の序もあり、內容も多く諸成の考も註記してあり、「すさみ草」の書名に就いても記し、最後に「狛少兄毛呂成ふせ庵に、七十まりよつのとしつみてしるしぬ」とあり、更に之を寫した菅根が諸成との關係を述べ、奧書に「寛政八のとし五月二十まり七かの日にはじめて、みな月二日の日に寫はてぬ、七十まり一の齡、藤原すがね」とある。

9 應要稿（問ィ）一冊　寫本　岡部讓氏藏

岡部氏解題「本書は翁の各所の問ひに答へたるものなる（一部分は縣居問答書に載れるものあり。）を村田橋彥が、翁の許より寫し來れるを、安永五年六月に稻掛茂穗（後の大平）が寫したるを寛政五年十二月二十六日長瀨眞幸、文化十四年正月九日中島春臣、明治十三年一月二十二日中尾五百樹などの次々に寫せる奧書あり。」と。岡部氏藏は縣居翁消息と合冊。

10 縣居雜著　一冊　寫本　岡部讓氏藏

岡部氏解題「一冊本書前半は加藤宇萬伎が輯むる安賀當居歌集にして後半の初に左の如く記せり。

『縣居雜著と題して、歌も文もみづからよくえらみてしるされたり。と見ゆる一卷有（これ安賀常居歌集なり）又人のきき傳へつどへ置つるや、初めよまれしも、のちのも、まへうしろのつひでもなくみだりにしるせり。とおもふあり。かれここにしるしぬ。されどこの中にまたいともよろしく、きこゆるもあり、また、同じ雜著の一卷もかれこれのたがひたるもあればことわるなり。』こも家藏なり。」と。

11 答問遺草　一卷

諸弟子の質問に應じ何くれとなく答へ示したるものを編輯したるものなり。安政四年丁巳（二五一七）五月十日源常典の跋あり。（國書解題）その跋に依ると、

本書は松崎殿に傳へたものを、その女くゝ子君に請ひて借寫した。杉原紙に二枚、横折したものに問を書き、その問毎に翁の答を細書してある。本來、この前にも綴ぢたものがあつたが、それは散逸したのであらう。卷初に

「一、中臣秡はいろ〳〵說あれど云々。問」との問に、次に翁の答があり、次に

「一、新井白石先生述云々、問」之に翁の答がある。美濃十六枚のもの。

12 縣主雜著　歌之部　寫本一冊　岡部讓氏藏

初に「むつきはじめあづまにてよめる」、最後に「倭文子墓石書」を載せてある。勿論國書解題にもない。

13 千歳雜錄　門人所記（慶長以來諸家著述目錄）

國書解題にもないし、實物も見ないが、前記の中の何れかの異名同書であるかも判らない。

14 花かつみの考　寫本一卷

花かつみの田字草なることを考證したるもの。契沖の「古今餘材鈔」中に、其の何たるを論ぜざりし故、本書を著して遺漏を補へるなり。（國書解題）

其他　五部五卷カ

1 外宮考　一

2 千歳筐　墨帖　一

3 十二月考　一

4 獨吟曲　一カ（近世名家著述目錄にのみ）

5 陸奥出羽風土記文　附考　一カ

以上は國書解題の眞淵の著述目錄に見え、また、近世名家著述目錄にあるもの。

三　著作一覽——新舊全集比較、その他

一、賀茂眞淵全集　六　册　（舊）　明治三十六年九月より同三十九年四月に至り完成。
　國學院編輯部編　賀茂百樹校　吉川弘文館發行

一、賀茂眞淵全集　十二册　（新）　昭和二年九月より同七年九月に至り完成。
　同　　同　再校訂　同

一、以下全集所收書目、書名の上の數字は新全集の卷數を示す。△は新全集にて省かれたもの。

首　卷（舊全集）
　12岡部家譜及考證
　12賀茂眞淵翁家傳
　△增補縣居翁年譜
　12縣　居　門　人　錄
　△賀茂眞淵全集總目錄

第　一
　6續　萬　葉　論　二一

7続萬葉論秘說　二一
7古今集序表考　一
7同　別　考　一
7古今和歌集打聽　二一
7三代集總說　一

第二

5冠　辭　考
△續冠辭考　二、同別記　一、服部高伴著
△續冠辭考　一、楫取魚彥著
△冠辭考續貂　七、上田秋成著
5延喜式祝詞解　五
5祝　詞　考　三
10日本紀和歌略註　三
10古事記和歌略註　一
10神　樂　歌　考　一
10催　馬　樂　考　一

10 神遊考　一

19 風俗歌考　一

△ 歌體約言　一

10 國歌論臆說　凡十帖

10 再奉答書　一

10 にひまなび　一

10 歌意考　一

10 語意考　一

10 文意考　一

10 書意考　一

第三

1 2 3 4 萬葉考　二〇

2 3 萬葉考別記　六

4 柿本朝臣人麻呂歌集之歌考　一

第四

4 萬葉集遠江歌考　一

4萬葉集竹取翁歌考　一
4萬葉集新採百首解　三
△萬葉問目　一
△萬葉再問　一
△萬葉集巻八疑條　一
△同巻九〃　一
△同巻十二〃　一
△同巻十三〃　一
△同巻十四疑條奉問　一
4萬葉解　一（4萬葉解通釋並釋例　萬葉解總考並釋例）
10宇比麻奈備　三
10伊勢物語古意　六
△よしやあしや　一

上田秋成著

11大和物語直解　三
11日本紀訓考　五
11久邇門致考　一

12加茂翁家集拾遺　一

12加茂の川水　一

12荷田在満家歌合　一

12さき草　一

12うめあはせ　一

第五

8源氏物語新釋總考　一

8源氏物語新釋例　一

8 9源氏物語新釋　五四

以下新全集のみにあるもの

1萬葉集大考　一　（萬葉考附）

7附古今和歌集打聽物名　一

11答問遺草　一

12古事記神代　一

12縣居集言錄　二

12縣居書簡續編　一

12　ふゞくろ　一

以下「增訂賀茂眞淵と本居宣長」にあるもの

眞淵家集　三

阿我多居の拾遺　一

能己梨久佐　一

賀茂縣主眞淵歌集　一

賀茂眞淵歌集　一

縣居集　一

長うた短うた十くさ　一

てぐるまのもと　一

（縣居落穗　別人の作）

以下二部最近の編

縣居翁家集補遺　一　（本書採錄）

眞淵翁拾遺　一　（本書採錄）

以下諸書・諸家に散見するもの——卷數記入を缺く

國歌三說

縣居翁筆話
古風小言
古事記頭書
萬葉集總説
初學萬葉梯
諄辭考
古今和歌集講義
古今和歌六帖校本
古今和歌集左註論
古今序考
古今序註釋
百人一首古説
勢語七考
落久保物語頭書
賀茂翁遺草（歌之部）
縣居翁文案

縣居文歌
賀茂翁集
賀茂翁歌
賀茂眞淵紀行
眞淵亭梅花文案
阿我多居の拾遺
鴨眞淵集
賀茂家集拾遺
岡部家和文
雜歌集
みやこのつとにも
縣居消息
眞淵雜錄
應要稿
縣居雜著
縣主雜著（歌之部）

以下は書名のみにて、解題もなきもの、

古今新採百首
古今集私記
古今考附別記
古今集序傳說
古事記私記
古事記訓考
神代紀訓考
伊勢物語大意
外宮考
縣居家集
千歲篋
縣居歌集
車服拔萃
論語記聞
法華講奉對案

十二月考
田安殿奉對案
さいばり琴の譜
獨吟曲
陸奥出羽風土記　附考
維陽詩草

注意

以上の中には異名同書もあらう、なほ、是等の外、諸所の圖書館にても漁れば見當るものもあらう。
○なほ過去に於て、翁の著述を引擧したものは、次が最もよいと思ふから、重複はするが參考のために、

近代名家著述目錄　第二冊　所載

○岡部縣居翁　姓賀茂縣主、名眞淵、稱衛士始稱三四

古事記私記　一
古事記訓考　一
假字書古事記
神代紀訓考　二
山問文神代卷　二

萬葉新採百首解　（三）

萬　葉　考　一二、三今の十三、四今の十一、五今の十二、六今の十四の卷の考なり。各別記有、此中一二の卷とその別記はすでに上木せり。

古今考附別記　（二）「序表考一、同別記一カ」

古今新採百首　一

古今集私記　一

古今集序傳說　一

古今集打聞門人所記　二十

伊勢物語大意　六

伊勢物語古意　六

源氏物語新釋　（二十五冊）

百人一首古說　四

百人一首初學　五

神樂歌考　一

催馬樂考　一

さいはりことの譜　一

爾比眞奈備　一

家集　二十
東歸　一
西歸　一
竹採翁長歌考　一
眞淵雜錄　一
東服拔萃　一
田安奉對案（數種）
法華發講奉對案　一
淨土三部抄言釋　一
應問稿（一）
千歲筐墨帖　一
本言（一）
令義解校　十
金槐集同　三
雅亮裝束抄同（一）
落久保物語頭書（四）

以上五〇〇〇部

記入卷數計一三八卷

卷數無記入部數八、推定卷數三十七

以上卷數計一〇〇〇七五〇〇卷

賀茂眞淵翁百五十年祭展覽會陳列品目錄（國學院雜誌賀茂眞淵號轉載）

第一室

第一區　贈位記宣命及畫像

一　贈位記及び宣命　二通　賀茂百樹氏所藏

明治三十九年十一月從三位を贈られし時のもの

二　縣居靈社碑銘　雙幅　靜岡縣　高林維兵衞氏所藏

縣居翁靈社

天保癸巳八月末學領主侍從源朝臣忠邦書

三　縣居靈社建立勸進牒　四冊　靜岡縣　高林維兵衞氏所藏

附、靈社建立並に建碑關係書類

縣居靈社は遠江の國學者等が建立せしところにして、天保十年落成せり、高林氏はその中心となりて活動したりし高林方朗が家なり。

四　畫像　一幅　上田萬年氏所藏

（讃、色紙二枚）

賀茂眞淵翁歌

斯母都奚也迦美能志圖咩之布當良夜麻不多多毗登陀爾美也波宇期可自

眞淵者山城乃加茂成助我裔也、然而田安殿爾皇國書乃博士登之弖、延享年始與利仕奉弖、寶暦十年仕乎聽而、明和六年十月三十日爾奈毛身罷奴、其子加茂定雄此畫乎持利奚留乎、伊勢國桑名乃城乎爲領侯古體乎好給佘利舍爾、畫師爾令而畫世給布由乎聊識　　狛諸成七十九齡

五　畫像　附、加藤千蔭書狀一卷　一幅　　梅谷甚三郎氏所藏

（讃）しもつけやかみのしづめしふたらやまふだゝびとだにみよはうごかじ　（原萬葉假名）

（落款）弟子橘千蔭謹寫（印）

六　畫像　絹本　一幅　　賀茂百樹氏所藏

（讃）前に同じ、

（落款）弟子橘千蔭謹寫（印）

七　畫像　一幅　　佐藤球氏所藏

（讃）前に同じ、

（落款）弟子橘千蔭謹寫（印）

八　畫像　一幅　　賀茂百樹氏所藏、

（讃）なにはつにさくやこのはなふゆこもり

（表裝裏）我とほつおや眞淵の翁うへの仰ごとをかうぶりて、若君大藏所の御手本の料に此一ひらは書

て奉られし成けり、そをこたびかく御像のうへに物してうみの子の末々にも傳へんとす、
元治元年長月　五世の孫　岡部眞淸
金谷直恒書

九　畫像　一幅　佐々木信綱氏所藏
天明七年十二月門人眞龍謹書畫

一〇　畫像　一幅　本居長世氏所藏
藤原彥麿畫
本居大平筆、古事の學能業乎云々の長歌の讚あり、

一一　畫像　絹本　一幅　植松安氏所藏
植松茂岳の讚及眞淵の短冊あり

一二　畫像　一幅　植松安氏所藏

一三（取消）　畫像　一幅　高柳秀雄氏所藏
（讚）飛驒たくみほめてつくれる眞木ばしらたてし心は動かざらまし　賀茂眞淵孫政美謹書
上に縣居の圖の張込あり、

一四　畫像　一幅　名古屋　大伴久目雄氏所藏

一五　畫像　肖像集第八一册　帝國圖書館所藏

栗原柳斧の集めたるもの、

一六　畫像　一幅　山本信哉氏所藏

加藤千蔭の寫を谷文中の出版したるもの、

一七　書狀　清水濱臣模刻　一通　和田英松氏所藏

一八　岡部家譜　一册　加茂百樹氏所藏、

（奥書）岡部家譜一卷先師村田翁所述也、今年爲縣居大人五十回追幅、令門人前田夏蔭膽寫、以置之少林精舍焉、

文政紀元十月晦日　清水濱臣識

一九　田藩事實　第八　一冊　伯爵德川達孝氏所藏

延享三年九月二十七日牢人岡部參四御用之節ニ田安江呼出、和學御用辨候樣可仕旨被仰付、已後罷出候、右三四儀衞士與改名、其後被召出候、

二〇　帷子　一枚　梅谷甚三郎氏所藏

田安宗武より眞淵が幼兒に給ひしものといふ、

第二區　書狀

二一　書狀　一卷　梅谷甚三郎氏所藏

一、十二月十八日　一、十二月六日　一、九月二十一日　一、九月二十五日

一、十二月二十九日　一、四月二十四日　一、後　缺　一、九月　衞士
一、後　缺　一、衞士、市左衞門（梅谷眞滋）殿
眞淵がその子梅谷眞滋に與へしものにして、或は近情を報じ、或は安否を訪ひ、或は訓誡を施せる等、その溫情見るべく、家庭に於ける眞淵を窺ふべき好資料なり、

二二　書狀　一卷　本居清造氏所藏
一、三月十五日縣主、本居兄　一、月日　缺
一、十二月二十一日賀茂眞淵、宣長兄　一、三月十三日眞淵、宣長兄
一、後　缺　一、月日ナシ　眞淵、宣長兄
一、十一月十八日記　宣長兄返報、眞淵　一、九月十三日岡部衞士、本居舜庵兄

二三　書狀　一幅　濱松松根榮氏所藏
二月二十日岡部衞士眞淵、龍元次郎様

二四　書狀　一幅　關根正直氏所藏
一、九月八日又左衞門様、衞士　一、八日加藤又左衞門様、衞士回答

二五　書狀　一幅　黑川眞道氏所藏
佛足跡を說明したるもの、賀茂翁家集卷四にあり、

二六　書狀　一幅　佐藤球氏所藏

八月二十五日眞淵、爲直貴賢

二七　書狀　一幅　和田英松氏所藏

十二月三日岡部衞士、大橋彌治郎樣人々御中

二八　書狀　一幅　靜岡縣　鷹森貢一郎氏所藏

二月十八日岡部衞士眞淵、竹山賴母樣

鷹森氏は眞淵が母の生家なり、德川家康濱松在城の節、竹山の姓を給ひ、代々竹山を稱せしが、明治維新の時舊姓鷹森に復せりといふ、

二九　書狀　一卷　丸龜　渡邊金藏氏所藏

お清御返し、まふち

外に五通を收む

三〇　書狀　一卷　三村清三郎氏所藏

をかへ衞士、餘野君へ

三一　書狀　一卷　濱松　松根榮氏所藏

二月十七日美香兄、眞淵

三二　書狀　一卷　下田義照氏所藏

正月十七日衞士、市左衞門(梅谷眞滋)殿

三三　書狀　一卷　東京帝國大學圖書館所藏

午十四日加藤又左衛門樣御報　岡部衛士

三四　書狀　七種合卷　一卷　坂正臣氏所藏

おさやさま御元へ、あかたぬし

三五　書狀　一卷　本居清造氏所藏

十七日眞淵、宣長兄

三六　書狀　一幅　八代國治氏所藏

よか(四日)まふち、お榮さま

太田蜀山の珍藏せるもの表裝の裏に

二大人書簡完

右賀茂眞淵、本居宣長二大人手簡光明寺雲室道人所惠也

杏花園(印)

三七　書狀　一通　伏見岡部讓氏所藏

十一月二十七日市左衛門(梅谷眞滋)殿　衛士

實子眞滋の繼承せざりし事情をいふ

三八　折紙　一通　伏見岡部讓氏所藏

二月十五日岡部次郎左衛門様、岡部衛士

三九　書狀　一通　靜岡縣　高林維兵衛氏所藏

眞淵、（宛名なし）

四〇　書狀　一通　靜岡縣　高林維兵衛氏所藏

九月三日岡部衛士、岡部次郎兵衛様

四一　書狀　一通　靜岡縣　高林維兵衛氏所藏

四日岡部衛士、久保田養運様

四二　書狀　一幅　靜岡縣　高林維兵衛氏所藏

またつぬし、あかたゐ

第二室

第三區　草稿及び手澤本

四三　西がへり　一卷　南葵文庫所藏

四四　萬葉考　三卷、五卷　二冊　南葵文庫所藏

（第五卷表紙）第五卷今本十二、明和五年九月七日起草、同二十日夜終、人萬呂集共

（終）九月二十一日再考了

四五　萬葉大考　三冊　東京帝國大學圖書館所藏

（第一巻奥書）寶暦十年七月賀茂眞淵しるす
（第三巻奥書）寶暦十年三月賀茂眞淵（花押）

四六　萬葉新採百首解　一　冊　零本　賀茂百樹氏所藏
賀茂翁家集にあり

四七　續萬葉論　七　冊　東京帝國大學圖書館所藏
古今和歌集を解釋したるもの、門人村田氏に傳はりしもの、曾て火災に遭ひしが辛うじて烏有を免れたりといふ、燒跟存せり、

四八　大祓註　一　冊　無　窮　會　所　藏

四九　文意考稿本　一　冊　南　葵　文　庫　所　藏

五〇　源註別記桐つほ、はゝきぎ、うつせみ、　一　冊　松　井　簡　治　氏　所　藏
（端書）寶眞十年九月賀茂眞淵

五一　桐壺別記　一　冊　松　井　簡　治　氏　所　藏

五二　冠辭考　斷簡　一　葉　和　田　英　松　氏　所　藏
竹村茂雄の附記あり

五三　八咫烏考　一　冊　岡　部　譲　氏　所　藏
奥に賀茂眞淵と署名あり

五四　伊勢物語童子問　八　冊　羽倉信一氏所藏

（奧書）春滿先生門下遠江賀茂眞淵、先生のまへにありて筆をはしらせてかりにしるす

五五　湖月抄書入　末摘花　一　冊　黑川眞道氏所藏

河邊一也の奧書あり、

五六　大和物語抄書入　五　冊　黑川眞道氏所藏

第五冊（奧書）寶暦十年七月より、たま〳〵あつまりて一わたりよみて、同じしはすの八日ぞよみはてたる、一月に三度四たびづゝなんよみけるなり、いとこの註あしくて多くはけしつ、そのむしろにさまざまのよしなしごとをもいひわたらひながら、たま〳〵かしらに書付侍れば、それはそれわろき事も多かりなん、

五七　一手習帖　一　帖　靜岡縣　高林維兵衞氏所藏

（端書）是は濱松本陣梅屋市左衞門といふ人の手跡也、此仁歌道にくわしく、今は東へ御抱に成り被申候、名も改り岡部衞士先生と唱

この帖は古今集の序を書きたるものにして、眞淵壯年のものにかかる、筆跡の如きも荷田春滿が手法を留め、用紙及下繪の模様等また見るべく、特に珍重すべきものなり。

第四區　和歌及び文章

五八　野見宿禰畫讃　一　幅（本文略）　伯爵　徳川達孝氏所藏

五九　栗田眞人畫讃（本文略）　　伯爵德川達孝氏所藏

六〇　田安宗武より紋服を拜領せし時の歌　一幅　佐々木信綱氏所藏

眞淵が田安宗武より葵の紋服を給はりし折の歡の歌並に端書、賀茂翁家集にあり、二重箱の表裏に本間遊清、前田夏蔭、小林歌城及び舊藏者豊田長敦の文詞等あり、

六一　吉野山畫讃歌文　一幅　伯爵德川達孝氏所藏

賀茂翁家集のものと異り、頗る珍し、

六二　花雪の記　一幅　丸龜渡邊金藏氏所藏

賀茂翁家集にあり、

六三　田安宗武四十賀歌懷紙　一幅　賀古鶴所氏所藏

賀茂翁歌集あり、

六四　春の歌懷紙　一幅　伏見岡部譲氏所藏

あづまの春のはじめに

うちなびく春は來にけり久方の日高みの國に霞たなびく

さくらばなのちるを

菅のねのながきはる日にそてたれてみんとおひし花ちりにけり　かものまぶち

六五　加藤千蔭の神詣を祝ふ歌懷紙　一幅　關根正直氏所藏

橘のぬしの二郎のみどり子うまれて初て神詣させ給ふによみ侍る　賀茂眞淵
常世もの代にのこるべきたねなれば梅の宮ゐの神ぞ護らむ

六六　延享二年月見の歌懷紙　一幅　静岡縣　高林維兵衞氏所藏

延享二年九月十三日の夜むさしに或人の家に、いとわかからぬかぎり月みるに、此やどの千よ萬世の行末の秋には、いく度かあらむわがよのよぞいそのこしかたには、かくばかりさやかなるこよひはなかりけりとて、亭子のみかどの勅なりけん事を、中右記にしるされたる事までいひあへるに「めでそめし共長月のこよひもやこよひばかりの光なりけん　眞淵

六七　源貞隆の京に使するを送る長歌　一幅　本居長世氏所藏

賀茂翁歌集卷二にあり、

六八　古言梯序　一幅　坂本桂治氏所藏

天保二年三月六日城戸千盾の訓註添へり、

六九　縣居翁筆蹟　一幅　加藤莊助氏所藏

箱書加藤千蔭、千蔭の孫より傳へしものといふ、

七〇　享保十四年十首歌懷紙　一幅(本文略)　濱松　松根榮氏所藏

七一　萬葉集東歌伊奈佐保曾江歌解　一幅　梅谷甚三郎氏所藏

萬葉集遠江歌考にあり、

七二　賀茂の御神にねぎ奉れる文　一巻　伏見岡部譲氏所藏

岡部政躬と署名せるは珍し、

七三　短冊　一幅　關根正直氏所藏

夏日　渡乃原豊榮登朝日子能御影恐支六月廼空　眞淵

七四　短冊　一幅　佐々木信綱氏所藏

はるのはて　さくらだにまだ散のこる此春をいくかもなしと誰かいふらむ　眞淵

七五　色紙　一幅　佐々木信綱氏所藏

加藤枝直の六十賀に贈りし十二月屏風の繪の歌を書きしもの、

正月侍從貞隆

怡儀途曬邇古古羅乃苔資波菟瀰農例抒稽布廼和介儺乃許騰二萬婁介閧

七六　眞崎詠草添削　一幅　下田義照氏所藏

七七　邑子詠草添削　一幅　佐々木信綱氏所藏

七八　山岐筑波子詠草添削　一幅　佐々木信綱氏所藏

七九　內山眞龍詠草添削　一卷　坂正臣氏所藏

八〇　加藤枝直詠草添削　一卷　金子元臣氏所藏

添削せし歌は賀茂翁歌集卷一にあり、

八一　森しげき子詠草添削　　一卷　　靜岡縣　高林維兵衞氏所藏

八二　屛風　　半雙　　佐々木信綱氏所藏

田安家の錠口に掟られし箇條書なり、小杉榲邨博士の舊藏なりしを佐々木信綱博士傳來せるもの、もと衝立なりしを屛風にしたるものなり、

第五區　門人帳及び誓紙

八三　門人錄　　一卷　　關根正直氏所藏

加藤千蔭の家に傳はりしもの、

八四　宇計比言　上下　　二卷　　帝國圖書館所藏

上卷　渡會旅萬呂、小野古道、今莊貞右衞門、橘千蔭、河津宇萬伎、福島長民、松平內藏、大伴俊明、千足眞言、近藤五百種、鈴木明滿、源鶴滿、內山癡多都

下卷　春龍、源俊足、松井百兒、大神眞潮、霜郁長盈、本居宣長、福島兼當、服部高保、度會正泰（荒木田久老）、僧眠山、細野庸嵩、山本兼忠、淺井義智、大伴梁守

追　加

八五　書狀　　一幅　　名古屋　關戶守彥氏所藏

八六　古今集書入　　二冊　　名古屋　關戶守彥氏所藏

（下奥書）寶曆十三年三月假字清濁等考改めて奉る　賀茂眞淵

八七　富士淺間長歌　雙幅　名古屋　關戸守彦氏所藏

八八　書狀　一幅　名古屋　大伴來目雄氏所藏

八九　眞淵家集　一冊　名古屋　森村義稻氏所藏

九〇　梁大伴神社祭詞　一卷　大伴來目雄氏所藏

（奥書）右明和四年秋神主梁守參向東都而問於古言之序應需代而爲之焉京都御子家文學士賀茂縣主眞淵謹記

九一　同和文　一幅　大伴來目雄氏所藏

（奥書）かものあがたぬしまふちがつゝしみかしこみてしるしぬ

九二　書狀　一通　高林維兵衞氏所藏

九三　書狀　一通　高林秀雄氏所藏

濱松に於ける賀茂眞淵翁百五十年祭遺墨展覽會出品

濱松女子小學校樓上に於て、午後一時より有志の縱覽に供せらる。其の出品の主なるもの、長谷川鐵雄君の出品たる軸三、伊勢奈良旅行記五枚（一封）遠江十二景和歌六枚（一籍）尺牘一卷は馬淵一貫君の出品にして稀有の品なり。金槐和歌集は太田松次郎氏の出品にして、試に其の品種を分てば、軸二十三、尺牘二、横卷三、短冊二、色紙一、等なり。眞僞の點は、今輕々斷ずるを得ずと雖も、中には頗る逸品と認むるもの少からず。斯くの如くにして、世に顯はれざるもの〻漸次展覽せらる〻を得るは當事者の苦心を諒とせざる

を得ざるなり。（國學院經誌、賀茂眞淵號より轉載）

なほ聊か重複の嫌はれど、縣居翁百五十年祭記錄により記せば次のやうである。

女子部二階開催　縣居翁遺墨展覽會出品目錄

一、軸	三	長谷川鐵雄殿
一、伊勢奈良旅行記	五枚（一封）	同
一、遠江十二景和歌	六枚（一箱）	同
一、軸巖永寺		山口丈吉殿
一、尺牘一卷		間淵一貫殿
一、軸懷紙	一	竹村太郎殿
一、金槐和歌集二卷		太田松次郎殿
一、軸懷紙	一	內田友治殿
一、軸	二	松根榮殿
一、横卷		同
一、軸	二	鷹森貢一郎殿
一、軸	一	齋藤茂平殿
一、横卷		同

一、軸　二　中村東海殿
一、軸　三　小野江俊平殿
一、軸　二　金子吉男殿
一、棟上桝　同
一、軸　二　鈴木謙治殿
一、横卷　同
一、軸　一　福智道圓殿
一、軸　一　中村惣太郎殿
一、軸　一　柏田治郎吉殿
一、軸　一　牧野甚八殿
一、縣居大人靈祭式　二冊　同
一、短冊　一　河村直次郎殿
一、短冊　一　中村忠平殿
一、色紙　一　同
一、書狀　一　同

以上

五　賀茂眞淵全集に洩れた歌文

序

全集に漏れた歌文等は、まだこの外に多いであらう、佐々木博士の「賀茂眞淵と本居宣長」にあるものやその他同博士の竹柏園に藏せられたるものを仔細に調べたならばと思ふ。次には單に

甲、岡部讓編　賀茂翁家集補遺　昭和五年編

乙、小山正編　眞淵翁拾遺　昭和十二年八月編

の二部を收める。

賀茂翁家集補遺

岡部讓編

一　賀茂翁家集補遺

凡　例

一、本書は安賀當居の歌集、賀茂翁家集、同拾遺、賀茂の川水、加茂翁遺草、縣居問答書、かりの行かひ、縣居落穗等の刊本に漏れたる歌文を輯む。

一、家集自筆本、眞淵家集異本、のこりくさ、縣居雜著、鴨眞淵集、賀茂家集拾遺、應要問等に出でたるものにして刊本に載らざるもの、及び眞蹟又筆記に遺る物等を採收す。

一、眞蹟及び筆記のものに眞蹟と思はるれども署名なきもの、又翁の筆蹟に酷似したる書、後に翁の名をかへたりと見ゆる物等疑ひあるものは採らず、僞筆と雖も其の原書ありて摸僞したりと見ゆるものは之を採れり。

一、少壯時の未だ眞淵と稱へざりし前の作にして其の明かなるものは當時の稱呼及び年代を擧げて之を採錄せり。又享保の末年より元文頃の作にして彼のかいやり給ひしものの內ならむと思はるる物もあれど是も亦收錄せり。蓋し後生をして其の進境を知らしむ爲の婆心なり。

採收寫本開題

家集自筆本　一冊

本書は翁の自筆にして表紙に延享元年眞淵家集二とあり、延享元年七月より寛延元年正月までの詠を載せたり。佐々木文學博士の所藏なり。

眞淵家集異本　一冊

本書は寛延二年正月より寶暦十三年九月までの詠を載せたり。これも自筆本を佐々木博士の寫したるものなり。

のこりくさ　一冊

本書は村田春海の輯むる所にして其の凡例に歌八卷、文十卷、雜考二卷、すべて二十卷あり、こゝに採れるはその歌の部なり。家藏に係る。

縣居雜著　一冊

壹冊本書前半は加藤宇萬伎が輯むる安賀當居歌集にして後半の初に左の如く記せり。

「縣居雜著と題して歌も文もみづからよくえらみてしるされたり、と見ゆる一卷有(これ安賀當居歌集なり)又人のきき傳へつどへつるや初めよまれしものも、まへうしろのつひでもなくみだりにしるせり、とおもふあり、かれここにしるしぬ。されどこの中にまたいともよろしくきこゆるもあり。また同じ雜著の一卷もか

れこれのたがひたるもあればことわれるなり。」こも家藏なり。

鴨眞淵集　二冊

本書は編者不詳なれど所々共の歌の詠時を記入したるもありて頗る參考となるものなり。こも家藏なり。

賀茂家集拾遺　一冊

本書は天保四年石川依平の編輯する所にして、賀茂翁家集の江戸本と、江本とを對照して說明を加へ板本遺漏三十八首を補へるものなり。

應要稿　一冊

本書は翁の各所の問ひに答へたるものなる（一部分は縣居問答書に載れるものあり）を村田橋彥が翁の許より寫し來れるを安永五年六月に稻掛茂穗（後の大平）が寫したるを長瀨眞幸、中島春臣、中尾五百樹などの次々に寫せる奥書あり。

賀茂翁家集補遺　　八十二叟　岡部讓輯

眞淵家集自筆本

延享二乙丑年

蘆田の何かしの妻の母八十八にていはひするを歌一つと侍るに八十八てふとしいはふるはのち〳〵のことに侍ればさる心まではしらす、たゞ閏十二月三日あしだぬしのめの母とじの賀によみ侍るとはし書てつかはしける。

つきせじな年の日數も餘りある此冬にしもいはふ齡は
　この冬はいとさむからねば梅も白きかぎりとく咲てちるも侍り後の十二月十五日に春の立けるを二十一
　日の朝雪いとふかくふりたりければ旋頭歌
梅の花ちりしく庭に雪はふりにけり春の來て消なむ後も消ずやあらまし
　　短うた
此冬は春立後にいぬめれば梅ちりてこそ雪ふりにけれ
　冬の歌ありやと人のもとむるに右の旋頭歌をやらまくおもへど今の人は聞もしらねば直して
冬ふかく雪に交りてちる梅は消なむ後もきえずやあらまし
　　（延享三年）三月にむさしにて
ことさらにめづらしきかな春の來る方にむかふる春とおもへば
　山館雨、二十五日當座の題餘りにければ數にそなへむとて筆にまかせて
ひえの山ふもとの里の夜の雨を都の人にきかせてしがな
　花のうたとてよみ侍る
雪とのみまがふ櫻のさかりには心もそらに成にけるかな
かの國滿の古鄉の家の題とて江上春望といふ事をよみてやらむといふによむ
かるもかくゐなさの山を越來ればば細江の末にかすむ夕波

延享四丁卯

又同じ題（知陣か母の六十の賀に寄竹祝といふ事を）を人に代りて

此宿に千代もといはふ呉竹のははのみことのときはをぞ知る

殘　春

花も皆散りはてぬれば春はたゞ殘る日なくもおもほゆるかな

藤原の繁子が濱松よりふみのはしに身のいとまなきを人のもとへいひやる、時はみな月もちなりければ

年毎の今日のみそぎはせしかども安からぬ身は神もうけずや

と侍るを後に文のこたへいふにいと／＼こと繁かれど、いかでなぐさめばやとおもへば、又ふみのおくに、

よのわさのいとまなきをなけきて歌などあはれによみて聞え給ふにたれも

なす事の多かる時はいとまある人ばかりこそうらやましけれ

されど何か見あつむるに

事しげき人こそよけれ誰しかもいとまある身の物をやはなす

鴨△白筆（原文ノママ）
いとくしたまはましとこそ覺え侍れ。

十月十七日に米倉氏（昌長）のもとより菊のいと大きなる、或はささやかなる花どもを持て妻の君も、ともに歌よみておくられたるに、こなたよりは去年の秋大内なりける菊のひきまゆを非藏人羽倉出羽守のぼ

させつるを、つつみてつかはしけるに、筆をはしらせて返しを書つ。其詞に、
御二かたより菊の花のめもあやに、かなまりの大なる、或はなでしこばかりさゝやかなるなどをりつめて、ことの葉もいろかことにふくめて給へるよ、とり〳〵猶かくさかりにて、ことしばしも、おきけもあらずみゆるは、いかなる袖をか、おほひ給ひけむと、めもうつら〳〵むかひ侍り。このわたは雲の上わたりの物とぞ都より得侍ればやがて、御便にまゐらするをよきにすえ給ひてよ。
心ありて君か折りつる花見れば老のまゆさへひらけぬるかな
十月はかり永正の母の身まかりける後つかはしける、
としころおやにしたがふてふ心のよにことに聞ゆるを、さらぬわかれのおもひよ、いかに〳〵おもひまどひ給ふらむ。みたり風にふれて打こやしてのみをれば、とひ慰めむだにし侍らず、いといぶせくなむとて
菊の枝につけて
老ぬてふ藥の水を年へつつとめにとめしときくぞかなしき
同日（延享四年十一月二十四日）當座二首早梅を
春といへど櫻の花はまたるるをうれしく梅の冬にしもさく
ある日よべより雪のいとふり侍りけるつとめて枝直のもとより、
そらごとにおもひやせまし降雪にまつと告ともまたぬ心に
返　し

ふる雪のそらことゝしもおもほへずわがまつ君がまつと告れば
佛名の朝人に
人の國の神の名いひて朝霜の消ゆてふ罪は又おきぬべし
延享五戊辰年
そのむしろに（正月二十五日會）に贈答し侍るとて縣召の頃人にといふ事を
高きにもうつるためしをよそに見て谷のす守のうぐひすのなく
二十五日（二月）在滿の家の會に二月餘寒を
賤のをがかへすゞゝも風さえて田に立チつかる二月の頃
松平主殿頭の朝臣の母君を送りまいらする詞
ここにだに霞へだつる春の夜の月のゆくへをいかにながむる
當座（九月十七日月次會）海村煙
墨染の夕のけぶりたちにけり繪によく似たる海の磯屋に
享保二年
そのむしろに（二月十七日）名所若菜を
春の野の雪間のわかなとふ春はみどりの袖もよしぞありける
寄名所春祝（牧野家は越後國を知給ふ故に此所をいへり）この會ハ牧野駿河守母君の催なり

彌彦の峰にそぼふる春雨のいやますく〳〵に殿ぞさかえむ

延文（元カ）三年

六月秋葉の社にて樹陰避暑といふ心を

よそにのみ夏はありけり夕かけて秋の葉そよぐ枝のした風

打むれてすずみがてらの手向ぐさ神はうけずやならの下陰

涼みとる杜の下風夕かけて秋の葉そよぐここちこそすれ

眞淵家集異本

十月（寛延三年）稻田芳隆が母の豊前のこくらにあるが身まかりけるを芳隆東につかふるほどにいひ來りてなげくによみて贈る。

あづまに至り給ひてはいとゝしく、心つくしにおはすらむ母の命に、遠きわかれとなり給へりときくぞ、いはむすべなき。六年さいつ頃おのが母しも、かりの旅の終の道となりてしを、悔の八千たびおもふに身をつみてかなしくなむ。

世の中のひとり〳〵の歎きにていひなくさめむたぐひしもなし

あひおもふ

もろともにおもふとなればおもはぬをおもひしほどはおもはさりけり

のこりくさ

紅　葉

もみぢする時にしなればあしひきの山の嵐ぞものうかりける（イ、嵐の音）

縣居雜著

冬のころ遠き所をおもふ歌、人々よみ侍るに

ふみわけて今もみてしか遠江濱名のはしにふれるしら雪

鴨眞淵集

忍　戀　橘のかげふみまよひ問ふ占も先なるかたになくてはかなき

七夕衣　雲の袖もさそほし合の此たびは寄なれ衣かさじとぞ思ふ

立秋雲　けさはまづ雲なき空の澄るにぞ立らむ風の秋は見えける

立秋朝　朝いする窓の下萩さら〳〵に夢路よりたつ秋のはつ風

京に侍りける時よめる　朝戸あけてさがのの方を見てあれば馬にのりつつ人の行なり

蓮　池　蓮池はかつまたならぬ池水もかつ見えぬまでしげる涼しさ

名所郭公　鈴鹿山なきてこゆなるほととぎす伊勢まで誰を夜はにとふらむ

春の祝（寶暦八年正月）　長閑なる國のはたてに櫻さく春したえねば御代もつきせず

我をぢ壽林翁は百とせちかきまでさかえたまひつるが、そのうまごにことしかの翁のむかしの呼名をつけたりけると聞ていとよろこばしく覺え侍れば、卯月二十日によみて便りにつく

長きよのかきりなければ竹の子は遠つ祖にもおもまさりなむ

水無月十五日民部少輔暉昌ぬしのはかなくなりたまふときゝて繁子がもとへのふみの中に

たのむ人みなつきはつることしかなみそぎも神のうけずやありけむ

送　別

青駒の足から山を越えむ日はかしこき道ぞ手向よくせよ

祝

よき人のことほぎよりも山賤の萬代うたふ御代ぞ久しき

飛鳥後岡本宮の大御時から國へ御使つかはされたるに、かしこの天子問たまはく、日本國の天皇やすらけきやと、使人答申さく、いさをし天地にかなひて、安らけし、と、天子又問給はく臣たちはいかにと、こたへ申さく、政天地にならひて平けしと是ぞ、皇神の道もてまをせしなるにより奈良のみかどの內の大前つきみ藤原の卿「伊邪こともたはわざなせそ天地のかためし國ぞやまとしまねは」とよみたり。今これをなぞらへて賀茂の眞淵がよめる

天地の外には道の無きものをやまともろ人たはわざなせそ

賀茂家集拾遺

むかしをおもふ歌の中に

遠つあふみ濱名のはしの春の日にかすめる浪ぞむかし見しはや

家集に、遠つあふみ濱名の橋の秋風に月すむうらみ、むかし見しかな、といふがあり

みかたが原にて

もののふの恨のこれる野邊とへば眞葛そよぎて過ぐる秋風

九月盡　しるべなきやみのこよひに見し月の秋のゆくへや更にたどらん

少壯時之部

・享保七年正月　　　　　　　　　　　政藤

長閑けしな今朝ハ霞も空にみつやまと島根の春もしられて

同　二　月

關路早春　音羽山梢はるかに霰むなり春越えてけりあふ坂の山

曉更寢覺　なすわざをね覺よぶかくはかれども庭の敎やにはとりの聲

春日祭　神まつる今日は宮人乘駒の聲もにぎはふ春日野の原

花未發　けふこそハ匂ひ出めと庭櫻咲ぬ木ずゑにむかふころかな

田邊若菜　今年先小田におり立初めぞと賤もつみはやす若菜なるらん

薄暮松風　山松は色こそ見えね陰ふかき夕も風の音にしられて

加茂祭　小車や今日のみあれにめぐり來て御垣にたえぬかもの宮人

同　三　月

河上春月　河柳かけも木ぶかく打霞みむつ田の淀に月更けにけり

雨中綠竹　葉かへせず世々ふるもののふる雨に色こそまされ宿のくれ竹

同　四　月

路卯花　いそがしな暮なばなけの光かは卯月の花のさける山路は

名　鶴　浪よするほどはそれともわかの浦に引汐しるくあさる白鶴

夕　立　見るが中にいく千里をや過ぬらん雲も足とき風のゆふたち

同　五　月

杜郭公　ほととぎす初音も今ぞ杜の名のしのぶのみだれかぎりしられて

夏　思　うきおもひしづか蚊遣の夕烟いとはれてのみもえわたるかな

叢　螢　しげりあふ草の葉分る小夜風に見えみ見えずみほたるとぶかげ

同　六　月

水邊螢、川水のわた瀨すゞしく行く袖にとびかふ螢おのれ入り來し

鹽屋烟　難波潟汐干のほどもやくしほの烟ぞここにみつの浦波

關　月　明る夜もしらし淸見の關の戸をさすこと波の月にむかひて

同　九　月

名　菊　すみの江や岸にかれせぬ秋の菊それも千とせを松がねにして

海眺望　雲や波波や雲かと大空にさながら及ぶ海のおもかな

谷　月　谷川やなる瀬の音は雨ながら木の間の月のかげぞくもらぬ
杜　月　月かげの杜の下路さながらに袖さむからぬ雪をこそふめ
水　月　くまも無く江の水遠く影更て秋すさまじき浪の上の月
澤　月　くまあるも更にえならず澤水のあしま〳〵に月を宿して
禁中月　宮人ハ心もおかずながむらんさながら月を雲の上にて
水郷月　秋の月光もことに淀伏見所がらなる詠をぞする
田家月　月の夜も人のとはねバ此里は賤が苗もる聲ばかりして
冬の頃光治の家にあそびて
又ぞこん今日は霜ふめ後の日は砌の雪に跡なをしみそ
同　十一月
埋　火　埋火に圓居せる夜ハおのづから語りぞ出づる春のあらまし
江寒芦　かれてしも入江の小舟さはあれど氷をまちて芦やしほるゝ
羇中暮　嘸な又夢はあらしの松がねに山路くれぬと宿からんかも
遊　女　舟うくる河風いたく小夜更けて妻まち遠にうたふあはれさ
鷹　狩　おもほえず雪ふみわけてかりくらし遠く來りし野邊ハかへさにぞしる
同　十二月

才暮雪　長閑さの春日程なき比しもぞいや空さえて雪のふるらん

古寺松　入相の鐘もひゞきて山寺に砌の松の色ぞさびしき

五節　舞姫や今もよしのの山藍の昔の袖にうつしかへして

淺雪　にはもせにふる初雪の朝清め振ひ殘せし塵もかくれず

朝旅　朝まだき立出づるより夕くれの宿を心にしむる驛路

山雪　三輪の山けさはしるしも白雪に埋れながらの杉のむら立

才暮詠　まぎれつるいそぎもつきてこの夕年の名ごりのやる方もなし

湖氷　通夜氣吹おろし(本文ノ通リ)のさえ〴〵て此朝妻の波ぞこほれる

竹雪　草も木も埋む(も)脱カあかぬ雪の中に分て心のなびく呉竹

同八年正月

殘春　かすめ猶春のかたみはありあけの月のかつら(に)花を殘して

早春山　みよしのや雪もかすみて春越る山は靑根と更に成ぬる

竹爲友　窓の竹おき臥友と夏冬にみ雪をめでみ風を涼しみ

同年二月

雪中鶯　谷の戸ハ猶風さえて降る雪に春とめ出る鶯の聲

池邊松　いさぎよし同じ常磐の松陰も住む人がらの宿の池水

春曉月　山梨の花に傾きて庭の面に半霞める春の夜の月

恨身戀　人になと恨ハかけむつらき身の我から衣よしくたすとも

同年　四　月

新樹風　涼しさを今より庭にならし柴や若葉の風の先そよぎてハ

同年　五　月

夕早苗　さなへとる里は夕べぞにぎはひぬ歌ひてかへる賤が田うたに

濱名橋　なべてみつ汐のくもりもとだえして濱名の橋をわたる松風

同年　六　月

夏月涼　短夜のにはのさゝがき風こえて秋もへだてぬ露の月かげ

山家鳥　住むや誰庵しづかなる山かげに名も知らぬ鳥の聲ばかりして

雲　雀　霞しく野もせの草の彌生に落る雲雀も床たどるらん

秋　夜　江の南見るや夢路に幾千里行かへりても殘る秋の夜

同年　七　月

七　夕　彥星ハてらせとぞ思ふ手向置く言葉の露は玉ならずとも

同年　八　月

名所萩　咲しより遠里小野に袖ぬれて幾日かわけし露の秋萩

寄神祝　あふげ此神のわけぬる跡しあれば萬代たえじ敷島の道

春　月　風さそふ梅が香ながら大空の霞の袖につつむ月かげ

納　涼　涼しさはいづこもいはじ風わたる宿の外面の楢の下かげ

湊　氷　みなと川早き流れもみつ汐にせかれてよどむ水ぞこほれる

變　戀　恨ずよ三とせの後にかはすとも忘れずはだにつけの枕は

不知夜月　山端のまつ事もまたならはねばいざよふ月も久しとぞ思ふ

廿日月　またれつつ出ても月のはつかなるかげにぞ見ゆれ嶺の松原

同年　十　月

朝時雨　音羽山出る日かげはさしながら雲に小倉の峯ぞしぐるる

寄獸戀　人めかは君が門もる犬にだも忍びて通ふよひ／＼ぞうき

竹　雪　松かえのけぢめを別けてふり埋むみ雪になびく庭の呉竹

河落葉　大井川もみちの御舟あとこめていかだをよそふ嵐ふくなり

旅宿雨　明ぬ間はふり出がてに音くらき雨聞くたびの宿のいぶせさ

寒　草　かれぬれば音もさやぎて庭の萩吹く風にだに秋を殘さぬ

同年　十一月　政　戍

氷初結　谷水の竹のかけ樋のさゆる夜に氷そむらし音ぞかれゆく

同年　十二月

炭竈烟　山人はあたりをぬくみすみがまや雪にけぶりのよそめさえても

玉津島　磯清み御幸を神も松陰や波も玉敷く玉津島輪は

享保九年一月

試筆の歌　横雲の空も霞てあか星の影のとかにも春を見すらん

同年　二　月

風光所々生　むら山も雪間そひ行春風に都の野べも若菜つむなり

二月二十日萬斛村甘露寺の梅見にまかりたるに人々におくれてまう來りければ、

いかばかりさくやこの花ながめこん言葉のにほひこれもえならぬ

春山田　幾千町せく谷水もやすくすむ宿の外面の春の小山田

同年　三　月

靜見花　千々の葉わすれて花を此夕一つ二つに向ふのどけさ

翫　花　咲花に今年も何といひ／＼て心染てふ色ぞはてなき

同年　四　月

社頭松　神路山百枝の松のたゞねなれや此みづ垣に茂る一木も

時　鳥　またれつゝ聞むこそあれ時鳥空行雲のはつかなる音も

松添榮色　宿の松や榮る色はいや年の花の十かへりかくてこそ見め
旅夕立　あつき日もゆふ立雨のへだてぬる共間にとてぞ急ぐ驛路

同年　閏四月

夏　草　むら〳〵に立る庭草來む秋の花見むとてや拂ひのこせる
採早苗　千町をも明日はうゑむと今日は先門田のさなへとりつくすらん

同年　五　月

盧橘風　契りあれや昔の風の今も尙吹たえぬ宿に匂ふたちばな
五月蟬　さみだれははるる梢の夕露にふり出てなく蟬のはつ聲

同年　六　月

夏地儀　山姬の夏のきぬともいはのへに凉しく見えてかくる瀧なみ
大井川　大井川夏立ぬとや薄霞はれて廣瀨の水のしら波

同年　八　月

八月十五夜、今宵さへ今を半の秋の空に盛りの月のさかへ見すらん
曉　月　明る夜もしばしは殘れ山かつらかかるもあかぬ月のあはれに
汀　月　池廣み月を宿して浪のよる汀は松の木がくれもなし
古寺月　幾秋かうき世をよそに古寺の木の間もり來る月ぞしづけき

行路紅葉　行々も幾度かへりみちのくや色こき秋のもみぢ一木を

夜　鹿　夜はいとと人めなしとや山里の籬の本に鹿ぞ鳴なる

同年　十　月

寄鳥戀　心してわかれもつげよ家つ鳥かけてあふべき契りなき身に

享保十四年八月七日　三十三歳　春　栖（小山コレヲ補フ）

古寺月　小夜ふけて松風高き山寺の月のうき代の塵も曇らず

小山正編

眞淵翁拾遺

序

地方に存する資料蒐集中、諸書の中に見えたるものより、懷紙、短冊、軸物或は書簡などに至るまで、目に觸れるものを書留めて置いた。それがこの一卷となつたのである。故に、多くは眞淵の郷里濱松邊に關するもので、地方郷土資料としても價値あるものが尠くないと思ふ。

二　眞淵翁拾遺

目　次

一、雅友同詠

二　歌　文

(一)賀茂御神にねぎ奉れる　享保五年（二十四歲）
(二)古學始祖略年譜抄出和歌　同　八年（二十七歲）
(三)方塾亭富座和歌十首並序　同　九年（二十八歲）
(四)青楓亭辭及同記序　同　十九年（三十八歲）
(五)大嘗祭加茂之筆　元文四年（四十三歲）
(六)冠辭考序（家集所載とは異る。）　寛延元年（五十二歲）
(七)和歌十二首　同年頃
(八)八月中の八日の月見の歌
(九)光海靈神碑銘　眞名書　明和四年（七十歲）
(十)いぬゐの城云々の短歌外
(十一)伊勢山城大和紀行　年代確かならねど若き頃のものと傳ふ

三　詩　文

(一)詩　稿
(二)漢文讃

四　書　簡

(一)柳瀬方塾宛　元文四年カ九月二十六日（四十三歳）
(二)梅谷市左衛門宛　寶暦十三年四月朔日（六十七歳）
(三)村田橋彦宛　明和二年三月十日（六十九歳）
(四)鈴木梁満宛　明和六年正月二十八日（七十三歳）
(五)森繁子宛　寶暦八年カ十二月六日
(六)辨の君宛　年代不明
(七)森繁子宛　年代不明

一　雅友同詠

（一）中村氏藏懷紙綴（享保七年九月十八日のもの）

秋日同詠二首和歌　　従五位下　藤原國頭

名所菊

いく秋もひともとながら咲く菊のはなは大澤のいけにかほりて

海眺望

風わたる沖つ汐路はそこのうみの雲の波にやたちつゞくらむ

秋日同詠二首和歌　　源　安連

名所菊

うつろはで秋を色にもさざ波やうたての濱に匂ふ白菊

海眺望

わ田の原鹽路のすへもやゝはれて夕日ににほふ沖つしま山

同　　吉　次

名所菊　住吉の岸の白菊にほはずばよせ來る浪と見てややみなん

海眺望　朝風に八重の汐路のうき雲もはるれば見ゆる浪のをち方

（秋日云々なし）　眞崎

名所菊　にほへたゞ千歳の秋も墨の江のまつこそためし岸の白ぎく

海眺望　わたの原はてしの波の遠方に舟かあらぬかほのかなるかげ

秋日同詠二首和歌　加茂政藤

名所菊　すみの江や岸にかれせぬ秋の菊それも千年を松がねにして

海眺望　雲や波波やくもかと大空にさながら及ぶうみのおもかな

（秋日云々なし）　活目

名所菊　よしの川岩こす波のたちかへりきしねの菊を手折りても見ん

海眺望　白波のなみぢを遠く漕出て見てもみどりの沖つ島かげ

詠二首和歌　法橋子誠

名所菊　眞砂地も吹上の濱の秋風にかほるもあかぬ波の白菊

海眺望　海原やすざきの松の葉ごしより見ゆるかたほも遠き浦舟

秋日同詠二首和歌　方塾

名所菊　秋深き露はみながら白ぎくの花にうつろふむさし野の原

海眺望　うな原のみどりにぞよるうね〳〵のかぎりも波の末の白雲

詠二首和歌　釋其阿

名所菊　ささら浪うち出の濱にいく秋か老せぬ菊のかげをみすらむ
海眺望　和田の原浪路のすゑにほの見えてもろこし船か沖にたゆたふ

秋日同詠二首和歌　平　保庵

名所菊　すみの江の秋によりくる浪とまで打こそ見ゆれ岸の白菊
海眺望　遠方の波路のすゑにあらはれて夕日にみゆれ沖の帆かげは

同　源　清兼

名所菊　咲きくの花にうつろふささ波の打出の濱にかほる秋風
海眺望　きわもなく空もひとつの海の面に見えてはるけき沖つ白波

同　紀　清興

名所菊　吹あげの濱風さぶみぬれてほすあまの袖にも匂ふ白菊
海眺望　ながめやる心のはても白雲に波立まじる沖つ汐風

同　藤原光治

名所菊　置露の匂ひもふかきむらぎもの野べの名におふ花の八重菊
海眺望　海原や空にみちぬるうき雲とひとつにかかる沖つ白波

（裏に）享保七年寅九月十八日月並兼題光治雜掌

春日同詠梅移水和歌　藤原光治

そこひなくらつりにけりな池水もふかき匂ひのうめがえ、、、
冬日同詠名所雪和歌　藤原光治
ゆきはけさつもりにけりな高砂の尾上の松もうづむばかりに
秋日同詠月多秋友和歌　藤原光治
いくあきもかはらぬかげを契りおきて友となれくむ月のなかそら
春日同詠見山花和歌　藤原光治
めかれずもなほもながめむさきそひて華にむもりてよものやまの葉
(以上濱松市天神町、前市長　中村陸平氏藏)

(二)觀　梅　の　歌

享保九年二月二十日濱松の歌人袂を聯ねて、近郊萬斛村甘露寺の觀梅に行きたる時の歌、今尙其芳を遺せり。同時の梅今如何、土のいろ記者の探訪を乞はまほしく、左に其時の歌の詠歌の傳はるものを報ず。(岡部翁の記)

辰二月二十日、萬斛村甘露寺の梅見にまかりて人々よみける歌

あくがるる人の心の色をそへて梅もこそめの花に咲むら　國頭
春を經て猶さき添る色に香にふかくもにほふ庭の梅がえ　方塾
幾春をふるとも同じ紅の梅さきにほふ庭の夕ぐれ　吉齊

咲梅のいろをみどりに松竹のけぢめも見せずにほふ春風　吉次

立よれば袖にもうつる紅のにほひも深きうめの下かげ　實榮

たちふれん見る諸人の袖に香をとめて散かふ花の梅がえ　日沾（上人妙恩寺住職）

よそと吹け今日春風よくれなゐのこぞめの梅の花の木末に　清兼（蒲）

立さらで袖にぞとめむ咲出て木末下枝にかをる梅が香　安連（源）

たちつゞく松も檜原も紅の色ににほへる庭の梅がえ　通泰（穂積）

咲梅の木ずゑの春に淺からぬ色を見せてや尙にほふらむ　吉典

人々におくれてまう來りければ

いかばかり咲やこの花ながめけむ言葉の匂ひこれもえならぬ　政成（眞淵）

岡部翁の註「作者不分明ナルガ多シ、吉次トアルハ萬斛村權右衛主人ナドニテハ無キカ、コノ次ニ『同日吉次の家にて歌よみける通題』トアリテ、コレラノ人ノ歌ヲ多クノセタリ。御序モアラバ、御探索被下度候」

右、岡部翁、還魂志料遠州雜記中一二として「土の色」誌に載せられた。筆者も嘗て、之を見たるも、原本の所在を逸して了つた。これらの作者の中、國頭、方塾、通泰、政成は既に明かである。日沾の註に妙恩寺とあるが、これは東海道天龍驛前の日蓮宗の中本山である。清兼は濱松の東隣の蒲神明宮の祠官、本性、源なるも蒲氏とも云ふ。清兼の女が國滿の妻である。安連は蒲神明宮のある所、今將監名と云ふ所の人にし

て、國頭が濱松諏訪社の大祝であるが、その下にあつて權祝の職にあつた人で、今の中村清氏の遠祖である。岡部翁の註せられた權右衛門は芳野朝頃から連綿たる舊家、鈴木氏を稱する、眞龍とは緣家、その手紙に依ると、木寺宮の子孫で、赤澤氏を稱したものであると云ふ。

(三)社頭松

享保九甲辰四月五日於₂神立社₁詠₂之

神やしる百枝も千えのかたそぎにかげそふ松のふりにける世は　國頭
かみがきのふりぬるかげも世に越て下津岩根の松ぞ木ぶかき　清魚
瑞籬に久しき世々を立なれて葉替ぬ松の色を見すらん　實榮
幾年を此神がきに陰高く松は百枝にみどりそふらん　清𥡴
神路山百枝の松のたねなれや此みづがきに繁る梢も　政。戊。
とははくやいせのかみがきうつしきてこゝにふりにし松の昔も　方塾
神垣に花木の松の枝たれて常住不變に色ぞ見すらん　安連
水がきに內外の神のかげそへてさかへはかへぬ松のこだかき　保庵
神路山かげをうつしてここにしも百枝にさかふ瑞籬の松　通泰

(註)右九首一紙に認む、濱松在蒲村將監名、中村清氏藏、清氏は右記安連の後裔である。國頭は濱松諏訪社の大祝、當時地方に於ける神職及び古學者の棟梁。清魚、清𥡴は大方蒲神明宮即ち神立社の神職

か、清衆は確かに、この神明宮の總檢校と云ふ職名のある舊家で、國滿の妻はこの清衆の女である。政成とあるは後の賀茂眞淵で、當時二十八歲、本陣梅谷氏へ養子する前年のことである。方塾は濱松神明町柳瀨氏、享保歌人として江戶で鳴らした人。安迹は姓源氏、濱松諏訪社の權祝の家柄。保庵は服部氏、濱松の醫師にして歌人、有名な渡邊蒙庵の母方の叔父、蒙庵は全く、この保庵の薰陶によつたのである。通泰は今の濱松東方一里許の半場と云ふ所の出身、鈴木（穗積）氏、江戶日本橋に店を有し、竹內善左衞門と云つて名主まで勤めた。眞淵が江戶に至るや早く門人となり、その後援者ともなつたのは、斯うして、在鄕時代の舊誼があつたからであらう。

（四）臨江寺雅遊

享保十四年十首歌懷紙　一幅　濱松　松根　榮氏所藏

享保十あまり四年八月七日ばかりに秋の花見にとて人々もろともにまかで侍り入野の江にさをさしつつ臨江寺にあそびて、時のうた十くさの題をわかちてよみける。

江荻　入江吹あき風はやみ浪かけて荻のはさやぐ音の身にしむ　國頭

野萩　分行ば千種の中に色はへて露おもげなる野邊の秋萩　茂政

路薄　今日わきて入野の末の花薄露もこぼれて秋風ぞふく　富丸

古寺月　小夜ふけて松風高き山寺の月にうき代の塵も曇らず　春栖（眞淵）

浦初雁　浦風に遠く波路の霧晴れて蘆邊に落る初雁の聲　國頭

山　鹿　つま戀にたちも定めず足引の山下とよみ鹿や鳴らん　方　塾

里擣衣　風通ふ入江の里の秋のよに夜ぶかく誰や衣うつらん　久　章

叢　蟲　聞ば今露けき庭の草村に夜をへてしげき虫の聲々　茂　則

籬　菊　しめ置し庭のまがきにさく菊のうつろはぬ色をあかずめでなん　在　中

秋　田　八束穗になびくを見てもたのみある民の戸しるき秋の小山田　方　塾

(五)眞淵と似雲の歌

似雲法師「窓の曙」紀行中の拔書

享保十五年十二月十四日

濱松の里、教興寺にまうでぬ

濱松の里の名による波の音はこずゑをわたるあらしなりけり

鹽やかぬこの濱松の寺にねてきくも身にしむ法のこゑ〳〵

早梅の枝につけて　春　栖(眞淵)

色も香もしるべ待えて梅花春のこなたに先や咲らむ

かへし　似　雲

かざしつつ老も忘れん言の葉の色香そへぬる梅のひと枝

十五日　折々小雨降る

十六日

けふは幸、昨日此寺へ見付の西光寺より、歳暮の使僧あり、此人のかへるさを道しるべにともなひ行ぬ跡より、先程立よりし柳瀨氏のせうそこにみちのくのかへりには契りたがはず立よりねなどありし奥に

立かへるほどはいつとか松島やあまりはるけき旅をしぞ思ふ

かへし

島の名のまつばかりには濱松のかげたのもしき人の言の葉」

（註）右は廣島市傳馬町三五、松井猪之介氏が、濱松市川上秀治氏に書送られたものである。之は川上氏が發行せられた遠江誌料叢書第一編、即ち柳瀨方塾の「遠津淡海名所和歌集」に筆者が序文を書いたに就いて、御親切にも、右を書送つて下さつたのである。

似雲は藝州廣島の町人の子、寬文十三年出生（傳記集成八年）、寶曆三年歿した歌僧、二十六歲嚴島光明院で剃髮、翌年上洛して武者小路實陰卿に入門して歌道を修めた。柳瀨方塾も實陰に入門してゐるから或は京邊で既知の仲となつてゐたものであらう。その傳の詳しくは國學者傳記集成第一編の三三二頁にある。また春栖とあるのは後の眞淵のことで當時濱松の梅谷本陣の養子であつたものである。それで、この時眞淵は三十四歲、方塾四十六歲であつた。

この享保十五年は荷田春滿が第一回の輕い中風に罹つたし、又、本居宣長が生れ、而して眞淵の仕へた

田安宗武卿が將軍父吉宗から田安邸を賜つて一家を起した國學者にゆかりの多い年で、方塾、眞淵と云ふ他日名を所す新進歌人が、今西行と云はれた似雲と濱松に於て詠み交はしてゐるのは誠に面白い。

（十八）在京當時の作

眞淵が荷田家に在つた當時の動靜及び作品は荷田信眞氏の賀茂眞淵翁傳新資料に依つて明かとなつた。その作品の多くは同家の和歌稽古會留書に多い、今それら抽出して置く。

先づ、同家の和歌會の模樣も窺はれるから、その最初の留書は、他の同僚作者と共に揭げられたるをそのまま出し、他は眞淵の作品のみを抄出する。終りに古學始祖略年譜より少しく抄出する。

〇和歌稽古會　再興初會之卷

享保十八年三月十六日和歌稽古會　再興

依花待人

あすも又しらてや人の昨日すきけふもこすゑの花に待とは　正五位下　荷田信名
登波留へき宿にしあらねと春に今花見かてらの人は待れて　正五位下　荷田信舍
耶麻櫻ちらはまたれしかひもなしと風より先に問人も哉　從五位上　秦親盛
親しきも疎きもまたる此比の庭はさくらの花のさかりに　從五位下　平好安
登波婆氣ふ此山里の花盛あすの梢はあらしもそ吹く　從五位下　物部敏文
里遠き宿には花の先立かおらるるをりと人はまたるる　從五位下　秦親航

とへかしと心のまへの色までも花に成行けふの盛を　秦　救重

佐久花をちらさぬほとに吹過て見む人さそふ春風も哉　釋　恵門

心ある人しとひこば我よりも待つけたりと花やおもはん　平　房邇

待えての後は心にまかさ南問人さそへはなのはるかせ　秦　成從

花ゆゑにおもひや出んとはかりにむくらの宿も人そまたるる　藤原博芳

唐大和詞の花も開花にそへて見るへくとふ人もかな　藤原正辰

とはるるをいとひし宿も開花におもひかへして人そ待るる　橘　正徂

問れぬをいとはぬ宿もとふ人の春はさくらの花に待れて　道　員

さく比はしつ心なき宿なれや花見かてらに人を待とて　源　仲三

ちらぬ間と花見む日とを待の戸にしつ心なくとふあらしかな　源　好淵

見せまくと待侘んよりは家櫻をりてややらん來ぬ人の爲　源　知尉

雪とのみあすや砌の花櫻けふふりはへて人のとへかし　春○栖○

ともかきのよしや日比は隔つともとへかしけふの花の盛を　荷田宗基

家櫻ちらぬ限と待人にあらぬ音する庭の春かせ　荷田在滿

等陪加志登末菟母和例伽破也都劣多流野廼佐邊美左倍波奈仁倭須禮天（トヘカシトマツモワレカハヤツレタルヤトサヘミサヘハナニワスレテ）　荷田春滿

とはれなは猶いかならん櫻花獨り見るたにあかぬ盛を　よみ人しらす

いへさくら我のみめててちり過は花やらら見んとふ人もかな

いつしかとあくかれし花も咲ぬれはさらにめてなん人そまたるる

みやこ人いつかとはむとまちしまに花のさかりもやゝ過なまし

とへかしなとはぬはつらき物としもしらで櫻の宿のさかりを

いくとしかとはれすなから杉の門花咲春はわすかまたれて

○享保十八年四月十六日月次稽古會

卯月郭公　夕月よ卯花山のほとゝぎすほのかなる音も世に似さりけり　賀茂春栖

當座、蓮　朝日かげ匂ふ蓮のくれなゐは池の心も染るばかりに　淵滿

○同　五月十六日和歌稽古會

兼題、古池菖蒲　ふりにける池のあやめの其葉さへ長きや深き根ざしなるらむ　春栖

當座、寄浦雑　みるめなきしかの浦波うらみても昔の人をこふかひやある　淵滿

○同　十一月十六日和歌稽古會

雪中殘雁　よびかはすこゑもみ雪にうづもれていそぐもおそきあまつ雁かね　源淵滿

追加　旅の空に秋や過して白雪のふるさと遠き雁や來ぬらん　眞淵

當座、谷雪　雪の中にたれか問こむかけはしのかけてたのまぬ谷のすみかは　淵滿

湖雪　けさぞ知黒きを色と水うみの見さきも磯もつもる白雪　同

○同十九年歳四月二十日和歌稽古會（以下七首萬葉假名書）

殘花何在　ちり殘る花の香とむる風をだにこふればともし夏のしか山　賀茂眞淵

當座、海郭公　郭公海原遠くなきすててゆくへはしるや沖つ島人　眞淵

岡邊早苗　さつき來ぬ岡邊のをさしもわけてとれや早苗もふしたたぬまに　同

○同　二十年卯正月十六日稽古會

雪中聞鶯　ゆきをみな木毎に花の春べとやふりいでて鳴くそのの鶯　賀茂眞淵、

○同　二月十六日

梅有遲速　かくしつつ來てか折らなむ梅は今咲くもさかぬもあはれとぞ見る　同

○同　八月十六日和歌稽古會延引九月十六日披講

櫻花盛開　櫻色のそでさへはえて都人行ききにも知る花さかりかな　同

霧中聞鶉　ふかくさや野もせもわかぬ夕きりにあはれ鶉の聲ばかりして　同

○元文元年正月二十五日京荷田家歌會（古學始祖略年譜より）

兼題、白梅盛　うめとみしおきは消えつゝ雪にまたまがふ木毎のその春かな　眞淵大人

當座、荻　のきのまどに音きく風のした荻はをのれそよぎて秋をわくらむ　同

（七）春滿先生靈祀獻詠

春滿先生靈祀

元文元年辰十月十三日

　兼題　落葉不待風

冬きてもさゆる嵐の音はせでこの葉ちり敷庭そ淋しき　成譽上人
木枯風のちからをも入ず紅葉ばはもろく落葉とふりはてにける　藤原國頭
ありはてぬ世はかくしもそ吹過る風よりのちに落るもみち葉　藤原暉昌
幾度の嵐を庭にしのぎ來て霜にやあへず紅葉ちるらん　源　清兼
風もまたさそはぬ先にもみぢはの落ては庭の霜にくちぬる　藤原朝郷
おのれとも落る紅葉を山風のたゝはやはてとたのめつる哉　藤原然丸
浮雲の袖時雨ても木がらしは音せぬ庭に落るもみちば　藤原正眞
山風のさそふもまたて此頃は霜にちり敷庭のもみちは　泰　直親
此頃の霜にや堪ずこからしもさそはぬ庭にもみちしぐるる　藤原國香
ふかぬ間は見つつあらしとわび人のたのめはかなく落る紅葉か　加茂眞淵
霜に染時雨にくちてもみちばは風も待あへずちるぞものうき　尼　紅葩
おのつから霜にや朽て散成らん風しつか成木々のもみちは　尼　慈法
したふそよ風も音せぬ庭に今おのれふりゆく霜の紅葉は　荷田女眞崎
さそふへき嵐も有をいかになどおのれもろくも木のはちるらん　荷田女中秀

思ひきやめてあかなくにもみぢばの嵐もまたでちらんものとは　同　武能

此頃の風はさそはであさな〳〵霜にやもろくこのはふるらん　同　眞作

さそふべき風だになきに置や今おのれのみちる霜の落葉よ　同　宇梅

吹風のさそふもまたで紅葉はの霜にくちてやおのれ散らん　源女　喜久

はかなくも紅葉ちる也しづけさは小春てふ名の風吹ぬ日も　籠口女　多見

嵐山名にさそはれて吹ぬ間もこのはちり敷色ぞ淋しき　籠口妻　理津

あをかりし稻荷の山も冬木成もみぢは風もまたでちりぬる　籠口　方塾

同日探題

當座堀河題冬十五首

初冬

きのふ見し露は一よに玉ささの霜とかはりて冬は來にけり　暉昌

時雨

神無月まなく時雨のふることもおもひそ出る此ころの空　眞崎

霜

見し秋の草はに置し白露をむすひかへぬるけさの初霜　李津

霰　清衆

小笹原夜半の嵐に音添て庭にあられの玉そみたるる　多見

雪

草も木もみとり色なく埋れて光りさむけき雪の朝あけ　正眞

寒芦

あさな／＼置添ふ霜にかれふして風も音せぬ池の村あし　秀盛

千鳥

夜もすから聲もたかしの濱千鳥みきはの浪に立さわくらん　慈法

氷

絕々に流るる音もあさな〳〵氷にとつる谷川の水　朝郷

水鳥

さよふけて鳴音も寒しをしかものうきねの床や今氷るらん　眞崎

網代

明ぬれは波による見しかかり火の行方もしらぬうちのあしろ木　方塾

神樂

ふけ行はゆみはり月も影したふ雲井にさゆる本末の聲　然丸

鷹狩

はしたかの尾ふさのすすのふる雪をわけてもからんふか草のさと

炭竈　　成譽

心あてに見るもはかなし山風にけふり吹しくをののすみかま

爐火　　喜久

さえ氷るよはもわすれてよもすからのとけくむかふうつみ火の本

歳暮　　國頭

花もみちめてしもきのふけふとへて今はたしたふ年の別路

以上

奉行　藤原國頭

讀師　藤原然丸

講師　加茂眞淵

發聲　藤原暉昌

舎主　　竈口方塾

右、一巻荷田信眞氏藏、賀茂眞淵翁傳新資料より轉載する。筆者は柳瀨方塾であると云ふ。

（八）寶暦二年八百五十年祭　天滿天神奉納歌　翁自筆原本森德太郎所藏ヵ

遠津淡海濱松五社皇神のかたへなる天滿大神に奉る百首歌の中に武藏にて眞淵があつめて

まゐらする二十三首

立春　　源　貞隆

朝霞なみ間に匂ふむらさきの名高の浦に春や立らむ

同　　田安公　　よみ人しらず

うら〳〵と明ゆく空の朝霞春日の山に春立にけり

春曙　　丹　穂　子

たつ雁の音のみ霞に浮む也いなさ細江の春の曙

同　　紅　子

山のはの月と花とにあくがれて心そらなる春の明ぼの

晩立　　小野古道

山のはを夕立こゆるふもと田のわさ田の雲も風騒くなり

同　　り　よ　女

たなばたのあふせにちかき天の川ゆふ立雲をいかゞとぞおもふ

秋夕　　大江公庸

旅人の袖にも汐はみちにけり濱名のはしの秋のゆふぐれ

岡紅葉　　橘　千蔭

もみぢそふ朝けにしるし水莖の岡のやかたの秋の露しも

同　佐よ子

雁啼て空そしぐるる片岡の梢の紅葉いかに染むらむ

淺雪　賀茂眞淵

みやまべを遠津あふみの濱松にふる薄雪のめづらしき哉

寄風戀　邦良

忘れずよかすめる空の夕風にはつかにとけし花の下ひも

寄橋戀　屋さ子

かはらじなはかなたのめをいのちにて年月わたる竹川のはし

同　千蔭母

ちかひてし人の言葉の末かけて數々わたる前のたな橋

寄衣戀　路子

うらなくも思ひそめしかから衣よにはゆるさぬ色をはからで

寄玉戀　常樹

人はいさしほのみちひの玉なれやうきぬしづみぬうきめみすらん

寄山戀　源貞松

したへどもつれなき人は動なき山のいはねを心なりける

同　倉橋正房

人ことのしげきおもへばちちの葉のさやの中山さやかにも見ず

冬月　美行

あら玉の伎倍の林のこがらしはみがける月の影ぞ寒けき

山家風　美樹

琴の音に聞わたるらむ松風を都の人のとめてだにこぬ

海路　高豊

家に戀る妹が心はかよはなんこぎゆく船の跡しなくとも

同　狛諸成

はりまがた印南の海の澳に出て心つくしのかたにこそゆけ

述懐　橘枝直

うみの子のゆくすゑ守れ櫂の實の一ことならでねぎごともなし

同　餘野子

朝な〳〵けづるとすれど黒髮のおもひみだるる筋ぞ多かる

田安　よみびとしらず

にほ子

狛諸成

紀伊富、宮家

屋さ子　日辻家妹

餘野子　津輕玄壽姪

さよ子　伏見宮諸太夫娘

もみ子　□□向來記シ遣スベし

貞隆　横瀬式部高家

貞松　同舍弟

路子　牧野駿河守母堂

枝直　加藤又左衞門

千蔭　同　男

美樹　戸田淡路守家河津伊右衞門（門人錄、美樹のすぐ前の藤原伊右衞門と誤れるか）

美行　青木松居

高豊　今庄貞右衞門

公庸　戸田土佐守內、（島）山兵右衞門（島は圓の誤）

常　樹　　長井攝津守內、長谷川利大夫
古　道　　長谷川謙益
正　房　　倉橋半左衞門
邦　良　　聖岸島、犬橋源助（聖は靈の誤か）

○右牛田氏の寫本、濱松市近藤庸一氏の持てるを借寫する、昭和十二年八月十二日、なほ少しく註するに、

この天滿天神奉納歌に就いては、翁の門人繁子の「玉がしは」と云ふ集に次の如く出てゐる。
「神さりましてより、八百まりいそとせと聞ゆるままに、此寶曆の二年の二月二十日あまり五日に神司備前守藤原爲壽をはじめ、宮つこら、こと更にみてぐら奉りて此みたまを祭るがあまり、父前の神司民部少輔藤原暉昌、遠くも近くも、高きもみぢかきも、すすめものしつつ百首のよみ歌をあつめて、ひろまへに奉る、このことわりをしるすべしと賀茂の眞淵のしめすにまかせて、たゞことにかきてまいらすめり、あなかしこ。」とある。
終の門人錄には多少誤もある、これは後人の書加へたものであらう。

（九）寶曆八年　眞淵亭和歌會留書　古學始祖略年譜に依る、
國滿家集まつの葉に今年八年の始のことほぎ申べき年にしあたれば、江戸にまうでて、正月十五日、東の君にまみえ奉りけるに、二十四日賀茂縣主の家に人々つどひて、歌よみけるに春のはじめてふことを

きのふしも年は暮しか久方のひだかみの國に霞たな引　賀茂眞淵

ふりつみし雪もかすみてみよし野は花まつ山となりにけらしも　源昌長（御旗本　米倉采女）

むさしの國にまうできて春の始によめる

雁と共に立かへるともみよしの里にむかへし春はわすれじ　阿波守國滿

ふたなみの筑波の山に霞棚引今朝よりは鳥羽のあふみもこほらざらまし（旋頭歌）　橘枝直（町與力　加藤又左衛門）

鶯の春來にけりと我宿のかきほの梅も咲そめにけり　橘千蔭（同断　加藤要人）

梓弓春立らしもむさしののこてさし原に霞棚引　日下部高豊（牢人　今庄貞右衛門）

春來れば霞と共に皆人の野邊のあそびもおもひたつらむ　橘常樹（牢人　長谷川利太夫）

鶯の鳴める日より雪消えぬ野山も春とみえわたるかな　橘三園（松平市正内　宮太郎左内）

梅の花にほふが上に鶯のなく聲聞けば春ぞいたれる　小野古道（鍼醫　長谷川謙益）

あづさ弓春さり來れば心さへのべの霞の棚引にけり　輔世（醫師　福島長民）

野べ近く住こそ春はうれしけれまづ我園に鶯のなく　俊民（醫師　近藤俊民）

春きぬといふより空に棚引ば霞ぞこぞのへだてなりける　源義倫（田安從士　中澤八郎治）

雪ふれど春としいへばしかすがにまたるるものは花にぞ有ける　黒生（萱場町　野間甚四郎）

ふりつみしみ雪のうちに立初る霞ぞ春のしるしなりける　春道（小舟町　村田仙左衛門）

あはと見し阿波の小島も霞む也わたのいづこも春や立らん　高梯秀倉（靈岸島 大橋源助）

昨日今日はるとも春と思ふかな鶯の聲を聞きそめしより　維寧（松平紀伊守内 伊藤良純）

うぐひすの聲なかりせば春ぞとは思ふ物からあやなからまし　薫梅子（大井伊豫守 奥方）

若葉生る野べも長閑に成ぬらむかきねの雪のとけそめにけり　とき子（本多下總守 息女）

花といふ花の咲べき春なればにほはぬ程もめづらしきかな　茂子（御旗本 家島新左衛門妻）

ふりはへて若菜つみにとこし物を雪間も見えぬかすがの原　きち子（一橋家 中老）

春くればとけ行く池のひもかゞみ老かわかゆるかげはみえなん　清瀬（土井伊豫守 つぼね）

鶯のもゝ喜びの春くればふふめる花もまゆひしぐなり　外山（同 年老）

ひもかゞみとけそめしよりめづらしきかげさへ見ゆる池のおもかな　見き子（松平主殿守内 左おつぼね）

講師常樹、讀師公庸、發聲好園、助音黑生 春道

題をさぐりて、よみけるに春の日といふ事を　枝直

限なきおほみたからもうらやまず春の朝ひこ世ににほひつつ

春の風　高豊

池の面の氷を波に吹きかへてきしの柳になびく春風

春の雲　國滿

山さむみこりゐし雲のいづかたも花にまがへる物となりけん

春の雪　　　維寧

春のきて霞の間より降る雪は天つ空なる花のちるかも

春の山　　　春道

あづさ弓春さりくればみよしのの吉野の山のなつかしきかな

春の野　　　永世 茅場町 稹田平左衞門

武藏野を袖ふりはへていざわけんむらさき生る春はきにけり

春の海　　　義倫

わたつみの春の霞しふかければあびきのあまの聲のみぞする

春の濱　　　古道

住のえのはまべに霞む春の日の長居すなとは誰かいひけん

春の鄙　　　千蔭

天さかるひなの手ぶりににぬ物は鳴鶯の聲にぞ有ける

春の市　　　秀倉

打なびく春は花さく椿市の八十のちまたぞにぎはひける

春の木　　　輔世

朝がすみ棚引にけりおか山のしらかしが枝の雪もけぬべし

春の虫　黒子（生カ）

春しりて出ぬるむしはあらがねの土のそこにも誰かつけけん

春の魚　常樹

神風のいせのあまの釣鯛も春はさくらの名にやおひける

春の瀧　清瀬

水上にむすぶ氷やとけぬらむ瀧の白糸かずまさりゆく

春の谷　みき子

よしの山花のたよりにとはれつつ人にしられぬ谷やなからむ

春の川　薫梅子

春霞たち初しより櫻川水の色さへにほふべらなり

春の草　外山

のどかなる春の光しわすれねば名におふ草もめぐみやはせぬ

春の里　とよ子（本多下總守息女、八十浦の玉に依る）

いかばかりのどけかるらん春の日の光にあたるたま川のさと

春の祝

のどかなる國のはだてにさくさくら春したえねば御代もつきせじ」

（十）賀茂縣主家會始留書（口繪寫眞に出したもの）

寶暦十二年正月十八日

賀茂縣主家會始

鶯の鳴をききてよめる

打渡す御門の原の雪の内にうぐひす鳴ぬ春の初こゑ　賀茂眞淵

鶯の鳴聲きけばうめやなぎ揷頭にすべき時ぞきにける　侍従源貞隆

春立て谷より出るうぐひすの聲きく時ぞ長閑かりける　阿波守國滿

いとはやに來鳴ぬる哉ももちどり囀りみへぬ春のはじめに　信幸

春立ていくかもあらねどむさしのに霞棚引鶯のなく　春道

我園に鶯なけりもも鳥の囀る春に成にけらしも　福雄

昨日までたゝぬ山邊に立そむる霞がくれに鶯のなく　高豊

皆人のこふる鶯はるみへてなくや園生の梅も咲つゝ　春郷

當坐探題

詠天　眞淵

天津そらなれるはじめにかへればや空は霞のくくもりぬらん

○右小横卷、眞淵眞筆、濱松市神明町、寶林堂書肆近藤庸一氏藏、昭和十二年八月十二日うつす。

（十一）遠江國十二景加茂眞淵家爾讀歌（石塚龍麿の遺書の中の「雜集」にあり。原本眞淵の眞筆は小栗平氏藏）

長の上、河邊の鄕そが中瀨翁のこふめるその見放かすところ〲の歌よめと引馬の城の下なるわたなべの主のおふな〲しめさるるからに其所のさまを聞きわたして十まり二つの古への風を人たちにも云ひふり、われもとなへたるなり。

天中河　　侍從　貞隆朝臣

すはの海や氷とくらしたふつあふみ天の中河汀増れり

國原　　加茂眞淵

雲雀上る春の朝けに見渡せば遠の國原霞立ちたつ

鳥羽山　　楫取魚彥

五月雨は晴れにけらしも時鳥とばの横山夕日差し來る

駒嶽　　日下部高豐

科野なるこまが高根の常夏に消えせぬ雪を雲かとぞ見る

曳馬野　　伊久賣子

宮人の昔分けけむ曳馬野に匂ふ萩原あせずもある哉

秋葉山　　藤原宇萬伎

秋葉山霧立ち渡る千早振神のいぶきの霧立ちわたる

安波々山歌

吾妻路を旅行く人のあはと見んあははが嶽に雪ふりにけり　大伴俊明（小普請山岡左良衛門）

曠野

遠方の國野に生ふる柴を草とわけつつ行くは誰が子ぞ　葛子（マツダヒラノトノノカミオクガタ。原本なし）

鹿島

青浪のうづ波はやき加島川畏き瀬をも渡るなるかも　村田春郷

巖水寺

岩水のしづく洞のつらら石幾つら〳〵の代をや經つらむ　加茂眞淵

社山

四方もみな壁たち登る社山大國玉や造りましけむ　加茂眞淵

砂河

久方のあまの名に負ふ水無川中瀬に立ちて月を見るかな」　村田春海（ミナモトノハルウミと誤寫せらる）

註、寶暦十二年十一月十六日付と推定されてゐる大城淸左衞門宛書狀を見るに、中瀨翁とはこの淸左衞門を云ふのである。この仁は地方切つて富豪であつて濱松の渡邊蒙庵にも學んだらしく、蒙庵の紹介で、速りに十二景歌を求めたので、眞淵も書き迻つたのである。それでかの狀にも「十二景歌岩水寺一首入一覽候」と云つて「岩水のしづくの洞の」を上げ、更に「蒙庵老より被申候由致承知候云々」とある。

本文の詞書と照合すると符を合せたやうで面白い。なほこの十二景歌は本居大平の集めた「八十浦之玉上卷　本」に收められてゐる。詞書は「遠江長上郡河邊鄕中瀨某が家より見ゆる所々の歌」となつてゐる。これは小栗廣伴（龍麿門人また大平門人）が、八十浦之玉の原稿を送る時書替へたものであらうか。原本所藏者小栗平氏は廣伴の後裔である、而しこの原本は極めて粗書で細字で卷紙に書かれてゐるから想ふに之は下書で、かの手紙の「本紙は來春可ㇾ遣」と云つたものは襖にても張らるる大紙ではなかつて無からうか、さすれば實に見事なものであつたらう。

（十二）望の夜雨ふりけるに　　まぶち

天の原八重たな雲を吹わくるいぶきもがなや月のかげ見ん

むさしに來て望月の心をよめと人のいふに　　海龍法師（海量）近江僧也

月のすむ秋のも中のこよひより旅の衣はうすくも有ける

此ほど月の夜に女かたの歌　　久賣子土井大隅守殿女君

雁鳴てなかばたけ行く秋の夜の月かげ見ればむかしおもほゆ　　多萬子松井大膳大夫殿の女ぎみ

白露のおく妻にする萩のうれにやどれる月の影のさやけさ

野邊を　　さち子松平のとのの女きみ

あらましき野分はなべて堪ねどもをみなへしこそかなしかりけれ

秋の夜はねられざりけりあはれともうしとも虫の聲をききつゝ
この外もありしを忘れつつ、櫻の文などの事いかでとは思へどえいとまなし、かくてはわくべうもあらねばしか心得給へ、そのさくらのさまを見もせではかひなし、さはいへど、もしかけずいふべきふしもおもひうかばん時あらばとはおもひ侍るめり。

（註）右遠江、周智郡久努村松村茂氏藏、横物懷紙ほどの大きさ、一軸。もと、小栗廣伴の秘藏せしものである。海量法師を海龍と書きしは珍らしい。春海の琴後集に

海量法師の始めてとひ來けるによみて送れる

春の日の、のどかなる時に、伏庵のかなどを開き、かすゆ酒のみつつつをれば、はしりでにくつの音聞ゆ、いましばし誰か來ぬると、たち向ひ姿を見れば、霜やたびおく見るまでに、眞白髮をうなねにおほし、みるのごとわゝけし髯を、むなさかに長くしたれて、布衣ま袖もゆたに、手束杖腰にたがねつ、いづくより來ますとゝへば、年久にしが名を聞きて、岩橋の近江の國ゆ、はろ〳〵と云々

とある。當時の歌僧海量の風丰も偲ばれて面白い。

短歌一首

見渡せばしもつこの世のくまもなし古ぬるふみや高根なるらん

書

（註）右一首懐紙倍大ほど、大字、一軸。右に同じく松村茂氏藏。

二　歌　文

（一）賀茂御神にねぎ奉れる　賀茂政躬

ちはやぶる神のおほむめぐみはあしびきの山よりもたかく、わたつみのそこよりもふかくして、久方の空にみつ大和國に聞えあげてあふぐ葵のもろかつら、もろこしかけて戴きまつらずといふこと無し。そも〳〵やましろの國、石川や瀬見の小川の清き水上の北山のふもとに鎮ります、かもの皇御神は百のすべらぎを守り給ひ、おほむめぐみことなるによりて、代々の聖のみかども、わけてあふぎ奉り給ひぬとなむ。遠津淡海國敷智郡岡邊のさとにうつし奉りしも、その神山の共神のその影にぞおはしましける。そをだになむ世々の星霜をかさね、御社のけはひもいと神さびて、老木の松千代のかげを君にそへさし、杉のこだちはなほき御世のすがたを見せ、御池の水は見るに凉しくして、濁れる人の心もすみぬべし。されば、咲きみてる花の色ににほひて、玉垣にいとゞしくやはらげる光をまし、夏はあふひのかつらをかみにかけて、かみよもかはらぬかざしをあふぎ、秋は夕日にはえて、紅葉の色さながらまばゆきを、おほむ神の高き御けしきとおぼえ、冬は風にちりかふ木の葉をみるにも、ちりにまじはることわりをしり、折にふれ、時にしたがひ、見る物、きくもの、何れか御めぐみとあがめざらめや。しかるに享保五の年む月の比よりとかや、荒磯のあらぬ波のさわぎにて、國のみづかさに申事有しに、なつ引のいともかしこきみかげを添て、みだれぬ政をしめし給へと此御神にかけ奉るに、なつ野の草のおひしげれる中を分て、一すぢのすぐなる道をとめてただし給

ふ。是ぞ此御かげとおもひ、もろ人のいさぎよき心は川の名のせみの羽衣や、薄き袖にはなほあまりぬべきうれしさに、いやも行へをかけて守り給へとねぎたてまつるならし。又同年の六月ばかりに、久かたの雨ふらざる事ひさしかりければ、あはれ五くさの種つ物及くさ〴〵の草木迄も、てる日にしをれて、秋のすゑの霧霜をもまたずして、葉色も、うつろい、枝さへやゝかれなむとす。もろ〳〵これをうれひて、この事を神にまかせたる。是秋の爲のみにあらず、いはゞ國のため、きみのためにもしくべからむ。あはれみ給へ、恵み給へ、雨たまへ、雫たまへとおそれみ〳〵ねぎおもふことしかり。

夏の田をおひそふ雨はつれなくて待に日數のふるぞあやなき

めぐみある霧さへ置かばをかの邊の小田にてる日にしをるとも何

うきふしはなほ諸人もなよ竹やすなほなる代を神にまかせて。

（註）享保五年は眞淵二十四歳の時である。眞淵の歌文の最も若い時代のもので、是より前には見らない。原本、岡部讓氏藏。

（二）古學始祖略年譜抄出和歌

享保八年九月攝津國住吉社駿河國沼津淺間宮奉納百首歌の中に富士山

月かげさす空によそひて朝夕のすがたことなる雪のふじのね　　賀茂政藤

元文六月佐野郡石川庄垂木鄉雨櫻神社へ奉納百首の中に賀茂大人の歌あり、秋夕

夕さればいづくか袖のぬれざらむ野にも山にも露の秋風

(三)享保九年八月二十三日方塾亭當座和歌十首並序

賀茂政戌

葉月の末の三日ばかり方塾ぬしのもとに其阿上人(教興寺住職)をまねき給ふこと侍れば、つねにかたらひ物する誰かれも、もう來てよと、ちかきは白露のふりはへていひ、遠きは秋風の便に聞えつれば、人々遅くとくこゝにつどひ侍りぬ。されば此宿にむかへば、前には東路のゆきかひ絶ること無く、そがひには引馬の城の松みどりを深め、千代のかげをそへて、たち並ぶ家々は都ばかりなる中にも、きはことに住ひ給ふなれば、何くれともてなし給ふ事々も、ひなぶりならぬあまり更に、秋のことの葉とて題を探り、くれかかるほどより始め、いぬの時のつゞみ聞ゆるにおよびて、よみ終り侍りぬ。(歌略之)

○右は「奉公」誌第二百九十六號に岡部翁の出されたものである。翁生前、この原文を見せて戴からうと思ひつつ、その機を失し、從つて十首の歌をもここに載するを得ないのは遺憾である。

之に依ると、濱松神明町の柳瀨方塾の家は東海道の北側にあり、前は街道、後には濱松城の松の綠が眺められた豪商であつたのであることが判る。大方今の近江屋菓子店のあたりであらうか。方塾は若くて武者小路實陰に入門し、更に春満にも入つたが、同じ實陰門人で、而かも、その門人の歌の添削をも行つたといふ、當時評判の歌僧似雲も奥羽へ巡錫の途、この濱松の興教寺に宿し、方塾ともまた眞淵とも詠合つてゐる。當時の濱松の歌人が、斯うして時々會合して精進を續け、京邊にまでも知られて居つたのである。

(四)青楓亭辭及び同記序

青楓亭辭

茂陵　賀茂眞淵

ひさかたの天の中川の東、瓶野川のみなみ、やゝかまの鎌田のさとに人はべり、其遠津祖はなほ人にしもあらず、ここに隱れてなりをなすこと、吳竹の世々をへて、その氏は江塚、その始は藤原也。今や此ぬし、園生に池をはり、亭を作り、うゑ木をこのみ、酒をたしなむ。めづる木は梅にあらず、柳にあらず、かへでもみぢなり。嗜む酒は黑きにあらず、しろきにあらず、すめる酒なり。あはれ世の間に物好むこと貴き賤しきおのかじゝすくなからず。しかはあれど、好む品の趣をしりてなむ、ひなびみやびは有ぬべし。ことさやぐからにしも、さぞありてむ。わがくにには大伴太宰帥こそもはら、その趣をじり給ひて、十あまりの言の葉を殘し、文室朝臣雲州は三つき四つきの酒に醉なきしけるなめり。いにしへ今、世くだり、人ことなるに似たれども、酒の中のおもむきは知人ぞ知ルと、主の言葉もうべなるかな。又此かへでは霜のたて、露のぬきしておるにもあらず、木のめはる雨の惠みにふり出る紅の錦にこそ侍れ。其を求むるに、遠となく、ちかきとなく、いやかりにかり、いこしにいこして、五くさ十くさなどこそあらめ。百つたふいくらそこら、庭もしみみに植たり。時にかたへの人いふ、時しもあらぬ色は、ことなるを好むとやいふべからむと、やつがり曰、しからす、おほよそ木の葉のかかる色あるも、天地のなせるつまでにあらずや、其時の人にして、その時の天地にならふ、何のたがふことかはあらむ、またしらずや、きさらぎのかへでの面白きを、をりて人に贈り、四月のまゆみのいろこきを詠めて、人をしのびけむも則これなりけり。況や命をのばへ、心を遣むことは誰かは思はざらむ。花しちらずば千代もへぬべしともよめるをや。まして花よりも紅ゐにして、夏を

へ、秋も大方の黄葉にあらず、是又咲て、とくちるものおもひも無きながめなるべし。さるに今うららなる春日のけしき、いろなきことのはにには、いかでかのふるごとを得む。みそらに映ふ霞の衣は亭をめぐりて、梢にはえ、木陰に染る波のあやは、池をわたりて風にたたむ。且は朝の雨にを簾を捲き、夕の月に欄により、酒をくみ、友をかたらひ、日を終夜を盡せりとも、春秋かけてつきぬ眺めに年をおくらむは、すずろに千世もへぬべき楽しみ成べし。すでに其亭を名づけて青楓亭といふ。是を見きく人からやまとの歌を以、ほめいはざるはなし。これをかきつむるにたくみ拙きをもえらばず、一つ言葉のはやしに、たちこめて一巻とせり。あはれ子の子のすゑかけて、此黄葉は松の葉のごとちらさじ失はじ、且はちちのみの父の風流をも残さむとなり。ひとひ、その子の友仙のぬし、友がきのへだてなき文のまとゐに、杯をとりて、その師の蒙庵ぬしにからの文をこひ、僕にしも、やまとのことの葉を加へてよといひ給ふに、をりしも酔にのりつつ、いなふねのいなみだにせず、かりこものみだりにのみかきつくれば、いとゞ難波のよしやあしやもしらずかし。

その詞に曰、

たつたひめ秋の錦にあかねはやめもはるしもぞ木々をそむらむ。」

（なほ上巻には詩七首がある。之は別掲する。）

○右、「奉公」誌第二百九十六號より轉載。

青楓亭記序（巻頭圖版參照）

同じくそへ奉りしことば

是好む人は遠津淡海の國鎌田の御厨なる江塚友仙といふ醫師の父吉年といへるもの也けり。吉年いとわかきとしより、園生に多く楓を殖ておほしたつること、今にみそとせになれり。それが中に砌にはれる池の中島なる一木ぞ、はたはりことにひろごりつつたてしは一つえ餘り、横しは四丈ばかりありて、そこら數しらぬ枝ごとに、いろいろの楓を接生したり、其木のしりへにいささけなる亭をつくり、みづから名して青楓亭といふ。これにつだふ友がきのへだてなきかぎり、いとしくひなびたれど、かへでによし有詞を加へて、あるじの朝な夕なの醉によむとせり。そも〳〵此かへでのめも春は則、二月の花よりもくれなゐに、秋は織女の手もいふべからず、さるに梢の錦や、冬たつ風をうらみ、或は秋はかぎりと見ん人にもとて、紙にこきれたるに十いろあまりやいろぞ侍るとなむ。（なほ下巻には短歌八首がある。）

賀茂眞淵稿　［清水白石］［眞淵之印］

（註）青楓亭とは今東海道線袋井驛の東、昔の山名郡鎌田村の江塚吉年の家の雅號である。この吉年はもと西尾氏と云ふ同村の舊家の次男で、江塚氏を冒した人、源八郎とも云ひ、寶暦三年十二月十八日に歿し、法號は臨楓道榮居士といふ。右の文にもあるやうに楓樹が好きで多く植ゑて樂んだが、その中、庭池の中島にあるものが最も大樹で、十種も接木がしてあるので最も見事であつた。それで地方の雅人の杖を引くものが多く、引けば詩歌を賦詠する、それを集めて青楓亭記二卷とした。その中に、享保十九年三月濱松一流の雅人即ち渡邊蒙庵、杉浦國頭、森暉昌、柳瀬方塾、賀茂眞淵等が打連れて賞楓の雅遊をしたが、その時の詩歌もある。それで蒙庵も國頭も序を書き、而して眞淵も序を書いた。即ち上記の

ものである。この時、蒙庵は四十八歳、國頭は五十七歳、方塾五十歳、暉昌五十歳、而して眞淵は三十八歳であつた。

この江塚吉年の子吉甫は蒙庵にも、服部南郭にも學び、號を友仙、玉函と云ひ、小田原侯に仕官したが若くて歿したので、南郭がその碑文を書いたのである。この吉甫が濱松の蒙庵塾にある頃眞淵も知合ひ入魂を續け、眞淵が江戸に出て・南郭と莫逆の交をしたのはこの吉甫の紹介ではなからうかと佐々木先生も述べられてゐる。

さて江塚氏の略系を示すと、

江塚吉年
- 吉甫（醫師）
- 女 ＝ 小池光政（養子、醫師　玄泰）
  - 甫（京都ニ住ス　醫學博士）

右青楓亭記二冊は現に京都の江塚甫氏が珍藏されてゐる。

（五）大嘗會加茂之筆

一、一軸　懐紙より少しく大。

一、書様　三段書、細字、多く段落があり、序列亂れ、その續き見別け難き所あるも、假に左の如く序列

を正す。

書風は眞淵の若書きか、想ふに在滿の大嘗會便蒙の板下を書ける元文四年四十三歳の頃のものか。

一、所藏者　もと縣門の眞龍の族內山氏の有なりしが、今は靜岡市の靜岡縣葵文庫の藏となつてゐる。

（本　文）

一、抑大嘗會と申奉るは、かけまくも賢き代々の、皇の御德しろしめして、行はせ給ふ、御事とかや、しかはあれど」

二、後土御門院より、二百年餘中絕侍りしに、貞享のころほひ、東山院御宇、絕たるをつぎ、廢をおこしまして、今はた」

三、元文の霜降月、執行はせ給は、いともかしこき、おほむめぐみなり、いでや秋半のころ、卜定とて」

四、大內にして、はゝかの木を燒て、龜の甲を炮り、祓穗の所を定む、神祇官の所を定む、神祇官卜部朝臣、是をつとむ」

五、古歌に、香久山のはゝ賀の本にうらとけてかたぬく鹿の妻戀なせそ、など、げにや、治る時にあふみ國、志賀郡」

六、丹波國、桑田郡、祓穗使あり、それより荒巳川の御祓、都のにし、神谷川にて」

七、上なき御神事なり、むべなるかな、御裳川の流れたえず、行はせ給ふ御祓とは、天子關白御身を淸め、

たまふことかや、」

八、扨また、まさ木のかつら、ながき代々かけて、」

九、由奉幣は伊勢、石清水、賀茂の上下の社へ奉幣使あり、宸紫殿の御前に、」

十、皮付に茅ふき渡したる、神殿二所の宮造ります、天つ神の宮をば悠紀と崇め、國つ神の宮をば、主基殿とし奉るとかや、廻立殿とあらたに造られ、」

十一、天子御し給ひ、御湯などめさせたまふ所あり、」

十二、宣陽殿、月花門の脇に、膳屋を構ふ、是は神膳の膳屋なり。」

十三、悠紀主基の、節會壽詞、奏清暑堂の御神樂、豊の明の節會と、申奉るとかや、南面に高御座をまふけ」

十四、天子渡御ならせたまへば、知行の大臣、中臣、忌部の官人、御巫、猿女御先にすすみ、近衛の次將は、劍璽をささげ、車道期臣は、」

十五、菅蓋をかざし、葉薦をもて、莚道をしき奉る、次に關白倍奉せさせたまふ、小忌の官卿は、冠に薬をかざし、日蔭のかつらを掛け、庭立に參向し、列をたゞし、天子渡御あり、悠紀主基の殿へ入らせたまひて、」

十六、天子自、神膳を献られ候御事とかや、亥の時の初より、寅の時の終まで、御神事終り給ふとぞ、」

十七、卜部忌部の官人は、幣帛をさゝげて、祝詞を申、兵庫寮は御戟を立、主殿介は忌火を排げ、」

十八、主水司は水を設け、内膳の官人は、神膳をととのへ、さま〲に、つかふまつる、御神事は中の卯の日なり、」

十九、いろ〲さま〲の御膳あり、群臣に御酒をたまふ、田舞風俗舞者舞を奏し、樂人は樂器をととのへ、袖をかへし舞とかや、實に、」

二十、數〲、めでたく祝入まいらせ候目、出度かしこ。」

(六)冠辭考序(寛延元年の書) 片假名にて右に書けるは寶暦七年のもの、以て相對照する。

いとしもかんつ代には人の心しすなほなれば、こととひも少く、かたちよそひも、かりそめになん、有けらし。しかはあれど、身に冠りあり、沓あり、ころもあり、こころにうれしみあり、かなしみあり、戀しみあり、此心のおこる時はことに出て、かたふしうたふにつけては、いつゝなゝつのことばなん有ける。こはおのづから天つちのしらべにしあれば、此數よりもことノすくなきときは、聲のひかれて、たらひあるは、上しもにことのそはりて、調べなんなれりける。譬ば、かりそめなるかうむり、おろそげなるくつを、いつとなく、身よそへられるが如し、則はしきやし、わぎへのかたゆ雲ゐたちくも、てふおほみ歌のたぐひ也。こはかみをめぐらすてふ歌のかたへなれば、かた歌となん名づけける。しかれども、こはひたぶるに、言の少きをもて、おもふに、名は後にして事は先にし有べし。また、此すがた□うたはんにもことのたらはざる時は、上にうるほしき詞を冠らしめて、調をなんなせりとぞ。たとへばよそほしきかうむりを設て、かしらにおくが如し。すなはち、高ゆくや隼別の御おすひかねとうたへるたぐひ也。是はた、後の

歌ながら、詞はのちにして心は先についづべき物也けり。此二うたのたぐひは、後にもとをまじふてふ歌のすがたのもと成べし。ソノカミヲメグラステフ、歌ノハジメハ、天ツツチトリマシトトナドサケルトメテフ歌ニコタヘテ、ヲトメニ、タダニ、アハント、ワガサケルトメト、ウタヘルタグヒノ二ツノカタ歌ヲアハセテ、ヒトツニ、ウタヘルモノナルベシ。則、イザアギフルクマガイタデオハズバ、ニホドリノアフミノ海ニカツキセナワテフ歌ノタグヒ也。次におもふ事さはなる時に事の數〳〵うたひつらぬるに、いよよ、かみにも中にも冠り辭をもて、すがたをもよそひ、しらべをもなせりける。譬ば數のつかさの冠りしてなみ居たらんが如し。則いすぐはし鯨しか〳〵、みづ〳〵し久米しか〳〵てふおほみ歌の類也。こをば長うたといひて、ことなん、ながければ爰にはかづ〳〵擧る也。又みそぢひとつのことばを、いつつがひにつらねて、うたふあり。是も設たるにはあらで、おのづから、此數にして、思ふ事をうたひ終れる也けり。譬はうるはしき冠り、上しもの衣などの身にそなはれるが如し。則蘆原のしげこきをやに、すがだたみ、いやさやしきて、わがふたりねしてふおほみ歌のたぐひ也。これや此今モヨムナルミジカ歌テフモノ、人のよとなりて、知らたてふすがたの聞えたる始めなりけらし。しかりてよりのちにはもはら、此すがたを、いふに、猶おもふ事ひたぶるなる時は言たらず、ことばしたらねばおもふ事をしもにいひ、だあし詞を上にからむらしついでて、彼五つがひのすがたをたらはせるあり。こはいよよ後の出來たる姿ながら心はかみつ代のかた歌にことならず、ひたぶるに眞心なるを風流言もて飾れる也。譬は貴人のよきかうむりの上に、うるはしき花させらんが如し。則みもろのいづかしがもとかしがもと、ゆゆしきかも、かしはらをとめてふ大み歌のたぐひ也。此おほみうたは後にいふついで歌の始めなるべし。かくてすべらきのおほみ代をかさねてあめます人、ます〳〵にうた

ひあへれば幾千百のすがた詞のいで來つらん。そも〳〵冠り辭の品をかつ〳〵あげいはんに久かたのあめはかたちをたとへ、空みつやまとはゆゑをいひ、ちはやぶる神はさがをあげ、たらちねの母は本をたたへ、わか草のつまはたぐひをなん引ける。此言かみつ代のかみより、中つ世のくたちにいたりて、品は一もまり、數いほばかりしもや有ぬらん。たとへば冠りの品位も衣の色も代々をへてことさはに出來たるが如し。又歌にのみもあらず、文をあやなすにも此言を冠らしめたる。則眞髮ふる櫛なだひめ、青雲のしらかたの津などいへる類ひ也。かかれば我國ことのみやびは是にしく物なんなき。誰その人はよく心に得てあらざらんやは。しかはあれど、下つ世のならはしをもて、おもひはからば違ふ事多かるべし、故ひたぶるに上つ世の心ことばを知べき也、譬ば冠りをまもりて、其位をしり、面にむかひて、其人をしり、ころもを見て、其姿をしるときは、それが下つかたはそらにしも、しらるるが如し。故、下つ世の事をばこれにいはざる也。又ここに神の代の事をもいはざるは、こは人の代の事をめぐらしにて、おもひはかるならひなれば、中〳〵に人のよのかみつよの事にしかざれば也。ただあら玉の年月に、此からむりをあふぎて、いにしへ人になれゆかば、いにしへの代にかみ、なか、しものきざみ〳〵ありて、うつり(こ)し心ことばも、つばらかなるべし。こは冠りことばをからうがへん事のついで也。

右はいともとめらるゝに、させるふしもなく、はたいそがしき暇にして、ある日書ちらしつ。時は寛延元年の秋也。

○解　說

一、冠辭考は「寶暦七のとしの水無月にからかへ畢ぬ」と秀倉と春道とが、卷末に書いてゐるから、この年卽ち眞淵六十一歲に成つたものとせられてゐる。而るに、この序は「右はいと、もとめらるるに、させるふしもなく、はたいそがしき暇にして、ある日、書ちらしつ、時は寬延元年の秋也。」とあるから、その五十二歲の時の書である。この奧書から見ると、これより以前に既に成稿してゐる。卽ち從來の說より十年も前に出來てゐることを證明する貴重な資料である。

二、內容の比較

この序に依ると冠辭の數は、詞は「一もまり、數いほばかり」で、卽詞數は百餘、用法からの延べ數は五百ばかりであることに注意を要する。而るに寶暦七年出版の時には「今に傳れるいろは三百より、數は六百にもたりやしぬらん」となつてゐる。卽ち、この十年間にて增補することが、詞が百數十、用法も同數位である。私は最近、濱松在の名倉家に就いて、眞淵筆の契沖の萬葉集惣釋を見たが、これは小橫卷數十百尺のもので、惣釋の草稿の雜說と枕詞とを、例の克明に筆寫したものであるが、この中には枕詞は七十許である。而かも解說は眞淵のものよりは簡單で、序列もないものであつた。勿論、眞淵にはこの契沖の影響も認められるが、それを一層擴大し、集大成したのは、枝直も云つてゐるやうに、實に眞淵の功であつたのである。

而して、眞淵の萬葉學は既に五十歳頃に、餘程の域に進んでゐることも本書が物語つてゐる。その歌風の第二期の始を延享三年の五十歳の頃どするが、この頃にこの冠辭研究に沒頭精進してゐたのであつて、その歌風の轉移は田安宗武卿と步調を合はせたと云ふこともあるが、斯うした精進から來た悟道をも忘れてはならないのである。

三、體裁及所藏者

もと、濱松市長谷川鐵雄氏の有であつたものを、懇望に依り、親戚の神戸市の某氏に讓られたもので、私は、長谷川氏の厚意によりその透寫を戴いたのであるが、五行書に、習字の手本にでも書いたものらしい。その書風の變遷をも窺ひられる、この點からも貴重なものである。

（七）和歌十二首

としのはじめにむさしにて

のどかなる春は來にけり玉くしげふたらの山の明のひかりに

ふたらは下野國にあり、性靈集にも家集にもあり、後の人は、二荒と書につけて、ふたあれとはいへり。また二荒の字をもて日光ともかかれし也。佳字用るはいにしへよりの例にて、ひたすらに音たのみせられしは國ぶりにか[い]ていかにあらんか。」

都早春てふ心を

のどけしな春の心も手くるまのもとにひかれて先や來つらん（賀茂眞淵と本居宣長八九頁參照）

浦初春
みちのくのちかのしほがま春くれば烟よりこそまづ霞みけれ
やなぎ多き家にまらうと來たるかたを人〳〵とともによみ侍るに
柳にもあける宿かなわか袖の緣過してとはまし物を
待花を
みやこにもことしはいたく風さえてあらぬころまで花そまたるゝ
關路花てふ事を
さくらさく不破の山路のせきもりはすまずなりても人をとめけれ
春のくれに人をおもふてふ心を家の會に
今もかもこじまのさきに匂ふらん君に似るてふ山ぶきのはな
ころもがへ
いつしかに夏のころも(に)なりぬれば心にそめし花もかひなし
かもまつり（延享二年〔四十九歲〕四月）
年ごとにけふのあふひをかけまくもかただけなくやかもの民人
名所郭公を
鈴鹿やま啼てこゆなるほとゝぎすいせまでたれを夜はに問らん

六月祓を

國つ罪あらふゆふべはひさかたの（イ雲井吹く）風にすずしくなりにける哉

幽栖秋來てふ題を

けさはしも竹の林のそよぐ也よは秋風になりやしつらむ

屏風に秋の野に旅人のやどれるかたあり

旅ごろもわがつまならぬはぎ原にしかのね聞てひとりかもねん

山家月

のがれ來てみやこに遠き山々をのへの月にみるぞさびしき

春日望山てふことを（寛延二年――五十三歳）

見わたせば神の香偶山畝備山あらそひたてる春霞かな　イ萬葉第一卷かの三つ山の諍の事なり。

故宮郭公を

君ませしむかしの花の藤原をほととぎすこそ今もとひけれ

詠松有榮色、以賀大木老人之八十算、古風一首　老人能圍碁以爲歌句

松陰に山人遊び、ときはなる齡はしるし、君が代のゆたに延てふ、新しき年の始を、去年といひて今年の春ぞ、いつ處にも杖つきまゐり、足引の山にもあそぶ、手束杖斧の柄すらは、朽ぬともくたせぬものと、まつの花さかん期みん、此ぬしは山松のごとや、山人のごとや、

反歌

山人の千代の始の春とてやまつの緑もここにみゆらん

寛延二年夏　眞淵草

（註）右の歌は二行書にして、手習手本の下書やうのものである。もと濱松市の長谷川家の藏なりしが、今はその親戚なる神戸市の某氏の藏で、寛延元年の冠辭考序と共に一綴となつてゐたものである。思ふに翁の文庫あたりに反古としてありしものが、殘つたのであらう。

歌は五十歳前後の作、かの佐々木博士の御所藏の「てぐるまのもと」にある歌も數首あり、對照すればその不明な所を補ふに足る。なほ「賀茂眞淵と本居宣長」の八九頁を參照せられたい。

（八）八月中の八日の月見の歌　懷紙 濱松市池谷氏藏

八月中の八日の夜、月いとすみたり。山も水も近きものから、はるかにみえ、淸きものの幽けきここちするに雲居の雁さむう啼ぬ。かたへにおとなしき人、夜更ぬらしといへど

雁鳴てなかばたけ行あきの夜の月かげ見れば昔おもほゆ

とて猶ながめすてず。（署名がして無い）

註、この軸は次の眞龍と方朗の添書を見ればその傳來する所が明かとならう。なほ同筐中に、龍麿の添書もあつたのであるが、それは失はれて見當らない。

○天明五年八月岡部翁の靈を祭る時のことば

あはれ秋の半餘、月いと赤き夕べ、故の岡部の翁を慕におなじ心の人々も集へりける。いでや祖の古事は八田烏のみ末加茂の大神となんふるきよの書にあらはれ、其後のことぐさも今はいと古へなりけるをつたへに傳へ、きき渡りし績麻の糸の本末くれ返しおもふに五百年計のむかし乾元てふ年仰こと有て、遠江國濱松の海遠からぬ加茂社の前わたり岡部の里に標はへて栂の木の續々に榮、吳竹の世々に絶せぬ宿りは有けり。翁は此嗣々の末なれば故地の名を稱て岡部となん云ける、はじめは京にのぼりて荷田宿禰の教を受、中頃武藏國に遊びて大河の邊に庵むすび庭を畑に作りたれば、春はすずな匂ひわたり、秋は蟋蟀鳴ておのづから田舍めくものからめでくる人々縣居の大人となも云ける。さる頃しも八月中乃八日の夜月いとすみたり。山も水も近き物から遥に見え、清き物の幽けき心ちするに雲居の雁寒う鳴ぬ、かたへの人夜は更ぬらしといへど雁なきて半たけ行秋のよの月かげ見ればむかしおもほゆと吟て猶詠すてずおはして書すさみませしを今見るに今宵の空かと計おもほえてなん心々にしらべたるは、あきのかぜにうらぶれて移り變るをなげき、時雨の雨はまだしかれどふりにし昔を慕、雲居の雁がねかそけく聞えて友を忍み山の鹿の鳴聲によるべなきおもひを添、夕べの虫の枕近くすだき朝の萩の露重くおき、谷の川霧立渡りて見ぬ世の海とおどろき、峯の紅葉は匂初てまだきに秋を惜み月をむかへて懐をのべ岡部の森の色かへず、濱松が枝に鶴遊ぶと云事をぞよみける。翁なくなりて十餘七年になん成たる、其始を思へばわが山下の祖父なん彼岡部の宿の前わたり年毎に問たらびたるよし有て、眞龍等此翁になつきを進らせたり、さるはまた三十歲にもみたなふ時翁は七十の數にも餘れりけり。いと上つ代の道しるべと石上ふるの中道再わけ大岐曾山の岩がねふみならして馬のつめ筑紫の埼

も通はぬ隈なんなき導をぞし給へりける。かくて山の井の絶せぬ齢と賀しも、飛鳥川の常ならではかなく過にし年積りぬれば今は雲居の雁の鳴ねを乞むかしを忍ぶ月影におむかしき人々此山里に來集て歌おもひ打によべば、尾上の松の諷あへ谷の下水とゞとして、やま彥も答つつ夜は更にたるはや。

眞龍

眞淵翁自筆「八月云々」に添へたる詞

賀茂大人の雁鳴ての月の歌かかせ賜へるこのひとひらよ、内山老翁のもたるを石塚翁に讓らひたりしにさるべきよし有てなむ横田の家のいへたからとは成にたりける。そも〳〵この大人いともたふとき古ごと學をおこし賜ひて天のしたにあまねくひろごれる御功はさらにて歌よむわざ、ものかく手さへよに類なくおはせるをことにめでたくさやけかれば御名はものし賜はざめれど誰しかも見まがへなむかへす〳〵も縣居のいにしへこそはあふがるれそのよの月を見るここちして

方朗

○右檀紙に認む。

註、右の文中、内山老翁とは方朗の師内山眞龍翁のこと、石塚翁とは石塚龍麿のことで、眞龍の門人方朗と共に鈴門にも入つた人である。横田の家とは今の遠江濱松市の北二里ばかりの小野口村內野にある横田家のことで、名門として地方に響いた家である。

(九)光海靈神碑銘（うみてりのみたまのいしぶみ）　眞名書は濱松市史に依り、更に森家に現藏せる原本に依りて改む。假名書は賀茂翁家集に依る。而して、漢字の横點「愛中」の如きは假名書には無き所である。

遠津淡海引馬縣爾座、五乃大神社之神主、從五位下藤原森朝臣暉昌員外民部少輔縣多利。此朝臣初冠而、嗣二父朝臣之家一。其家世々傳二神道一、復受二荷田宿禰大人之誨一也。日獻二嚴饌一、捧二嚴幣一、白二太諄詞一、奏二神遊一、許多事、悉依二上世一、而其儀雖二他大祠一、有レ不レ及、是朝臣功之一也。夫此大神波、奉レ稱二東都乃二御世一弖、鎮二天下一賜御軍大君、始生二引馬城一。故爲二御產靈乃大神一也、下二大命一、千尋拷綱打延、天津眞量爾量成、宮柱太繁垂、椽高知弖、奉レ齋賜伎。雖レ然、積レ年、天御蔭將レ壞。朝臣恐美畏美參二向東都一、訟申、憂申許刀、始二于元祿十七年一弖、七十餘度爾志天、享保十二年七月、給二黄金一而、令二修造一。其經營、多年而、修成如レ故。延享二年九月、以二古式一、奉レ遷レ宮竟。是朝臣大功之二也。朝臣家本在二市中一弖、毎二齋事一不レ便。雖レ欲レ移二於社下丘一、其地、有二甚斜峨一、引二五百都磐一弖爲レ垣、累二八百都土一弖、得レ成多里。遂作二出居一、則、坐觀二富自嶺之夏日乃雪一。時人、美二號長夏大人一矣。是朝臣功之三也。朝臣貌閑雅、有二大度一。內懷二古質一、外長二顯事一。即有二神道一者也。又多能二雜伎一、揚二他人之能一△。平生之意如レ此矣。寶曆二年六月十四日朝臣年六十八爾之弖、患卒。哀戚者及二遠國一。葬二其社之背面清水谷一。神祇大輔卜部朝臣、諡二光海靈神一。訓云、宇那提。是擬二所レ作國奇魂之功也。予眞淵因二本貫國一弖、少時受レ訓如レ父、悲慕奈止哉。其嗣乃朝臣爲壽、並、其妻繁子、亦於レ余善、故、需二墓誌一弖、倂二故人其人一也、宣レ以二皇朝之言一。予敢不レ可レ默、徒取二所レ有事一而勒焉。即唫倂。

騰保門阿不珉、烏奈毘氏曬斯弖、預例屢之邏哆靡、登寶幾與爾、寧鳴呵哦佐無刀、預例屢之邏哆靡。

明和四年五月

賀茂岡部眞淵撰

（十）いぬゐの城云々の短歌外

1　いぬゐの城をせめさせ給はんずるに、山ふかく守りてあれば、たはやすからす、そのところのこころしりぬべし。ひそかに、見てまいれと仰ごとたまはりて行とき、めによみてあたへて、たち行ける歌

こは遠つ祖、次郎左衞門尉のよみ給へるといひ傳へて侍るを、いときなきほどに、をぢの壽林のかたりつるを、おぼえをりて書て贈りぬ。その家にこそ有べけれとてなん。

もののふは太山の雉のひたづかひかへらんものとおもひやはする

賀　茂　眞　淵

○右眞淵の眞蹟懷紙一軸、讓翁の息哲氏所藏、壽林とあるは翁の叔父で、岡部家より入りて、濱松在三島村土屋氏を嗣げる人である。犬居城攻は家康が攻めしときのことで、その祖政定はこれに從軍したと見える。

2　詠薄暮千鳥和歌

賀　茂　眞　淵

志保具母里、以里延農久禮爾、奈句古惠遠、枳久波智耐利乃、美良久須句奈枳

○右一首、翁眞蹟懷紙、岡部哲氏藏

3　宇梅の花をりてたまはりけるに

ま　ぶ　ち

われのみやたもとふれまじうぐひすのふるすしもよ風はつげなん

こずゑみな花や咲ぬとこととへばかたへの人もわかずぞ有ける
○右二首、絹本懐紙大、翁の眞蹟と傳ふ。濱松市、内田六郎氏藏

4　八月七日兼題五首　　　　　　　　　　　賀茂政信（眞淵の父）

春風解氷

ながれ出ぬ里の小川も氷とく初春風を水上にして

夜窓橘

夢さめて昔覺ゆる手枕にあやしく匂ふ風のたち花

荻風

庭の面にあとこそ見えぬ荻のはのそよぐや秋の風のかよひ路

山家冬

かれ立る木々にまじりて秋の色の殘るも淋しのきの山柿

寄鳥戀

たに間中にもつづき山鳥の尾上懸だつる身をいかにせん

八月十五夜くもりければ

あやにくの世のうき雲やこよひしも名に言月のかげへだつらん

（註）右美濃紙一枚を横析にして、各三首宛認む、小笠郡佐束村尾澤只一氏の藏、政信とは眞淵の實父定

信のことであると云ふ。岡部讓翁の鑑定書翰を併せて一軸としてある。翁の實父の筆蹟は實に珍とすべきである。

（十二）伊勢大和山城紀行（原本にはこの名あらず）

神風の伊勢のおほかみ靑丹よしならの春日のみやしろをおろがみ奉らばやとて、おほけなくも彌生のはじめつかた旅だち侍る。朝霜のおき出つつ行に、春風いとさえかへりて松のひびきたかう聞えければ

たびの空われことなくやかへるさをまつの春風ふきおくるらむ

柴もとといふ所にて

しばもとのしばふの小野のかきわらびをりつつ旅の手すざびにせん

山路こえつつ三河の國、鳳來寺にまうず、まさかやまにして、いとたからぞのぼりぬ。人〳〵古鄕のかたをのぞむに霞こめたりければ

古鄕をかへり見すればこころなく春の霞の山かくすかも

瀧川を小ぶねにてわたる、此河の水上やいづこなるぞと、渡し守にとひければ、山〳〵のかひより落るならむ、いづこともしらずとことふに

水上はいづこなるらむしらなみのいはもとどろに落るたき川

矢はぎの橋を見れば鳴神の音に聞しよりも、いとながうかけ渡しけるかなと、めもおどろかれて

三河なる矢はぎの橋の夕かけて旅ゆく人の袖かすむなり

尾張路をゆく、朝た゛いと〳〵さえかへりて、うち見れば山に雪いとしろし。あれぞいぶき山なるといふに

寒かへる朝けに見れば近江なるいぶきの山はゆきふりにけり

いせの二見の浦にて、三河の國をみて

明わたるふたみの浦を朝ゆけばいらこがさきにかすみたつ見ゆ

初瀬にやどりけるが、いへとじのいとこころ有人にて年月むつまじきものの、程へてまで來たることおふな〳〵いひ物しければ、花ぞむかしのなどおもひ出て、

山菅のねもころ〳〵に初瀬女のとふにつけてぞむかしおもほゆ

三輪にゆく道にて

春霞たちかくすとも見輪の山あれやたづねむ立かくすとも

三山にかすみのたつをみて、此山はむかしあらそひしなどいひけるが、今はかすみの懸たてもなく立わたるに

かぐ山のかすみうららにうねび山みみなし山に立つづきけり

飛鳥の御神にまうでて、里人におほ宮の跡、古へより名高かう、聞ゆる所〳〵を尋ぬるに、ことよといふも有、かしこよといふも有て、さだかならず、飛鳥の井などいふも、いささかふりたるさまにもあらで、今名付ヶつる物などの様におもはるるも

さだかなる道にもさそへ飛鳥風旅行クそでをいたづらにふく

吉野の花をみて

よしの山のぼりて見ればこしかたも分ゆくさきも花のかげかな

住江にておぼえず汐干を見て、

あられふる遠津あふみゆ住の江の汐干見むとはおもひかけきや

石上にて

石上ふるき都の跡みればしづのあらをが粟まきにけり

ふるのみやしろを

石上ふるのみ代よりいはひこしふるの社は神さびにけり

ならの春日野わたりをゆくに、雨やふりこむとて、友だちのいそぐを

玉ぼこの道ないそぎそ雨ふらば三笠の山にあまつつ見せむ

夕ぐれより雨いたうふりてやまず、いたづらに二日ばかりやどりて明日あした出立とて

なつかしき宮こそあらめ春日野の雨にさはりて二夜ねにけり

宇治にては、うき舟のうき物がたりなどもおもひいでつつ、とはまほしき所〳〵もさはなれど、里人のよくもをしへざりけり。川つらなるみ寺の門の前なる山ぶきを見て

河つらにさけるをみればここをしも山吹の瀬といふにや有らむ

山吹の花のみ見てや行過んとふともいはぬいろににほへば

京には七日八日ばかりもやどりて、ここかしこ見るほどに、西山、東山の花も時過侍れど梢〳〵にいささかにほひのこるありければ

散のこるはなにはかりておもふかな都のひとの春のかざしを

からさきにて

神さぶる松のみどりのからさきにさきく久しき松のみどりの

近江路やひらの高根の雪消てふもとに夏の青ば見るかな

石山にやどりぬ、なつの夜の月影いひしらずして、旅のうきこともわすらへてなむ

石山やにほてふ月にまひはせんこよひのかげよいらずしもがな

夜深くすりはり峠を過るに郭公をききて

うちしのびたれに近江の海こえて夜半にとふらむ山ほととぎす

布破の關屋てふ所を人のをしへけるに、何々の關もゆるしなければをみなのこえがたき御さだめなりければ

名のみさへかしこかりけりここをしもふはのせきやとひとのいふかも

さきに聞えつること、いまだことがきは、かりそめのままなり。歌は是にて、さだむべくおもひ侍る也。ことがきともによくととのひて後、かきてまゐるべく思給へ侍れど、只何となくことの繁くて、こころよせ侍るいとまなくなん。おそなはりければ、もしちかきほどに大和へもおもむき給ふらむやなど、うしろめたくて、歌ばかりもとてかきてまゐる也。

○右に就き岡部讓翁の鑑定書、

こはわが縣居翁の若かりしほどの筆の蹟なること疑なく、しかいふゆゑは家に藏たる享保五年の筆のあと較れば、ややすすみたるさまに見え、同十年には梅谷家の養子となりつれば、さる暇あるべくもあらず、その中間、同七年より九年にいたるほど、濱松にありし歌會の歌どもしるせる書あり、之を閲するにその頃翁の名政藤といへるが、同八年の三月のみかけたり。そはこの旅行したまひしによりてなるべし。されば翁の歳二十七にましましゝをりのものと、思ひ定めつるなり。今回長谷川ぬしの此卷を鑑さだめてよとあるに思ふよしをかくなむ。

大正十三年十一月ばかり

宗族の子孫　岡部　讓謹で識す

○右に就き、更に一言すべきは、眞淵の署名もなく、殆どその筆蹟に依る鑑定の事である。外證として擧げられたることを以てはにはかに斷ずべきにもあらず。眞淵二十七歲といへばまだ家に在るの頃にして、京邊にさして行交ひたるとも思はれない、而るに、初瀨に宿れる所に「いへとじのいとところ有人にて、年月むつまじきものの、程へてまで來たることおふなおふないひ物しければ」とある。之は初瀨へは度々訪れしことのある證とすべきもの、且つは「年月むつまじきものの」とあるから、長年の友であらう。眞淵が京に出でたるは享保十八年三十七歲の時である。是より以後ならば京近き初瀨あたりには通ひしこともあつたであらうと思はれる。もし讓翁の眼識に依り、その筆者が眞淵に間違無くば、この上京以後、時々

故郷にも行かよひて居つたのであるから、その頃のものであらうか、或はなほ後れて、出府後のものであらうか。兎に角後考を待つべきものであると思ふ。

なほ附言すべきは濱松に於ける當時の和歌會の留書の、この讓翁の云はれる享保八年頃の歌を見るに、この紀行の歌の方が餘程優れてゐるやうに思はれる。また前記留書には萬葉調の歌は見當らないのに、これには

明わたるふたみの浦を朝ゆけばいらこが崎にかすみたつ見ゆ

かぐ山のかすみうららにうねび山みみなし山に立つづきけり

神さぶる松のみどりのからさきにさきく久しき松のみどりの

の如き老熟な手振があり、外にも、確かに萬葉の影響を受けてゐると思はれ歌が見られる。また、その書體に於ても進んでゐると讓翁も云はれてゐる、旁々考慮を要する。

三　詩　文

(一)詩　稿

[一]維陽詩草殘篇　清水濱臣の書拔けるもの、泊洦筆話

七夕詞

七月七日早涼生　井欄風度碧桐輕　美人此夜長門殿　深望女牛不耐情

中　秋

平分九秋色。桂月最其淸。賞識幾千里。價渝十五城。天高風氣爽。野廣露華明。登望南樓外。紛々旅雁鳴。

秋閨怨

關山秋月色。愁望懷阿郎。明月郎何憶。閨中觸夜霜。

〔二〕柳園雜記にあるもの、石川依平採錄

蒙庵先生及諸子游江氏園題諸物

池上春風樹色濃。侚成坐對小芙蓉。縣泉巖下沙如雪。雲雨洲前松似龍。假山狀蓬峯孤松偃蓋蔽雲根。鹿尾垂々見石門。須有羽衣神女至。借登大美洗頭盆。蓮假山下在松云羽衣池頭烟嶼對春風。嶼下淸漣嶼上楓。水若銀盤樹如玉。幾疊朱翠見盤中。池嶼楓樹芙蓉波拍夜光寒。醉舞高堂馨合歡。莫道深杯金谷罰。不方本奈作詩難。芙蓉大杯

甲寅春三月　淞城賀眞淵稿

干支に據れば享保十九年なり（原本今も京都市江塚市氏藏）

曾甘園林塵跡遐。池亭四壁自烟霞。板竿明月比楓岸。置酒芳春坐浣花。杜裏逢迎足雜黍。世間富貴掉巾紗。惟幽趣滅叢桂。此處還堪弄物華

又

愛子穩栖處。逢迎却不疎。文辭看漢體。朴俗想周餘。抱甕園堪殖。對尊明自舒。春林迷徑路。宛似武陵居

又

林亭坐思武陵津。滿樹彩霞春水濱。世事悠々移不渝。問君幾載去京秦。

茂陵　賀茂眞淵（以上柳園雜記）

〔三〕眞蹟軸物

蘭嵎（木村個濱松人）有頭瘍時余亦謝病維村爲寄

園林遲日百花叢。春半憐君有病中。莫道城頭疎問慰。陸沈我本避華聰。（栗田眞幸藏）

〔四〕大西家日次案記より、卽ち賀茂眞淵翁傳新資料にあるもの、

（享保二十年）六月朔己巳晴

一、昨日遠州濱旅客、岡部與一と申仁、願入來候處、予不レ能二在宅一、故賦レ詩贈賜、其詞云、

訪二竹林主人一、不レ遇賦以以奉レ寄

都南勝景幾盤根　花竹向レ君金谷看ル

主買二娉婷一何處去　從來十萬有二琅玕一

眞淵拜草

岡部生見レ惠二訪レ予不レ遇作一、仍以二和歌一謝呈焉、（云々）、正五位下、秦親盛拜

言の葉の光とを見む窓の竹の綠色そふ露の白玉

〔三〕漢文讃

野見宿禰畫讃　一幅　伯爵　德川達孝氏所藏

（讃）垂仁天皇二十八年　倭彥命薨、聚近習爲殉、天皇聞而惻之、詔群卿曰、生而所愛死而爲殉、亦慘乎、

雖古之遺風、曷可遵用、自今議止之、三十二年、皇后日葉酢媛崩、又詔群卿曰、殉死之俗前知其不可、今此葬爲之如何、野見宿禰奏請以土物代之、天皇嘉之、且爲永制、以野見宿禰任土師部職、

按、用人送死、吾國上古所無、所謂古之遺風者、蓋指外國而言耳、天皇深知其非禮也、則令群卿議之、而無有一人答聖旨者、唯野見宿禰土物以代之、能令仁政永施于後世、宜乎天皇嘉之也、孔子曰、塗車芻靈自古有之、明器之道也、又曰爲芻靈者、善爲俑者不仁、土物則塗車芻靈之意、孔子復起、亦必稱之善哉、(國學院雜誌より轉載)

粟田眞人畫讃　　伯爵　德川達孝氏所藏

(讃) 大寶元年、使守民部尙書直大貳粟田朝臣眞人、聘于唐、其國人曰、亟聞海東有大倭國、謂之君子國、人民豐樂、禮義敦行、今睹使人儀容整正、國稱君子、豈不信乎、唐書曰、眞人冠進德冠、頂有華蘤四披、紫袍錦帶、好學能屬文、進止有容、武后宴之麟德殿、授司膳卿還之、

進德冠唐太宗所造、眞人所冠、則吾大化中所制之大錦冠、而所謂十三階之一也、今稱之進德冠者蓋以其形狀相似也矣、先是使於唐多矣、然未嘗見爲彼所贊美如此、其盛蓋眞人篤學于內、而專對于外、其服飾容貌必過人者、故唐待之殊篤、史臣亦具載諸方策耳、使國光耀于異邦、其功豈不爲偉哉、(國學院雜誌より轉載)

(註) 眞淵の漢文書の讃は珍らしいから、こゝに採錄する。

四　書　簡

（一）柳瀬方塾宛　元文四年九月二十六日（カ）

芳牘忝拜見、昨日ハ被ㇾ入ニ御念一、預ニ御尋一忝奉ㇾ存候。且爲ニ御見廻一松茵一盆被ニ贈下一、被ㇾ寄ニ思召一忝悦仕候。御袋樣御内方樣とも、御傳書忝奉ㇾ存候。可ㇾ然御謝奉ㇾ賴候。近來、不意御見廻御禮可ㇾ得ニ御意一候條不ㇾ能ニ萬謝一候以上。

九月二十六日

先以御前御堅固被成御座、奉祝候、小子無事逗留仕候、御袋樣へ久々、不ㇾ得ニ貴意一候、御床敷奉存候、能々被ニ仰上一、可ㇾ被ㇾ下候

岡部三四

柳瀬勘右衛門樣

右、濱松市三組町、小栗慶次郎氏藏

岡部譲翁註「この書簡の九月二十六日は元文四年なるべし。這はこの文面に據れば柳瀬氏江戸在住の時と知らるるなり。柳瀬氏の江戸移住は元文四年夏（碑銘）にして、翌元文五年五月十七日には既に物故せられたればなり。眞淵は元文二年に出府したるものの如くなれば、無事逗留といへるなるべし。柳瀬氏母堂は其の系圖に據れば釋謚を知榮といひ、寶永四年四月十七日夜とあれば存住すべくもあらず。こは父の後妻などにて系圖には戴らざる人にややらむ。御内方は方塾の妻りつ女なり。勘右衛門は丸屋勘右衛門と云ひて方塾の通稱なり。さればこの書簡は物故の前年なれば、終生の親友なりしを知るに足れり。」（是說いかゞ）

（二）梅谷市左衛門宛　寶暦十三年四月朔日付　濱松市在篠原村馬郡、藤田權十郎氏藏

一、朝鮮人へ御馳走の事(一)先日京極殿に而承候間早速旁承合候所ニ鞍皆具之方之事ハいまだ仰出無之候、道中江尻より東宿へ大名八頭か被仰出候京極殿ハ原宿かよし原か之休所ニ馳走に當候これらも用ニ候はば追而書付もらひ可遣候鞍皆具之事松平能登守殿留主居かり役ニ大原四郎兵衛と云ハ我等門弟ニ而書會にも折ふし出候事故先日賴置候て頃日御馳走の方承候故早々尋遣候へ共いまだ其外の事之仰無之由申候得ハ如才ハ無之候間知候はば早々可申遣候

一、御殿出來までは(二)四ツ谷大木戸ニ御やしき有之それにかり殿共多く立候而皆〻爲入候ここよりハ二里有之處を平三郞每日通候へバさて〳〵（數字不明）、尤も首尾よく勤候而悅候、われら無事に候當年ハ近年より足も丈夫ニ成申、一日の不快も無之疾も不發御悅可成候併し御用も多く門弟の方もいそがしく自分の望候著述もいたし日夜無寸暇候段々書候もの出判いたし置可申候老年故心いそぎ申候事のみ也、當年出府ニ候はば爲見可申候萬事あとより可申候

四月朔日　衛士

市左衛門殿

註、

（一）「朝鮮人へ御馳走の事」、これは、眞淵の息市左衛門は濱松本陣の主人であるから、朝鮮の幕府への使者の宿泊の時の馳走等のことに就き問合はせ、眞淵がその返事をしたものである。

さて、この朝鮮人使節は寶暦十一年九代家重將軍薨じて、同十三年に弔喪使が來朝し、翌明和元年二月に新將軍が使節を引見してゐる。寶暦十三年正月十七日の市左衞門宛の狀に「朝鮮人は略承に、來年と申事也。舊冬の仰出に御座候、先年來朝之通に諸事之仰付候由左候はば馬繼等も相違有之まじくと存候」とあるから、是より後の書翰で、先づこの年のものと見るべきである　而して、翌明和元年六月十七日の同人宛の狀には「貴殿朝鮮人に少々得物有之借金なしに被成候由、當時にて借金無之と申は能事也。」とある。卽ち眞滋は豫てから使節の宿をし、その接待は何うしよう杯と關心を持ち、それを眞淵が官邊との知合を倖として內偵して通知したものであるが、その結果が幾分の利得があつたのである。

(二)「御殿出來までは」、之は寶暦十年の大火によつて田安殿の御殿も燒けたもので、それで四ツ谷大木戶に假殿を作つてゐたのである。

(三)「平三郞」とは眞淵が江戶の家に迎へた養子、部屋住から召出されたのは寶暦十年三月十六日であつた。以來引續き田安家に奉仕してゐるのである。依つて、此狀はそれより後と云ふことになる。

(三)村田橋彥宛　明和二年三月十日付

最前御しめしに御平安を承、悅ぬ。ここにさせる事も侍らでなん、さるは契沖名所後集他人の本御かり遣被下、忝一覽いたし候、是は餘り雜博ニ而無益の事も又ハ有用も、或は非或は是、さま／＼なれど、たまたまは助る事の侍ればうつしおかせ候はんを、此をり物かく人も侍らず、又いそぎかへせとの事故、此度山田の畑井理兵衞といふ人、歸ル便り先返し遣候、此人われら弟子に候まゝ御談申て、此人うつし候樣に

もなされ候へば、そののち此かたへは此人より下候らん也。さて伊勢の舊記の事、くさ〳〵ねもころに考給へる事、御しめし忝う候、はたよこ山はかの八太ノ里あたりならんとの事、いか様、輕皇子宿安騎野云々の時初瀬越し給ふる事、歌に見ゆれば、藤原宮所より便り有道と見え、聞傳ふるに女坂、墨坂などはさかしく侍れば、十市皇女も初瀬越にこそ有けめ、さらばかの八太のほとりの岩ほなるべし。且鈴鹿邊にゆつはの村てふ有とて、心引給ふはいふにたらず、後の好事のいへる事を傳へて今は村名とさへ成候事、國々郡々にいと多し。さる事は惣てとらぬ事也。山邊御井も鈴鹿ならんとの事、是又萬葉十三の長歌をいかに見給ふや。神宮に巫子仕奉る官人をよめるさまにあらず、齋宮、離宮に仕る男官女官の事をいふ也。鈴鹿邊に大神宮先鎮め奉る事有とも、いと上古の事にて、京よりさせる官人のいたりてつどへる事有べうもあらず、又上古の事をよめる歌にあらず、其歌をよく見て、私をわすれて後に事を定め給へかし。うるし、にかはわかち難きくせのおはするやう也。古學するには古書を守りて、その中にたま〳〵後の事をも心をやりてとる事にぞある。後の好事のせし事をよく見わかつちからなくてはいつまでも事はきるべからず、こはいひ過いぬれど老の心短かさをゆるし給へ。其外は猶おひて申侍らん、先此便に先のいやながら申也。くまのゝかた給へる、さののわたりなどの様見え申て、悦侍り、且此畑井はいまだよくは學ばねど、心ざし有人也。御かたり給へかしと、覺え侍りてなん。又文たまへるいとこそ忝なけれ。そのこたへしべきを、いと〳〵いそがしき春にて、え書あへねば外の御こたへのみ也。萬葉一二三の考大かた書はてて、いかで木にえりなんとてなん。

三月十日　　　　　　　　　　まぶち

橋彦ぬし

冠辭考は村田春郷より此ほどまいりしとて、かまくら殿の集の事も此人へいふべし。おのれが本にてもかし候らんを一の巻失とて、ふやうに成ぬ。はる郷よりまいらせ候様にすべし。猶残れることは多かれど、此度はえなんいひあへず。いかで下り給ふ事は有まじきにや、この人々と論じ給てちらけ事多からん也。

(註)○右三重縣白子町　坂倉廣生氏藏、昭和十一年七月寫す。　　　　　小山正

○萬葉考の一二三の淸書の終れるは明和二年である。

○これに依るとこれ以前既に眞淵と交渉があり、交通をして居つたことも明かであり「いかで下り給ふ事は有まじきにや」の如き、漆膠の區別で、きめつけるあたりの文言は眞淵がよく門人への便りに書添へた文句であり、また、祝詞考や應要稿等も借寫してゐる所を觀るに、橋彦も門人であつたことは明かである。宛名も月日も不明の眞淵の書狀に、山邊の御井のことや五十鈴の原のことを質問したことが記してあるが、その文末に「最前より伊勢人に問しに、右の事ども惣て萬葉を心得ぬ人たち故に、たがひども多かりし也。」とあるは是の書狀と關係のあるものであらう。

(四)三河國鈴木梁滿宛　明和六年正月廿八日付、長さ三尺計り、八十八行。

とし立ことほぎ、いづこもひとしき君が代こそうれしけれ。安らけく春をむかへ給ひぬるを御しめしに承り悦ぬ。ここにもことも侍らでなん。さるはいにしふゆ菅原信幸の傳へによりて、御ふみ賜ひ名ところのこ(註一)

のわた一をけ賜せるいと悦び侍り。又こたびうけひふみおこせ給ふしるしとて、御示御(カ)こがねももむらおくりたぶぞ、萬代といはひをさめ侍りぬ，さるは今まで日本紀など學び給ひしをこぞより歌をよみならひぬとの事承りぬ。さるかたの家には神代の事守しなればいふべくもなし。又歌てふ物は心なぐさなどの如思ふ人侍れど、しからず。凡今京こなた古の事は失れて、人皆からぶみになづめり。その中に歌をばいと好みよみぬめり。古への心は漸にうせゆけど猶歌にのみ殘らずもあらず。されど今京こなたには設てよめば實の事をよめる歌なし。ならの宮ゆいにしへ人は題など設てよむ事ハせず。その時にあらん心をただちにいひ出づるも、又後にはくさ〴〵と巧むをむかし(は)心に巧む事はなし。言にのみ巧みをもなしつ。仍て古歌は言を解得れば、心は卽明か也。此明らかに直き心を萬葉の四千餘の歌にて知、又言は末々轉々せるを、古へまださのみ轉ぜぬほどの歌にて心得る時は其言正し。凡古史などは萬づの本とすれど、言は江家菅家の人など後に後にくはへて，古への訓ハただ三が一のみ有と見ゆ。その新古を定めんは何にかよらん。只此古歌のことぞのみ也。又紀などは左にも右にもよまるる所有ど、(九)歌はいささか違ひても一首の意をなさざれば是をふかく心得定むる時こそ古言はしらるれ。故にわがみかどの學は歌より先とすべき物なき也。よく此意を思ひ給へ、かくはあれど後の歌はその意も言もいにしへと違ふ事多し。故に萬葉を、もはらと見給へ、又古今集はいにしへならずといへども、猶古の殘らずもあらず。今の人ただちに萬葉にのぼりかたければ、しばらく古今集をはじ(め)とすべし。それより下なるは、先はめもふれず有なん。みづからよむも、先古今集のすがた心を心として又それより下らじの心をたててよみ、それにて萬葉に入ぞよき。其古今集のみにては、ことたら

はねば、古今六帖を見給へ、又いせ物語、土佐日記などもよし。物語ぶみはたとひ源氏物語などはいと後なれども旦助くること有也。すべても其比までの物は助けも有めり。それより後の歌又は後人の書し古今註などを見るはわろし。「割註古今註は餘材抄はなかばばかりよし、他は皆わろし。」見れば下へ引くださるる也。いかで人の世をのぼりつくして神代の道をもうかがはんとこそせめ。末の代のものを、見る時は中頃に有心を末へひきくだす也。必いみ給へ。むかしおのれは或ものに書しに野への高茸、岡べの小草に及ばず、まことに及ばざるにあらず。言ところのひくければ也といひしはその學の言所低ければ高くと思へど、高きに及はざる物也。よりて本言を高き世より始めて、猶高くと心得給ふべき也。凡學の意しかり。それが中に人てふ人は大きなるを好めど、終ニ大きなる事を得る人なし。そは心のみ大きを好みてなすことのくはしからず、高く大き成に登る道をしらざれば也。その道梯を知てまどはされずのぼらば、誰かのぼり得ざらん、此間をつとめ給へ、又聞給へる事は他紙にしるしぬ。猶末ながき春日とともに申承りなん。謹言

むつ月二十八日　　　　加茂まぶち

（三）
穂積梁滿ぬしへこたふ

此春は大城へ禮申しに信幸父子ともに參られてなん。その外、おのが道學ぶ眞龍土萬呂なども、もしドらんやともいへり。いかでひそかに下り給ふことはいかがあらん。外によき方なくばおのが方にもおはせかし。ふみのみにてはつくさず。又大意をときがたし。古事記を先として神代記などの訓大意をも聞ゆべし。後世人ふかく此國の古へをしれるなければ違のみ多かり。その大意と古書のよみ心得樣を得て後はみ

づから學問はする事なるを、大意たがふ故に人多くあらぬ道にまどひ滯れり。且歌をよみ出て見せ給へ、ただすぐに心高く言うるはしくよむ事也。巧みなどは賤しとし給へ、いつも有が如くなる事をいふに心したかければことに聞ゆるものとおぼせ。

（梁瀬の筆とおぼしくて「明和六丑年三月六日、此書狀到來、岡部衞士自筆、同年十一月朔日死去年七十三」とある。さて、次は前記書翰の中の「又聞給へる事は他紙にしるしぬ」とある他紙に當るもので、即ち眞淵が梁瀬の問に答へたものであつて、長さ五尺五寸計り、百八行ある。）

一、こぞの御ふみにおのれが書つる祝詞解（六）を持給ふとや、そはいとむかしのわざにて、いまだしき事多かりしかば、去年の夏秋かけて改めたるはゆゑ有て、信幸へ贈り侍り、いかで木にも彫ばやと思へど、萬葉を彫らしめつれば今はかなはず、御したしくばひそかに信幸へ申給ひてうつされよかし、いと心をつくせし物なればみだりには遣し侍らざる也。

一、よみ歌の料とならん物を見せよとの事、くさ〴〵あれど、いまだととのはざるも多く、又うつしとる人なければおくりかたし。よりて鎌倉公（五）の歌集小冊三卷に己が序、頭書、傍書せし有を贈りぬ。是はいささかの物なれば御返し――是は杉浦方よりかし取給（ラセ）ふらんと信幸の聞ゆれば止侍り、猶用あらば聞え給へおくるべし――にも不及候、此公は後なれど、一人萬葉を用給て心は古今集よりも、いと上に居し物也。凡萬葉はよろしといふ中に、或は上句はよくて、下句にわろき言も有、又數人の歌には調べの高からぬも有、それを

みづから撰みて、そのよき調と直く高きを用ゐられしは此公也。よりて是を常々見て、かかるさまによみ得られよ。歌は初學の人ほど巧みをのみよしと思ふ物なるを、よく得て後は少しも巧みなきに心高く言をいとひて、心してつづけたるをめづる也。そは初學には及ばねど、本の心先づ心得ざればいやしきにのみひかれ、一ふし有所にのみ目をつけて惣てのつづけざま、又事ともなき言にうるはしき事有をば思はざる物なり。さる心を知得て後長歌をもよむべし。長歌は古今集もわろし、ただ萬葉に種々の體有、人まろなどのをよく心得その外もふかき人は專ら長歌はことによく侍るめり。言も短歌にはのびやかにうるはしきのみを撰てつづけ、心も一意ならではかなはず、長歌には又さのみはあらず侍り、又文を書給へ、此文の事は古事記を本として神代紀にも妙なる文とも多し。又祝詞即古文也。そが中に出雲國造の神賀と六月大祓詞ぞすぐれたるもの也。其外は奈良宮の初に及びて作れりと、覺えて古言をば用ゐたれどここかしこ、論（アゲツラフ）べきことも少なからず。されど式の卷八を通して見給はば其社々に時につけ、物によりたる文をかかるべし。そも一度二度にてよろしくは成がたき物なれど、先いかにも書て見せられよ、なほして贈るべし。ここに書しかれこれ有しかど或は失ひなどしつつ、是ぞといふも殘らざる也。をちつとし、其國の大伴社の神いづみのかたへ一わたり書て贈りし有、そを見給へ。――八名郡加茂郡大伴社加藤和泉方にあり――凡の形は有て、事によりては形無が如し。それにも古歌をよみ得らるるぞよき、其歌定る時は文もよくかかる也。譬は歌はちいさき宮を作るが如し。そをひなびず、うるはしくして雨風にもゆるがず、そこなはぬほどに作り得る工は遂に百尺（モゝツバカリ）の大宮を作るが如し、よりて歌はよろづにかなふもの也。

一、神代卷の訓にいとわろき多し。こは既にいふが如く、古言をよくしらぬ人の訓の交りし故也。所々の訓註の有が如くによむべし。今の字を追てよめど古へは此訓を本にて字はから文體に加しなれば、古言を得、古文を得て後、文字をば奴の如くつかひて、或は字を捨て、或は字よりも多く、言を少くなど訓こと也。是も萬葉等を得て後はみづから知給ふべし。(三)古事記の今訓いとわろき所多ければ、年月になほしたる本有。是はかの信幸又士萬呂かたに有をかりて改められよ。そも又古書なれば塵を拂ふが如く見るごとにわろき事も出來ぬれば、いまだ必とはいひかたけれど、凡は古へにかなふべし。是をもて紀をもよみ給へ、(四)紀にもおのれが訓あれど、いまだしき事あれば今しばし、過ずばかしまいりがたし。此訓の事おのれ四十年ばかりの願にて改めぬれど、猶清う定めかぬめり。文字も誤り多く文もみだれて、前後せる所も落し所も少なからず、然るを後世の學者流は本文をそらに見やりて、空理を作りて强て、その所々に加ふる故よく論ふ時は一つとして古へにかなへるはなし。多くは儒佛の意也。いかでか我朝の人代の古へをつくさずして神代を伺ふ事を得んや。よりて己れは四十年願ひて、人代を凡につくして、神代に及べり。ことし七十三の齡にて身おとろへ、心しれ行ぬれば、今はせんすべなかれど、命の限りを限りとして朝夕につとめ侍るのみ。

一、萬づの言の本は假字(カナ)也。七百年ばかり以來かなを失へる故に、古言を解有なし、故に吾門人楫取魚彦といふもの此事を好むままに多くは敎へて古言梯といふを一冊(八)去冬彫せたり。仍て此度一冊遣し候、よく見給へ、又己が萬葉考の中、先一二卷と其別記一冊と三卷去年より彫せぬれどいまだ出來侍らず、いか樣春の末かけては、出來なん。さらばそれもまいらすべし。猶もいふべき事多かれどいと事多く考て物にうみがちな

れば、ただ筆の行にかませてかくのみ也。かさねて聞ゆへし。これらも御心さし深しと信幸の聞えらるる故にしるしてまいりぬ。
一、このわた（海鼠腸）いと好める物にて、朝夕酒なにし侍り、ことに味よろしくていと〳〵忝うなん。
一、かの鎌倉公の集は進候也、古言梯は料銀五匁也。いつにても、次であらん時、おこせ給へ。是のみわざとおこしに不及候その主へはいひおくべし。
一、和泉神主よりの狀御届、うけ取侍り、久しくわづらはれしが、かろく成ぬとの事、悅候。事多かればこたへも不申候、よく賴まいる也。
植田とは常にしたしみ給ふらんや、是も學に心さし有とは聞ゆれど入立て物せざるにや、おのがゆかりなから遠ければすべなし。濱松わたりにも近くはこれかれ心さす人出來たりて悅侍り。」
（次は前掲よりは少しく大字にて、同じく卷紙、二十行に書かれ、宛名はないが、前紙に次いで翁より梁滿に送られたものであらう。）
一、先にはかま倉公の集をまいらすべく、ふみにも書しを信幸のいへらく、そははやく得て有ぬべし。（七）此ほどかける語意をおくりなば、それにつけて考へ給ふ事も多かるべしと聞ゆる。故にかの集をは止て、語意一冊遣ぬ。こは荷田大人 東萬呂 口づから清濁の通ひひら少し敎へ給ひしをおのれ年經て考そへしもの也。されどこはいとむづかしければ此上に猶も考有べし。又誤れらん事も有べし。御覽じて古書古言と照して誤りあらば改め給へ。さて古書は是を本とせざればかなはず、且此橫韻の傳は天下に知人なし。ただわが家の祕物

也。かならず他へ見せ給ふことなかれ。且是をうつし取候て本紙はいつにても御返し候へ、是も人して書せしがばわろき所多かり。」

右横長一卷、濱松市肴町高橋佐吉氏藏、氏に就きて、その好意によりて寫取る。昭和十二年七月二十八日朝、以下少しく本書翰の註を試みる。

(一)、明和五年十一月八日付の眞淵の書翰、見付の齋藤信幸宛のものの中に「三河吉田の鈴木伊勢の事如〻仰最前植田七三郎方に一宿の夜來候而一面候……尤國滿(濱松諏訪、國頭の養子杉浦氏)之門に入候由は申候、才氣ある人のよし、依之拙門を被〻望候よし……但遠所は文通に勞候へども才子にも候はば、時々書答いたし候はんと東脩は鼠腸を給れかしと御内意可〻被〻下候」とある。斯くの如く鈴木伊勢は齋藤信幸の紹介に依りこの年に縣門に入つたのである。而して東脩のこのわたは翁の望まれた通りに贈られて「このわたいと好める物にて、朝夕酒なにし侍り」とある。名物の美味は格別であつたらう。

(二)、本文の宛名穗積梁滿は入門當時は伊勢と稱したのであるが、土佐とも稱してゐる「梁滿は三河國吉田宿神職鈴木土佐なり。」と岡部讓翁もかの書翰に解説せられてゐる。而して鈴木の本姓は穗積と云ふ。(一七七三頁　二七七五頁　三七七八頁)

(三)、「古事記の今訓いとわろき所多ければ、年月になほしたる本有。是はかの信幸又土萬呂かたに有をかりて改められよ」とある。之は新全集十二卷に收められた「古事記神代」を云ふもので、神宮皇學館史學會では之と宣長の訓とを並記したものを「校訂眞淵宣長訓古事記神代卷」として發行してゐる。

(四)、「紀にもおのれが訓あれど、いまだしき事あれば今しばし、過ずばかしまいりがたし。此訓の事おのれ四十年ばかりの願にて、改めぬれど猶清ら定めかぬめり」とある日本書紀の訓は舊全集第四、新全集第十一に收められた「日本紀訓考」五卷であるが、而し、本書は卷一、二は明和六年正月二十七日の考が終つたもので、之を文化五年八月二十六日に門人内山眞龍が補寫したものである。而して三卷の神武帝以下五卷崇神天皇(未定)までは眞龍が師說を本として考訓したものである。「猶淸ら定めかぬめり」とあつてその未熟なものを貸すことを憚つてゐるのは如何にも學者らしい態度である。(七七八頁)

(五)、「鎌倉公の歌集」とは源實朝の金槐集を云ふ、これに眞淵が序、頭書、傍書したものがあるとあるが、新舊全集共に收錄してゐない。而し序のみは家集卷之三に「鎌倉大臣家集のはじめにしるせる詞」として收めてあるから容易に見られる。實朝の歌が眞淵の稱揚に依つて世に知られるに至つたのは歌話としては有名なことである。(七七六頁)

(六)、祝詞解は延喜式祝詞解五卷のことで延享三年九月、眞淵五十歲の時に、田安公の命に依つて作つたものである。それで「そはいとむかしのわざにて、いまだしき事多かりしかば」とあるのである。次の「去年の夏秋かけて改めたるは故ありて、信幸へ贈り侍り、いかで木にも彫ばやと思へど、萬葉を彫らじめつれば」とあるのはこの解を改作した祝詞考のことで、即ち明和五年の夏秋の交に成つたもので、「木にも彫ばや」と云ふ願望はその門人荒木田久老に依つて寬政十二年に達せられ、全集の舊新の第二、第五に收められてある。

なほ「萬葉を彫らしめつれば」とあるのは萬葉考の一、二卷と別記との三卷を指すもので、これは寶暦六年十月、六十歳の折に出來し、明和五年、七十二歳の夏五月には彫板するために書肆の手に渡つて居り、一年餘も掛つて歿する少し前に成つたのであるから、この書翰の發せられた六年正月は彫板中であつたのである。それで「己が萬葉考の中、先一二の卷と其別記一冊と三卷去年より彫せぬれど、いまだ出來侍らず、いか樣春の末かけては出來なん、さらばそれもまいらすべし。」とある。事實がよく符合してゐる。（七七六頁）

（七）「このほどかける語意」とは語意考のことで、その自序は明和六年二月とあるが、この手紙の日付正月二十八日以前に既に述作は成就して居つたものである。（七七九頁）

（八）、古言梯は門人楫取魚彥の著で、明和元年八月の編成で、古典にその用例を擧げて假名遣、音の清濁等を說いたものであるが、本書翰にある通り、眞淵が「多くは敎へて」成就したものである（七七八頁）

（九）「歌はいささか違ひても一首の意をなさざれば是をふかく心得定むる時こそ古言はしらるれ。故にわがみかどの學は歌より先とすべき物也。」とあるは、古語、古典、古道の硏究は歌より出發せよと云ふ翁の主張を明かにしたものである。（七七四頁）

以上九項を亂序したが、要するに本書翰は眞淵翁の晚年の學問・心境、抱負等を窺ふ上に貴重なる資料となるべきものである。

（五）森繁子宛　寶暦八年カ十二月六日　春門の日記文政六年三月七日の條所載

眞淵翁文（朱書）甚細字也，唐紙四ッ切ヵ料金一兩二分

○さかうめたうび、ここにてはいとめづらしうなん、すひめをもとめ給ひしよし，御心ざし忝うなん、春ならではなきものにて候、春になりて給はらんかし、ふるめにてもこはあしからずてでうじ侍り。御方々様の御つたへ忝うなん、よくたのみ奉るまし、御かた、ことなく候よし承り祝ひ侍り、ここにもすべて夏よりちかくまでわづらふもの多く侍りしが、みなよろしう成てことなくとしかさね侍り，おのれは老行侍れとまた心は老はてもし侍らず候，身こそよわくなりてくるしうなん、ただ朝夕にいきもつきあへず、こと多くのみ侍り、いかでちかきとし頃にゐんきよなどいたしたく願事に御ざ候　以上

おほやけへ御うたへこと有て御人下し給ふとて、しめさせらるるに御事どもその人にまのあたり承候て悦び侍り、この過ぎしほどか、またの御いみの事さこそとおしはかりぬ，御あるじきみへことに御くやみ申入侍り、さるは御もとにも歌のこと外なく候へば、問ものする人侍るとよ、おのづからさることの御はげみになりぬべく悦び侍り行なほしなどし給ふもみつからの御ためになるものなれば、いなみ給はで物し給へ。それにつきて問給ふことば(な)どの事そのかたへに、くはしうしるしてまいらせ候、此後も古今など御考候て御心得のとほりをも書て問給へ、みづから心をもちゐてかうがへ給はでは人に問給ふのみにてはよろづにあたらぬもの也，あしくともその御考のむねを書て、見せ給はん時、それが上にてよしあし申にはしみのふかくて一つが百にもわたるもの也。すべての事、大道をまどはぬ手引にあひて知リその上にここかしこを闕ての後、みづから心をやり、うたがひを多くおこしおきて、多くふるきものを見候へばここかしこにおもひあ

かくしれがたき物ぞ、よろづはかさねて申參らせ候、いそがしさにかくのみ也。
給へ、わろくともくるしからず候、それにつけてよく成もの也。そらに心得たるのみにては、はたしてふか
たる事の出來るもの也。御歌の心も古今集の中にて、ことばなだらかなるを少しとう出て註を御書候て見せ

十二月六日　　　　　　　　　　　　　　　　　まぶち

おはんさま

箱ノフタウラニ

濁なくくみて見るかな高き名も世になかれたるあがたゐの水

巨勢健冬トアリ。」

(註)一「いかでちかきとし頃にゐんきよなどいたしたく願事に御座候」とある。他の書簡に依るも、隱居の發念は寶暦八年頃であるし、また寶暦八年九月二十五日付の手紙に「先日より持病の痰氣にて引籠居候へども輕事に候間」とある。この書狀に「ここにもすべて、夏よりちかくまでわづらふもの多く侍りしが、みなよろしう成て」とある、旁々この書簡は寶暦八年のものではないかと思ふ。なほ「御いみの事」が明かとなれば年代も明かに斷定し得られると思ふ。

一「御あるじの君」は繁子の夫森備前守爲壽で、鎌田村から養子した人で、暉昌の後を嗣いで、濱松の五社の神官となり、眞淵の門人となつた。

(六)辨の君宛　年代不明

春門日記抄、文政六年四月二十八日の條に

「(賀茂眞淵の消息)拂物料金一兩の由、柊やより爲見にさし越ス。

つしばし絕侍り、此ほど御まつ(ムシ)のよへ野村ぬしのかたへこよと侍れば行て御あね君へはじめてたいめ申侍りて御事をも申出してなん。御ことゝ、ゆゑなうつかうまつり給ふと承り悅びぬ。おのれ久しう心ちそこなひつるを、ややよろしう成にて侍り、さるは此度は御歌いかで見せ給はぬにや

庭を秋の野に作りてよめる

てふ題いかによみ出給ふやちかく見せ給へ

辨の君へ　　まぶち

右一軸

辨のおもとは田安中納言殿につかへまつりし女房也しが、縣居翁に物まなびていとまめ也けり。辨の字を訓のまゝにともひ子ともよばれたり。今板にゑりてある古今集打聞も此辨子が翁の講せられしを打聞としるせしもの也。此消息の翁の筆に疑あらぬよし、しるしつくとて

賀茂河のながれをくまむ人ともは

かかる水くづもおほろかに見な　　濱臣」

(七)繁子宛　年代不明

(表書)おしげさま　　まぶち

（添書）又御ちかき所のよし德右衛門町のしたてや喜三へ、かたく、たのみ遣し候、人々そのよし申候、御とどけさせ可被下候　以上。愚詠申入候

軒ちかく吹くる風のおとづれに秋とはしるき萩のうへかな

御一笑可被下候

くはしう承り悦候　花さくら（カ）忝なん、過し日の御返まいる。はた、いろ〳〵花の木草たまはらん忝候、さのみ植侍る所もなく候へば、多は申うけかたく候、今少し過し候て、そのしな〳〵申上可まいらす候。
一、外の人まいる事は御さはり（カ）も候よし。くはしく聞え給へり、さらば、くるしからぬ事に候まま御ふみにて申まいらせ候、女房の御殿の事もおもひあたり候はず候、猶思ひめぐらし申而遣まいらせ候、よろづ申たく候へどもいとこと多くてなん、かしこ。
また頃日は僧珉どの御こし、久々にて御かたり忝候、よろしく頼上候、歌會の事も何も此中に候へば、もはや此月の中には、え題も出しがたく、秋よりの題は門弟の中より出し候はん、もし來候はばしるし遣候はん。

いつぞやの花のつほ遣しまいる、

○右、濱松市高橋佐吉氏藏

第四編　門人

第一章　門人概説

一　羽倉門流多く縣門に入る

元祿の時代は京阪文化の闕東に東漸して、その華を咲かせたものであるが、國學、和歌に於ても同樣であつた。而して、その東漸に最もその力を致したのは荷田春滿である。春滿は將軍吉宗の厚遇を受けたので、その努力と相俟つて、斯道弘布は一入速かなるものがあつて、高貴に出入し、多くの同志と門人とを得て、羽倉學の前途は實に洋々たるものであつた。春滿は在府十餘年にして、享保八年、空く歸京して、伏見に於て老を養ふことになつたが、折角新墾して播種した羽倉學の空しくならむことも惜しく、且つは國學校創立の運動をもせしめようとして、若年ながら俊敏な在滿を享保十三年に東下せしめたが、更に同二十年には信名は伏見稻荷社の公事に依り、更に東下し、共に滯留することになり、ここに春滿の肉親にして、而かも春滿の學を分割相傳したと云はれる羽倉の二偉才が出現して、帷を張ることになつたのであるから、前に播いた種子はやう〳〵、その栽培宜しきを得て、見事なる生育となつたのである。而るに更にまた、熱烈なる古學愛好者賀茂眞淵が元文二年に出府することになつて、羽倉派は異材鼎立、師翁春滿の「名をくたすまじ」と精勵したので、愈都下に嘖々たるものがあつた。

眞淵が出府して四年目の元文五年に信名は一件が落着したので、在府五年にして歸京し、更に十一年にし

て、在滿は歿したのである。

信名去り、在滿歿して後の羽倉派古學の中心は期せずして眞淵となつて來た。斯くて、古學の苗を育てて、結實せしめたのは眞淵となつたのである。

今是をその門人に就いて觀察するに在滿、信名の門人は明かにし得ないから、春滿關係の人に就いて調べ、それらがやがて眞淵に關係あることを明かにしよう。

眞淵が東下して間も無く身を寄せたのは日本橋小船町の村田春道と云ふ海産物問屋の富豪であるが、この春道は神の道を好んで、この以前に荷田春滿と交誼があつた、而して、暫らくして、加藤枝直の屋敷に移居したが、この枝直は早くから歌道に入り、春道とは交際があつたから春滿とも關係があつたことは想像される。而かも春滿の最初、足を留めたのは兩人とは間近い所であつた、して見れば、最初その後援を得て、他日崛起の足場ともなり、而して後に門人ともなつた春道、枝直は春滿と親しかつたが故に眞淵には好都合に運んだものであらう。この兩人はその子の春海、春郷、千蔭を入門せしめたが、是等は縣門に於ても最も有

力なるものであつた。穂積集を出した穂積通泰は濱松在の出身で、在郷中は國頭とも關係深く、春滿の濱松滯留中はその歌筵などにも列してゐるが、非常な古學愛好者であつた。これは當時、日本橋通新石町に材木店を開き名主まで勤めてゐたが、江戸に在つては眞淵の後援者となり、最初家構へをしたとき杉板の寄附者は大方、この通泰ではないかと思ふ。之も春滿關係と見られる。享保六年に春滿は牧野駿河守忠辰（越後長岡城主）に神書の講義をしてゐるが、寶曆七年頃に眞淵がこの殿に出入して歌の稽古の指導をしてゐるし、なほこの母君や、この家から膳所城主本多下總守に縁付いた姫君のある關係から、更に、此殿中にも出入するに至つた、是も春滿の關係の延長と見られる。かの横瀬侍從貞隆も初めは在滿と關係があつたやうである。而して、その最も庇護に預つた宗武卿は如何、春滿は將軍吉宗卿に愛せられ、在滿はその子宗武卿に愛せられ、その在滿の推擧に依つて、眞淵が奉仕するに至つたものである。斯く仔細に調べて行けば縣門はその源流を羽倉門に求められるものが可なりにならう。眞淵が順調に大を成し得た原因は多くあらうが、春滿の開拓した所を自己の畑に移植し得た所に在る。即ち眞淵の門人は春滿、在滿の流を引くものが多い

二　入　門

縣門たることを認められるには入門の禮を執る。これには

一、名簿（なつき）と云つて、その名字、出身地等を書いたものを差出す。

一、入門誓詞を出して誓ひを立てる。

一、束脩を入れる　束脩とは本來、束ねた脯で支那の進物である、即ち、入門に際しての贈物である。
之は極く輕少なものであつたやうで、眞淵の入門に海鼠腸を贈つたのを翁が非常に喜んだと云ふ書簡がある。

この三つを納めて、甫めて門人と云ふことになるのであるが、之は直接、その家に就いてすれば鄭重であるが、遠方の者は便送したものである。多くは豫め人を介するか、面識あれば直接、入門を希望する旨を申入れて內意を窺ひ、而して後、正式に前述の禮を執るのである。

入門誓詞であるが、春滿は「蒙二神學正傳一之約契」と云ふ長い漢文書きで、各方面に渡つて門人の心得べきことを嚴格に記してあるが、眞淵のは祝詞書きの簡單なものである。また、宣長のは時樣の候文で、細かに書かれてゐる　皆國學全史に收錄されてゐるから容易に見られる。

眞淵の誓詞は淸水濱臣が、翁の孫の代に、その家に就いて得たものが二十七通あつたと云ふが、それは泊洦筆話に記されてゐる。之は現在、「宇計比言」上下二卷となつて帝國圖書館所藏となつてゐるやうである。

さて、その泊洦筆話にあるものは、

縣　居　誓　詞

「縣居翁東都へ來られて門人あまたありけるが、入門のをり、烏計非言といふものをかかせしめられき、そは、今も世にすなる入門の誓詞なり、其文は、
賀茂宇志美敎賜倍婁

皇御國廼上代乃道遠、已痛願斯奴倍里、故、名簿乎進良世弖、其道爾赴比奴、伊摩由俊、教賜敝留言、遂爾遠里氏、許流時爾之毛有受波、安駄志人爾私言勢自、且、字志爾對比氏、爲耶無久異之伎心遠思波自、都氏此爲計非爾違波婆、言麻久毛恐伎、天津神國津神多知、知志食奈毛、穴畏

年號月日　　通稱　姓　名花押

賀茂縣主大人爾上

此文を、入門のをり人々に自筆にてかかせられしが、岡部の家にちり殘りつたはれるを、先年翁の孫（通稱平三郎）今の家あるじにこひて、おのが家に襲藏す、元文三年（翁年四十二歲）より、明和四年（翁年七十二歲にて歿年前二年なり）、まで二十七人のを得たり、此外にもいと多かりけんを、散り失せて、わづかに殘れるかぎりなり、此中に小野古道（通稱長谷川謙益、家集一卷、予校正して已に刊せり）、日下部高豊、（通稱今藏、貞右衛門、家集一卷、予校正して近刊す）、橘千蔭・（九歲のをりにて、通稱要人といはれし人なり）、藤原宇萬伎、（通稱河津五郎太夫、家集静舍集、先年難波人上田秋成校正して上木せり）、大伴俊明、（柳營侍臣、俗稱山岡左次右衛門、後剃髮號明阿、博覽强記著書數十部）、源綾足、（建涼岱、著書數部、今上木して世に傳ふ）、平宣長、（通稱本居舜菴、）度會正恭・（後改久老、通稱宇治五十槻）などの高名の輩入りたり」（泊洦筆話）

之に依ると眞淵の説からうとする所は「皇御國廼上代乃道」即ち、上代の皇國道にあつたのである。學究も雅道も、はた萬葉、記・紀の訓考も・古風益荒男振の詠歌も、結局はここに到達する方便である　外間ではこの方便に終始してゐるかに觀て「歌よみ」に過ぎずと、批評したものさへあつたが、蓋し、當らざること遠いものであつたらうか。春滿は「神祇道德之深旨・且神語一字總括傳、及古傳之蘊奥啓明之至教」とその

約契書にその精神とする所を掲示した。宣長は「專皇朝之道を致尊信、最敬神之儀怠慢致間敷」と誓詞を書かしめた。春滿は神祇道德が中心であり、眞淵は上代の皇國道を標的とし、而して、宣長に於ては皇朝の道と敬神の儀とが基調となつてゐる。恰も宣長は兩大人を總合するかの觀がある。蓋し、その學の廣大深遠なる兩先輩を兼ねるものがあつたらう。

同じく眞淵の指導を受けたものでも、大名などは、束脩位は臣下に持參せしめるが、誓詞を出しての入門はしなかつたやうである。それでも世の中では門人と見、自らもさう云つてゐるから下記の門人錄はそれらも門人として置いた。

斯くて、いよ〳〵門人となれば、自由に問學も詠歌指導も受け得られるのであるが、中には門人で無くても、門人の手を經て、歌の添削などを請ふものもあつたが、是は固く禁止してゐる、ふゞくろ三十七に「又外の歌とて御たのみ候まま、筆くはへ侍り、されど契もなきには必せぬ事也、かさねては、やめ給へ。」一度位は、その門人の義理に絆されて、加筆することもあつたであらうが、入門の契の無い者には「必せぬ事」にしてあつた。それで、縣門の門人調査に於ても歌の添削などをしてゐるものは門人と斷定して可からうと思ふ。

三　門人の類別及び傑出者

眞淵が殿中に推參して歌の指導をしたり、古書の講說をしたと思はれる大名。は田安家を始として與平昌

鹿、丸岡長門守、松平備後守、牧野駿河守、井上河内守、本多下總守、土井大炊守、眞田伊豆守、毛利大膳大夫、松平遠江守、長井飛驒守、内藤備後守などがあり、旗本や家士と思はれるものは横瀨貞隆、新田侍從源信益、源昌長、鹿島叶、大宅公庸、佐々少進、加藤枝直、同千蔭、大原秀信、野田帶刀、河津美樹、龍公美、大伴俊明、伊藤靱負、石川清六、霜邨長盈、陶山專次、橘常樹、橘三図、源義倫、藤原維寧、源跡見麻呂、野村長平、源貞松等、醫師では、本居宣長、長谷川謙益、津輕良策、村田長庵、久保田養運、中村壽庵、菅原昌齡、近藤俊民、奥田麻足文藏、立田玄杏、宮澤通魏等、神官では杉浦國滿、森爲壽、畑屋理兵衞、小田主殿、荒木田久老、羽倉攝津守、大伴梁守、栗田土滿、齋藤信幸(入門はせず)、同眞金、齋藤八茂、鈴木梁滿、荒木田尙賢等、出家では定月、伴梁院、正覺寺快玄　春龍、知覺、泯山、信的、智元尼、專修院尼、澄道、海量、靑といふ僧、立綱、大僧正寶傳、妙りやう尼、祐達等、富豪や名望家では村田春道、同春郷、同春海、油谷四郎右衞門、高村如水、渡邊源五郎、石野甚右衞門、村田治兵衞、坂大學、藤屋五郎兵衞、内山眞龍、藤田伊勢松、住吉屋茂右衞門、村田橋彥、高須嘉兵衞、村田與兵衞、穗積通泰、同積庵(或は通泰と同人)、大城清左衞門、鈴木清左衞門政治等、女性としては、油谷倭文子、芝崎榮子、森繁子の如き町人の女や、神官の妻などもあつた、が多くは殿の奥方、御殿女中などである。瀨川(鵜殿餘野子)紅子、久米子、清瀨、外山、常女、八重の方、葛子、茂子(筑波子)よの女、辨、環、禮、ふみ、三保等、門人三百三四十名中百餘名を數へられる、即ち三分の一にも達する多數であるのは注意すべきである、以上門人を大名、旗本及び家士、醫師、神官、出家、富豪や名望家、女性の七種に分類したのであるが、要するに權力家有產

の階級及び智識階級に限られてゐると云つても可い位である。風雅道や學問は、今も昔も變りなく、先づは斯うした階級に弘布するのである。

近世三十六家集略傳の說に、是等門人中、最も傑出したるものを當時縣門十二大家、三才女と推稱したと云ふ。小野古道、日下部高豊、加藤千蔭、河津美樹、楫取魚彥、荒木田久老、本居宣長、村田春郷、村田春海、栗田土滿、橘常樹、三島景雄は是れである。而し是等以外にして是等の或者以上に傑出したと思はれる者が他に無いではない。內山眞龍、谷眞潮、塙保己一、建部綾足、狛諸成、杉浦國滿の如きはこれである。なほ、縣門三才女とは卽ち油谷倭文子、鵜殿餘野子、後藤筑波子である。而し森繁子の如き、歌集「玉かしは」あり、その地方的影響よりしても決して、是等三人に比して遜色あるものとは思はれない。是等門人に就きては從來の研究もあり、筆者の研究發表したる者もないではないが、他日を期することとして、此處には略して置く。

四　門　人　愛

眞淵が如何に、その古學の弘布を念願し、門人の誘掖に努めたかは色々なものに依つて窺ふことが出來るのであるが、

「此人(土滿)歌は器用と存之外歌は高情に聞ゆ、今一應出情候はゞ末々遠江にて歌よみになりぬべし。しかしながら學事〇〇候はず、偏地故、書も少く可有之、貴殿へ度々行候て、古書をも多く見候はゞ可ν然

事也。濱松兩社(五社、森爲壽及繁子、諏訪社、杉浦國滿等の後)にても學事は癈候へば末々少々學も無之樣に成べし。貴息かた、又土滿など、又かの兩社の童など御誘、此事御世話やかれ候へかし。小子も貴兄も無かりなば駿遠參には學絶候はんが遺恨なり。濱松住吉屋も才はあると見ゆれど、實學に及び候まじく、……龍萬呂(眞龍)にも此意を御示可ㇾ被ㇾ下候、是も氣のみ進み過て、實學に及ビがたく見え候也。」

從つて、門人の死などに就いては哀惜措く能はざるものがあつた。

「村田春郷、當夏〇〇病とやらん承候を、さしての事とも誰も不思候に、段々わろくて九月十九日に死去と申來、夢か現か、驚候事也。兼而御懇意にも候へば悔み存候子もなし(脱あるか)右大學を呼もどし候內意は相濟、表向はいまだしき樣にて大學夫婦――妻は先の娘也――とも此方へ引越をり拙者方へ三年ぶりにて一兩度來候、悼の歌文などの事遺書の事どもなど賴候、……さても〳〵去春は高豊死、當夏は長民死、此秋春郷死、拙者學問の滅落、老後かれらほどの弟子は出來まじく、殊ニ春郷の長歌を得候、惣而才氣高く、さとくして文もよほど書、末たのもしかりしをたゞ我をほろぼすと覺候也、春道病氣いまだよろしからず、癈人にて居候、此上それながらも猶存命あれかしと存候事也。」

之も歿前一年前に、信幸に宛てたもの、村田春郷は幼い時から手を執つて教へ、かの大和旅行にもその弟の春海と共に伴つたものであつたが、この時、三十歳で歿したのである。家集卷四に「村田春郷墓碑」がある、「うまし玉ここにしてしづきぬ」と人々は悼んだとある。高豊は日下部氏で、今庄貞右衞門と云ふ縣門十二大家の一人、長民は福島福雄のことで醫師の歌人であつた。春道は春郷、春海の父で嘗ては眞淵の後援者で日

本橋の富豪で古學を好んだ風流人であつた。是等が打揃つて歿したり、或は歿しようとしてゐるを「拙者學問の滅落」「我をほろぼすと覺候」と述べてゐるが、如何にも悲壯な衷心からの叫びである。眞淵の門人を愛惜することは概ね斯くの如きである。

五　自由研究

中世和歌道が師範家に移つてからは秘事秘傳などと云ふことが尊重せられ、それが一般學問藝道に及び、その爲自由研究が妨げられて、諸道の發達を阻害したのであつたが、眞淵は之を舊殼の如く脫却して研究の徒に生新の氣を吹込んだのであつた。尤も之はその師春滿の精神を嗣いだものであり、更に之は宣長、篤胤に傳へられて、國學界一般の風尙となり來つたものである。春滿は國學校創立の啓文に

「今之談神道者、是皆陰陽五行家之說……非二唐宋諸儒之糟粕一則胎金兩部之餘瀝、非二鑿空鑽穴之妄說一則無禮不稽之私言、曰秘、曰訣。古賢之眞傳何有、或蘊或奧、今人僞造是多。」と。

また荷田信美の書いた春葉集の序にも

「いでやまなびの道は、天が下の大路なれば、おのれひとりたてらむごとくほこるべからず學ぶ人も、師のをしへなりとて、あながちに泥むべからず。」

この思想はやがて眞淵にも傳はり、萬葉新採百首解の「附て記す」の中に

「天の下の道々は古へよりおほやけの定めなさせ給ふ道なり。たゞ歌のみと思ふにや、さるをいづれの道

か、其一つ二つの家によりてのみ、天の下の人に傳へよてふ仰はいまだ承り侍らず。」

と、即ち何れの道に於ても天下の公道であつて、一二家の師範家の如きが獨占すべきものではないと喝破したのである。更に、佛教とても「宗は意に任せよ」と云つてゐる、吾人の研究は新しきに就くも古きに就くも自由である。傳受秘事など云ふことは肯はれない。かかる家に傳はらない事とても採るべき説はあるものである、若しそれらに泥んでゐるならば「心を人にあづけたらんが如し」であると説く。即ち

「文學びはおほやけの物にてよしあしは古き書にのせてあるを、みる人の才によりて明らむる故に、古は家をたてず、勝れたる人あれば用ひ給ふのみ、且傳受秘事てふことも聞えず、其傳へしことのわろくて、傳へぬひとの語のよきも常なり。たとへば……しれ人は古きふみを見ずして、後の人の私にいふをよしあしもわかず、信ずるは心を人にあづけたらんが如し。」

宣長の玉勝間には

「おのれ古典をとくに、師の說とたがへること多く、師の說のわろき事あるをばわきまへいふこともおほかるを、いとあるまじきことと思ふ人おほかめれど、これ即ち、わが師の心にて、つねにをしへられしは後によき考への出來たらんには、必ずしも師の說にたがふとて、なはばかりそとなむ、敎へられし、こはいと尊き敎へにて、わが師のよにすぐれ給へる一つなり。」

と師說に泥まざる眞淵の學究的態度を稱揚してゐる。而し、如何に自由研究を主張してゐても、傳統の支配を全く脱却することは中々容易のことではない、六十四歲の寶暦十年の「龍の君え賀茂のまぶち問ひ答へ」に

「齊明紀の童謠はわが師こそ古今に一人よみ得て侍りしなり。こは我家のうたのかたにての傳といふべきものにていまだ一人にも傳へ侍らず、その外の歌のおのれが說は問給はゞ少しはしるしてまゐらすべし」と、師春滿を尊重すると云ふ强い精神からも來たものであるが、眞淵にしては珍らしい一言であつた。眞龍あたりも之を眞淵から傳へられたらしく、後年福岡の靑柳種滿にこの童謠解を秘傳として傳へたと云ふ記錄を見たことがある。眞淵にこの一言はあつても、千疊の陰影に對する寸陰であつて、その大精神には變りはない。

宣長は更に

「吾に從ひて物まなばむともがらも、わが後に、又よきかむがへのいできたらむには、かならず、わが說になな づみそ。わがあしきゆゑをもいひて、よき考をひろめよ。すべておのが人をゝしふるは道を明らかにはせむとなれば、かにもかくにも、道を明らかにはせむぞ、吾を用ふるには有ける。道を思はで、いたづらにわれをたふとまんはわが心にあらざるぞかし。」玉勝間

と、この公明なる大精神には自ら頭が下るのを覺える。また宣長が村田橋彥に與へた書に、

「皇朝の學問に於ては秘事口傳など申す事は露ほどもこれ無く候、さやうの義を申立て候は、皆邪道にて候、多く道を說聞せ候が本意に候へば門弟ならずとて野生に於ては秘し申候儀さら〳〵ござなく候」

眞淵には「門弟ならでは我が道は傳へない。」と云ふ風が無いことはなかつたが、宣長に至つて、片雲さへ留めず朗然として靑天に天日を仰ぐが如き態度である。更に平田篤胤を觀るにその古道大意に於て、

「世間の歌學者神道者など名のる輩が、譬へば歌學者なれば三木三鳥の傳ぢやの、てにをはの傳の、古今集と云ふの傳受ぢやのと云ひ、又神道者流のいふ天の浮橋の傳ぢやの、土金の傳ぢやのと云ふことを言つて騒ぐけれども、こりや皆その下心に汚い物の有つてすることで、眞の公なる學問をする者が、そんなをかしなことはせぬがよいでござる。」

と、その一流の皮肉を浴せかける所は、冷水三斗の感で、實に痛快である。

この自由研究の態度は四大人に通じた處であつて、宣長、篤胤に至つて全く蟬脱したものと云ふべきである。諸道に於て因襲の久しきに渡り、進化の迹は認められなかつた時代に於て、獨り古學界に生々潑々の氣が勃然として起つたのは全く四大人のこの研究態度に依るものである。

六　門人指導法

眞淵の門人指導法は、(ア)直接の講義や歌會に依るもの、(イ)今の通信教授即ち書簡に依る問ひに答へるもの、(ウ)和歌、作文の添削を行ふ、(エ)その著書、詠草等を貸寫せしめる。以上の四つの何れかである。

(ア) 講義は大名の奥御殿などに出講したこともあるやうであるが、晩年は殆ど自宅に於てのみ、之を行つた。多くは門人達の希望、殊に地方から出掛けるものは、特に註文があつたやうである。その希望者以外の門人も共にそれを聽講するのを例とした。定日はその開講の度毎に月に何回五の日とか、七の日とか定め

て行ふ、そこで地方出の者は二三人打連れたりして、今度は萬葉の講義を願はうと出掛けて、二三ヶ月滯留してゐる中に(縣居にも三人位は寄留も出來た。)他の講義をも聞き、歌會等にも出でゐるし、他書の寫本等も致して歸ると云ふ譯であつた。その書簡の中を拾つて見ると、

「去秋以來之望にまかせ職原抄之講を一月三會いたし候……令律其他職原等は拙之盛年之頃考置候而數十年廢失候へども、漸案記など考候て談候也……」明和五年三月十三日、宣長宛、

「先日祝儀旁門弟呼候て、一會いたし候、古今集會始候へども、是もいそがしさに埒明かね(候)、尤一月二三會つゞいたし候」(寶暦二年、森爲壽ヵ宛)

「十三日より萬葉之會讀望候衆多候而、始可申候、御近所ならばと殘念奉存、御當地はさま〴〵なる人多く、大儒に和學好候人も多候、手前方萬葉會にも博學の儒醫も二三人出申候筈に候」(寛保元年、國滿宛)

概ね斯くの如しである。この古今會とか、萬葉之會讀とか云ふも皆同じで、門人達の讀講もあることもある。即ち源氏物語なども門人達の意見なども署名して記入してある所などは、その會讀の折に述べた說であらう。而し主任講師は眞淵であるから、大方はその講義と見て可いのである。是等の講會の中で、最も多く催されたのは、何んと云つも萬葉會であつて、萬葉集略說に依ると明和二年正月二十八日に七度の會讀が終つたのである。また、同三年七十歲に、古事記を七度論じよみ、紀を三度讀み改めしことのある旨が記されてゐる。

歌會は月並に行つたり、折に觸れ、時に依つて臨時にも催され、正月には必ず會始があり、重な門人は集

るのが例である。この歌會には門人は兼題を持寄り、當座の出題も詠んでゐる。眞淵は和歌は古代諸學の基礎であり、出發點であると云ふ見地に立つて居つて、詠歌は極力指導したのであるから、この歌會は隨分重んじたのである。眞淵が江戸に出てのその家の歌會の初見は、源氏物語の開講と同じ頃で、即ち四十四歳の元文五年正月で、村田春道の家に寄遇した時分であつた。尤も之より前、數年の間に在滿や信名などと萬葉會や歌會を催したこともあるが、獨立したのはこの時からであらう。以來三十年東都に於て帷を張り、筵を布いて、家塾を開いて、終に縣居會は東都は勿論全國に鳴らしたものであつた。

次は(イ)通信敎授であるが、これには歌文の添削もあつたことであるが、それは別に述へるとして、此處は古學詠歌等に對する諸種の質問に答へたことを指すのであつて、縣居書簡、縣居書簡續編、ふゞくろ、縣居問答書、雜問答考、龍の君え賀茂眞淵の問ひ答へなどで、其大要は窺ひ得られる。當時通信機關の不便な時勢とは云ひながら、微に入り細を穿ち、懇切に能くも克明に書き付けたものだと驚歎せざるを得ない。當時漢學塾に於ては、斯うした書狀に依る問答と云ふことは餘り無かつたやうであるから、之は古學者の特に採つた方法であるらしく、その師匠たる者の努力は容易の事ではないが、而し一面斯學の弘布を速かならしめたものである。即ち、遠境にあつても名簿と誓詞と簡單な束脩とに依り、盛名高き先生の門人たることを公稱し、實際敎授にも預り得たので門人からすれば遊學の費も省かれ、道中の時間も入らないし、手輕にある程度のことは學ばれ得たものである。

宣長の書簡凡そ六百通、眞淵よりは四倍も多く存してゐる。而し眞淵の如く微細一狀數千言に達すると云

ふやうなものは一枚も見當らない、而し加筆物は別紙に認めたやうで、かの龍麿が萬葉の質問の如き、美濃紙の横帳に加筆してあるものを見たこともある。斯くて眞淵の流は一般にこの方法に據つたものである。

さて、眞淵はその質問事項は、單に難しいから問ふ、疑はしいから聞くと云ふ皮相的な行き方では勉學の効果が薄い。それで質問事項はよく內省して、自己の意見を書上げてからにしよと述べてゐるが、特に龍公美や宣長に對して、よくこの態度が表れてゐる。森繁子に宛てた書狀に

「みづから心をもちゐて、からがへ給はでは、人に問給ふのみにてはよろづにあたらぬもの也　あしくとも、その御考のむねを書て、見せ給はん時、それが上にてよしあし申にはしみのふかくて、一つが百にもわたるもの也。すべての事、大道をまどはぬ手引にあひて知、その上に、ここかしこを聞ての後、みづから心をやり、うたがひを多くおこしおきて、多くふるきものを見候へば、ここかしこにおもひあたる事の出來るもの也。」(本書眞淵拾遺)

とある。

次は(ウ)和歌、作文の添削であるが、作文の添削例は殆ど見ないが、實際行つたことは書簡などに依るも明かである。この作文とは古文を作ることを云ふので、宣長宛書簡に

「とかくから學は詩文より入、和學は古歌古文より不入、學生は終に明白之意に不及候、……此國は口づから傳ふべき國風にてしか有也。文字にあづけて後は入皆おぼゆる事、少し。……此文も往古は口づからなりしを思ふべし。さて凡文字を用うる時代より後に書る文は堅し、其以前とおぼしき、ほめ言など、

飛鳥藤原の朝の人の不レ及言ども古事記にも、紀にも、祝詞にも有を見給へ、此事をよく見得てより、いよく上古之人の風雅にて弘大なる意を知也。宮殿を高く又地をかためぬる事を、高天原にちぎ高敷、下つ岩根に宮柱ふとしりてふ言、又祈年祭に田夫の田作る事を手なひぢにみなわかきたり、むかももにひぢりこかきよせて、とりつくれるおくつみとしをてふ言の類いと多し。是を考へ給へ、人まろなどの及ぶべき言ならぬを知ラるる也。」

眞淵は晩年はその歌と同じく、文も上代口傳の時代を理想として、人丸あたりの流は已に新しいとさへ云ふに至つた。それで作文の用意には記、紀、祝詞の中の純古のものを觀なくてはならぬと說いてゐる。和歌に就いては既に詳論したのであるから、ここに於ては實際の添削を紹介するに止める。あがゐすさみ草に

長歌引直し

あし引の山ならねども、うちはれて心もそらに、何しかもおもふ事なく、おもふどち風を涼しみ、つどひつつ、はしゐしをれば、かぎりなく夜の心を、するがなるをちにぞ見ゆる、ふじの根にかかれる雲の、白妙の雪の常にも、きえやらぬ色とし見れば、さながらにわれさへもまた、時しらぬ夏なき物と、おもひけるかな。

引直し（即ち眞淵の改作）

足曳の、山ならぬとも、のぼりたち、よもをしみつつ、み空吹、風をもいれて、日くらしに、おもふ事な

く、思ふどち、物音あそび、をばしまに、より居てうたふ、こゑ〳〵も、空にぞかよふ、空遠き、ふしの高根の、しら雪を、さやかに見れば、さながらに、我さへ夏の、時もしられず。（句點は筆者の便宜につけたもの）

趣向はいとおもしろく候へとも、詞のつゞきを直してまいらす也、又一句〳〵の間をあけて書給へるはわろし、引つつけてかき給へ、懐紙は大かた一枚にてよく候べし、もし一枚にてはいとせまく候はゝ、紙をつぎて書給ふもくるしからず候へども、こまかに書給はゞ一枚にてたり候べくなん、かさねは夏の重、何にてもよく候べし、もし又料紙のよこの長く候はゞ、よこを紙のありたけに長くて置給へ、上下のたけは餘り長きは見くるしく候。」

〇名　所　萩

すむ月のかげをやどして宮城野の小萩か露ぞ光みがける

ことわりは聞え侍れどかくてはみやぎののよせすくなく候まゝ、名所さだかならす聞え候、同じくは月なくて日のうちの氣色にて然るへく候、月などはおもき物に候へば其方へひかるる也、されどこのままにていはは

すむ月の影やすかればみやぎののこはぎが露ぞにほひことなる

かくも候はんか此類は其よせ殊更ならんぞよく覺え候〇諸成云此にほひは香の事にあらす委しくは下にいふ。さて月を去てよめる〇夕つく日さすが見あかぬ宮城野のこ萩か花の露もにほひて、かくも有

へくなんおもぼゆ。

以上は綿密な添削の例である。

また「岡部翁加筆內山眞龍の歌」は原本は半紙八枚、石川依平の序に、小栗廣伴の跋のあるものが、遠州二俣町內山竹藏氏が藏せられる。それには次のやうにある。

鹿

、庵むすぶ岡べのわき田色付て、鹿の音かなしも夜もすがらに

、夕々妻まきかねて鳴鹿のこよひもゐねず鳴わたるかも

冬の歌とてよめる

、霜枯の野路はあはれしはたすすき招く袂の枯ぬと思へば

野へ近き宿は人めもかれにけり音なふ物は嵐のみして

以上の中、、を打てるは佳作、點のなきは拙作として取らないものであり、横點は改作した所である。地方の門人などには、斯くの如く書付けたものに斯うした添削をしてやつたものである。

また眞淵は歌合の判者をして判詞を書いたものが全集にもあるが、之は極く始の頃で、晩年は歌合が歌道を惰落させたと、看取してからは斯うしたことは催さなくなつたやうである。

最後は(エ)その著者等を貸寫せしめることであるが門人となつてその借寫し度き旨を申込むと遞送したものである。一つの著書にして、諸方からの申込で、たとひ副本が數部あつたにしても、應じ切れなかつたこ

とが度々である。宣長、土滿、眞龍、信幸等が寫本した旨は書簡に依つて明かである。その一例、
「眞龍にうつさせ候神代紀（全集所載の日本紀訓考の一、二卷を云ふか）を御うつし候よし、よき事也。貴所へはかし候へと、眞龍にいひし也　眞龍當夏來數百の事書付居候て、段々と問し也。少日の間に大學問いたし歸候」
眞淵は江戸に火事が多く、曾て自分も類燒したことがあるので、自分の著書は緣のある故郷に殘し置き度いと云ふ主旨からその副本を信幸や國滿などには贈り、また地方人に寫本せられるを喜んで居つたやうである。
以上の如き實際指導に依り、丁寧懇切を極めて居つたから縣居の學統は愈々弘布分派して、全國的に遍くなつたものである。

第二章　増補縣居門人錄

一　凡例

一、眞淵自筆の門人錄中（　）の中に、◎を付けた所は著書の補註したものである。
一、上に記した番號は著者が索引の便宜上付けたもの。而して補遺（一）を縣居門人錄より數字を以て通番にしたるは、その門人たることが確實であるからである。次に補遺（二）の番號の漢字に依つたのはその確證が見當らない爲に區別したのである。
一、補遺（一）（二）共にその證とも見られ參考ともなるべき出典は明記して置いたが、明記してないのは多くは新しい全集の縣居書翰續編から引用したものである。
一、索引は大要次の如くである。
（一）五十音順に並べて假名遣は表音通りで、濁音はその淸音の所に入れてある。
（二）文字の劃數の多いものを前に置く。

(三)また漢字數の多いものは前にした。例へば四文字の名は三文字の名より前に出した。而し頭字に同字のある場合の如き必ずしもそれには據らない。

(四)氏名並記のもの、名、字、號等に依るもの、一人にして何れよりも引き得るやうに努めたるも、さして有名ならざるものは時には略したものもある。

(五)同一人と思はれるのは夫々その旨を記して置いたが、是等は將來の研究に俟つべきものである。

二　索　引（五十音順）

100　小野川
99　御宿方
221　お留衛
106　おはん

カ（ガ）

31　河津宇万伎（美樹）
160　河津長夫
54　楫取青藍
一　神山廣元
16　加藤又左衛門
16　加藤要人
31　加藤美樹
15　加藤枝直
127　加藤和泉
31　加藤大助
16　加藤千蔭
七七　喜兵衛

33　鹿島叶
八四　柏木菜
230　影面
177　景雄
124　乘忠
68　乘當
120　海鷗
158　海量
16　要女
155　垣守
19　快玄
47　可夕
98　片田
118　かめ
一〇五　かず

キ（ギ）

33　叶

201　玉琴亭主人
50　北島藤四郎
199　きむやす
81　きよい子
168　幾知子
157　求己齋
177　吉兵衛
32　學準（與イ）
164　義偏
125　義智
一一〇　貴朴
85　清瀬
53　清滿
八九　清良
81　清子
195　恭章
五九　紀量

161　公庸
199　公安
二二　きく
113　きん

ク（グ）

24　黒岩助左衛門
二　黒岩信益
六七　久保田養運
六　倉梯正房
176　栗田土滿
14　日下部高豊
42　久呂奈利
175　董梅子
175　久米子
84　久米子
42　黒生
9　國滿

225 郡治
148 邦良
154 くら

ケ（ゲ）

35 源五郎
20 源十郎
66 源内
2 謙益
201 健齋
66 源内
一〇 元知

コ（ゴ）

31 五郎左衛門大助
69 近藤宇左衛門
56 近藤五良兵衛
56 近藤五百種
163 近藤俊民

一一二 米倉昌長
一一三 同　妻
82 小曾根紅子
21 小島仲英
120 小林海鷗
189 小しま子
56 五良兵衛
214 五郎兵衛
25 狛諸成
112 小次郎
52 小平治
228 玆峯（コレミネ、カ）
八三 惟岑
200 惟やす
16 江翁

サ

182 齋藤七右衛門弟

132 齋藤員金
七五 齋藤右近
133 齋藤八茂
51 左次右衛門
13 佐々少進
39 佐知男
三三 佐よ子
177 三樂庵
四四 さき子
102 さゆり
220 さやこ
一八 實樹
39 福雄（佐知男）
17 榮樹
91 葛子
91 葛子
159 貞隆

229 貞温
227 貞松
16 佐芳
162 左内
七四 三英
162 三園
36 三平
114 さえ
95 崎

シ

70 霜郎彦兵衛
70 霜郎長盈
93 進藤筑波子
一〇二 島津山城守
40 島村秋扇
27 四良右衛門
23 四郎兵衛

198 麻苫登
188 まぜ子
二〇 まもる
五二 萬女
206 眞鐵
62 眞龍（眞多都）
32 眞潮
132 眞金
49 眞言
138 昌齡（まさし）
208 昌鹿
一一二 昌長
九八 將子
190 政優
28 政名
六 正房
74 正恭
八〇 正久

ミ

三九 妙りやう尼
171 源跡見麿
224 宮澤通魏
162 宮嶋左内
五〇 宅部孫八
16 耳梨山人
80 明仙院殿
177 三島自寛
一〇三 三村親信
六三 三宅文雄
59 源霍滿（鶴）
164 源義倫
八九 源清良
48 源乘國
159 源貞隆
227 源貞松
二 源信益
146 源敏樹
2 1 源俊足
8 源長昌（昌長ト同ジカ）
一〇八 源昌男
226 源秀衛
64 源百兒
一〇 源元知
七一 源之眞
179 道麻呂
169 美幾子
166 美知子
四〇 美つ子
141 民部卿
二四 三重子
三八 みき子
二六 みき子
二四 みゑ子
五三 みつ子
一九 三ほ子
142 滿存
七〇 源簡
162 御園
36 御敏
七 道泰
156 通泰
97 峯尾
22 峯行
四二 峯子
七六 造酒
51 明阿
78 泯山
176 民部

第三章　増補縣居門人録

一　縣居門人録

著者の補へる所には◎と記し置く。上記の番號は索引の便宜上著者の附けたもの。

當時所有門人也　凡入門次第を以て記す

1　松平對馬守殿内　小野豊八　豊後うすきに居

2　「元文三年四月」（遠江天龍川口川袋出身。鍼醫八丁堀こんや町、眞龍の日記による◎）（縣門十二大家）長谷川謙益　古道「小野古道」

3　定月和尚　今増正寺方丈

4　△今中絶但疎意と云にはあらず此類△印を付く　上野御靈屋別當　伴梁院　守平

5　△　戸田大學殿内　岡山兵右衛門（161と同人か◎）

6　牧野するが殿内　今泉八郎兵衛　死

7　御奥醫師　津輕良策　あたごの下

8　（延享四年十月頃には入門して◎るらしい。淵集二、◎）長田ば（旗本◎）　米倉采女殿（源）長昌（昌長正しきか、略年譜及賀茂の川水◎一一二參照）

9　遠江濱松　杉浦阿波守　國滿

10　（古學始祖略年譜「八月十六日（享保十四年）山名郡鎌田神明宮祠官袴田縫殿爲壽國頭の敎へ子となれり。」◎）　同　森備前守　（袴田縫殿爲壽◎）

11　小田原代官町　醫師　飯田彌一兵衛

12　同家中　養安　（下にも出でたり）

13　小笠原家　佐々少進　豊前小倉に居

14　「寛保二壬戌年」（寳暦九年正月には浪人縣門十二大家◎）　今庄貞右衛門　（日下部）高豊

15　（町與力◎）　加藤枝直　（前名－爲直。又左衛門◎）

16　「延享元年三月三日」（町與力、縣門十二大家四天王◎）　同　又左衛門　千蔭（九歳）「加藤要人橘千蔭」（要女（カナメ）、徳與府（トコヨ）、茱園（ウケラ）、芳宜園（ハギ）、耳梨山人、江翁等◎）

17　（延享四年には巳に入門せるらしい。◎）　（江戸茅場町。坂本町。◎）　槇田榮樹　永世（姓、橘、平左衛門◎）

18　深川　相川長左衛門　死

19　△　深川　正覺寺　快玄

20　源十郎　死

21　△　小島仲英　文雄　新次郎事

22　（わが爲の戸をとはる……やや年經つれば大かた心を得つとなり。家集四◎）　越前丸岡　青本松珀　（作）峯行

23　松平能登守殿内　大原四郎兵衛　藤原氏秀信

番號		記事	所・身分	氏名	備考
24	△		同家老	黑岩助左衞門	（二の源信救と同人か[illegible]）
25		（「諸成大人はあがたゐの門つ人にあらねど」あがたゐすさみぐさ◎）	（田安家ノ家士四番町小普請◎）	野田帶刀	（猶諸成◎）
26			（江戸日本橋小船町◎深川森下町（別荘））	村田仙左衞門	（春道平氏、平四郎、右兵衞、倘古堂、治兵衞（次）春郷春海の父、◎）
27			弓町いせや十兵衞一所	油谷四良右衞門	
28			遠江かけ川	高村如水	（高村六右衞門政名、同名政敬の高祖父に當る。◎）
29	△		御奥醫師	村田長庵	
30				伊藤伊右衞門	
31		「延享三年八月」	（戸田淡路守家、｜翁拾遺大番與力、縣門十二大家同四天王◎）	藤原河津宇萬伎	（伊右衞門カ｜翁拾遺通稱加藤五郎左衞門大助、美樹、靜舍◎）
32		「寶暦十三年九月　日」（入門の年は誤か、父垣守の死は寶暦二年五十五歳、この父に召つれられて「去年以後拙者門弟に入候で」とあるから、これより餘程前のことである。◎）		谷丹内	（初、學準、通稱虎藏、號北溪、大神眞潮とも云ふ眞潮◎）
33	△		小笠原家	鹿島叶	
34				伊藤文泊	
35	△		弓町名主	渡邊源五郎	
36			今は神奈川住	岡部大民	三平事御敏（ミトシ）
37			駿河國清水	石野甚右衞門	
38	△		松平伊豆守殿内	□□新六郎	

39 「寶暦六年十月朔日」 福島長民 「久須志、藤原福雄」（佐知男、茂左衛門甥、福島輔世◎）

40 △ 島村秋扇

41 （三重縣白子町村田橋彥の墓地の中に「西譽宗入信士、江戸小船町（村田春海の家もこの町）俗名村田次兵衛、延寶五云々」とあるはこの先代か、一考を要する。春海も次兵衛と云ふ。◎） 村田治兵衛

42 尾張 江戸萱揚町（寶暦八、正） 野間甚四郎 （尾張黑生◎ 久呂奈利）

43 （坂しやうしうの養子と「ふぶくろ」にある。◎） （初め淺草に住する◎） 坂大學 村田傳藏事（村田春郷の後嗣◎）

44 いせ山田 是は右町鐘小路に寄宿 畑屋理兵衛 旅まろ（或は100の畑井であらうか◎ 渡會旅萬呂）

45 △ 彥根家中 龍元次郎 （公美◎）

46 石町 中村壽庵

47 海津可夕

48 「寶暦八年三月朔日」 「松平内藏」 「源乘△」

49 「寶暦九卯年春二月」 千足理兵衛 「眞言」

50 北島藤四郎

51 「寶暦九年正月」 （柳營侍臣◎） 山岡左次右衛門 「大伴宿禰俊明」（新發意明阿彌陀佛 明阿、大藏千文 浚明◎）

52 冬木小平治

53 田安御殿 伊藤靱負 濤滿（八九と同人か◎）

54 下總國（楫取郡佐原、縣門十二大家、同四天王◎） 楫取靑藍 （伊能氏、稻生氏、景豊、景良、魚彥、茅生庵、茂右衛門◎）

55　太田家中　石川清六

56「寶暦庚辰年五月」　淺草　近藤五良兵衛「五百種」（214と同人か）

57　藤川了説

58「寶暦十年十一月晦日」　「鈴木専次」「藤原明滿」

59「寶暦十一年七月」　「源霍滿」

60「寶暦十二年九月二十二日」　淺草　春鮀「曜誉上人」

61　山室東元

62「寶暦十二年」　遠江「豊田郡大谷村」　内山彌兵衛「藤原麻多都」（龍洞、道賴、彌兵衛龍麻呂）

63　小田原家中　内海養安

64「寶暦十三年癸未年九月」　「寧樂」　松井新助「源百兄」（184と同人か）

65「寶暦十三年九月」　（奥州弘前の生、京、江戸等に住む。◎）　建（部）涼岱「綾足」（本姓喜多村。金吾、綾太、涼袋、寒葉齋、淺草庵、片歌道守等多氣綾足（八十浦の玉）。）

66　平賀源内（國倫、士彝、鳩溪、天笠浪人、風來山人、福内鬼外等◎）

67「寶暦十四年甲申正月」　いせ松坂　縣門十二大家◎）　本居舜庵「宣長」

68「寶賓十四年正月九日」　「福島幸八」「兼當」

69　麻布　近東宇右衛門

70 「寶暦十三年十月二十六日」 同所家臣 霜郡彦兵衛「長盈」

71 内藤殿内宇大夫方に居浪人 原補三郎

72 (明和五年十二月の書簡に「小田主殿といふ人…其以前に内意申越候而門下に入候」とあり◎) いせ山田御師三ケ市の一つ也 小田主殿(外宮權彌宜中務◎)

73 「明和二年二月二十六日」 (江戸赤城明神下及四谷左門町に住す◎) 「服部安五郎」「藤原高保」(平高保◎)

74 「明和二年十二月」 (内宮權彌宜縣門十二大家◎) 度會正恭(久老)(荒木田氏、宇治主税、正薫、五十槻園◎)

75 「明和三年五月」 上野板鼻宿 細野彦兵衛「庸嵩」(庸高、◎)

76 越前丸岡 蘭齋 松珀演舌(青木鯊行の子美行か、鳥野氏云ふ青木松庄◎)

77 (かの淨土三部抄語釋を依賴した人◎) 增上寺寮主今京一條清淨華院住持 知覺

78 「明和二年」 同會下 泯山

79 同 信的 死

80 牧野駿河守殿御隱居(守の母堂、忠敬の夫人◎) 明仙院殿 路子(呂子◎)

81 是はあたごの下村尾權左衛門まで書狀賴み遣はす今は他人の通路ならぬ筋ありてなり 紀伊御殿年寄(紀伊殿鵜殿左膳妹津輕玄壽姪縣門三歳女◎) 瀨川 きよい子、(淸子。鵜殿餘野子。涼月院◎)

82 同(紀州侯の臣片野氏の女、侯の大奥紅の殿に仕ふ◎) 紅子(もと片野氏、西條侯の臣小曾根新八郎妻、やしにの子、菅子◎)

83 △ 神田芝崎豊後守妻 榮子

84　土井伊豫守殿室　久米子（八十浦之玉には「伊久米子」とある。◎）

85　同年寄（つぼねイ◎）　清瀬

86　同　外山

87　同中老　常女

88　（年比ことのはの事道びきまゐらするも。……松平主殿頭ノ女家集四。◎）　松平主殿頭殿三田やしき　智元尼

89　△　紀伊御部屋是は瀬川までいふ　八重の方　今清信院殿といふ

90　同家孫右衛門娘　菅女

91　松平能登守殿室（奥方イ◎）　葛子（葛子イ◎）

92　長井飛驒守殿室　千、歌、代子　近改

93　（進藤正幹の養女、旗本土岐頼房に嫁した。「筑波山は山茂山」から貞淵が茂子と附けた。土岐頼意が妻（八十浦の玉上）◎）　本庄横町土岐新左衛門後室（内方イ）（御旗本家島新左衛門妻イ）（縣門三歳女◎）　茂子（進藤筑波子。。しげい子◎）

94　北島藤四郎一所　北島玄川妻　せい女

95　△　内藤備後守殿内宇大夫妻　崎

96　田安　専修院尼　今は松平出羽守殿赤坂やしき居

97　△　同御年寄　峯尾　此二人は専修院よりいふ

98　△　同若年寄　片田

99　同　御宿方　是は今は靴負までいふ

100　一ツ橋若年寄　小野川　今はさつま御守殿に仕

101　藤井貞三母　山菅（河津美樹の姪◎）

102　朽木土佐守殿内福富興庵妻　さゆり

103　辨慶橋に居右山菅の女　市女

104　田安大塚大助妻　□

105　△（「よの子が信濃路をへて紀の國へゆくに」家集二◎）　加賀殿内　よの女

106　遠江森備前守妻　磐子（繁子（しげきこ）、おはん、◎）

107　櫻田大膳太夫殿奥（毛利家◎）　辨（こもひ）（吉岡氏、後、野村長ひらの妻◎）

108　（同◎）　環（たまき）

109　（同◎）　禮（いや）

110　眞田伊豆守殿麻布南部やしき　ふみ

111　ゑん

112　（玄杏は眞田伊豆守南部麻布屋敷醫師◎）　らん　是は立田玄杏妻

113　きん

114　さえ

115　（想ふに、ふみ以下六人伊豆守殿屋敷住か◎）　とき

116 丸岡長門守殿御留守居女 三保

117 眞田伊豆守殿妹 ふち子（布治子イ◎）

118 土井大炊頭殿家老新左衛門妻 かめ

119 △以下はきとしたる門弟ならねど同様懇意なり大事ある時は告ぐべし
京稲荷 羽倉攝津守

120 △ 牧野駿河守殿内 小林海鷗

121 一ツ橋御殿 みか

122 土屋殿内 陶山専次

123 大久保いかの衆 安五郎 今絶

124 「明和四年八月十四日」 「山本宗八郎」「維忠」

125 「明和四年十月十五日」 「淺井好二」「物部義智」

126 「明和四年」 「三河國八名郡賀茂村大伴社禰宜」 「藤原梁守」（大伴梁守◎）

（校訂者云、「縣居門人錄」は賀茂翁の自筆せられたるものなれども、遺漏頗る多し、今「縣居謦咳」を參考して謦咳に明かなる限りを補ひ、「　」を付して其のしるしとせり、原文讀みがたきものは□を付して缺字にしたがひ、校訂者の私案は（　）の中に收めたり）

二　縣居門人錄補遺

その一　出典の記入なきは書簡に依るものである。

127 「明和四年秋」「秋中より野亭へ時々來」 三河八名郡賀茂村大伴神社神主 朱印二十五石 加藤和泉 森和泉と同人か、前記「藤原梁守」と同人か

128	寶〻七年「殊之外歌好にて門弟になられ」	越後長岡城主（家集二）	牧野駿河守	
129	眞淵家集、寬延三年「牧野駿河守の母君の歌會しける時に云々」		牧野駿河守ノ母君	
130	「此息女は歌之弟子にて候」	近江國膳所城主	本多下總守ノ息女とき子	母は牧野駿河守の妹八千代
131	「此息女もわれ等門弟に候」		牧野民部少輔ノ息女	表面は本多下總守ノ女となす前記牧野駿河守ノ奥方となるべき人
132	明和六年「當八月下向、來年まで滯留之筈に候」同年「眞金は當秋可下との約の所、拙之病を及聞」	遠江見付府信幸二男（カ）	齋藤眞金	姓菅原とも云ふ
133	明和六年「是も寄宿を願候……學に熱心」	江戶芝明神〻主三男	齋藤八茂	
134	明和六年「馬郡藤田伊勢松も下り可申と申候を母大病にて當年はならず來春との事なり。」明和六年「當年下るべし」とある。	遠江敷知郡馬郡村	藤田伊勢松	美喬とある誤り。美福の略體を誤りたるもの。
135	明和五年十一月「拙門を望まれ候由」明和六年二月（カ）鈴木氏舊冬入門之事有レ之 明和六年「頃日梁滿よりも春可下と被申」	三河吉田の小社の神主	鈴木伊勢	土佐、梁滿、穗積氏
136	明和五年「走り廻りの事をのみ問來候間」、岡部翁は門人と斷ずる。	遠江濱松宿	住吉屋茂右衞門安與	
137	村田春郷墓碑に「かれ賀茂眞淵むつまじき友がきのゆゑもて」と。人名辭書には「從ひて學ぶ」とある。	江戶豪商 縣門十二大家）	村田春郷	春道の子、春海の兄 長藏、忠何（タヾナリ）、君袖、顯義堂
138	紀伊侯の御殿年寄瀨川及びその父とも入魂なれば紀州侯の侍醫か。「賀茂の川水」に依る。	醫師	菅原昌（まさ）齡（とし）	前田春策
139	「賀茂の川水」にある。		ためなほ	
140	「賀茂の川水」にある。口取を伴ひ馬に乘るとあるから武士であらう。「かの門つ人朝恒主のむか女菅根の戸自」―すさみぐさ		藤原朝恒	
141	「賀茂の川水」にある。		飯田民部卿明夫	

142　同　　滿　存

143　同　　高津いなは

144　同　　澄道和尚　光明寺

145　同　　俊　之

146　「心知れる友はおのれ(眞淵)なりとて詞をこひぬ、そも〳〵子のをしきをよろこぶはおやなり、かれそのよろこぶことをあげて」家集四　　源　敏樹(としき)　「源の辻の敏樹」とあれば姓を一つに辻と云へるか。(遺草)

147　寶暦十二年十一月十九日「酒飲てふしたるが、そのまゝみまかりにたり。年は五十九にてぞありける」家集四、人名辭書は門人とする。八十浦之玉、上卷本　　長井攝津守内土佐の人、江戸に來住(縣門十二大家)　　橘　常樹　寶暦八年正月には浪人、長谷川利太夫―(略年譜に依る)別人か。加藤常樹―(國文學大綱)無六翁(むつなしのをぢ)

148　寶暦九年十月「高橋秀倉をかなしむ詞」に「おのれが、むぐらふの露を分けそぼちつつとひまうで來しこと年月になんなりにたる」家集四　　江戸靈巖島　　高橋秀倉　大橋源助　邦良―翁拾遺

149　「われ、もとつはたおらむことををしへてまだあまたとしならぬに」家集四　「倭文子をかなしめる歌」家集二　　京橋弓町御用達伊勢屋、油谷平右衛門女(縣門三歳女)　　倭　文　子　姓、油谷　前名、八代子

150　明和六年「數年書會などへも連らせ候て、己が先年未練の說をば多く聞しものなるを」　　土佐侯の士、後亡失　　隨　影

151　家集四「新田侍從の母君の六十をいはふ詞、そらみつ大和の國は……源新田の朝臣ぞおはすなる。あが遠つすみらみかどの道をしり……」　　新田侍從

152　明和六年「眞金は二人扶持出して居候はんと長根の約也」　　遠江國見付府　　長　根　眞金の兄か(岡部翁說)

153　年代不明「唐畫かきにて俳諧も上手にて其兩樣の門弟多有之候然處近年萬葉を好候て加藤要人に下直しなど賴候て此度われら門弟に成候」　　江　戸　　良　太

番号	出典	住所・身分	姓名	備考
154	前記「らん、是は立田玄杏妻」と連名の書簡がある。		くら	
155	寳暦十年(これは誤)「父丹四郎召つれ候て(その子眞潮を)」とあり、人名辭書には眞淵に學ぶとある。	土佐の人	谷垣守	通稱丹四郎、「大神垣守」眞潮の父 「垣守は谷眞潮の兄、佐々木博士」
156	「ちかき比むくらが門をも常にとはるるままに、家集三」杉浦國頭、荷田春滿にも學ぶ。	遠江長上郡半場 日本橋通新石町名主	穗積通泰	竹内善左衛門
157	「冬の歌ども書て筆くはへてよとておこせたるを、家集二」	寛保二年六十歳	稻垣求己齊	
158	傳記集成「眞淵ノ歌ヲ聞キ遂ニ其門ニ入リ」	近江國犬上郡開出今村 一向宗覺勝寺住職	海量	立綱はその甥とある。
159	八十浦之玉上卷、本、家集二		源貞隆	横瀨式部、高家 横瀨侍從 駿河守 貞松の兄
160	「すめら御國の書のまなびをわが道びきつるに」家集一		河津長夫	美樹(宇萬伎)の義兄弟
161	八十浦之玉、上卷、本	戸田土佐守殿家人	大宅公庸	圓山兵右衛門 或は前記5と同人か
162	八十浦之玉、上卷、本	松平市正殿家人	橘三園	宮嶋左内、御園は同人か。 宮太郎左内=略年譜。
163	同	醫師	藤原俊民	近藤俊民
164	同	田安家士	源義倫	中澤八郎次(治イ)
165	同	松平紀伊守殿家人	藤原維寧	伊藤良純、200と同人か
166	同	牧野駿河守殿母君	美知子	
167	同	本多下總守殿御息女	登與子	

番號	備考	身分・出身	姓名	別名
168	同	一橋家中老	幾知子	きち子イ
169	同	松平主殿頭殿おつぼね	美幾子	ゆき子イ
170	同	松平大膳大夫殿奥方	手巻子	
171	同	和泉守殿御舍弟	源跡見麻呂	
172	同	長井飛彈守殿奥方	宇多子	
173	同		藤川鶴麻呂	
174	明和六年入門（人名辭書）「賀茂川水」にもある。	武藏兒玉郡保木野村勾當	塙保己一	萩野氏、名、辰之助、千彌、保木野一、號、水母子
175		大井伊豫守奥方　大井山城守母公	薫梅子	久米子84と同人か、大井は土井の誤か
176	明和四年入門	遠江城飼郡平尾村（縣門十二大家）	栗田土滿	求馬、壹岐守、民部　富五郎
177	人名辭書及國文學大綱に依る。もと有栖川宮家の門人（泊洦筆話）	江戶人（縣門十二大家）	三島自寬	吉兵衛、鼎雄、方壺、三樂庵
178	「ここに平の春海のをぢわらはより大人にしたかへりしによりて」家集序	（縣門十二大家）（同四天王）	村田春海	平氏　士觀、織錦齋、平四郎　春道ノ次子、兄ハ春郷
179	「賀茂の眞淵に學びて」人名辭書。疑はしき所がある。「手向草」出版。	美濃國多藝郡榛木村。名古屋に住して歿す	田中道麻呂	庄兵衛、榛木翁、道全
180	書簡「畑井事此度下向只兩度見え候て」「此人われら弟子に候まゝ」村田橋彥宛	御師久保倉太夫手代	畑井理兵衛	前記44畑屋理兵衛と同人か
181	書簡「蓬萊も野亭を訪其後時々文通も致候」人名辭書にも。	伊勢神宮祠官、權禰宜　伊勢宇治人蓬萊大夫	荒木田尙賢	蓬萊雅樂　荒木田神主弧形

182　書簡「來候てよほど世話もいたし遣候頃日歸申候」　遠州豊田郡一言　齋藤七右衛門弟

183　すさみぐさ「をぢの身まかられ、後は御かはりにとたのみつるに、いとねもごろに物をしへ道引給ひつつ」又歌に「世の中に老ず死ずの薬もか、ともに在つつこととはましを」　藤原菅根

184　「さき草」にある。即ち美樹、福雄、眞言、千蔭、枝直の五人の門人に交りて、詠み合つてゐる所から見ると門人と斷じて可い。　百兒　松井百兒64と同人か

185　「うめあはせ」は門人の歌文を集めたもの、この中に見えたもので、前記に洩れたもの。　千世子　92の長井飛彈守室の「千代子」と同人か。一考を要する。

186　「うめあはせ」　□子

187　同　浦野

188　同　ませ子

189　同　小しま子

190　同　政優　「まさとも」は同人

191　同　平春苑

192　同　原能矩

183　同　藤原能載

194　同　つなやす

195　同　恭章

196　同　橋慶明

197　同　家集にもある。　橋千國　槇田永世の子

198　同　麻苦登

199　同　公安　「きむやす」同人か

200　書簡續編「七月なぬかのよひに人々來て……いざ歌よまんとて……」とあり千蔭、春道、枝直、古道、輔世春道と共にこの惟やすがある。是等と伍するのであるから相當の門人である。　惟やす

201　明和二年橋彦宛書簡「いかで下り給ふ事は有まじきにや」とあり、橋彦は祝詞考等を借寫し、眞淵は自筆の淺間山の記や、ふじの記も贈つてゐる。橋彦の長歌に「天津日の照らすが如く、明らけくみちびきませれ幾久に萬代までにいまさねとこひのみれけど」（手向草）とある。「八十浦の玉」にもある。　伊勢白子江島役所（旗本小笠原家）　村田橋彦　健齋、七右衛門、田鶴ノ舍／連歌名―翁海、安雄美／俳諧名―巴江／狂歌―老鶴／狂文―玉琴亭主人／村田春海と同族

202　古今集打聽の遜志の序「せうとなるものもつねに賀茂氏にまゐりて御國のふることの直しきを問ひまなべるあまりに」。「ふぶくろ」にも出づる。　野村長ひら（平カ）　難波ノ津野ノ里人　野村遜志の兄

203　「近世女流歌人の研究」に依る、傳記集成　江戸京橋附近　林諸鳥　俗稱和助　塩瀬氏

204　家集拾遺「歌のこと、源氏物語など申はべりしままに祝歌よめと人〳〵のいふによみて女房のもとにつかはしける。」前記128參照。　牧野駿河守の妹、膳所本多家の室、この女はとき子、之も縣門　八千代

205　國學者傳記集成續編「綾足則ち其妻をしてその門に入らしめ以て、その流を學ばしめ」　建部綾足妻

206	同書「賀茂眞淵に從ひて國學を受く」、	江戸	安藤眞鐵	一部右衞門、一方 安藤直右衞門敎典の子
207	「嗜二和歌一、徴二賀茂眞淵一」とある。卽ち入門の禮は執らなかつたであらうが、傳記集成は門人として扱つてゐる。(同書學統表)		田安宗武	德川宗武 悠然
208	傳記集成「國學を賀茂眞淵に學び」。「賀茂眞淵と本居宣長」の中入門の折の逸話がある。それにその侍醫宮澤氏のこともある。	豐前中津藩主	奥平昌鹿	大膳大夫、 224を見よ
209	傳記集成「在滿ニ從ヒテ、有職古學ヲ研究シ後又縣居門ニ入ル」		平緣信	不知麻呂 六友堂
210	松屋叢話「おりての後には菅子(紅子)と改む。……また別女に菅子といへるがあれど同じからず」	紀州海澤十右衞門妻	菅子	
211	書簡「信姫様へ御手本も上候様に」勿論入門の禮などは無かつたであらう。		田安宗武卿息女延姫	信姫
212	書簡「小次郎様當年八歳…… 御手習始……手本上候様と被二仰付一候」		田安宗武卿男小次郎	
213	縣居修築の時四人合同で金五兩贈つてゐる。(書簡續五四)その妻も門人である。(134)	眞田伊豆麻布 南部屋敷醫師	立田玄杏	
214	ふぶくろ「淺草に藤屋五郎兵衞、又觀音門の内に香の師などする靑といふ僧の隱者、また坂しやうしうといふ人の養子坂大學などもわれら門弟にて候」	淺草住	藤屋五郎兵衞	56と同人か
215	同	淺草門内住香の師匠	靑といふ僧の隱者	
116	ふぶくろ「ため子の歌なほしまゐる」		ため子	
217	ふぶくろ「うめ子のはたがひ見えず候御問あはせ候べし」(假名遣のこと)	毛利家の女中	うめ子	
218	ふぶくろ「その日は祝詞の文をもよみ侍り、よりて菅根てふ女房はその日出侍り。是はらう人の妻也」八十浦の玉上にもある。	淺草 靑木朝恒妻	菅根	(女性)

番號	出典	身分	氏名	備考
219	ふぶくろ「濱町をめぐり候ついでにおたみ所へたづね候てしばし物かたりいたし候へば、そこの御前のかゝせ給ふとて御文を見侍り、文字などわれら事に似たり云々」又「けふたみ子の方へ御便りとて」又「此ほどたみ子に御つたへも承りぬ。」		たみ子	
220	けぶくろ「さやこは今もたま／＼歌見せ候」		さやこ	
221	ふぶくろ「此ほど承ればお留衞には深川のこひやとやらんへ有つきつと也。然らば深川濱くり町にくすし文藏が居候、其妻も弟子にて、いと／＼歌好み侍り。いまだよくは侍らねど近ければ互になぐさとも成なん。いかで又おこされよかしと存候事也。」	御殿女中 後に深川こひや女房	お留衞	おるゑカ
222	同	深川濱くり町醫師	文藏	
223	同	同	文藏妻	
224	「賀茂眞淵と本居宣長」の八五頁を見よ。	豊前中津侯奥平昌鹿の侍醫	宮澤通魏	208を見よ
225	書簡三〇「過しにどは郡治とのの下り給ひてうしろやすく物し侍りしを……しばらくおはせし間に何の御ためもし侍らざるに……」		郡治	濱松五社の繁子と爲壽との間の子と思はれるかずと云ふものの關係者。書簡三〇參照
226	八十浦の玉上。多くの門人の中に交りて詠出してゐる。		源秀衞	
227	同	横瀬式部貞隆の舍弟	源貞公	
228	同		飯田玆峯	
229	同	戸田采女殿家人	藤原貞溫	筒見三郎大夫

230 村上影面（村上辨藏） 土佐高知 同 同書に「賀茂大人人々にとき聞かせ給へる古今集の竟宴に」

231 源俊足 宇計比上下二卷、帝國圖書館藏その中にある。

232 立綱 國學の研究、三五五頁「それは立綱（眞淵の門人僧海量の甥）の跋に云々」

233 屋さ子 紀州家日辻家妹 本書、眞淵翁拾遺參照

三 縣居門人錄補遺 その二

次は門人と云ふ確證は擧げ得られないけれども、「賀茂の川水」や「賀茂淵家集」や「縣居書簡續編」等に見えて門人と推定せられる所を擧げる。而し前出の門人は之を略して置く。但しその後確證を得たるものもあれど暫らくそのまゝとする。

一 備後守廣元 家集二の神山元廣と同人か 以下五八「曲子」まで「賀茂川水」に出でたるもの。

二 源信益 黒岩信益、松平能登守家令（眞淵家集）24の助左衛門と同人か 松平能登守ノ臣、美濃岩村城を守る 家集二にも「信益が美濃へかへらんとする別に」

三 藤原長衛

四 信靜

五 長賀

六 正房 姓、倉梯（くらはし） 家集二にも出づ。家集拾遺に「三月くら梯正房が家にて歌よみけるに屛風に云々」とある。翁拾遺にもある出て來る。

七 道泰

八　周　武　ちかたけ
家集二にも出づ、
家集拾遺に「ちかたけのなり所の花おもしとて、あるじせんと聞ゆるに、云々」

九　大僧正寛傳

一〇　源元知

一一　茂　樹　姓、長か
家集にも出づ「茂樹が家にて歌よみけるに」

一二　友　古
家集二にも出づ

一三　水　尾

一四　民　子

一五　俊　道

一六　胤　満　平胤満春満門人、神服氏

一七　廣　教

一八　寛　樹

一九　三ほ子　紀州清眞院殿

二〇　まもる

二一　り　よ

二二　き　く

二三　あや子

二四　みゑ子　三重子同人か

二五			年・有
二六			みき子
二七			海名
二八			ぬい子
二九			盛英
三〇			實行
三一			名道
三二			弘
三三	本書、眞淵翁拾遺を見よ	伏見宮諸太夫妹	佐よ子
三四			りつ子
三五			長萬
三六	本書、眞淵翁拾遺を見よ	田安家	にほ子（丹穗子）
三七			一無
三八			みき子
三九			妙りやう尼
四〇			美つ子
四一			元子

四二　峯子　入江三位息女
四三　のぶ子
四四　さき子
四五　常子
四六　淳明　內山傳藏
四七　普該
四八　しつ子
四九　廣道　石野平藏
五〇　義正　宮部孫八
五一　義直　同人子
五二　萬女　同人妻
五三　みつ子　前出門人(一三八)菅原昌齡妻
五四　靜子
五五　菅根女
五六　斂子
五七　杜子
五八　典子

五九　（以下「賀茂翁家集」に依る）　家集二、「紀量が豊後のくにゝかへるを云々」豊後の人在滿の門人であるらしい。　紀　量

六〇　同　養　壽　尼

六一　同　津　輕　季　詮

六二　同　秋　田　泰　因　泰林の子一〇九參照

六三　同　三　宅　文　雄

六四　同　義　陳

六五　同　武　算

六六　同　また眞淵家集卷一、元文六年「藤原常香すゝめける或女房の五十の賀に云々」。　藤　原　常　香

六七　「縣居書簡續編」一に依る。　遠江の醫師　久　保　田　養　運

六八　家集二　僧　祐　達

六九　家集一　7の津輕良策と同人か。　津　輕　爲　春

七〇　同　「二月晦日本所といふ所に火おこりて……ほどなく皆畑にこもりければ源の簡が許へ行て夜をあかしぬ。……人によりてあらんも苦しかるべし。」　源　ノ　簡（えらぶ）

七一　同「仕へをかへしけるころ主の惡の深きことなどこまやかにいひおこせて」　源　之　眞

七二　同　家集拾遺（延享四年のこと）「知陳が母の六十の賀に寄竹祝といふ事を」家集「知陳が家に月見ける時」　知　陳

七三　同「利秋年ごろわづらひて……友古がまかで來て……心しれる友なりければかへすゞゝも悲しくおもへどかひなし」　利　秋

七四　「三英の父草庵が一周忌に……われもいと親しき友なりければ」是は延享元、四十八才の時　同　望月三英

七五　入門にしないが、事實縣居を訪うて問學してゐる。　遠江見付府天神社神主　齋藤右近　菅原信幸

七六　「門弟に成度由申候まま貴殿などのみの世話にも及ぶまじく第一は齋藤右近承知の事に候也」　淡輪造酒

七七　書簡に「御下向も候へかし……百人一首古說爲レ寫進候樣……」　遠江新居宿　高須嘉兵衛

七八　「おのれむつまじかりければ」遺草眞淵は門人春卿にも「睦まじき友垣」と云つてゐる。　信濃出身江戸の醫　奥田龐足

七九　「賀茂翁家集拾遺」に「養泉院の家の辻子のすすめ侍る多年翫梅といふ心を」とある。元文六、正。　養泉院家　辻子

八〇　家集拾遺に「ちかたけのなり所の花おもしろしとてあるじせんと聞ゆるに……正久重敎などかいつられてまかで來侍り……」寛保三　正久

八一　右參照　重敎

八二　家集拾遺「八月ばかり秋田朴翁の母の五十年ののちのわざするとて、すすめ侍りしに云々」　秋田朴翁

八三　家集拾遺に「卯月十一月たちて箱根にゆあみに行侍り小田原のうまやに歌などの事はやくよりいひ侍る惟岑といふあり、今は心にもあらであれども猶ながめぐさはすてざるなり」　惟岑

八四　家集拾遺「また小田原に柏子茉といふ人いとねもごろにとりまかなひてゆきかひにやどりもしはべるに云々」　柏木茉

八五　同書「小濱民部が父の六十の賀とて枝直のすすむるに」眞淵家集にもある。寛保三年のこと。　小濱民部

八六　松屋筆記「橘常樹がみまかりける一年のはてに人々つどひて悲しみの歌よみけるに」とて縣門福雄、春道、千久邇、眞こと、ましほ、千蔭等とその歌を並記する。　のぶよし

番号	出典	身分	氏名	備考
八七	同右		多豆萬侶	前記鶴麻呂同人か
八八	眞淵家集、その他	田安宗武ノ臣	望月草庵	三英の父
八九	「賀茂川水」にある。		源清良	長野穀貞（53と同人か）
九〇	家集一「岩城の君の許にて物語り聞えける時……あるじもよみ給ふにおのれも筆をはしらせて」また「神無月の比井上河内守の母君みまかり給へり、守はみちのくの岩城におはす程なり便りあればみけしきとむらひまゐらすついでに」	奥州岩城	井上河内守	
九一	家集一「九月ばかり」犬上衛が家にて初紅葉を」		犬上衛	
九二	家集一「陸奥の殿の姫君歌をとのたまふによみてまゐらせける。」		井上河内守姫君	
九三	家集一「八月十六日永昌がなり所に人々集りて……この心よまんとてともによみける。」		永昌	
九四	本居宣長宛「村田與兵衛之便に一とある。また「芳書今日本朝村田與兵衛持參讀レ之」	伊勢人カ	村田與兵衛	
九五	ふところ「きのふはとしの君より御使たまひて忝うなん。」		としの君	
九六	眞淵家集、寛保元「穂積磧庵亡妻追悼九月盡を」		穂積磧庵	通泰と關係あるか
九七	眞淵家集卷一	攝津尼崎城主	松平遠江守	
九八	同	養泉院家	將子	
九九	同		松平備後守	
一〇〇	同「波路手向よくし給ひてことなく豊國につき給はんことを」	小笠原家臣	稻田元偉	（一一四と同人か。）
一〇一	同		宜雄	

番號	記事	住所・身分	氏名
一〇二	同	寛保三年四十歳	島津山城守
一〇三	同「七月八日ばかりまで來てこたび難波にいきてはこん年の秋なん歸り來ぬべしと……契れる事ども侍るをいかにせまし……」		三村親信
一〇四	書簡二五「此長氏はかの福島茂左衛門甥にて近年醫をいたし、云々」		福島茂左衛門　長氏の叔父
一〇五	書簡三〇の名宛にある。		かす　五社の繁子の女か
一〇六	書簡四一、に遠江十二景の歌を贈つてゐること、八十浦之玉上卷本にもこのことがある。またこの人は枝直とも文通してゐる。	遠江長上郡中瀬の豪家	大城清左衛門
一〇七	書簡四〇、「倘々御出府無之候や御出府候はば必ず御出まち入候也。」寛暦十二年。或は親戚か。	遠江掛川宿	鈴木清左衛門政治
一〇八	八十浦の玉に歌がある。父君が門人であつたから或はその添削位は受けたであらう。	豊前中津藩主奥平昌鹿ノ男	源昌男
一〇九	家集二「しはすのはじめ秋田泰林の六十の齢をその子泰因かいはふに、竹不改色といふ事よめとあれば……「かが友を竹のともともいはひおきて云々」		秋田泰林　泰因の父
一一〇	鵜殿清子(餘野子)宛「けふは高瀨貫朴ぬしへふみやり侍り、ついで御事も申侍りし、されどかの人は御わたりてはちかからぬ事にかとはかられ侍る也。」		高瀨貫朴
一一一	賀茂翁家集補遺延享二年「蘆田茱の妻母八十八にていはひする歌一つと云々」		蘆田茱
一一二	同書、延享四年十月十七日「米倉氏(昌長)のもとより……妻の君もともに歌よみておくられたるに……筆をはしらせて返しを書つ。」		米倉昌長　8参照
一一三	同		同妻
一一四	同書、寛延三年十月「稲田芳隆が母の豊前の小倉にあるが身まかりけるを、芳隆來につかふるほどにいひ來りてなげくによみて贈る。云々」二首	小倉ノ人	稲田芳隆(一〇〇と同人か)

第五編　歿後の追慕崇拜及び其の精神の發揚

第一章　墓　地

一　墓地及び建碑

眞淵の死は七十三歲、明和六年十月晦日であつて、墓は荏原郡品川東海寺内の少林院の後山にあつた。ここには生前入魂であつた南郭の墓もあるから、豫め卜して置いたのである（泊洦筆話）墓石の正面には千蔭の書で賀茂縣主大人墓とある。過去帳にある佛名は玄珠院眞淵義龍居士となつてゐる。序に述べるが、濱松市傳馬町の敎興寺にも眞淵夫妻の墓があつて、その墓石は次のやうにある。之は一子眞滋が歸葬したものである。

梵行院淨阿光順居士　明和六己丑年十月三十日逝去　市左衞門眞淵
名聲院超弌淸壽大姉　寶曆元辛未九月十日逝去　同　妻

少林院の墓は、其後古學者の參拜踵を繼ぐ程であつたが、江戸の千蔭、春海等の同人は、翁の正忌は十月晦日なれど、菊、紅葉のよき時にとて、一ヶ月早めて九月晦日を定日として、毎年墓參をなして、献詠なども行つてゐる。

斯く江戸に在る門人は時々參拜しては懷舊の献詠に淚を注いだのであつたが、諸國に散在する門人や、翁を學祖として景仰する國學の士は出府する毎に參詣するものもあつた。鄕國に於て眞淵の第三期の歌調を最

もよく傳へたと評せられる栗田土滿も、天明七年に、

世の中はかくこそありけれ、古にわがかよひこし、縣居はそことといへども、いにしへに見しこともあらず、見し人のこゑもきこえず、玉鉾の道やまどへる、秋きりの立やかくせる、玉ぼこの道もまどはず、秋きりのたちもかくさず、はしきやし吾もふ君は、しゝくしろよみにいますと、石とこにこもりましぬれ、そこをしもあやにかなしみ、むさし野のみくさふみわけ、をかのへの小ぐさにのぼり、かしこみもみはかをがみて、いにしへをしぬびまつれば泪しながる。（寫本土滿詠草）

享和元年卽ち翁歿後三十三年目に、千蔭に依つて、この墓側に建碑せられ、その碑文は千蔭の作であるが、芳宜園家集に收めてある。

賀茂眞淵先生碑文

縣居于志名者眞淵氏者賀茂縣主遠津祖者山城國愛宕郡賀茂大神乃美也都古賀茂成助縣主也成助乃裔片岡能祝奈理之師重乃女內爾仕奉而筑前局登云之爾遠江國敷智郡濱松鄉岡部乎賜利之乎彼岡部爾齋比末都禮留新宮乃神戶登奈之永新宮乎伊都伎奉留倍伎與之文永乃十末里一年彼命婦乃弟師朝爾美許等能理有之與利則其新宮乃祝登成而代々乎經而政定登云之波引馬能原爾御軍爾從奉爾伊佐袁志伎業有弖御佩乃大刀乎賜利奴于志者其政定與里五繼乃孫定信登云留我眞子爾弖曾於波之計留元祿乃十年登云爾岡部爾氏阿禮出給弖享保乃十末里八年京爾上利弖荷田宿禰東滿翁乃敎乎受給比寬保乃三年此江戶乃大城能下爾參來給比之乎延享乃三年田安乃殿爾兎左解良禮弖古乃書道爾博士等之弖殊爾賣泥左勢給閉理岐于志齡老弖寶曆乃

十年仕乎志叙伎弖明和乃六年病給比弖十月晦日乃日爾奈母七十末利三乃齡爾弖身罷給氣留豫能多末比置都留麻々爾江戸乃南荏原郡品川能東海寺奈留小林院乃山上爾葬奴抑皇御國乃古學乃道彌開氣爾開氣之波彼荷田翁難波乃契冲阿闍梨我以當徒岐毛阿禮杼歌乃調乎古爾引返多流波此于志乎許曾始登波尊倍計禮著給留書種々世爾行波禮弖人皆志例々婆茲爾言波儒千蔭若可理之與利敎受都流美多麻廼布由爾報氷良牟登弖人々登共爾謀而石夫美建留爾奈母有計留　伊蘇能可微布留伎帝夫理袁斯流辨勢之岐美布里之與乎志努婆牟比等波志努婆謝羅免也　時者享和元年三月橘千蔭文作氏自書利

惜しいことにはこの碑文の「寛保乃三年、此江戸乃大城能下爾、參來給比之乎」とあるのは誤りで、元文二年四十一歳の時であることは既述の通りである。この建碑を喜んで詠んだ村田春海の長歌は琴後集に載せてある。これに依れば碑石は伊豆から切り出して船で品川の港に運んで來たやうである。千蔭の苦心を想ふと共に師弟道の麗しかつた當時に感激せざるを得ない。

賀茂大人の御墓のもとに石文をたてける時に　村田春海

こもりくの泊瀬を國の、朝倉に宮造して、天の下しろしめしける、天皇の其大御代に、栖輕ちふますら猛夫を、ををしとてたゝはしき名を、石文の柱にのせて、なべて世にたゝへにけりと、記しつぎいひつきにけり、古へもしかこそありけれ、それをしも例にひきて、さしむしろ賀茂の翁が、古言の學の道に、いそしかる其ゆゑよしを、岩の上にゑりてもがもと、翁をししぬぶ人どち、相計り相語らへば、諸人は誰もうづなひ、いで湯わく伊豆の高ねに、並立てるゆづ岩むらの、岩垣をやさかにきりて、諸手船もろ手に載せて、荏

原の海濱の磯間ゆ、百たらず八十綱はへて、ひこづらひ山ふみさくみ、さゝげきて其岩角を、鏡なすたひらに磨き、常世磨筆とりもちて、我大人のありへつる世を、つばらかに言にのばへて、鳥の跡を深くとゞめて、おくつきの御前にたてつ、百世にも千々の年にも、かくながらいやとこしへに、傳へゆかば今のをつゝを、遠つ世と見む世の人も、立ち向ひよみてをしぬべ、これの石文（常世麿は千蔭が字なり）

反　歌

君が名を千名のいほ名にひゞけとて山もとゞろに石にゑりつく（琴後集）

この三十三年忌は、鄕國見付府に於ても眞龍、土滿等の門人始め、多くの國學の士が集まつて擧行せられてゐる。その時の眞龍の歌、

十月晦日眞淵翁三十三會忌、於見附宿行、云々、

縣居のすゞな花咲いにしへの春し來らば君を見ましを

水鳥のうきねならねど大の浦の大方人もうらしとなくなる

二　墓地改修

斯くて、翁の墓は明治に至つたのであるが、嘗ては幽邃淸淨の地域であつたが、次第に他の墳墓も多く造られ、剩地も少く、その上榛莽途を遮ると云ふ狀態になつたのであるし、また東海道線の開通もあつて、何うしてもその儘にして措くことは出來なくなつたので、その學統を引く鄕國人十六名が、發起者となつて、

資を江湖に集めて、その改修を企てた。即ちその趣意書は「賀茂眞淵大人立碑告條」として、廣く配布せられたが、その全文は次のやうである。

賀茂眞淵大人立碑告條（遠江雨櫻村山崎常磐翁は筆者のため特に之を送貸せらる、謹んで謝す。）

告　條

皇學中興ノ祖縣居賀茂翁ノ墓ハ品川東海寺中少林院ニ在リ、蓋シ少林院ハ當時幽邃ノ地也淸淨ノ域也、然レトモ、歳月ノ久キ他墳鱗次剩地半弓、加之、榛莽途ヲ遮リ、賽者ヲシテ空ク墓門ニ彷徨セシム、今ニシテ之レヲ修メサルトキハ、則チ復タ識ル者無キニ至ラン、歎セサル可ンヤ、若夫、他ノ國家ニ功勞アル者ノ遺墳ハ則チ、朝廷既ニ之ヲ旌シ、有志者既ニ之ヲ修ス、未タ嘗テ荒蕪ニ屬スル斯ノ如ク甚シキ者ハ有ラサルナリ、乃チ吾曹將ニ江湖同學ノ諸彥ト院中ニ就テ、更ニ一勝地ヲトシ、廣ク塋域ヲ畫シ、墳墓ヲ移シ、趺石ヲ高フシ、華表ヲ設ケ、周匝石ヲ疊ンテ繚垣トナシ、而シテ、一大碑ヲ建テ、以テ偉功ヲ不朽ニ垂レ、祀典ヲ永世ニ傳ヘントス、抑吾曹ノ翁ニ於ケル、私淑型範訓謨ニ佩服シ、尙ホ追慕已ム能ハサル者、願フニ同學諸彥モ亦當サニ此感ヲ同フスヘシ、頼ヒニ諸彥隨意資ヲ投シ、以テ此擧ヲ補助スル有ラハ、何ノ欣カ旃ニ如カン。

又曰、同志ノ諸彥ハ請フ、幸ヒニ貴姓名ト貴住所トヲ併記シ、諸レヲ吾曹ニ報セラレンコトヲ、其建碑ノ位置及ヒ周垣ノ造構ハ略圖ヲ左ニ掲ケテ、以テ高覽ニ供ス。

明治十五年五月

（左圖は原圖に據り、著者の寫したるものである。）

主唱者

長谷川貞雄　鷹森茂　大久保春野　賀茂水穂
平尾八束　岡本孝承　大伴千秋　西尾貞俊
淺羽義樹　足立靜　中山光雄　佐藤信熙
辻村吉野　松下勝信　永井信光　山本瑞枝

さて、この主唱者は多くは後述の報國隊員であつた人であるが、その中、長谷川貞雄は遠州天龍川口掛塚の出身、後に海軍主計大監となり、豫算通で鳴らした人、大久保春野は同國見付出身、後の男爵陸軍大將、賀茂水穂は後の靖國神社宮司として令名のあつた人であり、佐藤信熙は濱松田町の稻荷社の出、眞淵が梅谷家に養子する時媒酌をした人の末であると云ふ。兎に角、是等は中央にはた、地方に在りて、相當な地位に在つた人々で、眞淵には「私淑型範訓讃ニ佩服シ、尙ホ追慕已ム能ハザル者」であつたのである。

是等の中、最も熱心に、その事務に携つたのは賀茂水穂と大伴千秋とである。兩氏は、先づ翁の鄕國遠江出身者をはじめ、廣く同志の士に圖りて資金を集め、翁の後なる岡部喜代子刀自（翁の家は、江戸に於ても、岡部姓を稱して、明治に至つたのであるが、彼の百樹翁が、その家を嗣ぎ、叙位の御沙汰書に賀茂眞淵とあつたので、それを拜受するに就いて、岡部は賀茂と改められたと云ふことである。序でに賀茂水穂翁とこの百樹翁とは先後して、靖國神社宮司となられたが、血緣上はた家系上、何等の關係も無いと云ふことであるから附記する。）にも謀つて、着々墓所改修の工を進めて行つたのである。此處に、一佳話がある、それ

は翁の靈骨を紅葉山の方に移すに際し、黒鍬あたりの心ない者の鍬先に掛けるは勿體ないと云つて、右同志中の長谷川貞雄と佐藤信熙とは裸體となつて、自ら掘出して、骨甕を移御申上げたと云ふことである。

斯くて、五ヶ月を經て、明治十五年九月七日に竣功したのであるが、この間の消息は、次の「賀茂翁墳墓改修之碑」の碑文に明かである。

賀茂翁墳墓改修之碑　（東京品川東海寺境内）

翁はやく古事記の道の奥處をふみわけ、ならのはのおほきが中によくしをりして、このみちの先導と仰がれたまふ事は、世にかくれなく、またその一世の事の蹟は加藤千蔭がはやくしるせる碑もありて、翁のためになげくべきふしなきが如くなれど、たゞ翁が墓のありし地、其かみは淸くひろらかにありけむを年を經て他人々の塋ども出來ていとも處せくなりぬるをなむ人みな常にくちをしとはおもひわたりし。明治の今の大御代となりていよよ翁の御名も高く、御いさを仰ぐひと／＼この東京によりつどへるからに玉鉾會となづけて年々學の祖の大人たちの靈を祭りこのをくつきの前にまうづる人おほくなりにたれば翁の出られし遠江國人賀茂水穗・さしなみの三河の國人大伴千秋の二人かならず翁のをくづきを改めつくり修むと思ひ起して、まづその因ある遠江國より出たる人々にはかりて身のほど／＼に資をつみ、また廣く世に告て志あらむ人々の力をもあはせて、ことなしをへん事を契り定めたり。玉鉾の會員等元より同じ心ざしなりければ相共に事はかりつゝ、翁の後なる岡部喜代子にもかたらひて、終にこの紅葉山の地をうまし所とさだめて、明治十五年九月七日になむ式のまに／＼其柩を此處にうつして祭のわざをなし人々ともに拜み事畢仕へまつり

し。かくてのち此事を畏くも皇が朝廷にも聞しめして、十一月八日に金若干を賜ひ、また十六年二月二十七日には學の祖の四大人と仰ぐ翁たちどもにはやく世のためにあまたのふみをあらはし、天の下の人々を導ける大きいさをほめたまひをさめたまふと正四位をさへ贈り授けたまへるは、あはれ翁の靈もかゝる御恵の露あまりある大御代の光まどかくいそしめにひとゞものまめにふかき心づくしは天翔りそらかけて、よろこびたのしみたまふらむ。かくてこそこのおくつきどころもその功績とともに、たかく、ひろく、おはかにかよふそのみちも御名とともに、いよしるくして後の世に遺す憾もあらざりけれ。このことをかきしるし、さらにいしぶみにゑりをくものぞ。（碑を見ず、傳書したから、多少、誤のまゝになつたかも知れない。）

明治二十五年五月

従五位　伯爵　徳　川　達　孝　題辭

本　居　豊　穎　撰　文

小　杉　榲　邨　謹　書

斯くてその墳墓は今も保存せられ、年々の祭事は東京の賀茂家に於て嚴かに執行せられてゐる。

第二章　靈　祭

賀茂翁思慕の眞心は、週忌毎に靈祭に依つて殊に能く致された。一、三、七、十三、十七、三十三等の年忌の行はれたことは既に述べたことによつても肯かれるであらう。鄕國に於ても、常に、翁を崇拜して日夕の禮拜を怠らなかつた門人内山眞龍によつて、是等の靈祭が執行されたのである。而しその詳説は省いて五十年、百年、百五十年の各靈祭に就いて述べより。

第一、五十年靈祭

文政元年（二四七八）は恰も五十回忌に相當するので、江戶に於ては、春海も千蔭も、その他の門下も殆どないので、春海の門人清水濱臣と小山田與淸とに依つて、執行されたのである。岡部家譜の跋に

「岡部家譜一卷、先師翁所レ述也、今年爲ニ縣居大人五十回追福一、命ニ門人前田夏蔭一、謄寫以置ニ之少林精舍一焉

文政紀元十月晦日　　　　清　水　濱　臣」

また賀茂眞淵翁家傳の跋文に

「萬づのや高田大人の撰れし縣居翁の家傳は錦織村田春海翁の說に基きて、かい記されたるなり。今年は縣居翁の五十年忌に當ればとて神な月の廿日餘九日の日に、人々品川の少林院につどひ、時雨の歌詠みて

偲びけるに大人は

　めぐり來て五十山梢殘らねど落葉うるほす村時雨かな

となん詠まれたる。斯るをりにしもあへれば、いかで翁の傳を世の古事まなびに心よせの人等に知らせばやと、北條時隣主と共に讀み考へて花細櫻木に彫れるになん。文政元年と云ふ年の霜月ばかり橋本常彦しるす。」

祭祀の模樣や出席者等の詳しいことは判然しないが、兎に角行はれたことは事實である。

次に郷里濱松に於ける靈祭であるが、之は實に盛大に執行され、その記錄も翁の孫弟子卽ち眞龍門の高林方朗の日記や、賀茂大人靈祭式などがあつて詳知することが出來る。當時、眞龍は七十九歲、「大谷の老先生」と尊ばれ、前に手鹽にかけた門弟や、同門の士滿によつて普及した古學界の大御所として、唯一の存在であつた。その若かりし時は自ら中心ともなつて、時々靈祭を行つて來たのであるが、今度は、既に隱居の身であるから、その門人を促して之を執行させた。文化十四年八月二十七日に濱松の眞淵の養家梅谷本陣に於て、本居宣長の十七年靈祭を行つたが、眞龍は之を縣居翁五十年祭と兼ねて行つたならばと申入れたのであつたが、既に同志宛の回章も出た後であるからと云つて、その翌年別に催されたのである。この中心として立働いたのは家の格式、人望また地理的關係からしても鈴屋祭の時と同じく高林方朗である。それで、

催主　小　國　重　年　眞龍及宣長門人　遠江一宮神官

　　　石　塚　龍　麿　同　今の濱名郡南庄内村細田

夏目甕麿　同濱名郡白須賀町
高林方朗　同濱名郡積志村
中山吉埴　土滿及宣長門人小笠郡池新田村門屋
補助　關　武雄　磐田郡掛塚町
小栗廣伴　龍麿及大平門人濱名郡笠井町の東、豐西村
松島茂岡　同所
石川依平　土滿門人小笠郡東山口村
藤田武鞆（栗田高伴）濱名郡篠原村、後周智郡犬居町

斯くて文政元年八月廿七日、濱松の本陣梅谷に於て床間に翁の肖像を掛け、式が壯嚴に擧げられた、出席せる國學同志五十四名、献詠會に、衆題、故郷月及寄ㇾ道祝を寄せ來る者二十ヶ國に亘り三百人の多きに及び、全國國學の重立てる所は殆ど網羅してゐるの盛況であつた。この時の費用十三兩餘、皆出席者自辨で、その正月以來の會合、宿舍等の費用を見積つたならば、その犧牲も少くは無かつたのである。

序でに、斯うした靈祭が時々催されて遠江一圓の國學の士が會合して神聖な擧式をなし、歌會を執行することは色々な結果を將來した。即ち

一、學祖尊崇の念を高揚し、國學精神を普及せしめた。

二、諸種の研究を催した。即ち祭式、雅樂、詠歌等より古學につき自己の研究を語り、同志の研究を聞

き、また他國の學者の噂なども交換された。

三、國學者の國體運動の促進となつた。明治維新の勤王義團報國隊の結成の如きも、斯うした永年の訓練から來たものである。

更に一つ、この靈祭に於て發顯した事實は縣居靈社修造の內相談であつた。この靈社は方朗の粉骨に依つて天保年間に出來たのであるが、抑もの話はこの時に交はされたものである。之に就いては他節に詳述して置いた。

第二、百年祭

翁の百年祭は恰も明治元年にして、世の騷擾、殊に江戶は甚しかりし故か、その靈祭の行はれた記錄は無いやうである。而るに鄕國濱松に於ては早く慶應二年正月には、既にその企があり、慶應二年三月には其準備に取掛り、京都、大阪、名古屋、濱松に夫々取次所を設けて、五十年祭の如く、廣く和歌を募集せんとした。その竟宴歌兼題は花及び寄ㇾ國祝ではつた。その時の廣告(ちらし)は次のやうであつた。

加茂眞淵

伊豆道別靈　來戊辰年三月十六日

百年祭　勤行於遠津淡海國敷智郡岡部鄕靈社

竟宴歌兼題　同　十七日

花。寄國祝　懷紙取重於濱松驛梅谷市左衞門惟澄宅

慶應丙寅三月勸進

岡部治郎左衞門
加茂政美
岡部與三郎
加茂政與

京都市姉小路寺町　鳩居堂九右衞門
江戸日本橋通一丁目　須原屋佐助
大阪心齋橋唐物町　河内屋吉兵衞
名古屋本町七丁目　永樂屋東四郎
濱松連尺町　伊勢屋太右衞門

右の中。祭儀及竟宴歌會執行場所たる岡部鄕靈社とあるは、卽ち方朗の努力に依つて創建された縣居靈社のことで、これは今の濱松市伊場町賀茂神社の境内に設けられて在つたのである。梅谷市左衞門惟澄とは眞淵の養家で、惟澄は三四代後である、市左衞門は梅谷氏の家名で眞淵も、その實子もこの家名を稱した。岡部治郎左衞門加茂政美とは岡部氏の本家であり、岡部與三郎加茂政與はその分家であつて、眞淵の生家であ

る。伊勢屋太右衛門は姓は伊藤、天保頃には繪や歌を弄んだ春山など出た家で、今も連綿としてゐる濱松市連尺の老舗である。

五十年靈祭の時は方朗等學統を引ける國學者に依つて發起されたのであるが、今度は全く一門に依つて發起されたことは一寸異様に思はれるが、賀茂百樹氏は「思ふに時勢はこれ以上痛切に、これ等國士に要求する所あればなるべく、關係者の此計畫をなせしは、情に於て止むを得ざればなり」と、國學院雜誌の賀茂眞淵翁記念號に於て述べられてゐる。而し、勿論地方の國學同志の後援もあつたものである。

斯うしたことを行ふに當つては各地方の國學の棟梁株に了解を得なくてはならぬ。想ふに和歌山、松坂あたりの本居家や、その他廣く出狀して、豫め特別に依賴したものであらう。慶應二年八田知紀がこの地を過ぎた記事が白雲日記に、

（前略）百年祭祀に花と寄國祝の題詠をあつめんとて、例のすりものひろめられしに
君によりさきこそさかれ石の上ふるの山邊の山さくら花
みくにぶり昔にかへる時はきぬ今こそ見ゆれ君がいさをは
此歌と思ひつれど、とかくかきまぎれて過にたれば、かへさには必行きて手向てんと心にちかひおきぬ。

即ちかのちらしは八田知紀にも配布されたのである。

江戸の平田篤胤の養嗣鐵胤にも、最初ちらし百枚を送つてその盡力を懇願し、更に同志から二百枚に金壹

雨を添へてゐる。これに對する鐵胤の返書は言々切々熱血の迸りである。さすがに篤胤の後嗣に愧ぢないの感が湧く。

この手紙は後藤肅堂氏は、慶應三年六月七日のもので、宛てた人は篤胤の入門帳に依り池田勝古であると斷定せられてゐる。

入門帳　慶應三年の條

四　月　　　　　池田勝古紹介

豐田郡四十六所大明神々主

桒原眞清灑民　四十七歲

池田勝古は本名は庄次郎(莊)濱松愛宕下に住してゐた。この池田氏はもと濱松東北二里許の笠井に住し、眞龍與は池田勝彥と云ふ縣庵門下の詩歌の上手な學者が出てゐたがこの頃家は濱松に移り、矢張父祖以來の國學をなし、この狀の前年に鐵胤に入門してゐる。卽ち

池田庄次郎　　　　二十四歲

岡部御楯(後の譲翁)　十八歲

長谷川權太夫(後の海軍主計大監貞雄閣下)　二十二歲

以上三氏は慶應二年に三河の羽田野敬雄の紹介で入門したのである。文中に御地御同志とあるは卽ち是等桒原、池田、岡部、長谷川の諸氏を云つたものであらう。卽ち是等が後援者、實際は寧ろ主體者となつて百

年祭の計畫を進めたものであらう。
その鐵胤の手紙の内容を豫め説明する。
一、近來翁の創められた國學により名分正邪が分明となり皇基恢復の機會到來の運になつて來たのに歌など弄ぶなどは以ての外である。殊に内憂外患の時節である。歌の「取次の事は致し兼候」である。本來歌は國の大害惡弊となつてゐる。縣居や鈴屋の歌を詠まれたのは學問未開、大道を知る人が無かつたから、據所なく、これから導かうとされたものである。
斯かる歌集めなどに多額の費をなすよりは、先年の濱松の靈社參拜、その破損に落涙致したが、その御修覆にてもなさつては如何。
一、靈社内に文庫を設立することは贊成、藏版物位は寄附しよう。
一、桑原主の入門は承知するが、先に入門の御一同も歌作のみの仁ならば御斷りするかも判らない。
扨て本文は、言々俗腸を抉り、句々時勢を慨し、熱血の迸り轉〻涙を催さしめる。
一、縣居大人百回御忌に付諸人の詠歌御集め被成度先達而ちらし百枚被遣候得共迚も御世話難相成筋に付御返納いたし候、然る處此度御地御同志中被仰合又々ちらし一千貳百枚の處御減しにて貳百枚御差越爲入費壹兩御差添猶委細に御紙迄誠に御丁寧の御儀御厚志の御事とは存候へども、當方の儀は先人以來相立居候學業の趣意に相違いたし候筋に付何分取次の事は致し兼候、其は先歌と云ふものは吾國の眞の大道には無之候只活とし生るもの丶自然に歌ひ出候は實情より發する所にて夫は宜しき事なれ共、其を體

能く拵へ作立候は則技藝の態にて總ては遊藝にて候、太平の御世なれば兎も角も當今の處內憂外患頻にして心あらむ者の一寸も遊惰に相過可申時節には無之候、抑中古歌作の道盛りに相成候より朝廷は遂日御衰微に相成候事にて實は歌作の態の國の大害惡弊と相成候事は儒佛の道より甚しと云べし、さるは彼の何の中納言某の二位など云方には逆賊にも等しかるべく其譯は玉襷の總論にても御辨へ可相成候儒佛は本より外國の物なる事誰も辨居候事故深く紛れ候事も無之候へ共歌作の者の事は眞の道を知ざる愚昧より、其の我國の道だのと猥りに相唱へ候を其歌作に心醉の輩、此外に眞の道はなき事と相心得歌を詠ねば物の情も知られぬ事とさへ思ひ候は、大道を蔑如紛亂いたし候事とて名義を知らざるの甚しきにて國家の衰弊是より起れる事論なし、然るを今や時なる哉學問の道相開け名分正邪を辨へ候者次々に出來近頃は外國の夷人らさへも名分を唱へ候樣に相成候は實には大人等の御功德にて乍恐　皇基御恢復の機會到來かと奉存候處にて決して以安閑無事歌など作り居候時節には無之候、然れば大人等の歌を詠給へるはいかにと云ふに、右は其頃は未だ學問の道開けず大道の趣を聞入るゝ人も稀に候故、無據詠歌より導き給はむ御心なる事惟々伺ひ知られ申候、鈴屋大人も御同樣なり、然るを其道をばいはず歌計りを以て大人等を稱し奉り候はむは本を捨て末を取候事にて正理には無之候、しかし夫も是も太平ならば兎も角も此節萬事切迫の形勢なる上に學問の道開けて道を好み候者も不少候時節に候へば、歌などの遊藝を主とせんは有志の人人へ對し氣の毒の次第に御座候、況んや長防の人などに於てをや、此段よく／＼御辨可被成候、右の譯故何分にも歌などの御取次はいたし兼候、然れば此度御丁寧に御連名の御狀へ一々

御答へ申もいかゞ敷且は手數にも候へば只何となく其儘返納いたし候間右思存の譯合貴君より宜しく御傳聲可被下候、右の外にも諸方より少しづゝ到來又御年忌に限らず何の建立某の寄進など云て申來り候へ共面倒故其儘に差置候其内には先人の著書どもを能々讀たらむには自らに止べき事と存候但し歌といふ事のなきは別段の事、歌が在ては一切出しがたく先人の謂ゆる短冊乞食同樣相心得捨置候事に御座候今一つ申さば此度諸國より成丈弘く多く御集め被成候べしとの御事、老拙所存とは甚相違也、歌作者といふ者は上手など僞言を多く構ふる者にて候へば歌の事を以て其心中斗定め難く又不忠不孝邪心の人も歌を作らば正心誠道にも聞え可申、右樣の歌どもをやたらに多く集め歌が大人の御心に叶可申哉、右樣の事は何等の御書に被仰置候事に候哉、極めて大人の御心は左樣には有之間敷候、諸君の御存意承り度候能々御考へ可被成候、夫に付去る戌年老拙事上京の序濱松の大翁の御靈社へ參拜仕候處御破損も不少候間落涙仕候其後御修覆御座候哉如何此度の集歌一件は不容易御失費と奉察候右を止めて御靈社御修覆にては如何に候哉、若今に御破損の難(儘カ)ならば内外御相違かと被存候

一、御社内へ御文庫をも御造立の思召の由、右は何よりの御盛擧と奉存候、猥りに集歌などの騷ぎさへ無御座候はゞ藏板物位は奉納可仕候

一、桑原主御入門の事被レ仰候、御當人より直に御束脩等御入會の御事に忝奉レ存候、先例の通、早々先人靈前へ披露可レ致筈に候へども、若くは歌のみの御心入には無二御座一候哉、左候はゞ無レ詮事故御返納に可レ及候否哉、一應御問合可レ被レ下候、御左右可レ被レ下候、夫までは此儘に御預り申置候、又序に付得二

御意ニ候、右御連名の内、若も歌作のみの御心入の御仁御座候哉、左候はゞ一旦入門相濟候へども甚心苦敷候間、御斷り可ㇾ申候御序に否哉、可ㇾ被ニ仰下一候、乍ㇾ去御誓詞には右樣の事相見へ不ㇾ申候

斯くて、百年靈祭及びその記念文庫も沙汰止みとなり、他の勇壯義烈なる形式を以て擧行せらるゝことゝなつた、卽ち國學の同志に依つて結成せられた報國隊の義擧は之である。この報國隊に就いては別節に於て述べる。

第三、百五十年祭

大正七年十月十七日、國學院大學講堂に於て執行せられ、發起人として二百數十名、祭典會員約五百、併せて七百餘名がこの祭儀に關係した譯である。その記事は同大學雜誌賀茂翁記念號に詳記せられてゐる。

(一)祭　儀

壁代幌帳の高き齋壇の兩側に大眞榊を樹て、五彩の絹をとりかけ七五三繩引渡して神殿、祭員は平田盛胤氏齋主、羽倉信一氏副齋主、祭員四名、伶人六名、修祓、降神、供神饌、奠幣物、祝詞、それから玉串は第一に翁の裔孫たる靖國神社宮司賀茂百樹氏、次で祭典會長田安宗武卿の裔孫徳川達孝伯會員を代表し、次に穗積陳重男は來賓を代表する。次に撤幣、撤饌、昇神で閉式、午前十時に始まり十一時半に終る。この日竹田總裁宮から祭粢料として目錄一封を献られ、會員は兼題紅葉を献詠した。

(二)講　演　會

午後一時から、先づ「賀茂眞淵翁の學說に就て」と題して池邊義象先生登壇せられ、次いて「賀茂眞淵翁

に就いて」と題して、芳賀矢一博士講演せられ、併せて二時間廿分、聽講者七百名。

（三）遺墨展覧會

同大學小講堂外一室に充つ。出品者は德川家南葵文庫、帝國大學上野圖書館、佐々木、上田、關根、岡部、梅谷、高林等の諸家である。出品類別は

第一室第一區　贈位記宣命及畫像

第二區　書　狀

第二室第三區　草稿及手澤本

第四區　和歌及文章

第五區　門人帳及誓紙等（遺墨展覧品目錄は既に第三編に收めて置いた。）

（四）記念品配付

一、賀茂眞淵大人の小傳　　三矢重松氏執筆

二、繪葉書一組三葉、

三、當日講演會筆記及展覧品目錄各一部

（五）墓　前　祭　　十月廿七日午前十時より品川の紅葉山墓地に於て、

なほ詳しくは同誌に就いて見られよ。」

濱松に於ても催された。即ち大正七年十月三十日の翁の忌日に、縣居會、奉公會、濱松市教育會が主催と

なり、縣居神社に於て執行された。その記事は「縣居翁百五十年祭記錄」に詳しい。

（一）祭　式

齋主は翁の同族子孫當時官幣大社稻荷神社宮司岡部讓翁、神官は地方の多くが參加し、參列者には副會長濱松市長竹山平八郎氏以下市役所吏員、市內學校長、來賓としては靖國神社宮司賀茂百樹氏、遞信省參事官長谷川鐵雄氏以下多數で、盛會であつた。兼詠は社頭紅葉で、寄する者百五十六名。

（二）遺墨展覽會

會場は濱松子小學校、同日午前十時より午後四時まで、地方秘藏の翁の筆蹟がその多くである。

（三）講　演　會

右展覽會場に於て、池邊義象先生東京に於けると同樣の御講演があつた。

次は神都の神宮皇學館に於ける百五十年祭である。皇學館々友會主催で、十月三十日午前十時から催された。祭典は學生中より選拔したものを祭員として、獻詠の和歌兼題は菊である。祭儀終つて後記念講演會があつた。

眞淵翁の文學觀　　鈴木暢幸氏

眞淵翁の神社觀　　阪本廣太郎氏

度會家の勤王に就て　　大西源一氏

なほ當日、遺墨及び關係文書展覽會をも催したが、出品は宇治山田地方及び松坂、津邊に散在するものの

みであつたが、東京の賀茂家からは特に家寶の貸與もあつた。
京都、仙臺に於ても十月三十日に神職會主催等で催されたと云ふ。
斯くの如く、その靈祭が各地に於て盛大に催されることは年と共に翁の學德がいよ〳〵認められ、その偉大なる業績に崇仰の誠を致さむとする世の傾向を物語るものである。さて、次の二百年祭は如何にして催さるべきか。

(四)御贈位

朝廷は眞淵翁の學風が國家に益すること多きを追賞せられ給ひて、明治十六年二月正四位を贈られ、更に明治三十八年十一月には從三位に追陞し給うたのである。その策命の御詞は

汝命波古學乃蘊奥乎深久究米許々太夫乃書冊乎著述志君臣乃名分乎正志內外乃大義乎明爾志弖世乃諸人乎志弖朝廷乎尊毘奉里皇國乎崇米敬布心乎起左志米多留大支功乎賞賜比褒給比弖曩爾正四位乎贈良世給比志賀猶飽加受思保志食志今回更爾從三位爾進給比位記乎授賜布

死して後の餘榮、蓋し、之に過ぐるものは無からう。

第三章　明治維新勤王義團　遠州報國隊

私のこの話は祖先以來數百年勤王の血を享けました井伊谷宮前宮司山崎常磐翁、慷慨の史學家故後藤肅堂氏、志士鞍智老を父とせられます開明堂社長中村修二氏の書かれたものに依ることが多いのであります。

一、報國隊とは

明治維新の際この遠州に於きましては神官達が主體となり勤王精神に燃える人々が一隊を組織いたしまして、東征大總督有栖川熾仁親王殿下の護衛の軍に加へられまして江戸に入り主として大總督の本營に直屬しまして或は御門の警衛に當り、或は大砲隊となりますなど諸種の軍務に從ひ、東北平定の後感狀を賜り歸國を命ぜられましたが、是の一義團を報國隊と云ふのであります。

二、崛起の由來

凡そ事の起るには必ずその淵源する處があります。この遠州の地は昔吉野朝頃に、後醍醐天皇の皇子宗良親王が井伊谷城に據られまして、井伊、安間、太田、天野、奧山などの族黨や鴨江寺の僧兵等を糾合せられまして、足利方と抗戰せられ、終に井伊谷で薨去せられたと傳へられますが、この親王の勤王の御事蹟と純忠とは永久に鄉土人の追慕する所であります。

次に德川の中頃から遠州には國學が起りまして、東麿門人でありますす濱松諏訪社の杉浦國頭が盡敬會を設け各地方にまで出張しまして古典を說いて其の普及に勤めた功績は大きいのであります。この弟子でありまず眞淵翁の影響もまた偉大でありまして其門下には眞龍、土滿の兩大家が出て、更に龍麿、躬麿、方朗、重年、それから依平、吉埴のやうな人々を養成いたしまして文化文政の國學全盛期を現出し、その門流は荻園社、柳園社と云ふやうな研究團體を造り、天保頃には之が百以上にも及びましたやうで、是等の社に於きましては同人等が寄合つて歌を詠み古學を講じたのであります。斯くて眞淵翁の說かれました復古、敬神、尊王、尙武の精神はやはりこの鄕土人の血潮の裡を流れてゐるのであります。

斯うした鄕土人の潜在的意識は事に觸れて發顯せずには居られません、それは尊王攘夷で國內が鼎の沸くが如くなりました幕末の風雲急な秋でありました。

三、發　端

元治の頃に西遠の國學の同志は國學研究會と云つたやうなものを起して會合を重ねました。此處に集まる者は桑原眞淸、山本金木、中村源左衞門、加茂備後、池田庄三郞、同庄二郞、長谷川權太夫等でありましてこの指導者として聘せられたのが有賀豐秋であります。この豐秋は積志村有玉の人で眞淵翁の孫弟子方朗の高弟であり、本居大平の門人でもあつて、當時遠州國學界の長老として重きをなして居りました。

ゑみしらが　たわわざなさば射取るへし　心の矢の根とぎにこそとげ

と詠つて居りますやうに、溫厚の中にかうした强い慷慨の心もあつたのであります。

桑原眞清は今の芳川村參野の所謂宮內樣と云ふ名門、報國隊の大立物となり縱横に活躍し、水戶浪士杉浦鐵五郞を自家の客分として同志の中に加へてゐます。長谷川權太夫は掛塚の川袋の人、今の濱松の誠心高等女學校主の嚴父で、後に海軍主計大監となられました。加茂備後は雄踏村の出、後に靖國神社の宮司を長く勤めた方であり、山本金木は井伊谷の神職、引佐地方の中心人物で、その「明治日記」「從軍漫吟」は報國隊研究の好い資料であります。

是等血氣の士は歌を詠み古學を講ずるに止まらないで時事を談じ慷慨勤王を論じまして三河駿河の同志などとも相通ずるに至りました。

さて、この頃天龍川の東見付には大久保縫殿之助がありまして私塾を開いて古學を教へてゐましたが、鈴木浪江とか大場多仲、山崎石見等の同志と深く尊王の大義に於て相通ずる所が御座いました。この大久保氏は見付總社の神官家で、かの豪放な尊王の古學家夏目甕麿の門人八木美穗の薰陶を受けたのであります、後には任官しまして海軍少書記官となりましたが、この報國隊の時には、一子初太郞、後の男爵陸軍大將大久保春野を從軍せしめまして割の惡い銃後を引受けたのであります。實にこの縫殿之助は桑原眞淸と共に報國隊の雙璧の大立物であります。

斯くて天龍の大河を中にして東西相呼應し、時至るを待つの概が御座いました。

四、いよいよ結成

こゝに德川幕府浮沈の分れ目となりました、鳥羽伏見の戰報は矢の如き飛脚等の口から傳りました。この

報に接しました見付の大久保邸にはたまたま桑原眞淸、加茂備後の兩人が居りまして東西共に崛起することを約しました。即ち慶應四年一月六日西遠の志士等は濱松の池田庄三郎の別邸に人目を避けて歌會と稱しまして集まり、また見付に於ても大久保邸に集まりまして官軍の爲めに微忠を致さうと決しまして、二十三日にはいよいよ西上致すことになりました。たまたま官軍の橋本少將は東海道鎭撫總督として桑名城を收めて暫くこゝに居られましたが、桑原、大久保等四人はこゝに伺候して軍資献納と總督護衞の部隊に供奉するのを許され度いと歎願致しましたが許されず

「僅かな人數で諸藩の兵に加はるのは隊伍を亂すから一隊を組織して近方の諸藩の情勢をも探り大總督ノ宮の御東下を俟つやうに」

と、木梨參謀からの慰諭が御座いました。

そこで志士達は相携へて歸國致しまして各地方に遊說します。二月十七日之等の志士等は遠州國學發祥の地とも云ふへき諏訪社の杉浦家に會しました所檄に應じて馳せ集まりました者は二百餘名に及びました。見付に於きましても大久保邸に會するものが百餘名に至りまして、東西兩團が結合してこゝに報國隊と稱しまして名もゆかしい菊水の旗印と肩章とを定め、弓箭、鐵砲等を用意して出征の準備をさくく怠りなしと云ふ狀態でありました。

時に尾張藩の遊說員もまゐりまして尾張兵に屬するやう勸めましたが勿論是には應じませんでした。が桑原、大久保等はこれらと相携へて駿河に入り赤心隊を結成せしめまして常に行動を共にするに至りました。

五、出動

東海道先鋒總督と名の改まつた橋本少將は二月二十二日吉田即ち豊橋に着陣しましたので隊員は渡船の警固を御願ひ致しました。勢揃ひして二百餘名、伊場の縣居靈社に額づいて一死報國を誓ひました、恰も花は綻びそめまして義士の初陣の門出を祝福するかに思はれます。この時の隊員一同の行裝に就いて、當時の目撃者故中村忠七氏が話されたのを故肅堂老が手記したものが御座います、それによりますと、

「私が小供の時でした、左樣十二でしたかネ、そんな事が好きでしたから、行つて見ました、見物人は大變大勢で、押すな〳〵の大景氣でした。一行二百餘人、中には立て烏帽子や菅笠のやうなものを冠つたものもあつたが、多くは白鉢卷でしたと思ふ。着物は大抵一樣で野袴白だすき中には燃え立つやうな緋縮緬のも二三ありました。武器は千差萬別で弓や槍、それには竹槍も交つた居り鐵砲も勿論火繩筒ですが、十數見えたと記憶します。尤も奇拔なのは掛け矢をかついでるのが二三人もありまして、丸で忠臣藏の打入りを見るやうで、勇ましうございました。旗も大きいのやら小さいのやら、申さば林立と云ふやうにあつたと記憶します。

今思へば百鬼夜行のやうですが、その時分の小供心には之が理想的行裝で威勢がよいナ。オイラも大きくなつたら行くんだと、今日迄その有樣が目の前に殘つて居ります。知つてる顏が三四ありましたが、それが皆んな急にエラさうに見えまして、歸つて來てから同年の者と報國隊ごつこをして遊びました云々（明治四十四年九月のノートより）

さて桑原眞淸と森縫之助とを隊長とする二百餘名、舞坂宿營の夜はほのぼのと明けまして二十四日はいよいよ警衞の重任を全ういたして翌日は東西兩分隊で天龍川兩岸の警衞も事無く濟まし、その儘隨行することを歎願致しましたが許されなかつたのであります。

是より前に二月十五日京都を進發致されました東征大總督宮は參謀西鄕吉之助等を從へさせられまして諸藩の一千四百人を率ゐられ旗鼓堂々として二十四日には吉田に御著陣になりましたので隊員總代は又々歎願いたしましたが矢張り從軍の儀は許されません。二十八日西遠分隊は舞坂御渡船に奉仕し、この夜更に歎願書を提出いたしたのであります。之を讀みますと、言々句々如何にも勤王の赤誠に燃えて居ります。更に天龍川の御警衞も濟んで東西各營所に歸り日々調練を事としまして從軍の命を待つて居りました。宮には三月五日駿府城即ち今の靜岡に御着陣四月七日まで一ヶ月餘の御滯在でありました。

六、從軍許可

先日東京劇場から中繼放送のありました「江戸城總攻の內慶喜命乞」は幕將山岡鐵舟が參謀西鄕吉之助にすがつて慶喜公の命乞ひをする所でありますが、これはこの靜岡在陣中のことで我が報國隊の登場も丁度この頃であります。宮の御後を慕つてまゐりました隊員は水戸の浪士杉浦鐵五郎と共に度々從軍を歎願致したので御座います。遂にその曙光が輝き初めました。鐵舟が靜岡に來ましたのは三月九日でありますが報國隊の大久保初太郎と木部次郎とが大西鄕に召されたのは數日後の十五日であります。

次郎は濱松の人青雲の大志を懷きながら空しく夭折しました薄幸の青年であります。初太郎は先刻御承知

の後の陸軍大將男爵であります。當時中山道を進んだ乾退助（後の板垣退助）は幕將新撰組の統領近藤勇と甲州笹尾の嶮に於て戰つて居りましたので、西郷はその偵察を命じました。笑みを含んで見送る大西郷に二人は目禮致しまして、欣び勇んで花吹雪を浴びながら、春霞の籠めました羊腸たる富士の裾野の道をひた走りに走りまして、甲州路に入り跋渉七日にして歸つてまゐりまして、八王寺邊までの戰況までも復命致しました。腰の大刀を撤しながら端正な態度で語り出すきび〳〵とした言葉を、ドッシリと胸を突出して太い眉、大きな眼玉でジッと見入つて傾聽して居ります大西郷の風丰を想ひますと如何にも劇的ではありませんか。左團次の臺詞ではありませんが「大。久。保。ど。ん。木。部。ど。ん。御。苦。勞。で。ご。わ。し。た。」と薩摩辯であたりを響かしたことでありませう。勿論こんな白面の書生の偵察位で全軍の行動を左右することは無いのでありませうが隊員の純忠報國の熱誠はあながちに路傍の草とばかりに見て居られません。何か功を立てさせて置いて從來の官軍の方針を破つてまでもその從軍を許してやらうとした大西郷の襟度を玆にも見るのであります。

ヱヽ、晩年わが大久保大將は殘。春。とは申せ窓を撲つ雨のうすら寒い一夜郷里の人々を集めまして當時を述懷し故人となりました戰友を偲びそゞろに神を傷ましむると云つたやらでありましたが、その席にありました肅堂老は即座に得意の一首を賦ひました。

青　衫　行

青衫銜レ雨起者誰(ハ)(カ)　紅顏如レ花(シ)(ノ)並レ轡馳(ハス)

櫻花散(リ)落(チテ)春將レ暮(ニ)　落英繽紛(トシテ)撲(ツ)征(ニ)騏(ー)

臣初太郎臣次郎　含笑目送大西郷
一路直穿羊腸險　歸來按刀意氣揚
敵是近藤當者乾　劍戟相磨甲陽天
語畢老翁轉傷神　數來盡是九泉人
一坐寂々雨撲窓　主客圍爐餞殘春

いよいよ試驗は通過致しまして、隊員一同に對して從軍命令は一下致したのであります。こゝに出征隊員八十七名の名簿を献り錦の肩章を賜はりまして獨立の一隊として諸藩の兵と並び軍務に從ふやうになりました。熱望こゝに達せられた隊員の勇躍もさこそと思はれますではありませんか。

七、編成及出身地

こゝで一寸申上げますが、この報國隊の編成は、出征部八十七名、銃後にあつて是等家族の見とりから萬端の仕送り等に奔走してゐる留守部十名、それから豫備隊として時を待つて居りました殘留部六十九名、合せて百六十六名で、最初檄に應じて集る三百餘名の約半分でありますが、それだけ純忠報國の士が精選せられてゐる譯で御座います。尤もこの中には員外にして活躍したかの水戸浪士一人、濱松藩士三人も入つて居ります。

之を出身地別にして見ますと引佐は小郡ではありますがさすが宗良親王御墳墓の地だけに二十一名、濱松は十一名、何と云つても五社諏訪はその中心であります。濱名は七十三名で吉野朝の遺臣の奉仕してゐると

稱せられる天王社の神職また式内社として古い歴史を有し、その社を中心として國學の發達を見ました芳川村參野の四十六所神社や蒲神明宮の神職達が多いのであります。磐田郡は三十一名の中見付の總社が中心でありまして、建武以來の舊家で八幡宮に奉仕してゐる秋鹿一統などが目立ちますし、周智郡は十五名、さすがに一ノ宮を中心としてをります。小笠郡は九名多くは尊良親王に從つて、かの竹の下に忠死致しました大藏治部の從臣の後裔山崎家を中心とする雨櫻神社の神官であります。榛原に一名も無いのは何うしたことでありませう、

八、解　　隊

次にいよく從軍してから如何に隊員が活躍したかを述べねばなりませんが本夕は略します。東北平定後十一月四日解隊に際しては名譽ある感狀を賜はりました。その翌五日には十ヶ月も日夕奉仕致しました有栖川宮が江戸を立たれましたので、それに供奉して十五日に濱松に至り一同に拜謁を許されましていろいろの御下賜があり、また藩主井上河内守も酒肴を供へて慰勞の宴を開いて吳れたのであります。猶ほ宮に對しましては惜別の情に堪へず翌十六日舞坂まで奉送申し上げましたが總代三人はなほ新居まで御見送り申上げたのであります。

九、靖國神社の起り

報國隊員が解隊後困つた問題が起りました。それは慶喜公が駿遠三に封ぜられて旗本の士が諸處に配置せられ、討幕に從つた隊員は敵視されると云ふ狀勢になつたことであります、已に暗殺の厄に遇つたものさへ

出ました。そこで江戸に移住して新政府の爲めに何か働からうとする移住派と、祖先傳來の社頭を身を以て守らうとする歸國派との二つに分れました。それで大久保初太郎は事情をかの長州の軍師大村益次郎に訴へました。益次郎はこの忠誠報國の士を何うかして生かさうとして急に政府を動かしましてこの戊辰の役に殉じました忠魂を祭る招魂社を創建して社司として報國赤心兩隊から六十三名が任命せられました。この邊の消息は昨年あたりでしたか曾我老子爵の談話として日曜報知には出てをりました。謂はゞ靖國神社は遠州報國隊員のために奉祀が急に促進せられたのであります。雄踏村の加茂備後の水穗翁が長く宮司として奉仕しましたのも故あるかなであります。それで、彼の靖國神社境内に巍然として屹立して居ります益次郎の銅像の建設でありますが、是は舊報國隊員の主唱と盡力とが預つて力あつたのであります。當時益次郎の肖像が無かつたので繪心のありました長谷川主計大監が自ら描いて長州の知人などにも見せ幾度も書き改めまして原圖と致したと云ふことであります。濱松の誠心高等女學校長の長谷川さんは、當時幼いながら嚴父の傍で之を御覽になつてゐましたと云ふことであります。

是等も報國隊に付隨しました美しい語り草ではありませんか。(昭和八、一一、二九、於濱松放送局、放送原稿)

第四章　遺著の出版、編輯、筆寫及び其の他

(紀元)	(年號)		(眞淵關係)
2430	明和	七	一、九月續冠辭考を楫取魚彦著はす。(同名の書がある。安永四參照)
2431	同	八	一、六月四日田安宗武卿薨ず、五十七歳。
2432	安永	元	一、安賀當居の歌集を加藤美樹、上田秋成に贈る。出版は寛政二年。
2433	同	二	一、八月十五日、三部假名鈔言釋を倍敬阿出版する。 一、古今集序表考を眞龍寫本する。
2434	同	三	一、十二月二十三日、久邇閲致考を吉備信導翁より荒木田久老借寫する。 一、同日　上古男女髻辨、右に同じい。
2435	同	四	一、二月二十七日、眞淵の師家庵濱松に歿す。八十九歳。 一、十二月、平高保續冠辭考を著はす。
2436	同	五	一、三月十九日、門人諸成萬葉考七以下を續註し、その序を書く。 一、六月、稻掛大平應要稿(村田橋彦の寫本)を借寫する。
2437	同	六	
2438	同	七	一、五月五日、古器考を宣長、男健藏に寫させる。
2439	同	八	

2440 同 九

2441 天明 元 一、縣居文歌、魚彦及びその友人之を集める。

2442 同 二

2443 同 三

2444 同 四 一、古今和歌集左註論を羽根眞淸寫本する。

2445 同 五 一、十月、古今和歌集打聽の序、野村遜志認める。秋成の努力に依り出版の計成る。出版は寛政元年。

2446 同 六

2447 同 七

2448 同 八

2449 寛政 元 一、二月、美樹、安賀當居の歌集の本となれる翁の歌を門人秋成に書贈る。
一、四月、古今和歌集打聽出版、上田秋成の努力に依る。

2450 同 二 一、近世畸人傳(三卷に眞淵のことがある)を伴蒿蹊著はす。
一、阿我多居の拾遺、上田秋成選、(前年二月參照)
一、安賀當居の歌集出板、秋成。

2451 同 三 一、八月三日源氏新釋惣考(釋例も含む)菅根刀自の持てるを春海借寫する。
一、十一月、賀茂翁家集およそを春海かく。
一、賀茂翁遺草、春海編輯。
一、能已梨久佐、同

2452　同　四
一、八月三日、春海源氏新釋に奥書する。
一、十月八日、縣居翁遺草の中乞巧奠、火合外、春海寫本。

2453　同　五
一、九月、伊勢物語古意、秋成の力により出板。
一、同　大和物語直解出板、源躬弦の力に依る。
一、五十番辨誤春海の著、語意考の誤を正す。
一、十二月二十六日、長瀬眞幸、應要稿を太平より借寫する。

2454　同　六
一、落久保物語頭書出版、千蔭の努力、同人の序がある。

2455　同　七
一、冠辭考再刻板。

2456　同　八
一、五月二十七日より六月二日まで縣居すさみぐさ、藤原菅根七十一歳にて寫本する。
一、九月、上田秋成冠辭考續貂を著はす。

2457　同　九

2458　同　十
一、十月、うひ山踏、(眞淵の説がこの中にある)、本居宣長著成る。

2459　同　十一
一、玉勝間、(眞淵のこと本書に散見)、本年上梓完成。

2460　同　十二
一、閏四月二十七日、喜鄕源氏物語新釋に奥書する。
一、五月、祝詞考上板の序、久老書く。同人祝詞追考一卷を著はす。
一、七月、歌意考出板、久老の力に依る。
一、十月、語意考出板、同
一、十一月、文意考出板、同
一、古今和歌集左注論を宇宙亭保光寫本する。

2461　享和　元
一、四月二十二日、かりの行かひの序を季鷹書く、編輯者は拜志茂樹。
一、十月二十日、賀茂翁家集序を千蔭かく。
一、三十三回忌行はる。千蔭、品川東海寺少林院に建碑する、同、鄕國見付府に於ても行はる。
一、古言清濁考、石塚龍麿著す、その發端は語意考にある。

2462 同 二

2463 同 三　一、萬葉集新採百首解出板。

2464 文化 元　一、八論餘言拾遺翁自筆本に淸水濱臣奥書する。

2465 同 二

2466 同 三　一、七月、賀茂翁家集刻成る、序が書かれてより六年目、村田春海。

2467 同 四

2468 同 五　一、四月十一日、日本紀訓考巻三、眞龍、眞淵の說によりて記す、巻四、五もこの頃に成れるか。
一、五月、泊洦筆話（この中に眞淵のことが多い）を淸水濱臣著はす。
一、八月六日、日本紀訓考巻一（眞淵著）眞龍寫本する。
一、八月二十六日、右書巻二　同　右

2469 同 六

2470 同 七　一、八月、眞幸萬葉考三四同別記等出版を企て、武庫の書肆中村某に謀り、半ば彫板成つて、某死し中止するに至る。（後その子之をつぐ）

2471 同 八　一、皇國之言靈、林國雄著、語意考に基けるもの。

2772 同 九　一、三月、賀茂翁家集拾遺、伴直方編輯。
一、五月、日本書紀類聚解十五巻、眞龍著、光格天皇の内天覽を忝うする。
一、七月、縣居雜錄補抄、長野美波留上板する。

2473 同 十

2474　同　十一
一、七月、近葉菅根集、淸水濱臣の編成る。この中に眞淵の歌などがある。

2475　同　十二
一、四月三日、書意考を藤原美波留寫本する。
一、同　加茂翁遺草中の「しきたしき友どち」云々を同人寫本する。

2476　同　十三
一、摛書漫筆、高田與淸著、この中卷一に眞淵のことがある。

2477　同　十四
一、正月九日、應要稿を中島春臣、眞幸より借寫する。
一、秋日内山眞龍遠江歌考の序を書く。

2478　文政　元
一、八月、容與園、倚友園、不司、淺間詞、を拓本刷として出板する。
一、八月二十七日、翁五十年祭濱松梅谷氏に催す。
一、十月二十九日、同　江戸品川少林院に催す。
一、十月三十日、岡部家譜一卷、(村田春海述)淸水濱臣門人前田夏蔭をして寫さしめて、品川少林院に納む。
一、賀茂眞淵翁家傳、高田與淸五十年忌に因んで作る。

2479　同　二

2480　同　三
一、正月、萬葉集遠江歌考出板、夏目甕麿の力。

2481　同　四
一、二月、加茂翁遺草中の「學びのあげつろひ」を伴直方寫本する。
一、八月二十二日、眞龍歿する、八十二歲。

2482　同　五
一、うけらが花、千蔭著、この年に至つて成る。卷七に眞淵のことがある。
一、近世叢話、角田簡著、卷三に眞淵のことがある。

5483　同　六
一、賀茂翁遺草中の「檜破子の事云々」を伴直方寫本する。

2484　同　七
一、正月十二日、岸本由豆流、次の竹取翁歌解の序を書く。
一、萬葉集竹取翁歌解出板、麻績一、丸林孝之、葛田常之三人の努力。
一、賀茂下流椋合に大石千引序を書く。
一、六月、甲斐鶴才江戸に於て在滿家歌合を筆寫する。
一、八月二十日あまり萬葉考三、四、別記二、人麿歌集之考一出板、長瀨眞幸の力。

2485 同 八

2486 同 九 一、三月、伴方賀茂翁家集拾遺を編する。（或は七年と云ふ。）

2487 同 十

2488 同 十一 一、三哲小傳序成る。出板は天保二年九月。

2489 同 十二 一、四月三日、賀茂翁遺草中の「したしき友どち云々」を美波留筆寫する。

2490 天保 元 一、二月十五日、村田春門を介して、濱松領主水野忠邦公に縣居靈社及建碑に就いて、高林方朗内願する。
一、四月十五日、三井正之在滿家歌合を筆寫。

2491 同 二 一、九月、三哲小傳（眞淵の傳この中に）江澤講修上梓する。

2492 同 三

2493 同 四 一、九月四日、靈社碑文を忠邦公より方朗に下賜する。
一、賀茂家集拾遺一卷、石川依平編輯する。

2494 同 五 一、三月、萬葉考追補十四卷、竹取翁歌解一卷、猪諸成完成する。
一、九月十九日、萬葉集問目、伴直方寫本する。

2495 同 六

2496 同 七 一、通路延約辨、野之口隆正著、語意考の批正をなす。
一、萬葉考五、六、別記一、人麿集一出板、長瀨眞幸。
一、十一月六日、縣居靈社建碑竣工。
一、十一月、長瀨千豊、翁の筆蹟を拓本刷折本として出版、一、肖像。二、太奈波多乃阿不夜登云々。三、吉野詠、その外四首を收む。

2497 同　八
2498 同　九
2499 同　十　一、三月二十二日、靈社竣工遷座祭。
2500 同　十一
2501 同　十二　一、椎の實筆、著者蜂屋茂橘の自序、本年成る。本書の中に眞淵のことが多い。
2502 同　十三　一、三月六日、濱松縣居靈社々頭獻詠大歌會。
2503 同　十四
2504 弘化　元
2505 同　二
2506 同　三
2507 同　四
2508 嘉永　元

2509 同 二

2510 同 三 一、冬、掌中賀茂翁家集出板、小横長、一册。

2511 同 四 一、萬葉集新採百首解出板、藤原眞彦校合。
一賀茂翁集上板。

2512 同 五

2513 同 六

2514 安政 元 一、七月雜問答考、加藤千浪、和泉堺西然寺大德江戸にありし頃に得たるものを借寫して出板する。

2515 同 二

2516 同 三

2517 同 四 一、五月十日、答問遺草を源常典松崎殿の女より借寫する。
一、六月、古學小傳、淸宮秀堅著、卷上に眞淵のことがある。十九年に出版する。

2518 同 五

2519 同 六

2520 萬延 元

年	年號	事項
2521	文久元	
2522	同二	
2523	同三	
2524	元治元	
2525	慶應元	
2526	同二	
2527	同三	
2528	明治元	一、濱松に於て百年祭の企ありしも平田鐵胤の一喝もあり、世情急迫して之を中止する。 一、百年祭は中止せるも翁の精神を奉ずるもの勤王義團報國隊を結成して獨立の一隊として、東征軍に參加する。
2529	同二	
2530	同三	
2531	同四	
2532	同五	

5533 同 六

2534 同 七 一、三月三日、日本紀訓考を遠江掛塚宇加井純業より、平田鐵胤に進上する。

2535 同 八

2536 同 九 一、十二月一日、日本紀訓考、氣吹舍藏本（卽ち前記の本を）井上頼圀寫本する。

2537 同 十 一、古學小傳增補

2538 同 十一

2539 同 十二

2540 同 十三 一、一月二十二日、應要稿を中尾五百樹、中島春臣本を筆寫する。

2541 同 十四

2542 同 十五 一、九月七日、品川少林院の墓を紅葉山に移す。
一、十一月八日、品川少林院墓地改修のため朝廷より金若干を賜はる。

2543 同 十六 一、正四位追贈。

2544 同 十七 一、縣居靈社を改めて縣居神社として社號を許可さる。

2545　同　十八　一、四月二十三日、井上毅氏縣居神社參拜、社殿に一詩を書く。

2546　同　十九　一、古學小傳出版（安政四年及明治十年參照）

2547　同　二十

2548　同　廿一

2549　同　廿二

2550　同　廿三

2551　同　廿四

2552　同　廿五　一、五月、紅葉山墓地整備全く成る。

2553　同　廿六　一、古今和歌講義出版、打聽に依れるもの。

2554　同　廿七

2555　同　廿八

2556　同　廿九

2557 同 三十 一、九月、賀茂百樹氏、縣居翁遺稿全書—すさみ草、縣居答問書、縣居書簡、出版。これらは全集に收められてゐる。

2558 同 卅一 一、一月十五日、國文學大綱卷之二出版、賀茂眞淵、武島、大町、鹽井各文學士。

2559 同 卅二

2560 同 卅三

2561 同 卅四

2562 同 卅五

2563 同 卅六 一、九月十五日、賀茂眞淵全集 第一
一、十一月二十五日、賀茂眞淵全集 第二

2564 同 卅七 一、三月十八日、賀茂眞淵全集第三
一、八月、國學者傳記集成る、大川茂雄、南茂樹兩氏
一、十二月十八日、賀茂眞淵全集 第四

2565 同 卅八 一、十一月十八日、從三位追贈。十二月七日、同報告祭。同十七日、濱松の社前に於ても行ふ。

2566 同 卅九 一、三月三十日、賀茂眞淵全集 第五
一、四月十二日、同 首卷

2567 同 四十 一、冠辭考二册出版、大阪一書堂。

2568 同 四十一

2569　同　四十二
一、十月十三日、靜岡縣神職會開かれ、議長山崎常磐、參事竹間淸臣兩氏の提議に依り、縣居神社臨時大祭の議を提案し、全會一致可決す。之れ縣下神職一般の希望として、その昇格を期せんとする第一聲である。
一、十一月十七日、右臨時大祭執行、齋主竹間淸臣、參列者、李家知事、賀茂靖國神社宮司、丹羽聯隊長、伊東、高柳兩代議士等名士二百餘名。同日演武館に於て文學博士上田萬年、後藤秀穗兩氏の講演あり。遺墨四十餘點の出品があつた。

2570　同　四十三

2571　同　四十四

2572　大正　元
一、四月十五日、本居宣長之哲學出版（學父眞淵の章）田中義能氏。

2573　同　二
一、この頃、濱松に縣居遺跡保存會なるものあり、市小學校長石山逸八、同大賀辰太郎氏等主として之に當る。三月二十四日、西小學校に於て、この主催により、山崎常磐、岡部譲、桑原楯雄等會して協議す。勿論、縣社昇格のことも出たことであらう。

2574　同　三
一、六月二十五日、東京賀茂靖國神社宮司官舍に於て、主人百樹、岡部譲、竹間淸臣、後藤秀穗、山崎常磐諸氏會合、縣居神社々殿造營縣社昇格、縣居文庫設立等に就き、その方策とその分擔を定めて各方面に運動することとなる。

2575　同　四
一、昇格等につきて、種々の經緯あり。十月三十日、例祭に、右記事業の縣居會によりて、行はるる旨の報告祭を行ふ。

2576　同　五
一、全國神職會に呼掛け、濱松市に於ては社地寄附、上司の諒解等縣居會着々としてその事を進む。

2577　同　六
一、縣居神社々地移轉出願、
一、三月、「賀茂眞淵と本居宣長」佐々木博士出版。
一、國學院主催百五十年祭同校に(十月十七日)、墓前祭(十月二十七日)催さる。なほ濱松、京都、仙臺等に於て催しがあつた。

2578　同　七
一、十月二十七日、縣居神社移轉許可。
一、十一月、「國學院雜誌」、賀茂眞淵記念號及「心の花」同上。

2579　同　八

紀元	年号	年	事項
2580	同	九	一、縣居神社寄附金につき、依然運動あり、山崎常磐氏特に盡力し率先自ら巨額を寄す。 一、三月二十日、神社移轉鎮座祭執行、かの高林方朗等の建てし祠と水野忠邦の靈社碑移さる。卽ち境内社より獨立の神社となれるものである。
2581	同	十	
2582	同	十一	
2583	同	十二	
2584	同	十三	
2585	同	十四	
2586	昭和	元	
2587	同	二	
2588	同	三	一、十一月二日、縣居神社造營全く成り、縣社昇格許可。 一、十一月十日、國學全史　上卷　野村八郎氏。
2589	同	四	一、九月一日、國學全史　下卷　野村八郎氏。
2590	同	五	一、五月三十一日、縣居神社に勅使差遣。 一、六月二十五日、國意考外六篇、日本思想鬪諍史料 一、縣居翁家集補遺編輯、岡部譲翁。
2591	同	六	

2592 同　七　一、九月までに縣居書簡續編輯、岡部讓翁。
一、九月五日、(新)賀茂眞淵全集第十二、十二回配本完了。

2593 同　八　一、校訂、眞淵宣長訓、古事記神代卷、神宮皇學館史學會。

2594 同　九　一、九月十五日、國學の研究　河野省三氏。

2595 同　十　一、一月、增訂「賀茂眞淵と本居宣長」佐々木信綱氏。
一、一月、國學者傳記集成續編成り、從前のものと共に三册として出版、日本文學資料研究會
一、六月十日、賀茂眞淵傳新資料、羽倉荷田信眞氏。

2596 同　十一

2597 同　十二　一、八月二十六日、眞淵翁拾遺成る、小山正編。
一、十一月、本書一先づ脫稿、その後多少の增補を行ふ。

2998 同、十三　一　九月本書出版。

縣居神社修造記

第五章　縣居神社修造記

一　縣居靈社修造發願者　高林方朗略傳

高林家　濱名郡積志村有玉に數百年連綿とした豪家高林家がある。この家はもと萩原氏と云つて駿府の今川家の配下であつたが今川家亡滅の後、浪人して居つた。德川家康が濱松在城當時横須賀の領主は大須賀出羽守康高であつたが、この配下の高林氏が欠所となつてゐたのを、召出されて嗣ぐことになり、以來姓を高林といふに至つた。後また浪人して今の有玉村の所領にゐたが更に召出されて榊原氏の配下に入り、家康が江戸に移つてから榊原氏も從つて行つたので高林氏はいよ〳〵民間に入つて豪士となり、以來濱松侯に或は代官として仕へ或は獨禮總代或は庄屋として出仕してゐる。斯う連綿として繁榮した家は極めて稀である。方朗翁は實にこの家に生れた一偉才である。

方朗の出生　高林家の七代目に伊兵衛方救(みちひら)と云ふ豪放な人がある。門長屋の火事の時に多くの人の騷ぐのを見つつ酒を飲み消防等は棄てて置けと云つたといふ逸話さへも傳へられてゐる。この人は寶暦の頃人手に渡した田畑も取戾し庄屋も勤め、陣屋にも出仕した程の才物であつた。雅道も心得てその歌集さへある　方朗は明和六年(二四二九)八月十五日こ方救の長男として生れた。母は山下氏で掛塚の白羽の山下家から來てゐる。この山下家はまた非常な舊家で小笠原流の清和源氏である。

この年にはかの伊場村出身の賀茂眞淵翁が七十三歳で逝去してゐる。眞淵の門人で方朗の師である内山眞龍は三十歳、栗田土滿は三十三歳、同學小國重年は四歳、石塚龍麿は六歳であつた。

志學　内山眞龍は眞淵門の一偉才で數十部の著書もあり、多く門弟を教養し、當時遠江に於ける第一の國學の權威であつた。高林家とは縁邊であつたから父方救の風雅道の心得もあるのでその勸めにより、方朗は安永八年(二四三九)十一歳にして入門して二俣奥の大谷村には時々長期の滯在をなして教を受けた。古學も歌道も進み十五歳の年から詠草も多く見える。この頃には萬葉調のよい歌を作つてゐる。同學には重年、龍麿の外山下政定(政彦)鈴木書緒、富田菅雄(後の服部氏)鈴木苗、池田勝彦等がある。

當時伊勢松坂には眞淵門人本居宣長があつて古學の門戸を張り門弟全國に遍しと云つた狀態であつた。その國學上の偉蹟は知らないものはない。その聲名の隆々たるに及び眞龍は門下を送つてその謦咳に接せしめた。わが方朗は寛政元年(二四四九)正月鈴木書緒の案内によりて參宮を兼ねてこの鈴廼屋に入門した。年二十一歳である。この時暫らく滯在して學び以後は主として文通によつて質問を怠らない。

また當時井川淑愼齋といふ阿波國の書家でもあり、畫家である雅人が濱松に杖を留めてゐて、三河甲州あたりまでも來往して門弟に教授してゐた。方朗は寛政四年(二四五二)二十四歳にしてこの淑愼齋に入門してゐる。この淑愼齋は文化二年の末に東都で歿してゐる。

この外神官としては京都の吉田家に入門して寛政十年三十一歳の年に神官裝束の許狀を戴いてゐる。なほ茶華道や謡や小笠原禮法等をも修得してゐるから夫々師匠もあつたことと思ふ

方朗の仕官　方朗の古學研究が進み、詠歌が進むにつれて地方に於ての聲望も次第に廣まつて來た。方朗は父祖以來の古獨禮總代として代官の如き役目をして領主井上侯に仕へてゐたが、文化十四年に水野忠邦公が濱松城主となつた。忠邦は政治上多忙であつたので餘り濱松城には來なかつたが、かの常侍集の如き歌集もある程で風雅心もあつた、文政十年(二四八七)五十九歳正月二十五日、京都所司代として赴任の途濱松に立寄つた。その時領内やその近方歌人の歌を召されたので、方朗は同志八人のものを集めて呈上した。この時忠邦の國學顧問は村田春門であつたが、この詠草を見て方朗は當時稀な歌人であると褒めた。忠邦は領内のこの國學者を召さうとしていろ〳〵調査して無理に上洛を命じた。六月七日家を發して六ヶ月も常に侍して古今集を講じ歌の師範をした。なほ長く留め、且つ老中として江戸に行くときには召連れて十分とすると切望したが辭して十一月二十六日歸宅した。これから方朗の名は一世に高くなつた。この翌年水野公が獨禮總代を復活するや方朗の子豊鷹はこれに任命され方朗は特別獨禮の仰せを受けた。水野家は弘化三年(二五〇六)八月出羽の山形に移封せられ方朗もこの年の十二月に歿した。なほ忠邦公との關係に於ては記すべきことが多いが略する。

學祖靈祭　方朗翁の敬神の念は厚かつたが、國學上の偉人殊に自分の師匠關係にある人をば厚く靈祭を行つて自らの誠を捧げると共に、多くの同學を集め國學精神の普及に勤めたものである。

即ち文化四年には自分の家、臣下庵に於て宣長の七年祭同十年には十三年祭を擧行して、地方の同學同志を集めて祭式を行ひ歌を詠んでゐる。次いで文化十四年八月二十六日遠江の國學者四十五六人を集めて、濱

松本陣梅谷氏に於て宣長翁十七年祭と歌會式とを行つてゐる。方朗はその日記に「古今の勝事」と記した。

これよりもなほ盛大に行つたのはこの次の年の文政元年(二四七八)方朗五十歳の九月二十日に同じく梅谷氏で行つた賀茂眞淵翁の五十年靈祭である。この時は出席者五十六人、詠歌を寄せるもの十六ヶ國に亘るの盛況であつた。

文政六年五十五歳の九月二十日に見付の北本陣鈴木亭に於て、柿本人丸千百年祭、宣長二十三年忌、土満十三回忌、重年五年祭、眞龍三回忌、蒹麿二年祭、龍麿追悼、即ち一神六靈祭を行つた。この時は方朗は表面は主催者ではないやうであるが內實は主動者であつた。

これら三靈祭を私は遠州に於いての國學三大靈祭と云ふが、これ皆方朗翁が主となつて執行したもの國學精神の普及には與つて力があつたものである。

縣居靈社修造　縣居靈社とは今の縣居神社の前身で賀茂眞淵翁を祀る社である。今はかの宏壯な縣社であるが、その前身は伊場村の賀茂社の境內にあつたもので、これは全く方朗翁の粉骨の努力によつて成つたものである。

文政四年五十三歳の秋に伊場村の賀茂社內に眞淵翁の碑を建てようとして寄附金の募集に着手し掛つたが中絕し、文政七年五十六歳の日記には、靈社修造のための用意金と云ふことが見えてゐる。その後天保元年(二四九〇)方朗は舊友村田春門を介して江戸在住の領主水野忠邦公に建碑と靈社修造とその除地につき內願してゐる。これから愈々この事に着手しかかつた。この內願があつて四年目に忠邦公より『縣居翁靈社』の

碑文と裏書『天保癸巳八月末學領主侍從源朝臣忠邦』の二枚の絹地の碑文を賜つた。天保七年六月には更に銀子十枚の下賜があつた、斯くて方朗は中心となりて五人の發願者を誘つて或は社地の見立てや上司への願屆、或は二回に亘る數十日の勸進行脚、諸工事の監督等あらゆる辛苦を嘗めて天保十年（二四九九）七十一歲の春三月工費九十兩を費して落成せしめた、前後二十年も掛つたものである。その後高林家の嘉永五年までの記錄にもまだ祭禮の度每に祭祀料を献つて參列し來つて居る。この靈社の創立は永久に眞淵翁の遺績を忍び國學精神の發揚に預つて力のあることはここに述べるには及ぶまい。

民　政　獨禮總代としては有玉鄕七ヶ村を支配し、時には萬斛組總代をも仰付けられたこともある。この間村政の極めて微細なことにも用意周到に官民の間に立つて處理してゐる。小前の者に對する施與慈善は以て翁の仁德を窺ふべく、訴訟の和解係を仰付けられて、盤根錯節を解決したるが如き、その司法的手腕を視るべく、村民を代表して領主に交涉して秕政なからしめたる如きはその政治的の才能を知る。今これ等の細述は略する。

一家の經濟　學究に入る者が家を破り、雅道に遊ぶものが產を壞ることは古も今もその例に乏しくない、方朗翁はこの點に常に留意してゐた。

『家政取締仕法』の如き家政上微に入り細に入り、嚴に導き懇に敎へてゐる樣は如何に方朗翁が世故に長けてゐたかが判るのである。故に善く一家を經理して家運を墮すことが無かつたのである。

交　友　紀勢尾三駿等に亘る鈴門の國學者とは常に交友があり、遠州國學者達からは、殊に晩年はその尊

信を受けてゐた。その人魂なるものには當時の學界に於ける權威が多い。本居大平、石塚龍麿、小國重年、夏目甕麿、加納諸平、八木美穗、小栗廣伴、石川依平　山下政彦、有賀豐秋（門人でもある）村田春門、關武雄、栗田高伴、中山吉埴、波多完、中村吉廣、匂坂千足　久保長秋、伊藤春元、木戸千楯、服部敏夏、植松茂岳等はそれである。

終　焉　斯くて弘化三年（二五〇六）十二月十四日申刻豫て中風症であつたが、大木が年壽盡きて枯れるがやうに逝つた。

この月十一日に、

　咲きて散る梅にまがひて吳竹の世にめづらしくふれる雪かな

と詠んだのを最後の詠とした。かの寵任を辱うした忠邦公はこの翌年二月に左遷の身を淋しく薨じた。

方朗翁はわが遠州の生んだ人傑の一人である。社會人としては能く一身一家を修め、その鄕政に治績を擧げ、歌人としては萬葉調の詠が多く、晩年は新古今の艶調もある。また度々地方の歌合の判者に聘せられた。神祇家としては祭儀及び祝詞に於ては地方の權威であつたが、最も特筆大書すべきはその國學實際運動家として社會にその精神を普及させた功績で、遠州國學者の隨一であると私は信ずる　かの明治維新に際して全國唯一の士民勤王軍報國隊の崛起の如き、方朗の鼓吹せる古學精神の現れであると云つても過言ではない。

著　書

（ア）二條日記　三卷

忠邦公に侍して在京せるときの日記、圓熟した文章、詠歌を見るべく、また京に於ける所司代としての忠邦公の動靜を見るに足る。

（イ）臣下庵詠草　七冊

明治二十一年方朗翁の孫豊城が、小國重友の助力を得て四季戀雜の部類によつて翁一生の歌七千六百首餘を集めたもの。

（ウ）臣下庵祝詞集　二卷

方朗翁の奉仕した神明宮、八幡宮等の祝詞から近郷諸社の代作祝詞をも集めたもの、この中にも郷土資料として大切なものがある。

（エ）臣下庵雜記　二冊

古學研究中目に付いて參考となるやうな事柄を筆にまかせて雜記しもの。

（オ）忠誠武勇の歌　一冊

忠邦公の命により主として古典から抄出編纂して献つたもの。

（カ）日記中書拔　六冊

主として方朗翁の日記より書拔けるもの、寛政元年から安政五年までである。この中に缺けた年も尠くないこれは方朗研究の最もよい資料の一つである。

その他は略する。（昭和七、二、三）

二　縣居靈社に關する資料

一、縣居靈社修造日記　一冊　美濃半切三十三枚細字

天保四年九月三日御小納戸所の呼出狀、翌日忠邦公より筆蹟頂戴したことから天保六年十一月二十七日まで靈社修造に關する細かい日記、最も貴重な資料であるが、それより以後の所が記入されてゐないのが遺憾である。

一、縣居大人靈社修造用書紙　一袋　天保五年甲午二月余里

在中、縣居翁靈社並碑修造入料雜記

縣居翁御碑靈社建立雜用記

勸進廻章、社殿の繪圖、社地の設計圖、書翰二三通等。

一、縣居翁靈社修造料勸進牒　全四冊桐箱入　各冊に勸進趣意書を戴す。

一、京都江戸御殿並御家中へ獻進書翰控　文政十一年戊子より年々京都に於て忠邦翁に奉仕して歸つた翌年からの控で、弘化二年二月まで即ち方朗六十歳から歿する前年七十七歳までの領主忠邦公及その臣下達に差出した書翰の控である。

一、日記中書拔

一、日記之內書拔　一二の二冊　前書拔と對照するとよい。

一、臣下庵詠草　七卷
一、臣下庵祝詞集　二卷
一、縣居翁靈社竟宴歌集　一冊
八木美穗筆、美濃紙のものと半紙のものと二部あり、筆者も同一。天保十三年三月六日の靈社々頭歌會の歌集である。出詠者の住所氏名は殊に、參考になる。

三　縣居靈社修造の沿革

修造內願

國學の宗師として鄕黨の古學者達は常に尊崇の至誠を縣居翁に捧げてゐる。この尊崇の至誠が結晶して縣居靈社となるのである。而してその修造の主動者として粉骨碎身事に當り、萬難を排して成就せしめたのは實に吾が高林方朗である。

・修造內願まで・・・

既に內山眞龍はその邸內に祠を設けて、その師縣居翁に日夕禮拜を怠らなかつたし、各忌年には靈祭を嚴修したが方朗は前に眞龍翁の意を享けて文政元年その五十年靈祭を執行してゐる。この時に建碑などに就いて意向を述べる同志もあつたと想像せられる。その後文政四年秋に至つて同志の間に於て着々と話は進んで寄附金の勸進と云ふ處までに至つたやうである。袖中抄の中に次の勸進趣意書が發見せられた。

眞淵之碑建立勸進牒

賀茂縣主の遠祖は加茂建角身命山城國北山の基に齋奉る神主師朝文永十一年綸旨を賜はりてこの遠江の岡部の里に加茂新宮をまつり、乾元元年岡部のところをしめて世々をふる岡部氏の子孫なる眞淵、元祿十年この里に生出て、皇大御國の古事學びおこして世に功をたて江戸の御里にまゐりて田安の君に仕へまつり、その道を廣く人にもおしへさとして、明和六年十月晦日齡七十三にしてみまかりき、品川の東海寺中に葬れり則この眞淵なむ吾祖なりける、しかはあれども我里にその跡しのばむ石ぶみだにあらねば、久しく是を思といへども家貧くて營むことを得ざればいたづらに年月をおくりぬ。おのれ年たくるままにこれを安からず思ひて、こたび四方の君たちに乞禱ぎまつりひとつの碑を建む事をなん思ひたち侍る、道に志あらんかたがたを始として周く惠ませ賜ひて、この碑なりなば翁の靈もいかばかりか悅びなむ、ねがはくばおのが心のほどを憐みて各御助力をなし給へ、さらば思ひおこせし本懷何ごとか是にしかまし、また君たちの助けなし給へる功も石とともにくつる世あらめやは。

文政四年辛巳の秋、

眞淵之孫伊場村　岡部與三郎謹記

世話人　賀茂神主　岡部大和

この文は濱松侯の士畔柳氏の起草にかかり、方朗は添削の筆を入れたと附記してある。發願主は眞淵翁の孫岡部與三郎とあるが實際の孫ではなくて生家の末葉の意味であらう。世話人は伊場村の賀茂社の神主岡部大和となつて方朗は全く表に立つてゐない。而してこの時は單に建碑と云ふことに過ぎないし、實際の寄附

行爲には出でなかつたものであらう。今迄私の見た諸方面の記錄にそれらしいものが見當らない。

文政七年（二四八四）方朗五十六歲の八月一日の日記になると靈社修造と云ふことが初めて出て來る。即ち高林家の親戚である今の磐田郡敷地村大當所の山下家が公共事業のために家運が傾いて家什等を賣拂ふやうになつた。その中に眞淵、宣長兩翁の長歌大幅二幅對を方朗が仲介して秋葉山麓犬居村の栗田高伴（濱松の西馬郡村より一度び三河國大林家に入り更に此處に養子する、前の藤田武衞）に金十兩で讓渡す約束が出來たことを記し、外に一兩は賀茂翁靈社建立用意金の積りで戴くと書添へてある。是が靈社修造の初見である。それからこの建碑と靈社修造とは一時立消えの形であつたが、方朗六十二歲の春にいよ〳〵實際運動となつて顯れた。

内　願

この日記の記事があつてから十六年目の天保元年（二四九〇）二月十五日に、入魂にして居つた同學村田春門（伊勢國白子の出身、宣長門人京阪に國學を講じ、忠邦の國學の師となる）を介して領主水野忠邦公に靈社修造及建碑のことを内願してゐる。

その内願文は次に揭出するが先づ摘要すると

一、眞淵翁の家系の良いこと、殊に政定は家康に忠勤を勵み德川家と關係のあること。

一、縣居翁は古學研究上の幾多の功績を殘したこと。

一、同志の間では早くから内談してゐたが丁度領主の殿が古學を喜ばれることを幸と思つて願出る。

一、修造費用は同志で工面するが供物料の社地は除地として永代祭祀は絶たないやうに。
一、碑銘は古雅に雄々しくし度い、成るべくは殿の眞筆が戴き度い。
一、斯くの如き靈社を建てることは先例がある。即ち人丸を奉祀した柿本社は津和野の領主龜井氏の碑銘を得て石見國鴨山に奉祀してあるのを先年實際にも見て來た、鈴屋大人の靈社は春門翁が發起したと聞く、公家方からも縣鈴兩翁は國忠のものと認められてゐる。
一、善い機會があつたならば領主忠邦公に執りなして願意を遂げさせて貰い度い。

賀茂眞淵翁靈社幷碑銘內願のおもふき

縣居うしは遠江國敷智郡伊場村の賀茂神宮の神主なる岡部の黨の中より出たる人にて、遠津祖は山城國愛宕郡賀茂大神のみやつこ賀茂縣主成助の裔、片岡の祝師重といへるにて、鴨武津之身命の後なり。師重の女筑前局といひしに岡部の地を賜はれる文永十一年の令旨、乾元元年の院宣の事あるは
東照神御祖命濱松の御城におはしまし時、元龜三年三方原の御合戰に火燭山といふ處にて岡部治郎左衛門政定といへるが軍功ありしによりて來國行が作れる御太刀を賜はれる事などありつる遠祖のゆゑよし、或は此うし一世のかぎり古事學びに心をつくしてくさ／＼の書籍を著され、田安の殿に仕奉りて御惠ふかかりしよしなどの委曲しきことどもはみな品川の東海寺なる少林院の山上に千蔭の建てたる碑銘と、高田與淸が著せる賀茂眞淵翁家傳、あるは釋立綱がものせし三哲小傳、また此ころ平田篤胤もつまびらかにものするよし承りつれば貴翁もよく御存知にて今さらいふべくもあらぬ事ながら、古こと學びせむにはむねと古事記日本

紀萬葉集をくりかへしよむべくいひてときさとされける。おしへの天下に普くびろごりみちて古學の世におこなはるるままに何の考くれの註釋とて作出せる。おほくのものしり人も、遠つ代ふり、中つ世ふりとて正しきさまの歌よむなべての歌人も專このうしの恩頼をかかぶらぬはあらざるを、ことわきて、皇大御國は天照大御神のみあれませる本津御國にしてその御すゑの天皇の天津日繼天地とともに無窮に傳はりて、千萬御代にしろしめす御國なれば萬國にすぐれて忌々しく貴きゆえあるまことの道をあきらめさとされける。鈴の屋うしの教もそのもとはまたこのうしの古學をおこされける功によれるなれば、古學をおこせし祖神とたたへて必いつくべきうしには有ける。しかあるを本國にそのあとしのばむ石ぶみだにあらざればいかでかの伊場村の賀茂の社のあたりに靈社を一字建て、そのかたへに碑をものして岡部氏の黨にまもらせまほしくはやくより國學の友どちうち〳〵にては語らひつれど力およばで過したりけるをかしこけれど、殿のみこと御仁德あつくましまして、いみじう榮えさせ給ひ古事慕はせ給ふ御みやび心さへ深くましませば御領地のことにて侍るからにかのなみ〳〵ならぬ功のほどをおもほしめして、此願意をとげ侍らむかたのみゆるしもめぐみもあらまほしく内内ながら願ひ奉らまほしうなん。小祠造るべからんほどの料は學友どち心をあはせて、ともかくもものし侍るべくおもほゆれど、社地と世々守らせん爲の供物料の田どころとを御除地になして賜はらむ樣にはなり侍らじや。碑銘はいと古雅に雄々しきさまにておなじくは、殿のみことのものせさせ給はむやうにあらまほしとなん。しかなして賜はましかば靈のよろこび限りあるまじう道の光もいよよます〳〵さしそはり侍らまし、こはいとかしこくおほけなきねぎ事にては侍れど此うしのおしへをたふとみかたじけなみ

思ふ心のあまりにつつみあへ侍らぬにこそ。かくて言の葉の道にたけたる人を神といつくなるは、人麿神にて共あとさだかなるを靈社に碑を御城の主建させ給へる例は方朗若かりし頃眞龍叟とともに出雲筑紫までものしつるをり石見國鴨山にて見侍りし柿本神の社頭なる碑銘に戸田の氏綾部氏云々、神龜元年甲子三月十八日卒云々、享保八年當一千年云々、津和野城主龜井能登守云々とありて、この殿明和年間に此碑をここに建給へりとぞ。また一とせ方朗都にて、富小路治部卿の御前にいでてまみえ奉りける時古學のすぢ語らせ給ひし中に眞淵、宣長は、うへ樣の御系圖の御書物を世につまびらかにひろうして國に忠あるものと仰せられき。かくのらせ給ふにつきて、おもふにこのふたりのうしたちのうへは高き御かた〴〵もいとよくしろしめしてその功をめでさせ給へるほどなんしるかりける。かの鈴の屋うしの靈社のことは貴翁思ひたたせりとかほのかにうけ給りつるをその師なる縣居うしのもおほろかにおもほし給ふべからねば、いかでをりもよからばかくなんと聞えあげ給ひてよねぎ給ひてよ。あなかしこ。

二月十五日（天保元年）　高林方朗

村田春門翁　御もとに

水野忠邦公の碑文

內願をしてから四年目の秋九月三日夜。濱松城の御小納戸に、明朝五ッ時（八時）に出頭せよと寺社御役所からの差紙であつたから、四日出頭して見ると御小納戸御役所に於て井上九藏、青木源兵衞の二人が列座して白木の箱入の御筆を下げ渡された。箱共に頂戴。その席で披見した『高林舍人へ被下候御筆』と云ふ書

付があり、絹地二枚がある。一枚には「天保癸巳八月末學領主侍從源朝臣忠邦」とあり、共に隷書である。「筆勢雄渾御精神そなはり、御書面いと〳〵よろしく末學々々誠に古風の光を天下に耀し候御事にて感悦無限」とその時の感激が記されてゐる。殊に老中の重職にある領主が末學と書かれたことに恐悦至極であると同時に國學者の誇りであつた。

一筆啓上仕候今般縣居翁靈社碑銘御筆物二葉被爲下置難有頂戴仕候、尊書の御趣意誠古學之光輝相成、重々難有御儀朋友共迄一同恐悦至極奉存候、乍恐右御禮奉申上候、宜御執成奉願候　恐惶謹言

九月八日　　高林舍人（名花押）

御小納戸中樣

この禮狀は春門への禮狀と共に一封にして十一日登城して執達を願つた。十四日の江戸への便によつて送達されることになつた。

社地の見立

九月二十一日方朗は獨り伊場村の賀茂明神へ參詣して靈社の社地を見立てた。この時のことが家集にも出てゐる。

ねぎごとをいかでと思へばとるぬさの風に靡くもうれしかりける

の一首、方朗の當時の心境がそのままに出てゐる。本社の前の西側で松の木立のある邊りが宜からうと思ひ定めて、この賀茂社の神官岡部次郎左衞門の宅に至り、碑銘の御筆を頂戴したこと及び靈社建立に就いて具さに談じ許諾を得、なほ相神主の岡部出

雲の宅へも訪ねたが他行中で會はれなかつた。この日の記事の終りに「縣居大人靈社造立發願主、森隼人壽治、關大和武雄、高林舍人方朗、石川爲藏依平、小栗直助廣伴、大工恒武邑政吉――右笠井新田榮次弟子にて功者のよし」とある。これはこの日方朗の私意に據つて定めた所をそのまゝに記したものであらうか。同二十七日に關大和が有玉村に來訪して靈社のことに就いて內談してゐる。

十月八日小池村の間淵筑後菅群を伊達方の石川依平に遣はして明朝出發有玉まで來られ度い。また九日には石原の小栗廣伴へも、掛塚の關武雄へも、出狀して十日に濱松の五社に集合して靈社一條につき談議致し度いと申入れた。十日には方朗は依平を伴ひ濱松に出ると連尺の伊勢屋に廣伴が待ち受け、三人打連れて五社に至る。關氏は琴平社祭禮で明日參會する旨、藩士畔柳氏にも參會を求めて、

祠――は白木造、葭葺、大さは四尺位と云ふ主張もあつたが三尺と定め、名古屋から註文取が來たならば畔柳氏に宜しく願ふこと。

碑石――來春天龍川瀨尻邊まで出掛けて見屆ける。之は方朗が引請ける。

夕方依平、廣伴、治壽、方朗の四人は打連れて伊場の賀茂社に至つて社地の見立てをしたが、前に方朗の見立た所に決定して、南の方へ直路をつけ鳥居を建て御手洗へ橋を渡して本社の鳥居と並ぶやうすることにした。（而しこれは後に述べるやうに神官岡部氏の反對があつて本社の鳥居を入り斜道を開いて靈社に通ずるやうになつた。而し之は更に變更して直角に左に折れて本社の參道に通じるやうにした。）家集に

「岡部の賀茂の大神のみやしろにかの縣居翁の靈社たてつべき所を見たてがてらまうでたりけるに依平ぬ

しをともなひたりしかば

石川のみなもととむる心には神山いかに君あふぐらむ

かへし　　　　　　　　　　依平

神山の高き林の蔭とめてせみの小川も流れ來にけり

十一日には關氏も參會して最も重大な寄附金問題に就いて相談した。これは別項勸進の所に讓つてここには略する。

さて色々の相談も濟んだので公儀への屆出などの準備もある。歸宅しようとして連尺町の伊勢屋まで來ると、五社にゐる依平から直ぐ引返せとの使に驚いて行つて見ると賀茂社の岡部次郎左衛門よりの書狀、

「賀茂社中へ靈社を建てることは神慮の程も測り難いから、境內の西の畑か或は與三郎の屋敷にしては如何」

とある。書狀などでは埒も開かないから夕方方朗自ら出掛けて次郎左衛門に面會、

「與三郎の屋敷も、また西の畑も共に年貢地であるから其處へ社殿を建てるのは宜くない。神慮の程は神官がそれに添ふように祈念しなくてはならぬ。また神孫の縣居翁をその神域に奉祀するのであるから神慮は却つて喜ばれるに違ない。殊に翁は世人の尊崇する所、領主までも碑銘を賜つた程である」

次郎左はこの詢々たる言葉には抗しかねて、

「絕對に社中建立を拒むわけではない、公儀よりの命令であればそれに服するが賀茂社の神主として公儀

へ建立を願ひ出ることは承知出來ない。」

と云ふ。而し「己に公儀への呈書に社中に建てると申達もしてあるから同職と篤と相談して欲しい」と申入れたが、次郎左は願主の方に於ても一相談して貰い度いで物分れになつて了つた。五社へ立歸り一同に報告し、また手口を變へてなだめようと云ふことになつた。

こんないざこざがあつてから半年、天保五年四月十一日關武雄は方朗の招きによつて濱松に來て、三九郎宅（肴町川上氏今の相生町川上秀治氏の祖か）及助郷總代會所で岡部次郎左に面會、

「眞淵翁が田安殿に出仕するときは次郎左殿方の子分と云ふことになつてゐて、關係は一入密接である。また靈社を舊來の神地に造立した例は極めて多い。日光山の東照宮の如きも二荒の社地に造立したものである。若し神慮の祟を虞れるならば方朗が引請けて誓書を入れる。」と。

ここに於て岡部氏は愈々眞意を打開けた。

「靈社及碑を社中に造立することは反對はしない、而し西方に別に道を開いて本社の參道と並べることは欲しない。本社の鳥居を這入つて西に勾り靈社へ往來するやうにし度い」

これで見極めは付いて、岡部氏より造立願書を寺社御役所に差出して普通の手續を踏むことになつた。

四月二十八日方朗は濱松へ出て傳馬町助郷會所で岡部次郎左に會ひ神祟あらば、必ず方朗一身に引請け申すと云ふ誓書の下書を見せて內諾を得たが、丁度方朗が實印を失念して來たので、他日渡すことに約し（その後次郎左は卒去して、この誓書は岡部出雲に差出した。之は三ヶ月後の七月二十九日である。）なほ公儀へ

の造立願書に就き打合せたが之は寺社奉行松崎五郎兵衛の内意も伺つてからと云ふことに談が決つた。

公儀への造立願書

已に領主忠邦公へは度々私信によつて造立のことは申上げてあるのであるが、濱松城の寺社役所に賀茂社の神官から願ひ出るのが公儀への本筋の手續きである。前述の如く岡部氏も内諾したので方朗は四月二十九日奉行松崎氏の宅に至つて碑銘の御筆を御目に掛け、願書の草稿の内閲覽を請うて、公の願出は後日修造料勸進の見込が立つてからと云ふことになつた。松崎氏は「社地及社殿の墨引、繪圖は願書と共に差出せ」と懇切に指示して呉れた。

それから方朗は專ら勸進に力を致して、自ら東部の地方に出張して可なりの金額に達したので愈々公儀に願出なくてはならないが、それには社殿、石碑、社地に就いて具體的な精密な設計を要するので濱松森家に願主等の參集を求めた。十月十三日小栗廣伴、闘武雄、伊藤春山等は參集したが岡部出雲は他出で明日と云ふことである。翌十四日はこれに出雲を加へて都合五人で賀茂社に出掛けて實地に就いて間數を測り枝折を立てて見た。

御供所の西、松の木立の中三間許西を靈社本殿の地として、玉垣内より十一間程南に鳥居、玉垣の右にて前一間計南に碑を立てる、本殿は三尺に(三)尺(カ)葭葺き大嘗祭由基などの如く妻戸にして古雅に。玉垣三間に二間半位。玉垣門はかりそめながら建てて檜皮むき。碑の石垣は一間に四尺位、高さ二尺位、鳥居は一間あき檜皮むき。大體斯う決したのである。而し實際願書に添へて出した設計には多少の變更がある。なほ本

殿及び石碑に就いては項を改めて詳述する。

遠江國敷知郡伊場村
賀茂社中
縣居翁靈社並御碑墨引

天保六年七月廿九日方朗は願書の草稿を持つて伊場村に至り、岡部出雲に願書その他の設計等一切一覽を請ひ内諾を得、相役次郎左死去の後、まだ後嗣は幼弱であるから出雲一判で濟ますことが出來る旨である。閏七月一日の吉日に捺印して貰つて提出すると約した。而し如何なる事情か一日にはこの事が無くて四日に至り、方朗は伊場に行き出雲の判を請うたが、出雲は病氣引籠中であつたから役所への出頭は出來ないので、手續上止む無く兼帶庄屋植松村飯田次郎平を頼んで差出した處、六日に至つて願書の納つたことを飯田氏から方朗に告げた。

九日に出雲から來状

「願の趣は聞屆けられ、七日社地見分があり、八日朝全く願濟み御同慶に堪へない」

とあつた。次に願書を掲出する。

書付を以奉願候

縣居靈社

本殿一宇

瑞籬一重

同門一宇

御碑之石垣一重

鳥居一宇

右縣居翁者當所にて出生仕、江戸表田安様御殿江被爲召出、御師範相勤候、然處古學世に普く行はれ其學風を慕ふ輩多御座候に付靈社造立仕度候段、有玉村高林舍人其他同志之者共發願にて私江申聞相談同心仕候、依之此度當村賀茂明神社中に右靈社別紙畧引之通造立仕度奉願候、尤靈社御碑銘殿様御筆去る巳九月高林舍人頂戴仕候、同年十月右修造仕方之儀御尋御座候に付其旨趣同人書面を以奉申上候故則其寫相副差上申候此段宜御聞濟取成下候様奉願候以上

伊場村　神主　岡部出雲（印）

寺社御役所

これに前記の墨引及び巳年十月御尋ねに付御小納戸へ出した書面一冊を添へて提出したのである。

勸　進

修造費用勸進の評議

社殿修造及び建碑の話が愈々進んだ天保四年十月二日夜、濱松の公儀からの差紙「明朝小御納戸御用有之候に付可被能出」とある。明朝四ッ頃登城して伺ふと青木源兵衛殿から

「江戸表より御使に縣居靈社並碑修造料舍人一人にていだし候や如何仕候や其旨趣申上候へ」

と申渡された。來る十四日に江戸に便があるからそれ以前にその詳細を書付にして、まだ未定であるならば其旨を書いて差出せと云ふ申渡である。主君忠邦公から修造費用に就いてまで配慮があつたことは方朗にとつては感謝に堪へ無かつた。同時に亦非常な光榮として同志にも時々語つてゐる處である。之れで方朗は責任の重いことを感じ、また何うしてもと云ふ奮起心も伴つたである。

乃ち十月十一日五社神官森家に發願者參集して色々の談合をなしたが、費用釀出に就いては遠江國東西の歌人國學者凡てで百廿ヶ所へ一人分當百疋(一千文)宛の寄附を仰いで五十兩計りを作らう、尤もその人の任意で一圓でも二朱でもよいと云ふことに決まつた。

この評決は他の設計などと共に十四日の便に間に合ふやうに屆出たことは想像に難くない。果せるかな「御沙汰御座候に付奉申上候書面」を方朗遺書の中から發見した。

乍恐奉申上候

縣居翁靈社幷碑之修造料いかゞ仕候哉其旨趣申上奉れと尊命を被爲下候御沙汰之趣被爲仰聞、難有奉存候修造料手當之儀方朗一存のおよぶ處にて無御座發願同志之徒御城下五社大明神神主森隼人、掛塚湊貴布禰神主關大和、石川依平、小栗廣伴等此外補助仕候者共申合せ候儀にて翁の學流を慕ひ恩賴を蒙り候輩本國中こゝかしこに御座候へば共向々へ示談仕出財仕らせ候心得にて此節其手當評議仕候抑此翁の學風世に普くおこなはれ、高貴の御方々も御信用被爲候ほどの儀故、古學祖神と齋初申度親友共はやく存立候へども力およばで年を經候處、君上御文雅御盛に被爲在候御時節にて今般碑銘御筆頂戴仕難有とも忝とも言詞に述がたく奉存候、同學の者共へ拜見仕らせ候處乍恐御書いと〳〵うるはしく御裏書の御尊意誠に感悦仕、かくては靈社の崇敬彌増古學の基本たる光を天下に耀かし候御儀にておのづから國々よりも諸人參詣拜禮仕名もたちぬべきほとの勝地と相成申すべしと一同限りなく大歡仕候、社地は伊場村賀茂明神社の境内にと奉存見立候に本社の前にて西方松の生立候あたり宜しかるべく候靈社の大さは凡三尺位に白木造にて葭葺に仕瑞籬を建廻らし其前の東方に碑を建、これには石垣をと奉存候、碑の石は天龍河の奥西川瀬尻あたりなる青石にてと奉存候へども是と申はいまだ尋當り不申候、此翁皇國の道の本意を說明らめ復古のすぢに心を深めてむねと敎へ導れ候事に御座候へば、靈社も古雅にて淸らかに神左備たるさまに造立仕度供物料はさらにて、相成申すべくは修覆料までも寄附仕置年々の祭祀怠らざらむ樣にとの念願にも御座候、其入料用意の手段此節發意候のみにていまだ調不申同志之者共示し合せ追々出精仕べくは奉存候へども、學友ども貧生多御座候へば調達のほどいかゞ御座候はむと安堵仕かね候次第故、暫延引仕るべく何とぞ來春は成就仕度奉存候、靈社並碑造立

入料用意の荒増乍愚存の程奉申上候、猶篤と評議相定候上にて奉申上度濱松寺社御役所へ彼賀茂明神の神主共よりも申上候樣爲仕度奉存候、此段宜御執成奉願候　以上

巳十月十二日　高林舍人謹上

是は天保四癸巳年十月三日御城中御小納戸御詰所へ舍人被召君上尊命之趣青木源兵衞殿被仰聞候、同月十日、十一日五社森家江發願主石川依平、小栗廣伴、關大和、舍人其他も參會評議之上伊場へも相越岡部次郎左衞門主社中へ相招き、靈社建所の相談取窮、同月十二日頃此書面相認御小納戸青木樣御宅江持參して上申候其下書也。

天保六未年閏七月、寺社御役所へ靈社造立願書並墨引伊場村神主岡部出雲主より差出候節も此書面寫も副て上申候。

勸進牒

明けて天保五年二月（方朗六十六才）方朗の手によつて勸進帳は成つた。發願者一同の氏名の下に石川依平は二月十七日、關武雄に二月廿日、小栗廣伴は二月廿八日、森壽治は二月卅日に夫々花押を自署した。

縣居翁靈社修造料勸進牒

かしこきやすめら大御國は天照大御大神のみあれませる大御國にして、そのすゑの天皇の天津日嗣しろしめす御國になむ有ければ萬國にすぐれてめでたく貴く神隨なる道のまに〳〵天地とともに千萬御代に大御代のさかゆくゆゑよしをかつかつも人皆のらかがひしれりける根源（もと）は、もはらわが縣居翁の生涯（いきのきはみ）、神代の御典（みふみ）

をはじめ御代々のこゝだくの書籍等も見わたして皇帝の大御手風を考へ學得て世にあまねく說明らめさとし賜ひける功にしもよれるなればそのおしへを受繼なる識者もなべての歌よむ人も此翁の恩賴をかゝぶらぬやはある。かゝれば天下ゆすりてあふぎたふとぶべき翁になむ有ける。故こゝをもて產土の地なる岡部の伊場のさとに靈社をたてゝ古學祖神とたゝへて齋祭らまほしく年ごろおもひわたりつるに濱松の御城しらす殿のみことふること偲びたまふ御雅心あつくましまして翁のおしへの手ふりをさへ慕はせ賜へるからにこたみかたじけなくも其靈社にたてつべき碑文字をみづからかゝせたまひてくだしたまへりければ嬉しともうれしくてなむすむやけく御舍も碑もたてなべ石垣瑞籬も建めぐらしいつきまつらむとするには有ける。しかはあれどそれ修造ものせむ料にあつべきそなへたやすからざれば翁の教をうけ繼給ひて其跡したはせたまふ君だちはたさらでもいみじき功のほどをおむかしとおもほしめさむひと〴〵御心をあはせて助けあなゝひたまはむことを乞願まつるになむ。いかで〳〵あひうづなひたまひておのも〳〵ふかく厚く御ちからをそへたまひねかし。かくてそのみあらか成就なましかばよろづ代に無窮に鎭坐て盛なる大御代とともに彌榮えにさかゆくべく、ふること學びをいや高にいやひろにまもりさきはへ賜はざらめかも。

天保五とせといふ年の二月

願主　森　壽　治（花押）

關　武　雄　同

高　林　方　朗　同

石川依平同
小栗廣伴同

さてこの勸進帳は次の如く四冊になつてゐて、各卷頭に右の主意書がある。
（一）水野忠邦以下濱松藩士、濱松城下、その附近及び掛川金谷、森、見付、相良、新居、白須賀、北遠州各地方のもの一冊、四冊中最も大部、六十五人分記入。
（二）掛川藩士、廿三人分記入。
（三）三河、尾張、伊勢、駿州の四ヶ國分一冊、五十二人分。
（四）濱松、掛塚、見付、宇布見等の各地方のもの、思ふにこれは（一）の初回勸進に洩れた者を拾ひ集めたもの、二十六人分記入。以上計百六十六人寄附。

第一回勸進遍歷

斯くて勸進牒も出來たので愈々實際の行動に入ることとなつた。これに就いても東遠の中心勢力たる依平の力を借らねばならぬ。即ち二月十六日袴田長五郎、吉麿の兩人を使として次の三ヶ條を依頼した。
（1）勸進のため龍東へは三月節句過十日頃までに小栗廣伴同伴で出掛け度いが如何、萬事盡力賴み度く。
（2）勸進牒の序文に願主依平とある下に花押を自署するやうに。
（3）勸進の節分配すべき扇五箱で三十握に以弘（掛川侯に仕へた當時地方では有名なる畫家村松奥五郎以弘）に畫を書かせて讃歌は依平主に賴む。

依平はこの時向笠村に他出して居つたので使の一人は其處まで訪ねて面談した。掛川邊社中二三人特別に盡力するやう內談して置から、就いては三月初旬では尙早である暫らく延期して欲しいと云ふ返事を齎して使は十七日の晩に歸つた。

廿日は掛塚の關武雄に使を出して勸進牒の花押をもらひ、色々と打合はせもして、廿八日には筆子を石原村小栗廣伴まで遣して花押を賴み、廣伴は豫て約束の松靄（符井町南の恒武村辻の小栗德方、當時名のあつた畫家）の畫扇十七本を贈つた。三十日には五社の森壽治の花押も濟んだ。前夜から方朗は濱松連尺町樋口亭（即ち伊勢屋）にゐたが依平も來合せて、東部地方は四月上旬に遍歷して欲しいとの話、且つ先日以來の以弘畫、依平讃の三十本の扇も方朗に渡された。共に此處に一宿して別れた。

方朗はこの打合せ通りするつもりで居つた所が、その後依平から講事を催すに就いて四月十五日まで出發延期を申込んで來た、後は杳として消息が無いから五月三日に飛脚屋彌助方から早序で、至急の狀を遣したが返事が無いから不審至極である。そこで十日に有賀豊秋を柳園に遣した。依平は風邪氣味にもあり事情もあつて講事も延々となつて廿二三日頃立會ひ、今一應沙汰するが、まあ田植過ぎの廿八九日頃柳園に來られるやうにと云ふ返事である。方朗はこの旨直ちに廣伴にも通知して置いた。

この頃方朗は諸方面に廻章を出して、豫め了解を求め、其の中に勸進牒を持して名々の所を廻るから御寄附を願ふ旨を通知してゐる。

靈社修造勸進の廻章

廻章を以啓上仕候向暑の節御座候得共各樣倍御安靜可被成御座奉恭喜候、然者縣居翁靈社並碑を建、古學祖神と奉齊度數年來存立罷在候處去秋　濱松君侯碑銘御筆頂戴仕候其趣意誠に古學の基本たる光を天下に耀かし候御筆にて大歡無限次第に御座候故今般伊場村賀茂明神社中に右靈社並碑、石垣、瑞籬等造立いたし候積に評議相定申候、依之修造料は同學社中にて御出財被下候樣仕度諸君へ相願候間此翁の教を受繼恩賴を被爲蒙候由緣、古學を起され候大功を被思召深く厚く御補助可被下候、尤拙者共之内一兩人勸進牒を携御銘々へ御伺悉細御演說中、御助力相願奉存候間此段御承引被下宜御補助御寄附之程奉希候以狀

五月三日　　發願主

高林舍人方朗
小粟直輔廣伴
石川爲藏依平
關大和武雄
森隼人壽治

地頭方櫻井速信影君
佐久良佐倉貢眞邦君
門屋中山豐後守吉埴君
同將監吉行君

赤　土　　袴田友三郞勝彦君
平　川　　本間春城淸行君
平　尾　　栗田圭膳宣秋君
濱　野　　八木金兵衞美大君
横須賀　　十東但馬永守君

二啓

此廻文御覽の上乍御面倒速に御順達被成下、廻留りに拙者共罷越候迄御預り置可被下候、且御近邊御社中樣方へも前文の趣の仰傳可然御心添の段呉々も奉願候也、

（なほ、四月廿六日附の同文の廻章があり、名宛は次のやうになつてゐる。二啓も右記と同文である）

宇布見　　中村彌右衞門寛道君
　　　　　同　彌九郞常敷君
新　居　　鱸　多三次有鷹君
　　　　　飯田昌秀君御賢息
　　　　　高須元尙君御賢息
白須賀　　夏目小八郞重隣君
　　　　　伊藤佐平二須賀留君

此氏忘却仕候失敬御免可被下候

（長坂）　秋　名　君

然るに五月廿六日に依平の書狀が連尺伊勢屋取次ぎで來た。宗門改めがあつて、講事が六月廿五日になつたから、また〳〵東部勸進は延ばして吳れと云ふことである。斯くて延び〳〵になつて七月下旬になつた此邊如何にも拘はらない暢然たる依平の性格が窺はれて面白い。

勸進遍歷に就いては寺社役所へ願出なくてはならぬ、乃ち七月二十六日方朗自ら出頭して願書を提出した。

「書付を以奉願候、縣居靈社碑銘、殿樣御筆去巳九月頂戴仕重々難有奉存候、同十月右修造料手當如何仕候や其旨趣可奉申上段御沙汰御座候に付發願同志之者共相談仕候上當國中同學之輩へ示談仕出財爲仕候心得之趣書付を以奉申上置候然處出財示談之儀穀物高價の年柄故段々延引に相成奉恐入候に付此度同學の者共方へ經歷仕度奉存候、日數三十日程相掛り可申候間此段御聞濟被下置候樣奉願候以上

午七月廿六日　　有玉村　高林舍人（印）

・寺社御役所

已に公儀に於ても十分に承知のことである直ちに許可が出た。然し出發前日に今一應屆出でよとの仰である

「御屆申上候、本月廿六日書付を以奉願上候通、縣居靈社修造料之手當同學之者共方へ示談仕候儀に而明二日出立經歷仕度奉存候間此段御屆申上候　以上

八月二日　　　　　　　　　有玉村　高林舍人

寺社御役所

八月三日は早朝供には狹箱を擔はせて出發、天龍川池田渡船場の西茶屋で廣伴を待合せ、掛川十九首の竹内玄撮春平の處に立寄ると天宮村の中村豊足も居合せて語り夕方伊達方村の石川依平の柳園に着いた。この夜は依平からは延び〳〵になつた詫びもあつたらう、方朗等からは今度の厚意に就いて謝したことであらう。例の通り夜更くるまで雅談もしたであらう。

「八月三日柳園をとぶらひけるにこたみは縣居翁靈社たてつべきことのよしかたらひものせんとてなりければ、ねぎことのまゝにとかねて祈りつるその山口に今日は來にけり

　これがかへしとて依平

山口にけふ來し君がねぎことはこの里ならぬ神も受けてむ

　閑庭虫

しづけくも村雨そゞぐ庭草に友こほろぎの鳴く夕かな」

この遍歴を日記に據つて摘記する。

八月三日　方朗、廣伴同伴伊達方村の石川依平宅に着。それから打合に二三日を過して

六日　伊達方村鈴木九郎左衞門正芳を訪ふ。

六日　鹽井川原の伊藤豊蔭を訪うたが留守、小夜中山を右に見て金谷に至り河村六郎左衞門を宿として

社友を待受く。澤井周平、塚本市右衛門正穂、福山敬太郎義行、鈴川喜作信威、河村八郎左衛門秀篤、島田の桑原清右衛門公綽、洞善院全龍和尚等參集、これより五日間、三評歌合（一方朗依平廣伴三人の評）褒貶歌合等を行ひ染筆物の願は夥しい。

昔夜雅談。

八月十日　湯日村瀧三郎一維嶽の家を訪ひ一宿。

十二日　柳園に歸る　日坂八幡宮の朝比奈主計秀茂を訪ふ。

十三日　掛川町箟源右衛門正照に宿す、廣伴同伴。

十四日　掛川西町山崎萬右衛門、同じく源助兩家を訪ひ、櫻房（廣樂寺）に宿する。社友榛葉閒平清蔭、高村六右衛門政敬、大石清兵衛弘高、今駒新兵衛孝則等集り雅談、依平は歸宅。

十五日　櫻房滯在、吉岡村の村松孫兵衛弘道來訪。

十六日　同所歌會。

十七日　小粟廣伴家に歸る。

十八日　掛川十九首竹内玄撮春平に宿する。弘道、依平も、

十九日　依平柳園に歸る。

廿　日　吉岡村弘道の家に至り、大場勘左衛門を訪ふ。八日間滯在、大場勇太郎も毎日來訪、詠歌席書などをする。

廿八日　天宮村の中村卯兵衞豊足宅に至る。弘道も共に。
廿九日　粟倉村堀尾房守來る、豊足、弘道等一同にて天宮參詣神官中村左京正次を訪ふ、夜依平豊足の家
に來着、天宮村寺内久右衞門茂久も來り雅談。
卅　日　森町の小野戸右衞門を訪ふ。
九月一日　森町の小野長左衞門の子六才古道書を善くすると聞き書かせ見る。
二日　五日滯在した中村家を立つ、豊足、依平同伴、粟倉村堀尾右膳房守を訪ひ、堀尾久八晴敍に逢ふ
一ノ宮鈴木彈正重憲神主に宿る。
三日　有玉より方朗迎への使來る。向笠村匂坂淺右衞門千足に至る。四日村松弘道、幡鎌左仲勝壽來訪、
匂坂家には三宿。
六日　見付町御所道場嶺松山省光寺に宿る。卓阿法師雅懷があつて歡待する。西光寺智天法師も來る。
七日　内山理兵衞副昌來つて案内して加藤幸八貞弘、加藤善右衞門利高を訪ふ、夕方弘道依平に別れて
迎人鶴藏に荷を持たせて夜四ッ過歸宅。
八月三日家を出て三十五日に亘つて、勸進牒記入高十六兩二朱の内現金入手は十五兩一分二朱となつてゐ
る。入帳不足分は追て經歷洩れと共に再度勸進する豫定である。
歸村の屆
御屆申上候去月二日書付を以御屆申候通縣居翁靈社修造料之手當同學之者共へ示談仕候儀に付所々經歷仕

昨日歸村仕候間此段御屆申上候　以上

有玉村　高林舍人

寺社御役所

第一回の勸進遍歷は上首尾で終つた。

第二回勸進遍歷

第一回の勸進遍歷後社殿や石碑に就いて設計交渉等で隨分多忙な日を送つたのであるが、また第二回の勸進に出掛けることになつた。乃ち天保六年三月十二日その旨を寺社役所に屆出た。

(前略)去午年八月奉願同學之者共方へ經歷仕候得共殘の場所御座候に付猶又此度出步經歷仕度奉存候日數廿日程相掛り可申候(以下略)

なほ廿二日附で廿五日出立すると云ふ屆書を差出した。今度は關武雄か小栗廣伴が同道すべきに定つてゐたが兩人とも事故が起きて行かれないから方朗は伴一人連れて出立した。

三月廿五日　自宅出發、池田渡船、堀之内村の鈴木半藏重門、前野村鈴木太郎左衞門の隱居直山を訪ふ、夕方中泉の山田惣助方に宿る。

廿六日　雨の中を橫須賀に至り旅宿をとる。十東但馬を訪ふ。

七廿日　野村養樹、砂糖屋又藏、相模屋へも立寄る。濱野村八木金兵衞美穗を訪へば親子等一家擧りて歡待する。一宿。

廿八日　門屋村高松神社神官中山吉行を訪ふ、吉埴（宣長門人）は今年正月晦日に逝かれたと云ふ、四月四日で六十四日になるから清淨祭を行ふと云ふ。一宿。
廿九日　佐倉池宮の神官佐倉眞邦の家に一宿。
卅　日　佐倉村の水野東作信好を訪ひ、地頭方村に至りて櫻井連信影に一宿。
四月一日　相良にて田沼殿の士村松義十郎（方朗の縁戚、山梨の村松家と遠縁のもの）大磯村大鐘太郎左衛門郁治を訪ね、伴ひて川崎に至り内藤伊兵衛建彦の家に一宿。
二日　櫻井に別れて雨中難儀をして平尾村に向ふ、横山藤兵衛永久を訪ひ夕方栗田主膳宣秋の家に至る。
三日　宣秋は清淨祭のある高松神社へ行く。四日も共に雨。
五日　栗田眞菅の亡き跡を弔ひ、加茂村白松神主を訪へるも高松神社に出掛けて留守、夕方伊達方の依平の所に至る、老父も家刀自も歡待する。六日もこゝに。
七日　掛川にて筧氏や榛園氏の燒あとなどを訪ひ、高御所村の某氏（戸田氏）を訪ね山道を法多山に出で思玄法師の坊に宿る、掛川の鈴木陸平以恭に出會ふ。
八日　雨中を袋井の川井の一木氏邸（一木前宮相の家）に至り宿する。
九日　親戚なる高塚村の小野田氏の婚儀十四日頃にあるとて迎へ人來り夕方歸宅。
この行は十五日がかりである。十日に歸宅の屆出は例の通り。

この二回の勸進によつても洩れなく集金し得なかつたと見えて方朗は、門人小池村の間淵筑後菅群に殘部集金を依賴して置いた。八月廿四日菅群は多くの書狀を認めて貰つて出發した。即ち一ノ宮鈴木彈正へは社木寄附は向笠村匂坂氏まで送つて貰ひ、それから高林家から人を使はして伊場村の靈社まで屆けることにした。栗倉村の堀尾右膳、北島三託、堀尾久八、遊家村の山崎石見、上垂木の平尾出羽、伊達方の石川依平、日坂村の朝比奈主計、加茂村の白松丹後、平尾村の栗田主膳、川崎の內藤伊兵衞、大磯村の大鐘太郎左衞門地頭方村の櫻井連、掛川の筧源右衞門、山崎萬右衞門、高御所村の戶田長藏、合せて十六通の書狀がこの時托せられた。

濱松の藩士及び町家その他の勸進

天保五年二月前記の如く勸進牒の作製が濟んでから間も無く、即ち三月八日藩侯水野忠邦公が本丸老中仰付けられた恐悅を中上げに登城した砌、連尺町青山方で藩士畔柳郁之進に面會勸進牒を渡して筆始めのことを依賴した。この畔柳氏と方朗とは餘程入魂にしてゐたらしい、文政十年三月十一日に栗田高伴作の萬葉一句類語抄の書寫を方朗から依賴してゐる。これは富小路二位殿に献上せんためのものであつた。翌年三月二十四日には畔柳氏は方朗の邸を訪ねて、方朗上京君公に奉仕した折の拜領物を覽せて貰つてゐるし、同四月十二日にも藩士五人と共に訪れて在京中の話を聞き唐筆十管と盃一箱とを贈つてゐる。斯樣に親密であつたから藩士の勸進を依賴したのである。

畔柳氏からの招狀でこの五年三月十七日に濱松に出て訪ねた。族樣（水野信賴か）秋元樣（秋元吉當か）

御南所に勸進牒御覽に入れし處御相談の上二百疋宛御寄附下さることゝなつた。而し昨年賜つた殿の御筆蹟も御目に掛けず、また內意も伺はずに斯かることを申出でたのは不都合であるとの仰であつたとのことであるから、方朗は早速畔柳氏を賴んで御詑を願つた。高御屋敷（水野京麿か）は三百疋、志津馬樣も二百疋と記された。本夜は連尺町樋口氏に一宿、翌日は早速南家へ出頭して御筆蹟を御目に掛け、なほ去る十月御小納戶に差出して殿に申達した設計、費用調達方法等も御目に掛け、諸士邸宅も訪ねて寄附の御禮も述べて歸宅した。

濱松城下の町家の勸進は天保六年閏七月二十四日に五社の森氏邸で相談した。小栗廣伴、伊藤春山、森壽治及び方朗の四人が寄合つて連尺町の若森善右衞門、神明町の柳瀨源右衞門（これは眞淵より先輩で享保元文の頃江戶に於て歌人として一世に名高い柳瀨美仲——方塾とも云ふ——隱口先生の本家）の二人を招き町家の頭立つた者からの寄附を斡旋して貰ふ樣に依賴し、山田屋隱居にはこの兩人から善く賴み込むと云ふことになつた。方朗筆の扇子二本宛勸進を願ふ家に配ることにした。當時に於ける濱松の有力者を知るよすがともなるから左に人名を列記する。

諏訪神主　杉浦葛麿　鹽町　富田直（今の醫師富田學氏の家か）
愛宕下　池田勝光　肴町　池谷猶美　鈴木敦孝
連尺町　伊藤春山（現存伊勢屋の家）　連尺町　木村氏三穗女（さかいや）
傳馬町　都築氏みゑ女　連尺町　樋口氏みす女（春山の南隣、同じく伊勢屋）

本魚町　若森長左衞門　天神町　中村五郎七（前市長故中村陸平氏の家）
連尺町　若森善右衞門相道　神明町　柳瀨源右衞門高德
田町　山田伊右衞門　神明町　小西四郎右衞門（今の藥屋小西屋）
神明町　柳瀨權右衞門　神明町　柳瀨勘右衞門（方塾の父の兄の家系）
田町　小野江善八輝方（しぼりや）　田町　小野江善七輝影（今の笠井屋）
等

この外の濱松近在及他國の勸進に就いては記錄が見當らないが勸進牒には記入されてゐる。

他國では、紀州若山社中では諸平の骨折り八兩は多く、伊勢の松坂の本居社中、山田の神官連各一兩、尾張では津田眞澄の一兩は目立つてゐる。三河は最も多く吉田、岡崎、赤坂等の連中伊良湖の磯丸も五拾疋寄進してゐる。駿州島田では村松、桑原、和田、石馬の諸氏が百疋二百疋と出してゐる。

濱松近方では有玉村はさすがに多い、當の方朗は豊鷹、豊城三人で三兩、大久保村の妙香城寺快應、羽鳥の松島茂岡、恒武の小栗德方、蒲村の蒲清澄、川袋の長谷川貞伸、同貞綱、參野の桑原石見貞恒、新居の高須元尙、飯田溫德、宇布見の中村寬道、同常敷、入野村の竹村又右衞門、同廣蔭、掛塚の關武雄、白須賀の長坂秋名、等は一寸日に著く、北遠に於ては横山村の兩靑山氏。

勸進總額

修造料勸進牒四冊に記載されたものを合計すると次のやうである。

當時貨幣は複雜してゐるからその儘書上げて計算法を示して置く。

(記帳された名稱)	(記帳金額)	(換　算)		
兩(小判一枚)	二四	……………………		八六兩
分(兩の四分ノ一)	三	……………………		
南鐐 {兩の八分ノ一／一枚は二朱／二枚は一分}	二六	五〇南鐐—二五分		
朱 {兩の十六分ノ一／四朱が一分}	四八	二四南鐐	二四九分—六二兩	
文 {穴あきの／一厘錢}	二八五	一二八五文		一分
穴(文に同じい)	一〇〇〇			
疋(匹) {一疋は十文／百疋は一分／五十疋は二朱}	二一八五〇	二一八五〇〇文	三三六五文—三三分	三十五分
貫文(一〇〇〇文として)	二	二〇〇〇文	七八五文—三朱	

即ち合計は八六兩一分三朱三十五文となる。こんな計算法を示したのは他日かの勸進牒を見る人の參考にもなればと思つてである。而るに方朗の受取の手控帳にある處を合計すると八九兩二分二九一文となつて三兩弱の開きがある、これは兩帳簿を一々照合すれば判然することであるが、それは他日として暫く後者を採つて概算九〇兩即ち小判九〇枚として現今の金銀の相場により換算する。

大日本公貨圖譜（靜岡市、野崎彥左衞門氏著）に據ると、この天保五、六年頃の流通貨は

文政小判 ─ 通用期間（文政二年九月ヨリ天保十三年八月マデ　廿四年間）
品　位（金　五六四、一／銀　四三五、九）
重　量　三　匁　五　分

であるから金は一、九七四三五匁、銀は一、五二五六五匁で、金一匁を五圓、銀一匁を十錢（今の相場としては少し高いかも知れない）とすれば金は九、八七二圓弱となり、銀は一五、三錢弱となる、即ち天保五、六年頃の一兩は今日の十圓二錢五厘となり、九〇兩は九〇二、二五圓となる。ざつと九百圓の寄附金を集めたと見てよい。而して私のこの計算法は當時の物價指數の如きものも見ないでたゞ一兩小判の金貨を基としてのことであるから或は實際の價値は誤つてゐるかも判らぬ。（以上は昭和七年計算　現在卽ち同十三年九月に於ては金一匁は十五圓位であるから、現在より見れば右の三倍、二七〇圓位に當る。）

寄附人名

「縣居翁靈社並碑修造入料雜記」の帳簿から寄附額と人名とをそのまゝ掲載する。

寄附金受取之分　　禮に罷出候

一金貳分　濱松御藩中　拜鄉族、直躬君
一同　同　秋元天兵衞、吉當君
右二包は三月下旬御使者を以被下翌日舍人御
一金壹分　恒武村　仁右衞門息、小栗仁喜藏、惠方
一同　笠井村美濃屋　榎吉左次右衞門重春
一金貳朱　羽鳥村　松島但馬、高毅

一同　石原村　小栗清兵衛久永
一同　木船村　平野又右衛門和明
右五包〆金參分貳朱は五月六日石原より眞蔭受取來
五月十一日
一金壹分　天王村　竹山孫左衛門茂正
此内一朱五月十一、二、三日伊達方行豊秋小遣に成
十八日
一金參分　蒲五郎清澄主
一金貳分　濱松御藩　水野志津馬信親君
是は畔柳氏より被爲送五月廿六日相屆候
五月廿八日
一金壹分　有玉畑屋村　有賀彌右衛門豊秋
一金壹兩　川袋村　長谷川虎次郎貞綱
一金貳百疋　同　長谷川伊左衛門貞伸

右二口合金壹兩貳分關武雄主取繼之、六月十日濱松にて眞蔭請取候也
六月廿八日
一金壹分　木船村　平野六太夫良懿
七月廿六日
一金壹分　濱松連尺町　樋口彌右衛門母みす女
一金貳朱　木村左衛門利作妻三穂女
十月十三日
一金壹分　掛塚　秋元平翁
此一口は關氏取繼にて濱松五社に而十月十三日參會之節受取候
〆以六兩也
柳園社中　午八月三日ヨリ　九月七日迄（天保五年）經歴中入手之分
一金參分　伊達方　鈴木九郎左衛門正芳
一同　金谷　塚本市右衛門正穂

一金貳分　同　澤井周平
一金壹分　同　鈴川喜作信威
一同　同　福山敬太郎義行
一同　同　河村八郎左衛門秀篤
一金貳朱　同　洞善院、金龍
一同　同　前大覺寺、道和
一金壹兩　湯日村　瀧三郎一維嶽
一金壹分　鹽井川原　伊藤清左衛門豊蔭
一同　赤土　袴田友三郎勝彥
一金壹分　八木金兵衛美大
右二口は石川迄おくりたる也
一金壹分　掛河二藤町　榛葉間平清蔭
一同　同　高村六右衛門政敬
一同　同　大石清兵衛弘高
一同　掛河本町　金駒新兵衛孝則
一同　同十九留(首カ)町　竹内玄撮故春平

一同　同下俣町　大庭代助延春
一金貳分　吉岡　村松孫兵衛弘道
一同　天宮神官　中村左京正次
一同　天宮　寺田久右衛門茂久
一金壹分　森町　小野仁右衛門利泰
一金壹兩　向笠村　勾坂淺右衛門千足
一金壹分　山梨　幡鎌左仲勝壽
一金貳朱　見付　西光寺、智天
一金壹分　同　光省寺、卓阿
一金貳分　同　加藤幸八貞弘
一金貳朱　同　加藤喜右衛門利高
一同　同　內山理兵衛副昌
〆拾兩壹分貳朱
一金壹分　鎌田　袴田筑後
是は五社御取繼并群持參
一金貳朱　濱松傳馬町　都築氏、みゑ女

一金參分　水野小河三郎京麿君
是午十二月廿七日御使者を以被爲贈候
一金貳分　掛塚岩間四郎兵衛俊雄
是は未三月廿一日持參入手
〆壹分貳朱
城飼郡　未三月廿五日ヨリ　四月九日マデ（天
保六年）經廻中入手之分
一金壹分　堀之内　鈴木半藏重門
一金貳分　門屋　中山豊後守吉埴
一金壹分　佐倉　佐倉貢眞邦
一同　同　水野東作信好
一錢貳貫文　地頭方　櫻井連信影
爲金壹分、錢貳百五拾穴
一金貳分　平尾　栗田主膳宣秋
一同　同　横山藤兵衛永久
一金壹分　陸奥國信夫郡飯坂　佐藤民之助方定

これは柳園にて入手
一同　法多　無動院、思玄
〆參兩錢貳百五拾文
一金壹分　新居驛　飯田武兵衛溫德
一同　同　高須嘉兵衛元尙
一同　大久保陣屋　藤田茂十郎忠胤
一金貳朱　宇布見　中村源左衛門雁年
一金貳分　中村彌右衛門寛道
一金壹分　中村彌九郎常敦
〆壹兩貳分貳朱
是者宇布見中村寛道經歷勸進之分未六月廿三
日（天保六年）濱松分器稲荷社中歌會之席中
にて入手いたし候
一金貳朱　入野　竹村又藏廣蔭
是は六月廿三日從小栗氏受取候
一金壹分　掛川　鈴木陸平以崇

是は閏七月二日從石川氏受取候、丈敎孝

一金壹分（横須賀）　十東但馬永守

是は閏七月十八日五社森家にて入手

一金七兩　紀州　若山（わかやま）社中

是は閏七月十六日傳馬町飛脚屋彌助方より使持參いたし候、加納諸平書狀並寄附人名前書付在之、尤外壹兩者石川榛葉へ加納より遣置候本代爲替にて追而兩所より可受取旨申來、依之此度都合金八兩遂來候也、其心得にて若山へ餘之受取書遣申候

一金壹兩　尾州根高村　津田三輪助　父 正生／子 直澄

是は八月廿三日秋葉參詣之歸路立寄寄附之

一金壹兩　若山社中

是は書籍代爲替にて懸川榛葉閣平殿より菅群受取來。

一金參分　日坂　朝比奈主計

一金貳分　加茂　白松丹後

一金壹分　大磯（遠州）　大鐘太右衛門

一金壹分　田沼侯御藩士相良村松義十郎茂尋

一同　掛川　笕源右衛門高庭

一同　同　山崎萬右衛門

右七口〆以參兩壹分は間淵筑後菅群八月廿四日より晦日まで一宮粟倉始に而立廻候節請取來り候

一金壹分　二俣村　米山宗右衛門忠英

是は九月四日眞葛秋葉參詣之節受取來

一金貳分　内野村　横田忠兵衛豊俊

是は九月十二日會席に而入手

一金貳朱　大瀬　名倉土佐

一金參分　粟倉　堀尾右膳房守

内壹分　房守

壹分　久野次郎左衞門――川井村神主
雲島七右衞門――大谷村神主　朝比奈
要作――谷川村神主
壹分　大竹久誠、西尾六左衞兵―兩人山梨村
一金貳分　遊　家　山崎石見久麿
一金壹分　上垂木　平尾出羽知久
右三口〆以金壹兩貳分は粟倉村堀尾右膳房守
主より書狀相添大當所便に九月廿三日來入手
之
〆拾四兩壹分
一金貳朱　三河國一之宮、草鹿砥肥前守
一同　同　加茂　竹尾大和守
一同　三河國　寺部主殿
一同　同　吉田　羽田野常陸
一同　同　鈴木兵部
一金貳朱　三河國當古　大林外記

一同　同　前芝　加藤六藏
一同　同　吉田　青龍寺
一同　同　吉田藩　岩上常婆
一同　同　國府　平松治郎左衞門
一同　同　長澤　松平帶刀
一同　同　舞木　竹尾主計
一同　同　元宿　某
一白銀一　同　吉田　彥坂喜平
右十四口　都合金壹兩貳分貳朱　銀一
右は三州社中分杉浦大學比隈滿主勸進被成、右
金分長澤松平源七郎樣御屋敷より御狀相添飛
脚屋便に九月廿九日傳馬町林彌助方丈持參致
入手候
一金貳分　濱松神明町　柳瀨源右衞門
一金壹分　同　柳瀨權右衞門
一金貳朱　同　柳瀨勘右衞門（美仲の出た家）

一金壹分　同　小西四郎右衛門

一金壹分　同田町　山田伊右衛門

右五口都合金壹兩壹分貳朱

右は神明町柳瀨源右衛門殿勸進之分、五社森御氏より十月二日勸進牒共に爲持被遣致入手候

一金壹分　尾州津島　服部丹宮

是は金貳分寄附之内壹分は來申年奉納可致旨にて今年壹分手代巡廻之序持參いたし入手之、十月十三日

一金參分　內野村　横田茂兵衛

一金貳分　濱松田町　小野江善八輝方

一金壹分　同　善七輝景

三口〆以壹兩貳分は十月廿三日分器稲荷（濱松田町）社中月次會席より入手

一金貳分　富田玄仙

一金壹分　青山光之助清通君

一同　鈴木增右衛門教昌君

一金貳朱　權田市左衛門

〆以壹兩貳朱十二月廿二日連尺町春山より入手

一金貳分　若森長右衛門

一金壹分　中村五郞七

一金貳分　若森善右衛門

〆以壹兩壹分十二月廿二日五社にて入手

一金壹朱參百拾貳文　畔柳郁之進殿より

是は大青石中ノ町彌兵衛へ此方より遣候故被戻候也

◉是迄入手金〆四拾五兩參朱、錢五百六拾文、小玉一ツ

一金壹兩壹分　鈴木彈正

是は石川依平より十二月下旬書簡封中に迄來入手

一金貳分　市川半右衛門

是は申正月六日年始禮に入來序持參入手
一金壹分　大　谷　道　長
一同　伊藤造酒藏、春　山
右〆以貳分は申正月七日春山年始禮の節持參
入手
一金貳朱　高　橋　彌　平　次
是は正月八日年始禮の節持參入手
一金貳朱　鈴　木　因　幡
是は正月十一日年始の節入手
一金貳朱　市　川　玄　春
是は正月廿日年始禮の節入手
一金貳朱　白須賀　長坂久治郎　秋　名
一同　同　増田次郎右工門千春
一同　同　伊藤左平太須賀留
一同　同　山本重次郎　正　方
右四口〆以金貳分宇布見中村寛道より取織正
月廿五日入手
一金壹兩壹分貳朱　掛川御藩中より
是は江戸御屋敷四宮晴惇君金貳百疋、若林某
金百疋、其外合金壹兩貳朱のよし御城内福島
住発君金百疋、合金壹兩壹分貳朱に御座候と
申書面相副二月三日石川依平主より來、入手
一金壹分　江戸本所 御林手代　吉田町北横町　高林常藏
是は二月十六日三州設樂郡川合村へ御出役の
歸路御宿いたし候砌殿様御碑銘御筆等懸御目
候得ば御感心にて御寄附任之候也
一金壹兩壹分　池田庄三郎　勝　光
是は三月十九日秋葉參詣の者持參
一金貳朱　濱松藩　高　津　新　平　保　光
是は三月廿五日大久保會の節春山持參
一金壹分　川　崎　内藤伊兵衛　建　彦
是は五月十日濱松より届候

一銀拾枚　此金六兩參分貳朱　殿様御殿（水野忠邦公）
是は天保七申年六月六日舍人代伊兵衞御城へ罷出候本様、靑木様御出席に而伊場村へ靈社建立に付銀十枚一統へ被下置候、其趣舍人より夫々へ通達可致とて被下置候同八日江戸御小納戸へ御禮狀呈上候
一金壹分貳朱　參神野　桑原　石　見
是は五社より屆
一金壹兩　領　家　栗田三郎兵衞（高伴）三郎太夫とも
是は八月三日使禮之序に來
一金壹分　尾州津島　服　部　丹　宮
是は貳分の內壹分は去十月十三日請取相殘金壹分也、〇〇〇〇之節手代より落手致候
一金貳朱　川　井　山下市左衞門母すみ女
一錢貳百穴　茅　間　鈴　木　八　重　女
右貳朱貳百穴は五月中送り來

一金壹兩　勢　州　松　坂　社　中
是は十二月七日津島服部丹宮殿より傳之而手代より受取
一金壹兩壹分壹朱　掛　川　御　藩　中
是は十二月廿一日書之書中に名々書付相添西正月三日石川依平より來
一金壹分　石原辨藏重明君
是は戌六月九日入來之節被遣候
〆十七兩貳分壹朱貳百文
一金貳朱　三州伊良湖　貞　良　礎　丸
一金貳分　同　國赤坂驛　松平惠重郎昌保
一金壹分　伊藤庄右衞門正信
一金貳朱　拾　人
一金壹分　上　妻　十　藏　良　古
一金貳朱　淺井金次郎妻萬知
一同　山田七次郎勝定

一同　　　　正法寺丁惠
一同　　　　金澤求馬政善
一同　　　　山口治郎衞門氏富
一同　　　　藤田理作豊壤
一金壹朱　　彦坂新五右衞門直樹
一金貳朱　三州萩邑　伊藤庄左衞門長儀
一同　　赤坂驛　┌川津長右衞門長睦
　　　　　　　　└白井太郎太夫高寛
一同　　國府　平松彌一右門衞正光
一同　　岡崎　田中勘七郎幸儀
一同　　同　千賀傳右衞門惟(原文)
一金壹朱　同　野村甚五郎廣仲
一同　　同　大須賀家八郎根長
〆以三兩
右は八月廿日有賀豊秋を以申遣二十二日落手致候

一金參兩　當國天宮村　中村卯兵衞豊足
一金壹分　同　粟倉村　堀尾久八晴敏
〆以金參兩貳分
右は石原村小粟廣伴を以申遣八月二十二日受取入
一金貳分　渡ヶ島　坪井源三郎正幸
一同　　横山　青山善右衞門知恒
一金貳朱　同　青山善兵衞
〆以壹兩貳朱
右は九月十二日より十七日まで袴田芳麿相越請取申候
九月二十日
一金貳分　半田村　久米林左衞門義宣
一金壹兩貳朱　伊勢山田　前川久太郎
是は久志本神主御巫志津馬廣辻勘ヶ由正住隼人、古森金右衞門、玉村宗平、河北勘太夫、福本太夫、前川久太郎分

十二月二十二日
一金壹兩貳分　入野村　竹村又右衛門
〆以貳拾九兩壹分壹朱錢貳百穴
（亥は天保十年）
亥正月廿日
一金壹分　有玉村　内山式部嘉規
二月廿八日
一同　同　高木喜三郎
三月七日
一同　同　吉田長左衛門
三月
一金壹朱　同　内山米藏
三月廿日
一同　同　岩井治右衛門
以下三月廿二日廿三日分
一金貳分　掛塚　關　大和武雄

一金壹朱　幣物料　同　人
一金貳朱　濱松藩中　畔柳郁之進
一金壹朱　御酒料　濱松連尺町　木村氏三穗女
一同　同　樋口氏みす女
一同　植松村　飯田次郎平
一同　有玉村　高木喜十
一同　同　笠原勘十
一金貳百文　同　岩井傳兵衛
一同　同　岩井又左衛門
一同　同　高木權三郎
一同　同　高木喜左衛門
一同　同　大村藤十
一金貳百八拾五文　遷座祝祭之節、賽錢
三月十日
一金貳分貳朱　小栗廣伴より請取
是は駿河國島田宿に而勸進之節壹兩貳朱小遣

に成殘金如此受取申候

一金貳分貳朱　三月六日出 三月十日請取　伊達方石川爲藏より請取

是は掛川御藩中總〆金參兩壹分の內壹兩壹分

貳朱申二月三日請取壹兩壹分壹朱申十二月請

取故殘金貳分壹朱也

三月廿六第

一金貳百文　有玉村　內山德次郎

〆以壹貫四百八拾五文

內　壹貫參百拾貳文、此金壹分貳朱也、受

取殘錢百七拾參文

一金壹兩　高塚　小野田五郎兵衞

十月十七日

一金貳朱　濱松　鈴木三郎治敦孝

子（天保十一年）正月十五日

一金壹朱　高薗村　小杉豐前

是は袴田芳麿取次を以也

二月三日

一金壹兩　五社　森兵部

是は小池村間淵筑後取次〇〇（二字不明）

一金貳分　高御所村　戶田八郎左衞門長茂

一金貳朱　市野村　僧　圓成

一同　同村　市野正德

一同　同村　齋藤三郎兵衞貞盈

一金壹分　掛川　村松與五郎以弘

一金參分　紀藩中　伊達千廣

一金貳分　同　高橋國輔博輔

〆以七兩貳分貳朱、壹貫四百八拾五文

〇三口　〆八拾貳兩貳朱、〇貳貫貳百四拾九文（カ）

小玉壹つ、此錢百六文

壹兩貳分、伊兵衞奉納金の內に而出金あり

◎合爲金八拾參兩參分參朱貳百九拾壹文

丑閏月改（天保十二年）

寅四月二十四日（天保十三年）

一金貳分　鵜代村　夏目寅藏千尋、取次春山

以下再勸進之分

一金貳朱　掛塚　秋元雪翁

金一貳分　濱松
- 安川德基
- 伊藤春山
- 鈴木敦孝
- 內藤信明
- 小野江輝景
- 河合春也
- 道守
- 秋田信平

一金壹朱　濱松　都築氏見衞女

一金壹分貳朱　參野　桑原式部

一金壹分　川袋　長谷川貞綱

一同　掛川　榛葉清右衞門

一同　同　大石清兵衞

一同　同　高村八太夫

一金貳朱　同　今駒儀兵衞

一同　同　大場代助

一金壹分　桑地　加茂五郎吉衞門

一同　見付　雀光寺

一金貳朱　同　內山理兵衞

一金壹分　吉岡　村松孫兵衞

一金壹兩　中泉　秋鹿內匠

此分再勸進にあらず

一金貳朱　宇布見
- 渥美新左衞門
- 加茂日向
- 吉田山城

此分再勸進にあらず

一金壹分　同　中村彌右衞門

鵜代夏目より

〆以金五兩壹朱（この中に次の參兩も入れて也）

一金參兩　（高林舍人／一同左衛門）

◎以上總計八拾九兩貳分貳百九拾壹文

碑石選定

前に天保四年十月十日發願主一同五社に集合して色々と談合した時に碑石は方朗に於て、天龍川の奥まで探索して良質の青石を見付けようと云ふことになつて居つた。

五年三月九日眞蔭と有賀豊秋とは秋葉參詣を兼ねて青石の探索に出掛け、案內として舟明村森川貞助を頼んで同道し、當夜は雲名に一泊し、十日は西川村より奥二里平山村千貫瀧と云ふ所で高さ五尺、幅二尺五寸厚さ七八寸下では一尺程のもの、沓石は長三尺五寸、幅二尺、厚さ六七寸のものを見立てて墨で印を付け今月中に天龍川を舟で池田の西、富田一色の子安川岸まで下す樣貞助と約束して手付二分を渡して十三日歸宅した。二十日には已にこの青石を子安川岸の問屋惣左衛門方に預け置いて貞助は有玉に來たので、山出し、川かかり、運送諸雜用一兩三分二朱四百七十二文（約二十圓）を渡した。

四月二十二日運送請負半六、伊左衛門外有玉村から十人の人足を遣はして青石は八人、沓石は四人で運ぶ。沓石でさへ百貫目もある重荷であつた。問屋水揚口錢二朱七十一文（一圓四十三錢）五社までの運賃三分一朱（八圓十四錢）を渡した。抑々これが靈社費用支拂の最初で彼の二ツの青石に諸費用併せて三十圓を支拂つた譯である。

忠邦公の御筆に合せるとこの青石は丈が足りない、更に第二のものを求めなくてはならぬ。五年十一月二

十八日方朗は自ら掛塚港に出掛けて當時天龍の青石を江戸方面へ積出してゐる石商小杉屋豊次郎を關武雄の宅に招いて、幅二尺五寸、丈五尺四五寸位のものを來春までに見屆けて欲しいと約束した。代金は一兩二三分もかからうと云ふことである。

春も過ぎ夏も來り秋となつて、天保六年八月七日朝濱松へ出て青山氏同道で畔柳氏を訪ねると恰適の青石が先月末に見附かつたと云ふ話、長さ六尺、幅表一尺八寸、下にては三尺、左右厚さ一尺二三寸、石性は瀨尻村の伊太夫と云ふ仁も宜しいと折紙を付けたとのことである。兎に角十ヶ月もかかつて得られたのである。八月二十四日方朗は石見分に中野町に行く、土手屋堤から二三丁東の川原に横つてゐる實に見事なものである。問屋の孫兵衞は運送人足二十人餘三十人もかからうかと云ふ。方朗は歸途茅間(かべんよ)（萱間）の波多完（今の金原正氏の家の出、志都呂の松平侯の陣屋に仕へた國學者）の所に立寄つて靈社や石碑のことなども話した。

翌二十五日、上新町（今の菅原町）太吉、伊場村次郎右衞門の二人の請負師は中ノ町の彌兵衞川岸へ青石見屆けに行つた歸りに立寄り運賃一兩二分で請負ふ旨であつたが少し高過ぎるから二朱も引下げ度い旨を豫て石運送のことを依賴してあつた濱松の青山氏に手紙で申送つた。

青石動かざること泰山の如しである。八月二十七日濱松へ出て畔柳氏に立寄り、青石の川下し、水上賃共一兩三分を預けて青山氏から請負人へ渡すことを賴んだ。而るに己に一兩一分二朱で兩人が請負つて、早朝人足三十人を引連れて中ノ町へ出掛けたとのことで方朗、青山、畔柳は夕方伊場の社地で待ち受けようと云つ

て打揃つて出掛けようとした所へ案外の通知が來た「川原は杖を立てて擔はうとしてもきかない。挺子を入れてやう〳〵堤まで上げた所である」と云ふ。岡部出雲も問屋場へ斷りの爲め中ノ町に出向いたが、方朗の定宿連尺の油屋平八に立寄つて第二信を齎した「堤を越すに非常な骨折りで、堤の西二丁許土橋の所で日暮になつて了つた」と云ふ。方朗は請負師二人を油屋へ呼んで、

一、人數を增して明日は必ず社地まで屆けよ

一、運賃は取窮めの通りではあるが、丸太、繩等の損害もあらうから篤と勘辨する、と

嚴命した。翌日三十三人の人足は十二分の用意をして出向いた。方朗、出雲、伊藤春山、眞蔭四人打連れて見屆に行くと橋羽村の妙恩寺前まで運んで來て一息入れてゐる處である。ここで挫けては仕方がない。强心劑の頓服である一兩一分二朱は昨日の契約金、本日中に社中まで運んだなら一人三百文宛として九貫九百文、酒代は一分渡す、精々奮發せよと激勵する。一同は起ち上つて掛聲は勇ましい。而るに六軒茶屋と馬込橋との二ヶ所で下敷の丸太も折れて怪我は免れたが、その爲に手間取つて七軒町板屋の南で日が暮れた。約束は約束ながら添木の折れたと云ふこと、七軒町から靈社までは三丁許りではあるが道が狹くて四人並には通れないと云ふこともあるからと云ふので酒代だけ半減の一朱にして、三百文宛は與へられた。

青石はそのまま往來の軒端に置かるること八日、九月六日八人にて二日がかり、金三分で請負ひ、しやちと云ふもので繰寄せて無事に社に入つた。この請負は判然としないが前後の事情から大方掛塚の石屋小杉屋豊次郎がやつたものであらう。そこでこの碑石が社地まで運ばれる總費用は

御碑の青石代川下し水上賃共　一兩三分（一七圓五四錢）
中ノ町川岸より七軒町まで運賃廿七日三十人分　一兩一分二朱（一三圓七八錢）
同上三十三人分但し一人三百文宛（貫文でするときは四貫文は一兩より價格が高かつたやうである）　一兩一分二朱二百七十二文（一四圓三六錢）
人足の酒代　一朱（六三錢）
中ノ町川岸彌兵衛問屋へ　二朱（一圓二五錢）
七軒町より社中までの運賃　三分（七圓五二錢）
晝支度等の雜用　一朱七十文（八〇錢）
計　五兩二分三百四十二文（五五圓八八錢）

彫刻及び建碑

三州岡崎より石工を。岡崎は俗に岡崎石と云つて石の産地として昔から名高い、從つて腕ききの石工も居つたのであらう。豫て方朗は岡崎の扇屋傳左衛門に石工の派遣を依頼して置いたが、いよ〳〵御碑の青石も運ばれたので天保六年八月二十九日附で諸道具を整へて來るように飛脚屋彌助へ書狀を托した。二十日許りして石工神尼屋與七は悴と外に一人を連れて濱松に來て、奥の秋葉山詣りを濟して歸來したので、九月二十日方朗は與七を同道して伊場の社地に至り相談したが五工一分即ち今の金で云ふと一工五十錢で凡そ八九十工を要する。勿論御筆彫刻のことであるから隨分入念上彫にすると云ふことであるが、なほそれに飯料宿賃

を支拂ふと中々の額になるので一驚した譯である。そしてかの先きに眞蔭等の見出した沓石は上等過ぎるから濱名石で宜しいと云ふ。この夜かの太吉と次郎右衞門の二人の請負師が來て彫石の細工小屋が出來、明日は四分板圍をすると云ふ。二十一日は生憎の雨降りではあるが宿所伊勢屋から伊場の社地に行つて碑石に御筆張りをした。御筆は前述の通り絹地に書かれたのであるから、それを紙に引寫したものを糊をつけて貼るのである。御筆の彫始めのことであるから方朗は寺社役所へ趣いて報告すると更に御用の趣であるから直ちに登城して御小納戸に伺ふ。雜用記、繪圖二枚（筆者は池町美濃屋隱居）を御覽に入れると後刻見分と云ふ仰せである、方朗と岡部出雲とは七軒町の大口で出迎へる。青木源兵衞、青山老之助、上下四人を御案内、見分も無事濟んで出雲方で酒肴は極めて簡單（その品目、數量まで詳記してある）ではあるが歡を盡して見分役は立歸られた。

十月四日方朗が伊場へ行つて見ると御碑の表五字は明日迄に彫上げさらへは殘して、明後日裏に御筆寫しを貼り度いと云ふ。六日方朗は畔柳、青山二氏と共に社地に趣き村人四五人、與三郎老人を頼んで御碑を裏返して無事張終つた七軒町板屋で支度させて少憩。

今日石工は久三郎一人しか見えない、與七も悴の與三郎も休んでゐる。聞けば先月二十一日御碑表を貼り二十二日から仕事を始めた處、與三郎が瘧を煩ひ、次いで二人もこの病氣で、ふるひ日には宿所（なべ屋）に休養して小西屋の藥を飲むと云ふ譯で今日は二人がふるひ日であつたので。それで二十一日より十六日間三人で今日までに二十三工かかつたと云ふ。十月二十日には裏文字半分彫りそれから後は石質が硬くて道具

の刄はすつかり磨盡して更に工程が進まない本月中もかかる、既に用意の木炭も使ひ果したと默然としてゐるので早速與三郎から消し炭一俵を取寄せて間に合せてやつた。實際これには方朗も弱つて女人等にこぼしてゐる。二十七日にはやう〳〵裏書彫終り、胡粉を入れてさらへをしてゐる。方朗は御筆の絹地を持參して碑面へ當てて較べたが寸分の違ひもない。翌日は表文字も較べて見た。碑面へは紙を貼り繩卷をした。

建碑　碑已に彫刻も進んだので碑を建つべき場所の選定をして例の二人に土盛りをなさしめ、小石を運搬させ、地堅めをし櫓を立てしやちで卷上げる用意も出來た　十月二十九日には石工三人建前人足八人掛りで八ツ時に全く建て終つた。石工には八十四人工、四兩十二文（約四十一圓）を支拂つた。石工は翌晦日に岡崎に歸つた。

石垣　御碑の石垣は外法六尺二寸四方、高さ二尺、笠土臺五寸五分渡、柱四寸、岡崎の上等石で七兩、運賃を入れて八兩と云ふことで吉田方面を聞き合せて相當の値であつたならば岡崎へ注文しようと與七の歸る時に話して置いた。而しこれは支拂帳を見てもないし、また實際積上げたものも濱名石であるから沙汰止みとなつたものであらう。十一月六日には宇布見村の石工吉五郎が御碑の周りに糸を張り石積みに取掛つてゐる。昨日濱名石二ッ屆き、今日は大物六ッ到著、明日は二ッ屆かう。御碑の左右に積む石礎の切石巾七寸長さ尺餘、厚さ六寸位は七軒町石屋次郎右衞門へ注文した。二十日には六七分を積み上げ二十五日には全く竣工した。御碑の覆も出來上つた。さてこの御碑に就いての總工費を視るに、既に上げたものの外、石工の宿料、周圍の石垣代、同人工小屋掛料、その他世話の宿料等を支拂帳から拾つて、二十二兩二分百七十文

（二百二十六圓）になる。

初めての話より三年にして今日に至る。臣下庵詠草五に碑の竣工を喜びての歌がある。

「殿のものせさせ給へる縣居翁靈社の碑の文を石のたくみにゑらしめて建けるときよめる。

かたしはにゑりてしたつる縣居の美名はくちせじ萬代までに

うま人のみふみ手の跡まつぶさにゑりたる石の朽る世あらめや

玉鉾の道の光といや高にたたへあふがむゑりいしぞこれ

谷ぐくのさわたる極みきみずばかくふさはしき石あらめやも

この石は千代もうごかじ下かたく岡部の岩根つきてたつれば

川舟もくがも八十綱うちかけて大石ひきつもそろ／＼に」

社殿

天保四年十月十日の五社に於ける發願主の相談會に於て社殿は白木造、檜葺、大きさは三尺位、名古屋へ注文すると云ふことに定まつてゐた。翌五年十月十四日勸進の見込も付いたので公儀への願書も提出するにつき諸設計と共に宮殿の方も具體的にしなくてはならない。前には名古屋への注文を黒柳氏に依頼したのであるが今度の會合では玉垣、鳥居と共に關武雄の請持と云ふことに定め、出雲が伊場への出入大工濱松大工町伊兵衞に古雅な作方墨付を懸合ひし結果を關氏にも談じた 而し之は關氏の採る所とならず、掛塚の宮大工の心得ある仁に繪圖作らせて相談することになつてゐたが十日餘も經過しても何等の通知もないので十一

月二十七日方朗はわざ／＼出向いた。武雄は其後癪氣で引籠、公儀からの差紙も開かないと云ふ狀態である
而し先達濱松から歸るとすぐ近所の大工に話した結果はかりである。
「大營宮の造方で四尺に五尺とし、前の戶右の方半分、二尺戶びら二枚、左の脇の方にも外陣だけ三尺の戶をつけ、北南五尺、內、外陣三尺、內陣尺として柱は皆檜の皮なむ」
而し濱松へは他領の大工の入ることは禁ずる例であるから勞しても益も無からう。が寄附と云ふ名儀にすればば宜いかも知れない。これさへも出來なければその姓名を記錄して永久に後代に殘るやうにしてもよいから設計、見積を賴むと云ふことにして方朗は歸つた。

　さてその後、濱松大工伊兵衞の設計とこの掛塚大工の設計と何れが採られたものかその間の消息は不明であるが、大方掛塚の方はそのまゝとなつて了つたものであらう。天保六年八月十七日方朗は田町の分器稻荷の歌會があつた序でに連尺油屋に至り伊藤春山、有賀豐秋立會ひ大工伊兵衞を呼寄せて、
「他領大工が濱松へ立入ることを禁ずると云ふことは承知してゐるが發願主一同の意見により木曾檜の上等を用ひ度いから本殿は名古屋で造らせるが承引して貰ひ度い、組立や棟上げ、瑞垣、門、鳥居、碑の雨覆等は委せる。」と

　伊兵衞は如何にも請負者らしく
「近邊掛塚あたりで造るとなると後々のため面白くないが、その思召で遠く名古屋でお作りになるなれば仕方もありますまい。他の工事はお引請けする。」

「何分正道を踏んで工事萬端お賴みする。瑞垣の作方は同志と一應相談して追つて通知する。」

いよ／＼名古屋へ注文。うるさい地方大工との交渉も出來たので方朗と伊藤春山連名で九月十三日名古屋の善兵衞へ注文狀を發送した。例によつて豫めそれを摘要する。

一、當春面談、繪圖も遣してあるがいよ／＼同志が談決して注文するから入念にせよ。

一、春の書面に高欄なし十兩と云ふことであつたが、少々の事は考慮するから別紙注文書を觀て改めて申越せ。（これは十三兩に折合が著いてゐる）

一、當地では他領の大工の立入は禁止してあるから組立は此方でする、依つて其節一人其方の大工を遣して貰ひ度い。

一、運送法も通知せよ。

一、十一月十日頃までに出來して貰い度い、承知ならば半金位は送る。

靈社殿註文書

飛脚屋便を以て得貴意候冷氣相增候得共彌々御安泰可被成御座珍重奉存候、然者當春御面談申繪圖面茂被遣候靈社之儀願主仲間相談の上別紙注文書之通り御賴申度候間御手ぬけ無之樣に隨分細工御念入られ、相成丈御取急ぎ御拵可被下候、代金之儀者高欄なしにて金十兩と當春の書面に御申越被成候得共聊之儀者如何樣にても宜御座候間御如在なく上木御ゑらみ叮嚀に御拵へ可被下候、併格外之儀はいたし兼候間此書狀着次第出來上り方御差積り御返書にいつ頃出來此方へ到着可致候や其段茂悉細御申越可被成候、且又右運送之儀者

如何御取計ひ被下候半や其段も御申越、尤當所にては他の大工職立入候儀不相成例に御座候得ば所の大工に組立させ棟上式爲致候積に御座候得ば右靈社御拵なされ候方の内一人當地へ來着の砌御越御さしづなされ候樣いたし度候、是等之儀茂兼而御承知可被下候

九月十三日

高林舍人

伊藤造酒藏

御名善兵衞樣

二　啓

本文に申上候靈社之儀來る霜月十日頃迄に出來揃の樣致度存候彌々右樣出來可申候哉、其段も御返書に御申越可被下候御承知之趣に御座候はば代金之內半金差上可申候、呉々も御返書御急ぎ被遣可被下候。」

社殿は結局十三兩と云ふことになり、荷造り雜用銀三十三匁五分と錢一貫百四十八文（計百三十八圓六十四錢）となつた譯である。

さてこの社殿は何時出來上つて來たか、今の處不明であるが、翌七年正月末にはまだ出來て來ないが五月下旬には已に來てゐる。即ち支拂帳には去年十月の三兩に更に正月二十六日に內金五兩送附し、五月二十日に善兵衞が秋葉參詣に來た節四兩直接渡してなほ一兩餘殘つてゐるが一兩はまけて呉れることになつたとあるから殆ど支拂は濟んでゐる。これから想像はつく。さてこの名古屋から送附した社殿は濱松の醫師富田玄仙方に三ヶ年も荷造りのまま預けて置かなくてはならなくなつた。

前述の如く六年冬には碑を建て、七年夏には注文した社殿も出來たのであるが全く竣工して遷座祭を行ふまでには三年の日子を費した。斯くの如く一時工事を中止した理由は何處にあつたらうか。

（一）天保七八兩年の凶作であつたこと。兩年とも夏秋の候に大暴風雨で米作殆ど稔らず、濱松侯に於ても七年には納租の大割引があり、八年には御手元金三百兩下賜卽ち、一人宛四合四勺であり、潰家にも夫々金子が惠まれた、大阪に於ける大鹽平八郎の亂もこの時である。米價に伴ふ物價の騰貴となり、諸工事の如き遠慮手控となつて來た、一方凶年につれて、

（二）寄附金の寄りが惡い。既に勸進のことを述べたが彼の寄附金は記帳はしてあるが實際は中々集まらなくて、世話をしてくれる人に手紙を出したり、人を遣はしたりして十三年までもかかつて集めてゐるがこの頃は特に寄りが惡い。次には

（三）方朗の病氣である。八年五月十日村田春門の子大亮に「昨年四月以來病氣で靈祉のことも延引」とある。この四月と云へば碑の周圍の石垣の出來た時である。以來方朗は輕い中風の氣味であつた。方朗は凶作で民情を憂ひつつもまた自己の病氣の長引くのを憂ひつつも、常にこの靈祉のことが念頭を放れなかつたことはその書翰等によく現れてゐる。

竣工、遷座祭

天保九年八月二十日頃には地鎭祭を執行して愈々社殿の造營を創めることになつた。その時の所詠四首

浦安の國ぶりしるき御世に逢ていつきまつるか縣居の神

縣居の御社こそは貴けれみとの玉籬つくりかためて

君が代の長月かけて御舍も瑞垣もみなたちそめにけり

此御殿仕へむ日より神さびてうべもくしびに見ゆるなるかも

天保十年の年始狀に「縣居靈社の儀是迄凶年で旁々延引いたして居りし處、去年に至り最早是以上延し難く存じたから、其後速りに工事を急いで本殿、籬垣、鳥居等を建てたから來春は靈代を造つて遷座致したい」と江戸の村田大亮に添書してゐる。而してこの鳥居の用材は一ノ宮の鈴木彈正（重年の子）の寄附で池田村平野十太夫まで送附しそれをこの靈社まで取寄せたもの、石垣用の濱名石は方朗の弟入野村竹村又右衛門の盡力に據るものである。

十年三月二十二日は上棟式遷座、二十三日に祝祭を行ふ運びまでに進捗した。六寸及三寸五分の鏡各一面宛は鍋屋から購ひ、白茶地金蘭半幅四尺、赤地錦二百三十三坪、鬱金△五尺、飛彈麻一疋と二丈八尺、紅梅地錦半幅八尺、白麻八尺、赤打紐六尺八寸、錦旗二旒等は笠井屋から求められた。これらは「縣居翁靈社幷碑修造入料雜記」に記入された處を抄したのであるが、なほ「縣居靈社遷座雜事記」には賀茂大神御社祭式、縣居翁靈社遷座式、同祝祭の式次第が詳記せられてゐる。而して臣下庵祝詞集などを照合するにこの三祭の祝詞は全部方朗作で、遷座式の祝詞奉讀は方朗、祝祭には藤原重愛（しげちか）（五社の神主）賀茂の本社の祭には賀茂政雅（或は同政寛）が勤めてゐる。而して遷座式の次第書の所に「次、神璽乎奉頂戴、神寶は御刀御弓

箭、御杵、御鏡の類こと〴〵く遷し奉るべし」とある。靈社創立當時の神寶が記してあるのも見逃してはならない。三月二十八日に方朗はこの狀況を述べて領主忠邦公に奉告してゐる。

「一筆啓上仕候

殿樣益御機嫌能被爲遊御座恐悅至極奉存候、然者御領內伊場村賀茂明神社中縣居翁靈社造營仕、去二十二日遷座、翌二十三日祝祭仕候、以來年々祭儀無怠慢相勤申度奉存候、乍恐右之段奉申上候．宜御執成奉願候、恐惶謹言

三月二十八日　　高林舍人（花押）

御納戶中樣

先はこれで、文政四年（二四八一）以來、天保十年（二四九九）まで約二十年も寢食の間も忘れることの出來なかつた宿望が達せられて一安心であつたらう。而しまだここに永代除地の社領と同志勸進者を會しての大歌會とが殘されてゐる。次に之を述べる。

永代除地

德川時代に於ては神社には除地と云つて公租御免の土地を供物料として領せしめて其の社の神官が管領するのが例である。已に天保元年二月村田春門を介しての內願文にも「社地と世々守らせん爲の供物料の田どころを御除地になし賜はらむ樣にはなり侍らじや」とある通りで方朗は靈社永遠の祭祀を絕たないやうにと云ふ遠い慮りがあつた。

彼の碑の青石が運ばれた頃この除地に就いて濱松の寺社御役所に願出てゐる。即ち天保六年九月四日に公儀の差紙により御小納戸所に出頭して笹本三郎、青木源兵衞二氏に面接すると、寄附金の狀況及びその不足額に就いて、また舊來の宮と新宮殿との繪圖の提出等に就いて話され、この除地に就いては舊來さう云ふ類例があるか、其の願ひの場所等を圖にして提出するやうに命ぜられた。方朗からこの話があつたのでこの月伊場村の岡部出雲は兼帶庄屋の飯田次郎平まで出頭して、その地面仕譯の事に就いて談じてゐる。この月の十一日方朗自身も飯田氏に出向いたが留守であつたので引返して濱松の御小納戸所へ出頭して除地の先例につきて調査方を願つた。而しこの翌日にこの願書は筋違ひであるとの通知があつたから願おろしにして、飯田氏同道で伊場の社中に趣き繪圖の下地など作らせた。十三日夜連尺町油屋に岡部出雲、飯田次郎平、方朗三人相會して談合、

「御除地高二石目少し餘、本御米三俵二斗四升餘」

に差積つた。尤も靈社が舊來の賀茂社の外に造立するやうになれば納御米は五俵餘に願ひ度いからとて兩樣の下書を作製して役人青山氏にも御覽に入れて內談した。十四日は朝早く青山氏屋敷へ行つたが登城前であつたから御小納戸役所へ出て、

一、御除地反別帳
一、御年貢引米高勘定帳

昨日作製した各二通を提出した。やがて青山氏も來て靈社は他に建てるよりは賀茂社中にする方が御國替等

のあつた場合に安全策であらうと云はれたから、かの納御米三俵二斗四升の方を差出し御國替等があつても除地は永續するやう伊場から願出る心組である旨を申上げると青山氏もこれに賛成した。

この除地と云ふことは舊例を尊重し、一方領主の收入減ともなることであらうから、この新しい境内社創立には中々困難であつたらうと想像する。その後この除地のことは更に見當る記録がない。而るに天保十一年二月九日附の方朗の手紙に

「(略)然者今般御除地願之儀に付消息文一章各樣方迄呈上仕候可然御儀被思食候はゞ尊覽御備被下候樣仕度奉存候、乍恐宜御執成奉願候(略)」

と云ふ秋元吉順、石原重明兩士宛の書翰がある、而してここに消息一章とあるものは詠草の七卷に收められてゐる。即ち前文に於ては前に碑文の下賜があつたことは世に稀なことで道のため後世のため永久に貢獻あることである、而るに更に銀子までも賜つた、之も感謝に堪へないと述べて、その次に、

「しかはあれどあしてはと思ひ給ふるによりて岡部のともがらに世々まもらせんそのため畑にまれ田にまれそのところを御のぞきになして賜はらん事をひたぶるにこひねぎまつるになん、しかなしてたまはましかばかの社のみとしろとなしてふる事學びのおや神とたたへて年毎に末とほく千萬御代も常磐にかきはにいつきまつらんたすけともなりまし、かくねきまつらんはいたくかしこくなめげなる事ながら必ずとこそ思ふままにこそいかで〳〵深くあつくあはれみおもほさん事をこひねぎまつるなりかし、あなかしこ、

きさらぎの九日の比　　　　方朗

秋元吉順君

石原重明君御もとへ」

是等に據つて方朗が領主忠邦公に除地願の申達方を願つたこと及びその除地を設け度い熱烈な趣意も明かとなる。その後この件はどうなつたものか判然しない。弘化二年二月まで控へてある書翰控にもその他にも關係資料は見當らない。この年九月には忠邦は蟄居を命ぜられ、翌三年八月には出羽へ所替となり方朗もこの年に歿したのであるから、大方このままで沙汰止みとなつて了つて、この方面に於ける方朗の努力は水泡に歸したのであらう。今の縣居神社の神官大賀翁も社領のあつたこと聞かないと申されてゐる。

靈社々頭の歌會

已に靈社殿、建碑等も落成し方朗老も先づは安堵であるが落成記念として東西の古學者を集めて大歌會を催して結末としたいとは念願であつた。遷座祭は天保十年で、十二年（十一年の日記は缺けてゐるし、詠草等にもこの年のことは少い）閏正月二十九日眞蔭と有賀豊秋とは伊達方の石川依平を訪ねて

「三月十七日、濱松に於て歌會、兼題は社頭花一題、この通知廻章は依平、廣伴、高林三名連名で高林家から廻文所々へ差出し、縣居靈社神田の代金、並に御碑石垣代凡そ三十金計勸進のことは歌會の節衆評で定めろ」

と談合した。而るにたま〳〵前將軍家齊公が薨去したので停止の令があり、從つてこの歌會も遠慮することとなつた。この旨は三月十三日に高林家から通知して依平の返事は二十一日附で出てゐる。

「御停止に就いて延引の旨は承知した、御停止明け次第廻文で知らせる旨も承知した。今月中に明けても都合もあるから來月中旬頃にして欲しい、この邊で參會希望者は可なり多い、嶋田方面へも小生より内々通じ置き次に廻文が來るといふ段取にして欲しい。兼題「社頭花」では四月の會には如何かと思ふが而し延期したことであるから別に差支もあるまいと思ふ。」

この社頭歌會の資料はこれより外更に見當らない。詠草にも支出控帳にも相當する記事がないから大方來年まで延期と云ふことになつたものであらうと推定される。即ち、

天保十三年方朗七十四歳の二月五日、例の梅谷本陣に至つて「三月五日縣居靈社々頭會を催すにつき會場借用を願ひ度い」と後家（義品の未亡人であらう）に申込んだ。三月五日高林家では方朗、豊鷹父子、門人豊秋を連れて梅谷氏に至り諸準備萬端に忙殺された、六日には雅客が追々參集し合せて三十三人、その外歌を寄するもの四十五人、祭式等も濟んで夕方から歌會式が始つて夜十二時までかかり、それから酒宴に移り日出頃に至つた。七日にも十人許居殘り雅談に花が咲く、豊鷹、豊秋兩人にて後始末を著けた。費用總額四兩三分三朱、錢二百二十五文。

この歌會の記錄は、氣魄宏大にして皇國精神に燃えてゐる萬葉調歌人八木美穂の書ける「縣居翁靈社竟宴歌集」である。その序を觀ると美穂の面目が躍如としてゐる。

詠花歌並序

天保十三年三月六日、臣下庵老翁招二友生一會二于濱松驛一、慕二縣居先生之徳一也。學二本教一者、歌二古風一者、畢ク

至。是日也、天氣玉燭、春櫻敷二花於春林一、隅鳥流二音於芳園一、乃置二酒淸莚一以爲二稽古之飮宴一、相與謂レ之曰昔者先生收二神道之將一レ墜、栫二舊辭之未一レ絕、高振二金玉之聲一、寥二亮於四海一。於レ是天下之人、復知二斯道之可一レ尊矣。若夫吾曹學者、生二大和之世一、飽二無爲之政一。天皇之靈也、而知四其所三以爲二天皇之靈一者、先生之賜也。爰有二八木美穗者一、在二下風一、奪レ腕進曰、嗟乎我等雖二微賤農毗一、天皇之臣也、而曩微二先生一、殆儒佛之奴隷耳。于レ時白日既匿、繼以二蘭膏一、杯酒數行、圓按亂錯、各賦二賞花之歌一、遂仍二太宰梅花之昔儀一記二濱松今會之新作一、其詞曰、　八木美穗

櫻開、春能日影爾、生出弖、美佐袁爾爾保布、都保須美禮可聞。

兼題　花

まさかりに匂ふ櫻の白雲やわきいかづちの神もめづらむ　方朗

なり出でし神代ながらに開耶姫、花にみたまや幸ひぬらむ　廣作

朝日かげさすや岡べの櫻花笑み盛えても匂ふ春かな　依平

朝日かげたださす岡の神垣に今を春べと匂ふはつ花　眞邦

立て居て見れどもあかず櫻花吾れは歸らじ眞日はくるとも　忠尙

東山にもみぢ見る

ひむがしの山に匂へるきぬがさは夕日に匂ふ紅葉なりけり　美穗

兼題出詠者住所氏名

方朗　長上郡有玉村　高林舍人
義孝　濱松諏訪神主　杉浦大學
則光　城東郡佐倉村水野內膳男　水野又三郎
忠尙　見附總社神主　大久保長門
寛好　地頭方村櫻井運男　櫻井學平
卓阿　見附驛　省光寺
直樹　濱松驛醫師　富田玄仙
豐秋　長上郡有玉村　有賀彌右衛門
信朗　長上郡動信村　內藤三郎四郎
春山　濱松驛　伊藤造酒
直孫　濱松驛　池谷五郎助
英棟　三河國府　平松太郎左衛門

廣伴　長上郡石原村　小栗直輔
朝道　中泉八幡神主　秋鹿內匠
年堅　榛原郡白羽神主　瀧主稅
苞隆　周智郡山梨村天王神主　幡鎌左仲
重光　中泉　大場多仲
雪翁　掛塚醫師　秋元雪翁
豐足　天ノ宮　中村卯右衛門
正壽　敷知郡宇布見村　中村彌右衛門
弘高　掛川驛　大石清兵衛
敦孝　濱松驛　宮野十藏
春成　濱松驛　河合源右衛門
從五位下紀朝臣清宗　八幡宮神主　金原上總介

依平　佐野郡伊達方村　石川惣太夫
直邦　城東郡佐倉村池宮神主　水野內膳
永平　城東郡横須賀神主　十束石見
恒寛　長上郡參野神主石見男　桑原式部
知天　見附驛　西光寺
房守　周智郡栗倉村　堀尾右膳
豐鷹　長上郡有玉村　高林左衛門
勝臣　城東郡赤土村　袴田雄三郎
信平　濱松驛　秋田善助
輝景　濱松驛　小野江善七
德恭　濱松驛　安川儀兵衛

直昭　濱松藩中　拜郷縫殿
敬昌　濱松藩中　鈴木壇右衞門
信景　地頭方村駒形神主　櫻井連
秀雄　日坂八幡神主男　朝比奈榮
知來　三河八幡　知教釋院
高久　佐野郡鴨方村　田中乙松
利泰　周智郡森町村　小野戸右衞門
千尋　敷知郡鴇代村　夏目寅藏
芳麿　長上郡有玉村　袴田長五郎
弘道　駿府　山中安兵衞
保義　掛川驛　今駒儀兵衞
正信　濱松驛　米治郎

京麿　濱松藩中　水野小河三郎
保光　濱松藩中　高津新平
貞平　周智郡山梨村　西尾豊治郎
吉景　門屋村高松神主男　中山政司
宣光
昭繁　佐野郡乘地村　賀茂五郎左衞門
勝彥　城東郡赤土村　袴田友三郎
豐貞　長上郡內野村　横田忠兵衞
長與　駿府　多賀院
清足　金谷驛　野崎佐兵衞
副昌　見附驛　內山理兵衞
初瀨女　中泉　秋鹿內匠妻

信輗　濱松藩中　水野志津馬
吉行　門屋村高松神主　中山將監
重僚　周智郡一ノ宮神主男　鈴木千代之進
永安　横須賀三社神主男　十束邦太郎
弘道　佐野郡吉岡村　村松孫兵衞
基晴　周智郡栗倉村　堀尾休八郎
貞綱　豐田郡川袋村　長谷川虎二郎
政貞　長上郡有玉村　吉田長左衞門
猶秀　駿府　松木善右衞門
清蔭　掛川驛　榛葉清右衞門
友賢　濱松驛　樋口彌右工衞
やほ女　横須賀　戸塚石見母

う米女　掛川驛　大庭代助妻　　千代女　掛川驛　竹内玄撮母　　三重女　天宮　中村卯右衞門妻

（　）濱松驛　樋口彌右衞門母　　八重女　濱松驛　乘松甚助妻　　伊勢　濱松驛　伊勢屋多右衞門妻

美恵女　濱松驛　吉野屋五郎兵衞後家

その他の高林家と靈社

靈社が落成してこの社頭大歌會が濟んでから、靈社は全く岡部家の方に移つて祭祀等も取行はれて來たやうであるが、而し高林家に於てはその祭禮に當つては必ず參列して祭式に預りその入費を支辨してゐる。入料雜記を見ると每年支出して嘉永五年に至つてゐる。大方これはその後も引續き奉獻せられたものであらうと推測するものである。

縣居靈社修造年表

皇紀	年號	方朗年齢	參考記事	靈社修造記事
2467	文化四	39歳	秋宣長七年祭を臣下庵に行ふ。	秋賀茂眞淵翁の建碑勸進主意書に加筆、作者黒柳氏。
2484	文政七	56歳	（文政元年、縣居翁五十年靈祭）	八月一日、靈社修造用意金として一兩を栗田高伴より受く。
2490	天保元	62歳		二月十五日、村田泰門を介して領主水野忠邦公に靈社修造及建碑について内願す。

2493	天保四 癸巳	65歲	宣長三十三年忌
			九月四日　水野忠邦公の碑文を頂戴、八日所々へ禮狀。
			九月二十一日　方朗獨り伊場村賀茂社に至り社地見立。
			九月二十七日　關大和有玉村に來訪靈社に就いて談ず。
			十月三日　修造料に就き公儀より問合せ、返事は十四日の江戸便に間に合はせよと菅群を依平の所に遣はす、九日小栗廣伴と關武雄へも出狀。
			十月八日　方朗、廣伴、武雄、依平、壽治參集、碑、社殿、勸進等につきて談合、
			十月十、十一日　打揃つて社地見立、賀茂社中と決す、十一日夕方岡部次郎左衞門の反對あり。
			十月十二日　大體の計畫を述べ勸進方法を書付けて届出づ、十四日便にて江戸に發送せる。
2494	天保五 甲午	66歲	三月水野忠邦老中となる 方朗病氣目のあたり腫上る
			二月　靈社修造勸進牒成る發願者署名す。
			二月十六日　吉麿を使として東方勸進につき問合せ。
			二月二十八日　廣伴に使を出して勸進用の書房等を受く。
			二月三十日　連尺伊勢屋（樋口）に依平と合ひ勸進は四月中旬とす。
			三月八日　濱松侯の士畔柳氏に勸進依賴。
			三月九日　天龍川靑石探索のため眞蔭、豐秋出發、十三日歸宅。
			三月十七日　濱松の諸士勸進に應ず。
			三月二十日　靑石子安川岸に著く。
			四月二十日　靑石を五社まで運ぶ。
			四月二十九日　靈社設立願書の內覽を神崎氏に願ふ。
			四月下旬　勸進につきての豫告廻章を出す。
			五月三日　勸進につき依平に飛脚を出す、返事なし。
			五月十日　豐秋を依平に遣はし談合。この月二十八、九日來ることに決す。
			五月二十六日　勸進は七月下旬まで延期せよと依平より通知あり。
			七月二十六日　勸進遍歷願提出。
			七月二十九日　神罪あれば我身に請くると云ふ誓紙を岡部出雲に出す。
			八月二日　勸進明日出發の届出。
			八月三日　勸進出發、廣伴同伴、この夜より數日柳園．それより三十日間所々勸進

皇紀	年號	年齢	月日	事項
			九月七日	歸宅、歸村の屆出。
			十月十三日	發願者五社に會合、色々の設計をなす。鳥居社殿等。
			十月十四日	闘氏の分擔とす。
			十一月二十七日	方朗掛塚の闘氏に至り社殿につき談合。後社殿は掛塚にて作らすることは取止めとなる。
			十一月二十八日	掛塚の小杉屋に更に碑の青石を註文す。
2495	天保六 乙未	67歳	三月十二日	第二勸進の願書提出。
			三月二十二日	二十五日勸進出發の屆出。
			三月二十五日	出發、遠江の東南部十五日間遍歷。
			四月九日	歸宅、十日屆出。
			七月二十四日	濱松勸進、五社に於て相談。
			七月二十九日	神社設立の公の願書提出につき草稿を岡部出雲に示す。
			閏七月四日	願書提出、諸設計書に四年十月の書面をも添へて。
			八月七日	碑の青石發見されしを聞く。（第二のもの、即ち現存の碑石）
			八月十七日	大工伊兵衛に社殿を除き他の建築工事を賴む。
			八月二十四日	青石見分に中野町に至る。 勸進殘金集金のため菅群を遣はす。
			八月二十五日	青石運搬のことを方朗より青山氏に賴む。
			八月二十七日	青石運び三十人かゝりにて天龍の堤を越したるのみ。
			八月二十八日	人足三十三人、青石を辛うじて七軒町板屋前で運ぶ。
			八月二十九日	岡崎の石工を賴む。
			九月四日	社殿の繪圖等提出せよ、除地の舊例を調べよと公儀より達しあり。
			九月七日	青石を社中に運ぶ。
			九月十一日	植松の飯田氏に至り除地舊例を問はむとす、留守。
			九月十三日	名古屋へ社殿註文。油屋にて飯田氏出雲と會して除地につき相談。
			九月十四日	除地の反別帳、引米高帳提出。
			九月二十日	岡崎の石工をつれて伊場の社中に至りて請負はしむ。
			九月二十一日	碑に忠邦公の筆蹟を貼付く、二十二日より石工に病人出づ。
			十月二十七日	碑の裏文字彫終りさらへをなす。

				十月二十八日　碑をうち返して表のさらへをなす。 十月二十九日　建碑。 十月三十日　石工歸る。 十一月六日　碑の石垣を積み二十五日竣工。
2496	天保七 丙申	68歳	八月十三日大暴風雨。大不作。家慶將軍となる。	五月末日　この頃名古屋へ註文の社殿出來上りて來る。醫師富田氏に預け置く。 六月六日　忠邦公より銀十枚下賜。七月十日江戶へ禮狀。
2498	天保九 丁酉	70歳	方朗七十賀	八月二十日カ〕　地鎭祭、十九日には門人筑後地鎭祭用意に來る。 九月六日　靈社仕事場に行く、鳥居は野の宮式とすること。
2499	天保一〇 戊戌	71歳		三月二十一日　濱松へ。 三月二十二日　上棟式遷座、二十三日　祝祭、方朗、豊鷹、勝司、猛司、參詣祭事にも預る。
2500	天保一一 庚子	72歳		二月九日　除地につきて內願す。
2501	天保一二 辛丑	73歳	所謂天保の大改革に入る	閏正月二十九日　眞蔭、豊秋、柳園に至りて社頭會の相談、三月十七日と決せしも中止となる。
2502	天保一三 壬寅	74歳	八月十五日 眞蔭の妻急死	三月六日　靈社々頭歌會、前日より高林一家に於て諸事準備、來會者三十餘名。 三月十六日　縣居靈社祭禮豊鷹伊場の社へ。

第四　境內社縣居靈社より縣社縣居神社まで

左に年代順に示すは現縣居神社々司大賀辰太郎翁の記錄せる處を主とし、更に山崎常磐翁の保存資料に據る。現在の社格を具へ規模を成すまでには方朗以下幾多の人士の犧牲的聲援に據るものなることを銘記しな

くてはならない。

慶應四年（明治元年）二五二八。

○遠江一圓の青年勤王軍報國隊の勢揃は五社に於てし、それより靈社頭に翁の靈を拜して西行して征東軍に參加する。

○縣居文庫建設の計畫が今の岡部讓翁の父政美、桑原眞清二氏によつて立てられ既に材木の用意までなして社邊に積置かれたこともある。此時印刷したる圖書獻納の募疏がある筈。

○縣居翁百年忌を執行しようとして岡部次郎左衞門（前記の政美）と翁の生家岡部與三郎とによつて準備せられたが、今はそんなことを行ふ時勢ではない。生きた百年忌の行はれてゐる時であると云ふ平田鐵胤翁の一喝に會つて中止。

明治十五年、二五四二。

東海道線の開通により品川東海寺の墓所は移轉の止むなきに至り、今の紅葉山に新たに營む、長谷川貞雄（今の誠心高女校主長谷川氏の尊父、磐田郡川袋の出身、海軍主計大監、平田篤胤門人）佐藤信熈（濱松田町分器稻荷社の神職家、眞淵翁梅谷氏に養子するときの世話人の家）兩氏眞裸身となりて遺骨を移しまつる。

明治十六年

二月二十七日贈正四位、位記は江戸に於ける翁の相續者賀茂百樹氏に賜はる。

明治十七年

縣居靈社を改めて縣居神社の社號許可さる。

明治十八年

四月二十三日井上毅先生伊場の靈社に參拜して社殿に次の詩を誌す。

蓊鬱森深古廊中　凄愴自使賽人崇

吾國尙義冠異國　斯道斯興斯有翁

乙酉四月二十三日毅題

明治三十八年

○十一月十八日贈從三位

○十二月七日紅葉山墓前贈位報告祭、宣命奉讀掌典宮地嚴夫氏。

○十二月十日頃鄕里伊場の靈社に於ても贈位報告祭を行ふと云ふ議起る。敎育家石山逸八、大賀辰太郞、神職吉田良太郞三氏主唱する、吉田氏は神職界側の都合により中ごろ脫退。遂に十七日に至り擧行。この社前報告祭には多賀神社宮司岡部讓氏祝詞を奉讀し、五社の中敎院に於て翁に關する講演をなす、同時に平野又十郞宅に於て遺墨展覽會を行ふ。

明治三十九年(カ)

濱松の醫師熊谷氏の案內で帝大敎授醫學博士弘田長氏靈社參拜して靈社に對する地方民の等閑を

慨く。

明治四十年

○寄附金により鳥居の取換へ、屋根の葺換をなす。

○縣居遺跡保存會成立す、後これは縣居會と改稱。

○この頃より縣社昇格運動が起る。桑原楯雄氏主唱。

○十月十三日本縣神職會開かれ、議長山崎常磐、參事竹間清臣（淺間社宮司）兩氏提案、全會一致を以て左記決議す。

一、縣居神社臨時大祭を執行するの件

二、右大祭後大家の講演會を開き、遺墨展覽會をも開く件

○毎年十月三十日伊鴨小學校（今の縣居神社の地）に於て講演會を開く。

○十一月十七日、臨時祭執行、本縣神職會主催、山崎常磐、大賀、石山兩氏等專ら事に當る。竹間清臣祝詞を奉讀し、來賓李家知事、丹羽聯隊長、翁の後嗣賀茂靖國神社宮司、伊東、高柳兩代議士等二百餘名參列。

文學博士上田萬年の講演會及遺墨展覽會は同市演武館に開かる。

明治四十五年

六月西小學校に於て昇格に就きての相談會。

大正二年

○六月二十五日、東京賀茂靖國神社宮司官舎に於て、主人、岡部讓、竹間清臣、後藤秀穗、山崎常磐諸氏協議　一、賀茂神社へ合祀昇格の件(之は獨立社とすることに變更せらる)　一、本殿拜殿改築の件　一、文庫設立の件を決す。斯くて山崎氏は濱松縣居會に交渉し、東京の內務省方面は賀茂氏主として當ることとなる。

三、七、八月頃同樣相談會、參加者、桑原楯雄、賀茂百樹、岡部讓、小西市長、久保田銀次郎(助役)梅谷甚三郎、堀重里(中學校長本書に序文を辱うした現福岡高等學校長)小原右馬允(商業學校長)石山逸八(濱松教育會長)大賀辰太郎(西小學校長)の諸氏出席。

大正四年

○大正天皇御大典記念事業として縣社昇格を圖るために、社地、社殿を移轉するを發表する、會長內務部長上田萬平、副會長學務課長二荒芳德、小西市長
總裁德川達孝伯。

○十月三十日例祭、獨立移轉、社地、社殿の造營等を行ふ旨の報告祭を行ふ。

○伊場村賀茂社の境內社より今の縣居神社の地に移轉獨立を出願する。新社創立はあるもこの舊例は無いとのことにて內務省の許可遲延する。而し地方民としては移轉獨立を希望する。許可の指令遷延すること數年。

大正七年

○先きに移轉獨立の許可あるらしき內報があり、成るべくなればば縣居翁の誕生日十一月二十七日(舊暦を改めて)の日附にされ度き旨を內申して遂にこの日に許可の指令がある。

○舊伊鴨校は西小學校となりて移轉し、その敷地はその儘にして置かれ度き旨を申入れ置き、この市有地一千有坪を神社に無償寄附され度い旨を願出て許可となる。ここはもと天宮の社地と、眞淵翁生家の所有山林とであつた。

大正九年

一、寄附金につき依然運動をつづく、山崎常磐氏特に奔走し、卒先多額の寄附をなす。

一、三月二十日移轉鎭座祭、方朗等の建てし小祠と忠邦の碑のみ淋しく移さる。

大正十年

一、移轉の年期の延期を願ふ、而し事實は舊社殿を移してあるが新築成らざるため。

濱松裁判所檢事島倉龍治氏は翁の崇拜者にして渡邊市長と談じ、市靑年會長の奉仕を求め、寄附金募集一萬餘圓を市內から得た。

大正十一年

○同じく延期の願出。

○本年より祭典には市內學校生徒全部參拜することとなる。

大正十二年　七月地鎮祭。

大正十三年

郡市長會議の時渡邊市長は全縣下小學校兒童より金一錢宛寄附の了解を得て七千餘圓を得た。

社殿完成、移轉完了、市青年會の奉仕が預つて力がある。

昭和二年

十一月二十三日、從來昇格願度々出願せしも願書不備却下、この日最後の出願、署名者市長、市會議員、その他。

昭和三年

十一月二日、縣社昇格許可、內務大臣望月圭介。

昭和五年

五月三十一日、今上陛下縣下御巡幸の際勅使參向、子爵本田猶一郎閣下。

德富蘇峯(菅原正敬)「縣居神社」の額を拜殿に揭ぐ。(年月不明)

第六編　眞淵年譜

東山 五代綱吉

皇紀	年號年齡	一般事項	家事交遊等	門人關係	著述
2357	元祿十丁丑 一歲	一、柳瀨方塾二十三歲 一、杉浦國頭二十三歲 一、森暉昌二十二歲 一、春滿二十八歲 一、渡邊蒙庵十一歲 一、閏二月	三月四日遠江國敷智郡濱松庄岡部鄉（今の濱松市・伊場町）に生る。父は岡部新宮神主定信（政信）、母は同郡天王村竹山孫左衛門茂家の女。父三十五歲。幼名參四、三枝、驂四、參之、驂之、三之、三四。それから莊助、庄助とも云ふ。		
2358	十一戊寅 二歲	一、九月江戶大火 一、十二月木下順庵歿す。			
2359	十二己卯 三歲	一、北村秀吟法印に敍せらる。 閏九月			
2360	十三庚辰 四歲	一、三月三十日、荷田春滿江戶下向、先づ三十間堀に假寓。 一、十二月德川光圀薨ず。			
2361	十四辛巳 五歲	一、三月淺野長矩殿中刃傷。			
2362	十五壬午 六歲	一、赤穗浪士の仇討、春滿密かに之を援く。 閏八月			

2363	2364	2365	2366	2367	2368
十六 癸未 七歲	寶永 元 甲申 八歲	二 乙酉 九歲	寶永 三 丙戌 十歲	四 丁亥 十一歲	五 戊子 十二歲
一、五月六日國頭春滿に江戸に於て入門す。 一、江戸大火聖堂燒く。 一、十二月松下見林歿す。	一、三月十三日改元。 一、羽倉政子(眞崎)國頭の妻となる。春滿親代として濱松に來る。 一、森暉昌春滿に入門す。 一、荷田信名二十歲稻荷社權正預となる。	一、三月仁齋歿す。 一、六月季吟歿す。八十二。 閏四月	一、正月獨湛歿す。七十九。 一、荷田在滿生る。	一、二月其角歿す。四十七。 一、十一月富士山噴火。	一、正月芳洲歿。八十八。 一、三月京大火、內裏炎上。 閏一月
			一、濱松諏訪社國頭の妻眞崎十八歲岡部參四の手習を始めた祝歌を詠む。即ちこの時翁は國頭に入門した。(古學始祖略年譜) 二、年代不明なるも、この諏訪社の北隣五祖の森暉昌に就きて學ぶ。(光海靈神の碑文) 一、年代不明なるも、渡邊蒙庵に就いても漢學を學び論語記聞の著もあるといふ。		

紀元	年號・干支・年齢	將軍等	事項	備考
2369	六　己丑　十三歳	六代家宣	一、正月綱吉薨ず。六十四。 一、四月將軍宣下。 一、六月柳澤吉保致仕。 一、十二月東山上皇崩ず。	
2370	七　庚寅　十四歳	中御門	一、八月閑院宮家起る。 閏八月	
2371	正德元　辛卯　十五歳		一、十月白石筑後守となる。 一、同月、淺見絅齋歿す六十。	
2372	二　壬辰　十六歳		一、正月大岡忠相山田奉行となる。 一、十月家宣薨ず。	
2373	三　癸巳　十七歳	七代家繼	一、三月將軍宣下。 一、四月十二日春滿上京の途濱松諏訪社杉浦家に來宿、十三日歌會。十月歸府。 閏五月	この頃、父政信は春滿に文通してゐる。
2374	四　甲午　十八歳		一、七月二日春滿上京の途濱松杉浦家に來宿。八月二日まで留宿。 一、貝原益軒歿す。八十五。	

年	年次	一般事項	眞淵	周辺
2375	五 乙未 十九歳	一、この頃、春満の家は江戸丸山菊坂にある。 一、田安宗武卿十五歳元服。		一、五月十一日杉浦國満濱松の渡邊家に生る。(蒙庵の家にあらず。)
2376	享保元 丙申 二十歳	一、正月江戸大火。 一、七月吉宗将軍宣下。 閏二月		
2377	二 丁酉 二十一歳	一、二月大岡忠相町奉行 一、七月朝鮮聘禮復舊。		
2378	三 戊戌 二十二歳	閏十月		
2379	四 己亥 二十三歳	十月貴賤に儒員の講書聽聞を許す。		
2380	五 庚子 二十四歳	濱松諏訪社(國頭の家)の月次歌會始まる。	一、政躬と稱す。(祈雨の歌文)この歌文が翁の作として最も若き時のものである。 一、この頃より諏訪社の歌會に熱心に出席す。	
2381	六 辛丑 二十五歳	九月、徂徠に六諭衍義を譯さしむ。 閏七月	政藤とも改む。(享保八年十月までこの名が見える。)	

	年	事項	眞淵事項
2382	七 壬寅 二十六歳	一、四月春滿三度京より江戸下向の途、濱松杉浦家に長逗留。	一、始めて春滿に接す。春滿五十四歳。或は是より以前に接してゐるかも判らないが、文獻上之を始めとする。 一、この年より所詠が見られる。政藤名。 一、九月十八日濱松樋口家歌會に國頭方塾等十四人と共に詠む。（中村家藏）
2383	八 癸卯 二十七歳	一、九月十八日、濱松光治亭月次會。 一、十一月幕府國學を奬む。 一、六月春滿全く歸京。	一、十月政藤とある。 一、十一月政成とある。
2384	九 甲辰 二十八歳	一、八月二十三日、方塾亭和歌會。 一、四月五日濱松在神立社雅會 十一月、近松左衛門歿。七十二。 閏四月	一、四月五日神立社雅會出席、政成名。 一、八月二十三日濱松柳瀨方塾亭歌會に出席。 一、九月四日愛妻に死別す。これより前同族政長の養子となり、その女を妻とす。即ち之である。ここに於て眞言の僧とならうとして父母許さず。（岡部日記）
2385	十 乙巳 二十九歳	一、五月白石歿す。六十九。 一、十二月室鳩巣召さる。	濱松本陣梅谷甚三郎方良の養子となる。家名市左衛門を稱するに至る。春栖と云へるはこれからであらう。
2386	享保十一 丙午 三十		

紀元	年	一般事項	眞淵事項
2387	十二 丁未 三十一歳	服部保庵歿す。五十七。（渡邊蒙庵の母方の叔父） 閏一月	
2388	十三 戊申 三十二歳	一、物徂徠歿す。六十三。 一、九月十四日、在滿二十三歳國學校創立の了解を得る爲に出府。かくて江戸に定住す。	
2389	十四 己酉 三十三歳	閏九月	一、八月七日、濱松在入野村臨江寺に秋の花見の雅會あり、出席。この時春栖の名で署してゐる 岡頭、方塾等同席。
2390	十五 庚戌 三十四歳	一、五月七日、本居宣長生る。 一、春滿中風にかかる。 一、十一月、吉宗、子宗武に田安邸を賜ふ。	一、廣島生れで武者小路實陰の高弟たる僧似雲濱松に來杖、致興寺に止宿し、當時春栖たる眞淵及び柳瀬方塾と詠み交はす。（似雲の東北紀行「窓の曙」十二月十四日）
2391	十六 辛亥 三十五歳	四月、江戸大火。	
2392	十七 壬子 三十六歳	一、八月六日靈元上皇崩ず。御歳七十九。 閏五月	一、五月十四日父政信歿す、七十歳。法名宗閑居士。岡部家譜七十九歳とある。
	十八	一、正月窮民蜂起米商を襲ふ。	一、三月十六日以前、荷田春滿に入門。京に在りて學ぶ。 一、三月十六日賀茂春栖とある。（荷

2393

癸丑　三十七歳

一、田家稽古會留書)
一、四月十六日、春栖、淵滿の兩名併用、五月十六日も同じ。
一、九月十三日眞淵の名初見(大西家日次案記)
一、十一月十六日源淵滿及眞淵兩名併稱。(右留書)
一、年末濱松に歸省したやうである(第一回歸省)

2394

享保十九　甲寅　三十八歳

一、四月、紀伊國屋文左衞門死す。
一、八月、室鳩巣歿する七十七。
橘千蔭生る。

一、三月、遠州袋井在鎌田神明宮邊の戸塚醫師青楓亭に於て大雅會國頭、蒙庵、方塾等の先輩と共に出席す。詩名淞城。(茂陵ともいへる時あり。)
一、三月上京荷田家に就く。
一、三月に眞淵淞城とあり。(詩稿)
一、四月二十日眞淵の名が見える。(留書)
一、五月二日出立濱松に歸省。(第二回歸省)
一、七月には荷田家に居らず。

一、國頭養子國滿上京して春滿の門に入る。(眞淵に入門せるは元文頃か)

2395

二十　乙卯　三十九歳

一、三月二十一日櫻町天皇受禪。
一、四月三日、信名稻荷社公事によつて出府。(元文五年二四〇〇まで在府。その日記は江戸在府中要門之日記二十八册がある。)
一、十月十九日壺井義智歿す。
一、七十一月三日即位。
閏三月

一、正月十六日已に荷田家に居る。
一、正月十六日、二月十六日、三月十六日、その名眞淵とのみ出てゐる(留書)
一、四月二十九日、岡部與一鴨淵滿とあり。(大西家日次案記)
この日春滿亭で百人一首の講義をなす。以來引續く。
一、九月十六日には荷田家に在る。
一、十月頃濱松に歸省したらしい。(翌年春上京したのであらう。)
(第三回歸省)

元文元　丙辰　四十歲

一、三月類聚國史の校訂
一、四月二十八日改元
一、七月二日春滿歿す。六十九。
一、七月伊藤東涯歿す。六十七。

一、書法第一期、本年まで、
一、四月末歸省、西歸（旅のなぐさ）はこの時の紀行。之を次の元文二年。四十一歲の時とせる從來の說は非。「いでやあからさまに行きて來なん」とあるが、七月初の春滿の葬儀にも列してゐない。（第四回歸省）
一、十月十三日、濱松柳瀨方塾亭春滿追悼歌會に出席。

四月、西歸

元文二　丁巳　四十一歲

一、三月十四信名江戸に於て眞淵と會ふ。在滿はこの頃令の講義をなしてゐる。
一、四月中御門上皇崩ず
閏十一月

一、書法第二期に入る、實曆九年六十三歲まで。
一、二月二十九日、杉浦國頭、鈴木七右衛門より荷田信名宛、眞淵江戸下向の旨の狀來る。（信名の日記）
一、三月十四日江戸に入る。同十七日在滿の家でその講義を聽く。同四月七日、同家で、百人一首評解の主任講師。この會は本鄕湯島樹木谷坂上りたより六七軒目に在滿の家と神田明神の芝崎家とにて交互に五ケ月に亘り、十三回にも及ぶ。（傳記資料）從來出府を元文三年とするは非。
一、七月二日信名の家の春滿一周忌に參ず。
一、七月二十八日以後神田明神芝崎家に止宿することとなる。
一、十一月二十日、上總國市原郡菊間鄕八幡宮神主根本大炊頭平治胤方に來年正月中頃までの約にて引越す。

一、加藤枝直歌論の著述を成す。「歌の姿古今を論ふ詞」（枝直の門人となりしは是よりも後。）

2398	2399
元文三　戊午　四十二歳	四　己未　四十三歳
一、在滿の父高惟（道員）歿す。六十八。 一、十一月櫻町天皇大嘗會再興。 一、十一月、在滿幕命を受けて櫻町天皇の大嘗會を拜觀し、大嘗會具釋及大嘗會便蒙を著す。杉浦國滿之を助く。十一月四日濱松に寄り、十二月二十七日共に濱松に歸る。	一、三月、青木昆陽召さる。技直の推薦ありと云ふ。 一、夏、濱松の歌人柳瀬方塾、友の招によりて出府し、門人雲集す。 一、在滿の大嘗會便蒙出版（參照下記） 一、十二月、中院通躬薨ず。七十二。
一、正月三日羽倉信名の家を訪ふ。 一、正月八日松島町・稻荷社・根本氏に同宿することとなる。 一、同二十一日神田明神の神樂圖式の序文を書く。信名に校閲を請ふ。 一、二月末まで在府してゐる。六月下旬に歸府。故に、この間に歸省してゐる。即ち六月二十二日に濱松を立つて二十八日に江戸に入り信名を訪れた。この頃日本橋・小船町・村田春道の家に寓居する。（後加藤枝直の招きによりその近所に家作して住する。北八丁堀と云ふ所。（之はこの年に非ず）） 一、荷田信名等と八月二十七日に始めて萬葉會第二十卷から始める。（この年の春以來の計畫である。）翌年の六月十七日で一先づ終了。この頃在滿の令義解の講義も當時行はれ居つて之に出席する。 一、十一月在滿の江家次第の講說に出づ。	一、三月十日眞淵の家に萬葉會評終日。 一、四月在滿の職原抄講義參聽。この頃萬葉會は信名の家にある。 一、十一月二十二日、この頃在滿の大嘗會便蒙の板下を書く、本書、序三枚、初一枚、及挿繪は在滿の筆なるも他は眞淵の筆。
一、正月十五日杉浦國滿、養父國頭と共に江戸に下向。 一、四月小野古道（長谷川謙益）名簿を送り入門する。古道は鍼醫遠江國天龍河口川袋村の出身。（門人錄及眞龍日記）	
一、正月廿一日の神田明神神樂圖式の序文を草す。 一、八月、樂家至要大概の序を記す。（遺草）	

2400

元文五　庚申　四十四歳

一、四月二日羽倉信名江戸を引拂つて歸京する。即ち稻荷社公事一件の片付いたから。在府中の日記二十八册。五月十七日方塾江戸に病殁。五十六歳。八月二十六日、在滿殁す。年四十六歳。

一、四月四日杉浦國頭殁す。年六十三歳。濱松市中島町、六本松にその墓がある、碑文蒙庵選。

一、十一月、新嘗祭を復す、（二百八十年中絶）

一、同吉宗子宗尹一橋家を起す。

閏七月

一、正月十九日源氏物語の開講。この時眞淵の家は日本橋とある。

一、正月二十四日、家に歌會を催す。在滿も出席。二月二十五日も、この歌會がある。

一、江戸に在りて國頭の死を痛んで詠送する。（略年譜）

一、七月八日出立、濱松へ。九月十一日曉濱松を立ち、十七日品川に着く。（岡部日記）八月十八日濱松の國滿の家の歌會に出席、雨中虫、（略年譜）

一、九月四日、梅谷氏養子前の亡妻の忌日、歸鄕中その墓を訪ね昔を偲ぶ。

一、岡部日記、（上記參照）東鄕

2401

寛保元　辛酉　四十五歳

一、二月二十七日改元。

一、三月、青木昆陽に古記錄を採訪せしめる。

一、正月二十九日月次會兼題春鶯呼客。三月月次會は志賀山越。

一、何處よりか古家を買ひ船にて運び來りて七月十七日より建て始む。これが萱場町の新宅である。（書簡續三）（翌二月に新宅初の歌會）

一、八月、江戸荷田在滿家歌會、十二番歌合の判者をなす。詠者、源信恭、源方江、紀恭忠、楓里、喜世、通泰、辻子、茂子、菅子、在滿、紀量、友古。

一、十一月十一日濱松阿波守國滿、官位任叙、祝宴會寄松祝　あらはれてさかゆく色のみゆる哉、位の山のふゆの松が枝」

一、この年比門人と思はれるもの。養泉院辻子、三縁山知義和尚、津輕爲春、藤原常香、源之「、國滿、牧野駿河守妹八千代（近江國膳所の本多家に十一月十八日嫁入）穂積碩庵、松平遠江守、養泉院家將子。（眞淵家集）

○正月よりの家集（眞淵家集）がある。「之は延享元年（四十八歳）七月八日まで卷一、同七月二十六日より寛延二年（五十三歳）まで卷二、同三年（五十四歳）正月より寶曆三年（五十七歳）九月まで卷三。」

（前年）	寛保二 壬戌 四十六歲	三
	一、六月四日杉浦國頭三年祭諏訪社に催さる。 一、八月四日、在滿國歌八論を書く。三十七歲。歌論界に旋風を起すに至る。	一、加藤枝直の女痘瘡で歿する。 一、八月、枝直の家に歌會がある。 閏四月
一、暮に、白髮の拔毛に驚いて歌を詠む。	一、「年の始のことはにぎ中とて東にまうでける時正月十二日賀茂眞淵の家をとふ、夫より荷田在滿のもとをとひ。また二十四日在滿をとひ、二十五日眞淵の家に月毎のまじらへあれば出ぬ。兼題春色浮水：：當座山家櫻：：。」國滿家集。 一、正月二十五日家の會、兼題春色浮水。 一、浮春、毛利長門守福聚院花見に招かれて詠む。風靜花芳。 一、二月「東都眞淵萱易町新宅會始によみて遣す」（國滿歌集） 一、四月二十五日國滿に道の記（岡部日記）を贈る。（この時已に濱松に歸つてゐるらしい。） 一、五月九日梅谷氏に寄居、六月四日の國頭の三年祭に諏訪社に列する。同十四日同社で百首を講ずる。（國滿日記） 一、十二月五日、眞淵家集卷一「ことし、ここにふせやをしめて竹など植ゑて侍るに十二月五日雪のふりければ云々」	一、正月二十六日家の會、兼題、海邊早春、當座、朝霞。 一、この年にも歸省（濱松へ）した。（玉籬） 一、春、島津山城守の四十賀、寄龜祝に詠む。（淵集） 一、枝直の娘の死を痛む。（同） 一、六月二十九日紀伊宰相の要めで
	一、春武算の母の五十賀に屛風歌詠む。これに共に詠んだものは、路子、武算、在滿、淸子、辻子、淸盈、楓里、長一、守平、光子、今一人。（眞淵家集一） 一、日下部高豊入門（門人錄） 一、門人らしい人。松平備後守、稻垣求已齋、京極道淸入道、宣雄（淵集一、以下眞淵家集を上記の如くする。）	一、爲直（枝直のこと）の名の初見（淵集一）即ち小濱民部の父の六十賀に爲直のすすめで詠出する。 一、春、黑岩信[illegible]（松平能登守家老、黑岩助左衛門[illegible]）を送る歌（同） 一、周武の別莊に招かる、正
	一、本年より翌三年、翌々四年の二年に渡る歌二二二五首がある。（賀茂翁歌） 一、九月田安公の仰により古今和歌集左注論一卷を作る。 一、冬江戸に著て萬葉集遠江歌考を著す。（文政三年正月遠江白須賀の夏目甕麿之を出板する。）	

九代家重

2403　癸亥　四十七歲（前頁より）

三首詠進。（同）

一、この頃枝直の家の歌會に出席する。

一、庭に多くの竹を植う。（淵集一）

久、重敦も共に。（同）

一、六月二十九日の上記の記事により、瀬川や紅子は入門して居つたであらう（同）

一、九月十三日夜、枝直の宅の月見會、その子千蔭十歲初めて和歌を詠む。眞淵この雅宴に出で序を作る。

一、隣家に住める槇田永世の父の六十賀に詠む。（淵集一）

一、十月二十三日穗積通泰が一時遠江に歸るを送る歌。（同）

一、九月十三夜宴二橘枝直宅一歌序、

2404　延享元　甲午　四十八歲

一、二月二十一日改元。

一、九月心學者石田梅巖歿す。六十。

一、正月二十六日月次歌會兼題都早春。（淵集一）

一、二月谷中の人丸社、兼題社頭花を詠む。（同）

一、季夏國歌論臆說の與書を書き十一月四日に田安宗武に上る。（同書）

一、七月二十六日家の會兼題、幽栖秋來。

一、十月再奉答を田安卿に上る。（同跋）

一、十月十六日、眞淵亭和歌會、出詠者約五十名、多くは門人。

一、今年より井上河內守に源氏物語を講ず。（縣居問答書）

一、江戸の家にりよ女三十四歲を入れて家政に預らしめる。

一、國滿東都眞淵亭歌會に出詠する。この年度々このことがある。（略年譜）

一、三月三日加藤千蔭入門。（門人錄）

一、四月橘枝直の家の會、兼題、庭樹結葉。（淵集一）

一、望月三英父草庵一週忌に寒草霜を詠む。（同）

一、六月利秋歿す。（同）この三七の忌の歌を友古に託する。

一、七月八日、三村親信の難波に行くを送る歌。（同）

一、九月十三夜、枝直の家の月見會。（同）

一、十月再奉答金吾君を奉る。

一、十一月四日、田安卿の仰せにより國歌論臆說を草して上る。（一本の奧書には季夏とある）

二

一、三月江戸に法華八講行はる。

一、三月幕府古記古書の目錄を進達せしむ。

一、正月二十三日、實母他界す。（後岡部日記）この通知は二月三日入手。

一、九月十日、江戸出發濱松へ。十

一、下總國楫取の魚彥入門。濱町にありて翁と軒を並べて住する。（門人錄には入門は寶曆九年正月と同十年

一、二月二日揚名介考、井上河內守の請に依る。（縣居問答書）

一、十月、後の岡部日

2405 乙丑 四十九歳

一、九月、吉宗退隱。
一、十月家重將軍宣下。
閏十二月

一、四日掛川、十五日濱松着。十月二十日過濱松を立つて江戸へ。（同）
一、十二月初田安卿の求めで新三十六歌仙の所詠の年月その作者官位年齡等の考を上る。（縣居問答書）

一、五月の間とする。）夏、大神垣守が土佐に歸るを送る歌、垣守は眞潮の兄、共に門人となる。（淵集二）
一、閏、十二月二十日枝直と雪の消息歌。（同）

記。
一、九月二十七日、遠江國濱松鄉五社遷宮祝詞、遷宮後日祝詞（二十八日）（これらの日付は祭事のあつた日）
一、十二月初、三十六歌仙の諸考を田安公に奉る。（縣居問答書）
一延享乙丑十二月はじめつ方田安金吾君の御もとめにて新三十六歌仙よみたる年月其時の其人の官位齡等考へて奉りけり。右により增補年譜は誤り。

2406 延享 三

一、春、濱松國滿の歌會に江上春望の題詠を送る。
一、二月又新三十六歌仙の官位に就きて金吾君の問に答ふ。（問答書）
一、二月晦日、本所より出火、大川橋の居所燒失、源筒の所に一時難を免る。（家集）この萱場町の家も周圍の同情に依り十一月頃には以前よりも宜く出來する。（書簡續十一月五日）
一、十二月十三日田安家に召出され和學御用仰付らる　但し出入扶持。（書狀）
一、七月二十二日付書狀に依れば實子眞滋を江戸に連れ來ることとする。
一、九月六日、田安家（宗武、悠然）

一、年の始、國滿出府江戸眞淵亭歌會に出席する。（略年譜）
一、八月、加藤美樹入門（二十六歳）（門人錄）
一、この頃油谷倭文子入門。（十四歳）か。
一、十月十三日茂樹の月次會に新嘗祭を詠む。（淵集二）

一。九月末歌體約言の跋を宗武卿に上る。（家集）
一、九月田安卿の仰によ る延喜式祝詞解成る。（祝詞解序）
一、「長うた短うた十くさ」田安卿の求に依り書いて上る。

丙寅　五十歳

に仕ふ。以前より御問などあり、ここに在滿が薦により新規召出、和學御用仰付らる。（玉襷書狀）

一、九月二十一日、新宅の會始、兼題秋興。（淵集二）

一、殿中に於ては岡部衞士と云ふ。（書翰）

一、「九月二十七日牢人岡部參四、御用之節田安江呼出、和學御用辨候樣可仕旨、被二仰付一已後猥出候右三四儀衞士與改名、其後被召出候」（田藩事實第八德川伯藏）本任用であらう。而し御用の都度出仕したものであらう。

一、十月十六日歌書御用にて御褒美銀二枚。

一、和歌第一期終つて第二期に入る

2407　丁卯　四　五十一歳

一、五月二日讓位。

一、五月太宰春臺歿す。六十八。

一、九月二十一日桃園天皇即位。

一、「二月十三日御出入扶持五人下さる」。（推實筆所載岡部定明先祖書）（之にはこの前年のことであらう。

一、六月十五日、濱松の繁子の繁忙な旨の手紙に答へたときの歌、（賀茂翁家集補遺）
「なす事の多かる時はいとまある人ばかりこそうらやましけれ、事しげき人こそよけれ誰しかもいとまある身の物をやはなす」

一、杉浦國滿、濱松地方諸家に於て盡敬會を開き日本書紀を講ず。（略年譜）

一、枝直の會、六月祓を詠む。（淵集二）

一、六月十五日繁子へ出狀。（上段を見よ）

一、十月十七日、米倉昌長夫妻に返歌す。（賀茂翁家集補遺）

一、十月十八日、河津長夫歿す。（淵集二）

一、十一月二十四日、茂樹の家の會に詠む。（同）

一、文意考成る。（野村敎授及び舊全集首卷はこの前年即ち五十歳の時とする）寛政十二年の久老の序がある。

一、秋のくさの築栗の記（三宅文[illegible]、長茂樹が求めに依る。）

一、冬偶人に書かしめたる雪花の文字の記（上野の寄龍院大僧都の求めに依りてしるす。）

寛延

一、六月朝鮮使引見。

一、七月十二日改元。

一、閏十月大岡忠相を諸

一、二月二十五日、在滿の家の歌會に、二月餘寒を詠む。（家集補遺）

一、松平主殿頭の母君を送る歌（同）

一、秋、冠辭考序文を書く、（これに依り本書は寶暦七年に成れ

2408　元　戊辰　五十二歳

侯に列す。
一、十一月大嘗祭。
一、十二月、琉球使引見
閏十月

一、十二月六日、「我等少々快方に候いろ〳〵古流今流三藥用候處能々自分に存候に、當夏は酒あしき年にて灰入候酒を給候故痾に中候て痾のかうじたる也」（書簡）
一、十二月二十八日より上野宮の仰せによりて種々の事を考へて翌二月中旬までに上る。（萬葉解奥書）

ると考へられたるより十年前に成れること明かである。）
一、閏十月田安侯の命により古器考に着手十二月二十日半ば成る。この時上野一品宮命に依り御法服のことを註するととになり、功一時中止する。（翌年正月成る）

2409　二　己巳　五十三歳

一、在滿宗武卿の求により國歌八論を上進す。
一、十月足利學校修理費下附。

一、正月、月次會は行はず。即ち上野の一品宮の上洛につき、その裝束、仙洞法會の次第等を調べよとの下命があづたためである。（淵集二）
一、二月十七日、牧野駿河守の母君招待、題、春日の望「見渡せば天のかぐ山云々」（淵集二）
一、二月二十七日、牧野駿河守母君の催に寄名所春祝を詠出す。（家集補遺）

一、牧野駿河守の母君この頃入門か、上欄を見よ。

一、正月二十日田安卿の命による古器考完成して上る。（同書）
一、二月、萬葉解序、（家集二）次項參照。
一、二月二十八日より三月十日までに萬葉解通釋並釋例成り、十一日上野一品宮に上る。本書はやがて櫻町上皇の叡覽を辱うす。（萬葉解奥書）

2410　寛延　三

一、四月二十三日櫻町上皇崩ず。御歳三十一。

一、正月家の會、庭落梅。
一、村田春道の許にゐる。（增補年表）
一、四月十一日箱根の入湯に行く。惟令、度々小田原より來訪する。（淵集三）
一、六月六日葛飾の西の秋葉社にて詠む。（同）
一、十月、稻田芳隆が江戸在勤中、豐前小倉にある母の死を弔ふ歌二

一、正月二十一日河津美樹の家の會、題竹。（淵集三）
一、牧野駿河守母君の歌會作のはじめの歌、「をつくばも遠つ足尾も云々」
一、牧野駿河守の母これより以前入門か。（門補）
一、夏、村田春道の別莊に於て歌會友人誘合つて行く、（淵集三）

一、十月三十六歌仙考記す。紀州家老女瀨川の問に依る。（問答書）
一、寛延中に古風小言成る。

庚午　五十四歳

首。

一、九月犬上衛の家の會、初紅葉。（同）

一、十月茂樹の家の會へ詠む（同）

一、十一月十六日松平主殿頭の妹君の會題冬遠情「立ちかへりまたも見てしか遠つ淡海云々」

2411　寶暦元　辛未　五十五歳

一、四月、荷田信名歿す六十七。

一、六月吉宗薨ず。六十八。

一、八月在滿歿す。四十六。

閏六月

一、六月十三日より望まれて萬葉會讀を始める。（書簡）

一、七月二十八日田安家、御目見仰付けられ、十人扶持に上る。（椎實筆所載岡部定明先祖書）

一、在滿の死を驚いて詠む。（淵集三）

一、九月十日、妻おやう、梅谷氏歿す。墓は濱松市傳馬町教興寺、法名、名聲院超式清壽大姉、眞淵後にこの墓側に歸葬せられた。梵行院淨阿光順居士とある。

2412　寶暦二　壬申

一、二月宣長二十三歳、上京して儒を堀景山、醫を武川幸順に學ぶ。

一、二月二十日より五日間菅公八百五十年祭を五社にて行ふ。奉納百首歌。

一、六月十四日森暉昌歿六十八。

一、八月山縣周南歿す。六十六。

一、十二月琉球使引見。

一、田安の若殿小次郎八歳、手習始の手本を命ぜらる。次いで叉信姫の手本をも仰付けらる。

一、二月濱松五社天滿宮八百五十年祭奉納和歌百首の中眞淵の集めた二十三首を獻詠する。（本書、翁拾遺）

一、五月萬葉集竟宴、小野古道の長歌がある。（三十六家下）

一、六月、森暉昌の死を悼んで繁子へ弔歌。

一、七月朔日、田安家、大番格奧勤仰付けらる。十五人扶持。下奧御右筆、和學御用。（椎實筆所載岡部定明先祖書）

一、二月、濱松五社天滿宮奉納歌を詠める門人と見らるべきもの。源貞隆、田安宗武、圓穗子、紅子、小野古道、りよ女、大江公庸、橘千蔭、さよ子、邦良、やさ子、千蔭母、路子、常樹、源貞松、倉梯正房、美行、美樹、高豊、狛諸成、橘枝直、餘野子、以上二十二を擧げ得る。勿論この外にも多かつたのである。（本書翁拾遺）

一、七月、倭文子歿す。二十歳。

一、春伊勢物語古意に着手、田安公の下命。（書簡）

一、三代集總説成る。

一、七月「倭文子が墓の石にかきつけたる。」

一、秋より冬にかけて萬葉集新採百首解を作り田安公に奉る。（書簡）

	五十六歳		一、九月二十三日、田安家邸内疱瘡神を祭る神樂歌等をよむ。 一、某月古今集會始、一月に二、三會。(書簡) 一、「題・詠は風雅を害候事に候へば近年は多は不詠候、此方月次題ははは大方はし書又は繪にて候」とある。(書簡) 一、十二月十八日書狀、來年中には眞滋を江戸に移らするやうに手續を攻らう。屋敷替は來春にはする旨。		
2413	三 癸酉 五十七				一、この年か、伊勢物語古意成る。(書簡)伊勢物語七考は本書の總論である。
2414	寶曆 四 甲戌 五十八歳 閏二月	一、二月二十九日國頭未亡人眞崎歿す。六十五。墓は濱松西來院。 一、十二月閑院宮直仁親王の女五十宮將軍家重に降下。	一、「二月國滿の母眞崎身まかれり。國滿家集に我なげきを慰めて賀茂眞淵ぬしのもとより、うけたまはりおどきつつ、こたびは聞えむ事もあらず。君がただははこもなしと聞しより その春野もよしとこそみれ よかへし(以下略)」 一、十一月、田安卿四十の賀莚に侍り御衣を賜はる、その歌がある。(家集)大君の守りとなれる君なれば云々あふひてふあやのみそをも氏人のかつむものと神やしりけむ。		一、この年か、田安公の殿中に出番して源氏物語新釋に着手す。(書簡) 一、七月一日、乞巧奠の故實につき、書きての人の求めに應ず。(賀茂翁遺草)
	寶曆	一、九月足利學校燒失。	一、餘野子宛「にひやにて會せん事も、此そらのまよひに庭も籬もしあへず、ぬりごめなどあらつち付	一、三月二十八日國滿の息増丸元服、大學晋滿と改む、眞淵の教によりて古式の元	一、源氏物語新釋を田安殿中に於て執筆中

2415

五　乙亥　五十九歳

しより、はれやらねば今もとりみだりてなん。されど此月過てこん月の六日□□いひ合せ侍り、そのむしろの日は時の草むしろなどの類をよむべしと也」（書簡）

一、寶暦五年八月ばかり賀茂大人の出居造り給ふに人々集ひて祝の歌よめる時によめる。昔なすま木の柱の太くしもたてる心は代々に勤かじ」（しづやの歌集）

一、秋いで居を古風に作る。九月二十六日人々つどひて歌を詠む。「飛彈たくみにめてつくれる眞木柱たてし心はうごかざらまし」

服式次第にて取行ふ。これを「はつもとゆひのさだめ」と云ひ、今遠江山梨町幡鎌家に秘藏する。（略年譜に依る）この時の菅滿の名は眞淵の命名する所、その時の書狀の末に

一、引佐滿　伊那萬呂佐　佐佐銍滿　佐也

……比隈滿比久萬……遠江の地の名によらばこれらに侯べし。右の中にいなさは名もとなへもよく侍るべく覺侯、字も且右のままによし。

菅滿　須賀滿、葛滿……加都良

藤原朝臣の姓によりいはば此類もしかるべし。又喚名は官名しかるべし。貫家の先にも、貫少名も大學とよばれしかば是等ぞ宜く侍りなん。眞淵

國滿貴契」

2416

寶暦　六　丙子

一、十月竹田出雲歿す。六十六。

閏十一月

一、寶暦六年の春家に人々つどへて歌よみける日春の始のうたとてよめる。小筑波も遠つあしほもかすみけり根こし山こし春來ぬらしも（八十浦之玉）

一、縣主の號を用ひ始める。（書簡續一四）

一、九月十一日、內助者りよ女歿す。四十六。（擁書漫筆）

一、寶暦六年の春賀茂翁の家の歌の圓居に人々とともによめる春の始の歌　源貞隆朝臣
刀禰川の氷もとけてしらとほふ小新田山にかすみたなびく（八十浦の玉上）

一、六月二十二日村田春道の葛飾の別莊に於て歌會を催す。出席者、枝直、常樹、公庸、維寧、秀倉、千蔭、春道、等この時の歌詞を加

一、萬葉考著手。

（前頁より）六十歳

へたのは眞淵である。（織錦舍隨筆）
一、十月朔日、福島長民入門（門人錄）

2417　寶曆七　丁丑　六十一

一、この頃杉田玄白西洋外科術を唱ふ。

一、八月、病中とある。
一、十一月二十七日付眞滋宛「貴殿儀下候事難成候由、われら立腹と申には無之何事も相談づくに候間ともかくもにて候……今迄折角ほね折候を無益成可申」と。ことに於て、十二年に渡る眞滋東下問題も成立せず、落膽する。

一、牧野駿河守入門（この年より前。門、補）

一、六月冠辭考成る。高梯秀倉、村田春道の校。八月加藤枝直の跋。刊行今年。寛政七年再刻板。
一、八月古事記頭書成る。

2418　寶曆八　戊寅　六十二歳

一、六月、竹内式部捕へらる。
一、七月、式部の講書を聞きし公卿十七人罪せらる。
一、八月、田沼意次諸侯に列せらる。
一、九月、柳澤淇園歿す。五十三。
一、十一月十九日田安卿息女信姫松平陸奥守嫡子藤次郎重村へ婚約、結納の儀行はる。

一、正月叔父、濱松在三島村土屋壽林百歳近くにて、その孫にその若い頃の呼名をつけたのを喜んで四月二十日に一首詠送する。
一、正月國滿出府、眞淵亭に宿する豫定岡部三郎は、この侍士となつて下れるか。（書簡）之は實行せられてゐる。即ち下記正月十五日を見よ。
一、九月二十五日頃「先日より持病の痰氣にて引籠居候へども輕事に候間云々とある。
一、十一月十九日信姫結納祝に洲濱に歌をつけて獻る。

一、正月十五日、國滿出府、同二十四日眞淵亭の歌會に列して讀む、會するもの二十餘人。（この時の留書大阪森繁夫氏藏）
一、三月朔日、松平内藏入門（門人錄）

一、四月、源氏物語新釋をしるし畢る。（同書奥書）書簡によれば次年四月である。
一、新田侍從の妣君の六十をいはふ詞。

寶曆

一、五月竹内式部罪せらる。
一、五月十二日、田安卿息女信姫逝く。
一、六月、服部南郭歿す。七十七。

一、書法、第二期本年まで。
一、正月二十九日、同族で濱松城主松平豐後守に仕へる岡部彌平次政舍の女悦子を養女として江戸に下らせる。政舍は翁とは再從弟、丹後宮津に主君に從つて移れるにつき翁の例により次郎衛定重の養女

一、一月大伴俊明入門。（門人錄）
一、二月千足眞言入門。（門人錄）
一、七月十二日美樹の餞別會、眞淵の主催にて催す。
一、七月二十日、美樹その主の大阪城代として赴任する

一、四月田安卿の仰せによる源氏物語新釋六、七年を費して成る。（書簡に依る。奥書はこの前年とある）
一、閏七月五日六度目の會讀の終つた旨か

十代 家治

2419　九　己卯　六十三歳

一、九月、平賀源内電氣を唱ふ。

一、十一月清水家起る。

閏七月

として受く。後悦子にお島といふ。養子婿は、中根修理の三男、次郎左衛門定雄と云ふ。（前記の先祖書）二月八日の書狀に養子のことも内々決定の旨がある。三月末、聟養子を公儀より認められ去年暮、不圖聞込みしが今度成立したのである。四月中に引取る、しかし結納は四月二十五日、祝は五月末。

一、七月十二日「美樹の難波にまかれりける馬のはなむけし侍るとて賀茂うしのまとはしひ文月中の二日の夜すみ田川に船をうかめ、月のあかきにうそぶきたれも〳〵別をしむ歌よみ詩作りなど云々」（高豊をち集）

に就きそれに先立ちて出發する。之を岐岨日記といふ。

金比羅神社藏の自筆書入萬葉卷二十の終にある「萬葉」即ち次の記事と符號する。

一、閏七月第六度の萬葉會讀終る。（萬葉集略說）

一、八月田安公の命により雜問答考を奉る（本書跋）

一、十月、高橋秀令をかなしむ詞。

2420　十　寶暦　庚辰

一、二月江戸大火。

一、五月將軍職を家治に讓る。

一、七月將軍宣下。

一、十二月井上正經老中となる。

一、書法第三期に入る。

一、春滿歿後二十五年人々を集めてその靈祭を行ふ。（筑波子歌集）

一、三月十六日養子平三郎、部屋住の大御番見習を仰付けらる。（書簡）

一、四月彦根藩士龍公美の問に答ふ。

一、七月頃、田安卿へ隱居願提出か。

一、十一月二日病氣に付願の通り隱居仰付けらる。但し以後も御用あるに附、隱居料五人扶持。同日養子定雄へ家督下され、大御番仰附高五十俵五人扶持。（前記の先祖書。岡部家譜には十一月六日とある。）

一、五月近藤五百種入門（門人錄）

一、眞淵濱松梅谷氏に在るとき内山眞龍入門の約をなす。（門人錄十二年とあり、内山眞龍翁傳に依る）

一、十一月晦日、藤原明滿入門（門人錄）

一、三月、萬葉大考第三卷奥書を記す。（東京帝大圖書館藏）

一、三月二十日過「龍草の若え問ひ答へ」一を草しはじめて、四月了る。

一、六月、古冠考、直冠考成る。（古冠考奥書）

一、七月、萬葉大考第一卷奥書を記す。（東京帝大圖書館藏）

一、九月、源註別記一桐つぼ、はゝきゝ、うつせみ。（松井博士藏）

一、十月萬葉考別記成る。藤原宇萬伎、尾張黒生、村田春郷等

	2421	2422
六十四歳	寶曆十一　辛巳　六十五歳	寶曆十二　壬午
	一、六月家重薨ず。五十一。	一、七月二十一日桃園天皇崩ず。御歳二十二。二十七日女帝御櫻町天皇踐祚。
	一、田安殿中に於ても賀茂眞淵を用ふ。それより以前は岡部衞士を用ふ。（寶曆十年森繁子宛書翰） 一、八月十八日、御近習番見習養子定雄御近習番本役仰附けらる。高二百俸。 一、九月三日「拙者年々老衰増候へども、猶爲指事もなく在之候」（書簡） 一、「われら快方に在之候、疝に候へば腹中之積は少々づつ發候へども、此分之事と存候尤も年々氣力衰候而隨分用心候」（同）	一、正月十八日賀茂縣主家歌會始、出席者は下記の通り。 一、正月二十日附、龍公美宛書狀に「大喪（將軍家重の）後は田安殿の御慰もなきまま……ただおのれ一人に預ることと故夜晝となく御用いそがしく」とある。 一、十月枝直と少しく感情の縺れがある。 一、和歌第二期終つて第三期に入る。
	一、四月河津美樹その君が日光の祭事を承りて行くに侍りて行く。（しづやの集） 一、七月、源鶴滿入門（門人錄）	一、正月十八日國滿、眞淵の歌會始に出でて詠む。この時同席した門人と見らるべきは、源貞隆、齋藤信幸、村田春道、福島福雄、平高豊、村田春鄉以上、（本書翁拾遺） 一、十一月内山眞龍入門（門人錄に依る。眞龍傳には十年とある。「天明五年八月岡部翁の靈を祭る時のことば」この中に眞龍自ら「眞龍等此翁になづき進らせたり、さるはまだ三十才にも
の助力、藤原維斑、楫取魚彦の校に依る。（同書） 一、十二月八日大和物語直解成る。七月より一月に三四度繰返し讀みてゐる。（同書奥書）	○正月自亭に於て、門人等と共に梅合はせの雅會（眞淵亭梅花文案）（うめあはせ＝賀茂下流梅合） 一、本年より十四年にかけて萬葉四、九、十、十五の終に會讀し終つた旨の自筆書入、金比羅神社藏の萬葉にある。	一、三代集總説を草す。（同書草稿奥書）十一月、柿本大人の御像の繪にしるせる詞。十一月、橘常樹を悲しむ詞。

後櫻町

（前年　六十六歳　續き）

みたなふ時、翁は七十の數にも餘れりけり。」とある。さすれば少し後に入門せるか。

一、九月二十二日滄龍入門。（門人錄）

一、十一月十九日、橘常樹飲酒して歿す。五十九才。

2423　寶曆十三　癸未　六十七歳

一、十一月二十七日即位

一、十二月、松平頼寛新田義興の碑を立つ。

一、朝鮮使節來朝翌年二月将軍引見。

一、春、村田春郷、春海等を伴ひ大和地方の旅に出づる。田安卿の仰せに依る。「五月二十五日松坂の新上屋に一宿し、宣長に遇ひ、六月には岡部の家に居る。（家集、玉勝間）

六月朔日濱松に入る。この日杉浦國滿は熊谷彈治を濱松の西篠原村まで遣はして迎ふ。（略年譜）

六月、濱松岡部の家にあり、詠める長歌

「一とし月にしぬびまつればふるさとにいますが如く、常はしも云々」

七月四日（カ）江戸に歸る。ふゞくろに「此四日にかへり侍り：此秋は御里さがりもおはするにや云々」

一、「一長途往來七月歸府後女大病終に物故其後今春內事多候て勞心」（書簡）

この女は養女お島のこと、卽ち眞滋への狀によれば九月十一日曉七ツ時死去、品川妙解院へ葬る。

一、九月十一日「一偽々われども浮腫は大方平快、今少しに候へども九月過候はば必□□□可申と醫師多く中候痞も快く此節之悲傷にも強き損は不發候」眞滋宛書簡。

一、九月、谷眞潮入門（門人錄）而して父垣守の死は寶曆二年、その父に伴はれて入門したとあるから、入門年月はこれより以前）（書簡）

一、九月松井百兒入門（門人錄）

一、九月建部綾足入門（同）

一、秋、横瀨駿河守踐祚の祝儀奏上の御使として木曾路より上洛、御餞別の長歌及短歌を眞淵詠む。

大きそやをきその山の岩村もなびきよるべき旅にやはあらぬ。（短）（家集）

一、十月二十六日、霜郡長盈入門（門人錄）

一、十二月本居宣長の入門を許す。（宣長日記）

一、春、富士の嶺を觀てしるせる詞。

一、三月佛足石記（大和巡遊の折拓本をとる）

2424　明和元　甲申　六十八歳

一、二月、圖書集成一萬卷清國より舶載。
一、二月朝鮮使引見。
一、六月二日、改元。
一、十一月琉球國使引見

閏十二月

一、田安殿の五十賀に御杖を獻上する。（八十浦の玉上）その時の長歌かつらきの一言ぬしの神のます云々。
一、六月一日、濱町縣居地形に取掛る。
一、秋、七月五日濱町に移居し、縣居と號するに至る。
一、九月十三夜人々集つて月見會を催す。（家集、玉襷）
その折の歌、五首
秋の夜のほがら〳〵と云々
こほろぎの鳴くや縣の云々
あがたゐのちぶの露原云々
こほろぎの待ちよろこべる云々
にほどりのかつしか早稻の新しぼり云々
一、「多年の望にて家地を求むるに二三月を經漸六月以來作事に及九月に至て一往成落」（書簡）

一、正月本居宣長誓詞を送りて入門す。（門人錄）
一、正月九日、福島兼當入門。（門人錄）
一、本年本居宣長古事記傳筆始。

一、八月頃國意考を書く。（眞淵宛手紙）
一、八月頃の二の日、三の日に紀の訓をなす。
一、歌意考成る。久老の奥書。
一、十一月初より閏十二月に至る、講說を開き辨了、古今集打聽の原本たるべき聞書をなす。（序）

2425　明和二

六月朝鮮使來朝を止む。

一、この年（カ）二月、櫻の盛なる頃伊久米の君、縣居に來訪、菜の花に「春されば すゞな花咲く あがた見に 云々」の歌をつけて出す。（家集）
一、春、田安家の母屋放出をはらひて歌會あり眞淵主會者となる。
一、正月二十三日、宣長宛、書狀「近年痾積にて歩行、不自由、春來山野之逸興も稀に而遺恨なり」と。
一、「六月四月以來腫物發し、持病この頃平復」（書簡）

一、一月八日内山眞龍家庵に入門。（同日記）
一、二月二十六日平高保入門（門人錄）
一、楫取魚彦家を子景序に讓りて江戸に出で濱町山伏井戸に住み茅生庵と云ふ。（續歌學全書第二編）
一、十二月荒木田久老入門。（門人錄）
一、泥山入門。（門人錄）

一、正月二十八日萬葉會讀終る。（萬葉集略說）これに金刀比羅本にも記入がある。
一、依、古今集序表考成る。（本書奥書）
一、春、田安の正殿に於て歌合ありて、主催する（うめあはせ賀茂、下流梅合）
一、五月、新室稱辭（龜戸天滿社內演雅堂）
一、七月十六日にひまなび成る。（本書奥

乙酉　六十九

一、書）

一、國意考成る。自序。

一、十一月、久邇蹈致考成る。（本書奧書）

一、十二月、日本紀和歌略註成る。（本書奧書）

一、冬、宇比麻奈備成る。これは往年の作百人一首古説を訂正したもの。（本書奧書）

2426

明和三　丙戌　七十才

一、正月二十四日濱松、諏訪社杉浦國滿歿す。大學晉滿大祝に補せらる。

一、正月二十四日杉浦阿波守國滿歿す。（門人錄）

一、五月、細野庸嵩入門（門

一、二月五日、萬葉集竹取翁歌解草了る。これは二月三日田安殿の命を受けたのである。（本書奧書）

一、八月、神遊考を草し始めて、十月成る。（本書奧書）

一、秋、神樂歌考成る。（八月より十月までに神遊考成る。又催馬樂考風俗歌考もこの間に於て成れるか。）

2427

明和四　丁亥

一、渡邊蒙庵八十一才。二四三五、安永四年歿す。

一、七月、八十九才。

一、七月、田沼意次側用人となる。

一、八月、藤井右門、山縣大貳死刑、竹內式部流刑に處せらる。

一、閏九月、森暉昌の碑文成る。

一、師、森暉昌の碑文成る。現に濱松五社神社々前にある。

一、八月四日「例のむねも少しようしうてをりぬ、御悅給はせよかし」繁子宛書簡。

一、「追々老衰に及候へば遺恨之事有之候、然共いまだ氣像眼力など不變、日夜學事ニ而經候」十一月頃植田七三郎宛。

一、八月十四日、山本兼忠入門（門人錄）

一、秋、加藤和泉入門（門、補）

一、十月十五日、淺井義智入門（同）

一、藤原梁守入門（同）

一、栗田土滿入門（同）

一、正月、山里記（ふたの宮（山科宮）の下にらある青龍權上人の樂香あ合に於ける香合せのときの記）

一、祝詞考序（家集二）

一、八月萬葉集略說の校正全く終る。（同書）

明和 五 戊子　七十一才

一、二月英仁親王皇太子となる。
一、十二月僧白隱寂する八十四

一、七月十八日、書簡に實子眞滋の蒙庵に學ぶを慨く。（信幸宛）
一、「持病の積氣」（書簡）
一、十二月二十一日「小子甚苦寒候へども持病は少しづつ快復に候、老衰は年々増候也」（書簡）

一、九月、五月以來病みて村田春卿歿す。三十才。
一、美樹大阪に在番、公金紛失の疑を受けたるも間もなく晴る。
一、年末吉田の神主鈴木梁満入門（門、補）

一、元旦より二十八日までに神代紀訓成る（日本紀訓考）續書簡に依る。
一、春、假字書古事記（神代）成る。
一、二月末萬葉考出版に出雲寺和泉椽に談じ更に京の二條高倉東へ入に升屋町の出雲寺本店に賴む。（書簡）
一、五月二十日萬葉考卷一、二及別記合せて三卷出版促進を書肆に賴む。（書簡）
一、六月には萬葉考彫刻中とある。（書簡）
一、夏祝詞考成る。自序。（本書奥書）刊本序にも「明和のいつとし」とあるを家集の序類の所に「明和のよとし」とある。さすれば四年に一先づ成れるか。
一、九月、村田春卿墓碑を書く。
一、萬葉考第五卷（今本十二卷）の表紙に

一、冬、古今六帖の考を草する。（家集）
一、この頃、三部假名鈔言釋成る。（序）
一、萬葉考出版につき書肆に談ずる。（一、二卷、及び別記一卷）

七十二歳

一、「九月七日起、同二十日夜、終、人麿集共、九月二十一日再考了」とある。（南葵文庫藏）
一、十一月萬葉考、二、四、五、六（一、二は巳に濟）別記三卷成稿、清書成る。

2429

明和六　己丑　七十三歳

一、秋、濱松諏訪社杉浦國滿方に古今會ありて土滿、眞龍、眞金、梁滿等出會。
一、十月、青木昆陽歿す。七十二。

一、縣居書簡續編八八、七月十五日付「野子者右政信之二男にて、自壯年、志古學、致上京、羽倉東萬呂翁贈名簿學之、其後、參東都、田安殿之御近習に被召、數年勤仕及六旬餘隱居、家督等之事願候得者、如願被仰付、家督は養子岡部次郎左衞門定雁に賜、即今高三百俵にて、御近習番頭取役仕候、野子にも隱居月俸其外之御惠多候」
一、八月十三日朝中風の如く吐水して苦しみ青き物を吐く。（同續編八九、土滿苑）
一、十月晦日歿す。（前記先祖書、家譜）墓は武藏國荏原郡品川驛東海寺地内少林院の山にあつた。明治十五年東海道線開通等のため、止むなく今の紅葉山に新營して骨を移す。（泊酒筆話、縣居靈社修造記）

一、正月齋藤信幸父子出府。
一、五月晦日、橘枝直、萬葉集會讀竟宴によめる「青丹よし、奈良の都の云々」の長歌がある。
一、五月、内山眞龍江戸に出で縣居に就いて學び、七月一日歸村、書簡にて眞龍にうつさせ候神代紀を御うつし候由、貴所（土滿）へはかし候へと眞龍に云ひしなり、眞龍當夏來數百の事書付居候て、段々と問し也少日の間に大學問いたし歸候」
一、眞金入門か（門、補）
一、齋藤八茂入門か（門、補）
一、藤田伊勢松入門（門、補）
一、塙保己一入門（同）

一、正月山問文（やまとぶみ）神代卷成る。即ち日本紀訓考卷一神代上、正月元日より始めて、十一日に成り、同卷二古訓考正月二十七日終る。（日本紀訓考卷一及同卷二奥書）
一、二月語意考成る。自跋、宣長序。
一、二月以後、書意考成る。
一、九月の末萬葉考一二及別記一の出版完成、この月二十九日田安侯に獻る。

昭和十三年九月十五日　第一刷印刷
昭和十三年九月二十日　第一刷發行

賀茂眞淵傳
【定價】八圓五十錢

著作者　小山正
發行者　東京市日本橋區兜町二ノ五　神田龍一
印刷者　東京市四谷區本村町四　鈴木芳太郎
印刷所　東京市四谷區本村町四　玄眞社印刷所

發行所　東京市日本橋區兜町二ノ五　春秋社　振替(東京)二四八六一
發賣所　東京市日本橋區兜町二ノ五　株式會社松柏館　振替(東京)三九七一六　電話日本橋(二六二四

製本・橋本製本所